

平成 28 年度

“ふじのくに” づくり白書

静岡県総合計画

富国有徳の理想郷 “ふじのくに” のグランドデザイン

後期アクションプランの評価

平成 29 年 2 月

静 岡 県

< 目 次 >

1	“ふじのくに”づくり白書について	1
2	静岡県総合計画（後期アクションプラン）の構成と特徴	3
3	「数値目標」の達成状況・「主な取組」の進捗状況等の区分、評価の見方	4
4	評価の全体概要	6
5	評価結果等を踏まえた後期アクションプランの見直し	8
6	“ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた重点取組	23
1	大規模地震への万全の備え	24
2	「内陸のフロンティア」を拓く取組	26
3	新成長産業の育成と雇用創造	28
4	エネルギーの地産地消	30
5	人口減少社会への挑戦	32
6	多彩な人材を生む学びの場づくり	34
7	健康寿命日本一の延伸	36
8	富士山を活かした地域の魅力づくり	38
7	“ふじのくに”づくりの戦略体系	41
1	「命」を守る危機管理体制の充実	42
2	徳のある人材の育成	43
3	豊かさの実現	45
4	自立の実現	49
8	戦略ごとの評価	53
	≪ 「命」を守る危機管理体制の充実 ≫	
1	「命」を守る危機管理	53
1	減災力の強化	
(1)	危機管理体制の強化	56
(2)	大規模地震災害・火山災害対策	58
(3)	火災予防・救急救助対策	61
(4)	原子力発電所の安全対策	63
(5)	健康危機対策	65
2	地域防災力の充実・強化	
(1)	組織力の強化	67
(2)	資機材等の整備	69
3	防災力の発信	70
4	災害に強い地域基盤の整備	
(1)	地震災害に強い基盤整備	72
(2)	風水害に強い基盤整備	75
(3)	土砂災害に強い基盤整備	77

《 徳のある人材の育成 》

2-1 「有徳の人」づくり	79
1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり	
(1) 家庭の教育力の向上	82
(2) 幼児教育の充実	84
2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり	
(1) 徳のある人間性の育成	86
(2) 健やかで、たくましい心身の育成	88
(3) 「確かな学力」の育成	90
(4) 特別支援教育の充実	93
(5) 魅力ある学校づくりの推進	95
(6) 「命を守る教育」の推進	98
3 魅力ある高等教育・学術の振興	
(1) 公立大学法人への支援の充実	101
(2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元	103
(3) 留学生支援の推進	105
4 生涯学習を支える社会づくり	
(1) 生涯にわたり学び続ける環境づくり	107
(2) 地域の教育力の向上	110
(3) 青少年の健全育成	112
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	115
1 多彩な文化の創出と継承	
(1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信	119
(2) 富士山の後世への継承	122
(3) 伝統・歴史に培われた文化の継承	124
2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり	
(1) スポーツに親しむ環境づくり	126
(2) 競技力の向上	128
(3) スポーツを活用した交流促進	130
3 多文化共生と地域外交の推進	
(1) 多文化共生社会の形成	133
(2) 地域外交の推進	136
(3) 国際協力の推進	138
4 交流を支えるネットワークの充実	
(1) 広域交通ネットワークの充実	140
(2) 地域交通ネットワークの充実	143
(3) 情報通信ネットワークの充実	145
5 誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり	
(1) “ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地域づくり	148
(2) ターゲットを明確にした国内誘客促進	150
(3) ターゲットを明確にした海外誘客促進	152
(4) おもてなし日本一の基盤づくり	154
(5) 空港を活かした地域の魅力づくりの推進	156

6 多様な交流の拡大と深化	
(1) 広域交流と連携の促進	158
(2) 「文化力の拠点」の形成	160
(3) 農山漁村地域の魅力を活用した交流促進	162
(4) 多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進	164
《 豊かさの実現 》	
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	167
1 「場の力」を活用した地域経済の活性化	
(1) 人々を惹きつける都づくり	170
(2) ふじのくにブランドを活かした戦略的な海外展開	174
(3) 6次産業化による高付加価値化の推進	175
2 次世代産業の創出	
(1) 静岡新産業集積クラスターの推進	177
(2) 次世代を拓く産業育成の推進	179
(3) 企業誘致や海外成長力の取り込み等による県内産業の活性化	181
3 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備	
(1) 産業の成長を担う人づくり	183
(2) 就労支援体制の強化による一層の雇用促進	185
(3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	187
4 豊かさを支える農林水産業の強化	
(1) 世界に誇る多彩で高品質な農芸品の生産力強化	189
(2) 県産材の需要と供給の一体的な創造	192
(3) 新たな水産王国静岡の構築	195
5 豊かさを支える地域産業の振興	
(1) 中小企業者の経営力向上と経営基盤強化	197
(2) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	200
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	203
1 快適な暮らし空間の実現	
(1) 豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの推進	207
(2) 良好な生活環境の確保	209
(3) 水循環の確保	211
(4) 動物愛護の推進	213
2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進	
(1) 自ら学び自立する消費者の育成	215
(2) 安全な商品・サービスの提供による安心の確保	217
(3) 消費者被害の防止と救済	219
3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築	
(1) 温室効果ガス排出削減の推進	221
(2) 資源の循環利用の推進	223
4 エネルギーの地産地消の推進	225
5 自然と調和する美しい景観の創造と保全	228
6 自然との共生と次世代への継承	
(1) 自然環境の保全と復元	230
(2) 自然とのふれあいの推進	233

7 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり	
(1) 多様な主体による協働の促進	235
(2) 地域コミュニティの活性化	237
(3) ユニバーサルデザインの推進	239
(4) 男女共同参画の推進	241
(5) 人権尊重の意識が定着した人権文化の推進	243
3-3 「安心」の健康福祉の実現	245
1 安心して子どもを生き育てられる環境整備	
(1) 夢を持ち安心して家庭を築ける環境の整備	249
(2) 待機児童ゼロの実現	251
(3) 地域や職場における子育ての支援	253
(4) 子どもや母親の健康の保持、増進	255
(5) すべての子どもが自立できる社会の実現に向けた取組	257
2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進	
(1) 医師、看護師等の医療人材の確保	259
(2) 質の高い医療の提供	261
(3) 静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供	263
(4) 4大疾病等の対策と感染症の予防	265
(5) 健康寿命日本一の推進	267
3 障害のある人の自立と社会参加	
(1) ライフステージに応じた支援	269
(2) 自立と社会参加に向けた総合的支援	272
4 いきいき長寿社会の実現	
(1) 健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり	274
(2) 地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進	277
5 希望や自立につなぐセーフティネットの整備	
(1) 自立に向けた生活の支援	279
(2) 自殺対策の推進	281
6 医療・介護・福祉人材の育成	
(1) 医療を担う人材の育成、確保	283
(2) 介護・福祉サービスを支える人材の育成、確保	285
《 自立の実現 》	
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	287
1 活力ある多自然共生地域の形成	
(1) 快適な暮らしを支える生活環境の整備	290
(2) 農林水産業の新たな展開	292
(3) 過疎・中山間地域の振興	295
2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造	
(1) 豊かで活力あるまちづくり	297
(2) 緑と潤いのあるアメニティ空間の創出	299
3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充	
(1) 道路網の強化	301
(2) 港湾機能の強化	303
(3) 競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現	305

4-2 「安全」な生活と交通の確保	309
1 官民協働による犯罪に強い社会づくり	
(1) 防犯まちづくりの推進	312
(2) 犯罪被害者等に対する支援体制の確立	314
2 総合的な交通事故防止対策の推進	
(1) 安全な交通社会を目指す取組の推進	316
(2) 交通事故防止対策の推進	318
3 犯罪発生を抑える警察力の強化	
(1) 犯罪対策の推進	320
(2) 警察活動基盤の強化	322
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	325
1 透明性と県民参加による行政運営	328
2 市町や民間と連携した行政運営	
(1) 地域が自立できる行政体制の整備	331
(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供	333
3 未来を見据えた戦略的な行政運営	
(1) 将来にわたって安心な財政運営の堅持	336
(2) 簡素で能率的な組織	338
(3) 人材と組織の活性化	340
(4) 時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進	342
9 地域づくりの基本方向	345
1 伊豆半島地域	345
2 東部地域	348
3 中部地域	351
4 志太榛原・中東遠地域	354
5 西部地域	357
10 数値目標達成状況一覧	359
11 用語解説	387
12 後期アクションプランの事業費	397
13 分野別計画一覧	398
14 後期アクションプラン評価の経過	402
○ 静岡県総合計画審議会委員名簿	403
○ 「富士の国」づくりに向けて	404

1 “ふじのくに”づくり白書について

< 趣 旨 >

- 本県は、平成 26 年3月に、県政運営の基本指針として、堅実な経済成長を実現しながら、県民誰もがよりよく暮らし、文化力を高め、他を惹きつける魅力を磨くという理想郷づくりの総仕上げに向けた総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」後期アクションプランを策定した。
- 後期アクションプランを着実に推進するためには、社会経済情勢の変化にも的確に対応しながら、施策の達成水準を毎年度評価することにより、計画の進捗管理を図っていく必要がある。
- また、平成 26 年度からスタートした後期アクションプランの数値目標及び計画に掲げる「主な取組」の進捗状況等について評価を行うとともに、評価結果を踏まえた施策の改善や新規施策の打ち出しなどを来年度以降の施策展開に反映していく必要がある。
- さらに、計画の着実な推進には、県民の皆様や市町との連携・協働が必要であり、そのためには、適切な進捗管理を行い、その内容を明らかにしていくことが求められる。
- こうしたことから、計画の進捗状況を踏まえ、総合計画の実現に向けた課題と今後の施策展開の方向性を明示する「“ふじのくに”づくり白書」をとりまとめた。
- 白書を通じて、本県が重点的に取り組む施策の方向性等を県民の皆様にお知らせし、県政に対する関心や理解を深めるとともに、行政への参画の促進に努めていく。

< 特 徴 >

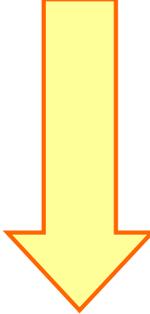
- 「“ふじのくに”づくり白書」では、後期アクションプランに掲げる数値目標の達成状況を平成 27 年度実績等の最新値に基づき確認するとともに、9つの戦略に掲げる「主な取組」をはじめとする施策の平成 28 年度の進捗状況を踏まえ、今後の施策展開の方向性をとりまとめた。さらに、「“ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた重点取組」の実施状況や、「地域づくりの基本方向」の進捗状況を踏まえた今後の施策展開の方向性、評価結果等を踏まえた計画の見直しをとりまとめた。
- 評価に当たっては、まずは、県において自己評価を行い、次に、外部の有識者からなる評価部会、総合計画審議会、県議会における審議やパブリックコメント等を通じて様々な御意見をいただくことで、客観性と透明性の向上に努めた。
- 引き続き、総合計画の推進に対する県民の皆様からの御意見をいただきながら、最適な手法による計画の着実な実現に取り組んでいく。

< 後期アクションプランと評価 >

静岡県総合計画
富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりのグランドデザイン
後期アクションプラン

○ 平成 22 年度から平成 25 年度までの基本計画を発展的に継承し、平成 29 年度までの取組により、基本構想の実現を目指す

後期アクションプランの確実な推進と最適な手法による具体化を図るため、客観性と透明性の高い評価の実施

<p>■ 自己評価</p> <p>■ 外部評価</p> <ul style="list-style-type: none">○ 評価部会○ 総合計画審議会○ パブリックコメント○ 県議会		<p>施策の担い手による評価</p> <p>外部有識者による評 学識経験者等による評価</p> <p>県民による評価</p> <p>県民代表による評価</p>
--	--	---

■ **来年度以降の施策展開等に反映**

- 評価結果に基づく、施策の重点化・早期具体化への取組の推進
- 社会経済情勢の変化等に対応するため、計画を見直し

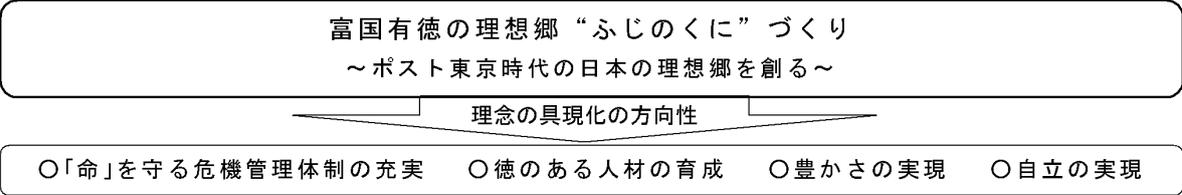
「“ふじのくに”づくり白書」として公表・報告

○ 県民、市町との連携・協働による計画の確実な実現へ

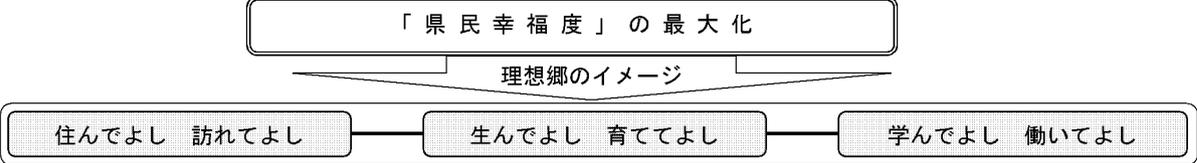
2 静岡県総合計画(後期アクションプラン)の構成と特徴

- 「後期アクションプラン」は、平成 23 年 2 月に策定した「基本構想」を実現する“ふじのくに”づくりの総仕上げのためのアクションプランとして位置付け、最初の 4 年間(平成 22 年度～平成 25 年度)の具体的な取組をまとめた「基本計画」を発展的に継承する後期 4 年間(平成 26 年度～平成 29 年度)の取組により、「基本構想」の実現を目指している。
- 目標である「県民幸福度の最大化」を達成するため、県組織(担い手)と整合した戦略体系として、9 つの戦略ごとに、主な担い手としての部局を位置付け、“ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた道筋を明確化した。
- また、数値目標を明示(“ふじのくに”づくりの戦略体系:数値目標数 32、戦略ごとの具体的な取組:数値目標数 268(平成 27 年度追加7))するとともに、施策実現のための「主な取組」については、年次を追って取組内容が明らかになるよう、4 年間の工程を明示(主な取組:501(平成 27 年度追加6、平成 28 年度追加4))した。

● 県政運営の基本理念



● 理想郷として目指す姿

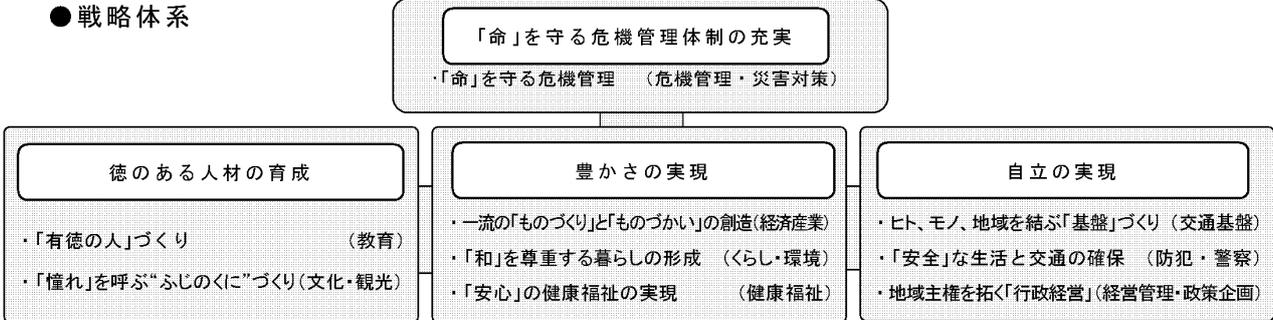


● “ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた重点取組

理想郷の実現に向け、今後 4 年間、総力を挙げて取り組む重点的な取組

- ①大規模地震への万全の備え、②「内陸のフロンティア」を拓く取組、③新成長産業の育成と雇用創造、④エネルギーの地産地消、⑤人口減少社会への挑戦、⑥多彩な人材を生む学びの場づくり、⑦健康寿命日本一の延伸、⑧富士山を活かした地域の魅力づくり

● 戦略体系



● 地域づくりの基本方向



3 「数値目標」の達成状況・「主な取組」の進捗状況等の区分、評価の見方

○ 数値目標の達成状況

後期アクションプランの計画2年目に当たる平成27年度実績等の最新値に基づく達成状況の確認を以下の区分により行った。

区 分	内 容
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

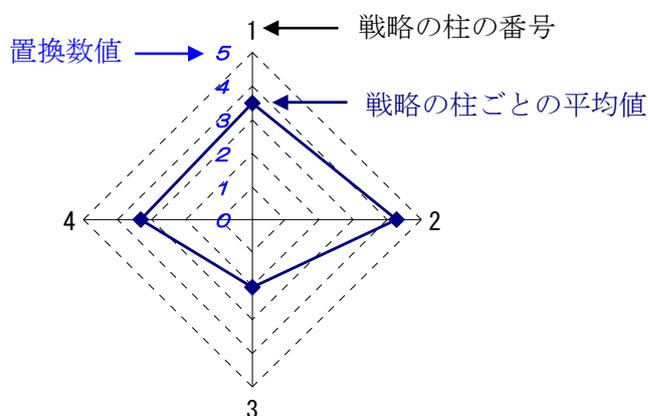
※ 計画最終年度（平成29年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

○ 戦略の柱ごとの数値目標の達成状況レーダーチャートの見方

数値目標の達成状況を以下の基準で数値化し、「戦略の柱」ごとに平均値を算出した。

「戦略の柱」ごとの達成状況が「戦略」全体として比較対比できるようにレーダーチャートとして図示した。

達成状況	置換数値
目標値以上	5
A	4
B	3
C	2
基準値以下	1



< 参考指標 >

戦略の柱ごとの進捗状況を分かりやすく示すため、数値目標を補完する参考指標を明示した。

経年変化について、以下の区分により推移を表した。

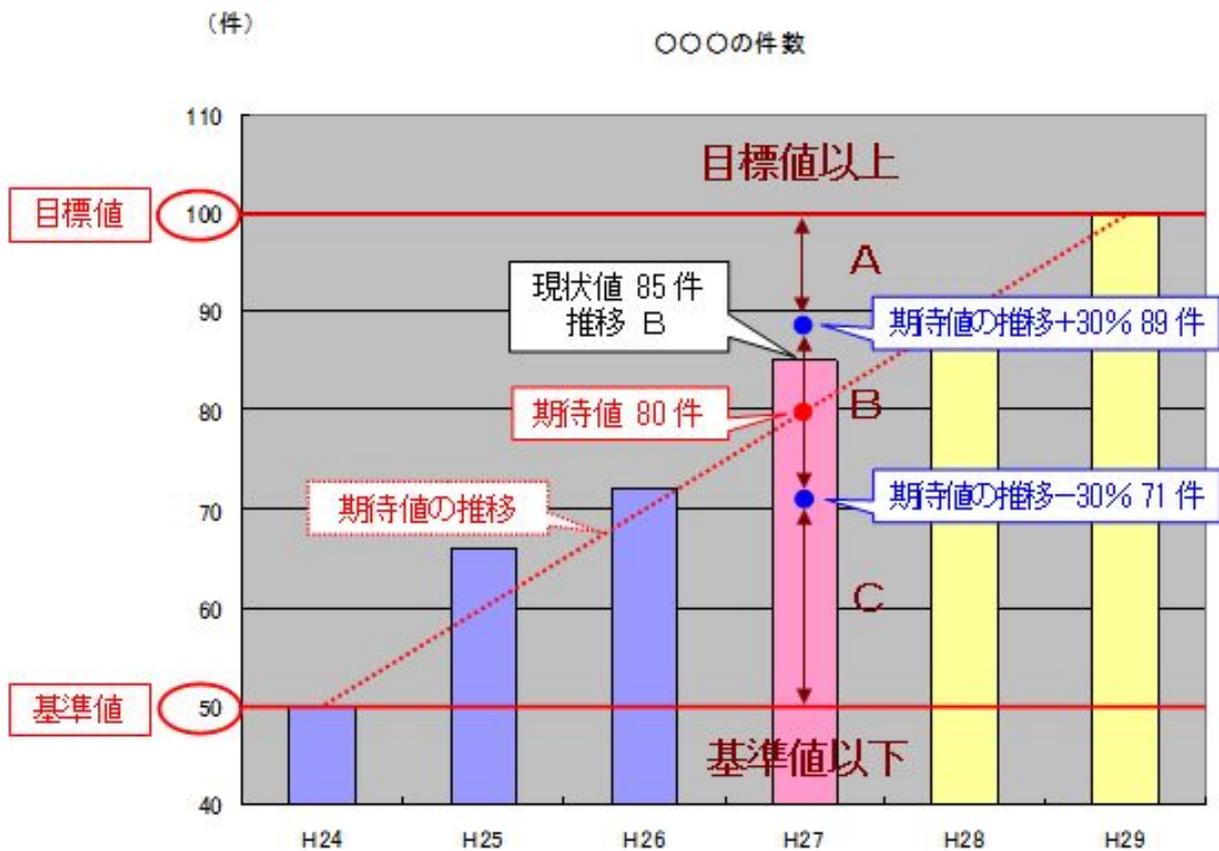
区 分	推 移
↗	増加傾向（減少が望ましい場合は、減少傾向）
→	維持・横ばい傾向
↘	減少傾向（減少が望ましい場合は、増加傾向）

○ 主な取組の進捗状況

工程表で掲げる主な取組について、以下の区分により進捗状況を表した。

区 分	進 捗 状 況
◎	前倒して実施
○	計画どおり実施
●	計画より遅れており、より一層の推進を要する

<参考> 数値目標の達成状況区分の考え方



目標値 (H29)	100
期待値の推移+30% (H27)	89
期待値 (H27)	80
期待値の推移-30% (H27)	71
基準値 (H24)	50

※ 期待値の推移は+10件/年(+50件÷5年)

目標値以上	100~
A	89~100
B	71~89
C	50~71
基準値以下	~50

4 評価の全体概要

- 後期アクションプランの着実な推進を図るため、今年度は、計画2年目に当たる平成 27 年度実績等の最新値に基づく数値目標の達成状況や、計画に4年間の工程を掲げる「主な取組」をはじめとする全ての施策の進捗状況等について、評価を行った。また、社会経済情勢の変化や新たな施策展開等を踏まえ、より適切な目標設定や施策の拡充等に努めるとともに、達成状況等を踏まえ、目標水準等が適正であるかについての検証を行った。
- 数値目標の達成状況については、「“ふじのくに”づくりの戦略体系」に掲げる 32 指標のうち、数値が確定している 30 指標について、7 指標が「目標値以上」、2 指標が「A」、2 指標が「B」となり、また、「戦略ごとの具体的取組」に掲げる 268 指標のうち、数値が確定している 258 指標について、60 指標が「目標値以上」、30 指標が「A」、65 指標が「B」となり、目標達成に向けて順調に進捗している。
- 評価の結果、9 指標を変更するとともに、達成度等を踏まえて 12 指標の目標値を上方修正し、合計 21 指標の見直しを行った。
- 一方、「C」及び「基準値以下」となっている数値目標が「“ふじのくに”づくりの戦略体系」で 19 指標、「戦略ごとの具体的取組」で 103 指標あった。県民所得や出生率、県内総生産などの県民生活に関する指標は、リーマンショック以降徐々に上昇しているものの、消費税率の引き上げや本格的な回復に至っていない景気動向の影響により、大幅な向上なく低迷している。こうした社会経済情勢を背景に、暮らし向きに関する「県民意識」を測る指標も、進捗が遅れが見られる状況にある。「基準値以下」の数値目標は、平成 27 年度評価の 64 指標から 52 指標となり、改善が図られているものの、“ふじのくに”づくりの総仕上げに向け、引き続き、一層の取組の強化に努めていく。
- 工程表を明示した「主な取組」については、501 の取組のうち、「前倒しで実施(◎)」の取組が 15、「計画どおり実施(○)」の取組が 482 であり、ほとんどの取組が予定どおり進捗している。一方、「計画より遅れており、より一層の推進を要する(●)」となった4の取組については、その原因を検証し、改善を図り、より一層の推進に努めていく。
- 「主な取組」は計画どおり順調に進捗しているものの、その結果が数値目標の向上に結びついていないものも見られるため、要因等を検証し、数値目標の向上につながるよう、より効果的な施策の改善に努めていく。

1 数値目標の達成状況

(1) “ふじのくに”づくりの戦略体系

戦略体系	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
1 「命」を守る危機管理体制の充実	1		1				2
2 徳のある人材の育成			1	4	2		7
3 豊かさの実現	1			5	6	1	13
4 自立の実現	5	2			2	1	10
計	7	2	2	9	10	2	32

(2) 戦略ごとの具体的取組

戦略（大柱）	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下	—	計
1 「命」を守る危機管理	9	2	7	7	2		27
2-1 「有徳の人」づくり	4	2	5	19	6		36
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに” づくり	10	2	16	8	8		44
3-1 一流の「ものづくり」と「もの づかい」の創造	3	7	12	5	2		29
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	5	7	12	10	7	1	42
3-3 「安心」の健康福祉の実現	13	4	7	4	5	7	40
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」 づくり	2	2	3	4	6	2	19
4-2 「安全」な生活と交通の確保	6	4		1	1		12
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	8	1	4	3	5		21
計（再掲含む）	60	31	66	61	42	10	270
計（再掲除く）	(60)	(30)	(65)	(61)	(42)	(10)	(268)

2 「主な取組」の進捗状況

戦略（大柱）	◎	○	●	計
1 「命」を守る危機管理	1	43		44
2-1 「有徳の人」づくり	1	45	1	47
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	2	86		88
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	3	83		86
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	4	51	2	57
3-3 「安心」の健康福祉の実現	2	113		115
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	2	32		34
4-2 「安全」な生活と交通の確保		14	1	15
4-3 地域主権を拓く「行政経営」		15		15
計	15	482	4	501

5 評価結果等を踏まえた後期アクションプランの見直し

評価結果等を踏まえ、計画策定後の社会経済情勢の変化、新たな施策展開等への対応を図るため、以下の項目について後期アクションプランの見直しを行った。

1 新たな取組の位置付け

戦略(大柱)	見直し内容
2-2 「憧れ」を呼ぶ “ふじのくに” づくり	2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり (3) スポーツを活用した交流促進 ・「〇ラグビーワールドカップ 2019 の静岡県開催の実現」に 替え、「〇ラグビーワールドカップ 2019 静岡県開催を活用 した交流の促進」を新たな取組として位置付け ・「〇東京オリンピック・パラリンピック自転車競技静岡県 開催を活用した交流の促進」を新たな取組として位置付け
3-3 「安心」の健康 福祉の実現	1 安心して子どもを産み育てられる環境整備 (5) すべての子どもが自立できる社会の実現に向けた取組 「〇子どもの貧困対策の推進」を新たな取組として位置付け
	3 障害のある人の自立と社会参加 (2) 自立と社会参加に向けた総合的支援 「〇障害を理由とする差別の解消の推進」を新たな取組と して位置付け

※ 見直しの詳細は「新たな取組の位置付け(新旧対照)」(16～21 ページ)参照

2 数値目標の見直し

(1) 変更 9 指標

戦略(大柱)	数値目標名	基準値	目標値
1 「命」を守る危機 管理	【前】地震防災訓練の参加率	(H25) 65.5%	70%
	【後】地域防災訓練の参加率	(H24) 17.8%	20%
2-2 「憧れ」を呼ぶ “ふじのくに” づくり	【前】観光地の魅力や特徴に満足した 人の割合	(H24) 95.1%	100%
	【後】観光地の魅力や特徴に大変満足 した人の割合	(H24) 32.9%	50%
	【前】静岡県の旅行に満足した旅行者の 割合	(H24) 97.6%	100%
	【後】静岡県の旅行に大変満足した旅行 者の割合	(H24) 32.7%	50%

戦略(大柱)	数値目標名	基準値	目標値
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづくり」の創造	【前】農ビジネス販売額	(H23) 2,745 億円	3,600 億円
	【前】農ビジネス販売額に占めるビジネス経営体販売額シェア	(H23) 24.8%	42%
	【後】農業産出額	(H26年) 2,154 億円	2,220 億円
	【後】農業生産関連事業の年間販売金額	(H25) 1,074 億円	1,120 億円
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	【前】産業廃棄物排出量	(H23) 11,412 千t/年	11,200 千t/年 以下
	【後】産業廃棄物最終処分率(最終処分量/排出量)	(H25) 1.8%	1.8%以下
	【前】新エネルギー等導入率(天然ガスコージェネレーションを含む)	(H24) 7.0%	10%
	【後】新エネルギー等導入量(天然ガスコージェネレーションを含む)	(H26) 80 万 kℓ	121.5 万 kℓ
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	【前】中山間地域を訪れたいと思う県民の割合	(H25) 71%	75%
	【後】中山間地域に住みたい、又は住み続けたいと思う県民の割合	(H25) 33.8%	38%
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	【前】静岡県が行財政改革の取組に対する県民の認知度	(H26) 21.8%	50%
	【後】静岡県行財政改革大綱の数値目標(KPI)の進捗度	(H26) 4/11 目標	全目標の達成

(2) 目標値の上方修正 12 指標

戦略(大柱)	数値目標名	目標値修正前	目標値修正後
2-1 「有徳の人」づくり	幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭教育に関する交流会を実施した園・学校数	390 箇所 (H27 修正)	560 箇所
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	公共データの民間開放(オープンデータ)項目数	500 項目	1,000 項目
	外国人延べ宿泊者数	160 万人 (H27 修正)	230 万人

戦略(大柱)	数値目標名	目標値 修正前	目標値 修正後
2-2 「憧れ」を呼ぶ “ふじのくに” づくり	“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住 相談センター等への移住相談件数	1,100 件 (H27 修正)	4,800 件
	静岡県の多様なライフスタイルに魅力を 感じる首都圏在住者の割合 (H27 追加)	58%	68%
3-2 「和」を尊重 する暮らしの 形成	一般廃棄物排出量(1人1日当たり)	900g/人・日 以下	859g/人・日 以下
	県内の太陽光発電の導入量	100 万 kW	160 万 kW
3-3 「安心」の健康 福祉の実現	ふじ33プログラムを活用した健康教室 実施市町数	25 市町	35 市町
4-1 ヒト、モノ、 地域を結ぶ 「基盤」づくり	富士山静岡空港周囲部における景観 形成箇所数	累計 8箇所	累計 10 箇所
4-2 「安全」な生活 と交通の確保	県民の身近で発生する乗り物盗等 (9罪種) の認知件数	6,800 件 以下 (H27 修正)	5,400 件 以下
	サイバー犯罪捜査検定合格者数	2,500 人	4,500 人
4-3 地域主権を拓く 「行政経営」	県とNPO、地域住民、企業等との協働 取組件数	2,800 件 (H27 修正)	5,000 件

(3) その他の見直し 4 指標

戦略(大柱)	数値目標名	見直し内容
2-1 「有徳の人」 づくり	学校施設の耐震化率	目標年度修正 市町立小中:H27→H29 私立高:H27→H30
4-1 ヒト、モノ、 地域を結ぶ 「基盤」づくり	農業に利用している農地面積	数値目標名変更
	森林の多面的機能発揮のため適正に 管理している森林面積	数値目標名変更
4-3 地域主権を拓く 「行政経営」	静岡県行財政改革大綱の取組の達成率	基準値変更 (変更前)75.1% (変更後)77.6%

3 主な取組(工程表)の見直し

(1) 追加 4 工程表

1 の新たな取組の位置付けに伴い、以下に示す工程表を追加

戦略(大柱)	追加工程表
2-2 「憧れ」を呼ぶ “ふじのくに” づくり	2-(3) スポーツを活用した交流促進 ・ ラグビーワールドカップ開催への対応 ・ 東京オリンピック・パラリンピック自転車競技県内開催への対応
3-3 「安心」の健康 福祉の実現	1-(5) すべての子どもが自立できる社会の実現に向けた取組 ・ 静岡県子どもの貧困対策計画の推進
	3-(2) 自立と社会参加に向けた総合的支援 ・ ワンストップ相談窓口による各種相談対応、障害者差別 解消支援地域協議会の設置・運営

※ 見直しの詳細は「新たな取組の位置付け(新旧対照)」(16～21 ページ)参照

(2) 変更 55 工程表

以下に示す工程表を掲載ページのとおり変更

戦略(大柱)	変更工程表(掲載ページ)
2-1 「有徳の人」 づくり	1-(1) 家庭の教育力の向上 ・ 家庭教育支援の充実 (83 ページ) 2-(1) 徳のある人間性の育成 ・ 学校支援地域本部設置促進 (87 ページ) 2-(3) 「確かな学力」の育成 ・ ICT教育推進のための情報教育機器の整備 (91 ページ) 2-(5) 魅力ある学校づくりの推進 ・ 県立高等学校等の再編整備等 (96 ページ) 4-(2) 地域の教育力の向上 ・ 子ども読書アドバイザーの養成 (111 ページ) 4-(3) 青少年の健全育成 ・ 青少年を有害情報環境から保護するための啓発活動 (112 ページ)
2-2 「憧れ」を呼ぶ “ふじのくに” づくり	1-(2) 富士山の後世への継承 ・ 富士山世界遺産センター(仮称)の整備 (122 ページ) ・ 富士登山者の安全確保対策 (122 ページ) 2-(3) スポーツを活用した交流促進 ・ 事前キャンプ誘致活動 (131 ページ) 3-(1) 多文化共生社会の形成 ・ 子どもの教育環境整備 (134 ページ) ・ 外国人県民の危機管理 (134 ページ)

戦略(大柱)	変更工程表(掲載ページ)
2-2 「憧れ」を呼ぶ “ふじのくに” づくり	<p>4-(3) 情報通信ネットワークの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT利活用による地域情報化の促進(146 ページ) 申請・申告等の行政手続に伴う負担の軽減や利便性の向上と行政事務の効率化 行政手続のオンライン利用促進 電子申請 マイナンバー制度への対応 自治体情報セキュリティクラウドの構築・運用 (146 ページ) <p>5-(3) ターゲットを明確にした海外誘客促進</p> <ul style="list-style-type: none"> リピーター客の確保(152 ページ) <p>5-(4) おもてなし日本一の基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客案内所の整備、充実の促進(154 ページ) 観光施設のユニバーサルデザイン化(155 ページ) <p>6-(2) 「文化力の拠点」の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化(160 ページ)
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	<p>1-(1) 人々を惹きつける都づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡茶ブランドの再生・強化(171 ページ) <p>2-(3) 企業誘致や海外成長力の取り込み等による県内産業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外展開を図る地域企業の支援(182 ページ) <p>3-(2) 就労支援体制の強化による一層の雇用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に根ざした企業等の支援及び雇用機会の創出(185 ページ) <p>4-(1) 世界に誇る多彩で高品質な農芸品の生産力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネス経営体の育成(190 ページ) 中山間地域等直接支払事業の推進(191 ページ) <p>4-(2) 県産材の需要と供給の一体的な創造</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産材の製材・加工体制の拡充(193 ページ) 公共部門での利用推進(193 ページ) <p>4-(3) 新たな水産王国静岡の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産力の確保・向上に向けた漁場環境保全(195 ページ) <p>5-(1) 中小企業者の経営力向上と経営基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 時代に即応した中小企業支援を担う人材の育成(198 ページ)
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	<p>1-(3) 水循環の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 水資源を総合的に管理する計画の策定、推進(211 ページ) <p>2-(1) 自ら学び自立する消費者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活に関する情報提供の充実(215 ページ) 消費者教育の体系的な推進(216 ページ) <p>2-(2) 安全な商品・サービスの提供による安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 不当表示ウォッチャー制度による監視・指導等(217 ページ) <p>2-(3) 消費者被害の防止と救済</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の消費者被害防止(219 ページ)

戦略(大柱)	変更工程表(掲載ページ)
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	<p>4 エネルギーの地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電の導入加速 (226 ページ) <p>5 自然と調和する美しい景観の創造と保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域主体の良好な景観形成の促進 (228 ページ) <p>6-1) 自然環境の保全と復元</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多自然川づくり (230 ページ) ・ 住民との協働による河川環境の保全 (231 ページ) ・ 富士山の環境負荷の軽減や生物多様性の確保 清掃活動 植生の復元・保全活動 (231 ページ) <p>7-1) 多様な主体による協働の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間レベルでのNPOファンドの創設支援 (236 ページ) <p>7-3) ユニバーサルデザインの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業や団体等でのユニバーサルデザインの実践に役立つ情報発信 (240 ページ)
3-3 「安心」の健康福祉の実現	<p>2-1) 医師、看護師等の医療人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新人期経過後看護職員研修の実施 (260 ページ) <p>2-2) 質の高い医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害拠点病院の機能強化への支援 (261 ページ) <p>3-1) ライフステージに応じた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神科患者救急医療体制の確保 (270 ページ) <p>4-1) 健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県長寿者保健福祉計画の推進 (275 ページ) ・ 介護予防推進の取組支援 介護予防に資する地域活動を実施する市町数 (275 ページ) <p>5-2) 自殺対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期対応の中心的役割を果たす人材の養成 (281 ページ)
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	<p>1-2) 農林水産業の新たな展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森の力再生事業(森林づくり県民税) (293 ページ) <p>2-2) 緑と潤いのあるアメニティ空間の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 草薙総合運動場の再整備 体育館の建替え 緑地やオープンスペースの確保 (299 ページ) <p>3-1) 道路網の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高規格幹線道路の未整備区間の解消 ・ 新東名高速道路 (301 ページ) ・ 中部横断自動車道 (301 ページ)

戦略(大柱)	変更工程表(掲載ページ)
4-2 「安全」な生活と交通の確保	1-(1) 防犯まちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の防犯まちづくり活動の活性化 防犯まちづくり組織への支援 (313 ページ) ・ 安全対策の充実 子どもの犯罪被害防止 (313 ページ) 2-(2) 交通事故防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者への広報啓発活動 高齢者事故防止のためのキャンペーン等の実施(318 ページ) ・ バリアフリー新法に基づく交通安全施設の整備(319 ページ) ・ 自転車免許制度実施校の拡大(319 ページ) 3-(1) 犯罪対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺撲滅に向けた対策(321 ページ) ・ 暴力団犯罪及び薬物・銃器対策(321 ページ)

4 地域づくりの基本方向の数値目標と主な取組(工程表)の見直し
平成27年度に設定した数値目標と主な取組(工程表)を以下のとおり見直し

(1) 数値目標の目標値の上方修正 1 指標

地域	数値目標名	目標値修正前	目標値修正後
1 伊豆半島地域	市町間、市町・県による連携協約等の締結(見込)件数	累計2件	累計4件

(2) 主な取組(工程表)の追加 2 工程表

以下に示す工程表を掲載ページのとおり追加

地域	追加工程表(掲載ページ)
1 伊豆半島地域	・ 東京オリンピック・パラリンピック自転車競技県内開催への対応 (346 ページ)
4 志太榛原・中東遠地域	・ ラグビーワールドカップ開催への対応 (355 ページ)

(3) 主な取組(工程表)の変更 5 工程表

以下に示す工程表を掲載ページのとおり変更

地域	変更工程表(掲載ページ)
2 東部地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士山の適切な保存管理(349 ページ) ・ 新東名をはじめとする道路ネットワークの充実(349 ページ)
3 中部地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東静岡駅周辺地区における「文化力の拠点」の形成(351 ページ) ・ 中部横断自動車道の整備促進(352 ページ)
5 西部地域	・ 新東名をはじめとする道路ネットワークの構築 (357 ページ)

○ 新たな取組の位置付け（新旧対照）

現 計 画

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり

(3) スポーツを活用した交流促進 → 後期アクションプラン 90 ページ

○スポーツを通じた交流機会の充実

(略)

○スポーツ観戦機会の充実

(略)

○ラグビーワールドカップ 2019 の静岡県開催の実現

- ・スポーツを通じた交流やスポーツ観戦機会の充実を図るため、ラグビーワールドカップ 2019 の静岡県開催に向けた取組を推進する。

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり

(3) スポーツを活用した交流促進

○スポーツを通じた交流機会の充実

(略)

○スポーツ観戦機会の充実

(略)

○ラグビーワールドカップ2019 静岡県開催を活用した交流の促進

- ・県内の市町や競技、経済、教育、観光、輸送等各界との協力体制を構築し、ラグビーワールドカップ2019の開催準備を進めるとともに、公認キャンプや事前キャンプの誘致、交流人口の拡大や地域の活性化、本県の国内外への存在感向上など、開催効果の最大化に向けた取組を進める。
- ・大会に向けた盛り上げを高めるため、ラグビーの普及や魅力発信など、開催に向けた機運醸成に取り組む。

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
ラグビーワールドカップ開催への対応	大会招致の取組	推進体制の整備	各種計画の策定 公認キャンプ地選定プロセス	
			開催機運の盛り上げ	

○東京オリンピック・パラリンピック自転車競技静岡県開催を活用した交流の促進

- ・県内の市町や競技、経済、教育、観光、輸送等各団体との協力体制を構築し、東京オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催を支援するとともに、交流人口の拡大や地域の活性化、本県の魅力を国内外へ情報発信するなど、開催効果の最大化に向けた取組を進める。
- ・大会に向けた盛り上げを高めるため、自転車競技の普及や魅力発信など、開催に向けた機運醸成に取り組む。
- ・東京オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催を追い風に、サイクリング愛好者のすそ野の拡大策等を検討・推進し、国内外のサイクリストの憧れを集める聖地“ふじのくに”の実現を目指す。

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
東京オリンピック・パラリンピック自転車競技県内開催への対応			大会の円滑な開催に向けた取組 会場地の交通量調査	開催準備の推進
			自転車競技の普及・理解促進、体験イベント等による大会開催に向けた機運醸成	
			国内外のサイクリストの憧れを呼ぶ聖地“ふじのくに”実現に向けた取組	
			モデルコースの選定・ 受入指針の策定	受入態勢整備・ 自転車に親しみ機会創出
			イタリア等国内外との交流	

3-3 「安心」の健康福祉の実現

1 安心して子どもを産み育てられる環境整備

(5) すべての子どもが自立できる社会の実現に向けた取組

→ 後期アクションプラン 199 ページ

○児童虐待防止対策の充実

(略)

○社会的養護体制の充実

(略)

○DV防止対策の充実

(略)

○ひとり親家庭の自立の促進

(略)

3-3 「安心」の健康福祉の実現

1 安心して子どもを産み育てられる環境整備

(5) すべての子どもが自立できる社会の実現に向けた取組

○児童虐待防止対策の充実

(略)

○社会的養護体制の充実

(略)

○DV防止対策の充実

(略)

○ひとり親家庭の自立の促進

(略)

○子どもの貧困対策の推進

- ・平均的な所得の半分に満たない世帯で暮らす、貧困世帯の子どもの割合が過去最悪となったことを受け、貧困の連鎖を防止し、すべての子どもたちが夢や希望をもって成長していける社会を実現するため、子どもの貧困対策を推進する。
- ・平成28年3月に策定した「静岡県子どもの貧困対策計画」に基づき、学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置や生活困窮世帯の子どもの学習支援などについて、市町や関係団体と連携して取り組む。

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
静岡県子どもの貧困対策計画の推進		計画策定	市町等取組の促進	
		スクールソーシャルワーカーの配置促進、生活困窮世帯の学習支援		
		保護者の就労支援		

3 障害のある人の自立と社会参加

(2) 自立と社会参加に向けた総合的支援 → 後期アクションプラン 220 ページ

○地域生活への移行の促進

(略)

○雇用機会の確保と就労支援

(略)

○多様な社会参加の促進

(略)

3 障害のある人の自立と社会参加

(2) 自立と社会参加に向けた総合的支援

○地域生活への移行の促進

(略)

○雇用機会の確保と就労支援

(略)

○多様な社会参加の促進

(略)

○障害を理由とする差別の解消の推進

- ・平成28年4月に施行された障害者差別解消法の規定に基づき、国や市町、関係団体と連携しながら、差別の解消に係る各種施策を展開し、障害のある方への差別のない、誰もが暮らしやすい静岡県づくりを推進する。
- ・様々な相談の一次的な受け皿となる相談窓口を県庁内に設置するとともに、関係機関を構成員とする障害者差別解消支援地域協議会を設置・運営し、具体的な相談事例の検討を行いながら、紛争解決等に向けた後押し等を行う。

【主な取組】

	26年度	27年度	28年度	29年度
ワンストップ相談窓口による各種相談対応 障害者差別解消支援地域協議会の設置・運営	法施行に向けた準備		ワンストップ相談	
			障害者差別解消支援地域協議会	年2回程度開催

6 “ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた重点取組

“ふじのくに”が目指す「県民幸福度」の最大化、そのための「住んでよし 訪れてよし」、「生んでよし 育ててよし」、「学んでよし 働いてよし」の理想郷の実現に向けて、本県の求心力を高め、地域力を十二分に引き伸ばす次の8点について、総力を挙げて重点的に取り組む。

- 1 大規模地震への万全の備え
- 2 「内陸のフロンティア」を拓く取組
- 3 新成長産業の育成と雇用創造
- 4 エネルギーの地産地消
- 5 人口減少社会への挑戦
- 6 多彩な人材を生む学びの場づくり
- 7 健康寿命日本一の延伸
- 8 富士山を活かした地域の魅力づくり

1 大規模地震への万全の備え

1 取組の方向

「第4次地震被害想定」を踏まえ策定した「地震・津波対策アクションプログラム 2013」による取組を着実に進める。具体的には、津波を防ぐ施設高の確保と質的強化を図るとともに、既存の防災林、砂丘、道路の嵩上げなどによる安全度の向上策「静岡モデル」による整備を推進する。また、津波警報等の情報伝達手段を強化するとともに、津波から逃げる意識の徹底や、津波避難施設の整備等による避難困難エリアの解消を図る。さらに、防災人材の育成や要配慮者の支援体制の整備など、地域の発災時における対応力の向上を図るとともに、富士山静岡空港の大規模な広域防災拠点としての活用など、広域支援が機能的に実施できる受入体制の整備を進め、超広域災害への対応を図る。加えて、オフサイトセンターの移転など、複合災害の可能性も踏まえた原子力防災対策に取り組む。

2 取組の実施状況

実践的な訓練の実施

4月の全職員参集訓練を皮切りに、9月の総合防災訓練、12月の地域防災訓練、1月の大規模図上訓練、3月の津波避難訓練など年間を通じて、大規模地震災害等を想定した各種の防災訓練を実施している。

県と市町、自衛隊・警察・消防、ライフライン等との連携を強化し、発災時の被害軽減に繋げていく。



H27 総合防災訓練(県庁)

住宅・建築物の耐震化

プロジェクト「TOUKAI—0」総合支援事業により、耐震診断や補強を行う県民に対して補助する市町に助成し、住宅・建築物の耐震化の推進に取り組んでいる。「建替え」や「耐震性のある住宅等への住み替え」も選択肢に加えた上で、耐震化の進まない高齢者世帯に対する相談体制を強化し、総合的に耐震化を推進する。



耐震補強工事(筋かい設置)

津波避難施設空白域の解消

実効性の高い津波避難計画の策定や住民配布用の津波ハザードマップの整備が行われるよう、市町に対し助言・指導を行うとともに、津波避難タワー、津波避難マウンド(命山)の整備や避難誘導標識等の設置に向けて、個別に市町と現状や課題を共有する場を設けるなど、市町に寄り添った支援を実施している。



津波避難マウンド(命山)袋井市

津波対策「静岡方式」の推進

レベル1の津波を防ぐ施設やレベル1を超える津波に対する安全向上策である「静岡モデル」などのハード対策、「警戒避難体制の整備」などのソフト対策を、地域の歴史・文化や景観等との調和が図られるよう、住民の意見を取り入れながら、地域の特性に合わせて進める「静岡方式」の津波対策を県下全域で展開している。



浜松市沿岸域防潮堤

地域防災リーダーの育成

地震防災センターを拠点として、「地域防災力強化人材育成研修」等を実施し、地域防災リーダーを育成している。また、育成した人材の積極的な活用を図っている。さらに、「防災に関する知事認証制度」により、大規模災害発生時に自らの判断で的確な行動ができる人材や次世代の地域防災の担い手などを育成している。



ふじのくに防災士養成講座

地域における防災力の向上

地震防災センターや各地域の危機管理局等において、地域の発災時における対応力の向上を図るため、数多くの防災出前講座を実施している。

地震災害を他人事ではなく、自分の事として考え、備え、災害時に助け合うことのできる人材育成に取り組んでいる。



避難所運営ゲーム演習の様子

消防防災航空隊の運用

県内消防本部から派遣された消防職員で構成される消防防災航空隊を組織し、静岡ヘリポートを拠点に、防災ヘリコプター2号機を運航している。

南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した際には、上空からの被害状況の偵察、災害応急対策及び救助・救急を行う。



防災ヘリコプター2号機

富士山静岡空港の活用

平成27年3月に公表された国の計画において、富士山静岡空港が、救助活動、物資の受入れ等を総合的かつ広域的に行う「大規模な広域防災拠点」として位置付けられたことから、拠点としての機能を強化するため、航空燃料タンクの増設等を行うとともに、その活用について、全体構想の策定を進めていく。



自衛隊による受入れ訓練

原子力防災センターの整備

福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、災害時の拠点となるオフサイトセンターの立地要件が見直されたことから、新しいオフサイトセンターを、浜岡原子力発電所から約20kmにある富士山静岡空港の敷地内に、県環境放射線監視センターと合築し、「原子力防災センター」として整備した。



原子力防災センター

富士山火山噴火対策の推進

富士山火山広域避難計画に基づき、市町の避難計画の策定を支援するとともに、防災訓練を実施するなど、富士山火山の噴火に備えた防災体制を充実・強化している。

また、登山者の安全を確保するため、スマートフォンの活用など、火山情報等を提供する体制の整備を進めている。



登山者への情報伝達訓練

2 「内陸のフロンティア」を拓く取組

1 取組の方向

本県の経済発展を支える沿岸・都市部の防災・減災対策を最優先としながら、地域資源を活用した新産業や成長産業の創出・集積等を進める。また、新東名等の高規格幹線道路網の充実により発展の可能性が広がる内陸・高台部においては、企業用地の創出や地域の強みを活かした6次産業化の育成、ゆとりのある生活空間の提供などを通して、美しい景観や個性を備えた地域づくりを推進する。さらに、沿岸・都市部と内陸・高台部が連携・補完するよう交通ネットワーク等を整備し、県全域において、防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現する。

2 取組の実施状況

取組の総括

今年度、取組が県内全 35 市町に拡大し、地域活性化総合特区事業（6事業）と内陸フロンティア推進区域（78区域）で展開する 84 の取組の約 9 割に当たる 76 の取組が順調に進捗し、その約 7 割である 56 の取組については、施設の完成や事業に着手するなど、取組の具体化が図られている。

戦略1 沿岸・都市部のリノベーション

防災機能を備えた観光交流施設の整備

沿岸部におけるにぎわい創出の取組として、磐田市の福田漁港周辺において、磐田市が観光交流施設（渚の交流館・渚の交番）と津波避難タワーを一体的に整備し、平成28年3月に施設が完成し、同年5月に開業した。

沿岸部から地域経済を活性化させ、雇用と人の流れを生み出す「食の拠点」としての機能が期待される。



渚の交流館・津波避難タワー

防災拠点となる防災公園と商業施設の整備

東名吉田ICに近接する地域において、沿岸域等で被災した住民の避難場所となる防災公園と生活物資の確保につながる商業施設の整備を行い、商業施設が平成28年4月に開業し、防災公園も同年10月に供用を開始した。

また、商業施設と町が災害時の応援協定を締結し、有事に備えた体制を整備している。



防災公園(左)と商業施設(右)

地域住民の生活環境を保全する海岸防災林の整備

中東遠地域の沿岸域において、津波被害の軽減や防風等の効果に加え、地域住民の憩いの場となる“ふじのくに森の防潮堤づくり”を進めており、掛川市において平成28年度末までに370mを整備する見込みである。

地域住民が植栽や植栽木の管理に関わることで、防災意識の向上や地域コミュニティの強化が期待される。



森の防潮堤づくり

地域住民の憩いの場となる津波避難場所の整備

湖西市の新居地区において、急傾斜地の土砂崩壊を未然に防止するための切土工事の実施により、上部平場を地域住民の憩いの場ともなる津波避難場所として整備するほか、切土工事によって発生する排出土砂を活用した命山の整備が予定され、平成28年11月から命山設置工事が進められている。



【命山】
・避難高さ：海拔9.3m(地上6.8m)
・避難面積：約530㎡
・収容人数：約1,060人

沿岸部に命山を建設予定

戦略2 内陸・高台部のイノベーション

災害に強い物流団地の整備

静岡市駿河区の丸子・宇津ノ谷地区において、国道1号に隣接した立地優位性を活かした災害に強い物流団地の造成が平成28年3月に完了し、同年11月に物流施設が完成した。

共同給油事業の一部分を防災用の給油事業として導入するなど、地域防災力の向上を目指していく。



完成した物流団地

非常食備蓄の拠点等となる農業・観光施設の整備

三島市において、箱根西麓の国道1号線沿線に位置する日本最長の吊橋「三島スカイウォーク」の隣接地に、農業・観光施設が整備され、平成27年12月に開業した。

農業・観光施設には、箱根西麓三島野菜を活用したショップ等があり、有事には非常食備蓄の拠点や周辺住民の避難所としての使用も可能となる。



農業・観光関連施設

有事の体制を強化した観光地の整備

伊豆の国市において、世界遺産韮山反射炉と江川邸を核とした歴史文化のまちづくりが進められており、平成27年10月から韮山反射炉のガイダンス施設整備工事に着手し、平成28年12月に施設の供用を開始した。

有事の際の観光客等の避難・受入体制を強化した観光地づくりが進められている。



韮山反射炉ガイダンスセンター

防災対応力の高いゆとりある住宅地の整備

小山町の南藤曲地区において、自然と調和した豊かな暮らし空間を実現する住宅地の販売が進み、近接する富士山麓フロンティアパーク 小山(小山湯船原工業団地)の整備と合わせた職住近接のまちづくりが進んでいる。

有事にはパブリックスペースを避難地として活用するなど、防災対応力の高い地域づくりが進められている。



住宅地分譲状況

戦略3 多層的な地域連携軸の形成

陸・海・空の物流ネットワークの充実

産業の競争力向上を図るため、陸・海・空の物流ネットワーク化を推進している。高規格幹線道路の整備については、新東名高速道路浜松いなさジャンクションから豊田東ジャンクションまでの区間(約55km)が開通し、中部横断自動車道についても、整備が進捗している。

駿河湾港については、荷主のニーズに対応するため、港湾機能の集約・再編整備や中部横断自動車道の開通を視野に入れ、新興津地区国際海上ターミナル第2バースの整備など、港湾機能の強化による利便性向上を図っている。

富士山静岡空港については、中部横断自動車道の開通を見据え、山梨県や長野県への企業訪問を強化し、トライアル事業を実施するなど、航空貨物需要の取込みを図っている。



3 新成長産業の育成と雇用創造

1 取組の方向

国内外の経済情勢の変化に適応できる多極的な産業構造への転換を図っていくため、官民で組織する「産業成長戦略会議」において、本県産業の成長戦略を検討し、全县を挙げて迅速に対応する。また、ファルマバレープロジェクトをはじめとする「静岡新産業集積クラスター」をより一層推進するとともに、高い成長が見込まれる環境や新エネルギー、健康・福祉、ロボット、航空宇宙等の成長産業分野への地域企業の参入促進などを図る。こうした取組による「雇用の創出」と介護・福祉分野の雇用のミスマッチの解消や企業ニーズに対応する産業人材の育成などによる「人材の供給」の両面からの施策を進め、底力のある労働市場の基礎を築いていく。さらに、若者や女性、障害のある人の就労、高齢者の再就職をはじめ、実効性が高く、きめ細かな就業支援を行うなど、全县を挙げて官民一体となった雇用対策を推進し、誰もが就業できる就業環境の実現を目指す。

2 取組の実施状況

産業成長戦略の推進

産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、本県独自の産業成長戦略を推進している。目利き役として県内大手企業の現役経営者らを招いたアドバイザー・ボードにおいて、今後の事業展開等をアドバイスするなど、本県経済を牽引する可能性のある地域企業を官民一体となって集中的に支援している。



オープンイノベーション静岡HP

ファルマバレープロジェクト

医療健康分野への企業参入と製品開発を促進するため、ファルマバレープロジェクトの新拠点施設「静岡県医療健康産業研究開発センター」を整備した(平成28年9月全部開所)。民間企業に加え、中核支援機関であるファルマバレーセンターが入居し、地域企業等をワンストップで支援していく。



写真提供：長泉町
静岡県医療健康産業研究開発センター

フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト

機能性表示食品に必要な科学的根拠の検証を行う体制の整備・運用や、フーズ・サイエンスセンターとの連携による高付加価値型食品の開発支援、参画5市(静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市)と連携したセミナーや相談会の開催等の事業化支援など、食品関連産業の発展に取り組んでいる。



プロジェクトのロゴマーク

フォトンバレープロジェクト

産学官金の各機関と連携した地域イノベーション戦略支援プログラムの推進、「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」の医工連携プロジェクトへの支援、浜松工業技術支援センターに配置したレーザー加工技術関連産業支援員等による技術支援など、光・電子技術関連産業の発展に取り組んでいる。



ファイバーレーザー加工システム

ふじのくにCNFプロジェクト

新素材・CNF(セルロース・ナノファイバー)を活用した新しい産業の創出に取り組むため、平成27年度に設立した「ふじのくにCNFフォーラム」を中心に、人材育成や、コーディネータによる最新技術等の橋渡し・マッチングなどを行い、フォーラム参加企業等のCNFによる製品(用途)開発を促進している。



ふじのくにCNFセミナー

デザインを活用した産業の振興

中小企業のものづくりや地域づくりにおいてデザインの必要性が高まる中、県内デザイン産業の振興を図るため、「静岡県デザイン産業振興プラン」を策定した。また、デザインの優れた製品を顕彰する「グッドデザインしずおか」や、中小企業とデザイナーとのマッチング交流会を実施している。



グッドデザインしずおか大賞(普通旋盤)

ものづくり分野等へのIoT導入促進

県内企業の経営力向上、ビジネス機会の創出に寄与するため、IoT(Internet of Things=モノのインターネット)の導入を促進している。地域企業のIoTの利活用に向け、県内企業、大学、産業支援機関、行政等により立ち上げた「静岡県IoT活用研究会」を中心に、セミナー、ビジネスマッチング、分科会を開催している。



静岡県IoT活用研究会

航空関連産業の振興

本県の独自性を活かした航空関連産業の振興を図ることを目的に、新たなビジネスモデルを構築するための次世代無人航空機の製造・実証試験や、富士山静岡空港を活用したMRO(整備・修理・オーバーホール)ビジネスの県内産業への展開に関する調査研究等を行っている。



次世代無人航空機(イメージ)

先端農業プロジェクト

先端的な科学技術やものづくりの技術を農業分野に応用し、農産物の高品質化、高機能化、高収量化、低コスト化の実現を目指す「先端農業プロジェクト」に取り組んでいる。今後は、沼津市にある旧東海大学施設を活用し、研究機関や企業等が協創して、農業の生産性革新に取り組むための拠点を整備していく。



旧東海大学施設

プロフェッショナル人材の確保

地域企業が、潜在的な力を開花させ、成長することにより、地域経済に新たな付加価値を創出するため、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置した。拠点マネージャー・サブマネージャーが経営コンサルティングを行い、「攻めの経営」に向けた転身を促進するとともに、プロフェッショナル人材の確保を支援している。



プロ拠点開所式(静岡商工会議所清水事務所内)

4 エネルギーの地産地消

1 取組の方向

小規模分散型のエネルギー体系への転換を図るため、太陽や水、森林、温泉など本県が有する豊かなエネルギー資源を生かし、太陽光発電や小水力発電をはじめとする再生可能エネルギー等の導入を加速するとともに、将来的なエネルギーとして期待される水素エネルギー等の利活用や、環境負荷低減と両立する化石燃料の高効率利用に取り組むなど、エネルギーの地産地消を強力に推進していく。また、将来を見据えた新技術の開発や製品化に向けた研究開発等を推進するとともに、県全体としてのライフスタイルの変革による省エネルギー社会の形成を一層促進していく。

2 取組の実施状況

住宅用太陽光発電等の導入支援

日照環境に恵まれた静岡県の地域特性を活かし、家庭における新エネルギーの導入を加速するため、既築住宅に太陽光発電設備や強制循環型太陽熱利用設備を設置する家庭に対して、設置費の一部を助成している。

太陽光発電は県内の新エネルギー導入の原動力となっている。



住宅用太陽光発電の導入事例

事業者用太陽光発電等の導入支援

新エネルギー設備の導入を促進するため、県内の中小企業者等が太陽光発電や太陽熱利用、風力発電、水力発電、地熱発電、バイオマス発電・熱利用、天然ガスコージェネレーションのいずれかの設備を設置した場合、融資利率年1.4%以内の低利貸付制度により支援している。



事業者用太陽光発電の導入事例

小水力・バイオマス等の導入支援

県内産業を支える多様なエネルギー源の確保を図るため、市町や民間事業者が小水力、バイオマス、温泉熱等の利活用設備を導入するにあたり、設備の導入可能性調査や導入に係る初期投資コストの負担低減のための補助などの支援を行い、エネルギー関連市場の拡大を通じて地域経済の活性化を図っている。



西方小水力発電所(菊川市)

水素エネルギーの利活用

エネルギー供給源の多様化や環境負荷の低減に貢献し、次世代のエネルギーとして期待される水素を活用した産業創出のため、先行的な取組への支援等を実施している。

FCV(燃料電池自動車)の普及促進を図るため、燃料を供給する水素ステーションを整備する事業者に助成している。



水素ステーションの完成イメージ図

小山町における再生可能エネルギーを活用した産業拠点整備

県が内閣府から認定を受けた地域活性化総合特別区域(内陸のフロンティアを拓く取組)のうち、小山町は、先進的な地域モデルを創出する区域の指定を受け、木質バイオマスや太陽光を活用した地域産業の振興に取り組んでいる。

本年度は木質バイオマスによる熱電併給施設の実施設計を支援している。



バイオマスの事例

島田市における温泉付随ガスの活用

島田市は、温泉とともに湧出し燃焼処理していたガスの発電利用の可能性を調査し、発電に利用できるとの結果が出たことから、まだ国内での導入事例が少ない温泉付随ガス利用設備の導入を進めている。

本年度は温泉付随ガスを活用したガスコージェネレーションシステムの設置を支援している。



温泉利用の事例

伊豆半島エコリゾート

伊豆半島地域におけるEV利用を促す環境づくりと、それによる内外からの来訪者の増加が、相乗的に拡大していくことを目指し、EV等利用者への優待や観光タクシーのEV利用などによるPR等を行っている。

また、各地で行われている環境配慮の取組を、地域の新しい魅力として県内外に情報発信している。



伊豆半島エコリゾートガイドブック

ふじのくにしずおか次世代エネルギーパーク

「太陽の都」、「水の都」、「森林の都」づくりを進める県全域をエネルギーパークと位置付け、地域特性を踏まえた多様な新エネルギー等を見学・体験することで、新エネルギー等に対する理解を促進している。

各施設からの協力を得ながら、県民の日前後の見学会の開催などを行っている。



奥野ダム管理用小水力発電施設

ふじのくにエネルギー総合戦略の策定

小規模分散型エネルギーの導入促進、省エネルギー社会の形成、エネルギーの地産地消による地域経済の活性化を図るため、既存の「ふじのくに新エネルギー等導入倍增プラン」、「静岡県エネルギー地産地消推進計画」を取り込む形で、本年度、「ふじのくにエネルギー総合戦略(仮称)」の策定を進めている。



富士山静岡空港太陽光発電所

温室効果ガス排出削減の推進

平成27年3月に策定した「改定版ふじのくに地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出抑制対策を進めている。「快適な暮らしと事業活動を実現する低炭素社会構築」を目指し、スマートコミュニティの形成を中心とした4つの取組方針により、県の施策を推進し、県内から排出される温室効果ガスの削減を図る。



県内のスマートコミュニティの事例

5 人口減少社会への挑戦

1 取組の方向

人口減少社会を克服するため、人口減少の急激な進行を抑制し、社会が安定する静止人口状態の緩やかな実現に向けて、人口の自然減対策と社会減対策に取り組む「人口減少の『抑制』戦略」と、これまで築いてきた社会に代わる、人口が減少しても快適で安全な社会を創造する「人口減少への『適応』戦略」を両面から進めていくことで、相乗効果の発揮や好循環の確立につなげていく。

まずは、全てに優先される、県民の「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土づくりに取り組み、その基盤の下で、働く意欲を持つ誰もが活躍できる安定した雇用の場を得、“ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを享受し、結婚・出産・子育ての希望をかなえることの出来る社会の実現を目指す。さらに、地域と地域の連携を強化し、避けることの出来ない人口減少社会を見据えた地域づくりを進めていく。

2 取組の実施状況

総合戦略の推進

「総合戦略」の着実な推進を図るため、戦略の進捗や効果等について、県民会議や地域会議等による外部評価を徹底するほか、若者の意見を取り入れるなど、PDCAサイクルによる施策の改善や充実を図っている。

幅広い県民との連携・協働により、地方創生の取組をオール静岡で強力に推進していく。



次代を担う若者たちによる県民会議

移住・定住の促進

県内出身者がふるさとに戻る「住み帰る」、県外者が本県に生活の基盤を移す「住み替える」、本県に住居を得る「栖を得る」という3つの視点からの移住・定住を促進している。東京都内の移住相談窓口の運営、移住希望者のニーズを踏まえた情報発信、受入態勢の充実など、市町等と連携し、移住・定住施策を展開する。



移住体験ツアー

夢を持ち安心して家庭を築ける環境の整備

県民が理想とする2人から3人の子どもを生育てられる社会の実現を目指し、「ふじさんっこ応援プラン」に基づき、結婚から子育てまでの切れ目のない支援に取り組んでいる。

合計特殊出生率に影響を与える要因を分析した「少子化突破戦略の羅針盤」を活用し、市町の実情に応じた施策の推進を支援していく。



ふじのくに少子化突破戦略シンポジウム

地域や職場における子育ての支援

子どもや子育て家庭を自主的に応援している「ふじさんっこ応援隊」の活動を、子育て家庭に見て、体感してもらうため、平成25年度から「ふじさんっこ応援フェスタ」を開催しており、例年、約1万人が来場している。

平成27年度は、フェスタにて、子育て中の母親等から選ばれた「ふじさんっこ応援隊」5団体を表彰した。



教えて！あなたの応援隊♪表彰式

子どもや母親の健康の保持・増進

地域特性に応じて妊娠期から子育て期まで切れ目のないきめ細やかなサービスを提供し、安心して出産・子育てができる環境の整備を進めている。

市町が実施する新生児訪問や乳幼児健診と連携し、発達相談や長期療養児の訪問を実施し、障害の早期発見に努めていく。



赤ちゃん訪問

家庭における教育力の向上

子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識等を身に付けるため、地域ぐるみで、家庭における教育力向上の取組を進めている。

家庭教育ワークシート「つながるシート」の活用や親学講座の実施を促進するなど、親の学びの機会を提供するとともに、親同士のつながりを支援していく。



家庭教育講座

就職支援協定締結大学との連携

学生の県内へのUIターン就職を促進するため、大学と県が相互に連携・協力して取り組むことを目的とした就職支援協定を県外大学・短大と締結している。本協定に基づき、各学内で本県単独の企業説明会等を開催し、県内企業と学生とのマッチングの機会を提供している。



金沢工業大学 県内企業説明会

大学間の連携強化と人材の育成

大学間の連携組織である「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」への支援を通じ、実践的な人材の育成や、大学間の連携強化を図るなど、県内全体の高等教育機能の向上に努めている。

また、海外の大学との双方向の留学生交流を促進し、世界に貢献する人材の育成に取り組んでいる。



インドネシアの留学生フェア

「ふじのくに女性活躍応援会議」による取組

県内の産業界における女性活躍を推進する企業、団体、個人等の官民一体のネットワーク「ふじのくに女性活躍応援会議」を設立し、参加者同士の情報共有や情報交換によりそれぞれの取組を強化するとともに、社外の女性管理職間のネットワーク形成のための「ふじのくにさくや姫サミット」の開催等に取り組んでいる。



ふじのくに さくや姫サミット

「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想の検討

伊豆半島15市町と幅広い関係者が参画する「伊豆半島生涯活躍のまちづくり検討会議」を設立し、「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想を活用した地域活性化等について地域総ぐるみで検討を進め、「伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョン」を取りまとめた。引き続き、ビジョンを具体化するモデル事業の検討を進めている。



伊豆半島生涯活躍のまちづくり検討会議

6 多彩な人材を生む学びの場づくり

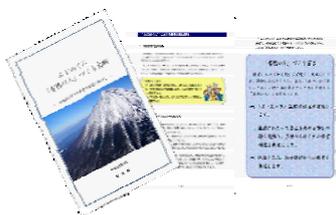
1 取組の方向

次代を担う子どもたちが、良好な人格形成と確かな学力を育むよう、静岡式 35 人学級編制等を活かした「確かな学力」の育成に取り組むとともに、高校と大学の連携・接続の促進を通じてグローバルに活躍する人材や農業、工業、商業、芸術、スポーツなどの専門性の高い人材の育成を図るなど、“ふじのくに”の未来を担う「有徳の人」づくりに向けた教育改革を実践していく。また、誰もが感動し刺激を受けるような本物の芸術文化に数多く触れる機会を提供していくとともに、地域に根ざした文学や地域学を創出することで、郷土愛や地域に対する誇りを養っていく。

2 取組の実施状況

社会総がかりの教育施策の推進

平成 28 年 2 月に策定した本県教育の基本目標等を示す「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」の実現に向けて、様々な分野の有識者による「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」の意見を踏まえ、総合教育会議で協議を深め、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、社会総がかりの教育を推進していく。



ふじのくに「有徳の人」づくり大綱

「確かな学力」の育成

小・中学校では、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、児童生徒の思考力を育む、問いのある授業、関わり合いのある授業を推進している。

また、高校では、サイエンススクールやアドバンススクール指定校の取組を推進し、理数分野、職業分野など、県立高校の特色に応じた学力向上や授業改善に取り組む、多彩な教育活動を展開している。



小学校の授業の様子

グローバル人材の育成

県拠出金及び民間からの寄附金により、「ふじのくにグローバル人材育成基金」を創設し、高校生の海外留学への助成や海外インターンシップ、教職員の海外研修などを実施している。

グローバル教育の充実を図り、国内外で活躍できる人材の育成を社会総がかりで支援していく。



高校生の海外研修の様子

地域スポーツクラブによる活動支援

少子化や生徒のニーズの多様化により、学校に希望する運動部活動がない、専門的な指導が十分に受けられない中学生・高校生のスポーツ活動を支援するため、自治体が地域の企業や大学等と連携して支援する「地域スポーツクラブ」の仕組みづくりを、モデル事業として磐田市で実施していく。



地域スポーツクラブの様子

「命を守る教育」の推進

家庭、学校、地域、行政の連携による防災、防犯、交通安全の取組や、知識の習得を進めるとともに、子どもたちが自ら危険を予測し、回避できる力を育成する「命を守る教育」を推進している。自らの判断で最善の行動を選択する力を身に付けるため、児童生徒の発達段階に応じた防災対応力の定着を図っていく。



まちの危険箇所を調査の様子

地域人材の活用

学校と地域社会の連携を図るとともに、学校及び社会教育活動等の多様化と充実を図るため、人材情報データベースの整備等を通じ、地域人材、外部人材の積極的な活用を図っている。まずは、スポーツ指導者の人材バンクを構築し、学校や社会教育のニーズに応じて、優秀な人材を派遣していく。



外部人材の活用の様子

高校と大学の連携

高校と大学の関係者による「高大連携推進連絡会議」を開催し、情報を共有するとともに、学生や保護者を対象にしたシンポジウムを開催し、今後の高校と大学の連携のあり方についての意見交換を実施している。

また、ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じて、大学の教員が高校で出張講義を行っている。



高大連携シンポジウム

「新しい実学」の奨励

社会の変化に柔軟かつ主体的に対応できる能力と、産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図っている。

専門高校などによる学習成果の発表等の祭典「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」の実施や実学系専門高校の設備改善等に取り組んでいる。



全国産業フェアでの展示ブース

文化・芸術に触れる機会の充実

県民に本物の文化・芸術に触れる機会を提供するため、県立美術館の展覧会、SPACにおける舞台芸術やグランシップでの文化催事などを展開している。

さらに、次世代を担う子ども達に向けて、学校単位での文化鑑賞事業や、一流のアーティストによるワークショップ等にも取り組んでいる。



SPACによる公演

ふじのくに地球環境史ミュージアム

自然史を基本に、環境史に広がる分野を研究領域とする「ふじのくに地球環境史ミュージアム」を平成28年3月26日に開館した。

県内の貴重な自然史資料を収集し、次世代に継承するとともに、質の高い調査研究を基礎とした展示や教育活動を通じて、県民に学習機会の場を提供していく。



展示室3 ふじのくにの海

7 健康寿命日本一の延伸

1 取組の方向

本県の健康寿命は全国トップクラス(厚生労働省が平成27年12月に公表した第2回都道府県別健康寿命)であり、これを更に延伸するため、市町や企業との一層の連携により、健康づくりの裾野を広げていく。また、3大死因であるがん、心疾患、脳血管疾患の早期発見・治療、訪問医療・看護によるきめ細かな医療サービス、迅速な救急医療など誰もがいつでも適切な医療を受けられるよう、医療の偏在を解消し地域医療を再生する。さらに、医療従事者の就業環境の改善などにより、医師をはじめ必要となる医療従事者の確保を図る。

2 取組の実施状況

壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業

「ふじのくに型人生区分」における壮年熟期(66～76歳)の方を対象に、健康長寿の3要素(運動・食生活・社会参加)の一つである「社会参加」に対する動機付けや実践の場の紹介、講習等を実施している。

壮年熟期の方々の生きがいがづくりや健康づくり(介護予防)を推進し、いくつになってもいきいきと活躍できる長寿社会の実現を目指す。



事業の概要

ふじのくに型福祉サービスの推進

年齢や障害の有無にかかわらず、地域にある身近な高齢者施設等で垣根のないサービスが受けられる「ふじのくに型福祉サービス」を推進しており、セミナーの開催やガイドブックなどにより普及を図っている。

高齢者、障害のある人、子どもなどが身近な場所で共に過ごすことができる居場所の普及等を推進していく。



草の根セミナー

健康長寿の3要素実践促進事業

市町や地域団体等と連携して健康長寿の3要素(運動、食生活、社会参加)の実践教室を開催し、実践活動の普及促進を図っている。

今後も日本トップクラスの健康長寿県という本県の魅力の確立と発信に取り組んでいく。



長寿力向上教室

健康長寿プログラムの普及

運動習慣や食生活の改善に加え、積極的な社会参加をメニューに取り入れた本県独自の健康長寿プログラム「ふじ33プログラム」の普及を図っている。

体力測定において「自己チェック票」を活用し、自分の生活習慣の強み・弱みを知ることに伴う健康管理の普及などに取り組んでいる。

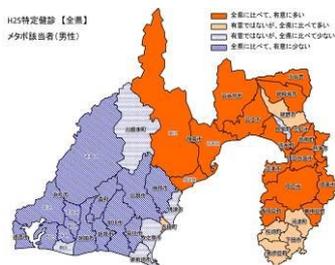


バランスをみる閉眼片足立ち

特定健診データ分析

約 61 万人分の特定健診データを分析し、結果を市町別、医療保険者別、市町地区別に「見える化」した「健康マップ」を作成した。

地域の健康課題等を「見える化」したマップを活用し、地域別保険活動や医療保険者が実施する保健指導、市町が実施する地区別分析などを支援している。



61 万人分のデータ分析

高度・専門医療の提供

静岡県立総合病院は、県内医療機関の中核的病院として、各疾患の総合的な医療をはじめ、高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。

最新の治療器材と鮮明な画像診断を併用したハイブリッド手術室を整備し、循環器分野の先進的治療を実施している。



ハイブリッド手術室

健康サポート薬局推進事業

全ての県民が、いつでも気軽に薬や健康について相談できる「かかりつけ薬剤師・薬局」を持つことにより、薬学的管理による健康づくりを推進している。

薬剤師の能力向上を図るとともに、県民がかかりつけ薬剤師を持つメリットを実感し、選択できるよう取り組んでいく。



薬剤師による薬・健康相談

がん対策の推進

県民が身近な地域で質の高いがん医療を受けられるよう、国・県指定病院の整備を進めるなど、がんによる死亡者数の減少に向けた総合的ながん対策を推進している。

県民に対して専門的かつ高度ながん医療を提供するための医療設備の整備を進めている。



放射線治療装置の整備

医師確保対策の充実・強化

平成 26 年度に創立した「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」において、県内外からの医師の確保、地域における偏在解消に取り組んでいる。

各種機能を併せ持つカレッジにおいて、将来の医師が、医学部在学中から、静岡県の地域医療を学んでいる。



ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ

減塩 55 プログラム推進事業

県の健康課題である脳血管疾患対策の 1 つとして、減塩対策に取り組んでいる。普段意識することの少ない自分の食塩摂取の状況を把握するためのチェック票を開発し、普及を進めている。

市町等で共通のチェック票を用いることにより、地域の食塩摂取の状況も把握していく。



食塩摂取状況を把握するチェック票

8 富士山を活かした地域の魅力づくり

1 取組の方向

富士山の顕著で普遍的価値を次世代に向けて確実に継承していくため、山梨県や関係市町村と連携を強化し、適切な保存管理を図るとともに、「富士山の日」運動の一層の展開により、富士山について、想い、考え、学び、そして行動する気運の醸成に努める。さらに、富士山世界遺産センター(仮称)の整備などにより、受入体制の強化を図るとともに、富士山の総合的な研究活動を展開していく。また、世界遺産富士山を前面に打ち出した観光の振興や商品開発、国内外に効果的に情報発信できる統一的な富士山ブランドの展開を図っていく。あわせて、更なる国内外との多様な交流の拡大と深化を図るため、富士山に続く世界水準の魅力を磨き高め、人々を惹きつけ憧れを呼ぶ地域づくりに取り組む。

2 取組の実施状況

世界遺産の保存管理

平成 25 年 6 月に富士山が、平成 27 年 7 月に韮山反射炉を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が、世界文化遺産に登録された。国、関係自治体、地元関係者と連携を密にし、適切な保存管理を進め、「世界の宝」である県内 2 つの世界遺産の顕著な普遍的価値を次世代へと確実に継承していく。



富士山と韮山反射炉

富士山の日運動の展開

富士山を主題とした短歌と俳句を募集する「富士山万葉集」、「富士山歳時記」を編さんしている。また、「薩摩富士(開聞岳)などの全国にあるふるさと富士の写真を募集する「秀景ふるさと富士写真コンテスト」を実施し、「富士山の日」の取組を全国に向けて情報発信し、富士山の日運動の拡大を図っている。



富士山万葉集作品集

富士山に恥じない人づくりの推進

子どもたちが浮世絵(富嶽三十六景)を使った授業を通じて富士山の文化的価値を学ぶことができるよう、江戸の町人文化に関する映像教材やグループ学習用の浮世絵セットを作成し、県内の小学校に配布する「富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラム」を推進するなど、富士山に恥じない人づくりを進めている。



キッズ・スタディ・プログラム

富士山世界遺産センター(仮称)の整備

富士山の保存管理及び情報提供の拠点として、平成 29 年 12 月の開館を目指し、富士宮市において整備を進めている。

センターでは、富士山の価値を楽しく伝える展示や、研究員の調査研究成果を活かしたセミナーの開催など、富士山を「守る、伝える、交わる、究める」事業を展開していく。



センターイメージ図

富士山の環境保全活動の推進

ボランティア等との協働による清掃活動や外来植物駆除活動、国内外からの来訪者に対する登山等のマナーの啓発に取り組んでいる。

特に、富士山の植生を守るため、外来植物の侵入を防ぐマットの設置や、山梨県と共同で五合目以上の植生調査を進める。



植生保全パトロールの様子

世界ジオパークを目指す伊豆半島

伊豆半島は、平成24年9月に日本ジオパークに認定された。次の目標であるユネスコグローバルジオパーク認定を目指す「伊豆半島ジオパーク推進協議会」の取組を支援している。平成28年4月にオープンしたミュージアム「ジオリア」を活用し、伊豆半島の自然・文化のすばらしさを国内外に向けてPRしていく。



伊豆半島ジオパークミュージアム「ジオリア」

DMOを核とした観光地域づくり

DMOを核に、地域の多様な関係者が連携し、データ分析などの科学的アプローチにより旅行者のニーズを的確に捉えながら、地域に息づく暮らし、自然、歴史、文化等に係る地域の幅広い資源を最大限活用し、交流人口の拡大を通じて地域の活性化を図る「観光地域づくり」を推進していく。



下田「龍馬ツアー」

地域資源を活用した観光誘客

世界遺産の富士山、韮山反射炉をはじめ、平成29年のNHK大河ドラマ「おんな城主 直虎」等の歴史素材を活用した観光プロモーションや営業活動を強化する。また、東駿河湾環状道路、圏央道開通、新東名の愛知県への延伸による本県へのアクセス向上を活かし、北関東、中京圏等での誘客を積極的に展開する。



ふじのくにしずおか観光商談会

外国人個人観光客の誘致促進

近年、個人観光客の割合が増加し、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを見据え、個人観光客の誘致、受入れを推進していく。具体的には、訪県外国人の動態調査、東京発着オプション商品造成や目的志向性の強い外国人向け体験プログラムの開発等に取り組んでいく。



呈茶体験

東京オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催準備

伊豆市の伊豆ベロドローム等が2020年東京オリンピック・パラリンピックの自転車競技会場(トラック・レース、マウンテンバイク)として承認されたことから、大会成功に向けて、組織委員会に協力し、開催準備を進めるとともに、開催機運の醸成を図っていく。



会場となる伊豆ベロドローム

ラグビーワールドカップ2019の開催準備

ラグビーワールドカップ2019に向け、施設整備をはじめ各種計画の策定を確実に進める。また、国際親善試合や小学生世代へのタグラグビーの普及等により機運醸成に努めるとともに、ラグビー愛好者の増加やスポーツを通じた交流拡大のため、ファンゾーンの設置や各国チームのキャンプ受入に向けた準備を進める。



エコパで開催されたタグラグビー教室

富士山静岡空港の利活用促進

開港7年目を迎えた平成27年度に国際線を中心に路線を大きく拡充させ、平成28年4月1日時点で国内線4路線週54往復、国際線9路線週28往復が運航されている。

県民の多様な交流を促進するとともに、訪日旅客需要の増加を背景に、首都圏空港を補完する役割を果たしていく。



平成27年度新規就航の北京首都航空

富士山静岡空港の利便性向上

富士山静岡空港では、更なる利用者数の増加と就航路線拡大に向けて、旅客ターミナルビルの増築・改修による機能強化やターミナル地区西側県有地への格納庫・宿泊施設等の立地による魅力向上に取り組んでいる。

今後も、平成30年度の新旅客ターミナルビル完成など、着実に空港の利便性向上を図っていく。



新旅客ターミナルビル完成イメージ

「食の都」づくり

「食の都」づくりを牽引する仕事人が、県産食材の魅力を県内外に発信するため、「甘い」「苦い」等の五味を体感し、食育や食文化の継承を推進する活動「味覚の一週間」を10月第4週に実施する。県内の12小学校で、味の体験学習「味覚の授業」を、仕事人の店舗で、特別メニューを提供する「味覚の食卓」を行う。



食の都づくり仕事人の活動

「茶の都」づくり

魅力ある茶文化の継承と創造、お茶の新たな可能性の発掘と挑戦、世界に向けた日本茶の普及を目的に、「世界お茶まつり2016」を「春の祭典」と「秋の祭典」の2回開催する。

また、島田市の「お茶の郷」を取得し、茶の魅力発信の拠点となる「ふじのくに茶の都ミュージアム(仮称)」の整備を進めている。



世界お茶まつり“春の祭典”

「花の都」づくり

花と緑があふれるふじのくに「花の都」を実現するため、富士山静岡空港や県立美術館などの県民の目に触れやすい県関連施設を花で装飾するほか、企業が職場の花装飾に取り組むよう呼び掛けている。また、若年層が花に親しむ機会を増やすため、高校生等を対象に、フラワーデザインコンテストを開催する。



県立美術館での花装飾

7 “ふじのくに”づくりの戦略体系

万全な危機管理の下に、全ての活動の源となる徳のある人材の育成を進め、物心ともに豊かな人生、社会を築き上げ、持続的に発展する自立した地域をつくり、美しく輝き、人々を魅了する「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」の実現を図る。

「県民幸福度」の最大化を図るため、それぞれの戦略ごとに、理想とする姿にふさわしい高い水準の目標を掲げ、これを達成すべく、多様な主体の連携と協働により“ふじのくに”の総力を挙げて取組を進めていく。

1 「命」を守る危機管理体制の充実

1 「命」を守る危機管理（危機管理）

2 徳のある人材の育成

2-1 「有徳の人」づくり（教育）

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり（文化・観光）

3 豊かさの実現

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造（経済・産業）

3-2 「和」を尊重する暮らしの形成（暮らし・環境）

3-3 「安心」の健康福祉の実現（健康・福祉）

4 自立の実現

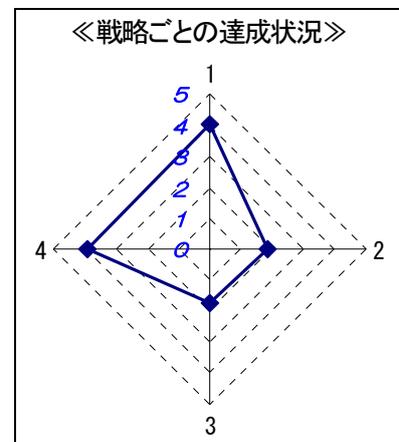
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり（交通・基盤）

4-2 「安全」な生活と交通の確保（防犯・警察）

4-3 地域主権を拓く「行政経営」（行政経営）

○ 数値目標（“ふじのくに”づくりの戦略体系）の達成状況

区分 (評点)	目標値 以上 (5)	A (4)	B (3)	C (2)	基準値 以下 (1)	—	計	平均 評点
1	1		1				2	4.00
2			1	4	2		7	1.86
3	1			5	6	1	13	1.75
4	5	2			2	1	10	3.89
計	7	2	2	9	10	2	32	2.57



1 「命」を守る危機管理体制の充実

1 戦略の目的

豊かな自然は様々な恵みをもたらすが、時として大地震、噴火、豪雨などで人々の暮らしを脅かしてきた。自然エネルギーの開放による災害発生、それ自体を防ぐことはできない。しかし、こうした災害の危機に備え、被害を減じるための方策を講じることは可能である。

“ふじのくに”づくりの最も大切な基礎である人々の生命・財産を守る万全の危機管理体制の構築を進め、「徳のある、豊かで、自立した」地域づくりを支えていく。

2 数値目標（“ふじのくに”づくりの戦略体系）の達成状況

○ 危機管理

想定される大規模地震による犠牲者					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H25) レベル2の 地震・津波 約 105,000 人	—	—	(H28.6) レベル2 3割減少 約 74,000 人 (簡易計算)	(H34) 8割減少	B
「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づく取組は着実に進捗しており、人命を守ることを最も重視し、一人でも多くの県民の命を守るため、引き続き、ハード・ソフトの両面から地震・津波対策を推進し、安全・安心な地域づくりを進めていく。					
大規模災害時に必要不可欠な情報の共有化					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
—	—	(H27) 100% 【目標値以上】	(H28) 100%	100%	目標値 以上
静岡県デジタル防災通信システムをはじめ、J-ALERT(全国瞬時警報システム)、Em-Net(緊急情報ネットワークシステム)、ふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)により、大規模災害時に必要不可欠な情報(道路、避難所に関する情報等)の共有化が図られている。引き続き、SNSの利用など新たな環境整備を進め、危機事案における警報や避難勧告等の迅速かつ的確な県民への伝達手段を確保していく。					

2 徳のある人材の育成

1 戦略の目的

社会を形成するのは人であり、人々の生き方や暮らし方は、地域の文化になるとともに、時代の状況や将来の社会の姿を映す。徳のある社会の形成を目指して、知識、教養を備え、廉直な心を大切に徳のある人の育成を進めていく。

また、人は社会との関係を広げていくことで成長し、豊かになる。相手を知ることは自分を知ることであり、相手と自分の両方の文化を理解することである。人を惹きつける文化を創出、継承し、多様な交流、連携を進め、文化と人が一体となって活気ある豊かな社会の実現につないでいく。

2 数値目標（“ふじのくに”づくりの戦略体系）の達成状況

○ 教育

「思いやりを持って行動できる有徳の人が増えている」と感じている人の割合					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H25 県政世論調査) 13.1%	(H26 県政世論調査) 11.8% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 10.7% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 10.4%	(H30 県政世論調査) 50%	基準値以下
県教育振興基本計画『「有徳の人」づくりアクションプラン』第2期計画に基づく取組を進めているものの、基準値を下回って推移しており、子どもから大人までの人生のそれぞれの段階に応じた学びの場の充実を図るとともに、各分野で活躍する多様な人材が育つ環境づくりに向けた家庭、学校、地域や企業等の連携をより一層推進する。					

「文・武・芸」のいずれかの分野において自己を磨く努力をしている人の割合					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H25 県政世論調査) 34.5%	(H26 県政世論調査) 36.2% 【 C 】	(H27 県政世論調査) 37.4% 【 C 】	(H28 県政世論調査) 35.2%	(H30 県政世論調査) 80%	C
前年の数値を下回り、目標達成に向けて一層の取組を要する状況にある。いつでも、誰でも、どこでも学び続ける生涯学習社会の形成に向けた施策の推進により、一人一人の生涯にわたる学びを支える体制の充実と環境の整備、「学び」を豊かにする優れた指導者の育成に更に取り組んでいく。					

外国人留学生数					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H27.5) 2,266 人	—	—	(H28.5) 2,373 人	3,000 人	C
中国・韓国からの留学生は減少傾向にあるものの、東南アジア・南アジアからの留学生は増加傾向にあり、全体としては増加傾向となっている。海外の高等教育機関との双方向の留学生交流、高等教育機関の国際化などの取組の強化を図っていく。					

○ 文化・観光

1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H24 年) 63.3%	—	(H26 年) 59.2% 【基準値以下】	(H27 年) 67.9%	90%	C
1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H24 年) 20.2%	—	(H26 年) 21.4% 【 C 】	(H27 年) 22.4%	50%	C
<p>目標達成に向けては一層の取組を要する状況にあるが、数値は着実に上昇している。2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける「文化プログラム」の県内各地での展開に向けた取組を推進し、県立美術館や、グランシップ、SPACにおける事業の展開も、文化プログラムを視野に入れながら進めていく。さらに、広く県民に芸術作品の発表や鑑賞の場を提供する「ふじのくに芸術祭」や、次代を担う子どもに文化に触れる機会を提供する「子ども芸術大学」等の実施も合わせ、「みる」「つくる」「ささえる」の3つの要素から文化力の向上を図っていく。</p>					

富士山に関心のある人の割合					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H25 県政世論調査) 79.6%	(H26 県政世論調査) 77.7% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 73.9% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 72.0%	(H30 県政世論調査) 100%	基準値以下
<p>3年連続して前年の数値を下回り、目標達成に向けて一層の取組を要する状況にある。富士山に係る保全状況報告書に記載した取組を着実に推進するとともに、富士山の後世継承に向けた取組を国民運動としてより一層展開していく。また、富士山世界遺産センター(仮称)の整備を着実に進めるほか、調査研究や情報発信に取り組んでいく。</p>					

観光交流客数					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H24) 1億3,808万人	(H25) 1億4,497万人 【 A 】	(H26) 1億4,794万人 【 B 】	(H27) 1億4,913万人	1億6,000万人	B
<p>富士山や韮山反射炉の世界遺産登録や圏央道等高速道路の開通、大型イベントの開催などにより順調に推移している。本県観光の主要マーケットである関東圏、中部圏等や富士山静岡空港の就航先に向けて、世界遺産富士山や韮山反射炉、浜名湖、南アルプスエコパークのほか、平成29年のNHK大河ドラマ「おんな城主 直虎」などの歴史資源など、本県の多彩で魅力あふれる地域資源の活用により戦略的な誘客活動を展開していく。</p>					

3 豊かさの実現

1 戦略の目的

モノを作るということは、同時に資源を使うことであり、その使い方には、時代背景や使う人の考え方、地域に応じたスタイルがある。ヒト、モノ、大地の「場の力」を最大限に活用し、人々の暮らしや生き方の質の向上につながるよう経済と産業の活力の向上を図る。

また、豊かに暮らすということは、経済的に豊かであるばかりでなく、空間的、精神的にも豊かで、美しいといった価値が満たされた生活を送ることもある。やすらぎや潤いの得られる生活空間の中で、健やかで安心して自分らしい生活を送るための環境を整え、物の豊かさと心の豊かさを両立できる社会生活環境の実現を図る。

2 数値目標（“ふじのくに”づくりの戦略体系）の達成状況

○ 全般

静岡県が住みよいところと思っている人の割合					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H25 県政世論調査) 60.8%	(H26 県政世論調査) 59.3% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 60.9% 【 C 】	(H28 県政世論調査) 57.7%	(H30 県政世論調査) 80%	基準値以下
消費税率の引き上げや輸入物価の上昇などの景気動向等を反映し、経済や暮らしに関する県民意識の向上には至らず、27年度は基準値並み、28年度は基準値以下の推移となっており、県民生活の向上、本県の豊かさの実現に向け、経済・産業、暮らし・環境、健康・福祉の総力を挙げた取組の更なる推進を図っていく。					

1人当たり県民所得					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H24 速報値) 313.5 万円	(H25 速報値) 322.5 万円 【 B 】	(H26 速報値) 327.1 万円 【 B 】	(H27 速報値) 327.8 万円	360 万円以上	C
県民所得は、経済情勢の回復により、緩やかではあるものの年々増加している状況であるが、目標達成に向けた期待値を下回っているため、本県経済のより一層の活性化に向け、次世代産業の創出、農林水産業の競争力強化、観光や健康産業の振興などを推進し、雇用や所得環境の更なる改善を図っていく。					

食料自給率(生産額ベース)					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H23 概算値) 54%	(H24 概算値) 57% 【 B 】	(H25 概算値) 52% 【基準値以下】	(H26 概算値) 52%	70%	基準値 以下
<p>本県の特徴である温暖な気候に適した付加価値の高い農産物の生産振興を図るなど、食料自給率の向上に努めているが、国際的取引価格や為替動向の影響などもあり、基準値を下回っている。耕作放棄地の再生・利用、農芸品等のブランド化の推進、生産性向上技術の開発・普及による生産拡大に取り組み、自給率の向上を図っていく。</p>					

合計特殊出生率					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H24 年) 1.52	(H25 年) 1.53 【 C 】	(H26 年) 1.50 【基準値以下】	(H27 年) 1.54	2	C
<p>「ふじさんっこ応援プラン」に基づく取組を進めているものの、短期間では成果に反映されにくいことから、期待値を下回っている。市町の特長や施策の実施状況など、合計特殊出生率に影響を与える要因を把握、分析した結果を踏まえ、地域の特性に応じた効果的な事業への取組を働きかけており、県民が理想とする2人から3人の子どもを生み育てられる社会の実現に向け、着実に取組を推進する。</p>					

人口の社会移動					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H25 年) △6,892 人	(H26 年) △7,240 人 【基準値以下】	(H27 年) △6,206 人 【 C 】	(H28 年) △6,390 人	△1,000 人以下	C
<p>28年の転出超過数は前年から184人拡大したものの、転出者数は1,244人減少しており、基準値の25年、続く26年と比較すると改善傾向にある。ただし、20～24歳の転出超過が前年から著しく拡大しており、特に女性の割合が高いため、この層の改善が大きな課題となっている。依然として変わらない東京一極集中に歯止めを掛けるため、若者の転出超過の要因を分析し、暮らしやすく、働きやすい、魅力ある地域をつくる、より効果的な施策を全庁的に展開していく。</p>					

○ 経済・産業

県内総生産(名目)					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H24 速報値) 15兆8,065億円	(H25 速報値) 15兆7,449億円 【基準値以下】	(H26 速報値) 15兆8,019億円 【基準値以下】	(H27 速報値) 15兆8,431億円	18兆円以上	C
<p>県内総生産は、経済情勢の回復により、25年から2年連続で増加しているが、目標達成に向けた期待値を下回っている。引き続き、「オープンイノベーション静岡」を中心とした支援や、地域企業の新事業創出・人材育成を支援する「静岡新産業集積クラスター」の推進、農林水産業の競争力強化などにより、本県経済の持続的発展を図っていく。</p>					

「食」関連産業の県内生産額・販売額					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H23 推計値) 4兆3,855億円	(H24 推計値) 4兆1,177億円 【基準値以下】	(H25 推計値) 4兆1,454億円 【基準値以下】	(H26 推計値) 4兆2,543億円	5兆円以上	基準値 以下
<p>数値を構成する要素の中で、「飲食料品販売額(小売業)」の下落が大きな要因となり基準値以下となっているが、ここ2年は増加傾向にあり、引き続き、本県食関連産業の高付加価値化、国内外での販路拡大などに取り組み、「食」関連産業の県内生産額・販売額の向上を図っていく。</p>					

年間有効求人倍率					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H24) 0.79倍	(H25) 0.90倍 【A】	(H26) 1.10倍 【A】	(H27) 1.21倍	1.2倍以上	目標値 以上
<p>経済情勢の回復等により順調に推移し、27年度は目標値以上となった。雇用情勢は改善したものの、人口減少や高齢化が加速しており、中小企業を中心として人材不足が拡大しているため、引き続き、県内中小企業の人材確保支援や、働きたい誰もが就職できるよう、きめ細かな就労支援に取り組んでいく。</p>					

○暮らし・環境

環境保全活動を実践している県民の割合					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H25 県政 世論調査) 72.0%	(H26 県政 世論調査) 85.2% 【A】	(H27 県政 世論調査) 86.1% 【B】	(H28 県政 世論調査) 82.1%	(H30 県政 世論調査) 100%	C
<p>環境保全活動の普及・啓発により基準年から増加しているものの、26年度から概ね横ばいである。20歳代の実施率が相対的に低いことから、「こども環境大使派遣事業」などを媒体とし、マスメディアを通じた広報活動を展開するとともに、各種環境イベント等を活用し、県民に環境保全活動の実践を促していく。</p>					

自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H25 県政 世論調査) 73.1%	(H26 県政 世論調査) 68.4% 【基準値以下】	(H27 県政 世論調査) 71.5% 【基準値以下】	(H28 県政 世論調査) 66.2%	(H30 県政 世論調査) 80%	基準値 以下
<p>景観形成は住民の生活に密接な関係があり、地域の特性に応じたきめ細やかな規制誘導などの方策が有効であることから、市町が主体となって景観計画を策定することが望ましく、県では市町の景観行政団体への移行促進に取り組んでいるが、あまり進んでいない。一方で身近な街並み景観の保全等への県民の評価が厳しくなっており、基準値を下回る結果となった。県民の景観に対する意識の高まりに応えるため、市町の景観行政団体への移行支援を継続するとともに、広域的な景観形成を推進する「ふじのくに景観形成計画」を策定し、県土の良好な景観形成を図っていく。</p>					

○ 健康・福祉

「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H25 県政世論調査) 57.2%	(H26 県政世論調査) 53.3% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 52.8% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 51.6%	(H30 県政世論調査) 80%	基準値以下
<p>「ふじさんっこ応援プラン」に基づく取組を進めているものの、短期間では成果に反映されにくいことから、基準値を下回っている。出会い、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援に取り組んでいるほか、企業との連携の下、子育てと仕事が両立できる職場環境づくりを推進しており、地域社会全体で子育てを支え、子どもを願う人が安心して子どもを生み育てることができる環境整備に一層取り組んでいく。</p>					

自立高齢者の割合					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H23) 85.1%	(H24) 84.9% 【基準値以下】	(H25) 84.8% 【基準値以下】	(H26) 84.6%	90%	基準値以下
<p>「ふじのくに長寿社会安心プラン」に基づき健康寿命の延伸に取り組んでいるが、高齢化の進行、特に要介護認定率の高い後期高齢者の増加により基準値を下回っている。長寿者の生きがいづくり活動や社会参加の一層の促進を図るとともに、保健、医療、福祉が一体となって高齢者を地域で支える体制づくりを推進する。</p>					

自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H24) 45.4%	—	—	(H29) H29 公表予定	70%	—
<p>5年毎に調査を実施するため現状値は判明していないが、目標達成に向け、県障害者芸術祭やスポーツ大会の開催、手話通訳者等の養成、派遣などを行い、障害のある人の多様な社会参加を促進する。</p>					

4 自立の実現

1 戦略の目的

地域が持続的に発展していくためには、自助、共助により、一人ひとりの才能と意欲が発揮され、個人、家庭、企業、地域社会が自立し、将来に希望の持てる社会としていくことが必要である。

交通基盤や都市基盤の安全性や利便性を高め、治安機能を強化し、戦略的に行政経営を行うことなどにより、県民それぞれの活動を支えながら、“ふじのくに”の自立の実現を図る。

2 数値目標（“ふじのくに”づくりの戦略体系）の達成状況

○ 交通・基盤

中心都市等への30分行動圏人口カバー率					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H24) 93.2%	(H25) 93.8% 【 A 】	(H26) 93.8% 【 A 】	(H27) 93.8%	93.9%	A

高規格幹線道路や関連するアクセス道路の整備が着実に進められていることにより、順調に推移しており、引き続き、伊豆縦貫自動車道などの高規格幹線道路やこれらと一体となって機能する関連道路の整備などにより、地域連携の強化に資する道路ネットワークの構築を着実に進める。

日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H25 県政世論調査) 51.8%	(H26 県政世論調査) 52.6% 【 C 】	(H27 県政世論調査) 49.4% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 50.0%	(H30 県政世論調査) 60%	基準値以下

郊外への商業施設の立地等の都市機能の拡散や少子高齢化等によるまちの活力低下により、県民の都市機能に対する県民の充足度は基準値を下回っており、充足度を高めるため、都市計画区域マスタープランの見直しや市町への立地適正化計画策定支援などにより、コンパクトなまちづくりに向けた取組を推進する。

○ 防犯・警察

刑法犯認知件数					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H24 年) 32,396 件	(H25 年) 29,395 件 【 A 】	(H26 年) 25,601 件 【目標値以上】	(H27 年) 23,480 件	(H27 修正) 23,000 件以下 (策定時) 27,000 件以下	A

各種犯罪対策の推進により、現状値が目標達成に向けた期待値を超えて推移し、県民が安全で安心して暮らせる社会づくりへの取組は順調に進捗していることから、引き続き、各種犯罪の検挙活動及び犯罪抑止対策を推進する。

交通(人身)事故の年間発生件数					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H24 年) 36,946 件	(H25 年) 35,224 件 【 A 】	(H26 年) 33,499 件 【 A 】	(H27 年) 32,491 件	33,000 件以下 の定着	目標値 以上
<p>関係機関と連携した活動や積極的な情報発信活動等の取組により、現状値が目標値を上回っており、総合的な交通事故防止対策は順調に進捗しているが、高齢者対策等の課題もあることから、引き続き、県民の交通安全意識の高揚や「おもいやり ありがとう」を理念とした人に優しい交通安全対策を推進する。</p>					

○ 行政経営

< 財政健全化の状況 >

経常収支比率					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H24) 94.2%	(H25) 92.9% 【 A 】	(H26) 91.0% 【 A 】	(H27) 94.9%	90%以下	基準値 以下
実質公債費比率					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H24 末) 15.0%	(H25 末) 14.9% 【目標値以上】	(H26 末) 14.5% 【目標値以上】	(H27 末) 14.0%	18%未満	目標値 以上
県自らがコントロールできる通常債の残高					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H24 末) 1 兆 8,248 億円	(H25 末) 1 兆 7,741 億円 【目標値以上】	(H26 末) 1 兆 7,182 億円 【目標値以上】	(H27 末) 1 兆 6,598 億円	上限2兆円程度	目標値 以上
将来負担比率					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H24 末) 241.1%	(H25 末) 239.1% 【目標値以上】	(H26 末) 229.8% 【目標値以上】	(H27 末) 223.1%	400%未満	目標値 以上
<p>経常収支比率は、経常的な歳出である社会保障関係費や公債費等が増加し、経常的な歳入である普通交付税や臨時財政対策債等が減少したため、基準値を下回ったものの、既存事業の「やめる・へらす・かえる」の徹底による歳出のスリム化と、未利用財産の売却などによる歳入の確保に努めた結果、各数値は順調に推移しており、引き続き、事業のスクラップアンドビルドの徹底や、市町との協働による税収確保などに取り組んでいく。</p>					

県から市町への権限移譲対象法律数					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H25.4) 日本一 (法律数 124)	(H26.4) 日本一 (法律数 126) 【目標値以上】	(H27.4) 日本一 (法律数 126) 【目標値以上】	(H28.4) 日本一 (法律数 128)	日本一	目標値 以上
<p>ふじのくに権限移譲推進計画(第2期)に基づく権限移譲対象法律数は順調に推移しており、28年度まで12年連続で移譲法律数日本一を継続している。本年度、市町の意向を踏まえた新たな計画を策定し、引き続き、市町の受入体制構築の支援等を行いながら、着実に移譲を推進していく。</p>					

行政透明度					
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H23) 日本一 (オンブズマン調査)	—	—	【参考】 (H27) パブコメ57件 (2位/45道府県)	日本一	—
<p>パブリックコメントの実施件数を高い水準で維持し、オープンデータの専用サイトを都道府県では最初に開設するなど、行政透明度につながる取組を積極的に推進している。</p>					

8 戦略ごとの評価

1 「命」を守る危機管理

I 戦略の目標と体系

減災力や地域防災力の充実強化を図るとともに、災害に強い地域基盤の整備など総合的な危機管理を推進し、災害や被害が発生した場合には、県、国、市町、住民、企業、関係団体が一丸となり総力を挙げて、的確に応急対策を施し、早期の復旧・復興を図る。

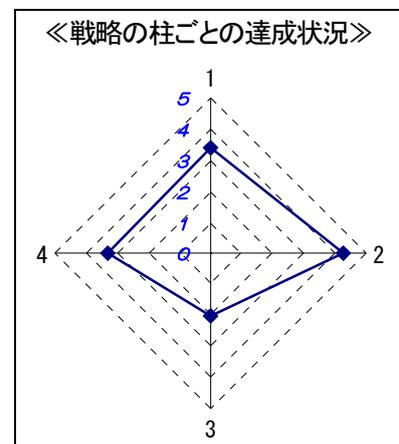
また、被災後の復興を先取りする「事前の復興」の考え方に基づき、「内陸のフロンティア」を拓く取組を進め、防災・減災と地域成長の両立を図っていく。

さらに、これまで培ってきた防災対策のノウハウを国内外に発信し、国際貢献に努める一方、防災交流を通じて、本県の防災力をより一層強化する。



II 数値目標の達成状況

区分 (評点)	目標値 以上 (5)	A (4)	B (3)	C (2)	基準値 以下 (1)	—	計	平均 評点
1-1	5	1	3	2	2		13	3.38
1-2	2	1	1				4	4.25
1-3				3			3	2.00
1-4	2		3	2			7	3.29
計	9	2	7	7	2		27	3.33



III 主な取組の進捗状況

区分	◎	○	●	計
1-1		21		21
1-2		4		4
1-3		3		3
1-4	1	15		16
計	1	43		44

◎ ・ 土地改良施設の耐震化は、計画 119 箇所に対して 213 箇所予定しており、耐震調査を先行して実施し、耐震性が確認できた施設が想定を上回ったため、前倒しで進捗している。

IV 総括評価・今後の方針

1 減災力の強化

<総括評価>

- ・「地震・津波対策アクションプログラム 2013」の取組には、おおむね遅れが見られないことから、減災目標である「想定される大規模地震による犠牲者」をはじめとする指標はおおむね期待値を越え、全般的に順調に推移している。
- ・引き続き、「減災」を目指し、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づく、ハード・ソフトの両面からの地震・津波対策を推進していく必要がある。

<今後の方針>

- ・「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に盛り込まれた各アクションの進捗管理を通じて、対策の着実な実施を推進するとともに、危機事案ごとに定められた個別計画に基づき、それぞれの体制の充実・強化を図ることにより、安全・安心な地域づくりを推進する。
- ・今後策定する全体構想を踏まえ、富士山静岡空港の「大規模な広域防災拠点」機能の一層の充実・強化に向けた検討を行っていく。
- ・原子力発電所の安全対策については、引き続き、県民への情報公開等を進めるとともに、オフサイトセンター及び環境放射線監視センターを移転して建設した原子力防災センターの円滑な運用や策定した広域避難計画に基づき、関係市町の避難計画の策定支援を進め、安全・安心の確保に努めていく。

2 地域防災力の充実・強化

<総括評価>

- ・地域の防災力の向上を目指した研修等の計画的な実施等により、防災に関わる人材の育成や資質向上、自主防災組織や事業所等における防災対策に係る数値目標は、おおむね順調に推移している。
- ・東日本大震災から5年が経過し、家庭内対策の実施率が停滞しており、また、熊本地震では、共助の重要性が再認識されていることから、地域の防災リーダーの育成や自主防災組織の活性化などを着実に推進し、防災訓練の充実・強化を図るとともに、県民の防災意識の向上に繋がるコンテンツの充実に努める必要がある。

<今後の方針>

- ・人口減少・高齢化社会においても、地域防災力を保持していくため、引き続き、各危機管理局が実施する各種講座などを通じて、共助を支える防災の担い手の育成・確保や自主防災組織の活性化を図っていく。
- ・地震防災センターを拠点に、中学生・高校生などの次世代を担う人材を含め、防災リーダーの育成に取り組むとともに、地域防災人材の積極的な活用を図っていく。
- ・自助・共助による防災対応が図られる地域社会の実現するため、SNSを利用した防災情報伝達システムの構築などを推進していく。

3 防災力の発信

<総括評価>

- ・地震防災センターを拠点とした情報発信により、県民の防災意識の向上を図っているものの、防災情報の発信に係る数値目標は期待値を下回って推移している。
- ・より多くの県民に参加してもらえるよう、地震防災センターを拠点としたセミナー、研修会を充実するほか、多面的な交流・協働などにより、魅力ある防災学講座としていく必要がある。

<今後の方針>

- ・地震防災センターを拠点として、地域における防災の先進的な取組などの情報を収集・発信する取組や、「しずおか防災コンソーシアム」において、科学的知見や最新の研究などをテーマとしたセミナー・研修会の開催を一層推進し、発信する防災情報の魅力を高めていく。

- ・ 展示会や各種セミナーなどの機会を捉え、本県の防災先進性のPRを推進することにより、安全・安心な地域であることを積極的に県内外の企業、県民に発信していく。

4 災害に強い地域基盤の整備

<総括評価>

- ・ 「風水害による死者数」及び「土砂災害による死者数」が0人と目標を達成している。一方、防潮堤等の津波対策施設の整備は、地域の特性に応じた対策とする必要があるため、地域住民との合意形成に時間を掛けて実施していること、国が南海トラフ・駿河トラフ沿いで発生する津波断層モデルの見直しを行ったことを受け、本県もこれに準じてレベル1津波高変更に伴う施設整備高を見直したことから、進捗が遅れている。
- ・ 新たなレベル1津波高に基づく施設整備について、地域住民等の関係者との調整を進め、合意形成が整った地域から、速やかに工事着手し、早期完成を目指していく必要がある。

<今後の方針>

- ・ 引き続き、施設高が不足する津波対策施設の嵩上げや、堤防等の粘り強い構造への改良などによる津波対策をより一層進めていくとともに、公共建築物や住宅等の耐震化、道路、河川、港湾などの社会資本についての災害に強い地域基盤の整備を着実に推進していく。
- ・ 県下全ての沿岸地域で、地域の特性に合わせた津波対策「静岡方式」を推進するため、地区協議会等で対策について合意形成を進めていく。特に、伊豆半島沿岸に対しては、津波対策施設と景観・利用等との調和や避難困難地区の解消を図るため、市町と連携して全ての地区で住民等との合意形成を加速させる。また、整備に当たっては、他の事業で発生する残土利用や、沿岸域で施工する他の公共工事等活用が見込める事業との連携などが進むよう、組織の垣根を越え、県を挙げた推進体制の一層の拡充を図っていく。
- ・ 風水害対策では、中小河川の浸水被害を防止するため、効果的な河川改修を重点的に進めるとともに、近年の気候変動や豪雨被害の状況を踏まえ、関係機関が連携した事前防災行動計画(洪水対応タイムライン)の充実を図るほか、最大クラスの洪水・高潮から人命を守るため、浸水想定区域図の作成を進め、ハード・ソフトの両面からの総合的な治水対策を推進していく。

1-1-(1) 危機管理体制の強化

1 目的

大規模地震や風水害、原子力災害、大規模事故、テロ・武力攻撃による国民保護事案等から、かけがえのない県民の生命、身体及び財産に対する直接的かつ重大な被害を防止し、又は被害を軽減するため、県及び市町の危機管理体制の強化を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
危機事案発生からの認知から対応する体制を60分以内に確立した割合	(H24) 県 100%	(H25) 県 100% 市町 100% 【目標値以上】	(H26) 県 100% 市町 100% 【目標値以上】	(H27) 県 100% 市町 100%	県 100% 市町 100%	目標値以上
危機管理全般に対する一元的な管理体制を構築している市町の割合	(H25.4) 69%	(H26.4) 77% 【 B 】	(H27.4) 88% 【 A 】	(H28.4) 88%	100%	B
参考指標	経年変化					推移
「地震・津波対策アクションプログラム 2013」において目標を達成したアクションの割合	—	—	(H25) 9.2%	(H26) 16.6%	(H27) 30.2%	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
危機管理部	危機管理総合調整費、防災行政無線デジタル化推進事業費、災害対策本部等体制強化事業費 など	3,419	2,665	842	6,926	再掲含む
交通基盤部	緊急輸送路検討調査費(25-26 繰越のみ)、賀茂地域地籍調査広域連携推進事業費	8	—	5	13	再掲含む
経営管理部	人事給与管理事務費 など	38	44	48	130	再掲含む
合計		3,465	2,709	895	7,069	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
「地震・津波対策アクションプログラム2013」の推進	進捗管理				○
自衛隊、ライフライン関係機関等との連携強化		毎年、訓練等を計画的に実施			○
各種実践的な訓練 (総合防災訓練、特化型訓練、大規模図上訓練)		毎年、計画的に実施			○
自助・共助の訓練 (地域防災訓練、DIG・HUG・イメージTENの実施)		毎年、計画的に実施			○
静岡県次期防災通信ネットワークシステム整備 (防災行政無線のデジタル化)	整備工事	システム運用			○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「危機事案発生の認知から対応する体制を60分以内に確立した割合」については、昨年に引き続き、県、市町とも100%を達成している。各種訓練や警報等による配備を通じ、危機管理意識が徹底されているためと考えられる。また、「危機管理全般に対する一元的な管理体制を構築している市町の割合」については、効果的な危機管理体制の考え方が浸透したことにより、おおむね順調に推移している。
- ・デジタル化に対応した新たな防災通信ネットワークシステムの整備・運用により、災害情報伝達機能の強化を図っている。また、年間を通じて計画的に各種の実践的な訓練を実施するとともに、各市町や自衛隊、消防、ライフライン関係機関等と連携を図るなど、県及び市町の危機管理体制の一層の強化に向け取り組んでいる。
- ・「地震・津波対策アクションプログラム2013」の各アクションについて、着実な実施に努めているものの、一部ではあるが、目標の達成が遅れているものもあることから、原因分析と改善策の検討を行う必要がある。また、あらゆる危機事案に迅速かつ的確に対応できるよう、市町の一元的な危機管理体制の構築を支援する必要がある。

<今後の施策展開>

- ・「地震・津波対策アクションプログラム2013」の策定から3年目を迎えることから、達成状況の検証結果を踏まえ、必要に応じて対策の手法や目標の見直しを行っていく。
- ・危機事案ごとに行う訓練等を通じて、県及び市町の危機管理体制の検証に努めるとともに、県地域防災計画などの個別計画や業務継続計画(BCP)についても、毎年度の検証・見直しを行うことにより、あらゆる危機事案に迅速かつ的確に対応できる体制整備に努めていく。
- ・災害発生時に伝達される情報を、県民が理解し、命を守る行動に結びつけていくことが重要であり、その状況を測る新たな指標の設定を検討する。

担当課	○危機政策課、○危機対策課、危機情報課、消防保安課、人事課、道路企画課、道路保全課、農地計画課
-----	---

1-1-(2) 大規模地震災害・火山災害対策

1 目的

一人でも多くの県民の命を守るため、自助、共助、公助による戦略的な地震対策を推進するとともに、火山災害対策を推進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
想定される大規模地震による犠牲者	(H25) レベル2の 地震・津波 約105,000人	—	—	(H28.6) レベル2 3割減少 約74,000人 (簡易計算)	(H34) 8割減少	B
津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率	—	—	—	(H27) 83.3%	(H34) 100%	A
多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化率	(H24) 86.5%	(H25) 88.1% 【 A 】	(H26) 88.9% 【 B 】	(H27) 89.5%	92%	B

参考指標	経年変化					推移
第4次地震被害想定に基づき津波避難計画を策定した市町数(対象:沿岸21市町)	—	—	(H25) 4市町	(H26) 9市町	(H27) 17市町	↗
木造住宅耐震補強助成戸数の達成率(平成27年度末までに20,000戸助成)	(H23) 73.9%	(H24) 81.6%	(H25) 87.9%	(H26) 92.9%	(H27) 97.8%	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
危機管理部	富士山火山防災対策推進事業費、大規模な広域防災拠点維持管理費など	418	497	431	1,346	再掲含む
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費(港湾)、国土調査費助成、県営漁港海岸整備事業費など	2,841	2,737	2,445	8,023	再掲含む
くらし・環境部	震災建築物対策事業費、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	483	464	784	1,731	再掲含む
経済産業部 (企画広報部)	避難所等太陽光発電設備導入推進事業費助成など	547	375	2	924	再掲含む
合計		4,289	4,073	3,662	12,024	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
静岡県広域受援計画の改定	現行計画の検証				○
	(国の応援計画策定) 県計画改定		計画の検証		
富士山静岡空港の大規模な広域防災拠点としての活用		国の計画への位置付け、訓練による検証			○
木造住宅の耐震化の促進	プロジェクト「TOUKAI-0」の推進				○
	耐震補強助成戸数 20,000 「耐震改修促進計画」の見直し		計画の推進		
多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化の促進	相談体制(指導・助言)の充実と支援の拡充による耐震化の促進				○
	「耐震改修促進計画」の見直し		計画の推進		
富士山火山防災対策		避難計画の策定・検証			○
		●合同訓練の実施			
伊豆東部火山群防災対策		避難計画の検証			○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「想定される大規模地震による犠牲者」については、「地震・津波対策アクションプログラム」の進捗により、レベル2の地震・津波に対して、簡易計算ではあるが、3割減少しており、おおむね順調に推移している。また、沿岸 21 市町で津波避難計画の策定に取り組んでおり、平成 27 年度末で、17 市町が策定を完了した。「津波避難場所の充足率」は、順調に推移している。
- ・「多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化率」は、公共建築物の耐震化が進んでいることからおおむね順調に推移しているが、経済不況等により民間建築物の耐震化が遅れている。
- ・県内3港湾において港湾内就労者を対象とした津波避難施設を整備するなど、津波避難対策を着実に推進しているほか、南海トラフ地震に対応した新たな広域受援計画の策定を踏まえ、訓練等により実効性を検証するとともに、富士山静岡空港の大規模な広域防災拠点としての活用に向け、全体構想の策定を進めている。
- ・南海トラフ巨大地震による被災からの迅速な復旧・復興を図るため、地籍調査が行われていない津波浸水域において、平成 34 年度までを目標として、官民境界調査を進めている。
- ・プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業により、耐震診断や補強を行う県民に対して補助する市町に助成し、住宅・建築物の耐震化の推進に取り組んでいる。
- ・富士山火山の噴火に備え山梨・静岡・神奈川3県及び関係機関が連携して取り組むため策定した広域避難計画について、訓練等を通じ、実効性の検証を行っている。
- ・自助、共助、公助による戦略的な地震災害・火山災害対策を進めており、概ね順調に進捗しているものの、民間建築物の耐震化が遅れ、また、高齢者世帯が木造住宅の耐震化に消極的であるため、住宅・建築物の耐震化に向けた取組を更に促進する必要がある。

- ・平成 28 年熊本地震の応急対策や被災地支援を通じて得られた課題や教訓を今後の災害対応の実効性の向上に活かしていくことが必要不可欠である。

＜今後の施策展開＞

- ・広域受援計画について、引き続き、訓練等により実効性を検証し、必要に応じ見直しを行っていくとともに、富士山静岡空港の大規模な広域防災拠点としての活用については、機能の一層の充実・強化に向けた取組を行っていく。
- ・富士山の火山対策については、富士山火山広域避難計画に基づき、市町の避難計画策定を支援するほか、防災訓練による検証を行い、その実効性を高めていくとともに、今後も、山小屋と連携した登山者への情報伝達訓練を行うほか、スマートフォン等を活用し、火山情報を登山者等に迅速に提供可能なシステムの開発及び導入を推進するなど、登山者の安全対策を進めていく。
- ・第4次地震被害想定に対応した沿岸市町の現状を把握の上、きめ細かいアドバイス等を行い、津波避難計画の策定等を支援し、引き続き、津波避難施設の空白地域の解消に取り組んでいく。
- ・国と連携して津波浸水域内の官民境界調査の早期完了を目指すとともに、後続の地籍調査の進捗を図る。また、地籍調査に未着手の市町のある賀茂地域において、平成 29 年度から広域連携により地籍調査を実施していく。
- ・「耐震改修促進計画」を改訂し、住宅・建築物とも平成 32 年度末までに耐震化率を 95%とする新たな目標を立てたことから、木造住宅の耐震化の進まない高齢者世帯には、住宅相談員が戸別訪問し、これまでの耐震補強を主としながらも、建替えや住替え、安全空間の確保(耐震シェルターや防災ベッド)も含めて、総合的に耐震化対策を推進していく。また、多数の者が利用する大規模な建築物については、市町に対しては補助制度の創設を働きかけ、対象建築物の所有者に対しては個別訪問し、耐震改修へ誘導するため、支援制度や申請手続き等について、丁寧かつ分かりやすい説明を実施していく。
- ・福祉避難所の新規指定や受入人数の拡大に向けた資機材購入への支援、受入体制の強化を図り、災害時要配慮者が安心して避難生活を送れる避難所の確保を促進する。

担当課	○危機政策課、危機対策課、危機情報課、消防保安課、建築安全推進課、地域医療課、健康福祉部政策監、衛生課、エネルギー政策課、港湾整備課、漁港整備課、公園緑地課、河川企画課、河川海岸整備課、砂防課、農地計画課
-----	--

1-1-(3) 火災予防・救急救助対策

1 目的

火災の未然防止を図るとともに、消防救急体制の充実・強化や産業保安対策を推進するほか、医療機関との連携や救急救命士の養成などにより救急体制の強化を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
年間の出火件数	(H24 年) 1,217 件	(H25 年) 1,247 件 【基準値以下】	(H26 年) 1,208 件 【 C 】	(H27 年) 1,080 件	1,100 件以下 (過去 10 年 の最低水準 の1割減)	目標値 以上
救急隊のうち救急救命士を常時配備する隊の割合	(H25 年) 88.7%	(H26 年) 89.3% 【 C 】	(H27 年) 90.2% 【 C 】	(H28 年) 91.2%	100%	C

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合 計	備考
危機管理部	消防団体強化指導事業費助成、防災ヘリコプター活動事業費 など	805	1,071	1,132	3,008	再掲含む
合 計		805	1,071	1,132	3,008	

4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
消防救急の広域化		広域化の実現			○
				8消防本部へ統合	
消防団員の確保 (女性消防団員の増員)		事業所への啓発・機能別団員・分団制度の活用			○
		女性の未加入消防団への働きかけ等			
			消防団員数の充足率 100%		

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「年間の出火件数」は、市町、消防本部、民間防火クラブ等の継続した防火広報等により防火意識の高揚を図った結果、目標値である1,100件以下を達成した。一方、「救急隊のうち救急救命士を常時配備する隊の割合」については、徐々に上昇しているものの、救急救命士を養成する研修所の受講枠に限りがあることなどから、期待値を下回って推移している。
- ・重点的に消防救急の広域化を進めるとして指定した地域の市町が開催する協議会等に参与やオブザーバーとして参画するなど、消防救急の広域化に向けての助言や調整を行っている。また、一定の要件を満たした消防団員を雇用する事業所の事業税を軽減する消防団応援条例等を活用して、消防団員の活動環境改善や新入団員確保に取り組んでいる。
- ・平成28年4月1日に3つの消防本部の広域化が実現し、県内は16消防本部となったが、消防救急広域化推進計画に定める8消防本部体制に向けて、引き続き、関係市町の意向を確認し、県としての支援を検討・実施していく必要がある。また、市町への支援に取り組んでいるものの、消防団員数は依然として減少傾向にあるため、確保対策を推進していく必要がある。

<今後の施策展開>

- ・消防救急広域化については、引き続き、地域の協議会等に参画し、広域化に向けての助言や調整等を行っていく。また、国や県の財政支援措置などについて、情報提供に努めていく。
- ・資機材への助成などにより消防団が活動しやすい環境づくりに努めるとともに、機能別団員・分団制度の導入について、市町に検討を依頼するほか、地域の実情に応じた消防団活動等の充実強化策に対する支援を行っていく。また、引き続き、入団促進キャンペーンや消防団応援条例等による広報を実施し、入団を働きかけていく。
- ・救急隊のうち救急救命士を常時配備していない消防本部に対して、救急隊隊員への救急救命士の配置見直しや救急振興財団養成講座の積極的受講を働きかけていく。

担当課	○消防保安課
-----	--------

1-1-(4) 原子力発電所の安全対策

1 目的

浜岡原子力発電所の安全対策の確認、周辺での環境放射線の影響を調査し、県民に公開するとともに、万一の災害発生に備え、関係機関との連携体制、災害応急対策等の充実・強化を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
原子力発電の仕組みや浜岡原子力発電所でどのような対策が講じられているかについて理解していると感じる県民の割合	(H26 県政世論調査) 37.8%	—	(H27 県政世論調査) 38.5% 【 C 】	(H28 県政世論調査) 34.2%	(H30 県政世論調査) 70%	基準値以下
福島第一原子力発電所事故を踏まえ拡大した原子力災害対策重点区域内の関係市町、機関における原子力防災資機材の整備率	(H25) 75%	—	(H26) 100% 【目標値以上】	(H27) 100%	100%	目標値以上

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
危機管理部	原発防災資機材整備事業費、原子力防災拠点施設整備事業費、原子力発電広報対策事業費など	1,545	3,595	1,384	6,524	再掲含む
合計		1,545	3,595	1,384	6,524	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
津波対策工事等の点検、国検査への立会い	津波対策工事等の点検、国検査への立会い				○
発電所周辺の環境放射線の監視等	公開説明の実施、放射線監視結果の公表				○
浜岡原子力発電所の安全性に関する徹底検証と情報公開	防災・原子力学術会議等による検証とその情報公開、県民講座の開催				○
避難計画の策定・実施体制の整備、原子力防災訓練の実施	避難計画の策定・実施体制の整備、原子力防災訓練による検証				○
オフサイトセンター・環境放射線監視センターの移転	移転		新施設の運用		○
原子力防災資機材の整備・維持管理	原子力防災資機材の整備・維持管理				○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「原子力発電の仕組みや浜岡原子力発電所でどのような対策が講じられているかについて理解していると感じている県民の割合」については、防災・原子力学会、原子力県民講座等により情報公開に努めているものの、専門的な内容が多く、必ずしも県民の理解に直結せず、現状値が期待値を下回って推移している。一方、「福島第一原子力発電所事故を踏まえ拡大した原子力災害対策重点区域内の関係市町、機関における原子力防災資機材の整備率」については、計画的に整備を進めたことから、100%を達成している。
- ・浜岡原子力発電所の津波対策工事等の点検、国の検査への立会い等を実施し、現地で安全に関して確認を行うほか、原子力規制委員会による新規制基準に基づく審査状況を確認するとともに、防災・原子力学会の分科会を開催し、県としての検証を行っている。
- ・「原子力防災資機材の整備率」については、平成 26 年度時点で、目標値を達成しているが、より綿密な緊急時モニタリング体制の構築等を目指し、さらに整備を進めている。
- ・原子力への関心は、浜岡原子力発電所の周辺地域だけでなく、県内全体で高まっていることから、浜岡原子力発電所の安全対策を推進するとともに、県民に向けて原子力発電等に関する的確な情報を発信していく必要がある。

また、国の支援と周辺都県の協力の下、周辺市町と連携し、原子力災害を想定した広域避難計画を策定した。引き続き、避難受け入れ先との詳細な協議を進めていく必要がある。

<今後の施策展開>

- ・オフサイトセンター及び環境放射線監視センターを移転して建設した原子力防災センターの円滑な運用、策定した広域避難計画に関連するマニュアルの整備や関係市町の避難計画の策定支援を進めるとともに、原子力防災資機材を整備するなど、引き続き、原子力防災体制の構築に努めていく。
- ・県民一人ひとりが原子力発電や放射線・放射能等について正しい情報を共有できるよう、静岡県防災・原子力学会、原子力県民講座等の情報公開の施策を継続するとともに、県民向け広報用ビデオやリーフレットの制作・活用、原子力防災センター展示スペースの活用、静岡県原子力防災ポータル(※)の活用等の施策を実施していく。

※スマートフォンや携帯電話を利用し、発電所の状況、放射線の測定値、避難指示、避難先等の情報を住民へ伝達するポータルサイト(<http://shizuoka.force.com/shizuokandp>)

1-1-(5) 健康危機対策

1 目的

感染症対策を推進するとともに、食品の安全や生活衛生の確保のための監視・指導体制の充実・強化を図るほか、薬物の乱用を防止するため、総合的な対策を推進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
人口 10 万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	(H24) 21.1 人	(H25) 51.7 人 【基準値以下】	(H26) 35.7 人 【基準値以下】	(H27) 19.5 人	10 人以下	C
食品衛生監視率	(H22～24 平均) 95.5%	(H25) 100% 【目標値以上】	(H26) 100% 【目標値以上】	(H27) 100%	100%	目標値以上
レジオネラ症等患者発生原因施設数	(H24) 0 施設	(H25) 1 施設 【基準値以下】	(H26) 0 施設 【目標値以上】	(H27) 1 施設	毎年度 0 施設	基準値以下
生活衛生関係営業施設の監視率	(H24) 100%	(H25) 100% 【目標値以上】	(H26) 100% 【目標値以上】	(H27) 100%	100%	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
ノロウイルスによる大規模食中毒(100 人以上)の発生件数	(H23) 1 件	(H24) 1 件	(H25) 2 件	(H26) 1 件	(H27) 3 件	↘
感染症に関する情報提供、注意喚起	—	—	—	(H26) ブリーフィング 11 件 報道提供 104 件	(H27) ブリーフィング 9 件 報道提供 100 件	→
薬学講座実施校数	(H23) 926 校	(H24) 935 校	(H25) 940 校	(H26) 940 校	(H27) 941 校	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合 計	備考
健康福祉部	食の安全・安心向上事業費、生活衛生・温泉指導事業費、危険ドラッグ撲滅対策事業費 など	134	183	151	468	再掲含む
合 計		134	183	151	468	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
食品の抜き取り検査により違反が判明した施設の改善指導の実施	食品検査の結果に基づく改善指導				○
	改善率100%	改善率100%	改善率100%	改善率100%	
薬物乱用防止教育等の啓発活動の実施	小・中学校・高等学校での薬学講座の開催				○
	開催率100%	開催率100%	開催率100%	開催率100%	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「食品衛生監視率」は、100%と目標値を達成したが、「人口 10 万人当たりの食品を原因とする健康被害者数」は、患者の8割以上を占めたノロウイルス食中毒が多発したこと、また、ノロウイルスによる大規模食中毒(100人以上)が3件発生したことにより、19.5人と期待値を下回って推移している。「生活衛生関係営業施設の監視率」は、業種別のリスクの違いを考慮した監視目標を設定し、監視指導に努めた結果、継続して 100%と目標を達成している。一方、「レジオネラ症等患者発生原因施設数」については、2年ぶりに1施設発生した。
- ・食品関係施設に対する計画的な食品監視指導、地域において手洗いの重要性を指導する人材の育成などによる体験型手洗い指導や従事者への健康管理の徹底の指導など、ノロウイルス食中毒対策の強化、生活衛生関係営業施設に対する監視指導等に、きめ細かく取り組んでいる。レジオネラ症対策について、平成27年3月の国マニュアル改正で、新しい消毒方法であるモノクロアミンの効果が明記されたことを受け、塩素系薬剤による消毒を義務付けている本県の規則について、必要な改正を行った(平成 28 年4月1日施行)ことから、引き続きモノクロアミン消毒を始めとしたレジオネラ防止対策に関する普及、周知活動を実施している。
- ・デング熱、エボラ出血熱、ジカウイルス感染症など、新たな感染症が生じた際には報道機関へのブリーフィングや県ホームページでの注意喚起などの啓発活動を実施している。
- ・通年として患者の多くを占めるノロウイルス食中毒の多発への対策を強化する必要がある。また、感染症発生動向調査によると、レジオネラ症患者の発生が続いているため、施設の衛生管理の徹底を図る必要がある。

<今後の施策展開>

- ・食品関係施設に対しての計画的な食品衛生監視指導とともに、ノロウイルス食中毒による健康被害者数が多いことを踏まえ、引き続き、従事者への指導、また、手洗いの重要性を指導する人材の育成などに取り組んでいく。
- ・レジオネラ症対策については、過去レジオネラ属菌の検出された施設への監視指導の強化やシャワーヘッド等の清潔保持等、きめ細かな衛生管理指導を進める。

担当課	○疾病対策課、○衛生課、○薬事課、健康福祉部政策監
-----	---------------------------

1-2-(1) 組織力の強化

1 目的

自主防災組織の活性化や、消防団・事業所等と自主防災組織との連携強化を図るとともに、地震防災センターにおいて啓発を行い、地域の防災を担う自助、共助の地域社会づくりを進める。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(策定時) 地震防災訓練の参加率	(H25) 65.5%	—	—	—	70%	—
(H28 新) 地域防災訓練の参加率	(H24) 17.8%	—	—	(H27) 20.4%	20%	目標値以上
地域防災力強化人材育成研修修了者	(H22～24) 累計 5,243 人	(H25) 2,220 人 【 A 】	(H26) 2, 812 人 【 A 】	(H26～27) 累計 6,453 人	(H26～29) (H 27 修正) 累計 12,000 人 (策定時) 累計 6,400 人	B
ふじのくに防災に関する知事認証取得者	(H22～24) 累計 2,460 人	(H25) 1,834 人 【 A 】	(H26) 2, 002 人 【 A 】	(H26～27) 累計 4,765 人	(H26～29) (H 27 修正) 累計 8,000 人 (策定時) 累計 4,000 人	A

参考指標	経年変化					推移
地域防災指導員等が知っていることを知っている自主防災組織の割合	(H24) 39.0%	—	—	—	(H28) H29.2 公表予定	—

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合 計	備考
危機管理部	県民防災啓発強化事業費、地域防災力向上人材育成事業費 など	235	452	452	1,139	再掲含む
教育委員会	学校地震対策総合推進事業費、教育行政運営費(防災教育推進事業) など	6	6	14	26	再掲含む
合 計		241	458	466	1,165	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
地域の防災活動を支える人材の育成	地域防災力強化人材育成研修の計画的な実施				○
「ふじのくに防災に関する知事認証制度」による高度な知識等も持つ人材育成	「ふじのくに防災士養成講座」等の開催(毎年)				○
県民の食料・飲料水の備蓄の促進	備蓄方法の周知等				○
	県民の食料(1週間分)の備蓄率 60% 県民の飲料水(1週間分)の備蓄率 60%				

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「地域防災力強化人材育成研修修了者」及び「ふじのくに防災に関する知事認証取得者」は、地域防災力の向上を目指した出前講座や各種訓練、研修の計画的な実施などに取り組んだ結果、順調に推移している。「地震防災訓練の参加率」については、毎年度現状値を把握し、経年変化を評価できる「地域防災訓練の参加率」に変更する。地域防災訓練の参加率は目標値を達成している。
- ・自主防災組織や事業所などを対象として出前講座や自主防災組織災害対応訓練「イメージTEN」、避難所運営ゲーム「HUG」、災害図上訓練「DIG」などの実践的訓練を実施している。また、地震防災センターを拠点として、防災情報の発信や防災啓発を実施するほか、多様な県民向けの防災教育カリキュラムを設定し、災害発生時に自らの判断で的確に行動することのできる知識や技術を持った人材の育成を図っている。
- ・防災に関わる人材の育成や資質向上を通じて、自主防災組織や事業所等における防災対策の充実を図るなど、地域防災を支える組織力の強化と活動の活性化は、おおむね順調に進捗しているが、東日本大震災から5年が経過し、家具の固定等の家庭内対策の実施率が停滞している。また、熊本地震では共助の重要性が再認識されており、住民の自発的な活動を促進し、地域防災力の充実・強化を図る必要がある。

<今後の施策展開>

- ・引き続き、地震防災強化月間での集中的な啓発活動、自主防災新聞や地震防災ガイドブックの配布などにより、地域防災訓練など各種訓練への県民参加を呼び掛けていく。
- ・地震防災センターを拠点とした研修や講座などにより、地域防災リーダーを計画的に育成するとともに、育成した人材を周知し活用する実践的防災訓練を実施していく。
- ・県民の自助・共助による地域防災力の向上を図るため、地震防災センターを防災知の創造拠点として、防災啓発効果日本一の“おもしろく魅せ・学べる”防災体験施設へとリニューアルしていく。
- ・地震防災センターにおける啓発と併せ、各危機管理局等が実施する各種講座を通じて、県民の防災啓発に努め、自主防災組織や事業所等における防災体制の更なる充実を図っていく。

担当課	○危機情報課、危機政策課、危機対策課、商工振興課、健康体育課
-----	--------------------------------

1-2-(2) 資機材等の整備

1 目的

市町が予防対策として行う資機材等の整備に対して支援を行い、救助活動等の効率化を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
市町からの資機材等の整備要望に対する充足率	(H24) 100%	(H25) 100% 【目標値以上】	(H26) 100% 【目標値以上】	(H27) 100%	100%	目標値以上

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
危機管理部	緊急地震・津波対策等交付金	—	346	3,000	3,346	
合計		—	346	3,000	3,346	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
市町の資機材整備の支援		市町の資機材整備の支援			○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「市町からの資機材等の整備要望に対する充足率」については、平成 25 年度に創設した緊急地震・津波対策交付金制度により、市町が必要とする資機材整備等に取り組んでおり、100%を維持している。
- ・市町からの要望を踏まえ、市町へリポート整備事業、家庭内家具固定等推進事業の拡充を行うとともに、平成 27 年度に制度の改正を行い、地震・津波対策に加え、新たに火山対策を支援する緊急地震・津波対策等交付金を創設した。この制度により、市町に対する支援に取り組んでいる。
- ・資機材等の整備はおおむね順調に進捗しているものの、市町における救助活動の効率化を図るため、更なる資機材等の整備を進める必要がある

<今後の施策展開>

- ・地震・津波対策アクションプログラム 2013 及び市町地震・津波対策アクションプログラムに基づく整備を推進するとともに、市町に対する支援の充実を図っていく。
- ・審査会事業における市町からの地震・津波対策に関する先進性や独自性のある優れた提案については、積極的な採択に努めるとともに、その取組について各危機管理局等を通じ、県内各市町へ情報提供を行い、県内への普及を図っていく。

担当課	○危機政策課
-----	--------

1-3 防災力の発信

1 目的

本県がこれまで培ってきた防災に関わる経験、ノウハウ、技術、知識等を国内外に伝え、国際的な貢献や交流を行うとともに、こうした防災力の発信を通じて、防災に関わる研究や人材育成を一層進めるなど、自らの防災力も強化する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
静岡県地震防災センターの来館者数	(H22～24) 累計 185,815 人	(H25) 54,553 人 【 B 】	(H26) 50,439 人 【 B 】	(H26～27) 累計 97,022 人	(H26～29) (H27 修正) 累計 24 万人 (策定時) 累計 20 万人	C
ふじのくに防災学講座受講者数	(H22～24) 累計 3,580 人	(H25) 806 人 【 B 】	(H26) 695 人 【 C 】	(H26～27) 累計 1,399 人	(H26～29) 累計 4,400 人	C
静岡県の防災対策の先進性を認める企業等の割合	(H27) 98.6%	—	—	(H28) 98.9%	100%	C

参考指標	経年変化					推移
地震防災センターホームページ年間アクセス数	(H23) 868 千件	(H24) 683 千件	(H25) 4,087 千件	(H26) 4,454 千件	(H27) 3,525 千件	↘

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
危機管理部	危機管理総合調整費、県民防災啓発強化事業費など	359	570	564	1,493	再掲含む
政策企画部 (企画広報部)	内陸のフロンティア推進事業費	36	40	25	101	再掲含む
合計		395	610	589	1,594	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
国内外との防災交流		中国浙江省等との交流			○
防災学の創出		防災学の教育カリキュラム活用等による人材育成			○
本県の優位性のPR		展示会における企業・個人への情報発信			○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

「静岡県地震防災センターの来館者数」については、26年度、第4次地震被害想定を踏まえた展示施設のリニューアル等に取り組んだ結果、来館者が増加したものの、27年度は、東日本大震災から5年が経過し、防災に対する関心が薄れてきているため、期待値を下回った。さらに、「ふじのくに防災学講座参加者数」についても、期待値を下回って推移している。

- ・「静岡県の防災対策の先進性を認める企業等の割合」は、本県の防災対策の取組や実績を説明する前は8割程度だったが、説明後は98.9%と高い数値となるなど、静岡県がこれまで培ってきた防災・減災の取組への理解が着実に企業等に浸透している。
- ・地震防災センターを拠点とした情報の収集・発信を行い、県民の防災意識の向上を図っている。一方、来館・受講しやすい環境づくりや講座テーマの設定、きめ細かなサービスの提供などに取り組む必要がある。

<今後の施策展開>

- ・地震防災センターにおいて、新たに民間等で開発された防災用品を広く公募し、展示品の種類を変えながら「公募防災用品展示コーナー」で展示することで、広く県民等に紹介するとともに、ホームページにおいて、地域における防災の先進的・実践的で特色のある取組事例、地震・津波等に対する知識、防災対策及び最新情報を紹介するなど情報発信を行っていく。
- ・地震防災センター開館30周年に向け、計画的に施設改修を行なうとともに、熊本地震に関連して耐震化、家具固定の重要性等、タイムリーな情報発信に努めていく。
- ・引き続き、県、大学、静岡地方気象台、報道機関等16機関により組織した「しずおか防災コンソーシアム」において、セミナー・研修会の開催や人材育成など多面的な交流・協働を図るとともに、「ふじのくに防災学講座」等を通じて、その成果や最新の研究などを県内外に向けて情報発信していく。
- ・南北軸となる中部横断自動車道の開通や新東名高速道路の西側への延伸の機会を捉え、山梨県、長野県、愛知県等の展示会に出展するとともに、各種セミナーや説明会などにおいて、本県の防災先進性のPRを推進することにより、安全・安心な地域であることを積極的に県内外の企業、県民に発信していく。

担当課	○危機政策課、○危機情報課、危機対策課、危機管理部総務課、原子力安全対策課、地域振興課、企業立地推進課
-----	---

1-4-(1) 地震災害に強い基盤整備

1 目的

公共建築物や緊急輸送路等のライフラインの耐震対策、津波対策施設の整備など第4次地震被害想定及び「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づく地震・津波対策を推進し、安全・安心な生活基盤を確立する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
想定される大規模地震による犠牲者	(H25) レベル2の 地震・津波 約 105,000 人	—	—	(H28.6) レベル2 3割減少 約 74,000 人 (簡易計算)	(H34) 8割減少	B
第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(河川・海岸)の整備箇所数等(整備率)	—	(H25) 河川0河川 (0%) 海岸 0km (0%) 【基準値以下】	(H26) 河川1河川 (1.5%) 海岸 0.04km (0.04%) 【 C 】	(H27) 河川1河川 (1.5%) 海岸 0.05km (0.05%)	河川 13河川 (19.7%) 海岸 16.20km (15.3%)	C

参考指標	経年変化					推移
重要路線等にある橋梁の耐震化率	—	(H24) 46%	(H25) 50%	(H26) 54%	(H27) 57%	↗
津波対策水門等の耐震化率	—	—	(H25) 17.2%	(H26) 51.7%	(H27) 72.4%	↗
農業用施設の耐震化率	(H23) 8.6%	(H24) 8.6%	(H25) 12.7%	(H26) 47.2%	(H27) 56.1%	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費(道路)、社会資本整備総合交付金事業費(海岸)、津波対策施設等整備事業費(海岸) など	63,967	61,365	67,356	192,688	再掲含む
くらし・環境部	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	480	460	781	1,721	再掲含む
合計		64,447	61,825	68,137	194,409	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
地震に備えた橋梁の耐震対策	事業実施				○
	静岡県第4次地震被害想定(第二次報告)に基づく緊急輸送路の見直し(平成26年6月予定)により橋梁数が確定				
道の駅の防災拠点化	事業実施		保守・管理		○
	11駅(100%)				
海岸保全施設の耐震化 (要対策延長114.1km) (海岸:8.4km) (港湾:49.2km) (漁港:54.3km) (農地:2.2km)	耐震化した海岸保全施設の延長(整備率)				○
	0.6km(0.5%) 海岸、0.1km 港湾、0.3km 漁港、0.2km 農地、0.0km	2.9km(2.5%) 海岸、0.4km 港湾、1.9km 漁港、0.6km 農地、0.0km	7.6km(6.7%) 海岸、0.7km 港湾、4.4km 漁港、2.5km 農地、0.0km	15.3km(13.4%) 海岸、0.9km 港湾、6.9km 漁港、6.9km 農地、0.6km	
港湾・漁港における耐震強化岸壁の整備	耐震強化岸壁の整備数(整備率)				○
	(要対策箇所35バース) (港湾:24バース) (漁港:11バース)	0バース(0%) 港湾 0バース 漁港 0バース	0バース(0%) 港湾 0バース 漁港 0バース	0バース(0%) 港湾 0バース 漁港 0バース	
津波対策施設の整備 (要対策河川66河川)	対策が完了した河川数(整備率)				○
	1河川(1.5%)	5河川(7.6%)	7河川(10.6%)	13河川(19.7%)	
海岸保全施設の整備 (要対策延長106.2km) (海岸:23.3km) (港湾:41.5km) (漁港:39.2km) (農地:2.2km)	海岸保全施設の整備延長(整備率)				○
	1.0km(0.9%) 海岸、0.5km 港湾、0.3km 漁港、0.2km 農地、0.0km	3.7km(3.5%) 海岸、1.3km 港湾、1.9km 漁港、0.5km 農地、0.0km	8.6km(8.1%) 海岸、2.0km 港湾、4.4km 漁港、2.2km 農地、0.0km	16.2km(15.3%) 海岸、2.7km 港湾、6.9km 漁港、6.0km 農地、0.6km	
土地改良施設の耐震化 (要対策施設362箇所)	耐震性が確保された箇所数(整備率)				◎
	51箇所(14.1%)	80箇所(22.1%)	119箇所(32.9%)	173箇所(47.8%)	
工業用水道・水道施設の耐震対策、津波対策 (要対策施設46施設)	第3期耐震計画による事業実施(進捗率)				○
	19施設(41.3%)	19施設(41.3%)	22施設(47.8%)	27施設(58.7%)	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(河川・海岸)の整備」は、地域の特性に応じたソフトとハードを組み合わせた津波対策を「静岡方式」として県全域で推進しているが、地域住民との合意形成に十分な時間をかけていることや東日本大震災後の新しい知見に基づくレベル1の津波高変更による施設整備高の見直しに伴い、設計や工事の着手が遅れている。
- ・「静岡方式」による津波対策については、地元や行政の代表者などで構成される地区協議会等において、対策の検討や合意形成を進めている。特に、景勝地であり、観光や漁業が基幹産業となっている伊豆半島沿岸においては、沿岸10市町、50地区で地区協議会を設置することとしており、平成28年度には残る9地区の開催により、全ての地区で合意形成に向けた取組を展開する。地元合意が図られた地域から速やかに防潮堤等の整備に着手し、早急に県下全ての対象箇所での整備が完了するよう可能な限り前倒して整備を進めていく必要がある。
- ・「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、緊急輸送路をはじめとした橋梁の耐震対策を着実に進めている。
- ・農業用施設の耐震化については、耐震調査を先行して実施しており、耐震性が確保された箇所数(整備率)は順調に推移している。
- ・工業用水及び水道施設については、長期修繕・改良計画、施設耐震計画に基づき、施設の修繕や改築等を進め、計画どおり整備を進めている。

<今後の施策展開>

- ・引き続き、市町や地域住民との協働により「減災」の考えに基づいたハードとソフトが一体となった「静岡方式」による津波対策を進めていく。
- ・伊豆半島沿岸における遅れに対しては、津波防災施設と景観・利用等との調和や避難困難地区の解消を図るため、沿岸10市町に設置した地区協議会を通じ、市町との連携を推進し、地域の実情にあった津波対策について住民等との合意形成を加速させる。
- ・より一層のコスト縮減や積極的な新技術の採用に取組み、引き続き計画的に緊急輸送路をはじめとした橋梁の耐震対策を実施していく。
- ・今後、対策工事が必要な農業用施設(農業用ため池)については、市町が耐震工事の事業主体となるが多くなるため、県営事業の進捗と併せて、市町の工事推進体制への支援を強化していく。
- ・工業用水及び水道施設については、引き続き、長期修繕・改良計画、耐震計画に基づき、効率的・効果的に事業を進めていく。

担当課	○道路企画課、○道路整備課、○道路保全課、○河川海岸整備課、○河川企画課、○港湾整備課、○漁港整備課、○農地保全課、○生活排水課、○建築安全推進課、○事業課、○危機政策課
-----	---

1-4-(2) 風水害に強い基盤整備

1 目的

河川・海岸における治水・高潮・侵食対策、異常降雨時の道路や農地の防災対策、県民への情報提供など、ハードとソフト対策が一体となった取組を推進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
風水害による死者数	(H24) 0人	(H25) 0人 【目標値以上】	(H26) 0人 【目標値以上】	(H27) 0人	毎年度 0人	目標値 以上
平成10年度以降に床上浸水被害を受けた家屋のうち、同程度の降雨に対し床上浸水被害の解消が図られた家屋数(総数2,429戸)(解消率)	(H24) 1,638戸	(H25) 1,753戸 (72.2%) 【B】	(H26) 1,828戸 (75.3%) 【B】	(H27) 1,847戸 (76.0%)	2,118戸 (87.2%)	B
最大クラスの洪水・高潮から人命を守るための浸水想定区域図の作成率(対象47河川・4沿岸域)	(H27) 0河川 0沿岸域	—	—	(H28) 5河川 (10.6%) 0沿岸域	15河川 (31.9%) 1沿岸域 (25.0%)	C

参考指標	経年変化					推移
道路斜面の要対策箇所 の対策率	—	(H24) 61.5%	(H25) 62.0%	(H26) 62.6%	(H27) 69.0%	↗
一定規模の降雨に対 する洪水に対する安全 性が確保された河川の 整備率	—	(H24) 52.6%	(H25) 52.9%	(H26) 53.1%	(H27) 53.3%	↗
湛水被害等の軽減のた めに実施した農業用排 水施設等の防災減災事 業の整備率	(H23) 20.3%	(H24) 20.3%	(H25) 24.1%	(H26) 38.0%	(H27) 44.3%	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費 (河川)、豪雨対策緊急整備事業費、 農地・農村防災対策事業費 など	52,275	49,854	60,071	162,200	再掲 含む
合計		52,275	49,854	60,071	162,200	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
道路防災対策の推進	道路斜面の要対策箇所対策 (緊急輸送路上かつ事前通行規制区間内にある要対策箇所)				○
				対策率 81.3%	
農地防災対策の推進 (要対策地区79地区)	豪雨対策等を実施した地区数(整備率)				○
	31地区(39.2%)	39地区(49.4%)	45地区(57.0%)	50地区(63.3%)	
海岸侵食対策の推進	侵食が著しい海岸で、養浜等の実施により防護に必要な浜幅が確保されている海岸線の延長				○
	20.6km	20.6km	20.6km	20.6km	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「風水害による死者数」は、施設整備によるハード対策と市町の洪水ハザードマップの作成や警戒避難体制への支援などのソフト対策に取り組み、目標値を達成している。「床上浸水の解消戸数」は、おおむね計画どおりに推移している。「浸水想定区域図の作成率」は、平成27年7月の水防法改正を受け、今年度から検討に着手し、おおむね計画どおり推移している。
- ・想定氾濫区域内の人口や面積が大きい馬込川及び太田川など、被害によるリスクがより高い河川から浸水想定区域図の作成を進めている。
- ・平成26年、27年の台風で甚大な浸水被害が生じた馬込川や巴川では被害原因の分析や対策の検討を個別の流域でさらに進めるなど、地域の安全・安心の確保に向けた取組を実施している。
- ・緊急輸送路上の事前通行規制区間内にある要対策箇所において、道路斜面对策を計画的に進めている。
- ・床上浸水被害が複数回発生した地区では、国・県・市町が連携と協働により進めている「豪雨災害対策アクションプラン」に基づき、排水施設等の整備等とともに、水害版図上訓練の実施などによる水防意識の啓発等、流域一体で治水対策を進めている。
- ・ハード対策とソフト対策が一体となった風水害に強い基盤整備は、おおむね順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・引き続き、施設整備によるハード対策と市町の警戒避難体制への支援などのソフト対策が一体となった取組を推進していく。
- ・関係機関が連携した事前防災行動計画(洪水対応タイムライン)の充実を図るほか、浸水想定区域図の作成を進めるとともに、作成後は、市町が作成する洪水ハザードマップがすみやかに作成され、住民に周知されるよう市町を支援していく。
- ・引き続き、要対策箇所の道路斜面对策を計画的に実施していく。
- ・排水施設等の整備については、関係機関との役割分担・事業調整を図りながら、コスト削減に留意しつつ重点的・効率的に事業を実施していく。

担当課	○河川企画課、○河川海岸整備課、道路保全課、農地保全課
-----	-----------------------------

1-4-(3) 土砂災害に強い基盤整備

1 目的

土砂崩壊による災害の防止を目指し、ハード対策(施設整備)と警戒避難体制整備への支援などのソフト対策が一体となった取組を推進し、安全・安心な生活基盤を確立する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
土砂災害による死者数	(H24) 0人	(H25) 0人 【目標値以上】	(H26) 0人 【目標値以上】	(H27) 0人	毎年度 0人	目標値 以上
土砂災害防止施設により 保全された人口	(H24) 89,700人	(H25) 91,100人 【A】	(H26) 91,700人 【B】	(H27) 92,400人	94,800人	B

参考指標	経年変化					推移
土砂災害防止施設の整備率	(H23) 28.3%	(H24) 30.1%	(H25) 30.6%	(H26) 30.8%	(H27) 31.2%	↗
土砂災害警戒区域の指定率	(H23) 44.6%	(H24) 54.4%	(H25) 65.2%	(H26) 76.5%	(H27) 86.1%	↗
山地災害防止施設の整備率	(H23) 815地区 (70.3%)	(H24) 834地区 (71.9%)	(H25) 845地区 (72.8%)	(H26) 870地区 (75.0%)	(H27) 881地区 (75.9%)	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費(砂防)、治山地すべり防止事業費、農地地すべり対策事業費 など	9,323	9,281	12,420	31,024	
経済産業部 (交通基盤部)	治山事業費 など	5,403	5,289	6,048	16,740	再掲含む
くらし・環境部	がけ地近接危険住宅移転事業費助成	1	2	7	10	
合計		14,727	14,572	18,475	47,774	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
土石流対策施設の整備 (要対策数2,031箇所)	整備済数(整備率)				○
	460箇所(22.6%)	467箇所(23.0%)	473箇所(23.3%)	480箇所(23.6%)	
がけ崩れ防止施設の整備 (要対策数3,354箇所)	整備済数(整備率)				○
	1,139箇所(34.0%)	1,150箇所(34.3%)	1,162箇所(34.6%)	1,183箇所(35.3%)	

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
地すべり防止施設の整備 (要対策数368箇所)		整備済数(整備率)			○
	177箇所(48.1%)	179箇所(48.6%)	182箇所(49.5%)	182箇所(49.5%)	
土砂災害警戒区域の指定 (危険箇所数15,193箇所)		指定済数(指定完了率)			○
	11,500箇所(75.7%)	13,000箇所(85.6%)	14,200箇所(93.5%)	15,193箇所(100%)	
山地災害防止施設の整備 (危険度が高い山地災害危険地区数1,160地区)		山地災害の安全対策を講じた地区数(整備率)			○
	872地区(75.2%)	891地区(76.8%)	910地区(78.4%)	929地区(80.1%)	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「土砂災害による死者数」と「土砂災害防止施設により保全された人口」は土砂災害・山地災害防止施設整備と土砂災害警戒区域の指定を計画的に進めているため、目標を達成するなど、順調に推移している。
- ・土砂災害の予防対策として、保全対象や災害発生状況等の優先度を考慮した施設整備と土砂災害警戒区域の指定説明会を通じた住民に対する啓発に積極的に取り組んでいる。
- ・山地災害の防止に向けては、計画的に山地災害防止施設を整備することにより、整備率は着実に上昇している。また、施設の点検や森林の荒廃状況の把握のため、治山パトロール等を実施するとともに、治山セミナーや地域住民との防災・減災に関する意見交換会を実施することにより、県民の防災意識の醸成を図っている。
- ・施設整備によるハード対策と土砂災害警戒区域の指定等のソフト対策を一体として行う土砂災害に対する被害防止への取組は順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・土砂災害に対する施設整備については、より一層の優先度を考慮した整備計画に基づき、費用対効果の高い箇所で事業進捗を図ることで土砂災害からの保全人口を増やしていく。
- ・土砂災害危険箇所 15,193 箇所の平成 29 年度完了を目標に土砂災害警戒区域の指定を進めていくとともに、平成 27 年 8 月に公表した危険箇所の実態調査で新規抽出された箇所を含めた 18,581 箇所について、平成 31 年度完了を目途に区域指定を推進し、土砂災害に対する警戒避難体制整備を支援していく。
6月の土砂災害防止月間におけるイベントや「土砂災害に対する全国防災訓練」の実施のほか、年間を通じた土砂災害出前講座等により住民の土砂災害に対する知識と意識の拡充に向けた取組により、土砂災害に対する啓発活動を積極的に推進していく。
- ・山地災害危険地区における山地災害防止施設の着実な整備を継続実施していく。
また、治山パトロール等により、施設の点検や森林の荒廃状況を把握するとともに、治山セミナー等により、さらなる県民の防災意識の醸成を図っていく。

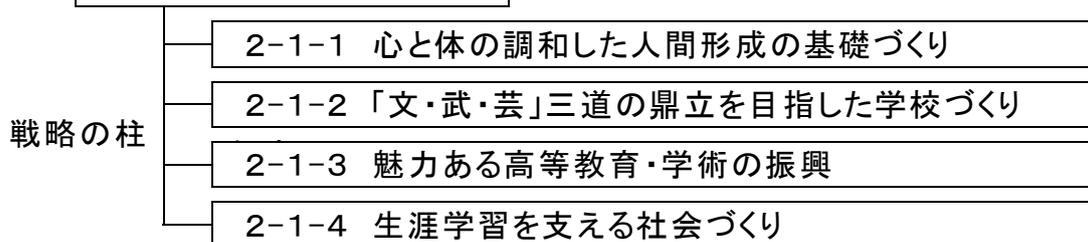
担当課	○砂防課、○森林保全課、森林計画課、森林整備課
-----	-------------------------

2-1 「有徳の人」づくり

I 戦略の目標と体系

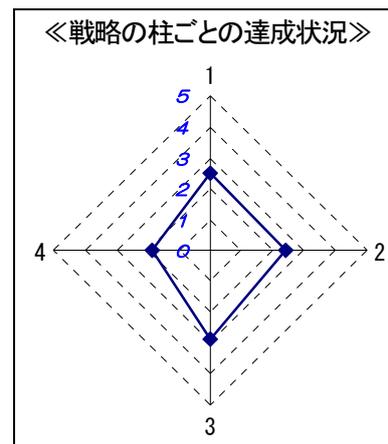
学校で学び、仕事や生活の現場から学び、芸術に接し、より良い生き方を学ぶ「一に勉強、二に勉強、三に勉強」という生涯を通じて学ぶ姿勢を醸成し、学校や家庭、職場や地域が連携して、「文・武・芸」三道のいずれをも尊ぶ人材の育成を目指す学校づくりや魅力ある高等教育・学術の振興、子どもから大人まで、人生のそれぞれの段階に応じた「学びの場」を提供し、各分野で活躍する多種多様な人材が育つ環境を整える。

戦略 2-1 「有徳の人」づくり



II 数値目標の達成状況

区分 (評点)	目標値 以上 (5)	A (4)	B (3)	C (2)	基準値 以下 (1)	—	計	平均 評点
2-1-1	1			2	1		4	2.50
2-1-2	1	1	4	9	2		17	2.41
2-1-3	2	1		4	1		8	2.88
2-1-4			1	4	2		7	1.86
計	4	2	5	19	6		36	2.42



III 主な取組の進捗状況

区分	◎	○	●	計	
2-1-1		3		3	◎ ・ 学校支援地域本部設置促進は、学校・家庭・地域の連携強化に向け、地域コーディネーターの養成等の体制づくりにより、平成 29 年度計画の設置数 260 校に対して 310 校を予定しており、前倒しで進められている。 ● ・ 教員の青年海外協力隊への参加推進は、海外派遣のための審査が難関であることから、計画の 20 人派遣に対して、派遣できた教員が 11 人に留まり、目標人数を下回っている。
2-1-2	1	27	1	29	
2-1-3		5		5	
2-1-4		10		10	
計	1	45	1	47	

IV 総括評価・今後の方針

1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり

<総括評価>

- ・家庭教育支援の充実により、家庭の教育力の向上の取組は順調に進捗しているが、幼児教育の充実や幼・保・小の連携推進の取組は進捗に遅れが見られる状況にある。
- ・家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育支援チームの機能を強化する必要がある。また、教職員の資質向上、幼稚園・保育所等と小学校の連携の強化を図るため、幼児教育センターの機能を充実させていく必要がある。

<今後の方針>

- ・家庭教育支援員の養成や資質の向上、地域の専門家と連携した取組を推進する。
- ・幼児教育のセンターを拠点とした、幼児教育と小学校教育との連携に向けた取組を継続的に推進するとともに、各幼稚園・こども園が家庭や地域と連携・協力した魅力ある学校づくりを進めることができるよう支援していく。

2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり

<総括評価>

- ・確かな学力の育成、特別支援教育の充実に係る数値目標は、全般的に順調に進捗しているが、徳のある人間性や健やかでたくましい心身の育成、学校生活や教師に対する信頼など魅力ある学校づくり、地域や学校における防災・防犯活動に係る数値目標については、昨年度を下回る傾向にある。
- ・確かな学力の育成、魅力ある学校づくり等とあわせて徳のある人間性の育成を図るとともに、様々な分野の有識者による「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」からの意見を踏まえ、総合教育会議において協議を行い、より一層民意を反映した教育行政を推進し、「文・武・芸」三道の鼎立を目指す必要がある。

<今後の方針>

- ・多様な体験活動の推進、人権教育の推進、しずおか型部活動の推進、障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに対応した支援等を推進するとともに、教員の授業力向上に向けた取組の推進や学校における危機管理体制の充実を図っていく。
- ・平成27年度に策定した、本県教育の目標や施策の基本方針を示す「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱」に基づき、総合教育会議における協議を深め、教育における地方創生に向けて社会総がかりの教育の実現を図っていく。
- ・私学ならではの特色ある取組を実施している私立学校を支援し、生徒、保護者や地域から信頼される魅力ある学校づくりを支援していく。

3 魅力ある高等教育・学術の振興

<総括評価>

- ・公立大学法人への支援や、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営への支援を進めた結果、魅力ある高等教育・学術の振興に関する数値目標は、概ね順調に推移している。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが、大学間相互、大学と地域の連携強化を図りつつ積極的な事業展開を進め、本県の高等教育の核として自立的に発展していくよう支援していくとともに、グローバルに活躍できる人材の育成や県内高等教育機関への留学生の受入促進などにより、留学生支援を推進する必要がある。

<今後の方針>

- ・公立大学法人が運営する静岡県立大学、静岡文化芸術大学における教育・研究機能の充実を図るため、中期目標に基づく業務の計画的かつ適正な運営を促進していく。

- ・ 富士のくに地域・大学コンソーシアムの運営への支援等を通じた大学間及び大学・地域連携や、高校と大学との連携・接続の強化に向けた取組を促進していく。
- ・ 海外の高等教育機関との双方向の留学生交流、高等教育機関の国際化などの取組の強化を図っていく。

4 生涯学習を支える社会づくり

<総括評価>

- ・ 多様な学習機会の充実や地域の教育力の向上のための支援に係る取組は概ね順調に進捗しているが、社会教育施設の整備や県立中央図書館の年間利用者数は、機能の充実等を図っているものの、基準値を下回って推移している。
- ・ 生涯学習を支える社会づくりに向けて、拠点機能の整備をはじめ学習機会の一層の充実を図るとともに、キャリア教育での地域の外部人材の活用など、地域の教育力を学校運営に生かす取組、青少年を取り巻く良好な環境づくり等を推進していく必要がある。

<今後の方針>

- ・ インターネットを利用した学習情報発信システムの充実を図り、子供から大人までの継続した豊かな学びを支援していく。
- ・ コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の導入促進など、地域とともにある学校をつくっていくとともに、NPOや企業等との連携・協働等を図りながらキャリア教育を実施するなど、家庭・学校・地域と行政が連携し、社会総がかりで教育活動を展開していく。
- ・ 「富士のくに地球環境史ミュージアム」は、自然史資料の収集保管や質の高い調査研究を行い、その成果を教育普及や展示等に還元するなど、博物館活動の充実に取り組んでいく。
- ・ 生涯学習を支える社会づくりを実現に向けて、図書館や美術館、博物館など関係施設の整備・充実の総合的な推進について今後検討していく。

2-1-1-(1) 家庭の教育力の向上

1 目的

家庭における基本的な生活習慣や学習習慣、モラルやマナー、他人を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性の育成を支援するとともに、子どもの食習慣の改善と栄養バランスの保持を進める。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	(H25) 48.6%	(H26) 51.0% 【 B 】	(H27) 50.0% 【 C 】	(H28) 44.6%	60%	基準値以下
幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭教育に関する交流会を実施した園・学校数	(H25) モデル園・校 9箇所	—	(H26) 312 箇所 【目標値以上】	(H27) 527 箇所	(H28 新) 560 箇所 (H27 修正) 390 箇所 (策定時) 230 箇所	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
朝食摂取率	(H24) 97.8%	(H25) 97.6%	(H26) 97.5%	(H27) 97.6%	(H28) 97.3%	→
食に関するメニューコンクール応募数	(H24) 102 件	(H25) 148 件	(H26) 170 件	(H27) 176 件	(H28) 259 件	↗
新入生の保護者を対象とした家庭教育に関する講座を実施した学校の割合(小・中・特別支援学校)	(H23) 59.7%	(H24) 55.6%	(H25) 60.6%	(H26) 68.4%	(H27) 69.6%	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
教育委員会	学校食育推進事業費、家庭教育支援事業費	6	8	8	22	再掲含む
文化・観光部	人づくり推進事業費、有徳の人づくり推進事業費	4	3	8	15	再掲含む
合計		10	11	16	37	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗	
(H27変更) 家庭教育支援の充実	家庭教育ワークシートの活用促進、幼稚園・保育所、学校との連携				○	
	子育て支援機関・企業等との連携の検討 推進部会 年3回	推進委員会 年3回	推進委員会 年3回	推進委員会 年3回		
(H28新) 家庭教育支援の充実	家庭教育ワークシートの活用促進、幼稚園・保育所、学校との連携					
	子育て支援機関・企業等との連携の検討 推進部会 年3回	官民連携家庭教育支援(企業訪問・企業内講座・表彰)				
家庭における食育の推進	「食育啓発リーフレット」の配布・活用					○
	朝食摂取状況調査結果の周知と研修会等での働きかけ					

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合」は、朝食の持つ意味や栄養バランスの大切さについて、児童生徒や保護者に十分に伝えきれておらず、基準値を下回った。一方、「幼稚園・小学校・中学校等で家庭教育に関する交流会を実施した園・学校数」は、学校等の家庭教育講座において、家庭教育ワークシート「つながるシート」の活用が進んだことにより、目標値を上回って推移していることから、目標値を560箇所へ上方修正する。
- ・ 栄養バランスのとれた朝食摂取に課題があることを、研修会等で市町教育委員会及び各学校の食育担当者に周知するとともに、食育啓発リーフレットを活用し、栄養バランスに重点を置いた食に関する指導を実施するよう、通知や研修会等で要請する必要がある。
- ・ 懇談会や保護者会、家庭教育学級等で、家庭教育支援員による多様な支援活動が行われているが、支援員の経験等に個人差があるため、家庭教育支援チームを組織し、フォローアップを行っていく必要がある。

<今後の施策展開>

- ・ 望ましい食習慣の定着を図るためには、保護者の食への意識を高めることが重要であることから、栄養教諭等の研修会において、「食に関する指導の連携・調整」に関わる実践的な研修に積極的に取り組んでいく。
- ・ 地域人材による持続可能な支援体制を整備するため、「家庭教育支援事業市町担当者説明会」や、県内3箇所で開催「家庭教育支援員養成研修会」を開催し、家庭教育支援員を中心とする地域の特性に応じた家庭教育支援を推進するとともに、家庭教育支援員を継続して養成し、支援員の資質・能力の向上を図っていく。
- ・ 家庭教育支援員と学校等をつなぐコーディネート機能の強化を図り、支援員の連携と活動の場を広げ、だれもが支援活動に参加しやすい、ゆるやかな家庭教育支援チームの組織化を推進していく。

担当課	○社会教育課、○健康体育課、○総合教育課、健康増進課
-----	----------------------------

2-1-1-(2) 幼児教育の充実

1 目的

公立、私立ともに幼稚園の教員の指導力の向上を図るとともに、保育所、小学校との連携を推進し、人格形成の基礎を培う幼児期の教育の充実を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じている人の割合	(H25) 52.8%	(H26) 52.8% 【基準値以下】	(H27) 51.5% 【基準値以下】	(H28) 55.1%	60%	C
学校関係者評価を公表している幼稚園の割合	(H24) 公立 61.5%	(H25) 公立 68.9%	(H26) 公立 64.6%	(H27) 公立 63.5%	公立 80%	C
	私立 74.9%	私立 84.7% 【A】	私立 86.7% 【C】	私立 87.2%	私立 100%	

参考指標	経年変化					推移
社会体験活動(地域の施設との交流等)を実施した幼稚園・こども園の割合	(H23) 85.1%	(H24) 86.6%	(H25) 89.1%	(H26) 91.0%	(H27) 98.9%	↗
環境教育・環境学習(清掃活動、環境美化活動への参加)を実施した幼稚園・こども園の割合	(H23) 55.3%	(H24) 62.4%	(H25) 65.4%	(H26) 64.0%	(H27) 62.9%	↘

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
教育委員会	教職員総合研修事業費、幼児教育連携推進事業費	59	68	85	212	再掲含む
文化・観光部	私立幼稚園経常費助成、私立学校教職員研修等事業費助成 など	8,707	7,814	7,545	24,066	再掲含む
合計		8,766	7,882	7,630	24,278	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
幼児教育を支援する研修拠点機能の設置	研修拠点機能の設置に向けた部局間協議等の実施	協議を踏まえた拠点機能の整備、研修の実施			○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「学校関係者評価を公表している幼稚園の割合」は、公立幼稚園では、ホームページ掲載などにより、評価の公表に取り組んではいるものの期待値を下回って推移している一方で、私立幼稚園では、私学助成を通じた支援や実態調査でのきめ細やかな指導により、順調に推移している。また、「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じている人の割合については、目標に向かって推移しているが、引き続き、教員の資質向上に取り組んでいく必要がある。
- ・ 平成28年4月から教育委員会義務教育課内に幼児教育センターを設置し、幼児教育に関する方針作成や研修会の実施、調査・研究、広報活動を通して、幼児教育と小学校教育との連携に向けた取組を推進している。
- ・ 幼児教育の研究・研修や支援を通じて、保育所、幼稚園と小学校が連携・協力して、幼児教育を体系的に推進し、小学校への円滑な接続に向けた体制づくりに、積極的に取り組んでいく必要がある。

<今後の施策展開>

- ・ 県民の多様なニーズに幅広く応える幼児教育の一層の充実を図るため、幼稚園における学校関係者評価結果の積極的な公表を促進していくとともに、各幼稚園・こども園が家庭や地域と連携・協力した魅力ある学校づくりを進めることができるよう支援していく。
- ・ 幼小の連携の重要性から、幼稚園教員の小学校授業参観や、特別支援教育に関する研修の充実を図るなど、教員の資質向上を目的とした研修事業を、私学団体と協力して実施していく。
- ・ 有識者による専門家チームを立ち上げて就学前の状況調査結果の分析を行い、県全体の幼児教育環境の向上と、幼児期教育・小学校教育の円滑な接続を図るとともに、取組の進捗を測るための参考指標の設定等について検討していく。

2-1-2-(1) 徳のある人間性の育成

1 目的

学校・家庭・地域の連携のもと、自然や社会の中での体験活動や国際交流、芸術や文化、読書等に親しむ機会の充実を図り、心身の調和のとれた「徳のある人」を育てる。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 87.2% 中 86.6% 高 87.7%	(H25) 小 86.5% 中 86.2% 高 88.9% 【 C 】	(H26) 小 86.2% 中 87.5% 高 89.1% 【 C 】	(H27) 小 87.3% 中 86.2% 高 88.5%	小 90% 中 90% 高 90%	C
社会貢献(奉仕)活動を学校行事や総合的な学習の時間、学校設定科目、部活動などで実施した学校の割合	(H24) 小 75.0% 中 75.1% 高 54.3%	(H25) 小 72.0% 中 77.0% 高 53.0% 【 C 】	(H26) 小 72.6% 中 83.2% 高 58.9% 【 B 】	(H27) 小 76.6% 中 72.1% 高 59.0%	小 80% 中 80% 高 65%	C

参考指標	経年変化					推移
土・日曜日や夏休みなどに、「自然体験・野外活動」「社会体験活動」をしたことがあると答える児童生徒の割合	(H23) 小 59.2% 中 29.4% 高 16.5%	(H24) 小 58.2% 中 27.7% 高 19.6%	(H25) 小 59.8% 中 32.6% 高 20.2%	(H26) 小 61.4% 中 25.6% 高 19.6%	(H27) 小 55.5% 中 28.9% 高 21.5%	→

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
教育委員会	青少年の国際交流推進事業費、学校支援地域本部等推進事業費 など	698	681	906	2,285	再掲含む
文化・観光部	総合教育推進費、有徳の人づくり推進事業費	—	4	8	12	再掲含む
合計		698	685	914	2,297	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
保育・介護体験実習の実施	全県立高等学校における実施	全県立高等学校における実施	全県立高等学校における実施	全県立高等学校における実施	○
モンゴル国ドルノゴビ県との高校生交流	高校生相互交流の実施		相互交流について協議	協議に基づいた交流の実施	○
	モンゴル高校生受入れ	モンゴルへの高校生派遣			

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
本に親しむ習慣の定着	読書ガイドブックあかちゃん版、小学生版、中学生版の作成、配布				○
	状況に応じて改訂 あかちゃん版37,000枚/年 小学生版37,000冊/年 中学生版38,000冊/年 読書ガイドブック活用の手引を配布				
(策定時) 学校支援地域本部設置促進	学校支援地域本部と同等の機能を有する組織、学校数、取組の				◎
	拡大推進、未設置市町への働きかけ 設置数 260校以上				
(H28新) 学校支援地域本部設置促進	学校支援地域本部と同等の機能を有する組織、学校数、取組の				◎
	拡大推進、未設置市町への働きかけ 設置数 315校以上				
各学校における人権教育の 実践につながる研修会の実施	人権教育の推進体制及び各種研修会の充実				○
	(校内研修実施率 90%)		(校内研修実施率 目標95%)		
総合教育会議 及び 地域自立 のための「人づくり・学校づくり」 実践委員会の開催	総合教育会議及 び有識者会議の 設置準備	総合教育会議 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催			○
		年8回程度	年8回程度	年8回程度	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童の割合」は、期待値を下回ったものの、道徳教育等の推進により、目標の達成に向けて増加傾向にある。「社会貢献(奉仕)活動を学校行事や総合的な学習の時間、学校設定科目、部活動などで実施した学校の割合」については、中学校では、行事の精選の中で減少しているが、全体としては目標値に向けて着実に推移している。
- ・総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催し、有識者の意見を踏まえ、知事と教育委員会が本県教育の課題等について協議するとともに、会議を通じて事業化された教職員や高校生の国際化や人材バンクの構築に取り組むなど、より一層民意を反映した教育行政を推進している。
- ・徳のある人間性の育成に向け、小中学校では、総合的な学習の時間等で社会貢献活動など、体験的な活動を行っているものの、学習内容や求められる教育の多様化により活動時間が十分に生み出せない状況があるため、取組の重点化を図る必要がある。また、県民一人一人が、生涯を通じて読書を楽しむ習慣が確立した「読書県しずおか」の構築に向け、子供の成長過程に応じた読書活動の推進に社会総がかりで取り組む必要がある。

<今後の施策展開>

- ・教師用指導資料「よりよい自分をつくっていくためにⅢ、Ⅳ及び資料編」の活用推進を図ることにより、ひともの・こととの関わりを重視した教育を推進し、確かな認識と実践力、豊かな感性や社会性を育てていく。
- ・引き続き、子供の様々な体験活動を経験する機会を充実させるとともに、地域との連携による社会貢献(奉仕)活動を通じ、本県の将来を担う子供が、優しく、思いやりのある大人に成長できるよう、学校、家庭、地域が連携して心の教育を推進していく。
- ・平成 27 年度に策定した、本県教育の目標や施策の基本方針を示す「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱」の実現のため、徳のある人材の育成や多様な学習機会の提供など総合教育会議における協議を深め、社会総がかりの教育を推進していく。

担当課	○義務教育課、○高校教育課、○社会教育課、○教育政策課、○総合教育課
-----	------------------------------------

2-1-2-(2) 健やかで、たくましい心身の育成

1 目的

健康でたくましい心身の育成を図るとともに、学校における食育を推進し、「生きる力」の基礎を養う。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 88.7% 中 83.1% 高 82.4%	(H25) 小 87.6% 中 84.5% 高 85.7% 【 B 】	(H26) 小 89.9% 中 87.7% 高 84.4% 【 B 】	(H27) 小 88.6% 中 83.3% 高 80.2%	小 93% 中 90% 高 87%	C
新体カテストで全国平均を上回る種目の割合	(H24) 小 86.5% 中 81.5% 高 94.4%	(H25) 小 75.0% 中 92.6% 高 92.6% 【 C 】	(H26) 小 85.4% 中 87.0% 高 96.3% 【 C 】	(H27) 小 80.2% 中 83.3% 高 94.4%	小 100% 中 100% 高 100%	C

参考指標	経年変化					推移
体力アップコンテスト学校参加率	(H23) 75.1%	(H24) 83.3%	(H25) 84.0%	(H26) 80.5%	(H27) 79.1%	↘
「スポーツエキスパート」派遣人数	(H23) 67人	(H24) 65人	(H25) 73人	(H26) 75人	(H27) 183人	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
教育委員会	生徒指導等推進事業費、しずおか型部活動推進事業費、高等学校等給食管理事業費 など	2,124	2,417	2,755	7,296	再掲含む
合計		2,124	2,417	2,755	7,296	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
地域の中核となる養護教諭の育成及び若手養護教諭の資質向上	養護教諭指導リーダー連絡協議会の充実と保健室公開・保健室訪問指導				○
	実施率100%	実施率100%	実施率100%	実施率100%	
しずおか型部活動の推進		推進委員会の開催	関係団体との連携		○
	年1回実施	年1回実施	年1回実施	年1回実施	
	活用	の在り方、新しい形態検討			
食に関するメニューコンクールの開催	市町教育委員会、給食・食育担当者への研修会等を通じた広報・呼び掛け				○
	年1回実施	年1回実施	年1回実施	年1回実施 応募累計800件	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合」については、小学校、中学校、高校において8割を超え、中学校は基準値を若干上回っているものの、小学校、高校は基準値を下回っており、より個々の児童生徒に応じた、きめ細かで丁寧な指導が求められる。また、「新体力テストで全国平均を上回る種目の割合」は、小学校では男子のボール投げが全国最下位などの結果により、基準値を下回り、中学校及び高校でも期待値を下回って推移している。
- ・ 生徒指導等推進事業において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、スクールネットパトロールを実施するなどして、きめ細かな相談体制や指導の充実を図っている。
- ・ 子供の体力向上推進委員会の設置やスポーツ人材バンクの活用により、運動部外部指導者の拡充を図り、部活動を一層推進するとともに、子どもの心の健康問題への支援・相談体制の充実させることにより、健康でたくましい心身の育成を図っていく必要がある。

<今後の施策展開>

- ・ 生徒指導等推進事業において、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを拡充し、個に応じた支援を継続して実施することにより、健康でたくましい心身の育成を図っていく。
- ・ 小中学校において、常にお茶が飲める環境を整えた中で、お茶に関する食育の充実を図り、児童生徒のお茶への理解(文化、歴史、生産者の苦労や努力など)を深めながら、生涯に渡ってお茶を楽しむための基礎を培っていく。
- ・ 運動する児童生徒と、しない児童生徒の二極化が問題となっていることから、小学生の運動習慣の確立に向けた「体力アップコンテストしずおか」の参加率の向上を図るとともに、児童が興味を持って取り組めるような新種目を設定するなど、日頃から運動に取り組む習慣の確立を図っていく。
- ・ 体づくり運動をはじめ器械運動、陸上運動、ボール運動の指導者を県内の小学校(80校程度)に派遣するとともに、近隣の小学校の先生に対して研修会を開催することにより、投げる能力を含めたバランスの良い体力の向上に取り組んでいく。
- ・ 磐田市をモデルに、社会体育をベースにしながら部活動などの学校体育と連携させた新しい形態のスポーツクラブを創設し、企業、市町体育協会、大学等とともにスポーツクラブの効果的な運営の在り方や自主財源の確保など様々な課題について検証を行い、得られた成果を、他の地域にも普及、拡大できるよう取り組んでいく。
- ・ スポーツ人材バンクを一元化し、学校やスポーツ団体からの照会への対応を円滑に実施することにより、地域人材の活用と適切な外部指導者の派遣を推進するとともに、その運用について検証し、平成29年度以降の学校・幼稚園、市町・自治体等への適用により、学校や部活動、社会教育活動の多様化及び充実を図っていく。

担当課	○健康体育課、○義務教育課、○高校教育課、○特別支援教育課、○スポーツ振興課
-----	--

2-1-2-(3) 「確かな学力」の育成

1 目的

主体的に学習に取り組む態度を育成し、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 88.0% 中 71.3% 高 65.6%	(H25) 小 87.4% 中 73.0% 高 72.1% 【 B 】	(H26) 小 90.8% 中 76.1% 高 70.6% 【目標値以上】	(H27) 小 90.9% 中 71.9% 高 70.4%	(H27 修正) 小 93% 中 80% 高 75% (策定時) 小 90% 中 75% 高 70%	B
全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合	(H25) 小 0% 中 100%	(H26) 小 75% 中 100% 【 A 】	(H27) 小 80% 中 100% 【 A 】	(H28) 小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
週に5日以上、家で勉強をしている(学校の宿題、予習、復習、塾(家庭教師)での学習など)と答える児童生徒の割合	(H23) 小 93.4% 中 72.2% 高 34.4%	(H24) 小 93.4% 中 70.2% 高 40.2%	(H25) 小 93.3% 中 70.0% 高 46.0%	(H26) 小 94.2% 中 75.9% 高 51.0%	(H27) 小 93.5% 中 74.1% 高 44.5%	↘

3 投入資源 (関連事業の事業費)

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
教育委員会	学力向上推進事業費、ICT教育推進事業費など	2,862	2,643	3,048	8,553	再掲含む
合計		2,862	2,643	3,048	8,553	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
全国学力・学習状況調査の 分析結果を生かした学校改善・ 授業改善の取組の推進	市町教育委員会が学力向上に向けて行う教育施策の支援 (調査結果の分析、対応策の協議、リーフレットの作成・配布等)				○
		全市町教育委員会で実施			
静岡式35人学級編制の充実	静岡式35人学級編制の充実				○
	意識調査による 制度検証及び改善	意識調査による 制度検証及び改善	意識調査による 制度検証及び改善	意識調査による 制度検証及び改善	
地域や産業界との連携による 職場見学・職場体験推進	小学校 職場見学の実施				○
	実施率80%	実施率85%	実施率90%	実施率95%	
	中学校 職場体験の実施				
	実施率100%	実施率100%	実施率100%	実施率100%	
地域の特色を生かした学習、 地域を対象とする環境教育・ 環境学習の推進	地域の特色を生かした学習、地域の環境教育・環境学習の実施				○
	実施率100%	実施率100%	実施率100%	実施率100%	
(H27変更) ICT教育推進のための情報 教育機器の整備	LAN設備整備				○
		4校	63校	35校	
	普通教室PC整備				
	227台			937台	
(H28新) ICT教育推進のための情報 教育機器の整備	LAN設備整備				○
		4校	63校	35校	
	普通教室PC等整備				
	20校		1校	12校	
多様な人材の活用による学習 支援の推進	LAN設備整備				○
		4校	63校	35校	
	普通教室PC等整備				
	16校	16校	22校	5校	
多様な人材の活用による学習 支援の推進	県立高校における多様な人材(外部人材)の活用				○
	全県立高等学校 における支援員等 の活用	全県立高等学校 における支援員等 の活用	全県立高等学校 における支援員等 の活用	全県立高等学校 における支援員等 の活用	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合については、中学校、高校では減少傾向にあるものの、小学校では目標値に向けて順調に推移しており、「全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合」は、小・中学生ともに100%となった。
- ・ 高等学校における多様な人材の活用による学習支援の推進については、70校に学習等支援、19校に定時制生徒支援、13校に外国人生徒支援を目的として、地域に在住する退職教員、大学生等の人材を活用している。
- ・ 基礎的な知識・技能の習得と、それらを活用した課題解決に必要な判断力等の育成に向けた取組は、順調に進捗しており、引き続き子供たちの学ぶ意欲を高める授業改善に取り組むとともに、学校、家庭、地域が一体となり、子供たちを支援する環境づくりを推進していく。

<今後の施策展開>

- ・ 家庭学習の推進をテーマに作成した、やる気を引き出すポイントや子供への関わり方をまとめた保護者向け動画の保護者懇談会、社会教育関連の会合等における活用を図るなど、「オール静岡」の体制で、子供たちへのきめ細かな学習指導を充実させるとともに、学校の授業から家庭学習への「学びの連結」を推進していく。
- ・ タブレット端末や提示用デジタル機器等による、ICTを活用した教育を推し進めることで、授業に対する興味・関心を向上させ、学びへの意識を高めていく。またICT機器の特徴を生かすことにより、より主体的・協働的な学びや個に応じた教育を実現していく。
- ・ 政令市を除く公立小中学校において、静岡式35人学級編制の制度を再構築するとともに、学習を通してわき上がる「学びの実感」を重視し、子供たちの学ぶ意欲を高める授業改善に取り組むことにより、県内小中学校の学力向上を図っていく。
- ・ 小・中学生の「科学の甲子園ジュニア静岡県大会」や、「高校生アカデミックチャレンジ事業」の実施などにより、理数教育等への関心を高め、得意分野を生かして活躍できる人材を育成していく。
- ・ 実際の職業で求められる技能を在学中に学べるよう、授業内容の改善に取り組むとともに、「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」の開催により、広く実学系高等学校の魅力を伝え、民間企業とのインターンシップや外部人材を活用した専門技能の講座開催などにより、将来の職業を意識した実学教育を推進し、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図っていく。
- ・ 地域の活性化等に資するアイデアを募集する「高校生ひらめき・つなげる提案コンテスト」の実施等を通じ、高校生が地域の特産品や自然環境、伝統文化等に対する理解を深める活動など新しい実学を奨励していく。
- ・ 高等学校における生徒の学習意欲向上、学力の定着及び教員の指導力向上を図るとともに、卒業年次を迎えた生徒に対しては、ハローワークや県のジョブステーションなどの就職支援機関との連携を密にして、個々の就業希望に応じた就職支援を行うなど、国の補助金を活用しながら、きめ細やかな支援に取り組んでいく。
- ・ 地域の教育力の活用により、家庭における学習の支援を行う「しずおか寺子屋」を創出し、家庭学習の習慣が身に付いていない子供たちの習慣の改善が図られるよう、地域人材や大学生等の協力を得て、社会総がかりで放課後の学習支援体制を整えていく。

担当課	○義務教育課、○高校教育課、教育政策課、社会教育課
-----	---------------------------

2-1-2-(4) 特別支援教育の充実

1 目的

特別支援学校の教育環境の整備等を推進するとともに、地域との連携を図りながら、全ての学校において特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導と支援の充実を図り、「共生・共育」を推進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
特別な支援が必要な 幼児児童生徒のための 個別の指導計画を 作成している学校の割 合	(H24) 幼 75.0% 小中 91.5% 高 18.6%	(H25) 幼 76.5% 小中 91.5% 高 19.8% 【 C 】	(H26) 幼 83.7% 小中 91.7% 高 22.3% 【 C 】	(H27) 幼 81.9% 小中 93.5% 高 52.2%	幼 85% 小中 95% 高 60%	B
特別支援教育に関する 校内研修を実施した割 合	(H24) 小 90.4% 中 72.3% 高 56.5%	(H25) 小 88.2% 中 71.7% 高 53.9% 【基準値以下】	(H26) 小 88.8% 中 77.9% 高 50.9% 【 C 】	(H27) 小 93.1% 中 79.1% 高 60.9%	小 95% 中 85% 高 75%	B

参考指標	経年変化					推移
「共生・共育」推進のため、 居住地校交流を行っている 児童生徒数	(H23) 330 人	(H24) 346 人	(H25) 376 人	(H26) 390 人	(H27) 410 人	↗
現場実習、職場体験と しての特別支援学校高等部 の実習先数	(H23) 1,615 箇所	(H24) 1,655 箇所	(H25) 1,734 箇所	(H26) 1,599 箇所	(H27) 1,664 箇所	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
教育委員会	発達障害等の生徒支援充実事業 費、特別支援学校外部専門員活用事 業費 など	10,700	4,556	8,218	23,474	再掲 含む
合計		10,700	4,556	8,218	23,474	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
相談支援ファイルの活用	「地域の支援システム」の構築状況について市町に調査を実施	相談支援ファイルの活用の推進			○
特別支援学校の教育環境の整備	静岡県立特別支援学校施設整備計画に基づく学校整備				○
		掛川特別支援学校開校 吉田特別支援学校開校 整備計画見直し			
将来を見通したキャリア教育の推進	各地区就業促進協議会等の開催2回以上	各地区就業促進協議会等の開催2回以上	各地区就業促進協議会等の開催2回以上	各地区就業促進協議会等の開催2回以上	○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合」は、児童生徒の実態に応じた指導を充実し、地域社会での自己実現を図るため、全ての学校において、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成及び活用を推進したことにより、順調に推移している。また、発達障害を含め、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態把握や校内委員会を含めた組織の整備、特別支援教育コーディネーターの機能強化のための研修を全ての学校において実施したことにより、「特別支援教育に関する校内研修を実施した割合」についても順調に推移している。
- ・ 特別支援学校の整備と併せて高等学校に特別支援学校の高等部分校10校を設置し、「共生・共育」の考えのもと、比較的障害の程度の軽い生徒を中心に職業訓練や高校生との交流などによる社会性向上に取り組み、一般就労のための道を広げている。
- ・ 特別支援教育の理念が広まり、義務教育段階を中心として、「個別の指導計画の作成」や校内研修の取組等の特別支援教育の体制が整備されてきた。学校種や地域により取組状況に差はあるが、共生社会に向けた特別支援教育の推進が順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 課題となっている幼稚園等や高等学校での個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用を促進することにより、全ての学校の障害のある幼児児童生徒の課題を明確にし、適切な支援・指導を可能にするとともに、指導者間で支援方法の共通理解を図り、園・校全体で幼児児童生徒に対応する体制を整備していく。
- ・ 地域や学校種の実情に合った特別支援教育に係る研修を実施することにより、全ての学校等の教職員の専門性の向上を図り、相互に人格と個性を尊重し合い、多様性を認め合う共生社会の実現に寄与できる人材を育成していく。
- ・ 特別支援学校の狭隘(きょうあい)化、通学負担等の課題に対応するため、各地区の状況を把握しながら、新整備計画策定に向けた検討を重ねる中で、まずは、狭隘化等の課題が特に大きい2地区(沼津駿東・三島田方地区、浜松地区)について、早急に整備を進めていく。

担当課	○特別支援教育課、義務教育課、高校教育課、教育政策課、財務課
-----	--------------------------------

2-1-2-(5) 魅力ある学校づくりの推進

1 目的

児童生徒をはじめ保護者や地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進するとともに、教員の教科指導力・生徒指導力等の向上を図り、頼もしい教職員を養成する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合	(H24) 公立小83.6% 公立中73.4% 公立高68.4% 私立高72.0%	(H25) 公立小82.3% 公立中75.7% 公立高75.5% 私立高71.6% 【 C 】	(H26) 公立小83.3% 公立中76.8% 公立高73.2% 私立高76.8% 【 B 】	(H27) 公立小84.2% 公立中75.1% 公立高68.6% 私立高73.7%	公立小90% 公立中80% 公立高80% 私立高80%	C
「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合	(H24) 公立小85.7% 公立中68.1% 公立高64.1% 私立高68.7%	(H25) 公立小83.3% 公立中70.9% 公立高70.1% 私立高73.5% 【 C 】	(H26) 公立小86.3% 公立中72.0% 公立高67.5% 私立高77.1% 【 C 】	(H27) 公立小85.4% 公立中70.9% 公立高66.1% 私立高72.6%	公立小90% 公立中90% 公立高90% 私立高90%	C
学校関係者評価を公表している学校の割合	(H24) 公立小中高 83.6% 私立高 84.1%	(H25) 公立小中高 71.0% 私立高 84.1% 【基準値以下】	(H26) 公立小中高 73.9% 私立高 88.6% 【 C 】	(H27) 公立小中高 67.9% 私立高 95.5%	公立小中高 100% 私立高 100%	C
特色化教育実施校比率	(H24) 私立高 93.0%	(H25) 私立高 95.3% 【 A 】	(H26) 私立高 97.7% 【 A 】	(H27) 私立高 93.0%	私立高 100%	基準値以下

参考指標	経年変化					推移
研修を役立てたと答える教員の割合	(H23) 公立小80.7% 公立中74.4% 公立高55.7%	(H24) 公立小95.1% 公立中91.5% 公立高77.2%	(H25) 公立小96.4% 公立中90.5% 公立高80.0%	(H26) 公立小97.3% 公立中94.1% 公立高81.2%	(H27) 公立小97.2% 公立中94.1% 公立高83.0%	→

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
教育委員会	総合教育センター管理運営費、学び続ける教員支援事業費 など	19,191	15,036	23,173	57,400	再掲含む
文化・観光部	私立小中高校経常費助成 など	19,534	19,961	20,332	59,827	再掲含む
合計		38,725	34,997	43,505	117,227	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
コミュニティ・スクール導入促進		研究協議会の開催			○
	年1回	年1回	年1回	年1回	
(策定時) 県立高等学校等の再編整備等	清流館高等学校開校 天竜高等学校開校	浜松湖北 高等学校開校			○
(H28新) 県立高等学校等の再編整備等	清流館高等学校開校 天竜高等学校開校	浜松湖北 高等学校開校	第三次長期計画の検討 土肥高校及び佐久 間高校の分校化		
教員の青年海外協力隊・日系 社会青年ボランティア等への 参加推進		青年海外協力隊への教員派遣			●
	8人派遣 (うち新規6人)	16人派遣 (うち新規10人)	20人派遣 (うち新規10人)	20人派遣 (うち新規10人)	
教科等指導リーダーの育成	教科等指導リーダー一人当たりの若手教員への教科等年間指導回数				○
	1.5回	1.6回 教科等指導リーダー研修会の実施	1.7回	1.8回	
	年間2回実施	年間2回実施	年間2回実施	年間2回実施	
スクールカウンセラー等を活用 した支援体制の充実	スクールカウンセラー等を活用した校内研修の実施				○
	実施率 85%	実施率 90%	実施率 95%	実施率100%	
教職員のメンタルヘルスの研修 の実施	教職員のメンタルヘルス研修の受講者数				○
	(3,000人以上)	(3,000人以上)	(3,000人以上)	12,000人以上 (3,000人以上)	
	教職員の特別休暇(30日以上)・退職者数の減少			25年度比20人減少	
博士号を取得した者、国際 貢献活動経験者等を対象と した教員採用選考の見直し、 改善	現行選考区分の評価・検証				○
		博士号を取得した者、国際貢献活動経験者等を対象とした選考の選考区分の改善			
教員採用試験における適性 検査の結果等の検証とそれ に基づく改善	現行適性検査の評価・検証				○
		適性検査の改善			

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合は、小学校は増加傾向にあるが、中学校・高等学校ともに前年度を下回って推移し、「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合は、教員研修への支援を実施しているものの、教員が生徒一人一人に十分に接する時間を取れない現状により、期待値を下回って推移している。

「学校関係者評価を公表している学校の割合」については、公立高校では、学校関係者評価は多くの学校で実施されているものの、実施方法は各市町、学校に任せられており、公表まで踏み切れない学校があることから、基準値を下回って推移している。一方、私立高校では、私学助成を通じた支援や実態調査でのきめ細やかな指導により、順調に推移している。

「特色化教育実施校比率」は、各私立学校において、様々な特色ある教育に取り組んでいるものの、平成26年度に対して減少し、平成24年度の水準となった。

- ・ 平成27年度に設置したコミュニティ・スクール推進会議において、県内で先行しているコミュニティ・スクールに係る取組について多面的な検証を行うとともに、その成果等を研修会、フォーラムを通じて広報することにより、県内の未導入地域の取組を促し、学校や地域の実情に応じた「地域とともにある学校づくり」の取組を支援している。

- ・ いじめを抑止していくためには、いじめをより積極的、正確に認知し、学校外の関係者と情報共有をしていくことが重要であることから、学校、市町教育委員会だけでなく、家庭や地域との一層の連携を深めるため、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部等の取組を推進し、社会総掛かりで、子供を育て、見守る体制作りに取り組んでいく必要がある。

私立高校においては、数値目標に対して全体的に微増傾向又は横ばいで推移している状況であり、魅力ある学校づくりへのなお一層の取組を促す必要がある。

<今後の施策展開>

- ・ 適切な言葉や行動により他者と関わるスキルを身に付ける「人間関係づくりプログラム」の実践により、良好な人間関係を育む素地の育成を図るとともに、当プログラムの研究成果としてまとめたリーフレットを活用して、各学校に実践を広めることにより、どの子供にとっても頼りにできる学校づくりに取り組んでいく。

- ・ 「地域とともにある学校づくり検討委員会」及び「しずおか型コミュニティ・スクール推進会議」の提言を受け、コミュニティ・スクール導入促進に向けて、導入を目指す地域の組織体制づくりなどを支援していく。また、学校の組織力・教育力の向上に向けて、教員以外の専門スタッフを学校に取り込み、チームとして問題解決する体制の整備について検討していく。

- ・ 私立学校については、県民の多様な教育ニーズに応えるため、引き続き、生徒指導カウンセラーの配置や保育等体験学習の推進など、私学ならではの特色ある取組を実施している私立学校を支援し、生徒、保護者や地域から信頼される魅力ある学校づくりを支援していく。

- ・ 魅力ある学校づくりを推進するため、教育の各ステージにおける指導の充実や教育環境の向上に向けた取組を適切に測ることができる客観的な指標の設定を、今後、次期教育振興基本計画の策定とあわせて検討していく。

担当課	○義務教育課、○高校教育課、○私学振興課、特別支援教育課、教育政策課、教育総務課、財務課、福利課
-----	--

2-1-2-(6) 「命を守る教育」の推進

1 目的

児童生徒が、自ら危険を予測し回避できる力を育成する「命を守る教育」を推進するとともに、学校における教育活動が安全な環境で実施され、児童生徒等の安全の確保が図られるよう、家庭、地域、関係機関と連携した学校安全の充実を目指す。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている人の割合	(H25) 75.0%	(H26) 73.9% 【基準値以下】	(H27) 75.7% 【 C 】	(H28) 72.8%	80%	基準値以下
学校施設の耐震化率	(H24) 市町立小中 99.2% 私立高 88.0%	(H25) 市町立小中 99.5% 私立高 90.5% 【 B 】	(H26) 市町立小中 99.7% 私立高 91.6% 【 C 】	(H27) 市町立小中 99.8% 私立高 91.6%	(H28 新) 市町立小中 (H29) 私立高 (H30) (策定時) (H27) 100%	C
児童生徒の年間交通事故死傷者数	(H24 年) 3,966 人	(H25 年) 3,534 人 【 A 】	(H26 年) 3,348 人 【目標値以上】	(H27 年) 3,298 人	(H27 修正) 3,100 人 以下 (策定時) 3,400 人 以下	B
地域で行われる防災訓練への幼児児童生徒の参加率※	(H25) 公立 41%	—	(H26) 公立 59% 【 A 】	(H27) 公立 60%	公立 70%	A
交通安全教育受講率	(H24) 私立高 60.7%	(H25) 私立高 61.9% 【 C 】	(H26) 私立高 59.0% 【基準値以下】	(H27) 私立高 67.0%	私立高 80%	C

※ 平成 25 年度基準値は 12 月の地域防災訓練参加率

参考指標	経年変化					推移
高校生の自転車乗車中の事故死傷者数	(H23) 1,307 人	(H24) 1,301 人	(H25) 1,162 人	(H26) 1,066 人	(H27) 949 人	↘
地域で行われる防災訓練への中学生・高校生の参加率	(H23) 42%	(H24) 57%	(H25) 56%	(H26) 58%	(H27) 72%	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合 計	備考
教育委員会	学校地震対策総合推進事業費、交通安全教育推進事業費 など	2,705	2,825	3,205	8,735	再掲含む
文化・観光部	私立学校地震対策緊急整備事業費助成	45	54	300	399	
合 計		2,750	2,879	3,505	9,134	

4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
「学校安全プログラム」の普及	小冊子「危機対応BOOK」の普及				○
	研修会1回 「学校の危機管理マニュアル」の普及		「学校の危機管理マニュアル」の見直し		
	研修会1回 学校での訓練実施				
学校防災推進協力校による実践研究成果の普及	指定校(4校)による研究(2年)		指定校(4校)による研究(2年)		○
	学校防災通信(毎月発行)による普及・啓発 ● 報告会の開催		学校防災通信(毎月発行)による普及・啓発 ● 報告会の開催		
学校安全教育の推進	学校安全教育指導資料「命を守る力を育てる」の活用の促進				○
	「命を守る教育」の実践事例集の作成・配布				

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「学校の耐震化率」は、市町立小・中学校、私立高校ともに全体として順調に増加しているものの、耐震化には多額な資金を要することなどから、平成 27 年度までに 100%という目標は達成できなかったため、目標達成年度を市町立小・中学校は平成 29 年度、私立高校は平成 30 年度に変更する。
「交通安全教育受講率」は、全私立高校において生徒を対象とした交通安全教育の継続的な開催により、微増傾向にあり、「児童生徒の年間交通事故死傷者数」は、交通安全教育の推進による児童生徒の交通安全意識の向上と、学校や地域の事故防止活動の成果により期待値を上回って推移している。
「地域で行われる防災訓練への児童生徒の参加率」は、各学校の防災教育の推進による意識の高まりや、学校からの参加の働きかけなどにより、期待値を上回って順調に推移している一方で、「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている人の割合は、基準値を下回った。
- ・ 市町立学校については、市町の施設担当者研修会等で、学校施設の耐震化及び吊り天井の落下防止対策について、情報発信をすることにより、児童生徒等の安全確保についての意識向上を図っている。
- ・ 「「命を守る教育」の推進」については、各種研修会における情報伝達や大学や専門機関を利用した講演・講話の実施とともに、学校と地域の連携も機能しはじめ、数値目標は順調に進捗しているものの、一部指標において推移が鈍いものも見受けられることから、なお一層の「命を守る教育」の取組を促していく必要がある。

<今後の施策展開>

- ・ 県立学校等については、外壁落下防止対策を年次計画に基づき着実に進めていくとともに、市町立学校については、耐震化が完了していない市町に対して内容聴取を行い、各種制度の円滑な活用の支援と、前倒しも含め早期の対策完了の要請を続けていく。私立学校については、個別訪問により状況を確認した上で、補助制度を活用した速やかな工事の実施等を促していく。
- ・ 県立学校の防災計画等の検証、過去の大規模災害を学ぶことによる将来の地域防災の担い手育成などにより、災害から命を守る教育の充実を図っていく。
- ・ 防災・防犯に関する危機意識の向上について、研修会や講座を利用し、組織・個人の両面から、安全対策の重要性を指導していく。特に、加害者にもなり得る自転車事故の防止など、交通安全教育の一層の充実を促していく。
- ・ 学校安全教育全般の進捗を管理するための防犯や情報教育に関する数値目標の設定に向けて、引き続き、現状の取組の把握と情報収集を行い、更なる検討を進めていく。

担当課	○健康体育課、○財務課、○私学振興課
-----	--------------------

2-1-3-(1) 公立大学法人への支援の充実

1 目的

静岡県立大学、静岡文化芸術大学における教育・研究機能の充実を図るため、中期目標の策定や業務実績の評価などを通じて、公立大学法人の適正な業務運営を促進するとともに、公立大学法人への財政的支援等を行う。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合(静岡県立大学・静岡文化芸術大学)	(H25) 81.1%	—	—	(H27) 85.5%	85%	目標値以上
学生が希望する進路への就職・進学率(静岡県立大学・静岡文化芸術大学)	(H24) 97.4%	(H25) 97.7% 【 C 】	(H26) 98.4% 【 B 】	(H27) 98.2%	100%	C

参考指標	経年変化					推移
定員充足率(静岡県立大学・静岡文化芸術大学)	(H24) 113.3%	(H25) 112.6%	(H26) 112.3%	(H27) 110.7%	(H28) 109.9%	→

3 投入資源(関連事業の事業費)

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
文化・観光部	静岡県立大学支援事業費、静岡文化芸術大学支援事業費など	8,031	6,361	6,532	20,924	
合計		8,031	6,361	6,532	20,924	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
公立大学法人の教育・研究目標達成のための支援					○
静岡県公立大学法人		第2期中期目標の達成への支援			
公立大学法人静岡文化芸術大学		第1期中期目標の達成への支援	第2期中期目標の達成への支援		

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合(静岡県立大学・静岡文化芸術大学)は、公立大学法人への支援を通じ、大学における質の高い教育・研究を通じて、有為な人材の育成を図ったことにより、目標を上回るとともに、「学生が希望する進路への就職・進学率(静岡県立大学・静岡文化芸術大学)」は、前年度実績をわずかに下回ったものの、概ね順調に推移している。
- ・ 静岡県公立大学法人評価委員会においては、公立大学法人の特色ある取組や様々な工夫を積極的に評価し、大学の教育研究や法人運営の進捗状況等を県民にわかりやすく示すという視点により、法人の業務実績の評価を行い、業務の計画的かつ適正な運営を促進している。
- ・ 公立大学法人への支援を通じ、大学における質の高い教育・研究が推進され、有為な人材が育成されるなど、取組は順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 第2期中期目標期間の後半期間を迎えた静岡県公立大学法人においては、中期目標の達成に向けた諸課題を解決するための取組を支援し、法人の自主的、自律的かつ効率的な大学運営を促進していく。
- ・ 第2期中期目標期間が開始した公立大学法人静岡文化芸術大学においては、中期目標の達成に向けた新たな取組を支援し、法人の自主的、自律的かつ効率的な大学運営を促進していく。
- ・ 「観光人材の育成」に向けて、教育・研究機能の充実を図ることが求められていることから、静岡県立大学・静岡文化芸術大学で進めている観光学科等の設置に向けた検討について、段階的に取り組み可能なものについて支援し、県立大学における観光学への取組を加速させていく。

2-1-3-(2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

1 目的

高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を進めるため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営への支援等を通じた大学間及び大学・地域連携や、高校と大学との連携・接続の強化に向けた取組を促進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合	(H25) 79.2%	—	—	(H27) 81.0%	85%	C
県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数	(H24) 693 件	(H25) 655 件 【基準値以下】	(H26) 678 件 【基準値以下】	(H27) 789 件	750 件	目標値以上
大学間等連携組織の実施事業に参加した大学生数	(H26) 989 人	—	—	(H27) 1,076 人	1,120 人	A

参考指標	経年変化					推移
大学間等連携組織の構成員数(協力団体含む)	(H23) 25	(H24) 25	(H25) 25	(H26) 52	(H27) 61	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
文化・観光部	ふじのくに学術振興事業費、高大連携推進事業費	42	44	45	131	再掲含む
合計		42	44	45	131	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる大学間及び大学・地域連携の推進	ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営、大学間等連携による教育研究の充実等への支援				○
高校と大学との連携・接続の強化	「飛び入学」の実施促進・大学等が実施しやすい環境づくり				○
飛び入学の導入支援	「飛び入学」の実施に向けた調整・環境づくり				
「新しい実学」の奨励	「新しい実学」の奨励に係る支援策の検討				

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合」は、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を通じた大学間の連携や大学・地域間等の連携により、魅力的な大学づくりを進めたことにより、前回は上回って推移し、「県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数」は、地域・大学コンソーシアムの立ち上げ、公益社団法人化と組織運営の強化を図った結果、事業も会員に浸透し、目標値を上回るなど順調に推移している。
- ・ 県内の高校と大学の相互理解を深め、連携の推進を図るため、高校と大学の関係者が定期的に情報交換・意見交換する会議を開催するとともに、高大連携の推進に関する県内大学・高校の取組や、国の大学入試制度改革に関する情報を、大学・高校の教職員や県民に発信するため、シンポジウムを開催した。
- ・ 大学間及び大学・地域連携の促進など、「高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元」の取組については、概ね順調に推移している。

<今後の施策展開>

- ・ 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が、大学間及び大学・地域の連携組織、「地域の知の拠点」として円滑な運営がなされるよう、組織体制の強化、教育連携や企業等との連携、共同研究等の取組を支援していく。
- ・ 大学コンソーシアムの連携機能を活用しつつ、大学及び高校の合同教員研究会の実施など県内の高校と大学の連携をより充実させるとともに、県内大学の魅力や高大連携の取組を広く県民に周知していく。
- ・ 「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」や「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」を通じた、地域づくり人材の育成、雇用創出、人口減少問題等を克服する地域活性化に取り組んでいく。

2-1-3-(3) 留学生支援の推進

1 目的

高等教育機関や産業の競争力向上、多文化共生社会の実現を図るとともに、将来の静岡県を支え、世界に貢献するグローバル人材を育成するため、海外の高等教育機関との双方向の留学生交流・国際交流、高等教育機関の国際化などの取組の強化を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
県内高等教育機関から海外への留学生数	(H24) 620 人	(H25) 861 人 【目標値以上】	(H26) 579 人 【基準値以下】	(H27) 585 人	700 人	基準値以下
外国人留学生数	(H27.5) 2,266 人	—	—	(H28.5) 2,373 人	3,000 人	C
外国人留学生数(中国・韓国、東南アジア・南アジア)	(H27.5) 中国・韓国 695 人 東南アジア・ 南アジア 1,496 人	—	—	(H28.5) 中国・韓国 605 人 東南アジア・ 南アジア 1,700 人	中国・韓国 700 人 東南アジア・ 南アジア 2,200 人	C

参考指標	経年変化					推移
国外大学との大学間協 定累積数	(H24) 203 件	(H25) 219 件	(H26) 238 件	(H27) 240 件	(H28) 242 件	↗
大学コンソーシアム留 学生支援事業に参加し た留学生数	(H23) 283 人	(H24) 265 人	(H25) 242 人	(H26) 233 人	(H27) 223 人	↘

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
文化・観光部	ふじのくに学術振興事業費	41	42	44	127	再掲含む
合計		41	42	44	127	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
県内大学生の海外への留学促進	海外の大学との大学間協定などによる海外留学促進				○
留学生支援ネットワークによる留学生支援の推進	大学・企業等へのネットワーク参画呼びかけ、東南アジアなどアジア地区で開催される留学フェアへの出展等による留学生支援の推進				○
		ふじのくに地域・大学コンソーシアムとの統合			

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「県内高等教育機関から海外への留学生数」については、昨年度より増加したものの、現状値が基準値を下回った。「外国人留学生数」については、中国・韓国からの留学生は減少傾向にあるものの、東南アジア・南アジアからの留学生は増加傾向にあり、全体としては増加傾向にある。
- ・浙江省からの短期留学生受入れや派遣、日本学生支援機構や各国大使館、団体等と連携した、国の留学支援制度や各国の留学情報等を発信するフェアの開催など、高等教育機関の国際化の取組や海外の高等教育機関との交流を促進している。
- ・県内全ての高校生の長期留学や短期留学について、海外への高い志をもっている生徒の支援を実施するとともに、高校生を指導する教員の海外研修の充実や実学系の高校生の海外インターンシップ事業を実施するなど、留学生支援に向けた取組は順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・アジア地域で開催される「日本留学フェア」に参加し、現地学生に県内大学への留学を積極的に働きかけていく。また、それに合わせて県内大学とともに海外大学を訪問し、県内大学の魅力を伝えるとともに、海外大学と県内大学との交流を促進していく。
- ・平成 28 年度に新たに創設した「グローバル人材育成基金」を活用し、県内全ての高校生の長期留学や短期留学について、海外への高い志をもっている生徒を経済的に支援するとともに、教員の海外研修の充実や実学系の高校生の海外インターンシップ事業も実施していく。
- ・日本学生支援機構による「トビタテ！留学 JAPAN」制度を利用し、産学官連携により、将来地域で活躍する日本人学生の海外留学を経済的に支援し、地域のグローバル人材を育成していく。

担当課	○大学課、高校教育課
-----	------------

2-1-4-(1) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

1 目的

「生涯学習社会」の実現に向け、生涯学習を支える教育施設や拠点機能の整備・充実を推進するとともに、教育行政や教育活動に関する情報を発信し、生涯にわたる学習機会の充実を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
「身近なところに、社会教育施設が整備されている」と感じている人の割合	(H25) 66.4%	(H26) 67.0% 【 C 】	(H27) 66.3% 【基準値以下】	(H28) 65.6%	72%	基準値以下
市町の公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合	(H25) 24.3%	(H26) 27.4% 【 B 】	(H27) 25.8% 【 C 】	(H28) 26.6%	35%	C
県立中央図書館の年間利用者数	(H24) 229,731 人	(H25) 226,415 人 【基準値以下】	(H26) 218,558 人 【基準値以下】	(H27) 207,482 人	25 万人/年	基準値以下

参考指標	経年変化					推移
県立中央図書館の年間個人貸出数	(H23) 140,772 冊	(H24) 152,267 冊	(H25) 147,310 冊	(H26) 143,386 冊	(H27) 140,802 冊	↘
休日などの自由に使える時間に、自分の知識、教養を高めるための活動や技能・資格、文学、歴史、外国語、芸術、科学等に関する学習を行ったと答える人の割合	(H23) 31.7%	(H24) 32.6%	(H25) 35.7%	(H26) 35.3%	(H27) 38.8%	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
教育委員会	青少年の家等管理運営費、県立中央図書館管理運営費、埋蔵文化財センター整備事業費など	702	748	1,231	2,681	再掲含む
文化・観光部	ふじのくに地球環境史ミュージアム整備事業費、ふじのくに地球環境史ミュージアム管理運営事業費	537	620	289	1,446	
経営管理部	文書管理運営事務費	34	34	99	167	
合計		1,273	1,402	1,619	4,294	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
生涯学習情報提供サイトの充実	「しずおか県民カレッジ」の連携講座、総合教育センター主催の生涯学習関連講座の情報等の発信				○
	県民カレッジ連携講座数 5,500	県民カレッジ連携講座数 5,750	県民カレッジ連携講座数 6,000	県民カレッジ連携講座数 6,250	
学校の施設開放	教室、体育施設等の開放				○
	100%	施設開放を行った学校の割合 100%	100%	100%	
「ふじのくに地球環境史ミュージアム」の整備・充実	改修工事	開設準備	ミュージアムの開設	博物館活動の充実	○
	自然学習資料センターの移転		29年度以降の登録博物館への移行を目指す		
多様な研究者や学術、研究機関等との交流・連携の推進					
生涯学習を支える新たな機能の充実	保管場所の集約		良好な保管状況の維持・公開		○
出土文化財保管庫の集約					
公文書館機能の整備の検討	歴史的文書等の収集・保存、公開の充実				
移動教育委員会等の開催	教育委員が学校等を訪問し、保護者等と直接意見交換を行う				○
	年10回以上実施	年10回以上実施	年10回以上実施	年10回以上実施	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「身近なところに、社会教育施設が整備されている」と感じている人の割合は基準値を下回り、「県立中央図書館の年間利用者数」も、講座の開催や祝日開館など来館者増加のための取組を続けてきたものの、閲覧スペースの狭さや空調設備等の老朽化、人口減少や本離れによる全国的な図書館利用の低下(全国公共図書館の貸出数全国平均値(H26):対前年比97%)の影響により、基準値を下回った。
- ・ 公民館の事業の充実を図るため、公民館職員の研修に取り組むとともに、学校施設については、全市町において開放し、生涯学習を支える教育施設や拠点機能の整備・充実を推進している。「ふじのくに地球環境史ミュージアム」は、調査研究、教育普及などを行いながら展示物の製作等を進め、平成28年3月には当初の予定どおり館の一般公開を開始している。
- ・ 中央図書館については、インターネット予約による市町立図書館受取サービスの先行導入や、地域資料等のデジタル化を行い、県域サービスを拡充した一方で、老朽化・狭隘化が課題となっており、県民ニーズを把握していく必要がある。また、県公民館連絡協議会と連携し、調査研究や公民館職員等の資質向上を図る研修を実施し、地域における生涯学習・社会教育の拠点として公民館活動の充実に努める必要がある。学校施設は、放課後子ども教室の体験活動や通学合宿、地域住民のスポーツ活動など様々な活動に活用されており、引き続き、効果的な開放ができるよう市町に働き掛けていく必要がある。

<今後の施策展開>

- ・ 生涯学習を支える社会づくりに向けて必要となる教育施設や拠点機能の整備・充実、地域住民のニーズに応じた講座の企画・運営等を推進するとともに、誰もが学んだ成果を活かし、よりよい社会づくりに参画できる環境づくりを進めていく。
- ・ 専門書を中心とした資料の収集やレファレンスの充実など県立図書館としての役割を果たし、県民の学習・調査・研究の支援を充実させていくとともに、祝日を開館日とし、県民の利便性を向上させ、市町立図書館等受取サービスの本格導入や地域資料等のデジタル化資料の公開等、新たなニーズに対応するサービスを実施していく。また、中央図書館の老朽化・狭隘化対策の検討を進めていく。
- ・ 「ふじのくに地球環境史ミュージアム」は、貴重な自然史資料の収集保管を継続するほか、多様な研究者、研究機関等との連携による質の高い調査研究を行い、その成果を教育普及や展示等に還元するなど、博物館活動の充実に取り組んでいく。
- ・ 図書館をはじめ、美術館、博物館等の生涯学習を支える関係施設の整備・充実について総合的に推進していけるよう、次期総合計画に向けて数値目標、施策の内容等の再編を検討していく。

担当課	○社会教育課、○文化政策課、○文化財保護課、○法務文書課
-----	------------------------------

2-1-4-(2) 地域の教育力の向上

1 目的

「地域の子どもは地域で育てる」という県民の意識を醸成し、家庭、学校、地域など、関係者が一体となって地域における授業外学習や読書活動等の教育活動を推進し、地域の教育力の向上を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合	(H25 県政世論調査) 9.1%	(H26 県政世論調査) 9.6% 【 C 】	(H27 県政世論調査) 10.7% 【 C 】	(H28 県政世論調査) 10.9%	(H30 県政世論調査) 20%	C
地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用した学校の割合	(H24) 小 56.8% 中 46.8% 高 46.1% 特 81.8%	(H25) 小 57.5% 中 45.7% 高 57.9% 特 85.7% 【 B 】	(H26) 小 66.7% 中 57.6% 高 59.8% 特 85.7% 【 B 】	(H27) 小 62.5% 中 45.9% 高 65.5% 特 83.3%	小 80% 中 70% 高 70% 特 90%	C

参考指標	経年変化					推移
学校を会場とする、地域住民が対象の学習講座・公開講座を実施した学校の割合	(H23) 小 25.6% 中 24.4% 高 37.4% 特 30.3%	(H24) 小 30.2% 中 23.1% 高 28.1% 特 18.2%	(H25) 小 31.1% 中 21.4% 高 30.1% 特 21.2%	(H26) 小 27.1% 中 29.1% 高 25.9% 特 14.3%	(H27) 小 33.1% 中 23.3% 高 29.1% 特 10.8%	→

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
教育委員会	地域の教育力向上推進事業費 など	24	18	23	65	
文化・観光部	人づくり推進事業費、有徳の人づくり推進事業費	4	3	8	15	再掲含む
合計		28	21	31	80	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
地域コーディネーターの養成	受講生の拡大、未受講の市町への働きかけ				○
	講座受講者数 40人	講座受講者数 40人	講座受講者数 40人	講座受講者数 40人	
「通学合宿」の拡大	実施団体への支援継続、未実施市町・団体への働きかけ				○
	実施箇所数 190	実施箇所数 190	実施箇所数 190	実施箇所数 190	
(策定時) 子ども読書アドバイザーの養成	2年間で40人を養成 累計200人		子ども読書アドバイザーの活用	子ども読書アドバイザーの活用	○
(H28新) 子ども読書アドバイザーの養成	2年間で40人を養成 累計200人		2年間で40人を養成 累計245人		
		認定済みアドバイザーの活用			

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- 各学校において、外部人材による職業講話や地域学習等が行われているが、「地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合」、「地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用した学校の割合」は期待値を下回って推移している。
- 学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」や地域の読書ボランティアである「子ども読書アドバイザー」等の養成に加え、地域で子供を育む気運を高めるための学校、行政、地域関係者を対象に実施する「学校・地域の連携推進研修会」の実施等により、学校・家庭・地域が連携協力し、地域全体で子供を育む体制づくりに取り組んでいる。
- 地域の教育力を生かし、学習支援や読み聞かせ等、さまざまな支援活動が行われているが、コーディネーターを含めた一部の地域ボランティアに負担が集中してしまうため、新たな人材を育成していく必要がある。

<今後の施策展開>

- 地域ボランティアによる学校の教育活動や環境整備等を支援する体制を整えるため、県内2箇所で「地域コーディネーター養成講座」を開催し、新たな地域コーディネーターの育成を推進していく。
- 県民一人ひとりが、生涯を通じて読書を楽しむ「読書県しずおか」の確立に向けて、「子ども読書アドバイザー養成講座」を継続するとともに、養成済みのアドバイザーへのフォローアップ研修を実施していく。
- 生涯学習を支える社会づくりに関する施策について、多面的な視点から施策の進捗状況を捉えるため、地域コーディネーターや子ども読書アドバイザーの活用につき活動実績の調査等を進め、新たな数値目標の設定を検討していく。

担当課	○社会教育課、総合教育課
-----	--------------

2-1-4-(3) 青少年の健全育成

1 目的

豊かな人間性と主体的に物事を考える子ども・若者の育成を図り、その活動を支援するとともに、子ども・若者の健全育成に向けた環境づくりに努める。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
「青少年の健やかな育成のための環境が整備されている」と感じる人の割合	(H25) 27.6%	(H26) 31.3% 【 A 】	(H27) 25.3% 【基準値以下】	(H28) 28.6%	36%	C
地域の青少年声掛け運動参加者数	(H24までの累計) 333,966人	(H25までの累計) 345,299人 【 B 】	(H26までの累計) 356,647人 【 B 】	(H27までの累計) 367,518人	累計 385,000人	B
参考指標	経年変化					推移
ふじのくに『ケータイ・スマホルール』アドバイザー登録者数	—	—	—	(H27) 82名	(H28) 125名	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
教育委員会	青少年健全育成費、次代を担う青少年育成事業費など	23	21	22	66	
合計		23	21	22	66	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
(H27変更) 青少年を有害情報環境から保護するための啓発活動	大人のためのウェブチェック講座の市町における開催数	ふじのくに『ケータイ・スマホルール』アドバイザー登録者数			○
	累計99回	22名	44名	66名	
(H28新) 青少年を有害情報環境から保護するための啓発活動	大人のためのウェブチェック講座の市町における開催数	ふじのくに『ケータイ・スマホルール』アドバイザー登録者数			○
	累計99回	82名	125名	120名	
青少年リーダーの育成		級別認定指導者数(上級・中級・初級)			○
	年間2800人	年間2800人	年間2800人	年間2800人	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「地域の青少年声掛け運動参加者数」は、概ね順調に推移している一方で、「青少年の健やかな育成のための環境が整備されている」と感じる人の割合」は、携帯電話・スマートフォンのフィルタリングの利用率が上がらないことや、インターネットが関連する事件や事故が後を絶たないこと等を背景として、期待値を下回って推移している。
- ・ 「声掛け運動アンバサダー」による広報に努めるとともに、市町が「声掛け運動アンバサダー」の基調講演会を開催しやすいよう共催して実施するなど、子供たちを地域で守り育てる意識の高揚に取り組んでいる。また、子供たちへの適切なネット利用の啓発のため、「小中学校ネット安全・安心講座」の開催を促進するとともに、地域において、家庭におけるネット利用のルールづくりの大切さ等を伝える「ケータイ・スマホルール」アドバイザーの養成に取り組んでいる。
- ・ 子供たちが安全に安心してネットを利用できるようにするためには、保護者の意識を高めていくことも重要であることから、今後は、より多くの保護者に対してネット利用の仕方について親子で話し合っ規則を作ることの大切さを伝えていく必要がある。

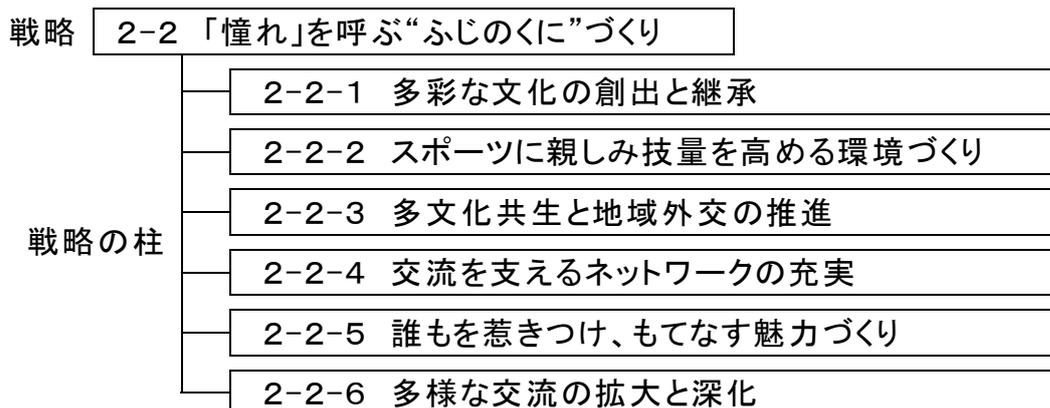
<今後の施策展開>

- ・ 家庭教育の支援もできるPTA役員などを『ケータイ・スマホルール』アドバイザー」として養成する講座を、県PTA連絡協議会や市町教育委員会等と連携して開催し、講座参加者数を増やすとともに、アドバイザーの活用について広く周知を図っていく。
- ・ 啓発用ポスターやリーフレットの作成など幅広い広報啓発活動を推進するとともに、県と市町が協働して声掛け運動アンバサダー基調講演を実施することにより、声掛け運動の拡大を図っていく。また、アンバサダー委嘱期間が平成29年3月31日で終了となるため、29年度以降の対応方針を検討していく。

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

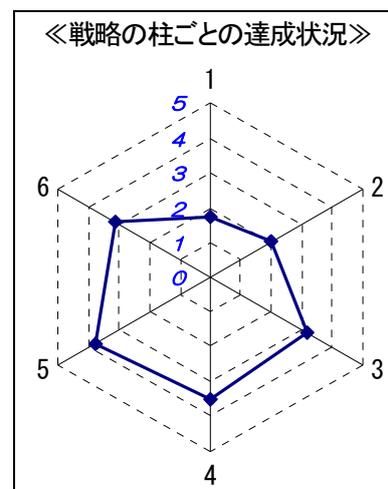
I 戦略の目標と体系

多彩で魅力ある文化の創出と継承や、スポーツに親しみ技量を高める環境づくり、多文化共生社会の形成と本県自らが直接、諸外国地域と交流する地域外交の推進により、地域の魅力を高める。さらに、ヒト、モノ、情報の活発な交流を支えるネットワークを充実し、観光をはじめ内外との多様な交流を拡大、深化させていく。



II 数値目標の達成状況

区分 (評点)	目標値 以上 (5)	A (4)	B (3)	C (2)	基準値 以下 (1)	—	計	平均 評点
2-2-1			1	3	3		7	1.71
2-2-2			2	2	2		6	2.00
2-2-3	1		3	1			5	3.20
2-2-4	3	1	2	1	1		8	3.50
2-2-5	3	1	5				9	3.78
2-2-6	3		3	1	2		9	3.11
計	10	2	16	8	8		44	2.95



III 主な取組の進捗状況

区分	◎	○	●	計
2-2-1		16		16
2-2-2		8		8
2-2-3		14		14
2-2-4	1	15		16
2-2-5	1	24		25
2-2-6		9		9
計	2	86		88

◎ ・ ICT利活用による地域情報化の促進は、市町におけるオープンデータの取組が進んだことなどにより、目標とした項目数を上回るデータが公開され、平成 29 年度の利活用数の計画 50 件に対して 60 件を予定しており、前倒しで進捗している。

・ 外国人観光客案内所の整備、充実の促進は、平成 29 年度の指定施設数の計画 30 箇所に対して 50 箇所を予定しており、前倒しで進捗している。

IV 総括評価・今後の方針

1 多彩な文化の創出と継承

<総括評価>

- ・1年間に芸術や文化の活動を行った県民の割合や県内で活動するアートNPOの数等は増加しているものの、数値目標に対する進捗は、全体的に遅れが見られる。
- ・“ふじのくに”の文化の創造と発信や富士山の適切な保存管理に向けた取組、文化財の適切な保存・管理や文化財の公開・活用の推進などの取組を着実に進めているが、多彩な文化の創出と継承については、一層の取組を要する状況にある。

<今後の方針>

- ・2020年オリンピック・パラリンピック文化プログラムが県内各地で展開するよう、地域の取組を支援するとともに、県立美術館やグランシップ、SPACにおいても、文化プログラムを視野に入れながら事業を展開し、多彩で魅力的な文化の創造と発信に取り組んでいく。
- ・第40回世界遺産委員会の審査結果を踏まえ、富士山の保存管理を適切に進めていくほか、平成29年12月の開館に向けて、富士山世界遺産センター(仮称)の整備を着実に進めていく。また、研究員を中心とした調査研究や情報発信を進めるなど、富士山の後世への継承に取り組んでいく。
- ・県民が楽しみながら文化財と触れ合い、学習できる機会や県内各地の民俗芸能の公開、埋蔵文化財の展示等により、多彩な文化の創出と継承を図っていく。
- ・「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である「韮山反射炉」の顕著な普遍的価値の後世への継承に向けた取組を確実に推進するなど、伝統・歴史に培われた文化の継承に取り組んでいく。

2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり

<総括評価>

- ・数値目標のスポーツ施設(水泳場・武道館)の利用者数や国民体育大会における総合順位、スポーツを通じた交流が行われていると感じている県民の割合等は、成果が出るまで継続的な取組が必要となることから、基準値を下回るものがあるなど伸び悩みが見られる。
- ・スポーツに親しむ環境づくり、競技力の向上、スポーツを活用した交流促進の取組を着実に進めているが、「スポーツに親しみ技量を高める環境づくり」については、一層の取組を要する状況にある。

<今後の方針>

- ・スポーツ実施率が低い年代の実施率向上に取り組んでいくほか、県有スポーツ施設の利用人員の増加を図るなど、スポーツに親しむ環境づくりに取り組んでいく。
- ・国体で上位を目指すため、活躍が期待できる団体種目の強化に力を入れるとともに、ジュニアの強化を一層充実させるなど、競技力の向上に取り組んでいく。
- ・東京オリンピック・パラリンピック自転車競技開催に向けて、着実に開催準備を進めるとともに、全県的な機運の醸成に努めていく。さらに、ラグビーワールドカップ2019に向けて、施設整備をはじめ各種計画の策定を進めるとともに、引き続き機運醸成に取り組むなど、スポーツを活用した交流促進に取り組んでいく。

3 多文化共生と地域外交の推進

<総括評価>

- ・多文化共生の理念への理解は広まっていると考えられるが、感情面でも外国人に親しみを感じられるよう、多文化共生意識の一層の普及・定着に向けた取組が必要である。

- ・外国人との積極的な関わりを示す「外国語ボランティアバンク登録者数」や、「県及び県内市町の国際交流協定提携数」は、順調に推移している。また、「青年海外協力隊累積派遣者数」は、おおむね順調に推移している。
- ・外国人の子どもへの不就学を防ぐための子ども育成支援事業への取組、通商の促進と交流人口の一層の拡大を図る等に重点をおいて、多文化共生と地域外交を推進している。

＜今後の方針＞

- ・多文化共生意識の一層の普及・定着に向けた取組や、医療通訳体制拡充のための検討、外国人の子どもへの教育環境の整備や防災面での共助体制の整備などを通じて、外国人住民も住みやすく活躍しやすい多文化共生社会の形成を進めていく。
- ・県民や県内企業が地域外交の展開により生み出される恩恵を享受できるよう、観光、経済、教育・文化など幅広い分野での交流を一層促進し、相互に実のある関係づくりに積極的に取り組んでいく。

4 交流を支えるネットワークの充実

＜総括評価＞

- ・富士山静岡空港の運用時間の延長を契機とした増便や旺盛な訪日需要を背景とした国際線の路線拡充などにより富士山静岡空港の利用者数は目標の70万人に近づいたほか、オープンデータの公開項目数は、市町等と連携した取組により目標を上回る実績をあげるなど、広域交通、地域交通及び情報通信のネットワークの充実を図る取組は、概ね順調に進捗している。
- ・富士山静岡空港について、平成27年度後半からのインバウンド需要の低迷等により一部路線で運休等が発生しているものの、引き続き目標達成に向けて各施策を着実に実施するほか、超高速ブロードバンド未整備地域における光ファイバ網整備など、交流を支えるネットワークの更なる充実を図る必要がある。

＜今後の方針＞

- ・富士山静岡空港への新規路線の誘致や既存路線の維持・増便に取り組むなど、本県と海外や国内遠隔地を結ぶ航空ネットワークの充実を図っていく。また、新幹線新駅の早期実現に向け、事業の実施に向けた環境づくりを進め、JR東海との合意形成が整い次第、必要な調査・設計等に着手していく。
- ・地域住民の日常生活に不可欠な交通手段を確保するため、引き続き、鉄道施設の安全対策や鉄道駅のバリアフリー化を推進するとともに、広域的・幹線的バス路線、市町自主運行バス路線等の維持・確保を図るための支援を行い、地域公共交通の維持確保を図っていく。特に伊豆半島地域においては、地域住民の生活を支える持続可能なバス路線を含む公共交通網の再編に向けた取組を進めていく。
- ・情報通信ネットワークについては、超高速ブロードバンド未整備地域となっている市町等と連携し、光ファイバ網整備エリアの拡大を促進するとともに、さらなるICT利活用推進に取り組んでいく。

5 誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり

＜総括評価＞

- ・“ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地域づくりや、ターゲットを明確にした国内・海外誘客の促進、おもてなし日本一の基盤づくり、空港を活かした地域の魅力づくりの推進などを着実に進めた結果、中国や台湾、タイ等の観光客に支えられ、数値目標は順調に推移している。
- ・引き続き、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした観光誘客を推進する必要がある。

＜今後の方針＞

- ・ 地域全体の「稼ぐ力」が一層向上するよう「日本版DMO」への支援を行うなど、“ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地域づくりに取り組んでいく。
- ・ 本県観光の主要マーケットである関東圏、中部圏や富士山静岡空港の就航先に向けて、本県の世界レベルの観光資源に加え、平成29年のNHK大河ドラマ「おんな城主 直虎」を活用した観光プロモーションや営業活動を強化するなど、ターゲットを明確にした国内誘客促進に取り組んでいく。
- ・ 外国人観光客の入り込みは国際情勢に左右される傾向があることからリスクを分散する必要があるため、県域DMOを主体とする戦略的な海外誘客事業を展開するとともに、団体旅行から個人旅行へと変化する旅行形態に対応し、静岡を目的地とした旅行商品の造成促進や個人観光客向けの周遊促進支援等を行う。
- ・ 県内の観光案内所間のネットワーク形成や、観光地域づくりの中核となる人材の育成、観光施設の整備など、おもてなし日本一の基盤づくりに取り組んでいく。
- ・ 市町が行うティーガーデンシティ構想具現化の支援や、空港と周辺地域をつなぐイベントを実施するなど、空港を活かした地域の魅力づくりの推進に取り組んでいく。

6 多様な交流の拡大と深化

＜総括評価＞

- ・ 広域交流と連携の促進、農山漁村地域の魅力を活用した交流促進に加え、ふじのくにに住みかえる推進本部を設置し、首都圏プロモーションを行うなど多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進を着実に進めたところ、「多様な交流の拡大と深化」については、概ね順調に進捗しているが、東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の魅力を活かした交流拡大については、「文化力の拠点」等の拠点整備に向け検討を進めているところであり、成果の発現には至っていない。
- ・ 東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の向上に取り組み、多様な交流を促進するとともに、人口減少の克服に向けては中長期的視点を持って取り組む必要があることから、今後も、市町等の受入態勢の充実、移住希望者のニーズの施策への反映などより、首都圏等からの移住を更に促進する必要がある。

＜今後の方針＞

- ・ 広域協議会の枠組みを活用して観光商品造成促進や情報発信などを行うほか、富士山の安全登山対策などの取組を山梨県と連携して進めるなど、広域交流と連携の促進に取り組んでいく。
- ・ 東静岡駅南口県有地への、本県の高い「文化力」を発信し、多様な交流を生み出す「文化力の拠点」の形成に向けた取組を推進していく。また、日本平山頂シンボル施設の平成30年春の完成を目指し、建設工事を進めていく。
- ・ 観光関係者と連携したグリーン・ツーリズム関係施設を取り入れた旅行商品の開発など、農山漁村の魅力を活用した交流促進に取り組んでいく。
- ・ 移住の促進を図るため、県移住相談センターを首都圏における拠点として、相談対応機能と本県の魅力発信を強化していく。また、就職や住まいの情報など移住希望者のニーズを市町等へフィードバックするとともに、地域の受入態勢を強化し、本県の魅力を高める取組を推進していく。

2-2-1-(1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信

1 目的

いつでもどこでも多彩で魅力的な文化の花が咲き、国内外から憧れられる“ふじのくに芸術回廊”の実現に取り組む。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合	(H24年) 63.3%	—	(H26年) 59.2% 【基準値以下】	(H27年) 67.9%	90%	C
1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合	(H24年) 20.2%	—	(H26年) 21.4% 【C】	(H27年) 22.4%	50%	C
県内で活動するアートNPOの団体数	(H24) 263 団体	(H25) 272 団体 【C】	(H26) 274 団体 【C】	(H27) 279 団体	350 団体	C

参考指標	経年変化					推移
県内に他に誇ることができる文化資源があると思う人の割合	—	(H21) 47.5%	(H24) 55.4%	(H26) 57.0%	(H27) 59.1%	↗
グランシップ年間来場者数	(H23) 634,089 人	(H24) 654,293 人	(H25) 683,874 人	(H26) 335,616 人 (工事による閉館期間あり)	(H27) 561,389 人	→
県立美術館年間来館者数	(H23) 229,181 人	(H24) 246,352 人	(H25) 229,530 人	(H26) 177,958 人	(H27) 213,526 人	→
ふじのくに芸術祭鑑賞者数	(H23) 22,232 人	(H24) 18,999 人	(H25) 20,170 人	(H26) 18,721 人	(H27) 19,952 人	→
SPAC年間公演等鑑賞者数	(H23) 35,338 人	(H24) 40,393 人	(H25) 64,059 人	(H26) 68,543 人	(H27) 47,338 人	→

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
文化・観光部	ふじのくに芸術回廊創出事業費、 グランシップ管理運営事業費、 美術館運営事業費 など	3,357	1,940	1,999	7,296	
合計		3,357	1,940	1,999	7,296	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
世界的な文化創造活動の推進	SPACによる新たな舞台芸術の創造や国際オペラコンクールの開催				○
	第7回国際オペラコンクール	県民オペラ	オペラおもしろ講座	第8回国際オペラコンクール	
文化資源の発掘と発信による魅力向上	衣・食・住などをテーマとした文化資源発信事業の開催				○
子どもを対象とした鑑賞・体験事業の充実	ふじのくに子ども芸術大学の講座の充実				○
	県立美術館、グランシップ、SPACによる中学校鑑賞事業、各種講座等の継続実施				
県民の文化活動の活発化と文化交流の拡大	ふじのくに芸術祭の開催				○
	目標応募人数 5,800人			目標応募人数 7,000人	
プラットフォーム及びアーツカウンシル機能の検討	調査、研究				○
協働事業の推進	文化力活用事業の展開				○
	協働運営関係団体数 3団体	協働運営関係団体数 4団体	協働運営関係団体数 4団体	協働運営関係団体数 5団体	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「芸術や文化を鑑賞した人の割合」などの数値目標については、着実に上昇しているものの、期待値を下回って推移している。「第3期ふじのくに文化振興基本計画」に基づく取り組みを進めているものの、これらの数値目標は、県民の生活スタイルに係るもので、取組の成果が短期間では直接的に反映されにくいものであるためと考えられる。
- ・SPACによる「ふじのくに・せかい演劇祭」や野外芸術フェスタの開催などにより、世界的な文化の創造・発信を行うとともに、市町、NPO、企業等多様な担い手の相互交流のための基盤形成など、文化を支える仕組みの整備とネットワークの創出に向けた取組を進めている。
- ・学校単位での美術館やミュージアムの鑑賞機会の提供、グランシップやSPACにおける学校を対象とした音楽や舞台芸術の鑑賞事業を実施している。また、グランシップやSPACにおいて、アウトリーチ事業を展開し、文化・芸術に触れる機会の提供に努めている。
- ・いつでもどこでも多彩で魅力的な文化の花が咲き、県内外から憧れられる“ふじのくに”芸術回廊“の実現に向け、より一層の推進を要する状況にある。

<今後の施策展開>

- ・2020年オリンピック・パラリンピック文化プログラムの展開を推進する中で、県民が文化に触れる機会を提供することはもとより、文化を支える仕組みやネットワークの構築を図っていく。また、県立美術館やグランシップ、SPACにおいても、文化プログラムを視野に入れながら事業を展開していく。
- ・子ども芸術大学の展開や、芸術祭の募集における学校へのPR強化など、次代を担う子どもや若年層が文化に触れる機会を拡大していく。
- ・2020年オリンピック・パラリンピック文化プログラムについて、本格的な公募プログラムをはじめ、県・市町の施設における催事、県芸術祭、市町が推進する事業など、様々なプログラムが県内各地で展開されるよう推進していく。
- ・数値目標については、施策目的や事業効果の反映等の視点から、次期総合計画の策定に合わせて、別指標への切り替えを検討する。

2-2-1-(2) 富士山の後世への継承

1 目的

世界遺産登録後の富士山の適切な保存管理や活用を進め、世界に誇るべき国民の財産である世界遺産富士山を後世に継承する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
富士山に関心のある人の割合	(H25 県政世論調査) 79.6%	(H26 県政世論調査) 77.7% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 73.9% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 72.0%	(H30 県政世論調査) 100%	基準値以下
富士山の日協賛事業の数	(H24) 361 件	(H25) 418 件 【 A 】	(H26) 422 件 【 B 】	(H27) 448 件	500 件	B

参考指標	経年変化					推移
富士山保全協力金協力者数	—	(H25) 14,988 人	(H26) 43,555 人	(H27) 43,792 人	(H28) 48,235 人	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合 計	備考
文化・観光部	「富士山」後世への継承推進事業費、富士山世界遺産センター(仮称)整備事業費など	234	479	2,010	2,723	再掲含む
教育委員会	文化財・保存管理費助成、文化財保護対策費	6	3	4	13	再掲含む
合 計		240	482	2,014	2,736	

4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
包括的保存管理計画に基づく適切な保存管理	来訪者管理戦略、情報提供戦略等の策定	包括的保存管理計画改定、保全状況報告書提出			○
(H27変更) 富士山世界遺産センター(仮称)の整備	来訪者のニーズ等を踏まえた整備			情報発信	○
(H28新) 富士山世界遺産センター(仮称)の整備	来訪者のニーズ等を踏まえた整備			情報発信	○
(策定時) 富士登山者の安全確保対策	遭難事故及び道迷い下山者(特に外国人)の防止対策				○
	富士山に係る関係機関と連携した安全対策の推進				
	適正な利用者数の検討				
(H28新) 富士登山者の安全確保対策	遭難事故及び道間違い 下山者(特に外国人)の防止対策				○
	富士山に係る関係機関と連携した安全対策の推進				

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
利用者負担制度の導入、管理運営	制度導入	管理運営、制度周知、効果検証、制度改善			○
文化財調査		富士山周辺の伝統的建造物等の調査			○
		富士山周辺の湯立神楽の調査			
文化財の整備	保存管理計画に基づく整備事業の実施				○
富士山の日運動の推進	富士山憲章、富士山の日意義、活動の場の周知(広報・啓発)				○
	富士山県民講座の開催による学ぶ機会の提供				
	県・市町・民間協賛事業等による参加型活動の促進				

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「富士山に関心のある人の割合」は、若年層の関心が低い傾向にあることなどにより、基準値を下回って推移している一方、「富士山の日」協賛事業の数は年々増加している。
- ・国道清掃における富士山憲章のPRや富士山万葉集、富士山歳時記の編さんなど、「富士山の日」運動を幅広く展開している。また、ボランティア等との協働による清掃活動や登山初心者、海外からの来訪者に対するマナー啓発等に取り組むとともに、外来植物対策として、ボランティアによる除去活動に取り組んでいる。
- ・富士山世界遺産センター(仮称)については、建築工事の入札不調に伴い、完成時期に遅れが生じることとなったが、センターにおいて調査研究や情報提供等に従事する研究員の採用を進め、巡礼路の調査、古文書等の電子データ化、セミナーの開催等に積極的に取り組んできた。
- ・体験型旅行商品の割引チケットの販売を行った結果、御殿場・裾野・小山地区においても体験型旅行商品が提供され、旅行者から好評を得た。今後、継続して商品が提供できる体制の構築が求められる。
- ・富士山の後世への継承に向けた取組は概ね順調に進捗しているものの、県民の関心を高めるため、更なる広報・啓発が必要である。

<今後の施策展開>

- ・富士山に係る保全状況報告書に記載した取組を着実に推進するとともに、富士山の後世継承に向けた取組を国民運動としてより一層展開していく。また、世界文化遺産である富士山の保全意識の高揚や自然環境保全活動の一層の推進を図っていく。
- ・富士山世界遺産センター(仮称)については、建設工事及び展示物製作を着実に進めるとともに、研究員が中心となって、調査研究や情報発信に取り組むほか、センターの管理運営体制の検討を進める。
- ・引き続き、富士山周辺の魅力を活用した体験型旅行商品の造成やDMO設置への呼び掛けを行うことで、地域魅力ふれあい型観光の推進を図る。
- ・来訪者管理に関する指標についての調査・研究、包括的保存管理計画に基づく経過観察を継続し、これらの検討結果等を踏まえ、保全に係る取組の適切な数値目標の検討を進めていく。

担当課	○富士山世界遺産課、○世界遺産センター整備課、文化財保護課、自然保護課、観光政策課、都市計画課
-----	---

2-2-1-(3) 伝統・歴史に培われた文化の継承

1 目的

文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を育て、文化創造の源泉である文化財の価値を未来へ確実につなげていく。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
文化財に関心のある人の割合	(H25) 71.7%	(H26) 70.8% 【基準値以下】	(H27) 70.5% 【基準値以下】	(H28) 71.5%	75%	基準値以下
国・県指定文化財の新指定件数	(H20～24 平均) 4.6 件	(H25) 8 件 【目標値以上】	(H26) 4 件 【基準値以下】	(H27) 4 件	5件以上 /年	基準値以下

参考指標	経年変化					推移
国・県指定文化財の平均新指定件数(5年平均)	(H19～23 平均) 4.8 件	(H20～24 平均) 4.6 件	(H21～25 平均) 5.2 件	(H22～26 平均) 5.0 件	(H23～27 平均) 4.8 件	↘

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
教育委員会	文化財調査受託事業費、文化財保存・管理費助成など	262	359	1,150	1,771	再掲含む
文化・観光部	「韮山反射炉」後世への継承推進事業費など	9	21	4	34	
合計		271	380	1,154	1,805	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
文化財の適切な保存・管理					○
文化財調査の推進	調査事業の実施と県指定文化財の指定(3件/年)				
防災体制の整備	静岡県文化財等救済ネットワーク会議の開催(1回/年)等				
人材の育成	文化財建造物監理士の活用				
	文化財等救済支援員の養成(～H27・320人)				
	文化財等救済支援員ステップアップ講座の開催(1回/年)				
文化財公開・活用事業の実施					○
	しずおか文化財ウィーク(年1回)、民俗芸能フェスティバル(年1回)、埋蔵文化財展示会(常設展(通年)、巡回展(年2回))等の開催				

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
韮山反射炉の後世への継承		世界遺産登録	韮山反射炉の適切な保存		○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「文化財に関心のある人の割合」は、文化財の周知・活用事業等の推進を図ったものの、基準値を下回って推移している。また、「国・県指定文化財の新指定件数」は、基準値を下回ったものの、5年平均の件数では横ばいであり、文化財の保護に向けた調査等の実施により適切な指定がなされ、おおむね順調に推移している。
- ・ 国指定・県指定文化財の維持管理、文化財巡回調査、カモシカ通常調査などの取組を進めている。また、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である「韮山反射炉」の顕著な普遍的価値の後世への継承に向けた取組を着実に推進している。
- ・ 文化財の公開・活用に向けた取組や調査事業、文化財等救済支援員の育成事業など、文化財の価値を未来へ確実につなげる取組は、より一層の推進を要する状況にある。

<今後の施策展開>

- ・ わが国の歴史・文化等への正しい理解と文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を育て、文化財の価値を未来へ確実につなげていくためには、文化財への関心をより一層高める必要がある。このため、文化財クローズアップ、民俗芸能フェスティバルなどを積極的に展開し、文化財に触れ合える機会を創出していくとともに、移転後の埋蔵文化財センターにおける出土文化財の活用などの普及公開事業の一層の充実を図る取組の検討を進めていく。
- ・ 静岡県の文化財を適切に保護するため、指定すべき文化財の数を明確にし、それをいつまでに実施するかを示した期限を設定するなど、新たな指標を検討する。
- ・ 国、鹿児島県等の関係機関との連携の下、「韮山反射炉」の顕著な普遍的価値の後世への継承に向けた取組を確実に推進していく。

担当課	○文化財保護課、○富士山世界遺産課
-----	-------------------

2-2-2-(1) スポーツに親しむ環境づくり

1 目的

県民の多様化するスポーツニーズに応え、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動に参加できるよう、スポーツが身近にある環境を実現する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
成人の週1回以上のスポーツ実施率	(H25) 41.4%	(H26) 37.7% 【基準値以下】	(H27) 49.7% 【 A 】	(H28) 52.7%	(H27 修正) 55% (策定時) 50%	B
スポーツ施設利用者数(水泳場、武道館それぞれの利用者数)	(H24) 水泳場 214,493人 武道館 284,822人	(H25) 水泳場 179,460人 武道館 257,360人 【基準値以下】	(H26) 水泳場 165,659人 武道館 307,712人 【 C 】	(H27) 水泳場 235,446人 武道館 262,535人	年間 27万人	C

参考指標	経年変化					推移
運動やスポーツのクラブや同好会に加入していると答えた人の割合	—	(H25) 17.5%	(H26) 18.3%	(H27) 18.2%	(H28) 17.8%	↘
親子で参加できるスポーツ教室等があれば参加したいと答えた人の割合	—	(H25) 75.3%	(H26) 75.0%	(H27) 73.2%	(H28) 74.6%	↗

3 投入資源(関連事業の事業費)

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
文化・観光部 (教育委員会)	生涯スポーツ振興事業費、スポーツ施設管理運営費、富士水泳場安全対策事業費 など	637	1,041	544	2,222	再掲含む
合計		637	1,041	544	2,222	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
「親子運動遊びプログラム」の普及	県内全幼稚園・全保育所への普及啓発				○
県民スポーツ・レクリエーション祭の開催	スポーツに気軽に参加できる環境の提供				○
				参加者数 延べ5万人	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「成人の週1回以上のスポーツ実施率」について、平成28年度は52.7%に上昇したが、70歳代のスポーツ実施率が74.5%と非常に高く、さらに30歳代から60歳代までの各年代のスポーツ実施率が前年度の数値より上昇しているのが要因と考えられる。また、県立水泳場、富士水泳場は前年度と比べ利用人員、利用料金ともに増加したが、武道館は、前年度と比べ大型イベントが少なかったことから利用人員、利用料金ともに減少した。
- ・しずおかスポーツフェスティバルや県民スポーツ・レクリエーション祭を開催しているほか、10月を「ふじのくにスポーツ推進月間」と定め、スポーツに親しむ月として啓発するなど、県民がスポーツに親しむ機運を高める取組を進めている。
- ・県民の多様化するスポーツニーズに応えるため、様々な普及啓発を実施するなど、スポーツに親しむ環境づくりに向けた取組は、おおむね順調に推移している。

<今後の施策展開>

- ・気軽に参加できるスポーツ大会等の開催や広報を通じて、スポーツ実施率が低い30歳代、40歳代の実施率向上につなげていく。
- ・武道館において、大会・イベント等の実施に関して施設の日程調整を工夫するなどして利用人員の増加を図っていく。

2-2-2-(2) 競技力の向上

1 目的

県内出身のアスリートが、東京オリンピックに数多く出場し活躍することは、県民に夢と希望と感動を与え、スポーツへの関心を高め、明るく豊かで活力に満ちた社会生活の形成にも寄与することとなるため、競技力の向上を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
国民体育大会における総合順位	(H25) 20位	(H26) 26位 【基準値以下】	(H27) 20位 【基準値以下】	(H28) 16位	8位以内	C
全国高校総体、全国中学校体育大会における入賞数	(H25) 103	(H26) 77 【基準値以下】	(H27) 73 【基準値以下】	(H28) 79	110	基準値以下

参考指標	経年変化					推移
トップアスリート(JOC指定強化選手)の人数	(H23) 10人	(H24) 3人	(H25) 22人	(H26) 30人	(H27) 30人	→

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
文化・観光部 (教育委員会)	競技力向上対策事業費、2020 東京オリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業費など	244	270	374	888	再掲含む
合計		244	270	374	888	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
中学校・高等学校の運動部活動の強化	運動部活動強化・支援、トップアスリート派遣				○
				高校総体、全国中学校体育大会への出場者数延べ4,200人	
スポーツ指導者養成研修の参加促進	上中級レベル指導者の育成及び資質向上				○
				参加者数延べ160人	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 国体男女総合成績(天皇杯)については、平成 28 年は前年順位を上回り、16 位となった。入賞数は平成 27 年の 96 競技から、28 年は 82 競技に減少したが、優勝数は平成 27 年の 7 から 28 年は 8 と前年を上回った。
- ・ 「全国高校総体、全国中学校体育大会における入賞数」は、競技力向上に向けた支援に取り組んでいるため、平成 28 年度は個人、団体の様々な種目において前年度を上回る入賞者数となったが、基準値と比較すると、依然として入賞者数は下回っている。
- ・ 各競技団体と連携した選手強化支援のほか、指導者養成への支援、スポーツドクター等によるトレーニング指導やメンタルトレーニング、フィジカルチェックの実施などの環境整備を行っている。
- ・ 東京オリンピック等での県内アスリートの活躍に向け、県体育協会や各競技団体との連携などによる競技力向上の取組は、より一層の推進を要する状況にある。

<今後の施策展開>

- ・ 国体で上位を目指すため、活躍が期待できる団体種目の強化に力を入れるとともに、高体連、中体連と連携し、中学生・高校生年代などのジュニアの強化を一層充実させる効果的な強化活動を展開していく。
- ・ 国内外で活躍するアスリートを育成するため、ジュニア時代から成長を見据えた一貫した育成・強化の確立に県体育協会、競技団体、教育機関、クラブスポーツチームなどと連携して取り組む。

担当課	○スポーツ振興課、○健康体育課
-----	-----------------

2-2-2-(3) スポーツを活用した交流促進

1 目的

スポーツ活動やスポーツイベントを活用し、様々な人や文化、国や地域、企業や大学等との出会いや交流・連携の機会をつくり、心身の健康の増進、地域の一体感や活力の向上などを図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合	(H25) 49.3%	(H26) 47.1% 【基準値以下】	(H27) 45.7% 【基準値以下】	(H28) 44.2%	54%	基準値以下
しずおかスポーツフェスティバル参加者数	(H24) 73,617 人	(H25) 72,050 人 【 B 】	(H26) 72,630 人 【 B 】	(H26～27) 累計 138,732 人	(H26～29) 累計 30 万人	B

参考指標	経年変化				推移	
県民スポーツ・レクリエーション祭参加者数	—	(H25) 12,013 人	(H26) 12,962 人	(H27) 10,285 人	(H28) 10,050 人	↘

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
文化・観光部 (教育委員会)	生涯スポーツ振興事業費、東京オリンピック・パラリンピック自転車競技開催準備事業費、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致推進事業費、ラグビーワールドカップ 2019 開催準備事業費、サイクルスポーツ県づくり事業費 など	61	163	285	509	再掲含む
合計		61	163	285	509	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
地域スポーツ大会の開催促進	市町民が参加できるスポーツイベントの開催				○
	参加者数の合計 50万人	参加者数の合計 50万人	参加者数の合計 50万人	参加者数の合計 50万人	
(H28新) ラグビーワールドカップ開催への対応	大会招致の取組	推進体制の整備	各種計画の策定 公認キャンプ地選定プロセス		○
		開催機運の盛り上げ			
(H28新) 東京オリンピック・パラリンピック自転車競技県内開催への対応			大会の円滑な開催に向けた取組 会場の交通量調査 開催準備の推進		○
			自転車競技の普及・理解促進、体験イベント等による大会開催に向けた機運醸成		
			国内外のサイクリストの憧れを呼ぶ聖地“ふじのくに”実現に向けた取組		
			モデルコースの選定・受入指針の策定 受入態勢整備・自転車に親しむ機会創出		
			イタリア等国内外との交流		
(策定時) 合宿等の誘致	候補地・競技調査、PR		IOC、競技団体への働きかけ		○
(H28新) 事前キャンプ誘致活動	候補地・競技調査、PR		各国の競技団体等への働きかけ		

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合」は、市町民が参加できるスポーツイベントの開催等により各市町内での交流は行われているとの回答が多いものの、28年度は基準値を下回って推移している。
「しずおかスポーツフェスティバル参加者数」は、実施市町等を通じた周知などの参加促進の取組により着実に増加し、おおむね順調に推移している。
- ・ラグビーワールドカップ2019、2020年の東京オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催については、全県一丸の推進体制を構築し、機運醸成や組織委員会の進める開催準備の支援に取り組んでいる。また、各国選手団の県内での事前キャンプ実現に向けた取組を進めている。
- ・サイクルスポーツ関係者、行政関係者等による協議会を設置し、自転車愛好者のすそ野の拡大、安全・快適なサイクリング環境の整備等について協議を進めるとともに、イタリアフリウリ・ヴェネチア・ジュリア州とのサイクリングを通じた交流を進めている。
- ・東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019を活用した交流促進をはじめとしたスポーツを通じた交流については、交流人口の拡大や地域の活性化、県民のスポーツに触れる機会の充実のため、多くの関係機関と連携し全県的に展開するなど、一層の推進を要する状況にある。

<今後の施策展開>

- ・「しずおかスポーツフェスティバル」や「県民スポーツ・レクリエーション祭」など、様々な世代が参加できるスポーツ大会の開催を継続するとともに、広報活動を充実させ、県民の参加を促進していく。
- ・ラグビーワールドカップ2019については、国際試合や小学生世代へのタグラグビーの普及等により機運醸成に努めるとともに、施設整備をはじめ各種計画の策定を確実に進める。また、ラグビー愛好者の増加やスポーツを通じた交流の拡大のため、ファンゾーンの設置や各国チームのキャンプ受入に向けた準備を進める。
- ・東京オリンピック・パラリンピック自転車競技開催については、競技団体、サイクルスポーツセンターと連携して機運の醸成に努めるとともに、大会開催時の渋滞対策、アクセシビリティの確保など、組織委員会と連携して着実に開催準備を進める。
- ・また、県内のキャンプ候補地に関する情報発信、競技団体やキーパーソンへのプロモーション等により、各国選手団の本県での事前キャンプを促進し、キャンプ実施国との大会後も持続するスポーツを通じた交流を推進する。
- ・サイクリストの聖地“ふじのくに”の実現に向けて、サイクリストが休憩等できるような施設を設置するなどの受入環境の整備、県民が自転車に親しむ機会の創出により、県内の自転車愛好者の拡大を図る。また、イタリアをはじめ国内外とのサイクルスポーツを通じた交流を促進する。

担当課	○スポーツ交流課、○スポーツ振興課、公園緑地課
-----	-------------------------

2-2-3-(1) 多文化共生社会の形成

1 目的

県内に居住する外国人及び日本人が、相互の理解と協調の下に、安心して、かつ、快適に暮らすことができ、本県を訪れる外国人が滞在しやすい環境にも配慮した地域づくりを進める。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
外国人住民に親しみを 感じる割合	(H24 県政 世論調査) 35%	—	(H27 県政 世論調査) 34% 【基準値以下】	(H28 県政 世論調査) 37%	(H30 県政 世論調査) 51%	C
外国人住民も力を発揮 しやすい環境づくりが 必要と考える割合	(H28 県政 世論調査) 82%	—	—	(H28 県政 世論調査) 82%	(H30 県政 世論調査) 51%	目標値 以上
外国語ボランティアバ ンク登録者数	(H24) 973 人	(H25) 1,063 人 【 A 】	(H26) 1,113 人 【 B 】	(H27) 1,174 人	1,250 人	B

参考指標	経年変化					推移
ふじのくに留学生親善 大使活動件数	(H23) 402 件	(H24) 432 件	(H25) 392 件	(H26) 410 件	(H27) 384 件	↘
多文化ソーシャルワー カーを育成した市町数	—	—	(H25) 19 市町	(H26) 21 市町	(H27) 23 市町	↗
外国人県民対象の防災 研修への参加人数	(H23) 326 人	(H24) 444 人	(H25) 506 人	(H26) 584 人	(H27) 713 人	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合 計	備考
知事直轄組織 (企画広報部)	多文化共生推進事業費、県民国際 理解推進費、外国人の子ども育成支 援事業費	117	114	126	357	
合 計		117	114	126	357	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
多文化共生意識の定着	多文化共生手引書の作成・活用促進 意見交換会の開催(タウンミーティングや フォーラム、関係機関連携会議等) 国際交流員出前講座の開催 ふじのくに留学生親善大使活動		進捗評価等を踏まえた取組の充実		○
外国人県民のコミュニケーション支援	インターネットラジオ、FM、フェイスブック等の 多言語情報提供 外国語ボランティアバンク登録推進と ボランティアの資質向上		進捗評価等を踏まえた多言語情報提 供体制の充実		○
(策定時) 子どもの教育環境整備	進路指導手引書を活用した進路相談 促進等		進捗評価等を踏まえた進路相談促進 等の教育環境の充実		○
(H28新) 子どもの教育環境整備	進路指導手引書を活用した進路相談や就学の促進等			進捗評価等を踏ま えた教育環境の充 実	○
外国人県民の雇用安定	外国人労働者の雇用適正化憲章の普 及啓発、賛同企業の拡大、企業の取 組事例紹介等		進捗評価等を踏まえた普及啓発等の 充実		○
(策定時) 外国人県民の危機管理	地震防災ガイドブック「やさしい日本語」版を活用した研修促進				○
	多様な外国人県 民が集う日本語教 室で実施			全ての日本語教室 で毎年実施	
(H28新) 外国人県民の危機管理	外国人住民向け防災資料を活用した研修促進等による共助体制の強化				○
	多様な外国人県 民が集う日本語教 室で実施			全ての日本語教室 で毎年実施	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・外国人住民に親しみを感じる割合が37%である一方、外国人住民も力を発揮しやすい環境づくりが必要と考える割合が82%であった。多文化共生の理念への理解は広まっていると考えられるが、感情面でも外国人に親しみを感じられるよう、多文化共生意識の普及・定着を図る取組を一層推進する必要がある。
- ・外国語ボランティアバンク登録者数は、登録と活用の推進に取り組んだ結果、順調に増加し、多文化ソーシャルワーカーを育成した市町数も増加している。
- ・日本人県民や外国人県民を対象にした多文化共生生活実態調査や、外国人の子どもの不就学を防ぐための子ども育成支援事業に取り組む等、多文化共生社会の実現に向けた重点的な取組を進めている。

<今後の施策展開>

- ・多文化共生意識の一層の普及・定着のため、国際交流員の出前講座の拡充や地域で活躍する外国人県民の紹介を積極的に行っていく。また、外国人のコミュニケーション支援面では、やさしい日本語の普及促進や、外国語ボランティアバンクの周知と資質向上にも取り組む。
- ・外国人の子どもの就学実態を継続的に把握するとともに、不就学を防ぐために外国人の子どもの支援人材の育成等に取り組み、学校内外における支援体制の整備を促進するほか、多文化ソーシャルワーカーの育成研修を拡充して、県内各地の外国人県民の相談体制を一層強化する。
- ・避難生活ガイドブック「やさしい日本語」版などを活用して、外国人県民への防災知識の普及啓発を図っていくとともに、外国人県民を含めた共助体制を強化する。
- ・日本語能力が十分でない外国人が安心して医療機関を受診できるよう、医療通訳体制拡充のための検討を進め、モデル事業の実施に繋げていく。

2-2-3-(2) 地域外交の推進

1 目的

世界、特に東アジアを中心に、姉妹都市交流を進める県内の市町とのネットワークを強化するほか、企業、民間団体等と連携し、海外駐在員事務所を核として、富士山をはじめとしたふじのくにの魅力発信、民間を主体とする交流促進や将来の交流を担う人材育成などを通じて、友好的互恵・互助関係を基本とする地域間交流を進める。また、各国の東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿を含めたスポーツ交流や観光誘客などの分野で、更なる交流の強化を目指す。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
県及び県内市町の国際交流協定提携数	(H24) 79 件	(H25) 82 件 【 B 】	(H26) 85 件 【 B 】	(H27) 91 件	100 件	B
参考指標	経年変化					推移
海外駐在員事務所対外活動件数	(H23) 2,233 件	(H24) 3,035 件	(H25) 4,061 件	(H26) 5,422 件	(H27) 9,092 件	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合 計	備考
知事直轄組織 (企画広報部)	地域外交展開事業費、海外駐在員事務所運営費	262	281	342	885	再掲含む
合 計		262	281	342	885	

4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
中国との交流(浙江省と武漢・上海・泰安などとの交流)	浙江省等との交流、武漢等での民間団体間のマッチング支援など				○
	静岡県-浙江省フォーラム浙江省開催 静岡県-浙江省卓球大会本県開催	静岡県-浙江省フォーラム本県開催	静岡県-浙江省フォーラム浙江省開催	浙江省友好提携35周年 静岡県-浙江省フォーラム本県開催	
韓国との交流(忠清南道と釜山・済州などとの交流)	忠清南道との交流(観光、危機管理、留学生等)、民間団体間のマッチング支援 高校生の教育旅行の充実など				○
	忠清南道との民間交流		忠清南道友好協定締結3周年		
モンゴルとの交流(ドルノゴビ県との交流)	県民交流団の派遣によるドルノゴビ県との交流 高校生の相互交流、技術研修員の受入など				○
	ドルノゴビ県友好協定締結3周年		ドルノゴビ県友好協定締結5周年		
台湾との交流	台湾全域との交流、民間団体間のマッチング支援、防災連携、青少年交流、市民スポーツ交流、富士山-玉山友好提携による交流、高校生の教育旅行充実等				○
	台北マラソン等のスポーツ交流				

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
東南アジアとの交流	ビジネスサポートデスクによる県内企業支援、静岡フレンズとの連携 タイ等へのチャーター便等による路線就航促進 など				○
	タイ等のネットワーク 強化				
米国との交流	日米カウンシル知事会議参加、ハワイ州クリーンエネルギーEXPO参加、 ロードアイランド州との大学間交流など				○
	カリフォルニア州との ビジネス交流				

5 評価・今後の施策展開

< 評価 >

- ・ 数値目標の「県及び県内市町の国際交流協定提携数」は、県と市町が連携し積極的な地域外交を展開した結果、県とモンゴル教育・文化・科学省が教育・文化分野の覚書に調印するなど、おおむね順調に推移している。
- ・ 重点国・地域のモンゴル及び台湾との提携拡大に加え、イタリアとの交流の契機となる州政府との趣意書の調印を新たに行うなど、全県を挙げて積極的な地域外交を推進している。
- ・ 海外駐在員事務所を核として、友好協定締結先との一層強固な関係の構築及び日中韓の連携による交流の深化、拡大、企業の海外展開支援、県産品の販路拡大等による通商の一層の促進、友好提携先との青少年の相互交流による教育・文化交流の推進に取り組んでいる。
- ・ 県と市町が緊密に連携し、全県を挙げて積極的な地域外交を推進しており、友好的互惠・互助関係を基本とする地域間交流は、おおむね順調に進捗している。

< 今後の施策展開 >

- ・ これからの地域外交は、観光交流、経済交流の拡大や通商の促進を中心に、地域外交を進める重点国・地域をはじめ、静岡県と各国・地域とがともに実のある交流へと深化する新たなステージに進展する。
- ・ 中国については、浙江省との友好提携 35 周年を契機とした交流促進と、北京の特性を生かした中国全土への知名度向上など、更なる交流の拡大・深化を図る。
- ・ モンゴルについては、ドルノゴビ県から始まった地域間交流が、今や本県とモンゴル国の交流に進展しており、まさに第2ステージに入ったと言える。今後は、県内市町とウランバートル市区の交流や農業交流、人材育成等の協力により、さらに交流を強化する。
- ・ 台湾については、事務所開設以来、観光、教育、防災、スポーツなど多様な分野で民間交流が進んだ。今後は本県からのアウトバウンド促進に向けた施策を進め、更なる交流を進める。
- ・ 東南アジアについては、県内企業の進出及びその意欲が顕著なことから、経済交流を拡大するため、進出先の現地政府機関等とパートナーシップを構築し、県内企業の投資促進や県産品の販路拡大を支援する体制を整備する。
- ・ 南米については、県人会設立 60 周年を迎えるブラジル等への訪問を通じて人的つながりを強固なものにするるとともに、平成 28 年に覚書を調印したブラジル航空技術大学 (ITA) と県内大学との大学間交流による航空機関連産業の研究開発、人材育成を関係部局とともに推進する。

担当課	○地域外交課
-----	--------

2-2-3-(3) 国際協力の推進

1 目的

国際協力ボランティアへの参加促進や将来の交流を担う人材の育成などの国際協力、国際貢献を地域レベルで実施することにより、世界における本県の存在感を高める。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
青年海外協力隊累積派遣者数	(H24) 1,303 人	(H25) 1,334 人 【 C 】	(H26) 1,378 人 【 B 】	(H27) 1,410 人	1,550 人	B

参考指標	経年変化					推移
青年海外協力隊募集説明会参加者数	(H23) 222 人	(H24) 426 人	(H25) 373 人	(H26) 372 人	(H27) 341 人	→
県と海外ボランティア活動団体との協働による報告会等の実施回数	(H23) 5 回	(H24) 8 回	(H25) 8 回	(H26) 10 回	(H27) 8 回	→

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
知事直轄組織 (企画広報部)	国際化総合推進費、地域外交展開事業費	79	79	112	270	再掲含む
合計		79	79	112	270	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
青年海外協力隊、シニア海外ボランティア等国際協力ボランティアへの参加促進と経験者の支援	現職派遣参加制度導入への働きかけ 募集説明会の開催、帰国者報告会の開催、再就職支援				○
JICAグローバル大学院設置・誘致に向けた取組	関係情報の収集 国等関係機関への働きかけ				○
将来の交流を担う人材の育成	モンゴル・東南アジアなどからの技術研修員の受入				○
	高校生の相互交流(モンゴル、台湾、韓国など)				

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「青年海外協力隊累積派遣者数」は、JICAと連携した帰国報告会の開催、県民だよりやラジオを活用した募集案内等の取組を推進することで、派遣者数は目標値に向けおおむね順調に推移している。
- ・ 中国、モンゴル、東南アジア、南米からの技術研修員の受入れや、さらにモンゴルについては高度技術人材の受入れや日本語通訳の人材育成支援など、人材育成を進めている。
- ・ 国際ボランティアへの参加促進や将来の交流を担う人材の育成のほか、ASEAN各国の高校等への日本語教師アシスタントである“日本語パートナーズ”の派遣支援など、国際協力、国際貢献の取組は、おおむね順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 国際協力ボランティアへの参加促進のため、募集説明会の広報や帰国報告会の開催など、JICA等の国際協力団体と連携し、県民に向けた啓発に引き続き取り組んでいく。また、企業に向けた現職派遣制度の理解、活用など、参加しやすい環境づくりを働きかけていく。
- ・ 日本語パートナーズについては、平成28年3月に締結した独立行政法人国際交流基金との連携協定に基づき、事業を支援していく。

2-2-4-(1) 広域交通ネットワークの充実

1 目的

本県と海外や国内遠隔地を結ぶ航空ネットワークや鉄道、道路、海上交通ネットワークなど、広域交通ネットワークの充実を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
国内旅客輸送人員(静岡県分)	(H23) 3億200万人	(H24) 3億200万人 【目標値以上】	(H25) 3億人 【基準値以下】	(H26) 3億200万人	3億200万人	目標値以上
富士山静岡空港の利用者数	(H24) 44.7万人	(H25) 45.9万人 【C】	(H26) 54.9万人 【B】	(H27) 69.9万人	70万人	A
富士山静岡空港の1日平均定期便発着便数	(H24) 16便	(H25) 17便 【C】	(H26) 15便 【基準値以下】	(H27) 22便	24便	B
富士山静岡空港の貨物取扱量	(H24) 585t	(H25) 616t 【C】	(H26) 671t 【C】	(H27) 716t	1,200t	C

参考指標	経年変化					推移
富士山静岡空港サポーターズクラブ会員数	(H23) 39,179人	(H24) 40,071人	(H25) 41,166人	(H26) 41,617人	(H27) 42,941人	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
文化・観光部	空港競争力強化事業費、空港定期便拡充促進事業費、航空物流推進事業費 など	569	701	836	2,106	再掲含む
交通基盤部	富士山静岡空港新幹線新駅関連調査事業費、道路関係国庫補助事業費、港湾行政費 など	7,826	5,933	8,432	22,191	再掲含む
政策企画部	ネオ・フード・ロジスティクスパーク構想推進事業費	—	—	5	5	
合計		8,395	6,634	9,273	24,302	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現		新駅設置の働きかけ			○
空港と鉄道駅等とのアクセスの充実	現行路線の維持	接続駅や運行便数の検討を行いながらアクセスバス等を改善			○
航空貨物の利用促進	就航機材のベリー部を活用した、航空貨物輸送実績の着実な積み上げ 説明会開催、企業訪問等を通じた航空貨物利用促進 物流事業者との協働による需要開拓				○
需要の拡大	航空会社の方針や路線特性に応じた、イン・アウト双方の需要拡大 ビジネス利用、教育旅行、地域間交流等による底堅い需要の確保 促進協による支援策を活用した、航空会社、旅行代理店等との連携による需要開拓				○
座席数の増加	航空会社の方針や路線特性を勘案した、増便、新規路線開設の働きかけ 航空会社への支援策を活用した、増便、新規路線開設、ダイヤ改善の働きかけ チャーター便運航の積み重ねや、トップセールスによる路線開設				○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「国内旅客輸送人員(静岡県分)」については、目標値と同水準で推移している。また、富士山静岡空港について、平成 27 年度は、国内線の堅調な利用状況に加え、中国を中心とした旺盛な訪日観光需要の取り込みにより国際線利用が拡大し、空港利用者数目標 70 万人に近づいたものの、年度後半からインバウンド需要の低迷等に伴い、一部路線での運休等が発生していることから、引き続き目標の 70 万人を達成できるよう各施策を着実に実施する。航空貨物の取扱量は、年々増加しているが、目標達成度が約 60%であり、更なる利用拡大に取り組んでいく。
- ・平成 26 年 11 月の二次交通検討会議報告書で示された方向性を踏まえ、改善策(西部地域及び中東遠地域乗合タクシーの運行、空港アクセスバス静岡線の航空機遅延対応等)を講じた。また、中国路線の増便等の利用者動向に応じて空港アクセスバスを増便した。今後も富士山静岡空港の利便性向上のため、空港アクセスの充実に努める必要がある。
- ・新幹線新駅実現に向けた取組として、トンネル技術の専門家で構成する技術検討委員会を立ち上げ、新駅の位置や構造について検討を進め、技術的に施工可能であるという結論を得たことで、新駅実現に向けた進捗が図られた。
- ・駿河湾港整備基本計画に基づき、道路・航空など広域交通ネットワークの充実に合わせた港湾機能の拡充を図っている。
- ・新東名高速道路、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備促進や、地域高規格道路である金谷御前崎連絡道路の整備推進などに取り組んでいる。このうち、中部横断自動車道については、トンネル工事等の難航により、事業者である国や中日本高速道路株式会社が工程を精査した結果、平成 29 年度の開通時期が1~2年遅れる見通しとなることを、平成 28 年 11 月に公表した。なお、県内区間については、1年遅れの平成 30 年度の開通見込みである。
- ・航空、鉄道、道路、海上など広域交通ネットワークの充実にに向けた取組は、概ね順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・既存の国内線及び国際線の維持・拡大を図りつつ、潜在的な需要が見込める国内外の地域との就航促進に取り組む。航空貨物は、県産品をはじめとした輸出貨物の拡大や隣接県での需要開拓に努めていく。また、空港と鉄道駅等を結ぶ二次交通については、今後も利用者目線に立った利便性の向上に努めていく。
- ・新駅の早期実現に向け、事業の実施に向けた環境づくりを進め、JR東海との合意形成が整い次第、必要な調査・設計等に着手していく。
- ・近年のクルーズ需要の高まりによるインバウンドの拡大や、立地企業の国際競争力を高める物流の効率化などに対応するため、広域交通ネットワークの充実と合わせた、ヒト、モノが行き交う港湾機能の拡充をより一層進めていく。
- ・引き続き、新東名高速道路の早期全線開通、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道の早期完成に向け、国や中日本高速道路株式会社などに事業の推進を働き掛ける。特に、中部横断自動車道については、事業者である国や中日本高速道路株式会社に対して、品質や安全に十分配慮した上で、進捗管理を徹底し、一日も早く開通させるよう働き掛けていくとともに、事業進捗に必要な諸調整に協力していく。

担当課	○地域交通課、○空港利用促進課、交通基盤部政策監、道路企画課、道路整備課、危機政策課、空港政策課、港湾企画課
-----	--

2-2-4-(2) 地域交通ネットワークの充実

1 目的

地域住民の生活を支える鉄道・バス・海上の公共交通機関の維持・活性化や幹線道路整備など、地域の交流のための交通ネットワークの充実を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
国内鉄道旅客輸送人員(静岡県分)	(H23) 1億8,400万人	(H24) 1億8,600万人 【目標値以上】	(H25) 1億8,900万人 【目標値以上】	(H26) 1億8,600万人	1億8,400万人	目標値以上
国内バス旅客輸送人員(静岡県分)	(H23) 7,900万人	(H24) 7,900万人 【目標値以上】	(H25) 7,500万人 【基準値以下】	(H26) 7,500万人	7,900万人	基準値以下

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
交通基盤部	静岡県バス路線維持費助成、市町自主運行バス事業費助成、鉄道交通対策事業費助成など	26,305	26,432	24,534	77,271	再掲含む
合計		26,305	26,432	24,534	77,271	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
鉄道施設の安全対策への支援	トンネル改修、レール・枕木交換等施設設備整備支援				○
鉄道駅のユニバーサルデザイン化の促進	障害者対応型エレベーター、多機能トイレ等の整備支援				○
県内中小鉄道の経営強化や利用促進への取組	地域資源を活用した鉄道利用拡大の推進				○
バス路線の維持・確保	運行支援と取組手法、効果等の検証・改善				○
地域に適した新たな生活交通の導入支援	デマンド運行、乗合タクシー等の導入支援				○
駿河湾内を結ぶ海上交通ネットワークの維持・活性化に向けた取組の推進	海上からの富士山の眺望等を県内外にPR航路を活用した旅行の推進				○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「国内鉄道旅客輸送人員(静岡県分)」は目標値を上回り、「国内バス旅客輸送人員(静岡県分)」は基準値を若干下回ったものの、おおむね順調に推移しており、基準値である平成23年度の輸送人員を維持できるよう取り組んでいる。
- ・ 平成28年度は、引き続き、鉄道施設の安全対策、鉄道駅のバリアフリー化を推進するとともに、広域的・幹線的バス路線、市町自主運行バス等の維持確保等を図っていく。なお、伊豆半島地域においては、平成27年度に引き続き、地域住民の生活を支える持続可能なバス路線を含む公共交通網の再編に向けた取組を進める。
- ・ 高規格幹線道路のアクセス道路等の幹線道路について、緊急性が高い箇所や事業効果が早期に発現する箇所の重点的な整備を推進している。また、関係機関との連携を図り、スマートインターチェンジの整備を促進している。
- ・ 鉄道、バスともに地域公共交通の維持確保に向けた取組は、一部のバス路線の廃止はあるものの、おおむね順調に推移している。

<今後の施策展開>

- ・ 地域住民の日常生活に不可欠な交通手段を確保するため、引き続き、鉄道施設の安全対策や鉄道駅のバリアフリー化を推進するとともに、広域的・幹線的バス路線、市町自主運行バス等の維持・確保を図るための支援を行い、地域公共交通の維持確保を図っていく。
- ・ 引き続き、国等と連携して、幹線道路の整備を効率的に推進するとともに、スマートインターチェンジを確実に供用するため、財源確保を国に働き掛けていく。

2-2-4-(3) 情報通信ネットワークの充実

1 目的

時間や距離の制約を越えた多様な交流や迅速な対応が行えるよう、超高速ブロードバンドなどの情報通信基盤の整備を促進し、県内の情報格差を是正するとともに、防災・医療・教育などの暮らしや産業、行政におけるICTの利活用を推進し、豊かな県民生活の実現を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
超高速ブロードバンド世帯カバー率	(H24) 85.8%	(H25) 91.0% 【 A 】	(H26) 91.9% 【 A 】	(H27) 92.5%	95%	B
公共データの民間開放(オープンデータ)項目数	—	(H25) 93 項目 【 B 】	(H26) 193 項目 【 B 】	(H27) 738 項目	(H28 新) 1,000 項目 (策定時) 500 項目	目標値 以上

参考指標	経年変化					推移
ICT部門の業務継続計画(ICT-BCP)を策定している県内自治体数	(H23) 6 団体	(H24) 9 団体	(H25) 9 団体	(H26) 11 団体	(H27) 13 団体	↗
行政手続のオンライン利用率	(H23) 57%	(H24) 61%	(H25) 63%	(H26) 63%	(H27) 66%	↗
県庁情報処理基盤に集約されたシステム数	—	—	(H25) 9	(H26) 14	(H27) 25	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
政策企画部 (企画広報部)	光ファイバ網整備推進事業費、地域情報化推進事業費、県庁クラウド推進事業費 など	1,278	1,465	1,617	4,360	再掲 含む
合計		1,278	1,465	1,617	4,360	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
(策定時) ICT利活用による地域情報化の促進		各分野における積極的なICT利活用の促進			◎
		オープンデータ利活用数(平成25年度:7件)		50件	
		情報モラルに関する教育活動を実施した学校(高等学校)の割合(平成24年度:98.2%)		100%	
(H28新) ICT利活用による地域情報化の促進		各分野における積極的なICT利活用の促進			◎
		オープンデータ利活用数(平成25年度:7件)		70件	
		情報モラルに関する教育活動を実施した学校(高等学校)の割合(平成24年度:98.2%)		100%	
(策定時) 申請・申告等の行政手続に伴う負担の軽減や利便性の向上と行政事務の効率化 行政手続のオンライン利用促進 マイナンバー制度への対応		オンライン利用促進			○
		簡易電子申請手続の利用拡大			
		庁内対応・市町への導入支援			
(H28新) 申請・申告等の行政手続に伴う負担の軽減や利便性の向上と行政事務の効率化 行政手続のオンライン利用促進 電子申請 マイナンバー制度への対応 自治体情報セキュリティクラウドの構築・運用		オンライン利用促進			○
		簡易電子申請手続の利用拡大		新システムへ移行	
		庁内対応・市町への導入支援			
		自治体情報セキュリティクラウドの構築		運用	
クラウド・コンピューティング等の利活用の推進 県庁クラウドの整備・促進		順次システム更新時期に合わせ基盤へ移行			○
公共データの民間開放(オープンデータ)の推進		公共データを二次利用可能な形式で順次公開			○
超高速ブロードバンドの整備促進		市町、事業者等への支援			○

5 評価・今後の施策展開

< 評価 >

- ・ 数値目標のうち、「超高速ブロードバンド世帯カバー率」については、市町等との連携により情報通信基盤の整備を進め、概ね順調に推移している。また、「公共データの民間開放（オープンデータ）項目数」については、当初目標値（500項目）を超える738項目を公開できたことから、目標値を1,000項目に上方修正する。参考指標の「行政手続のオンライン利用促進対象手続のオンライン利用率」は3ポイント上昇し、「県庁情報処理基盤（県庁クラウド）に集約されたシステム数」は、人事給与システム、財務会計システム、県税システム等25システムの集約が完了した。
- ・ 光ファイバ網の早期整備、オープンデータの推進、マイナンバー制度に対応するためのシステム開発や改修、行政事務に係るネットワーク構築及び情報セキュリティ強化などに重点をおいた取組を進めている。
- ・ 中山間地域や伊豆半島地域の光ファイバ網未整備地域の解消や市町によるオープンデータ公開項目の拡充など、引き続き、施策を推進する必要がある。

< 今後の施策展開 >

- ・ 超高速ブロードバンドの整備は、人々が快適に暮らし、仕事ができる環境の創出につながり、移住・定住の促進や人口減少対策に有効であるが、中山間地域などでは未だ整備が進んでいないことから、当該地域を抱える市町と連携し、無線による最新技術など効率的な整備方法の研究を行い、事業の更なる推進を図っていく。また、整備を実施した地域に地域情報化コーディネーターを派遣するなどの支援を行い、ICTの利活用を促進していく。
- ・ オープンデータの取組については、「しずおかオープンデータ推進協議会」や国、市町、関係学術機関、事業者等と協力し、公開項目数及び利活用数の増加など普及促進に努めていく。
- ・ 県内のICT関係企業、団体、教育機関、地方自治体が共通の目的を持って情報を共有し交流できる場を設け、様々な方法により相互の連携を促進し、県民生活の利便性・安全性向上、地域の産業振興など地域の活性化を図っていく。
- ・ 行政手続のオンライン化について、申請・届出時の本人確認方法や添付書類の必要性等の見直しなどを促進し、利便性の向上を図っていく。電子申請システムについては、平成29年3月から新システムへ移行するとともに、申請者の事前登録が不要な申請フォーム（簡易電子申請方式）の活用を推進し、更なる利用率の向上に取り組んでいく。また、システム更新時期に合わせて集約可能なシステム等の県庁情報処理基盤への集約を進め、ICT利活用による県民サービスの向上と事務の効率化を推進していく。
- ・ マイナンバーの情報連携（自治体は平成29年7月参加予定）に向け、自治体のセキュリティ水準の一層の向上を図るため、都道府県ごとに、県及び市町のインターネットの接続口を集約し、そこに高度なセキュリティ対策と監視機能を設ける「自治体情報セキュリティクラウド」を構築・運用していく。

2-2-5-(1) “ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地域づくり

1 目的

これまで埋もれていた本物の魅力や本来観光用でなかった魅力を活用して、“ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地域づくりを行う。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(策定時) 観光地の魅力や特徴 に満足した人の割合	(H24) 95.1%	—	—	—	100%	—
(H28 新) 観光地の魅力や特徴 に大変満足した人の割合	(H24) 32.9%	—	—	(H27) 44.4%	50%	B
地域の多様な主体が参 画した観光地域づくりに 取り組む事業主体数	(H25) 15 事業主体	—	(H26) 23 事業主体 【 A 】	(H27) 27 事業主体	30 事業主体	A

参考指標	経年変化					推移
旅行中のレジャー活動 に占める体験型観光の 割合	—	(H18) 33.1%	(H21) 27.4%	(H24) 32.0%	(H27) 25.7%	↘

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合 計	備考
文化・観光部	魅力ある観光地域づくり推進事業 費、伊豆半島ユネスコグローバルジ オパーク推進事業費 など	70	136	107	313	再掲 含む
合 計		70	136	107	313	

4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
地域魅力ふれあい型観光の 推進	個々の商品企画 造成等支援	地域全体の取組 への発展支援		→	○
				→	
			各地域の取組の 結合によるビジネ スモデル化支援	→	

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
伊豆半島ジオパークの推進	世界ジオパークへ加盟準備	世界ジオパーク審査	ユネスコジオパーク申請	ユネスコジオパーク審査	○
	施設整備の促進 ビジターセンター市町整備		案内板等の充実		
	ジオツーリズムの推進 ジオガイドの養成		民間企業との連携促進		
	海外との交流、外国語対応		世界大会参加、学会発表等国際貢献		
フィルムコミッション等の推進	ロケ誘致の促進				○
	ロケ支援体制の強化		フィルムツーリズム化支援		

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「観光地の魅力や特徴に満足した人の割合」を、より再来訪に結びつく「観光地の魅力や特徴に大変満足した人の割合」に変更する。
- ・ 「観光地の魅力や特徴に大変満足した人の割合」は、前回調査時(平成24年度)の32.9%から11.5ポイント増の44.4%、「地域の多様な主体が参画した観光地域づくりに取り組む事業主体数」は、個別コンテンツ造成への支援などを行った結果、前回調査時(平成26年度)から4団体増加の27団体となるなど、順調に推移している。
- ・ 体験型旅行商品を半額で体験できるチケット「しずおか遊びたい券」を販売したことにより、県内各地で体験型旅行商品の造成や磨き上げが行われ、多くの旅行者に各地域の魅力を楽しんでもらうことができた。
- ・ 多彩で魅力あふれる地域資源の活用など、“ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地域づくりは順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 伊豆南部や浜名湖周辺地域で設置・運営を支援してきた体験型旅行商品を一元的に扱う「しずおか型DMO」を、データ収集・分析などを基に旅行者のニーズをとらえ、また、農林漁業者や商工業者、まちづくり団体など、より多様な関係者と連携することにより、地域全体の「稼ぐ力」が一層向上する「日本版DMO」へと深化させる取組を支援していく。
- ・ 他地域においても、「日本版DMO」の設置に向けた動きがあることから、勉強会や検討会への参加を通じ、設置に向け支援していく。
- ・ “ふじのくに”の「稼ぐ力」を引き出すため、県域DMO及び県内各地のDMOが連携し、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを推進する。

担当課	○観光政策課
-----	--------

2-2-5-(2) ターゲットを明確にした国内誘客促進

1 目的

本県観光の主要マーケットである首都圏、中京圏、関西圏や富士山静岡空港の国内就航先に対して、ターゲットを明確にした情報発信やプロモーションを実施するなど、効果的な観光誘客を実施する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
観光交流客数	(H24) 1億 3,808万人	(H25) 1億 4,497万人 【A】	(H26) 1億 4,794万人 【B】	(H27) 1億 4,913万人	1億 6,000万人	B
宿泊客数	(H24) 1,790万人	(H25) 1,822万人 【A】	(H26) 1,881万人 【A】	(H27) 1,966万人	1,900万人	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
大型観光キャンペーンの実施	—	(H24) 33回	(H25) 34回	(H26) 31回	(H27) 29回	↘
静岡県観光サイト訪問者数	—	(H24) 1,837,247	(H25) 2,106,936	(H26) 2,832,110	(H27) 2,076,189	↘

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
文化・観光部	国内誘客推進事業費、プラサヴェルデ管理運営事業費	572	227	222	1,021	再掲含む
知事直轄組織 (企画広報部)	重点広報推進費、ふじのくにプロモーション広報推進費など	76	79	107	262	再掲含む
合計		648	306	329	1,283	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
観光魅力を活かした誘客促進	テレビ、ラジオ、雑誌等のメディアを活用したPR				○
		大型観光キャンペーンの実施			
地域特性に応じた観光情報発信	浜名湖花博10周年	徳川家康公没後400年	世界お茶まつり	中部横断自動車道の開通	○
	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	
新たなコミュニケーション手段への対応	SNS等による観光情報の発信	いいね！11,000件	いいね！12,000件	いいね！13,000件	○
全国に向けた静岡県の魅力発信サイトを核にした情報発信	魅力発信サイトの開設、運営、情報発信				○
		150,000件	300,000件	450,000件	

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
旅行商品の造成支援	しずおかツーリズムコーディネーターの活用				○
	90件	95件	100件	105件	
主要マーケットにおける販売促進支援	観光説明会、商談会等を実施				○
	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	
企業等のミーティング、インセンティブ旅行等の誘致支援	誘致に関する情報提供				○
コンベンションの拠点施設の活用	広報営業活動				○

5 評価・今後の施策展開

< 評価 >

- 世界遺産富士山、伊豆、南アルプス、浜名湖等多彩で豊富な観光資源の活用により、「観光交流客数」及び「宿泊客数」は、増加傾向にある。特に、平成 27 年度は、国の交付金を活用した「ふるさと割」により、静岡県向け旅行商品の割引販売を行う旅行会社等に助成を行ったことから、「宿泊客数」が目標値を上回る結果となった。
- プラサ ヴェルデについては、駅前という好立地条件を活かし、施設の機能性を広く周知した結果、71.8 万人(H27)の来館者数があり、交流人口拡大と地域経済の活性化に寄与した。また、グランシップは、文化ホールであると同時に、コンベンションの拠点施設でもあり、全国大会の開催等を通じて、県外からの集客にも寄与している。
- 引き続き、富士山、韮山反射炉の世界遺産登録による効果を持続させ、県内に広く波及させるため、世界クラスの観光資源や歴史・文化などの事物などの地域資源を活用した大型観光キャンペーン等を実施するなど効果的な観光誘客を促進する必要がある。

< 今後の施策展開 >

- 本県観光の主要マーケットである関東圏、中部圏等や富士山静岡空港の就航先に向けて、世界遺産の富士山、韮山反射炉の世界遺産登録、ユネスコエコパークの南アルプス、平成29年のNHK大河ドラマ「おんな城主 直虎」を活用した観光プロモーションや営業活動を強化するなど、戦略的な誘客活動を展開する。
- プラサ ヴェルデについては、集客力が高いイベントや、国際会議、全国規模の学会などの誘致を通じて、さらなる交流人口の拡大と、地域経済の活性化を図っていく。また、グランシップにおいても、コンベンション等の誘致促進のため、一層のサービス向上を図るとともに、施設の特長や機能を情報発信していく。
- 縮小する国内市場への対応として、アウトドアツーリズムなど、目的志向の強い層を対象とした誘客施策を展開し、新たな国内市場を開拓する。

担当課	○観光振興課、観光政策課、文化政策課、広聴広報課
-----	--------------------------

2-2-5-(3) ターゲットを明確にした海外誘客促進

1 目的

富士山静岡空港の定期路線が就航している韓国、中国、台湾に加え、経済成長が著しく訪日旅行需要が高い東南アジア市場の開拓を推進するほか、東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ 2019 等の国際イベントを活用した戦略的な観光誘客を実施する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
外国人延べ宿泊者数	(H24年) 47万4千人	(H25年) 49万7千人 【C】	(H26年) 74万6千人 【A】	(H27年) 163万人	(H28新) 230万人 (H27修正) 160万人 (策定時) 87万人	目標値 以上
富士山静岡空港外国人出入国者数	(H24) 81千人	(H25) 89千人 【B】	(H26) 191千人 【目標値以上】	(H27) 334千人	(H27修正) 422千人 (策定時) 150千人	B

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
文化・観光部	海外誘客推進事業費 など	577	211	202	990	再掲含む
交通基盤部	東京五輪会場アクセス道路整備事業費 など	—	5	724	729	
合計		577	216	926	1,719	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
情報発信、プロモーション、商品造成・販売支援 対象市場:中国、韓国、台湾	台中・台南	武漢	浙江省	釜山	○
外国人個人観光客の誘致	周遊パス等の活用方法検討 レンタカー活用の利便性向上対策		広報活動、個人客用プログラム開発、エージェンツファムトリップの実施	商談会の開催	○
訪日教育旅行の誘致(台湾)	台北	台北	台中	台南	○
(策定時)リピーター客の確保	目的志向型商品造成支援		高級商品造成支援	県内周遊・滞在型商品造成支援	○
(H28新)リピーター客の確保	目的志向型商品造成支援		県内周遊・滞在型商品造成支援		○
情報発信、プロモーション、商品造成・販売支援 対象市場:タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム	タイ	マレーシア	インドネシア	ベトナム	○

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
ツアーの造成や販売網の開拓	ツアー素材の選定・造成		ツアーの販売		○
	販売網の開拓		販売網の充実		
企業等のミーティング、インセンティブ旅行等の誘致、開催促進	誘致に向けたプロモーションの実施				○
	企業等のミーティング等の新規開拓				
	インセンティブ旅行等の誘致促進				

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標については、「外国人延べ宿泊者数」は目標値を、「富士山静岡空港外国人出入国者数」は期待値を上回っており、利用が好調な中国や台湾、訪日旅行需要が高まっているタイ等の観光客に支えられ、極めて好調に推移していることから、「外国人延べ宿泊者数」の目標値を上方修正した。
- ・ 富士山静岡空港の就航先である中国、韓国、台湾に加え、訪日旅行需要が高まっているタイ等の東南アジア諸国を対象市場とした観光商品造成促進や、海外のメディアを活用した海外でのPR活動など、外国人観光客の誘致に取り組んでいる。
- ・ 中国発着のクルーズ船の日本への寄港が増加しており、今後、本県への寄港も期待できることから、中国の旅行会社やクルーズ船社等のキーパーソンを招聘しファミトリップを実施した。
- ・ 対象市場の旅行需要特性を分析し、その特性に応じた旅行商品の造成促進や誘客チャネルの開拓を進めるなど、海外誘客促進の取組は、おおむね順調に推移している。

<今後の施策展開>

- ・ 外国人観光客の誘致は、国際情勢に左右される傾向があることから、リスクを分散していく必要がある。このため、県域DMOを主体とする戦略的な海外誘客事業を展開するとともに、団体旅行から個人旅行へと変化する旅行形態に対応し、静岡を目的地とした旅行商品の造成促進や個人観光客向けの周遊促進支援等を行う。
- ・ ラグビーワールドカップ 2019 や 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、外国人旅行者の受入体制の充実を図る必要がある。このため、Wi-Fi スポット整備の一層の推進、宿泊施設や体験プログラム施設等での外国語対応の充実を図っていく。また、本県観光魅力の効果的な情報発信のため、引き続き観光案内所の機能強化等を図るほか、観光人材の育成やスキルアップに重点的に取り組んでいく。さらに、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの自転車競技開催に向け、選手、大会関係者及び観客等が、競技会場へ安全かつ快適に移動できるよう、アクセス道路の整備を推進する。
- ・ クルーズ船寄港数の更なる増加を目指し、また、船の寄港がより大きな経済波及効果をもたらすよう、乗客、船会社及び見学者の行動や嗜好を分析した上で、本年度を目途に誘致戦略を策定する。外国人観光客が魅力を感じる新たな資源とその土地ならではの食などを組み合わせたモデルコースの造成による寄港地観光の充実や船内で消費する県産品の購入に向けた船社への働き掛け、クルーズ船の見学者が岸壁等で楽しむことができる仕組み作りなどを行う。
- ・ 市町など関係者によるクルーズ船誘致の母体となる組織の設立と活動を支援するとともに、これらの組織をまとめる協議会を設置することにより、船社へのアプローチ方法や歓迎行事の開催方法等の情報を共有化し、効果的な誘致活動などを進めていく。

担当課	○観光振興課、観光政策課、文化政策課、道路企画課、道路整備課、港湾企画課
-----	--------------------------------------

2-2-5-(4) おもてなし日本一の基盤づくり

1 目的

本県ならではの観光資源を活用して、旅行者に感動を与え、誰もが安心、快適に旅行を楽しみ、再び訪れたいとなるような“静岡流おもてなし”の体制の整備を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(策定時) 静岡県の旅行に満足した旅行者の割合	(H24) 97.6%	—	—	—	100%	—
(H28新) 静岡県の旅行に大変満足した旅行者の割合	(H24) 32.7%	—	—	(H27) 43.2%	50%	B
宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数	(H24) 延べ2,099人	(H25) 延べ2,860人 【A】	(H26) 延べ3,721人 【A】	(H27) 延べ4,541人	(H27修正) 延べ5,600人 (策定時) 延べ4,600人	B
参考指標	経年変化					推移
県が設置した観光案内看板の多言語化割合	—	(H24) 64.8%	(H25) 86.1%	(H26) 96.7%	(H27) 100%	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
文化・観光部	おもてなし推進事業費、観光施設整備事業費など	1,042	1,126	1,250	3,418	
合計		1,042	1,126	1,250	3,418	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
(策定時) 外国人観光客案内所の整備、充実の促進	27箇所	28箇所	29箇所	30箇所	◎
(H28新) 外国人観光客案内所の整備、充実の促進	32箇所	43箇所	50箇所	60箇所	
広域観光情報を提供できる体制整備の促進	4回開催	4回開催	4回開催	4回開催	○
おもてなしを支える観光人材の育成	各種団体等と連携した研修会等の開催				○
	タクシー協会 観光旅行者の利便向上を支える地域の取組等への支援	バス協会	飲食業組合	商工会	

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
(策定時) 観光施設のユニバーサル デザイン化	・観光地における公衆トイレのユニバーサルデザイン化(多機能トイレの整備) ・多言語観光案内看板の整備 ・観光施設整備を行う市町等への支援	4基延べ46基	4基延べ50基	4基延べ54基	○
		85%	93%	100%	
		5基延べ120基	2基延べ122基		
		98%	100%		
(H28新) 観光施設のユニバーサル デザイン化	・観光地における公衆トイレのユニバーサルデザイン化(多機能トイレの整備) ・多言語観光案内看板の整備 ・観光施設整備を行う市町等への支援	4基延べ42基	4基延べ46基	7基延べ53基	○
		79%	87%	100%	
		3基延べ122基 100%			
観光旅行者の安全の確保	地域における観光旅行者の避難対策の情報収集				○
		地域の特性に合わせた避難誘導計画等の策定支援			

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「静岡県の旅行に満足した旅行者の割合」を、より再来訪に結びつく「静岡県の旅行に大変満足した旅行者の割合」に変更する。
- ・ 「静岡県の旅行に大変満足した旅行者の割合」は、前回調査時(平成 24 年度)の 32.7%から 10.5 ポイント増の 43.2%となっており、順調に推移している。
- ・ 「宿泊施設関係者のおもてなし研修等延べ受講者数」は、各種団体と連携した研修会を開催し、着実に受講者数を増やしている。
- ・ 観光施設のユニバーサルデザイン化や観光案内標識の多言語化について整備が進んでいる。
- ・ 外国人観光客案内所職員対象の研修会の充実やおもてなし研修会の開催による観光人材の育成、さらに、観光施設の整備推進により、おもてなし日本一の基盤づくりの取組については、おおむね順調に推移している。

<今後の施策展開>

- ・ 県内の観光案内所間のネットワークを形成するため、観光情報交換会の開催を通じて案内機能を強化し、受入態勢の整備を図る。さらに、増加する外国人観光客に対応するため、観光案内所職員に対する研修会等を開催していく。
- ・ 宿泊施設における外国人観光客への対応など、観光人材の育成やスキルアップに重点的に取り組み、おもてなしの向上に取り組むとともに、三者通話による電話通訳案内サービスの導入促進など海外からの観光客の受入に向けた取組を行う。
- ・ 観光客の満足度を高め、観光客のニーズにあったおもてなしを提供するための観光施設の整備を実施するとともに、一定のサービスを継続的に提供できるように維持管理を行う。
- ・ 観光地の面的魅力の向上のため、市町との連携による計画的な施設整備を進めるとともに、今後誘客拡大が見込めるアウトドアツーリズムを推進するための受入施設の整備を推進する。

担当課	○観光振興課、○観光政策課、建築安全推進課
-----	-----------------------

2-2-5-(5) 空港を活かした地域の魅力づくりの推進

1 目的

広大な魅力溢れる自然空間と空港等の都市機能や都市空間が調和する「ガーデンシティ」
として、一体感のある地域づくりを促進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数	(H24) 375 万人	(H25) 435 万人 【 A 】	(H26) 493 万人 【目標値以上】	(H27) 553 万人	(H27 修正) 540 万人 (策定時) 490 万人	目標値 以上
参考指標	経年変化					推移
空港見学者数	(H23) 60.5 万人	(H24) 62.0 万人	(H25) 73.6 万人	(H26) 76.7 万人	(H27) 107.7 万人	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合 計	備考
文化・観光部	空港隣接地域賑わい空間創生事業費、空港周辺賑わい交流促進事業費など	197	252	629	1,078	再掲含む
政策企画部	ティーガーデンシティ構想拠点計画策定事業費	—	—	10	10	
合 計		197	252	639	1,088	

4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
空港及び空港周辺の賑わい創出の推進	石雲院展望デッキを活用した賑わい創出イベントの実施 空港周辺の観光資源等を活かした「空・茶・風・海の4つの道」の賑わい創出イベントの推進				○
エアポート楽座等の推進	地元農産物及び特産品の販売を行う「空港朝市」等による賑わい創出の推進(エアポート楽座等の整備は空港利用者の状況や社会経済情勢等を踏まえ取組を進める)				○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「空港周辺2市1町の観光交流客数」は、中国路線の新規就航等に伴う空港及び周辺施設の見学者数の増加に加え、空港ターミナルビル等を核とした集客イベントの実施や市町における大型イベントの開催などにより、引き続き好調に推移し、平成 27 年度に修正した目標値を上回った。
- ・ 「空港隣接地域賑わい空間創生事業費」制度を活用した、市町の主体的なまちづくりの支援や、空港と周辺地域を繋ぐ周遊企画等に重点的に取り組んでいる。
- ・ 空港周辺地域の賑わい創出を図る取組は、「ガーデンシティ」の実現に向け、順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 空港を活かした地域の魅力づくりに向けて、富士山静岡空港(株)や地元市町・団体等との協働により、地域資源を活用した多彩な集客・交流イベントを実施していく。
- ・ 引き続き、「空港隣接地域賑わい空間創生事業費」制度を活用し、空港を活かした市町の主体的なまちづくりの支援や、空港と周辺地域を繋ぐ周遊企画等に取り組む。

担当課	○空港政策課、○空港運営課、地域振興課、交通基盤部政策監
-----	------------------------------

2-2-6-(1) 広域交流と連携の促進

1 目的

県境を越えた自治体間の連携・協力等により、南北軸の結びつきを強めるなど、地域間の交流、連携を促進することにより、観光戦略の展開や防災協力など、広域的課題の解決に向けた取組を進め、地域の魅力を高める。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
他県との連携による旅行会社等の招へいツアー、観光展等への出展及びセールス実施回数	(H24) 11回	(H25) 21回 【目標値以上】	(H26) 25回 【目標値以上】	(H27) 25回	(H27 修正) 30回 (策定時) 13回	B

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
文化・観光部	海外誘客推進事業費、富士山世界遺産センター(仮称)整備事業費 など	320	614	2,088	3,022	再掲含む
交通基盤部	港湾行政費 など	17,193	17,256	23,335	57,784	再掲含む
合計		17,513	17,870	25,423	60,806	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
広域連携による東南アジア等有望市場からの誘客促進	タイ				○
		マレーシア			
		インドネシア			
		ベトナム			

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「他県との連携による旅行会社等の招へいツアー、観光展等への出展及びセールス実施回数」は、訪日需要が高まっている新興市場の東南アジア・香港を重点に取り組むなど、前年度と同じ25回を維持した。
- ・ 山梨県との交流・連携については、今夏から富士山の閉山日を統一したほか、安全登山対策、収容力の調査研究、「富士山の日」フェスタの開催等、富士山に関する様々な取組を両県が連携して進めている。また、富士山世界遺産センター(仮称)については、山梨県において同様のセンターが平成28年6月に開館したことから、両センター間での連携事業について、検討を進めている。
- ・ 中部横断自動車道の開通に向け、立地企業の輸出入貨物のポテンシャルや現状の物流経路、貨物の駿河湾港や富士山静岡空港への誘致の可能性を把握するため、山梨県・長野県における企業ヒアリングを実施している。
- ・ 山梨・静岡・神奈川の三県の知事による「山梨・静岡・神奈川三県サミット」、新潟・山梨・静岡・長野の四県の知事による「中央日本四県サミット」を開催し、火山防災対策の充実・強化や移住促進など、構成県が共有する課題等の解決に向けた連携施策の推進を図っている。また、愛知県・長野県との県際地域の交流を促進するため、「三遠南信地域連携ビジョン推進会議」に参画し、県際地域を構成する市町村等との連携に取り組んでいる。
- ・ 県際交流と連携の促進の取組は順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 広域連携により、東南アジア等に続き、欧米への市場開拓を進める。また、「昇龍道」などのテーマ性・ストーリー性を持った広域観光周遊ルートの形成により、訪日外国人旅行者の周遊を促進する。
- ・ 山梨県との交流・連携については、引き続き、富士山の安全登山対策、収容力の調査研究、「富士山の日」フェスタの開催等、様々な取組を両県が連携して進めていく。富士山世界遺産センター(仮称)については、山梨県と連携を図りながら、富士山を題材とした絵葉書のデータベース構築を進めるほか、両センターが所蔵する資料の検索システムの共通化等の検討を進める。
- ・ 中部横断自動車道の開通を控え、引き続き山梨県・長野県における企業ヒアリングやセミナー等を通じたポートマーケティングを強化していく。
- ・ 「中央日本四県サミット」等の継続開催により構成県間の更なる連携強化を図るとともに、三遠南信地域における大河ドラマ「おんな城主 直虎」を契機とした三県連携、「環富士山」の交流拡大に向けた山梨県との連携を進めるほか、「環南アルプス」や「環相模湾」等の県境を越えた新たな広域連携の枠組みの構築を進め、広域交流と連携を推進する。

担当課	○観光振興課、○地域計画課、○富士山世界遺産課、○世界遺産センター整備課、○空港利用促進課、○港湾企画課
-----	--

2-2-6-(2) 「文化力の拠点」の形成

1 目的

本県を代表する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の集積エリアである東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域の「場の力」を最大限磨き高め、“ふじのくに”の文化力の高さをアピールする「文化力の拠点」の形成を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数	(H25) 7,296 千人	—	(H26) 6,033 千人 【基準値以下】	(H27) 5,989 千人	8,300 千人	基準値以下
学生をはじめとした若者の学びや交流・社会活動などによる賑わいが増えていると思う県民の割合	(H25 県政世論調査) 15.8%	(H26 県政世論調査) 14.7% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 15.4% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 19.4%	(H30 県政世論調査) 30%	C
県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数	(H24) 412 回	(H25) 322 回 【基準値以下】	(H26) 345 回 【基準値以下】	(H27) 356 回	500 回	基準値以下

参考指標	経年変化					推移
大学コンソーシアムが実施した共同公開講座への参加者数	(H23) 349 人	(H24) 740 人	(H25) 593 人	(H26) 851 人	(H27) 944 人	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
政策企画部 (企画広報部)	東静岡周辺地区「文化力の拠点」形成検討事業費 など	4	4	30	38	
文化・観光部	ふじのくに学術振興事業費	41	42	44	127	再掲含む
合計		45	46	74	165	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
(H27追加) 東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化	「文化力の拠点」施設の整備 基本構想の策定	基本計画の策定	施設整備の推進		○
		日本平山頂シンボル施設の整備 基本構想の策定	施設整備		
(H28新) 東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化	「文化力の拠点」の形成 基本構想の策定	基本計画の策定、拠点整備の推進			
		日本平山頂シンボル施設の整備 基本構想の策定	施設整備		

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
大学間及び大学と地域社会との連携促進	大学コンソーシアムによる連携の促進				○
		大学コンソーシアムの公益法人化			

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数」は、富士山世界遺産登録に伴う三保松原や日本平の来訪者が著しく増加した状況が落ち着いたことなどにより、27年度の実績値は基準値を下回っている。
- ・ 「学生をはじめとした若者の学びや交流・社会活動などによる賑わいが増えていると思う県民の割合」は、平成25年度の基準値を上回ったものの、期待値までには及んでいない。また、「県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数」については、前年度を上回ったものの、東日本大震災に関する講座の開催等により回数が一時的に増加した平成24年度の基準値には及んでおらず、今後も、県内大学における公開講座やシンポジウムの開催の促進を図っていく必要がある。
- ・ 東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の形成については、前年度に引き続き専門家会議を開催し、基本計画策定への取組や、事業プロポーザル実施に向けた取組を進めている。日本平山頂シンボル施設については、施設のコンセプト、基本方針、導入すべき機能などを定めた「日本平山頂シンボル施設基本構想」に基づき、設計を実施中である。
- ・ 東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域における「文化力の拠点」の形成と、地域の賑わいの創出に向けた取組は、より一層の推進を要する状況にある。

<今後の施策展開>

- ・ 「文化力の拠点」については、基本計画を策定するとともに、事業プロポーザル実施に向けた取組を進めていく。また、「文化力の拠点」とグランシップの一体性を確保するため、両施設の間に位置する芝生広場の有効に活用する方策を検討していく。
- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの支援を通じ、県内大学における公開講座等の開催や、学生が地域住民と一緒に地域課題解決に取り組む活動を促進し、地域の賑わいの創出を図っていく。
- ・ 日本平山頂シンボル施設については、設計完了後、静岡市が整備する展望回廊と調整しながら、早期の完成を目指し、工事を進めていく。

担当課	○地域振興課、○大学課、文化政策課、観光政策課
-----	-------------------------

2-2-6-(3) 農山漁村地域の魅力を活用した交流促進

1 目的

農林水産物、景観、伝統文化等、農山漁村地域の資源を最大限に活用し、都市との交流を促進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
都市農村交流人口	(H24) 15,899 千人	(H25) 18,112 千人 【 A 】	(H26) 19,640 千人 【 A 】	(H27) 19,760 千人	22,000 千人	B
グリーン・ツーリズム等の指導者研修受講者数	(H24) 327 人	(H25) 360 人 【目標値以上】	(H26) 443 人 【目標値以上】	(H27) 630 人	350 人/年	目標値以上

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
文化・観光部	グリーン・ツーリズム推進事業費、 交流促進総合推進費 など	11	6	6	23	
合計		11	6	6	23	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
グリーン・ツーリズムの地域連携体制の推進 農林漁家民宿の開業支援		開業5軒/年			○
		受講者350人/年			
		グリーン・ツーリズム関連施設の広域的情報発信支援			
農山漁村における体験型教育旅行の誘致促進 首都圏等を重点とした誘致活動の支援		首都圏セミナー開催、受入地域協議会の誘致活動支援			○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「都市農村交流人口」は、農林漁家民宿の開業・運営支援、体験型教育旅行の誘致促進など、農山漁村の魅力を活かした都市との交流促進に取り組んだことにより、順調に推移している。また、「グリーン・ツーリズム等の指導者研修受講者数」は、交流・定住総合推進事業を活用した“やすらぎの森”ガイド養成講座(2回/19人)や、「春*里山はく」に係るしだグリOPENカレッジ(4回/131人)等が開催された結果、現状値が目標値を大きく上回った。引き続き、毎年度の目標達成に向けて取り組んでいく。
- ・ 農林漁家民宿の開業希望者の掘り起こしや、地域ぐるみの開業を支援するための説明会の開催、着地型プログラムの造成指導者研修会の開催等により、地域での滞在拠点づくりや交流人口の拡大に取り組んでいる。
- ・ 滞在型グリーン・ツーリズムの促進等による農山漁村地域の魅力を活用した交流促進の取組は、順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 観光関係者と連携し、グリーン・ツーリズム関係施設を取り入れた旅行商品の開発等を支援していく。
- ・ 滞在型グリーン・ツーリズムの一層の促進のため、農林漁家民宿の開業・運営支援に取り組んでいく。

2-2-6-(4) 多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進

1 目的

居住者が希望する地域、住まいの形態など多様なライフスタイルに対応できる、“ふじのくに”ならではの魅力を活かし、県外からの移住・定住を促進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(H24～25) 累計 86人	—	—	(H26～27) 累計 281人	(H26～29) 累計 500人	B
“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター等への移住相談件数	(H24) 583件	(H25) 614件 【A】	(H26) 834件 【目標値以上】	(H27) 2,446件	(H28 新) 4,800件 (H27 修正) 1,100件 (策定時) 700件	目標値以上
静岡県の多様なライフスタイルに魅力を感じる首都圏在住者の割合	(H27) 51.4%	—	—	(H28) 67.7%	(H28 新) 68% (H27 追加時) 58%	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
静岡県ならではのライフスタイルを提案するホームページのアクセス件数	(H23) 69千件	(H24) 130千件	(H25) 209千件	(H26) 353千件	(H27) 495千件	↗
セミナー、相談会等の開催数	(H23) 相談会等4回	(H24) 相談会等7回	(H25) 相談会等8回	(H26) 相談会等11回	(H27) セミナー11回 相談会等6回	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
くらし・環境部	ふじのくにに住みかえる事業費、お試し移住体験推進事業費、「住みかえる」魅力発信事業費	6	34	47	87	
政策企画部	生涯活躍のまち構想検討事業費	—	—	5	5	
合計		6	34	52	92	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
移住・定住促進戦略に基づく取組	移住・定住促進のための一体的な施策展開				○
				次期戦略策定	

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
移住・定住に係る相談体制の充実 移住・定住相談センター、パートナーシップ推進会議の充実	移住・定住相談センター運営、推進会議の開催				○
市町の移住・定住受入体制整備等への支援 受入体制整備、外部人材の活用等による市町支援	交流・定住促進セミナー開催、外部人材の活用による地域支援				○
移住・定住促進のための戦略的情報発信 Web等を活用した情報発信、首都圏等でのプロモーション活動	移住・定住HP運営、首都圏移住相談会の開催				○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- 「県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」については、ふじのくにに住みかえる推進本部を設置し、首都圏プロモーションを行う等、市町の取組を後押ししたこと等により、順調に増加している。「“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター等への移住相談件数」は、東京都内への相談窓口の開設や市町の取組の拡大等により、現状が目標値を大幅に上回ったため、目標値を4,800件に上方修正する。また、「静岡県の多様なライフスタイルに魅力を感じる首都圏在住者の割合」は、首都圏に向けた情報発信の強化等により、現状値が目標値を上回ったため、目標値を68%に上方修正する。
- 官民一体の取組を推進する組織である「ふじのくにに住みかえる推進本部」を推進母体に、静岡県移住相談センターの相談機能の拡充、市町等と連携した受入態勢の充実、首都圏に向けた情報発信を行い、移住・定住の促進に向けた取組を進めている。また、伊豆半島地域の市町等と広域連携し、本県のモデルとなる「生涯活躍のまち(日本版 CCRC)」構想の検討を進めている。
- 本県で実現可能な多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進に向けた取組は、おおむね順調に進捗している。

<今後の施策展開>

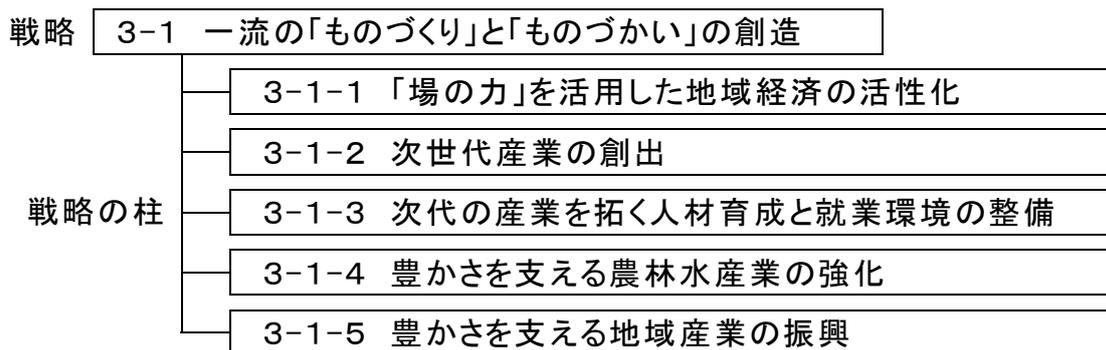
- 移住の促進を図るため、県移住相談センターを首都圏における拠点として、相談対応機能と本県の魅力発信を強化していく。また、就職や住まいの情報など移住希望者のニーズを市町等へフィードバックするとともに、地域の受入態勢を強化し、本県の魅力を高める取組を推進していく。
- 移住者数の更なる増を目指す市町の動きを踏まえ、目標値の見直しを検討するとともに、併せて、圏域ごとの目標設定を検討していく。
- 「伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョン」を取りまとめ、伊豆半島地域におけるモデル事業の展開や移住希望者・事業者と地域とのマッチングに取り組み、CCRC構想を活用した地域活性化を図るなど、国が進める新たな制度を活用し、本県への新たな人の流れを呼び込む取組を推進していく。

担当課	○くらし・環境部政策監(移住・定住担当)、○企画課
-----	---------------------------

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

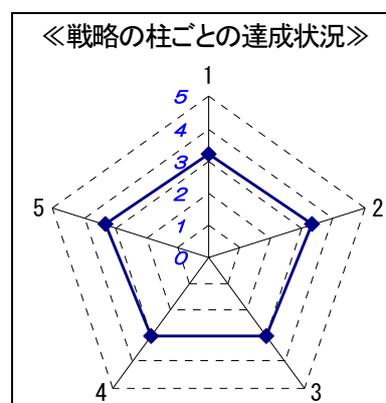
I 戦略の目標と体系

一流のモノを使い一流のモノを作る産業を興し、モノを大切に使うことにより、豊かさへとつなげていく。あわせて、健康、医療、新エネルギー分野など、今後の経済成長を担う次世代産業を育成するとともに、本県の豊かさを支える農林水産業の強化や地域産業の振興を図り、新しい産業を創出・集積して、多極的な産業構造へと転換していく。さらに、新たな雇用の創出や本県産業を支える人材の育成を図るとともに、誰もが能力を発揮し、活躍できる就業環境の整備を進めていく。



II 数値目標の達成状況

区分 (評点)	目標値 以上 (5)	A (4)	B (3)	C (2)	基準値 以下 (1)	—	計	平均 評点
3-1-1		2	2	1			5	3.20
3-1-2		3	2	1			6	3.33
3-1-3	1		4	2			7	3.00
3-1-4	2	1	2	1	2		8	3.00
3-1-5		1	2				3	3.33
計	3	7	12	5	2		29	3.14



III 主な取組の進捗状況

区分	◎	○	●	計
3-1-1		18		18
3-1-2		16		16
3-1-3		10		10
3-1-4	3	30		33
3-1-5		9		9
計	3	83		86

◎ ・ 県産材の製材・加工体制の拡充は、原木受入体制 50 万 m³を前倒して達成し、製材工場のネットワーク化も前倒して進捗している。

・ 県産材の公共部門での利用促進は、木使い推進プランの計画量 17,000 m³を超える 19,000 m³の利用を計画しており、前倒して進捗している。

・ 生産力の確保・向上に向けた漁場環境保全は、平成 29 年度の計画墨計 3 箇所を超える 4 箇所の漁場整備を進めている。

IV 総括評価・今後の方針

1 「場の力」を活用した地域経済の活性化

<総括評価>

- ・「食」、「茶」、「花」の都づくり、ふじのくにブランドを活かした戦略的な海外展開、6次産業化の推進による地域経済活性化の取組に係る数値目標は、全般的に順調に進捗している。
- ・県産農林水産物の更なる消費拡大のため、「食」、「茶」、「花」の都づくり、海外への販路開拓支援、6次産業化に取り組む事業者の支援などを、より一層進めていく必要がある。

<今後の方針>

- ・「食」、「茶」、「花」の都づくりの推進に向け、関係団体等の連携強化により県民参加を促していくとともに、国内外の人々を惹きつける積極的な情報発信を進めていく。
- ・平成 28 年度に策定するマーケティング戦略に基づき、国や品目、ターゲットに応じた戦略的な海外展開を図っていく。
- ・6次産業化に挑戦する農林漁業者を継続的に支援するとともに、異業種の事業者とのマッチング等による大規模な6次産業化の取組を創出していく。

2 次世代産業の創出

<総括評価>

- ・静岡新産業集積クラスターの推進、地域企業の成長分野への参入支援、企業誘致の促進や地域企業の海外展開への支援等の取組に係る数値目標は、全般的に順調に進捗している。
- ・地域企業の成長分野への参入等は着実に進んでいるが、成長産業分野での製品化やサービス産業における新事業の創出に向け、産学官民の連携を強化するなど、取組をより一層推進する必要がある。

<今後の方針>

- ・静岡新産業集積クラスターの研究開発の成果を事業化に結び付けるため、3つのプロジェクトの中核支援機関と連携し、より多くの地域企業の参画を得るとともに、各種助成事業の活用を促進していく。
- ・産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、地域企業のニーズを踏まえた支援事業を展開するとともに、航空宇宙等の成長分野への参入支援などにも取り組み、官民一体となった産業成長戦略の推進を図っていく。
- ・首都圏や関西圏での誘致活動や企業立地支援制度により、新たな企業誘致や県内企業の投資促進に取り組んでいく。また、関係機関と連携し、企業の海外展開を支援していく。

3 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備

<総括評価>

- ・本県産業の成長を担う人材育成、雇用の確保とマッチングの促進、誰もが就業できる環境づくり等の取組は順調に進捗しているが、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組は成果の発現に至っていない状況にある。
- ・企業の人材不足が顕著なことから、経済動向等を注視しつつ、本県産業を支える人材の確保と育成や、仕事と子育ての両立が可能となる職場づくりに向けた取組を更に推進する必要がある。

<今後の方針>

- ・企業が必要とする人材を育成するための職業訓練を充実するとともに、学齢期からのものづくりへの興味・関心を醸成し、若い世代に技能継承の重要性を伝える取組を強化していく。

- ・ 静岡U・Iターン就職サポートセンターの運営や、就職支援協定締結等の県外大学との連携強化、プロフェッショナル人材戦略拠点の運営により、学生・社会人のU・Iターン就職を促進する。また、働きたい誰もが就職できるよう、しずおかジョブステーションにおける個別相談やセミナーの実施など、きめ細かな就労支援を進めていく。
- ・ ワーク・ライフ・バランスのメリットや効果を広く発信するとともに、働きやすい就業環境の整備を支援していく。さらに、一般事業主行動計画の策定や実施に対する支援を行い、中小企業における女性の活躍を促進する。
- ・ 働き方改革の視点を盛り込んだ、人材確保・育成のためのプランを策定し、産業を支える人材の確保と育成や、仕事と子育ての両立が可能となる職場づくりを更に推進していく。

4 豊かさを支える農林水産業の強化

<総括評価>

- ・ 農産物の生産力強化、農林水産物のブランド化、県産材の需要拡大と安定供給体制の確立、魅力ある水産物づくりと水産資源の持続的利用の確保等の取組は、概ね順調に進捗しているが、農業生産関連事業の年間販売金額と新規漁業就業者数は基準値を下回っている。
- ・ 農林水産物の生産力強化、供給体制の整備、ブランド化等に継続的に取り組むとともに、経営体の育成や新規就業者の確保をより一層推進する必要がある。

<今後の方針>

- ・ ビジネス経営体の育成、担い手への農地集積・集約化、高品質化・低コスト化を可能にする生産技術の導入、商談会の開催などを支援するとともに、マーケティング戦略に基づく本県農産物の生産と販路の拡大や、本県農業の生産性向上を図る「先端農業プロジェクト」を推進する。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックにおける木材利用の機運の高まりを絶好の機会として、狙いを定めた的確なPRにより全国への販路拡大を促進するとともに、需要に応じた確実な供給を図る体制を構築していく。
- ・ 構築した漁獲物の高付加価値化の仕組みを実践に移すための支援を行うとともに、漁業高等学園の効率的な運営やPR強化などによる漁業の担い手確保を図っていく。

5 豊かさを支える地域産業の振興

<総括評価>

- ・ 中小企業者の経営力向上と経営基盤強化に向けた取組、地域を支える魅力ある商業と新たなサービス産業の振興の取組に係る数値目標は、全般的に順調に進捗している。
- ・ 経営革新に取り組む中小企業のより一層の掘り起こしや、スポーツ産業等の新たな産業の振興を図っていく必要がある。

<今後の方針>

- ・ 支援窓口、産業支援機関等との連携を強化し、経営革新に取り組む中小企業の掘り起こしを行っていく。また、平成28年度に策定した「静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、経営革新の促進や持続的な発展などの総合的な振興を図っていく。
- ・ 人口減少や高齢化などの環境の変化に対応する快適で利便性の高い商業環境の整備を促進する。また、新たなスポーツ関連事業の創出に向け、スポーツ産業振興協議会の活動を活性化するとともに、広域的なスポーツ産業の創出を促進する。

3-1-1-(1) 人々を惹きつける都づくり

1 目的

本県の「場の力」を活かした「食の都」、「茶の都」、「花の都」の都づくりに取り組むとともに、多彩で高品質な農芸品や加工品の販路拡大を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
地産地消率（量販店等での県産青果物のシェア）	(H24) 32%	(H25) 34% 【 A 】	(H26) 35% 【目標値以上】	(H27) 34%	35%	B
緑茶出荷額全国シェア	(H23年) 52% (全国1位)	(H24年) 54% (全国1位) 【 A 】	(H25年) 54.4% (全国1位) 【 B 】	(H26年) 55.1% (全国1位)	60% (全国1位)	B
花き産出額全国シェア	(H24年) 5.0% (全国4位)	(H25年) 4.9% (全国4位) 【基準値以下】	(H26年) 5.1% (全国4位) 【 C 】	(H27年) 5.01% (全国4位)	5.4% (全国3位以内)	C

参考指標	経年変化					推移
食品を購入する際に県産品を選ぶ割合	(H24) 73%	(H25) 73%	(H26) 75%	(H27) 76%	(H28) 72%	→
静岡県が住みよいところだと思える理由として「農林水産物が豊富で豊かな食生活が送れるから」を挙げる人の割合	(H24) 19.5%	(H25) 19.0%	(H26) 16.8%	(H27) 20.9%	(H28) 18.2%	→
茶産出額全国シェア	(H23) 39%	(H24) 36%	(H25) 38%	(H26) 37%	(H27) H29.4 公表予定	→
生徒がお茶を飲む取組を推進している学校数	—	—	—	—	(H28) H29.4 公表予定	—
切花、鉢物、花苗、球根を購入する県民の割合	—	—	—	—	(H28) 54.4%	—
県内の花き卸売市場の取扱高	(H23) 114 億円	(H24) 106 億円	(H25) 107 億円	(H26) 103 億円	(H27) 103 億円	↘

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
経済産業部	「食の都」づくり推進事業費、「茶の都」づくり推進事業費、「花の都」づくり推進事業費など	291	386	492	1,169	再掲含む
合計		291	386	492	1,169	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
ふじのくに食の都づくり仕事人の活動	仕事人、The仕事人of the yearの表彰 仕事人ウィーク、ワークショップ等の開催				○
「食」を核とした地域づくり	地域におけるネットワーク活動の促進				○
県産食材の消費拡大	地産地消フェア取組支援、ホームページを通じた情報発信				○
	農芸品フェアの開催	野菜と果実に関する講座等の開催			
和の食文化を活かした「食の都」づくり	有識者会議の開催 構想策定	構想に基づく取組推進			○
和の食文化の情報発信	和の食文化の祭典、“和食”料理アカデミー開催等				○
食育の展開と学校給食における県産農林水産物の利用拡大	食育指導者の育成・学校給食への地場産品導入推進				○
県産品のブランド化	ブランド商品の認定、表彰(しずおか食セレクション、ふじのくに新商品セレクション)				○
県外における県産品の販路拡大	トップセールス、アンテナショップ、県産品フェアの開催、 食の都大路や大規模イベントの活用				○
(策定時) 静岡茶ブランドの再生・強化	「茶の都」づくりの戦略的検討・情報の発信・基盤強化の推進				○
	茶文化施設管理者・観光との連携促進			茶文化施設等の 体験者数 100,000人	
(H28新) 静岡茶ブランドの再生・強化	「茶の都」づくりの戦略的検討・情報の発信・基盤強化の推進				○
	茶文化施設等の 体験者数 7万人	茶文化施設等の 体験者数 8万人	ふじのくに茶の都ミュージアム(仮称)の整備		
世界に向けた茶の魅力・最新情報の発信	「世界お茶まつり」の開催推進				○
	開催推進	開催推進	世界お茶まつり 2016開催	開催推進	
花の文化の継承と創造	花のある暮らしを提案する花緑イベントの開催				○
	浜名湖花博2014の開催	花緑イベント、県民大会等の開催			
花き生産の振興	新品種の開発・普及、オリジナル性や商品性の高い県産花きPR 紹介冊子、HPでのPR、展示会、商談会等への出展				○
人材育成と活動支援	アドバイザーによる地域の担い手づくり				○
	アドバイザーの派遣				
情報の集積・発信	花に関する情報の集積・発信				○
	仕組みづくり				

5 評価・今後の施策展開

<評価>

○ 食の都

- ・ 数値目標の「地産地消率(量販店等での県産青果物のシェア)」は、県産食材の消費拡大に向けた小売店や企業の取組への支援等を通じて、県民の県産品を選択する意識が向上していることから、順調に推移している。
- ・ 「ふじのくに食の都づくり仕事人」等の表彰、仕事人と連携した地域活動や一般県民・小学生等に向けた情報発信、「食の都の祭典」の開催等による和の食文化の継承や県産食材の消費拡大及び生産振興、しずおか食セレクションやふじのくに新商品セレクションの選定等を通じた県産品のブランド化と販路拡大など、国内外から人々を惹きつけ憧れを集める「食の都」づくりに取り組んでいる。
- ・ 仕事人と連携した情報発信、和の食文化の普及、ふじのくにブランドの推進等の「食の都」づくりの取組は、順調に進捗している。

○ 茶の都

- ・ 数値目標の「緑茶出荷額全国シェア」は、本県は日本一の茶産地であり、全国の茶の集散地となっていることから、全国1位の座を確保しており、東日本大震災以前の水準である目標値の60%に向け、ほぼ期待値の水準で推移している。
- ・ 全国主要都市7か所で「いんどり見本市」を開催し、茶の販売対策に取り組んでいる。また、「第6回世界お茶まつり」を開催するとともに、島田市お茶の郷を取得し、リニューアルに係る設計を行うなど、「ふじのくに茶の都ミュージアム(仮称)」の整備を進めている。
- ・ 共同管理を行う茶工場が増加し、茶の生産体制の強化が図られ、新たな銘茶も増加しているほか、「茶の都」の魅力発信の強化など、静岡茶のブランド構築に向けた取組は順調に進捗している。

○ 花の都

- ・ 数値目標の「花き産出額全国シェア」は、生産量が減少したものの、全国的な産地としての評価により単価を維持し、ほぼ横ばいで推移したが、目標達成に向けては期待値を下回っている。
- ・ 県内外の花き市場や大型量販店等を対象とした県全域の鉢物・花壇苗生産者が出展する商談会や、しずおか花セレクション、ふじのくに花の都しずおか県民大会、フラワーデザインコンテストの開催など、県産花きの販路開拓、消費拡大に向けた取組を進めている。
- ・ 目標とする「花き産出額全国シェア」の増加に遅れが生じているため、企業等職場における花装飾の推進や、花の購買が少ない若年層を対象としたイベントの開催などによる県内消費の拡大、販路拡大に取り組む必要がある。

<今後の施策展開>

○ 食の都

- ・ 「食の都」を推進する団体等の連携強化を図るとともに、「食の都の祭典」の開催等により静岡らしい和の食文化の情報発信やブランドの構築・強化、販路開拓を推進する。
- ・ しずおか食セレクションやふじのくに新商品セレクションなどのブランド化推進の取組を通じ、県産品の消費拡大、販路拡大を図っていく。

○ 茶の都

- ・ 最近の茶価の低迷や、国内外の抹茶需要等に対応する生産体制整備に努めるとともに、海外商談会への出展支援等により、国内外の販売拡大に向けた取組を展開していく。

- ・ 長期的な視点でのお茶の消費拡大と茶文化の継承に向け、児童生徒に早くからお茶に親しむ習慣が身に付くよう、「小中学校における児童生徒の静岡茶の愛飲を促進する条例」を制定し、小中学校でお茶を飲む機会及び食育の機会を確保していく。
- ・ 茶の魅力発信の拠点となる「ふじのくに茶の都ミュージアム(仮称)」の整備を着実に推進する。
- ・ 静岡茶の魅力をPRするとともに、流通販売業者と連携した地域の核となる茶業経営に対する一層の合理化や高収益化の取組への支援などにより、茶産地の構造改革を進めていく。

○ 花の都

- ・ 花のある暮らしや花の新しい利用方法を提案するイベントの開催等による情報発信や、花育の推進を継続・拡充し、一年を通じて花と緑があふれる「花の都」を実現していく。
- ・ 県内外に向けた鉢物・花壇苗の商談会等を継続的に開催し、県産花きの販路開拓を進め、生産振興を図っていく。

担当課	○マーケティング課、○お茶振興課、○農芸振興課、林業振興課、地域農業課
-----	-------------------------------------

3-1-1-(2) ぶじのくにブランドを活かした戦略的な海外展開

1 目的

セレクション商品をはじめとした本県農林水産物の海外への情報発信を行うとともに、国や品目に応じた戦略的な販路拡大を展開する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
県の海外市場開拓支援の取組における新規輸出成約件数	(H24) 47 件	(H25) 53 件 【 B 】	(H26) 132 件 【 A 】	(H26~27) 累計 172 件	(H26~29) 累計 200 件	A

参考指標	経年変化					推移
輸出商談会等に参加した延べ事業者数	—	(H24) 70 者	(H25) 63 者	(H26) 132 者	(H27) 133 者	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合 計	備考
経済産業部	県産品輸出促進事業費 など	78	150	1,058	1,286	再掲含む
合 計		78	150	1,058	1,286	

4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
国や品目に応じた農林水産物の輸出拡大	香港、中国、シンガポールにおける現地パートナーシップの活用				○
	県内への現地バイヤー等の招聘による販路開拓支援				

5 評価・今後の施策展開

< 評価 >

- 数値目標の「県の海外市場開拓支援の取組における新規輸出成約件数」は、現地パートナーとの関係構築により、平成26~27年度累計172件となり、目標値の200件に向け順調に推移している。
- アジア地域を重点市場と位置付け、国や地域に応じた取組として、事業者の国際商談会等への参加支援、現地バイヤーの招聘による販路開拓支援等を行っている。
- 「輸出商談会等に参加した延べ事業者数」(参考指標)も順調に増加しており、本県の農林水産物の海外市場開拓は順調に進捗している。

< 今後の施策展開 >

- 平成28年度に策定するマーケティング戦略に基づき、国や品目、ターゲットに応じた戦略的な海外展開を図っていく。
- これまで構築した現地パートナーシップを活用し、取引量の拡大を図るとともに、現地レストラン向けの業務用食材の供給等の新たな需要を開拓し、輸出を促進していく。

担当課	○マーケティング課、○お茶振興課、○農芸振興課、畜産振興課、水産振興課
-----	-------------------------------------

3-1-1-(3) 6次産業化による高付加価値化の推進

1 目的

産業の枠を越えて、農林漁業者自らが加工、流通、販売の分野にまで挑戦する取組や、農林漁業者と地域企業が互いの経営資源を有機的に連携させて新しい商品を開発、販売する取組など、6次産業化を推進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
6次産業化等の新規取組件数	(H22～24) 累計 347 件	(H25) 124 件 【 B 】	(H26) 147 件 【 A 】	(H26～27) 累計 295 件	(H26～29) 累計 450 件	A

参考指標	経年変化					推移
新商品セレクション表彰数	(H24) 14 件	(H25) 17 件	(H26) 12 件	(H27) 11 件	(H28) 11 件	→

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
経済産業部	6次産業化推進事業費 など	104	121	165	390	再掲含む
合計		104	121	165	390	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
農林漁業者等の事業化や商品化の支援	6次産業化サポートセンターによる支援				○
大規模6次産業化の推進	異業種マッチングの促進、しずおか農商工連携基金等による支援				○
新商品等の販路開拓	展示商談会開催、出展支援				○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「6次産業化等の新規取組件数」は、県が設置・運営する6次産業化サポートセンターによる事業者支援等により、順調に推移している。
- ・ 6次産業化サポートセンターによる事業計画策定から事業化までの一連の支援に加え、消費者モニターによる試作品等の評価会や総合食品開発展の開催による売れる商品づくり、販路開拓への支援、施設整備に対する助成等に取り組んでいる。
- ・ 農林漁業者等の事業化や新商品開発、販路開拓への支援などの6次産業化を推進する取組は、順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 県が運営する6次産業化サポートセンターによる相談対応や、各種支援制度の活用などにより、6次産業化に挑戦する農林漁業者等に対し、継続的な支援を実施していく。
- ・ 大規模な6次産業化の取組を創出するため、商工会議所等との連携により、農林漁業者と異業種の事業者の双方の利益につながるマッチングやネットワーク化を促進していく。

担当課	○マーケティング課、新産業集積課、経営支援課、農芸振興課、水産振興課
-----	------------------------------------

3-1-2-(1) 静岡新産業集積クラスターの推進

1 目的

「静岡新産業集積クラスター」を推進し、県内企業による新たな事業や製品の創出を促進するとともに、地域企業の人材育成を支援する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数	(H22～24) 累計 72 件	(H25) 40 件 【 A 】	(H26) 51 件 【 A 】	(H26～27) 累計 90 件	(H26～29) (H27 修正) 累計 130 件 (策定時) 累計 92 件	A
静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数	(H22～24) 累計 244 人	(H25) 91 人 【 B 】	(H26) 95 人 【 B 】	(H26～27) 累計 193 人	(H26～29) 累計 335 人	A

参考指標	経年変化					推移
静岡県の医療機器の生産金額	(H23) 3,449 億円	(H24) 3,652 億円	(H25) 3,739 億円	(H26) 3,865 億円	(H27) H29.3 公表予定	↗
静岡県の医薬品の生産金額	(H23) 5,895 億円	(H24) 6,462 億円	(H25) 6,208 億円	(H26) 4,835 億円	(H27) H29.3 公表予定	↘

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
経済産業部	ファルマバレープロジェクト機能強化事業費、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト推進事業費、フォトンバレープロジェクト推進事業費 など	377	3,075	711	4,163	
合計		377	3,075	711	4,163	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗	
静岡新産業集積クラスターにおける事業化の促進	各プロジェクトの戦略計画等に基づくプロジェクト推進、事業化促進					○
			事業化件数 130件(H26～29累計) ファルマ 6件(26、27)、10件(28、29) フーズ 10件(26)、20件(27～29) フォトン 7件/年			
	ファルマ第3次戦略計画(H23～H32)の推進					
	フーズ第2次(H27～H31)戦略計画の策定	フーズ第2次戦略計画(H27～H31)の推進				
	浜松/東三河地域イノベーション戦略支援プログラム(H24～H28)の推進			プログラムの成果を活かした事業の推進		

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
産学官連携による人材育成	各プロジェクトによる人材育成支援				○
	中核支援機関等 が実施する人材育 成講座等を支援			H26～29累計 ファルマ 151人 フーズ 104人 フォトン 80人 合計 335人	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数及び高度産業人材の育成数」は、各プロジェクトにおける中核支援機関に配置したコーディネータ等を中心に実施した研究成果と地域企業の技術力のマッチング支援などにより、順調に推移している。
- ・ ファルマバレープロジェクトの新拠点「静岡県医療健康産業研究開発センター」の整備や、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおける機能性表示食品に必要な科学的根拠の検証を行う体制整備、フォトンバレープロジェクトにおけるレーザー加工技術関連産業支援員の配置など、地域企業の参入や製品開発の促進に取り組んでいる。
- ・ 3つの産業集積プロジェクトの各計画に基づき、地域企業の新事業創出や人材育成を支援する「静岡新産業集積クラスター」を推進する取組は、順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 美と健康の世界拠点の形成（美と健康の都づくり）を目指し、医薬品、医療機器、化粧品等、健康・機能性食品及び農産物に係る産業振興のため、ファルマバレープロジェクト及びフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトのプラットフォームを強化していく。
- ・ 中核支援機関であるファルマバレーセンターや関係市町、金融機関等の関係機関と連携し、「ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画」及び「地域イノベーション戦略支援プログラム」の着実な推進を図るとともに、平成 28 年9月に全部開所した静岡県医療健康産業研究開発センターを活用し、世界レベルの医療健康産業の集積を進めていく。
- ・ 参画5市（静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市）及びプロジェクトの中核支援機関であるフーズ・サイエンスセンターと連携し、科学的根拠に基づいた高付加価値型食品等の開発など、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援し、更なる食品関連産業の集積を図っていく。
- ・ 光・電子技術の先端拠点の形成を目指し、浜松市の産学官金の各機関と連携し、地域イノベーション戦略支援プログラムを着実に推進するとともに、西部地域を中心に地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までの切れ目ない支援により、光・電子技術関連産業の集積を促進する。

担当課	○新産業集積課
-----	---------

3-1-2-(2) 次世代を拓く産業育成の推進

1 目的

新たな成長分野へ進出する、もしくは進出した地域企業の支援とともに、産業を牽引する課題解決型の研究開発を推進する。また、創業者やベンチャー企業の育成、新しいサービス産業の振興に取り組むとともに、地域企業の知的財産に関する取組を促進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)	(H22~24) 累計 284件	(H25) 103件 【B】	(H26) 112件 【B】	(H26~27) 累計 223件	(H26~29) 累計 400件	B
試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数	(H23~24) 累計 17件	(H25) 8件 【C】	(H26) 7件 【C】	(H26~27) 累計 18件	(H26~29) 累計 40件	B

参考指標	経年変化					推移
ベンチャー企業等の新商品・新サービスの事業化件数	(H23) 3件	(H24) 3件	(H25) 3件	(H26) 4件	(H27) 3件	→

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
経済産業部	新成長産業戦略的育成事業費助成、新成長戦略研究費など	2,795	3,188	3,917	9,900	再掲含む
合計		2,795	3,188	3,917	9,900	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
成長産業分野への地域企業の参入促進	技術相談、研究・試作品開発助成、事業化助成、アドバイザー派遣、展示会・商談会				○
産業を牽引する研究と社会や産業界を支援する研究の推進	試験研究の戦略基本指針の見直し 分野を超えた研究と産業界を支援する研究の推進				○
産業支援機能の強化	コーディネート人材の育成などによる産業支援機能の強化				○
大学等との連携拡大とネットワーク化	静大、県大、東海大、沼津高専との連携事業の推進と県内大学等との連携ネットワークの拡大				○
地域や企業等にかかれた研究所づくり	研究所のオープンラボラトリー化の推進				○
創業・新事業の展開支援	産業支援機関・金融機関と連携した企業のニーズにマッチした支援				○

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
スポーツ産業の振興	全県地域におけるスポーツ関連事業の創出・拡大				○
	中部地域プラットフォーム設置			全県地域で累計27件の新事業を創出	
成長産業分野へ参入する地域企業の資金調達支援		中小企業向け制度融資の活用促進		○	
		産業成長促進資金の創設、利用促進			
特許や商標など知的財産の積極的な活用	技術相談、研究・試作品開発助成、事業化助成、アドバイザー派遣、展示会・商談会			○	
			特許流通アドバイザー特許技術移転件数100件(H26～29累計)		

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)」及び「試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数」は、新成長分野における中小企業の関心と参入意欲の高まりが反映されるとともに、地域企業の成長分野への参入から事業化、販路開拓までの一貫した支援により順調に推移している。
- ・ 産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、本県経済を牽引していく力のある地域企業を集中的に支援していくとともに、国立研究開発法人産業技術総合研究所と連携した先端技術の研究開発と製品化・事業化の推進、産学官の連携による本県の新たな成長に貢献するための研究、新成長分野への参入に配慮した制度融資の活用促進、CNF(セルロースナノファイバー)の活用を図る企業の人材育成や支援機関の機能強化、ベンチャー企業等に対する創業前から製品開発・販路開拓に至る支援などに取り組んでいる。
- ・ 地域企業の成長産業分野への参入、成長産業分野での製品化やサービス産業における新事業の創出に向けた取組は、順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、官民が一体となって、産業成長戦略2016に掲げる各種施策等を着実に実行していく。
- ・ 地域企業のニーズを踏まえた支援事業の展開、高度の技術シーズを有する国の研究機関と共同した地域企業の革新的な技術・新製品開発を促進するとともに、航空宇宙分野などの新成長分野への参入支援の取組をより一層強化していく。
- ・ 静岡型航空機産業の振興、CNFの拠点の形成、次世代自動車等の開発優位性向上のための環境整備、ヘルスケア・スポーツ産業の振興などの新たな成長産業領域のプラットフォームの形成を進めていく。
- ・ ベンチャー企業等の新しいビジネスの創出に向け、金融機関や産業支援機関等との連携を強化し、企業の成長段階に応じた効果的な支援を実施していく。

担当課	○新産業集積課、○商工振興課、○研究開発課、○商工金融課
-----	------------------------------

3-1-2-(3) 企業誘致や海外成長力の取り込み等による県内産業の活性化

1 目的

国内外からの優良企業の立地や既存企業の県内での投資を促進し、次世代産業の育成・集積につなげるとともに、雇用の確保、地域経済の基盤の強化を図る。

また、地域企業の海外展開や販路開拓の支援に加え、海外との経済交流を促進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
企業立地件数	(H22～24年) 累計 151件	(H25年) 77件 【 B 】	(H26年) 120件 【 B 】	(H26～27年) 累計 268件	(H26～29年) 累計 400件	A
県内本社企業の海外展開事業所数(純増分)	(H22～24) 68事業所増	(H25) 32事業所増 【 B 】	(H26) 43事業所増 【 A 】	(H26～27) 33事業所増	(H26～29) 120事業所増	C

参考指標	経年変化					推移
企業誘致活動件数	(H23) 826件	(H24) 685件	(H25) 877件	(H26) 1,147件	(H27) 1,270件	↗
海外展開に係る個別支援件数(海外派遣人材育成事業、専門家コンサルティング事業、ビジネスサポートデスクの年間利用合計件数)	(H23) 176件*	(H24) 159件*	(H25) 193件	(H26) 226件	(H27) 180件	→

※ H23 は海外派遣人材育成事業(H23 開始)のみ、H24 は海外派遣人材育成事業と専門家コンサルティング事業(H24 開始)の合計、H25 以降は3事業の合計

3 投入資源 (関連事業の事業費)

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
経済産業部	新規産業立地事業費助成、県内企業国際化支援事業費助成 など	5,679	5,628	5,048	16,355	再掲含む
政策企画部 (企画広報部)	内陸のフロンティア推進事業費	36	40	25	101	再掲含む
文化・観光部	ふじのくに学術振興事業費	42	42	43	127	再掲含む
合計		5,757	5,710	5,116	16,583	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
国内外からの企業誘致の推進	新たな成長産業等をターゲットにした企業誘致活動				○
				企業立地促進法に基づく基本計画の再策定の検討 (静岡市地域、浜松市地域)	

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
企業局による工業用地等の造成	工業用地等の造成15区画50ha (H26～29累計)				○
工業用水の安定供給	「水道施設更新マスタープラン」の策定			マスタープランを踏まえた長期的な経営ビジョンの確立	○
	(富士川工水、東駿河湾工水)		(柿田川工水)		
(策定時) 海外展開を図る地域企業の支援	地域企業の海外展開に関する相談等			○	
	海外派遣人材育成、県内企業国際化支援、海外展開コンサルティングの実施、現地での支援(東南アジアビジネスサポートデスク)				
(H28新) 海外展開を図る地域企業の支援	地域企業の海外展開に関する相談等			○	
	海外派遣人材育成、県内企業国際化支援、海外展開コンサルティングの実施、現地での支援(サポートデスクによる支援)				
地域企業と海外企業の経済交流の促進	海外経済ミッションの派遣				○
	(東南アジア・中国等)				

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「企業立地件数」は、成長分野を中心とした企業訪問の拡大、新東名高速道路等ネットワークの充実や防災先進性のPRなどが主な要因となり、順調に推移している。「県内本社企業の海外展開事業所数(純増分)」は、厳しい国際競争や現地人件費の上昇などにより、目標達成に向けた期待値を下回って推移している。
- ・ 首都圏を中心とした企業訪問活動の強化、企業の幅広い分野での投資を支援する企業立地補助制度の整備・拡充、レディーメード方式により整備を進めている富士山麓フロンティアパーク 小山(小山湯船原工業団地)やオーダーメード方式により受注している工業用地の造成、中遠工業用水道ほか4工業用水道のマスタープランの策定、今後進出の増加が見込まれる3か国(ミャンマー、インド、メキシコ)を加えた海外サポートデスクによる支援の充実などに取り組んでいる。
- ・ 企業誘致や成長するアジアなどの海外の需要の取り込み等による県内産業の活性化に向けた取組は、概ね順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 首都圏や関西圏での誘致活動や企業立地支援制度により、成長が見込まれる分野を中心に、新たな企業誘致や県内工場の拠点化、継続投資への支援を進めていく。
- ・ 企業のニーズに的確かつ迅速に対応するため、開発適地の把握に努めるとともに、市町とより一層連携し、工業用地の造成等の産業基盤づくりに取り組んでいく。
- ・ 引き続き、県海外駐在員事務所、(公社)静岡県国際経済振興会、ジェトロなどの関係機関と連携し、企業の海外展開を支援していく。

担当課	○企業立地推進課、地域振興課、事業課、大学課
-----	------------------------

3-1-3-(1) 産業の成長を担う人づくり

1 目的

職業能力を高めるための教育や訓練の実施、本県のものづくりを支える技術・技能の次世代への継承に取り組むとともに、業界を越えた人材ネットワークの構築により、本県経済の発展を牽引する次世代リーダーの育成を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
技能検定合格率	(H24) 47.9%	(H25) 48.3% 【 C 】	(H26) 47.9% 【基準値以下】	(H27) 51.1%	55%	B
県立担い手養成施設の卒業生等の就業率	(H24) 97.4%	(H25) 96.6% 【基準値以下】	(H26) 97.6% 【 C 】	(H27) 99.0%	100%	B

参考指標	経年変化					推移
成長産業分野の職業訓練受講者所属企業の満足度	(H23) 78%	(H24) 80%	(H25) 77%	(H26) 62%	(H27) 76%	→
全国的な技能競技大会出場選手数	(H24) 37人	(H25) 52人	(H26) 53人	(H27) 62人	(H28) 61人	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
経済産業部	職業能力開発総合推進事業費、認定訓練事業費助成など	679	718	831	2,228	再掲含む
合計		679	718	831	2,228	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
在職中の技術者のスキルアップ支援		成長産業分野の職業訓練の実施			○
	訓練の実施件数 35コース	訓練の実施件数 40コース	訓練の実施件数 45コース	訓練の実施件数 50コース	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「技能検定合格率」は、技能士の競技大会の実施等による受検者の技能向上により、「県立担い手養成施設の卒業者等の就業率」は、沼津・清水・浜松技術専門校、農林大学校及び漁業高等学園の就業率が100%となり、それぞれ順調に推移している。
- ・ 技術専門校が行う次世代ものづくり人材の育成、離職者等への職業訓練の柔軟な実施、技術革新や企業ニーズに対応した在職者への職業訓練の実施、工業高校への熟練技能者派遣や県ものづくり競技大会の充実による全国大会レベルの若年技能者の育成、指導員の経験・年齢に応じた指導技法のレベルアップを図る体系的な研修体制の整備などに取り組んでいる。
- ・ 本県産業を支える人材の育成を図る教育・訓練の実施や、技術・技能の次世代への継承に向けた取組は、順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 技術専門校の機能を高め、より高度な訓練を行う短期大学校化を検討するとともに、企業との連携による技術革新に対応した職業訓練を実施し、高度産業人材の育成を図っていく。
- ・ 学齢期からのものづくりへの興味・関心を醸成し、若い世代の技能の継承に対する理解を促進する取組を強化していく。

担当課	○職業能力開発課、農業ビジネス課、水産振興課、林業振興課、商工振興課、経済産業部政策監
-----	---

3-1-3-(2) 就労支援体制の強化による一層の雇用促進

1 目的

地域や求職者の実情に応じたきめ細かな雇用対策の推進、成長産業分野における雇用の確保のほか、人材を必要とする分野へ求職者を誘導するなど、雇用のマッチングを促進する。また、あらゆる世代や障害者、外国人等に対する就業支援に取り組む。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
完全失業率	(H24年) 3.4%	(H25年) 3.2% 【A】	(H26年) 2.7% 【目標値以上】	(H27年) 2.7%	3.0%以下	目標値以上
県内高校・大学新規卒業者の就職内定率	(H24) 高校 99.6% 大学 90.8%	(H25) 高校 99.7% 大学 92.1% 【B】	(H26) 高校 99.6% 大学 94.1% 【B】	(H27) 高校 99.8% 大学 94.7%	高校 100% 大学 100%	B
障害者雇用率	(H25) 1.72%	(H26) 1.80% 【B】	(H27) 1.86% 【B】	(H28) 1.90%	2.0%	B

参考指標	経年変化					推移
しずおかジョブステーション相談コーナーにおける就職者数	—	(H24) 1,520人	(H25) 1,282人	(H26) 917人	(H27) 761人	↘
障害者雇用率達成企業割合	(H24) 48.9%	(H25) 46.0%	(H26) 47.6%	(H27) 49.4%	(H28) 51.4%	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
経済産業部	地域企業人材確保事業費、しずおかジョブステーション運営事業費など	3,477	2,353	1,780	7,610	再掲含む
健康福祉部	福祉人材確保対策事業費 など	128	155	132	415	再掲含む
合計		3,605	2,508	1,912	8,025	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
(策定時) 地域に根ざした企業等の支援及び雇用機会の創出	起業支援型地域雇用創造事業 雇用創出180人				○
	起業支援型地域雇用創造事業 雇用創出180人				
(H28新) 地域に根ざした企業等の支援及び雇用機会の創出		地域人づくり事業 プロフェッショナル人材戦略拠点運営、 中小企業等UIターン促進事業(プロ人材の県内就職)	40人		

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
成長産業分野における雇用の確保	成長産業分野における雇用・就業機会の創出				○
企業と新規学校卒業生・求職者のマッチング機会の提供	就職面接会、大学訪問、県内地域企業の情報提供 就職面接会における就職決定率9.5%				○
新規学卒未就職者等の若者の就職支援	新規学卒未就職者等の就職の応援(スキルアップ研修等)				○
しずおかジョブステーションにおける実効性の高い就職支援	世代やニーズに応じた就職相談、セミナーの開催 就職相談・セミナー等利用者数 25,000人/年				○
障害のある人の就労促進	ジョブコーチによる支援、アドバイザーの派遣、雇用促進セミナーの開催 ジョブコーチ支援の利用者数260人				○
				ジョブコーチ支援の利用者数300人	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「完全失業率」は、経済情勢の回復とともに雇用が拡大し、失業者が減少したことにより、2年連続で目標を達成している。「県内高校・大学新規卒業生の就職内定率」は、雇用情勢の回復により大学では微増傾向、高校は高い水準で推移している。「障害者雇用率」は、企業理解の拡大により徐々に上昇し、順調に推移している。
- ・ 静岡U・Iターン就職サポートセンターにおける就活セミナーや企業説明会の実施による県外大学生の県内就職促進、都市部のプロフェッショナル人材の確保を支援する拠点の運営や「お試し就業」に取り組む中小企業等への支援、県移住相談センターにおける首都圏在住の移住・就職希望者のワンストップ相談対応、無料職業紹介事業や社会福祉施設職員研修などを行う静岡県社会福祉人材センターの充実、企業と求職者の双方が求人・就職情報を登録できる人材バンクデータベースの構築などに取り組み、県内企業への就職を促進している。
- ・ 新規学卒者の就職内定状況が高い水準を示していることや、障害者雇用率が改善していることなど、地域企業の雇用確保とマッチングの促進、仕事をしたい誰もが働ける環境づくりに向けた取組は、順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 県内企業と学生を繋ぐインターンシップの促進や、企業情報の定期的な発信により、学生の県内企業への理解を深め、県内就職の意識を醸成するとともに、静岡U・Iターン就職サポートセンターの運営や、就職支援協定締結等の県外大学との連携強化により、UIターン就職を促進する。
- ・ 小中高生を対象とした福祉職セミナーの実施や、雇用のミスマッチの解消を担う専門員の配置、離職者届出制度の検討等による静岡県社会福祉人材センターの人材確保機能の向上に取り組んでいく。
- ・ 雇用情勢の回復に伴い、企業の人材不足が顕著なことから、社会人のUIターンの促進など、県内企業の人材確保支援に取り組むとともに、働きたい誰もが就職できるよう、しずおかジョブステーションにおける個別相談やセミナーの実施など、きめ細かな就労支援を進めていく。
- ・ 雇用推進コーディネーターの配置等による求人開拓からマッチングまでを一元的に実施する体制の維持など、障害のある人の就業促進に取り組むとともに、精神障害のある人の雇用を促進する訓練プログラムの開発に取り組んでいく。

担当課	○雇用推進課、職業能力開発課、地域福祉課、介護保険課
-----	----------------------------

3-1-3-(3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現

1 目的

県民一人ひとりがやりがいを感じながら働き、仕事上の責任を果たすことにより充実感を得られるよう、安全・安心に働くことができる労働条件を確保し、ライフステージに応じたいきいきと働くことができる職場づくりの実現に取り組む。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
仕事と生活が調和していると感じている人の割合	(H24) 37.1%	(H26 県政世論調査) 34.6% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 38.3% 【 C 】	(H28 県政世論調査) 38.8%	(H30 県政世論調査) 50%	C
一人平均月間所定内労働時間	(H24 年) 156.7 時間	(H25 年) 154.7 時間 【 A 】	(H26 年) 155.1 時間 【 C 】	(H27 年) 155.6 時間	151 時間 以下	C

参考指標	経年変化					推移
今後、自社の女性管理職割合が増えると見込んでいる企業の割合	—	(H25) 22.1%	(H26) 19.4%	(H27) 24.1%	(H28) 22.5%	→
仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	—	(H25) 64.3%	(H26) 64.1%	(H27) 68.8%	(H28) 76.7%	↗
誰もが働くことのできる環境が整っていると感じている人の割合	(H24) 28.6%	(H25) 31.4%	(H26) 36.7%	(H27) 36.2%	(H28) 36.4%	↗

3 投入資源(関連事業の事業費)

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
経済産業部	いきいき職場づくり推進事業費、働く女性の活躍応援事業費 など	59	78	120	257	再掲含む
合計		59	78	120	257	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
いきいきと働くことができる職場づくり		働き方改革に向けた周知啓発			○
		専門家派遣			
仕事と子育て・介護の両立支援		一般事業主行動計画策定・取組支援		労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の割合 80%	○
		好事例の普及などによる周知啓発、企業の取組支援			
若年者等への労働教育		学校のセミナー等の開催支援			○

5 評価・今後の施策展開

< 評価 >

- ・ 数値目標の「仕事と生活が調和していると感じている人の割合」は、ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性の周知啓発等に努めているものの県民の意識向上には至っておらず、「一人平均月間所定内労働時間」は、景気回復の影響もあり、それぞれ目標達成に向けた期待値を下回って推移している。
- ・ ワーク・ライフ・バランス推進企業モデル化事業等による企業の実践の動機付けとなる好事例の普及、「静岡県働きやすい職場づくり推進公労使会議」における地域全体での働き方の見直し、中小企業への女性活躍アドバイザーの派遣、女性役職者育成セミナーの開催などに取り組んでいる。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の成果の発現に至っていないため、経営者の意識改革や、仕事と子育て・介護の両立を図る取組の強化など、ライフステージに応じていきいきと働くことができる職場づくりを、より一層促進する必要がある。

< 今後の施策展開 >

- ・ ワーク・ライフ・バランスのメリットや効果を広く発信し、企業の前向きな実践の動機付けを図るとともに、企業の組織風土づくりや働きやすい就業環境の整備を支援していく。
- ・ 関係団体と連携し、働き方の見直しに向けて、経営者・働く人双方の意識改革に取り組んでいく。
- ・ 中小企業における女性の活躍を促進するため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定が努力義務である従業員数 300 人以下の企業に対し、専門家を派遣し、計画策定に向けた課題の分析や取組を支援していく。

担当課	○労働政策課
-----	--------

3-1-4-(1) 世界に誇る多彩で高品質な農芸品の生産力強化

1 目的

安全で良質・多彩な農芸品といえる農産物の安定供給のため、農業生産を構成する「人材」、「基盤」、「技術」の3つの視点から対策を講じることにより、農産物の生産力とブランド力を高めるとともに、豊かで美しい景観と多様な食を育む農山村の魅力向上を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(策定時) 農ビジネス販売額	(H23) 2,745 億円	(H24) 2,814 億円 【 C 】	(H25) 2,939 億円 【 C 】	—	3,600 億円	—
(策定時) 農ビジネス販売額に占める ビジネス経営体販売額シェア	(H23) 24.8%	(H24) 24.3% 【基準値以下】	(H25) 23.8% 【基準値以下】	—	42%	—
(H28 新) 農業産出額	(H26 年) 2,154 億円 (全国 15 位)	—	—	(H27 年) 2,204 億円 (全国 15 位)	2,220 億円	A
(H28 新) 農業生産関連事業の 年間販売金額	(H25) 1,074 億円 (全国 2 位)	—	—	(H26) 1,033 億円 (全国 2 位)	1,120 億円	基準値 以下
しずおか食セレクション 認定数	(H24) 75 品	(H26) 108 品 【 A 】	(H27) 122 品 【 A 】	(H28) 139 品	130 品	目標値 以上

参考指標	経年変化					推移
ビジネス経営体数	(H23) 334	(H24) 354	(H25) 361	(H26) 381	(H27) 383	↗
ビジネス経営体販売額	(H23) 680 億円	(H24) 683 億円	(H25) 700 億円	(H26) 748 億円	(H27) 798 億円	↗
ビジネス経営体構造指数 [※]	(H22) 0.20	(H23) 0.22	(H24) 0.22	(H25) 0.22	(H26) 0.23	↗

※ ビジネス経営体販売額 ÷ (農業産出額 + 農業生産関連事業の年間販売金額)

3 投入資源 (関連事業の事業費)

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
経済産業部	農を支える元気な担い手支援事業費、農地中間管理機構体制整備費など	6,001	6,341	8,682	21,024	再掲含む
合計		6,001	6,341	8,682	21,024	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
(策定時) ビジネス経営体の育成		農業版ビジネススクールの開催			○
				受講生55人/年	
(H28新) ビジネス経営体の育成		農業版ビジネススクールの開催			○
	受講生55人/年	受講生90人/年	受講生90人/年	受講生90人/年	
法人就職を含めた新規就農や 企業参入の促進による新たな 担い手の確保		農業体験、研修、農業教育の実施			○
		農業法人等への新規就職者数150人/年			
		研修、個別相談、農業教育の実施			
		新たに農業経営を開始する人(参入企業含む)150人/年			
女性による食と農ビジネス展開 の推進		起業を支援する研修会の開催			○
		受講生30人/年			
担い手への農地集積		人・農地プランを活用した地域ごとの取組支援			○
	農地集積面積 29,000ha	農地集積面積 30,500ha	農地集積面積 32,000ha	農地集積面積 33,500ha	
耕作放棄地の再生利用の促進		意欲的な農業者等による再生利用の促進			○
				累計再生面積 H21～29 3,500ha	
産地構造改革の推進		産地の取組支援			○
				支援対象計画数 160産地	
生産性向上に資する技術開発 や現地実証		産地への技術普及			○
	実証ほ設置20か所	実証ほ設置20か所	実証ほ設置20か所	実証ほ設置20か所	
茶の生産体制の強化		茶工場を核とした茶園管理の共同化や茶園集積の推進			○
				茶園の共同管理を 導入して生産効率を 向上させた経営体 50経営体	
水田の高機能化による有効 活用		地下水制御システムの導入による水田の高機能化			○
				導入10か所	
水稲経営の大幅なコスト低減		水稲直播栽培技術の普及			○
				直播栽培面積 200ha	
柑橘の生産性の高い品種への 改植		柑橘改植の推進			○
	柑橘の改植 110 ha	柑橘の改植 110 ha	柑橘の改植 110 ha	柑橘の改植 110 ha	
野菜産地のパッキングセンター 整備		整備推進			○
	1か所	1か所	1か所	1か所	
施設園芸の太陽光発電施設や 木質バイオマス暖房機等の導入		導入推進			○
	3か所	5か所	5か所	5か所	
施設園芸の高度環境制御技術 やICTの導入		導入推進			○
	研究会開催	3か所	5か所	5か所	
花きオリジナル品種の導入		新品種導入			○
	新品種1品種	新品種1品種	新品種1品種	新品種2品種	
静岡茶のブランド構築		新たな「静岡茶ブランド」化推進(発酵茶・中山間地域の100銘茶)			○
				ふじのくに山のお 茶100選	

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
いちご新品種の開発と普及	新品種現地試験 1ha	生産者への普及 10ha	30ha	100ha	○
(策定時) 中山間地域等直接支払事業の 推進		締結面積の拡大		締結面積3,500ha以上	○
(H28新) 中山間地域等直接支払事業の 推進	中山間地域等直接支払事業の協定締結による生産基盤の維持				
	第3期対策(H22～26) 締結面積 3,500ha	第4期対策(H27～31) 締結面積 2,503ha	締結面積 2,503ha	締結面積 2,503ha	
野生鳥獣による農林産物への 被害防止対策の推進	アドバイザーの養成および市町の活動支援			農林産物被害金額 350百万円以下	○
市民農園・体験農園の開設 促進		市民・体験農園開設促進		市民・体験農園設置数 10,400区画	○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- 各施策の効果をよりの確に評価するため、数値目標の「農ビジネス販売額」を、生産現場の強化に係る指標としての「農業産出額」と、6次産業化による付加価値の向上に係る指標としての「農業生産関連事業の年間販売金額」に区分する。
- 数値目標の「農業産出額」は、茶で減少したものの、野菜、果実、畜産、米で増加し、目標達成に向けた期待値を上回って推移している。「しずおか食セレクション認定数」は、生産者の品質向上やブランド力強化の取組により目標を超える認定数となった。一方、「農業生産関連事業の年間販売金額」は、農産物の加工や直売所における販売金額が減少したことにより、基準値を下回った。
- 企業的経営を行うビジネス経営体の経営・販売戦略の構築や従業員の資質向上、独自の経営ノウハウを持つ企業の農業参入、産地の収益力強化や合理化への支援、農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化の促進などに取り組んでいる。
- 意欲ある農業経営者の育成や、産地の生産性向上、農産物の高付加価値化に加えて、自ら生産した農産物の加工や直売所における販売など、関連事業や6次産業化の取組に対する支援を一層強化していく必要がある。

<今後の施策展開>

- 農林事務所へのビジネス経営体支援の専門チームの設置、経営管理やマーケティングなどにおける外部人材の活用、農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化など、ニーズに応えた生産や雇用による労働力の確保などの企業的経営を实践するビジネス経営体への支援体制を強化していく。
- 現在取りまとめている市場と生産をつなぐマーケティング戦略に基づき、本県農産物の生産拡大と、海外・国内・県内の販路拡大を進めていく。
- 先端的な科学技術やものづくりの技術を農業分野に応用し、革新的栽培法や農業ロボットの開発など、農産物の高品質化、高機能化、高収量化、低コスト化の実現を目指す「先端農業プロジェクト」を推進していく。

担当課	○農業ビジネス課、○農業戦略課、○お茶振興課、○農芸振興課、○畜産振興課、○地域農業課、研究開発課
-----	---

3-1-4-(2) 県産材の需要と供給の一体的な創造

1 目的

県産材の需要と供給を一体的に創造する仕組みを構築し、本県の豊富な木材資源を将来にわたって適切に活用することで、本県の豊かな森林を守り、育て、活かす「森林(もり)の都」づくりを推進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
木材生産量	(H24年) 260,457 m ³	(H25年) 316,919 m ³ 【 B 】	(H26年) 344,016 m ³ 【 B 】	(H27年) 378,010 m ³	500,000 m ³	B
森林経営計画認定面積	(H24) 13,054ha	(H25) 27,034ha 【 B 】	(H26) 33,469ha 【 C 】	(H27) 45,685ha	100,000ha	C
品質の確かな県産材製品等出荷量	(H24) 30,000 m ³	(H25) 35,000 m ³ 【 C 】	(H26) 32,000 m ³ 【 C 】	(H27) 65,340 m ³	110,000 m ³	B

参考指標	経年変化					推移
木材生産における労働生産性	(H23) 3.28 m ³ /人日	(H24) 3.28 m ³ /人日	(H25) 3.62 m ³ /人日	(H26) 3.47 m ³ /人日	(H27) 3.58 m ³ /人日	→
森林認証(FSC ^{※1} ・SGEC ^{※2})を取得した森林の面積	(H23) 46.1千ha	(H24) 51.9千ha	(H25) 53.8千ha	(H26) 54.9千ha	(H27) 56.3千ha	↗

※1 FSC:森林管理協議会(Forest Stewardship Council)

※2 SGEC:「緑の循環」認証会議(Sustainable Green Ecosystem Council)

3 投入資源(関連事業の事業費)

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
経済産業部	住んでよし しずおか木の家推進事業費助成、県産材販路拡大事業費など	2,099	745	1,671	4,515	再掲含む
経済産業部(交通基盤部)	造林事業費、森林整備地域活動支援事業費など	7,623	7,554	6,548	21,725	再掲含む
合計		9,722	8,299	8,219	26,240	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
(策定時) 県産材の製材・加工体制の 拡充		施設整備の促進		原木の製材・加工 能力 50万m ³	◎
(H28新) 県産材の製材・加工体制の 拡充	施設整備の促進 → 原木の製材・加工 能力 50万m ³	地域の製材工場のネットワークづくりの促進 → 6ネットワーク 設置			◎
民間部門での利用促進	しずおか優良木 材認定工場の拡 大や木造住宅の 取得等の推進	しずおか優良木材などの一層の利用			○
(策定時) 公共部門での利用推進	木使い推進プランの着実な実施 公共部門での率 先利用	17,000m ³ /年	公共部門での継 続的な利用	17,000m ³ /年	◎
(H28新) 公共部門での利用推進	木使い推進プランの着実な実施 公共部門での率 先利用	17,000m ³ /年	公共部門での継 続的な利用	19,000m ³ /年	◎
県産材の販路拡大	市場調査 展示会への出展 バイヤー招聘	輸出などの取組の促進			○
製材・加工施設への直送	協定などに基づいて直送する原木の取扱量				○
	30,000m ³ /年			150,000m ³ /年	
林業事業者などの経営改革	経営分析能力の向上や計画的生産の実践				○
				60事業者	
林業への新規就業の促進	新規就業の促進 100人/年				○
	就業ガイダンス 林業体験会開催				

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「木材生産量」は、路網整備や機械化による効率的な供給体制の構築が進んできたことから、着実に増加しており、また、「品質の確かな県産材製品等出荷量」は、製材工場・合板工場の品質確保とともに県産材利用の促進が図られ、それぞれ順調に推移している。「森林経営計画認定面積」は、小規模所有者の集約化に想定以上の時間を要したことから計画作成が遅れ、目標達成に向けた期待値を下回って推移している。
- ・ 需要者のニーズに的確に応える地域の製材工場等のネットワークの構築、木材需要に対応するための間伐や路網整備等への支援、協定に基づく木材供給を安定的に行う体制の構築、森林認証の取得促進、しずおか優良木材等を使用する住宅の新築やリフォームに対する支援などに取り組んでいる。
- ・ 県産材の需要と供給を一体的に創造する仕組みを構築し、本県の豊富な木材資源を将来にわたって適切に活用する「森林(もり)の都」づくりの取組は、概ね順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 木材加工施設のニーズに応じた丸太の確実な供給を図るため、林業事業体に対する年間生産計画立案の指導、森林経営計画策定による集約化や路網整備への支援などにより、低コスト生産システムによる利用間伐の促進に取り組むとともに、原木需給コーディネーターの育成や丸太の仕分けを効率化するシステムづくり、生産者と需要者との安定取引協定の締結を進めていく。
- ・ 平成28年2月に策定した第4期「“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン」に基づき、県が率先して県産材利用に努めるとともに、住宅助成や優良建築物の表彰などにより公共・民間の両面で需要拡大を図っていく。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックにおける木材利用の機運の高まりを絶好の機会として、狙いを定めた的確なPRによる全国への販路拡大と、森林認証林の拡大及び認証材の供給体制の整備による需要獲得を促進する。

3-1-4-(3) 新たな水産王国静岡の構築

1 目的

魅力ある水産物づくりと水産資源の持続的利用の確保、次世代を担う人・組織づくりにより、新たな水産王国静岡を構築する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
漁業生産量全国シェア	(H22年) 4.0% (全国6位)	(H25年) 4.2% (全国4位) 【目標値以上】	(H26年) 4.2% (全国6位) 【目標値以上】	(H27年) 4.5% (全国6位)	4.2%以上 (全国5位以内)	目標値以上
新規漁業就業者数	(H23) 97人	(H25) 65人 【基準値以下】	(H26) 76人 【基準値以下】	(H27) 78人	毎年度 100人以上	基準値以下

参考指標	経年変化					推移
漁業生産量	(H22) 210,796t	(H23) 202,506t	(H24) 225,934t	(H25) 203,186t	(H26) 203,072t	→
漁業高等学園卒業者の 漁業就業割合	(H22) 100%	(H23) 100%	(H24) 100%	(H25) 100%	(H26) 100%	→

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
経済産業部	水産業担い手育成推進事業費、豊かな浜名湖ブランド資源回復事業費など	2,519	2,980	4,735	10,234	再掲含む
合計		2,519	2,980	4,735	10,234	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
水産業の6次産業化の促進		県産水産物の価値を磨く取組支援			○
		取組件数3件	取組件数3件		
県産水産物のブランド化の推進		「しずおか食セレクション」認定支援			○
	認定3件	認定3件	認定3件	認定3件	
持続的利用を目指した資源管理の推進		漁業者による自主的な資源管理			○
	資源管理計画カバー率 70%			資源管理計画カバー率 75%	
(策定時)生産力の確保・向上に向けた漁場環境保全		漁場・増殖場の整備や漁場環境保全活動		累計3箇所	◎
(H28新)生産力の確保・向上に向けた漁場環境保全		漁場・増殖場の整備や漁場環境保全活動		累計4箇所(新規)	

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
質の高い漁業就業者の確保・育成	漁業高等学園における後継者の育成				○
		卒業後の漁業就業者 10人/年			
魅力ある漁業を営む経営体の育成	漁業士の育成				○
		漁業士認定者数 2人/年			

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「漁業生産量全国シェア」は、魚種による漁獲量の変動はあるものの、安定した生産を維持し、3年連続で目標値以上となった。一方、「新規漁業就業者数」は、新規就業が多いシラスの漁獲が不安定であったことなどから、基準値を下回って推移している。
- ・ 高付加価値の水産物を提供するための仕組みづくりへの支援、漁業就業の実態調査、地域漁業の指導的な担い手の育成と活動支援、魚礁漁場の整備、ウナギやアサリ等の浜名湖の水産資源の保護・確保への支援などに取り組んでいる。
- ・ 魅力ある水産物づくりと水産資源の持続的利用の確保の取組は順調に進捗しているが、次世代を担う新規漁業者の確保を促進する必要がある。

<今後の施策展開>

- ・ 構築した漁獲物の高付加価値化の仕組みを実践に移すための支援を行っていく。
- ・ 資源管理計画の策定・実践、漁業取締りの強化等により資源管理を徹底するとともに、漁場・増殖場の整備、種苗生産・放流を推進することにより、漁獲量の安定的な確保を図っていく。
- ・ 漁業高等学園の効率的な運営やPRの強化を行い、漁業の担い手確保を図っていく。
- ・ 水産物の観光資源としての魅力を向上し、地場流通体制を構築するなど、流通のあり方を大胆に転換することにより、水産業の活性化と漁業収益の向上に取り組んでいく。
- ・ 平成29年度から3か年の新成長戦略研究により、大型ブランドニジマスの遺伝育種と分業養殖による供給体制の強化に取り組むほか、国等と連携し、ウナギの完全養殖を目指したシラスウナギの人工生産技術開発研究を実施していく。

担当課	○水産振興課、○水産資源課、研究開発課
-----	---------------------

3-1-5-(1) 中小企業者の経営力向上と経営基盤強化

1 目的

商工団体や産業支援機関と連携して、中小企業者の経営革新への取組を促進するとともに、中小企業支援を担う人材を育成する。また、地場産業の振興、円滑な資金調達や下請企業の受注拡大等の支援、事業所における防災・減災の取組を支援する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
中小企業者の経営革新計画承認件数	(H22～24) 累計 1,324 件	(H25) 352 件 【 B 】	(H26) 375 件 【 B 】	(H26～27) 累計 822 件	(H26～29) 累計 1,620 件	B
静岡県内の従業員 50 人以上の企業における事業継続計画 (BCP) の策定率	(H23) 32.5%	(H25) 41.8% 【 A 】	—	(H27) 48.8%	50%	A
参考指標	経年変化					推移
県制度融資の融資実績 (融資実績/融資枠)	(H23) 80.4%	(H24) 44.1%	(H25) 34.1%	(H26) 26.8%	(H27) 45.1%	↗
デザイン相談・設備利用件数 (工業技術研究所)	(H23) 1,897 件	(H24) 1,893 件	(H25) 1,838 件	(H26) 1,820 件	(H27) 1,553 件	↘

3 投入資源 (関連事業の事業費)

単位: 百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
経済産業部	地域産業総合支援事業費助成、中小企業経営革新支援指導事業費 など	6,008	5,239	6,654	17,901	再掲含む
交通基盤部	建設産業担い手確保・育成対策支援事業費	—	3	3	6	
合計		6,008	5,242	6,657	17,907	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
経営革新の取組促進	経営革新計画作成支援、フォローアップの充実				○
中小企業の経営基盤強化	組織化の支援				○
組織化の支援	組合設立18件	組合設立20件	組合設立20件	組合設立20件	
高度化事業の活用促進	高度化事業による工業団地等の整備				○
				10件(H26～29累計)	
経営指導の実施	経営指導員による高度・専門的な指導				○
経営指導員による指導				経営指導員1人当りの経営革新計画作成支援件数 正味1件/年	
高度な経営課題の解決	専門家の派遣				
	戦略的な経営を展開する小規模事業者への支援				
経営指導員の資質向上	研修内容の充実				○
	経営指導員の専門性・コーディネート力の強化				
(策定時) 時代に即応した中小企業支援を担う人材の育成	商工団体や産業支援機関職員等の資質向上や人的ネットワーク構築の支援				○
	静岡産業ひとづくり塾の実施	静岡産業ひとづくり塾の実施			
(H28新) 時代に即応した中小企業支援を担う人材の育成	商工団体や産業支援機関職員等の資質向上や人的ネットワーク構築の支援				○
	静岡産業ひとづくり塾の実施				
下請企業の受注拡大支援	ニーズに応じた取引あっせん、商談会の開催 等				○
	下請取引成約件数 50件/年				

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「中小企業者の経営革新計画承認件数」は、産業支援機関との連携を強化し、計画作成支援等に取り組んだことにより、「静岡県内の従業員 50 人以上の企業における事業継続計画(BCP)の策定率」は、セミナーや相談会によるBCPの周知、専門家派遣による計画策定支援等に取り組んだことにより、それぞれ順調に推移している。
- ・ 経営革新支援窓口などによる案件の掘り起こしや計画策定支援、「ものづくり専門支援員」による製造業の経営革新の掘り起こし等の活動強化、「静岡ものづくり革新インストラクタースクール」の実施と養成人材の中小企業等への派遣、平成 27 年度に産学官連携により設立した「静岡県 IoT 活用研究会」の活動を通じた県内企業のIoT利活用の促進、金融機関情報交換会や担当者説明会の開催による制度融資の活用促進などに取り組んでいる。
- ・ 中小企業者の経営力向上と経営基盤強化に向けた取組、中小企業支援を担う人材の育成、事業所における防災・減災の取組への支援等は、順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 経営革新計画承認制度を周知する広報活動や、実績・効果をアピールする企業表彰の実施など、中小企業による経営革新の取組を促進するとともに、出張相談や集中相談による経営革新支援窓口の職員への支援など、支援窓口、産業支援機関等との連携を強化し、経営革新に取り組む中小企業の掘り起こしを行っていく。
- ・ 平成 28 年度に策定した「静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、経営革新の促進や、小規模企業の持続的な発展、支援機関の機能強化など、中小企業、小規模企業の振興を総合的に推進する。
- ・ 事業所における防災・減災計画の取組が増加している中で、専門家によるBCP策定に対する支援や、「静岡県事業継続計画モデルプラン(第3版)」が経営者に十分理解されるよう努めることなどにより、BCPの策定を促進する。
- ・ 県内企業のIoT活用の促進については、セミナーやビジネスマッチングを継続実施するほか、国が推進する「地方版IoT推進ラボ」や、産学連携組織IVI(インダストリアル・バリューチェーン・イニシアチブ)の取組との連携により、中小企業におけるIoT活用による課題解決の実例を創出し、IoTの利活用を更に推進していく。

担当課	○経営支援課、○商工振興課、○商工金融課、○地域産業課、建設業課
-----	----------------------------------

3-1-5-(2) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

1 目的

快適で利便性の高い商業環境の整備を促進するとともに、コミュニティビジネスの創出の支援、スポーツ関連事業の創出による地域産業の活性化を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の登録件数	(H24 末) 400 件	(H25 末) 406 件 【 C 】	(H26 末) 462 件 【 A 】	(H27 末) 464 件	500 件	B

参考指標	経年変化					推移
県内卸売業・小売業の年間販売額	—	(H16) 107,572 億円	(H19) 110,546 億円	(H24) 93,878 億円	(H26) 94,518 億円	→

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合 計	備考
経済産業部	地域商業パワーアップ事業費助成 など	18	16	30	64	再掲 含む
合 計		18	16	30	64	

4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
魅力ある個店の増加促進	登録個店のレベルアップの支援				○
魅力ある商店や商店街づくりへの支援	タウンマネージャーの配置促進				○
		制度の定着		配置5地域	
次世代の商業を担う後継者と新規開業者の育成	個店開業希望者への支援				○
		後継起業の推進		起業店舗20店登録	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の登録件数」は、広報の強化等により制度の趣旨が浸透するとともに、経営努力による魅力ある個店づくりが進み、順調に推移している。
- ・ 個店の情報発信やレベルアップ支援などの魅力ある個店の登録制度の推進、西部・東部・中部地域のスポーツ産業振興協議会による地域資源を活かした新たな事業創出への支援、デザイン活用の意識を醸成するためのシンポジウムの開催、デザイナーとの協働による伝統工芸品の開発支援などに取り組んでいる。
- ・ 地域を支える魅力ある商業や新たなサービス産業の振興の取組は、順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 人口減少や高齢化などの環境の変化に対応しながら、地域を支える魅力ある商業の振興を図るため、快適で利便性の高い商業環境の整備を促進する。
- ・ 新たなスポーツ関連事業の創出に向け、西部・東部・中部地域のスポーツ産業振興協議会の活動を活性化するとともに、各協議会相互の協力体制の構築などを通じ、広域的なスポーツ産業の創出を図っていく。
- ・ 関係機関等と連携し、中小企業がデザインを活用しやすい環境、クリエイターやデザイナーが活動しやすい環境、学生等がデザイン関係分野で就労や活躍しやすい環境の整備を図っていく。

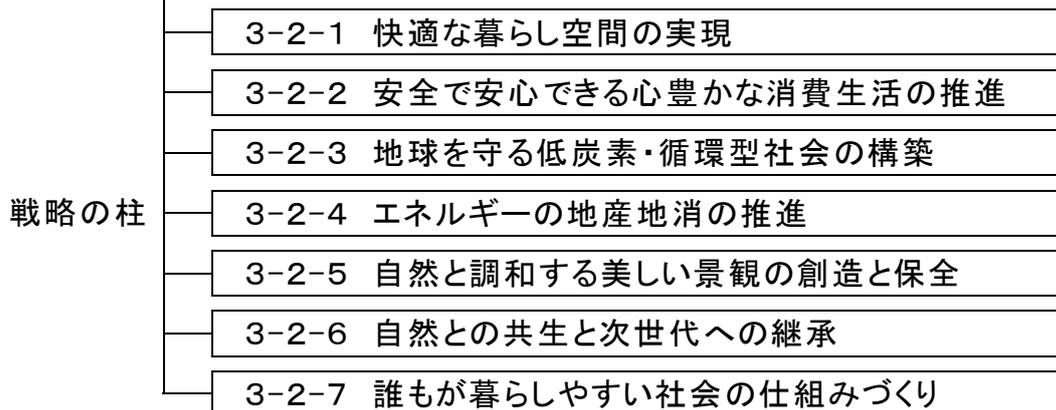
担当課	○地域産業課、○商工振興課
-----	---------------

3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

I 戦略の目標と体系

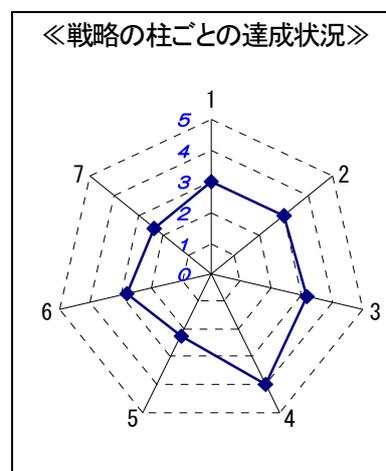
住まいに自然とのふれあいを取り入れた豊かな暮らし空間創生をはじめ、安全で安心できる心豊かな消費生活の推進、環境に負荷の少ない低炭素・循環型社会の構築、地域の特色ある自然資源等を生かしたエネルギーの地産地消の推進、美しい景観や自然の継承により、新しいライフスタイルの実現の場を創出し、暮らしの質の向上を図るとともに、暮らしを支える多様な主体が活躍する暮らしやすい社会の仕組みづくりを進める。

戦略 3-2 「和」を尊重する暮らしの形成



II 数値目標の達成状況

区分 (評点)	目標値 以上 (5)	A (4)	B (3)	C (2)	基準値 以下 (1)	—	計	平均 評点
3-2-1	2	1	2	3	1		9	3.00
3-2-2	1	1	2	1	1		6	3.00
3-2-3	1	2	1	1	1		6	3.17
3-2-4	1		1				2	4.00
3-2-5		1		2	1		4	2.25
3-2-6		2	1	1	1		5	2.80
3-2-7			5	2	2	1	10	2.33
計	5	7	12	10	7	1	42	2.83



III 主な取組の進捗状況

区分	◎	○	●	計
3-2-1		16	1	17
3-2-2	1	5	1	7
3-2-3		4		4
3-2-4	1	4		5
3-2-5	1	1		2
3-2-6	1	8		9
3-2-7		13		13
計	4	51	2	57

- ◎ ・ 高齢者の消費者被害防止は、高齢者への啓発人数の計画2,500人に対して3,000人を予定しており、前倒しで進捗している。
- ・ 太陽光発電の導入加速は、設備導入量の計画10万kwに対して20万kw程度を予定しており、前倒しで進捗している。
- ・ 地域主体の良好な景観形成の促進は、平成29年度の景観計画策定市町数の計画19に対して22となり、前倒しで進捗している。
- ・ 住民との協働による河川環境の保全は、リバーフレンドシップの活用により良好な環境が保たれている河川延長の計画479kmに対して700kmを予定しており、前倒しで進捗している。
- ・ 住宅セーフティネットとしての県営住宅の確保は、再生整備の計画平成26～29年度累計1,181戸に対して平成28年度までの累計662戸となっており、進捗が遅れが生じている。
- ・ 消費生活に関する情報提供の充実は、メールマガジン登録者の減少により、計画2,900人に対して2,500人程度の予定となっており、進捗が遅れが見られる。

IV 総括評価・今後の方針

1 快適な暮らし空間の実現

<総括評価>

- ・魅力的な住まいづくりの推進、水循環の確保、動物愛護の推進の取組は全般的に順調に進捗しているが、良好な生活環境の確保では、一部の指標で基準値を下回っている。
- ・長期優良住宅の普及・啓発、水の安定供給や、水質の未達成地点の原因究明による良好な生活環境の確保、人と動物とが共生する社会づくりなど、快適な暮らし空間の実現を更に促進する必要がある。

<今後の方針>

- ・静岡県住生活基本計画や県営住宅再生計画の見直しを行い、住宅政策を総合的かつ計画的に推進するとともに、県営住宅の適正供給を行うほか、長期優良住宅の税制上の優遇措置や住宅ローンの優遇制度の周知を図っていく。
- ・複数年にわたり環境基準未達成の河川において、関係機関との連携のもと、原因究明や水質改善を進めるとともに、大気については、引き続き、県民の関心が高いPM2.5の常時監視体制を充実・強化していく。
- ・水の恵みに関する効果的な情報の発信、水道施設の計画的な整備の促進など、水資源の有効活用や水道水の安定供給に寄与する取組を推進する。
- ・動物愛護の推進に向け、動物の終生飼養や不妊・去勢手術の普及・啓発を行うほか、動物愛護ボランティアの育成などに取り組んでいく。

2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進

<総括評価>

- ・安全な商品・サービスの提供による安心の確保や、消費者被害の防止と救済の取組は概ね順調に進捗しているが、自ら学び自立する消費者の育成では、一部の指標で基準値を下回っている。
- ・地域資源の有効活用、県民生活センターや市町との連携や食品監視・指導体制の強化などの取組により、安全で安心できる心豊かな消費生活を推進する必要がある。

<今後の方針>

- ・多様な主体との連携により消費者教育の推進に取り組むとともに、食品表示の監視・指導体制の強化による表示の適正化や、県民からの不当取引に係る情報をもとに、効果的かつ厳正な事業者指導を実施し、消費者被害の防止と救済を図っていく。

3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築

<総括評価>

- ・「改定版ふじのくに地球温暖化対策実行計画」に基づく排出抑制対策の推進、3R活動の機会拡大と環境に配慮した取組を行う県民や事業者の増加等を背景に、温室効果ガス排出削減や、資源の循環利用の推進に係る数値目標は、全般的に順調に進捗している。
- ・「第3次静岡県循環型社会形成計画」に基づくエコショップ宣言制度の推進、県民フォーラムの開催、リサイクル認定制度によるリサイクル製品の利用促進、産廃3Rの推進、食べきりキャンペーンによる食品廃棄物の削減や不法投棄未然防止に取り組む市町への助成制度の創設などにより、低炭素・循環型社会を構築する必要がある。

<今後の方針>

- ・スマートコミュニティの形成や未来に責任をもつ低炭素なライフスタイルの確立など、4つの取組方針に従って施策を推進し、県内から排出される温室効果ガスの排出削減を図るとともに、エコアクション21の新規認証取得や省エネ設備への更新を促進し、中小企業等の意欲的な取組を支援していく。

- ・『あーす(明日・Earth)のために“もったいない!!”「衣・食・住でゴミ削減」』をキャッチフレーズに、県民総参加での廃棄物の減量化や、「静岡県リサイクル認定製品モデル工事」の実施による廃棄物等の有効利用を促進するとともに、下水汚泥リサイクル率の向上に向けて、新技術によるエネルギー利用など、他県情報の収集等を進めていく。

4 エネルギーの地産地消の推進

<総括評価>

- ・「新エネルギー等導入率」及び「県内の太陽光発電の導入量」ともに順調に推移しており、「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」の見直しを行い、多様なエネルギー資源の活用等の拡大に努めるとともに、エネルギー消費量の抑制と合わせ、エネルギーの地産地消を推進していくよう、「静岡県エネルギー地産地消推進計画」を策定した。
- ・住宅用太陽光・太陽熱利用設備に対する支援、中小企業等によるバイオマス、小水力、温泉熱利用等の設備導入に係る支援等により、新エネルギー等の導入と省エネルギーの取組を促進し、エネルギーの地産地消を更に推進する必要がある。

<今後の方針>

- ・地域に存するエネルギー資源を有効に活用するため、多様な再生可能エネルギーの導入拡大や地域内でのエネルギー融通等を促進するとともに、将来的なエネルギーとして期待される水素エネルギー等の利活用や化石燃料の高効率利用などに取り組み、小規模分散型のエネルギー体系への転換を推進していく。

5 自然と調和する美しい景観の創造と保全

<総括評価>

- ・花と緑のうるおいのある魅力的なまちづくりの推進の取組に係る数値目標は、全般的に順調に進捗しているが、「しずおかの景観」形成の推進の数値目標は、期待値を下回った。
- ・周囲の景観に配慮した取組、緑化を实践する人づくりに関する取組などにより、美しい景観の創造と保全を更に推進していく必要がある。

<今後の方針>

- ・県内の景観行政団体数を増やし、市町が主体的に景観行政を推進する環境整備を促進するため、更なる移行を働きかけるとともに、景観に対する県民の関心の高まりに応え、本県の特徴ある景観形成を進めるために、富士山、大井川流域・牧之原大茶園、伊豆半島の各地域景観協議会では、地域内で共有する眺望景観や沿道景観、茶園景観等、“ふじのくに”を印象づける主要な広域景観を保全・創造する取組として、理念を共有し、共通ルールを定める景観形成行動計画を策定する。
- ・関係団体と連携し、緑化資材の配布などの緑化ボランティア団体の活動支援を進めるほか、保育園などの公共的空間の芝生緑化への支援や管理しやすい芝生の研究調査を進め、芝生文化の創造を図っていく。

6 自然との共生と次世代への継承

<総括評価>

- ・自然環境の保全と復元、自然とのふれあいの推進の取組は概ね順調に進捗しているが、生物多様性確保に係る伊豆・富士ニホンジカの推定生息頭数の数値目標は基準値を下回った。
- ・生物多様性地域戦略の基本構想や素案の検討、伊豆地域及び富士地域におけるニホンジカ捕獲頭数の拡大、森づくり県民大作戦の通年開催や、自然ふれあい施設の魅力向上の取組などにより、自然との共生を推進する必要がある。

＜今後の方針＞

- ・ 生物多様性地域戦略の策定を着実に行うとともに、適正な公園管理、第二種特定鳥獣管理計画に基づくニホンジカの個体数調整の強化や、世界文化遺産である富士山の保全意識の高揚などの取組により、自然環境の保全と復元を図っていく。
- ・ 10歳代後半から20歳代をターゲットとした環境に関する情報発信の強化や県民が森づくりに参加しやすい体制を整備することなどにより、自然とのふれあいを推進する。

7 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり

＜総括評価＞

- ・ 多様な主体による協働の促進、地域コミュニティの活性化、ユニバーサルデザインの推進の取組は概ね順調に進捗しているが、男女共同参画の推進、人権尊重の意識の定着の取組では一部基準値を下回っている。
- ・ 「ふじのくにNPO活動基金」の機能を引き継ぐ「公益財団法人ふじのくに未来財団」の積極的な支援、ユニバーサルデザインについての「利用者視点の充実」や「情報を分かりやすく伝える工夫」等の取組の推進、あらゆる分野において女性が活躍できる環境整備のための男性・女性双方の意識改革を図る取組、地域コミュニティの活性化の推進、人権啓発活動の推進などにより、誰もが暮らしやすい社会の構築を進めていく必要がある。

＜今後の方針＞

- ・ 「ふじのくに協働の推進に向けた基本指針」に基づき、多様な主体によるサービスが提供される豊かな社会を目指すため、NPOが協働の主体的な担い手として自立し、地域の中で、住民、企業、行政等と連携して地域課題に取り組んでいく環境を整備していく。
- ・ 市町との共同による住民の主体的な地域づくりへの参加促進や、人材養成、活動拠点の整備、情報発信などの取組を一層推進し、住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりに取り組んでいく。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、「UD特派員」によるUD情報の取材・発信や、小中学校等への「UD出前講座」など、大学や市町、NPO、地域企業等との連携により、ユニバーサルデザインの新たな魅力の情報発信や教育の推進を強化する。
- ・ 企業の男性経営者等を対象としたサミットや講座の開催のほか、女性が管理職になることへの不安解消、社会参画することへの意識や能力の高揚を図る取組を通じて、男性・女性双方の意識改革を図っていく。また、男女が、仕事、育児・介護等の家庭生活及びその他の活動とのバランスを図り、充実した生活を送ることができるよう、しずおか男女共同参画推進会議を通じた企業・団体等のトップへの働きかけや、セミナー等を通じ、県民や職場の理解促進に努めていく。
- ・ 「ふじのくに人権文化推進プラン」に基づき、人権教育・人権啓発の取組を一層推進し、人権尊重の意識の高揚に努めていく。

3-2-1-(1) 豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの推進

1 目的

「豊かな暮らし空間創生」に取り組むとともに、安心して生活できる良質な住宅の供給・支援や、高齢者や子育て世帯などの居住の安定化等、住まいのセーフティネット機能の向上を図るための施策を推進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
住宅及び住環境に対して満足している人の割合	(H20年) 73.5%	(H26 県政世論調査) 75.4% 【A】	(H27 県政世論調査) 76.9% 【目標値以上】	(H28 県政世論調査) 76.4%	(H30 県政世論調査) (H27 修正) 78% (策定時) 76%	B
長期優良住宅認定数の県内年間住宅着工件数に対する割合	(H24) 23.1%	(H25) 23.3% 【C】	(H26) 23.14% 【C】	(H27) 24.3%	26%	C

参考指標	経年変化					推移
サービス付高齢者向け住宅の登録件数	—	(H24) 2,030 件	(H25) 3,197 件	(H26) 3,940 件	(H27) 4,301 件	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
くらし・環境部	豊かな暮らし空間創生事業費、県営住宅総合再生整備事業費など	7,614	9,068	7,486	24,168	
合計		7,614	9,068	7,486	24,168	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
生活と自然が調和した「豊かな暮らし空間創生」の推進	豊かな暮らし空間創生の普及啓発、内陸フロンティアへの導入				○
	「暮らし空間倍増」住宅※累計戸数 13,000戸 (H23～H29) ※住宅の平均延べ床面積約30坪に、庭等の自然を取り入れて60坪以上の暮らし空間がある住宅				
住宅セーフティネットとしての県営住宅の確保	県営住宅再生整備の実施				●
	再生整備戸数 1,181戸 (H26～H29)				
既存住宅市場の活性化	住宅リフォームへの支援、関連団体と連携した既存住宅の流通の促進				○
	住情報セミナー等開催10回	住情報セミナー等開催10回	住情報セミナー等開催10回	住情報セミナー等開催10回	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 県の住生活基本計画に基づいた住宅施策の推進により、「住宅と住環境に対して満足している人の割合」は、順調に推移している。また、「長期優良住宅認定数の年間住宅着工件数に対する割合」は、普及・啓発の推進の結果、横ばいから上昇傾向に転じたが、進捗にはやや遅れが見られることから、目標達成に向け今後も継続して普及・啓発が必要である。
- ・ ふじのくにならではの多様なライフスタイルやライフステージに対応するため、内陸フロンティア推進区域における「豊かな暮らし空間」を実現した住宅地整備に対する助成などにより、豊かな暮らし空間の創生に取り組んでいる。
- ・ 目標値である「住宅や住環境に対して満足している人の割合」は目標に向け着実に進捗し、「長期優良住宅認定数の年間住宅着工件数に対する割合」は進捗に遅れがあるものの上昇傾向であることから、豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりは順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 社会情勢の変化及びこれまでの施策の効果に対する評価を踏まえた静岡県住生活基本計画の見直しを行い、住宅政策を総合的かつ計画的に推進する。
- ・ 長期優良住宅の認定を促進するため、税制上の優遇措置(住宅ローン減税、不動産取得税など)や住宅ローン優遇制度の周知を図っていく。
- ・ 静岡県住生活基本計画の見直しに合わせ、県営住宅再生計画の見直しを行い、県営住宅の適正な供給を行う。

担当課	○住まいづくり課、○建築安全推進課、○公営住宅課
-----	--------------------------

3-2-1-(2) 良好な生活環境の確保

1 目的

水質や大気などの環境基準の県内全域での達成や、環境汚染の未然防止に努め、県民の健康を守り、良好な生活環境の保全を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
河川、湖沼の水質に係る環境基準(BOD、COD)の達成率	(H24) 96.9%	(H25) 93.9% 【基準値以下】	(H26) 93.9% 【基準値以下】	(H27) 96.9%	100%	基準値以下
大気に係る環境基準(SO ₂ 、NO ₂ 、CO、SPM、PM2.5)の達成率	(H24) 99.4%	(H25) 93.8% 【基準値以下】	(H26) 88.8% 【基準値以下】	(H27) 100%	100%	目標値以上
汚水処理人口普及率	(H24) 75.3%	(H25) 76.9% 【 A 】	(H26) 77.8% 【 A 】	(H27) 78.7%	79%	A

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
くらし・環境部	水質調査事業費、大気汚染・騒音等防止対策事業費 など	200	196	226	622	再掲含む
交通基盤部	流域下水道建設費 など	10,910	9,176	3,912	23,998	再掲含む
合計		11,110	9,372	4,138	24,620	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
環境基準に基づく河川及び大気等の常時監視	環境基準点及び大気測定局での調査・測定				○
	基準超過の原因究明と措置等、監視体制の強化検討				
工場や事業場への指導	工場・事業場への立入検査				○
	違反事業所への改善指導、立入計画見直し等				
合併処理浄化槽の適切な維持管理の推進	関係団体との連携を通じた浄化槽管理者への指導				○
	合併処理浄化槽 法定検査受検率 35%				
大規模開発事業を行う事業者に対する環境影響評価及び事後調査の指導	環境影響評価の適正な実施				○
	方法書、調査実施計画書、準備書、評価書、事後調査計画書、事後調査報告書等の審査受理				

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「河川、湖沼の水質に係る環境基準の達成率」は、環境基準の未達成地点が固定化してきているため、基準値以下で推移している。「大気に係る環境基準の達成率」は、平成 27 年度には全ての測定局で環境基準を達成したため目標値以上となった。「汚水処理人口普及率」は、下水道や合併処理浄化槽の継続的な整備の推進により、着実に進捗している。
- ・水質や大気等の常時監視を行っているほか、汚水処理関係では、下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業による水環境の保全や生活環境の改善に取り組んでいる。
- ・水質や大気に係る環境基準の達成率は、長期的には大きく改善しているものの、目標への進捗にやや遅れが見られる。このため、水質については、未達成地点の周辺の状況調査による原因究明やその結果に基づく対策を進める必要がある。また、大気については、達成率低下の要因で県民の関心が高い PM2.5 の常時監視体制を充実・強化していく必要がある。

<今後の施策展開>

- ・複数年にわたり環境基準未達成の河川において、関係機関と連携し原因究明や水質改善対策を進める。
- ・浄化槽法定検査受検率向上のため、県指定検査機関、浄化槽関係団体、市町と連携し、未受検者に対する受検案内や各種広報を活用した周知をする。
- ・平成 28 年度には PM2.5 の測定局を 4 か所追加配備し、常時監視体制の充実を図り、監視を強化していく。
- ・生活排水処理に関わる各種事業については、「静岡県生活排水処理長期計画」に基づき、市街地や集落地域等、地域の実情に応じて下水道や集落排水など集合処理と合併処理浄化槽による個別処理を適切に選択し、より経済的で効率的な整備を推進していく。

担当課	○生活環境課、○生活排水課、建築安全推進課
-----	-----------------------

3-2-1-(3) 水循環の確保

1 目的

健全な水循環を確保するとともに、清らかで豊かな水資源・環境の保全と活用による「水の都」づくりを推進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
水道法水質基準不適合件数	(H24) 7件	(H25) 1件 【 A 】	(H26) 11件 【基準値以下】	(H27) 3件	0件	B
水資源の大切さの理解を深める講習の受講者数	(H24) 3,865人	(H25) 4,153人 【 A 】	(H26) 4,469人 【 A 】	(H27) 3,997人	4,700人	C

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
くらし・環境部	水道維持管理指導事業費、水資源企画調整事業費など	1,070	864	1,398	3,332	
合計		1,070	864	1,398	3,332	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
(策定時) 水資源を総合的に管理する計画の策定、推進	計画策定に係る調査・検討、計画の策定			計画の推進	○
(H28新) 水資源を総合的に管理する計画の策定、推進	計画策定に係る調査・検討				
水資源の有効利用を図るための地下水の適正管理	地下水賦存量調査		地下水条例の基準等の見直し		○
水の恵みに関する情報発信	湧水調査・ウェブサイト作成	ウェブサイト等による情報発信			○
水資源を守る意識の高揚	水資源の大切さの普及啓発 県民向け講習会 100講座以上				○
水質の管理及び施設の適正な維持管理の促進	水道事業者に対する施設維持管理の指導や検査の実施				○
水道施設更新マスタープランの策定	マスタープランの策定			マスタープランを踏まえた長期的な経営ビジョンの確立	○
	(駿豆水道)	(榛南水道)	(遠州水道)		

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「水道法水質基準不適合件数」は、大きな事故等の発生が無かったため、目標値に向け着実に推進している。また、「水資源の大切さの理解を深める講習の受講者数」は、講習数は増加しているものの比較的少人数のクラスの学校からの申込みが多かったことから、平成27年度に初めて減少したが、平成28年度は目標値に近い受講者数が見込まれることから、目標達成に向けておおむね順調に進捗している。
- ・水道水源から給水栓にいたるまでの総合的な水質管理を行うよう各水道事業者を指導し、水質基準不適合事例の発生抑制を図るとともに、水資源の大切さの理解を深める講習や水の週間作文コンクール等を実施し、これからの時代を担う子供たちを中心とした啓発を図っている。

榛南水道、遠州水道及び駿豆水道は、市町の希望受水量に基づき更新に必要な事業費の算出作業を行い、平成28年度中に「水道施設更新マスタープラン」を策定する予定である。

- ・水道事業者に対する指導により、水質の管理の強化に取り組むとともに、講習会やイベント等を通じ、県民の水の大切さへの理解の更なる向上を図っており、水循環の確保に向けた取組はおおむね順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・引き続き水の恵みに関する効果的な情報発信を行うほか、水資源の大切さへの理解を深める講習については、依頼者の満足度を高める講習内容の提供によるリピーターの確保と効果的な広報による新規開拓に努め、受講者数の増加を図る。
- ・水資源の有効利用と保全の両立のため、地下水賦存量調査結果を基に、市町や事業者とともに地下水管理のあり方について検討していく。
- ・水道水質基準不適合施設については、水道事業者に対し、原因究明及び再発防止対策を徹底させるとともに、水道等の認可協議等を通じて、水道施設の計画的な整備を促すなど、水道事業者の指導を行うことにより、安全で安定した水道水の供給に寄与する。本年度、県と水道事業体である市町等による検討体制を立ち上げ、今後、広域連携の方向性などについて検討を促進し、水道事業の経営基盤の強化に向けて市町等を支援していく。
- ・榛南水道、遠州水道及び駿豆水道については、「水道施設更新マスタープラン」を踏まえ、平成29年度に「経営戦略」(施設・設備の整備に係る投資・財源計画)を策定する。

担当課	○水利用課、生活環境課、くらし・環境部政策監、森林計画課、森林整備課、森林保全課、河川企画課、事業課
-----	--

3-2-1-(4) 動物愛護の推進

1 目的

動物が家族の一員やパートナーとして、動物の命が尊重され、また、動物が適切に飼育管理され、「人と動物とが共生する社会」を目指す。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
犬・猫の殺処分頭数	(H24) 4,906 頭	(H25) 3,352 頭 【 A 】	(H26) 2,665 頭 【目標値以上】	(H27) 1,939 頭	3,200 頭 以下	目標値 以上
動物に関する苦情件数	(H24) 2,611 件	(H25) 2,636 件 【基準値以下】	(H26) 2,511 件 【 C 】	(H27) 2,481 件	2,000 件 以下	C

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合 計	備考
健康福祉部	人と動物の共生推進事業費、動物管理指導センター等運営事業費 など	161	142	139	442	再掲含む
合 計		161	142	139	442	

4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
飼い主のいない猫を増やさない対策の推進	飼い主のいない猫の適正管理を要する地区の解消				○
	43地区	25地区	12地区	0地区	
狂犬病の発生予防とまん延防止	狂犬病予防注射実施率の向上				○
	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	
動物救護体制の整備推進	被災動物の保護収容能力の確保				○
動物愛護ボランティアの登録育成	飼い主のいない猫対策の担い手となる動物愛護ボランティアの登録育成				○
	98グループ	100グループ以上 継続	100グループ以上 継続	100グループ以上 継続	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「犬・猫の殺処分頭数」は、不幸な動物を増やさない事業(子犬、子猫をゆずる会等)や、TNR活動の推進と動物愛護法の改正で飼い主からの引き取り拒否ができるようになったことなどにより、目標値を超えて推移している。
- ・「動物に関する苦情件数」は、前年よりは減少しているものの、犬の放し飼いや所有者不明の猫が多く、犬の保護依頼や猫の汚物等の苦情が減らないため、期待値を下回っている。
- ・飼い主への適正飼養の普及啓発、飼い主のいない猫の管理マニュアルの周知を実施するとともに、TNR活動の担い手となる動物愛護ボランティアグループの育成を図っている。
- ・「人と動物とが共生する社会」づくりに向けた取組は、おおむね順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・動物愛護の推進については、動物愛護思想の一層の普及が必要である。このため、動物の終生飼養や不妊・去勢手術の普及・啓発、戸別訪問による適正管理指導、飼い主を探す取組(子犬、子猫をゆずる会、成犬譲渡)などを継続実施するとともに、飼い主のいない猫対策の担い手である動物愛護ボランティアの育成及び市町に対しては、猫への不妊去勢助成制度創設への助言を継続していく。

担当課	○衛生課
-----	------

3-2-2-(1) 自ら学び自立する消費者の育成

1 目的

確かな目で本物を見極め、自ら考え行動できる「自立する消費者」を育成・支援するため、消費者への情報提供や消費者教育の充実を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
消費者市民社会※の考え方を意識した行動をしている県民の割合	(H27) 38.7%	—	—	(H28) 46.5%	59.2%	B
県が実施する消費者教育講座の受講者数	(H24) 10,078人	(H25) 9,185人 【基準値以下】	(H26) 11,074人 【A】	(H27) 9,065人	11,600人	基準値以下

※「消費者市民社会」：自己の消費行動が、現在及び将来にわたって内外の社会経済情勢や地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に、消費者が積極的に参画する社会

参考指標	経年変化					推移
消費者月間中の啓発事業取組件数	(H23) 12か所	(H24) 21か所	(H25) 19か所	(H26) 26か所	(H27) 21か所	→
県内の消費生活相談受付件数	(H23) 24,441件	(H24) 24,020件	(H25) 25,923件	(H26) 25,878件	(H27) 26,450件	→

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位：百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
くらし・環境部	消費者行政総合推進事業費、消費者行政強化促進事業費など	206	209	225	640	再掲含む
合計		206	209	225	640	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
(策定時) 消費生活に関する情報提供の充実	メールマガジン「くらしのめ〜ル」登録者数(累計)				→
	2,700人	2,800人	2,900人	3,000人	
	生活情報誌「くらしのめ」発行回数				
	4回	4回	4回	4回	
(H28新) 消費生活に関する情報提供の充実	メールマガジン「くらしのめ〜ル」登録者数(累計)				→
	2,700人	2,800人	2,500人	2,500人	
	生活情報誌「くらしのめ」発行回数				
	4回	4回	4回	4回	

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
(策定時) 消費者教育の体系的な推進		消費者ホーム講座 受講者数			○
	200人	200人	200人	200人	
	地域消費者生活講座 受講者数				
	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	
(H28新) 消費者教育の体系的な推進		消費者ホーム講座 受講者数			○
	200人	200人	200人		
	地域消費者生活講座 受講者数				
	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	
地域における消費者教育の 担い手育成		消費者教育講師養成講座 受講者数			○
	50人	50人	50人	50人	

5 評価・今後の施策展開

< 評価 >

- ・「消費者市民社会の考え方を意識した行動をしている県民の割合」は、世代や場ごとに設定した目標に従い、計画的に消費者教育を推進したことから、前年度に比べ 7.8% 上昇し、順調に推移している。「県が実施する消費者教育の受講者数」は、出前講座の依頼が県から市町にシフトしており、やや進捗状況に遅れがみられる。
- ・消費者への情報提供や啓発及び消費者教育の推進に取り組み、特に若者に向けた消費者教育に重点を置いて取り組んでいる。
- ・自ら学び自立する消費者の育成は、進捗にやや遅れがみられることから、若者に向けた消費者教育の強化を含め、消費者への情報提供や消費者教育を更に推進する必要がある。

< 今後の施策展開 >

- ・県庁内の関連部局と連携して、消費者教育関連講座などで消費者市民社会の考え方の普及に取り組む。
- ・引き続き県民生活センターの出前講座を広報するとともに、市町の消費者教育を支援していく取組を推進する。
- ・施策や数値目標等については、個別計画である「消費者行政推進基本計画」との整合を図る必要があることから、消費生活審議会等の意見も踏まえ検討していく。

担当課	○県民生活課
-----	--------

3-2-2-(2) 安全な商品・サービスの提供による安心の確保

1 目的

監視や指導体制を強化するとともに、表示の適正化等を進め、消費者を第一に考えて事業活動を展開する事業者の育成を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
食の安全に対する県民の信頼度	(H25 県政世論調査) 65.4%	(H26 県政世論調査) 67.3% 【 B 】	(H27 県政世論調査) 69.1% 【 B 】	(H28 県政世論調査) 67.9%	(H30 県政世論調査) 75%	C
食品表示監視の件数	(H20～24 平均) 254 件	(H25) 221 件 【基準値以下】	(H26) 276 件 【目標値以上】	(H27) 268 件	260 件/年	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
食品表示制度研修会参加者数	(H23) 1,491 人	(H24) 2,211 人	(H25) 2,416 人	(H26) 1,709 人	(H27) 590 人	↘

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
健康福祉部	食の安全・安心向上事業費、食の都ブランド適正表示推進事業費 など	85	91	100	276	再掲含む
くらし・環境部	消費者行政総合推進事業費、消費者行政強化促進事業費 など	200	202	209	611	再掲含む
合計		285	293	309	887	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
食の安全安心に関する情報提供の推進	身近で分かりやすい食の安全安心情報の提供回数				○
	24回以上	24回以上	24回以上	24回以上	
(H27変更) 不当表示ウォッチャー制度による監視・指導等	ウォッチャー委嘱者数				○
	50人	50人	50人	50人	
(H28新) 不当表示ウォッチャー制度による監視・指導等	ウォッチャー委嘱者数		ウォッチャー数		○
	50人	50人	200人	200人	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「食の安全に対する県民の信頼度」については、「信頼できない」とする割合の増加はないものの、廃棄物食品の不正流通など、食品に対する消費者の不安を招く問題等が影響し、進捗にやや遅れが見られた。また、「食品表示監視の件数」は、県民生活センターにおける着実な監視活動の実施により、現状値は目標値を上回った。
- ・食品の製造・販売施設における表示や外食店のメニュー表示に対する監視・指導、ウォッチャーによる注視活動などとともに、食の安全に対する正しい知識の理解普及を進め、併せて、食品関連事業者における食品表示責任者の養成を支援することなどにより、表示の適正化に向けた取組を進めている。
- ・表示の適正化や消費者を第一に考えて事業活動を展開する事業者の育成に向けた取組は、おおむね順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・食の安全安心に関する情報提供やタウンミーティングの開催によるリスクコミュニケーションの推進など、食の安全に対する正しい知識の理解普及を進めていくとともに、食品関連事業者に対して、食品表示責任者の養成、「食の都ブランド適正表示マーク」の普及及び栄養成分表示作成の支援を行うことで、食品表示の適正化を推進する。
- ・食の信頼を低下させる要因は多いため、従来の食品衛生監視指導に併せて、原産地や原材料等の表示についての監視を強化するとともに、食品製造施設に対してHACCP導入を推進していく。

3-2-2-(3) 消費者被害の防止と救済

1 目的

消費者からの相談への対応、法令に基づく事業者指導を通じ、消費者被害の発生の防止と、被害者の救済を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
消費生活相談における平均既支払額※	(H24) 34万7千円	(H25) 27万2千円 【目標値以上】	(H26) 18万9千円 【目標値以上】	(H27) 17万円	(H27 修正) 16万1千円 /年以下 (策定時) 34万円 /年以下	A
県民から不当取引行為防止に向けた協力が得られた件数	(H20～24 平均) 24.6件	(H25) 30件 【目標値以上】	(H26) 33件 【目標値以上】	(H27) 29件	(H27 修正) 30件/年 (策定時) 25件/年	B

※ 相談時に聞き取った、相談案件に関して消費者が事業者を支払った額の平均額

参考指標	経年変化					推移
市町の消費生活相談受付件数	(H23) 17,970件	(H24) 17,482件	(H25) 19,680件	(H26) 19,620件	(H27) 19,650件	→

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
くらし・環境部	消費者行政総合推進事業費、消費者行政強化促進事業費 など	239	241	257	737	再掲含む
合計		239	241	257	737	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
県全体の消費生活相談体制の強化		相談員地域別研修会 開催数			○
	9回	9回	9回	9回	
(策定時) 高齢者の消費者被害防止		高齢者への啓発人数			◎
	2,500人以上	2,500人以上	2,500人以上	2,500人以上	
	50件	50件	50件	50件	
(H28新) 高齢者の消費者被害防止		高齢者への啓発人数			◎
	2,500人以上	2,500人以上	3,000人以上	3,000人以上	
	3,000人以上	5,000人以上	5,000人以上	5,000人以上	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「消費生活相談における平均既支払額」は、消費者トラブルの情報提供や消費生活相談の周知啓発、消費生活相談への対応や、法令に基づく事業者指導を通じた消費者被害の防止と救済に向けた取組みにより、概ね順調に推移している。また、「県民から不当取引行為防止に向けた協力が得られた件数」は、県民生活センターや市町と連携して不当取引に係る相談情報の早期把握に努めたことから、順調に推移している。
- ・ 県民生活センターや市町と連携して県民からの協力を得て、消費者被害の発生防止と救済に向けた取組を進めている。
- ・ 消費者からの相談への対応や、法令に基づく事業者指導を通じた消費者被害の発生の防止と被害者の救済に向けた取組は、おおむね順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 引き続き啓発活動や情報提供を強化するとともに、相談員の資格取得支援を含めた市町の相談体制の強化や、消費者を第一に考える事業者の育成に取り組む。
- ・ 県民生活センターや市町との連携を強化し、県民からの不当取引に係る情報をもとに、法に基づく効果的かつ厳正な事業者指導を実施し、消費者被害の防止と救済を図る。
- ・ 施策や数値目標等については、個別計画である「消費者行政推進基本計画」との整合を図る必要があることから、消費生活審議会等の意見も踏まえ検討していく。

担当課	○県民生活課
-----	--------

3-2-3-(1) 温室効果ガス排出削減の推進

1 目的

温室効果ガス排出削減に向けた県民運動を推進するとともに、事業者等の省エネルギー機器の導入促進や、道路の渋滞対策、森林吸収源対策の推進など、低炭素型の社会づくりを進める。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
県内の温室効果ガス排出量の削減率 (平成17年度比)	(H23) △10.6%	—	—	(H25) △12.1% (速報値)	△17%	B
地球温暖化防止の県民運動参加人数	(H24) 154,168人	(H25) 161,991人 【A】	(H26) 160,062人 【B】	(H27) 164,361人	16万7千人	A
エコアクション21認証取得事業所数	(H24) 938件	(H25) 976件 【C】	(H26) 935件 【基準値以下】	(H27) 960件	1,560件	C

参考指標	経年変化					推移
県内の最終エネルギー消費量の削減率 (平成17年度比)	(H22) △7.3%	(H23) △6.3%	(H24) △10.7%	(H25) △14.0%	(H26) △17.5%	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
くらし・環境部	地球に優しい“ふじのくに”推進事業費、地球温暖化対策推進事業費、エコチャレンジ推進事業費等	291	188	239	718	再掲含む
合計		291	188	239	718	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
県民、事業者に向けた普及啓発の実施	県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」の実施				○
環境にやさしい暮らし方や事業活動の定着の促進	実行委員会等の開催 5回/年				
事業者の自主的な取組の促進	温室効果ガス排出削減計画書制度等の運用				
	計画書等の提出 100%				
	省エネ対策の指導・助言、環境マネジメントシステムの普及				
	環境マネジメントフォーラム等の開催 東・中・西部地域で各1回/年				

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「県内の温室効果ガス排出量の削減率」については、平成 27 年3月に策定した「改定版ふじのくに地球温暖化対策実行計画」に基づき排出抑制対策を進め、着実な推進がみられた。「地球温暖化防止の県民運動参加人数」については、二酸化炭素排出量の削減にチャレンジする県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」を実施した結果、目標達成に向け順調に推移している。「エコアクション 21 認証取得事業所数」については、省エネ診断件数の増加等により、前年度より増加したが、全国的な景気低迷や未更新企業の増加等により、増加率が減少しており、目標達成に向けた期待値を下回って推移している。
- ・県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」の推進やスマートコミュニティの形成促進、温室効果ガス排出削減計画書制度の見直し、省エネ診断件数の倍増など、家庭や事業所に重点を絞った実効性の高い地球温暖化対策に取り組んでいる。
- ・本県の温室効果ガス排出量の削減は、着実に進んでいるが、民生部門が増加傾向にあることや今後の景気回復による企業活動の活発化により、産業部門の増加が懸念されることから、地球温暖化防止の県民運動参加者の拡大やエコアクション 21 の認証取得・更新の促進など、温室効果ガス削減に向け、一層推進する必要がある。

<今後の施策展開>

- ・平成 27 年3月に策定した「改定版ふじのくに地球温暖化対策実行計画」に基づき、『快適な暮らしと事業活動を実現する低炭素社会構築』を目指し、スマートコミュニティの形成を中心とした4つの取組方針に従って県の施策を推進し、県内から排出される温室効果ガスの排出削減を図る。
- ・事業所の省エネ対策を促すため、「中小企業エコアクション 21 推進事業」による省エネ診断の実施などに努め、エコアクション 21 の新規認証取得や省エネ設備への更新を促進し、中小企業等の意欲的な取組を支援する。
- ・環境問題の解決と経済成長を両立し、将来にわたって持続的に発展する「環境先進県」を目指し、既存街区におけるスマートコミュニティ化やZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の普及等業務用ビルの省エネ化の促進、新国民運動「COOL CHOICE」と連携した県民運動の展開、地球温暖化への適応の推進を図る。

担当課	○環境政策課、道路企画課、道路整備課、道路保全課、街路整備課、公園緑地課、都市計画課、森林計画課、森林整備課、森林保全課、林業振興課
-----	--

3-2-3-(2) 資源の循環利用の推進

1 目的

発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rを推進するとともに、事業者に対する監視、指導等により廃棄物の適正処理を推進し、環境への負荷の少ない循環型の社会づくりを進める。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
一般廃棄物排出量 (1人1日当たり)	(H24) 943g/人・日	—	(H25) 917g/人・日 【A】	(H26) 902g/人・日	(H28 新) 859g/人・日 以下 (策定時) 900g/人・日 以下	A
(策定時) 産業廃棄物排出量	(H23) 11,412 千t/年	(H24) 11,035 千t/年 【目標値以上】	(H25) 10,862 千t/年 【目標値以上】	(H26) 10,085 千t/年	11,200 千t/年 以下	目標値 以上
(H28 新) 産業廃棄物最終処分率 (最終処分量/排出量)	(H25) 1.8%	—	—	—	1.8% 以下	—
下水汚泥リサイクル率	(H24) 96.1%	(H25) 95.5% 【基準値以下】	(H26) 95.6% 【基準値以下】	(H27) 91.5%	98%	基準値 以下

参考指標	経年変化					推移
一般廃棄物の最終処分量	(H22) 100 千t/年	(H23) 91 千t/年	(H24) 89 千t/年	(H25) 80 千t/年	(H26) 71 千t/年	↗
一般廃棄物最終処分率 (最終処分量/排出量)	(H22) 7.5%	(H23) 6.8%	(H24) 6.8%	(H25) 6.3%	(H26) 5.7%	↗
リサイクル認定製品認定 数	(H23) 34	(H24) 43	(H25) 48	(H26) 51	(H27) 47	↗

3 投入資源 (関連事業の事業費)

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
くらし・環境部	海岸漂着物等対策事業費助成、 産業廃棄物適正処理・不法投棄対 策事業費、県有 PCB 廃棄物処理管 理事業費 等	127	151	589*	867	
合計		127	151	589	867	

※ 内訳:3R推進 158、県有 PCB 廃棄物処理管理 431

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
ごみ削減運動の展開	ふじのくにエコショップ宣言制度の推進、マイグッズの利用拡大等 キャンペーン、セミナー等啓発事業の開催 5回/年				○
各種リサイクル法の円滑な推進	法の周知・啓発、先進事例の紹介など関係者の取組を支援 講習会の開催 2回/年				○
産業廃棄物の3R啓発の推進	啓発事業、研修の実施 研修等の開催 8回/年				○

5 評価・今後の施策展開

< 評価 >

- 「一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)」及び「産業廃棄物の排出量」は、3R活動の機会拡大と環境に配慮した取組を行う県民や事業者の増加により、数値目標を達成した。これらの指標は、第2次静岡県循環型社会形成計画(平成23～27年度)の進捗状況を踏まえ、平成28年度を開始年度とする「第3次静岡県循環型社会形成計画」(平成28～32年度)を策定したことから、数値目標の上方修正及び指標の見直しを行った。
「下水汚泥リサイクル率」は、近年、横ばいで推移していたが、一部の下水汚泥の性状がリサイクル施設の受入れ要件に合わず、やむを得ず埋立処分することとなったため、現状値が基準値を下回った。
- エコショップ宣言制度の推進や県民フォーラムの開催、リサイクル認定制度によるリサイクル製品の利用促進、研修会の開催等による産廃3Rの推進、食べきりキャンペーンによる食品廃棄物の削減に取り組む。また、市町が監視カメラやフェンスなど不法投棄を防止する事業を行う場合に助成する制度を創設し、さらに捨てられない環境づくりに取り組む。
- 環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型社会の形成に向け、順調に進捗している。

< 今後の施策展開 >

- 平成28年3月に策定した「第3次静岡県循環型社会形成計画」(平成28～32年度)に基づき、『あーす(明日・Earth)のために“もったいない!!”「衣・食・住でごみ削減」』をキャッチフレーズに、県民総参加で廃棄物の減量化に取り組む。
- 引き続き「静岡県リサイクル認定製品モデル工事」を実施し、廃棄物等の有効利用の促進に努めていく。
- やむを得ず埋立処分を行っていた下水汚泥については、処理施設の改築により、再び有効利用を図れる状況となっており、「下水汚泥リサイクル率」の向上に向けて、新技術によるエネルギー利用など安定した有効利用の推進に向け、他県情報の収集等を進めるとともに、引き続き、市町のリサイクルへの取組を促進していく。

担当課	○廃棄物リサイクル課、研究開発課、技術管理課、生活排水課
-----	------------------------------

3-2-4 エネルギーの地産地消の推進

1 目的

地域の特色ある資源の活用、水素エネルギー等の利活用、化石燃料の高効率利用などに取り組み、従来の一極集中型から小規模分散型のエネルギー体系への転換によるエネルギーの地産地消を推進するとともに、電源立地地域の振興等によるエネルギーの安定供給の確保、省エネルギー技術の普及を促進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(策定時) 新エネルギー等導入率(天然ガスコージェネレーションを含む)	(H24) 7.0% (暫定値)	(H25) 7.8% (暫定値) 【 A 】	(H26) 9.0% (暫定値) 【 A 】	—	10%	—
(H28 新) 新エネルギー等導入量(天然ガスコージェネレーションを含む)	(H26) 80 万kℓ	—	—	(H27) 93.1 万 kℓ	121.5 万kℓ	B
県内の太陽光発電の導入量	(H24) 28.1 万 kW	(H25) 54.3 万 kW 【 A 】	(H26) 96.6 万 kW 【 A 】	(H27) 118.4 万 kW	(H28 新) 160 万 kW (策定時) 100 万 kW	目標値以上

※ 平成 28 年 3 月の「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」見直し及び「静岡県エネルギー地産地消推進計画」策定結果を反映

参考指標	経年変化					推移
住宅用太陽光発電の導入件数	(H23) 44,853 件	(H24) 56,825 件	(H25) 69,387 件	(H26) 79,160 件	(H27) 88,414 件	↗
県内の太陽熱利用設備の導入量※	(H23) 6.76 万 kℓ	(H24) 6.80 万 kℓ	(H25) 6.92 万 kℓ	(H26) 6.99 万 kℓ	(H27) 7.04 万 kℓ	↗
県内の風力発電の導入量	(H23) 14.41 万 kW	(H24) 14.41 万 kW	(H25) 14.41 万 kW	(H26) 14.19 万 kW	(H27) 17.67 万 kW	↗
県内のバイオマス発電の導入量	(H23) 3.03 万 kW	(H24) 3.03 万 kW	(H25) 3.04 万 kW	(H26) 3.99 万 kW	(H27) 3.99 万 kW	→
県内のバイオマス熱利用設備の導入量※	(H23) 4.41 万 kℓ	(H24) 4.50 万 kℓ	(H25) 4.49 万 kℓ	(H26) 4.23 万 kℓ	(H27) 5.38 万 kℓ	↗
県内の中小水力発電の導入量	(H23) 0.95 万 kW	(H24) 0.95 万 kW	(H25) 1.04 万 kW	(H26) 1.06 万 kW	(H27) 1.06 万 kW	→
県内の温泉熱発電の導入量	—	—	(H25) 0.0003 万 kW	(H26) 0.0003 万 kW	(H27) 0.0003 万 kW	→
県内の天然ガスコージェネレーションの導入量	(H23) 40.96 万 kW	(H24) 40.99 万 kW	(H25) 41.14 万 kW	(H26) 40.85 万 kW	(H27) 44.93 万 kW	↗

※ 原油換算量

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
政策企画部 (企画広報部)	特定発電所周辺地域振興対策事業費、石油貯蔵施設立地対策事業費など	1,749	1,875	2,067	5,691	
経済産業部 (企画広報部)	新エネルギー導入促進事業費助成、分散自立型エネルギー推進事業費、避難所等太陽光発電設備導入推進事業費助成など	1,174	596	533	2,303	再掲含む
経済産業部	新成長戦略研究費 など	1,720	431	300	2,451	再掲含む
くらし・環境部	中小企業省エネ設備整備事業費助成 など	15	4	—	19	再掲含む
交通基盤部	新エネルギー農業水利施設利活用促進事業費 など	1,137	2,202	1,909	5,248	再掲含む
合計		5,795	5,108	4,809	15,712	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
(策定時) 太陽光発電の導入加速		設備導入支援等			◎
	20万kW以上	10万kW以上	10万kW以上	10万kW以上	
(H28新) 太陽光発電の導入加速		設備導入支援等			◎
	20万kW以上	23.4万kW以上	20万kW以上	20万kW以上	
エネルギーの地産地消のモデル地域の形成	富士・富士宮地域等での取組推進、他地域への普及促進				◎
富士・富士宮地域における天然ガスコージェネレーション等を活用してエネルギーを有効利用する仕組みづくり	既存コージェネレーション等による電力供給拡大、需要創出支援				
伊豆半島地域における自然エネルギーを活用したまちづくり	モデル事業の評価	評価結果を踏まえ、他地域での取組を支援			
農業水利施設を活用した小水力発電の導入		運用を開始した施設の設備容量			◎
	896kW	1,200kW	1,300kW	1,500kW	
電気自動車等の次世代自動車の普及促進	推進体制の整備	官民一体となって本格普及に向けた取組を推進			◎
富士山の地下水を活用した熱交換システムの普及	導入適地マップ、導入マニュアル作成				◎
		シンポジウム、講習会等により普及促進			

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「県内の太陽光発電の導入量」は、固定価格買取制度の導入や設置費用の低減などの要因により順調に進捗している。また、「新エネルギー等の導入量」は、太陽光発電が原動力となり順調に進捗している。このため、平成 28 年3月に改定した「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」に基づき導入目標を引き上げた。さらに、現行の数値目標である「新エネルギー等導入率」は、「最終エネルギー消費量」に対する「新エネルギー等導入量」の割合であり、エネルギー消費量は景気変動の影響を受けることから、今回、新たな数値目標として「新エネルギー等導入量(天然ガスコージェネレーションを含む)」を定めた。
- ・住宅用太陽光・太陽熱利用設備に対する支援を行うとともに、中小企業等によるバイオマス、小水力、温泉熱利用等の設備導入に係る支援等を行っている。
- ・新エネルギー等の導入と省エネルギーの取組により、エネルギーの地産地消は、順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・平成 28 年度中に「ふじのくにエネルギー総合戦略(仮称)」を策定し、エネルギーの地産地消と省エネルギー社会の形成を推進するとともに、エネルギー産業を振興し、地域経済の活性化を図っていく。
- ・小規模分散型のエネルギー供給体制の構築を進めていくため、太陽光や太陽熱の利用を引き続き促進し、住宅など身近なところでの普及を進めるとともに、市町や民間事業者と連携しながら、小水力、バイオマス、温泉熱、地下水熱等、地域の特色ある多様なエネルギー資源の活用の一層の拡大を図る。また、地域内でのエネルギーの有効利用や水素エネルギーの利活用に関する取組を促進するとともに、エネルギー利用の効率化を図り、エネルギーの地産地消を推進していく。

担当課	○エネルギー政策課、研究開発課、林業振興課、農地保全課、港湾企画課、事業課、環境政策課、地域振興課
-----	---

3-2-5 自然と調和する美しい景観の創造と保全

1 目的

自然景観や農山漁村の景観を、背景にある土地の風土や歴史、文化とともに大切に保全し、水や緑を活かした都市空間の形成と併せ、自然と調和する美しい景観を創造、保全する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合	(H25 県政世論調査) 73.1%	(H26 県政世論調査) 68.4% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 71.5% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 66.2%	(H30 県政世論調査) 80%	基準値以下
景観法に基づく景観行政団体数(市町)	(H25) 21 団体	—	(H26) 23 団体 【 B 】	(H27) 24 団体	30 団体	C
身近にある公園や歩道等の花や緑の量を十分だと思ふ県民の割合	(H25 県政世論調査) 48.0%	(H26 県政世論調査) 55.5% 【 A 】	(H27 県政世論調査) 54.8% 【 B 】	(H28 県政世論調査) 53.6%	(H30 県政世論調査) 70%	C
県及び緑化関係団体が行う緑化活動のための技術研修会参加者数	(H21~24 平均) 3,600 人	(H25) 5,485 人 【 A 】	(H26) 4,332 人 【 B 】	(H26~27) 累計 9,455 人	(H26~29) 累計 15,200 人	A

参考指標	経年変化					推移
県及び市町、緑化団体による緑化活動の支援	(H23) 5,769 回	(H24) 6,021 回	(H25) 6,025 回	(H26) 6,050 回	(H27) 6,098 回	→

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
交通基盤部	景観まちづくり推進事業費、伊豆の景観魅力アップ事業費、屋外広告物対策事業費、都市公園管理運営費 など	2,054	2,128	2,032	6,214	再掲含む
くらし・環境部	グリーンバンク事業費助成 など	135	115	116	366	
合計		2,189	2,243	2,148	6,580	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
(策定時) 地域主体の良好な景観形成の促進		市町の景観計画策定支援			◎
			景観計画を策定した市町の数 19団体		
(H28新) 地域主体の良好な景観形成の促進		市町の景観計画策定支援			◎
			景観計画を策定した市町の数 25団体		

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
花と緑を慈しむ心を持ち緑化を 実践する人づくりの推進	緑化技術講習会、ボランティアリーダー養成講座などの開催				○
	県及び市町、緑化団体による緑化活動の支援				
				支援回数 6,000回以上	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合」は、身近な街並み景観の保全等への県民の評価が厳しくなっており、現状値が基準値を下回った。「景観法に基づく景観行政団体数」は、市町の景観行政団体への移行支援により、新たに1団体が移行したが、期待値を下回って推移している。「身近にある公園や歩道等の花や緑の量を十分だと思う県民の割合」は、高齢化等により緑化ボランティアに関わる方々の数が伸び悩んだことなどにより、目標達成に向けより一層の推進を要する状況にある。「県及び緑化関係団体が行う緑化活動のための技術研修会参加者数」については、学校での取組が増加したため、期待値を超えて順調に推移している。
- ・ 景観に対する県民の関心を高め、“ふじのくに”を印象付ける主要な広域景観を形成・保全するため、富士山周辺、牧之原・空港周辺、伊豆半島では、関係市町等と地域景観協議会を立ち上げ、情報共有を図るとともに、景観形成行動計画策定に向け取り組んでいる。また、グリーンバンク等の関係団体と連携し、県民参加による緑化に取り組んでいる。
- ・ 公共施設の整備に関しては、「ふじのくに色彩・デザイン指針(社会資本整備)」に基づき、周辺の景観に配慮した取り組みが順調に進捗している。また、花や緑の量を十分だと思う県民の割合は横ばい傾向にあるため、緑化ボランティア活動の支援に引き続き取り組む必要がある。花と緑を慈しむ心を持ち緑化を実践する人づくりに関する取組については、順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 県内の景観行政団体数を増やし、市町が主体的に景観行政を推進する環境整備を促進するため、景観行政団体への移行がされていない市町にトップセールスを実施し、県全体の景観形成の方針を示すことで地域の役割を明確にし、景観行政団体への移行を働きかける。
- ・ 富士山、大井川流域・牧之原大茶園、伊豆半島の各地域景観協議会では、地域内で共有する眺望景観や沿道景観、茶園景観等、“ふじのくに”を印象づける主要な広域景観を保全・創造する取組として、理念を共有し、共通ルールを定める景観形成行動計画を策定する。
- ・ 引き続き関係団体と連携し、緑化資材の配布など緑化ボランティア団体の活動支援を進めるほか、技術面も含めた研修によるボランティアの資質向上に取り組んでいく。また、関係団体と連携し、保育園などの公共的空間の芝生緑化への支援や管理しやすい芝生の研究調査を進め、芝生文化の創造を図っていく。
- ・ 「美しいしずおか景観づくり宣言」の実現に向けて、平成28年度に策定する「ふじのくに景観形成計画」で定める取組を進めるため、施策推進に必要な人材を育成し、社会総がかりにより良好な景観形成を図る。

担当課	○景観まちづくり課、○環境ふれあい課、道路企画課、道路保全課、道路整備課、河川企画課、河川海岸整備課、農地計画課、公園緑地課
-----	--

3-2-6-(1) 自然環境の保全と復元

1 目的

人と自然が共生した健全な生態系を次世代に継承するため、自然環境の適正な管理と利用及び生物多様性の確保を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持	(H24) 90,079ha	(H26.4.1) 90,346ha 【目標値以上】	(H27.4.1) 90,346ha 【目標値以上】	(H28.4.1) 90,343ha	90,346ha	A
伊豆・富士ニホンジカの推定生息頭数	(H23) 33,000 頭	(H24) 32,300 頭 【 C 】	(H25) 36,600 頭 【基準値以下】	(H26) 42,400 頭	19,000 頭 以下	基準値 以下
富士山憲章に賛同し環境保全活動に取り組む団体等の数	(H24) 542 団体等	(H25) 562 団体等 【 A 】	(H26) 569 団体等 【 B 】	(H27) 574 団体等	600 団体等	B

参考指標	経年変化					推移
希少野生動植物保護条例に基づく指定種数	(H23) 6 種	(H24) 7 種	(H25) 8 種	(H26) 10 種	(H27) 11 種	↗
自然公園等における違反事例の発生件数	(H23) 29 件	(H24) 20 件	(H25) 17 件	(H26) 29 件	(H27) 17 件	↘
県内ニホンジカの年間捕獲頭数	(H23) 9,538 頭	(H24) 12,224 頭	(H25) 12,785 頭	(H26) 15,553 頭	(H27) 16,772 頭	↗
富士山の環境保全活動参加者数	—	(H24) 10,639 人	(H25) 8,806 人	(H26) 8,264 人	(H27) 9,727 人	→

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
くらし・環境部	野生生物保護管理推進事業費、特定鳥獣安全捕獲特別対策事業費、富士山環境保全推進事業費 など	160	212	249	621	
合計		160	212	249	621	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
(策定時) 多自然川づくり	河川全体の自然の営みを視野に入れた川づくり 生物の生息環境の保全・創出、河川景観の保全・創出、歴史・文化との調和等				○
(H28新) 多自然川づくり	河川全体の自然の営みを視野に入れた川づくり(整備延長) 生物の生息環境の保全・創出、河川景観の保全・創出、歴史・文化との調和等 200km 203km 204km 205km				

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
(策定時) 住民との協働による河川環境 の保全	リバーフレンドシップの活用により良好な環境が保たれている河川延長 433km				◎
	433km	456km	479km	500km	
(H28新) 住民との協働による河川環境 の保全	リバーフレンドシップの活用により良好な環境が保たれている河川延長 556km				◎
	556km	653km	700km	750km	
絶滅のおそれがある野生 動植物の保護	希少野生動植物保護条例に基づく種の指定				○
捕獲・採取等の規制	保護監視員、多様な主体との連携・協働による保護活動				
県版レッドデータブックの 改訂	実態調査		レッドデータブック改訂・発行		
生物多様性地域戦略の策定	情報の収集・整理、検討			策定	○
特定鳥獣保護管理計画に 基づく個体数管理	第3期計画による個体数調整			第4期計画による 個体数調整	○
伊豆地域ニホンジカ対策	捕獲頭数7,500頭	捕獲頭数7,700頭	捕獲頭数9,600頭	第4期計画による 個体数調整	
富士地域ニホンジカ対策	第3期計画による個体数調整				
	捕獲頭数4,100頭	捕獲頭数4,600頭	捕獲頭数5,400頭		
特定外来生物防除の促進	特定外来生物の防除を促進するための防除等に係る情報提				○
(策定時) 富士山の環境負荷の軽減や 生物多様性の確保	ボランティア等との協働による清掃活動				○
清掃活動	年5回開催				
植生の復元・保全活動	ボランティア等との協働による火山荒原植生復元・草原性植生保全			草原性植生保全 面積の維持 35.6ha	
(H28新) 富士山の環境負荷の軽減や 生物多様性の確保	ボランティア等との協働による清掃活動				○
清掃活動	年5回開催				
植生の復元・保全活動	ボランティア等との協働による火山荒原植生復元・草原性植生保全・外来植物除去活動等			草原性植生保全 面積の維持 35.6ha	
富士山の自然環境保全意識の 高揚	富士山憲章の周知・定着を図る環境保全団体への活動支援				○
環境保全団体への支援	啓発冊子の作成・配布、県ウェブサイトによる周知等				
県民等への周知・啓発	多言語マナーガイドブック発行 6か国語対応				

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持」は、平成27年度に天竜奥三河国定公園の公園計画の見直しを行ったこと等により、目標値並みとなったほか、「富士山憲章に賛同し環境保全活動に取り組む団体等の数」は、環境保全団体やボランティアとの協働の取組を推進したことにより順調に推移した。一方、「伊豆・富士ニホンジカの推定生息頭数」については、捕獲目標頭数は達成しているが、生息数削減に有効なメスジカの捕獲割合が低かったため現状値が基準値を下回った。
- ・本県の地域特性に応じた生物多様性地域戦略の策定や、ニホンジカの管理捕獲の拡大、富士山におけるボランティア等との協働による清掃活動やマナー啓発、ボランティアによる外来植物の除去活動などに取り組んでいる。
- ・生物多様性地域戦略の検討や富士山の環境保全のための取組は、着実に進捗しているが、ニホンジカの個体数管理については、更に捕獲の強化を図っていく必要がある。

<今後の施策展開>

- ・本県の生物多様性の確保の基本方針となる「生物多様性地域戦略」の策定を着実に行うとともに、適正な公園管理、第二種特定鳥獣管理計画に基づくニホンジカの個体数調整の強化などにより生物多様性の確保を図っていく。
- ・世界文化遺産である富士山の保全意識の高揚や自然環境保全活動の一層の推進を図っていく。

担当課	○自然保護課、環境ふれあい課、河川海岸整備課、河川企画課、廃棄物リサイクル課、道路企画課
-----	--

3-2-6-(2) 自然とのふれあいの推進

1 目的

自然とのふれあいを通じて、身の回りの環境や森林を大切にする心を育み、豊かな自然と共生する県民の主体的な行動を促進するとともに、県民の理解と参加を促進し本県の豊かな森林を守り、育て、活かす「森林(もり)の都」づくりを推進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
環境保全活動を実践している県民の割合	(H25 県政世論調査) 72.0%	(H26 県政世論調査) 85.2% 【 A 】	(H27 県政世論調査) 86.1% 【 B 】	(H28 県政世論調査) 82.1%	(H30 県政世論調査) 100%	C
森づくり県民大作戦参加者数	(H24) 26,665 人	(H25) 25,294 人 【基準値以下】	(H26) 27,777 人 【 A 】	(H27) 28,230 人	28,500 人	A

参考指標	経年変化					推移
自然ふれあい施設利用者数	(H23) 1,068 千人	(H24) 1,042 千人	(H25) 1,043 千人	(H26) 1,044 千人	(H27) 1,039 千人	→
しずおか未来の森サポーター企業数(累計)	(H23) 81 社	(H24) 90 社	(H25) 105 社	(H26) 111 社	(H27) 116 社	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
くらし・環境部	自然ふれあい施設管理運営費、県民参加の森づくり推進事業費 など	139	240	317	696	
合計		139	240	317	696	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
しずおか未来の森サポーター制度への加入促進	環境貢献を検討している企業の掘り起こしと売り込み				○
				サポーター企業 124社(累計)	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「環境保全活動を実践している県民の割合」は、環境保全に対する普及啓発への取組等により、基準年から増加しているものの、進捗にはやや遅れが見られる。また、「森づくり県民大作戦参加者数」は、平成27年度から、春と秋の期間開催から通年開催に変更したことにより、順調に推移した。
- ・環境月間県民大会や環境学習フェスティバル等の開催など、環境保全に対する普及啓発や、自然ふれあい施設の適正な管理、しずおか未来の森サポーター制度を活用した一社一山運動などに取り組んでいる。
- ・環境保全や森づくりへの県民参加者数は増加しており、自然とのふれあいの推進は概ね順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・10代後半から20代をターゲットに、環境に関する情報発信を強化していくとともに、環境教育団体が環境教育を継続して実践できる体制の整備を図っていく。
- ・森づくり県民大作戦の周知を図るため、森づくり団体等からのイベント情報を随時更新し、県民が森づくりに参加しやすい体制を整えていく。
- ・自然ふれあい施設の魅力向上のため、利用者数の最も多い県立森林公園では計画的に整備を実施し、施設の魅力向上を図るとともに、多様なニーズに対応するため自然体験プログラムの充実も図っていく。
- ・引き続き、環境意識の高い企業を個別訪問し、「しずおか未来の森サポーター企業」への参画の促進を図っていく。

担当課	○環境ふれあい課、○環境政策課
-----	-----------------

3-2-7-(1) 多様な主体による協働の促進

1 目的

NPOの自立と活動の充実を促進し、県民、企業等の多様な主体による協働に支えられる豊かな地域づくりを目指す。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
NPO法人の年間総事業費	(H24) 200億円	—	(H25) 198億円 【基準値以下】	(H26) 212億円	240億円	B
認定・仮認定NPO法人数	(H24) 2法人	(H25) 7法人 【C】	(H26) 13法人 【B】	(H27) 19法人	40法人	B

参考指標	経年変化					推移
年間収入額20,000千円以上のNPO法人数	—	—	(H25) 242法人	(H26) 260法人	(H27) H28未公表	↗
行政、企業等と協働事業を行ったことのあるNPO法人の割合	—	—	—	(H26) 44.9%*	—	—
NPO法人の収入に占める寄附金額の割合	—	—	(H25) 1.8%	(H26) 2.5%	(H27) H28未公表	↗

※ H26NPO法人実態調査(不定期)

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
くらし・環境部	NPO推進事業費、NPO活動基金 事業費 など	65	65	44	174	再掲 含む
健康福祉部	民生委員・児童委員活動推進費助 成 など	3,512	3,524	3,880	10,916	再掲 含む
合計		3,577	3,589	3,924	11,090	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
住民の主体的な参加による 地域福祉活動の核となる リーダーの養成		地域福祉コーディネーターの養成			○
	研修会開催1回 (30人)	研修会開催1回 (30人)	研修会開催1回 (30人)	研修会開催1回 (30人)	
NPOの適切な組織体制整備 の支援	ふじのくにNPO活動センター等の個別コンサルティング団体数				○
	18団体	18団体	18団体	18団体	

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
(策定時) 民間レベルでのNPOファンド の創設支援	ふじのくにNPO活動基金の活用				○
	民間ファンドの創設支援		民間ファンドの運営への側面的支援		
(H28新) 民間レベルでのNPOファンド の創設支援	ふじのくにNPO活動基金の活用				
	民間ファンドの創設支援		民間ファンドの運営への積極的支援		

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「NPO法人の年間総事業費」については、ふじのくにNPO活動基金事業により、「認定・仮認定NPO法人数」はふじのくにNPO活動センターにおける個別コンサルティング等により、着実に実績を伸ばしている。
- ・多様な主体による協働を推進させるため、県内3ヵ所のふじのくにNPO活動センターを拠点として、NPO法人の設立・運営支援や個別コンサルティング等を行うとともに、「公益財団法人ふじのくに未来財団」を積極的に支援していく。また、地域福祉コーディネーターなど小地域福祉活動を核となって推進する人材の養成を支援する。
- ・ふじのくにNPO活動センターを拠点としたNPOの強化支援、及び地域福祉活動を推進する人材の養成支援等により、多様な主体による協働の促進は順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・「ふじのくに協働の推進に向けた基本指針」に基づき、多様な主体によるサービスが提供される豊かな社会を目指すため、NPOが協働の主体的な担い手として自立し、地域の中で住民、企業、行政等と連携して地域課題に取り組んでいく環境を整備していく。
- ・若者の地域貢献意識を醸成するため、社会的課題の解決に積極的に取り組むNPOや企業家などの地域イノベーターと大学生が出会う機会を提供していく。
- ・地域住民間の絆の希薄化が進む中、多様な主体による地域福祉活動を活性化するため、引き続き、地域福祉の中核的な担い手である社会福祉協議会や民生委員・児童委員活動の充実を図るほか、地域住民の核となって活動する地域福祉コーディネーターなどの人材の養成を支援していく。

担当課	○県民生活課、○地域福祉課、○長寿政策課、○障害福祉課、技術管理課
-----	-----------------------------------

3-2-7-(2) 地域コミュニティの活性化

1 目的

住民自らによる主体的な地域活動を促進し、地域コミュニティを活性化するため、市町と連携し、住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりに取り組む。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
県民の地域活動への参加状況	(H25 県政世論調査) 73.1%	(H26 県政世論調査) 72.6% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 79.3% 【 A 】	(H28 県政世論調査) 73.6%	(H30 県政世論調査) 83%	C
コミュニティカレッジ修了者数	(H25 までの累計) 640 人	—	(H26 までの累計) 712 人 【 B 】	(H27 までの累計) 799 人	累計 1,000 人	B

参考指標	経年変化					推移
コミュニティ施設整備率 (整備済地区数/整備対象地区数)	(H23) 59.0%	(H24) 61.7%	(H25) 62.7%	(H26) 63.3%	(H27) 64.4%	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
政策企画部 (経営管理部)	コミュニティ施設整備費助成、県コミュニティづくり推進協議会助成 など	81	65	84	230	
合計		81	65	84	230	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
市町コミュニティ施策の充実	市町職員の専門性を高める担当者研修会の開催				○
	・研修会2回以上	・研修会2回以上	・研修会2回以上	・研修会2回以上	
地域活動を牽引するリーダー等の養成	コミュニティカレッジの開催				○
	・カレッジ1回 ・出張カレッジ2回	・カレッジ1回 ・出張カレッジ2回	・カレッジ1回 ・出張カレッジ2回	・カレッジ1回 ・出張カレッジ2回	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「県民の地域活動への参加状況」は、基準値は上回ったものの、特に30代、40代の参加率が低下しているため、昨年度を大きく下回っている。また、「コミュニティカレッジ修了者数」は、おおむね順調に推移している。
- ・県民の地域活動への参加促進を図るため、市町等と連携し、人材養成や活動拠点の整備、情報発信など、住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりに取り組んでいる。また、30、40代の参加意欲を高めるため、30、40代の働き盛りの世代が実施する地域活動事例の紹介などに取り組んでいる。
- ・特に参加率が低い若年世代の参加意欲を高めるなど、住民自らによる主体的な地域活動への参加を促進するため、より一層の取組をする必要がある。

<今後の施策展開>

- ・地域コミュニティの重要性が再認識される中、住民自らによる主体的な地域活動を促進し、地域コミュニティを活性化していくため、市町との共同による住民の主体的な地域づくりへの参加促進や、地域活動を牽引するリーダー等の養成、コミュニティ施設の整備、コミュニティ活動に関する情報発信などの取組を一層推進していく。

3-2-7-(3) ユニバーサルデザインの推進

1 目的

全ての人々が自由に活動し、住む人も訪れる人も安心して暮らせる社会を実現するため、ユニバーサルデザインを取り入れた社会づくりを推進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思う県民の割合	(H25 県民意識調査) 47.6%	(H26 県政世論調査) 59.0% 【 A 】	(H27 県政世論調査) 58.4% 【 B 】	(H28 県政世論調査) 56.1%	(H30 県政世論調査) 70%	C
県内企業・団体等のユニバーサルデザインへの取組割合	(H24) 46.8%	—	(H27) 53.0% 【 B 】	(H29) H30 公表予定	55%	—

参考指標	経年変化					推移
工業技術研究所によるユニバーサルデザインに関する研究開発技術指導及び相談の件数	(H23) 465 件/年	(H24) 461 件/年	(H25) 477 件/年	(H26) 481 件/年	(H27) 516 件/年	↗
ユニバーサルデザインに関する題材を扱ったり、その考え方を組み入れたりするなどした授業や活動を実施した学校の割合	—	(H24) 小 95.7% 中 91.4% 高 79.2% 特 81.8%	(H25) 小 97.2% 中 95.9% 高 87.1% 特 99.9%	(H26) 小 97.8% 中 97.6% 高 92.9% 特 88.5%	(H27) 小 99.4% 中 100% 高 91.8% 特 91.9%	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
くらし・環境部	ユニバーサルデザイン推進事業費	8	6	5	19	
合計		8	6	5	19	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
車いす利用者用駐車場の適正利用促進	ゆずりあい駐車場制度の推進(制度周知に向けた協力施設の確保)				○
	民間施設数1,050	民間施設数1,100	民間施設数1,150	民間施設数1,200	
(策定時) 企業や団体等でのユニバーサルデザインの実践に役立つ情報発信	新たな情報発信手法の検討	新たな情報発信手法の構築	新たな情報発信の実施		○
		分野別の実践講座等の開催			
		受講者 400人/年			
(H28新) 企業や団体等でのユニバーサルデザインの実践に役立つ情報発信	新たな情報発信手法の検討	新たな情報発信手法の構築	新たな情報発信の実施		○
	分野別の実践講座等の開催		UDプラス等の開催		
	受講者 400人/年		受講者 200人/年		

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思う県民の割合」については、「わからない」「無回答」の割合が増加したため、期待値を下回った。
- ・「UD特派員」制度の実施や、大学・NPO・団体・市町との連携を強化したイベント及び出前講座等を開催し、ユニバーサルデザインを取り入れた社会づくりの推進に向け、県民や企業・団体等へのより一層の意識の浸透を図っている。また、車いす利用者駐車場の適正な利用を推進する取組(「静岡県ゆずりあい駐車場制度」)を民間の協力を得て推進している。
- ・ユニバーサルデザインの推進は一定の進捗が見られるものの、企業や団体においてUDの取入れ方が分からなかったり、県民のUDへの関心や理解が不足している状況であるため、引き続き、「利用者視点の充実」や「情報を分かりやすく伝える工夫」等の取組を積極的に進める必要がある。

<今後の施策展開>

- ・「UD特派員」によるUD情報の取材・発信や、小中学校等への「UD出前講座」など、大学や市町、NPO、地域企業等との連携により、ユニバーサルデザインの新たな魅力の情報発信や教育の推進を強化するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として各部局の取組をより一層促していく。
- ・更なる協力施設数の確保、車いす利用者駐車場の適正な利用に向け、引き続き制度の周知・啓発に取り組んでいく。

担当課	○県民生活課、地域福祉課、道路整備課、道路保全課
-----	--------------------------

3-2-7-(4) 男女共同参画の推進

1 目的

男女が、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮する機会が確保され、社会の対等な構成員として自らの意思により社会活動に参画し、共に責任を担う社会の実現に向けて、「女性の持つ力」をあらゆる分野で発揮できる環境整備などを進める。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
性別にかかわらず個性と能力を發揮できる機会が確保されていると思う県民の割合	(H25 県民意識調査) 32.8%	(H26 県政世論調査) 23.8% 【基準値以下】	(H27 県民意識調査) 28.5% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 27.5%	(H30 県民意識調査) 50%	基準値以下
男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数	(H24 までの累計) 980 件	(H25 までの累計) 1,075 件 【 C 】	(H26 までの累計) 1,242 件 【 B 】	(H27 までの累計) 1,341 件	累計 1,800 件	B

参考指標	経年変化					推移
固定的役割分担意識にとらわれない男性の割合	—	(H24) 53.3%	(H25) —	(H26) 60.1%	(H27) —	↗
女性比率が 40%以上である県の審議会等の割合	(H23) 75.3%	(H24) 78.0%	(H25) 75.9%	(H26) 78.6%	(H27) 79.8%	↗
男女共同参画計画策定市町数(率)	(H23) 29/35 市町 (82.9%)	(H24) 29/35 市町 (82.9%)	(H25) 30/35 市町 (85.7%)	(H26) 31/35 市町 (88.6%)	(H27) 32/35 市町 (91.4%)	↗
地域の女性リーダー育成事業の参加者数	(H23) 263 人	(H24) 262 人	(H25) 466 人	(H26) 689 人	(H27) 609 人	→
男女共同参画の視点で地域力強化を図るセミナーの受講者数	(H23) 12,273 人	(H24) 11,401 人	(H25) 11,990 人	(H26) 13,672 人	(H27) 31,043 人	↗
町内会等の代表における女性割合	(H24) 1.2%	(H25) 1.1%	(H26) 1.2%	(H27) 1.5%	(H28) 1.3%	→

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
くらし・環境部	男女共同参画推進事業費、あざれあ運営・管理費、女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業費 など	160	175	188	523	
合計		160	175	188	523	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
男女間の暴力等の根絶を目指した学習機会の提供	若者を対象とした「DV防止に関するセミナー」の実施				○
	受講者 4,000人	受講者 4,000人	受講者 4,000人	受講者 4,000人	
防災分野での男女共同参画の推進	男女共同参画の視点を入れた防災講座の開催				○
				全市町での開催	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「性別にかかわらず個性と能力を發揮できる機会が確保されていると思う県民の割合」は、企業における長時間労働や転勤といった男性中心型労働慣行が依然として根強く残っていることなどから、目標値には届かない状況で推移している。また、「男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数」は、女性活躍推進法の施行に伴い、企業の意識が変わり始めたことで、順調に推移している。
- ・男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞、市町や各種団体・機関との連携・協働によるセミナー、学校等に出向いての出前講座、ふじのくに さくや姫サミット、しずおか女性活躍先進企業サミット等の開催など、男女共同参画の実現に向けた様々な取組を実施している。
- ・「性別にかかわらず個性と能力を發揮できる機会が確保されていると思う県民の割合」は、基準値を下回って推移しているため、男性・女性双方の意識改革を図るための取組等を積極的に推進することにより、あらゆる分野において女性が活躍できる環境整備を重点的に取り組んでいく必要がある。また、「男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数」は、順調に推移しているが、目標値達成のためには、あらゆる機会を通じて、企業に、働き方の見直しや女性の積極的登用等の取組の大切さを認識してもらうよう一層働きかけを行っていく必要がある。

<今後の施策展開>

- ・企業における女性活躍を促進するため、企業の男性経営者を対象としたサミットや次世代の男性経営陣を対象とした講座を実施するなど、男性の意識改革を進める取組を実施していく。
- ・政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大を目指したセミナー等を開催し、女性の社会参画への意識や能力を高めるほか、県内企業の指導的地位にある女性等の社外ネットワーク形成を図るサミットを開催することにより、女性が管理職になることの不安や悩みを解消し、自ら管理職を目指したいと意識改革できるよう取り組んでいく。
- ・男女が、仕事、育児・介護等の家庭生活及びその他の活動とのバランスを図り、充実した生活を送ることができるよう、しずおか男女共同参画推進会議を通じた企業・団体等のトップへの働きかけや、セミナー等を通じ、県民や職場の理解促進に努めていく。

担当課	○男女共同参画課
-----	----------

3-2-7-(5) 人権尊重の意識が定着した人権文化の推進

1 目的

県民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが人間らしく、幸せに暮らしていくことができる社会の実現を目指すため、様々な人権に関わる関連施策や、あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合	(H25 県政世論調査) 42.0%	(H26 県民意識調査) 41.8% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 38.8% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 38.9%	(H30 県政世論調査) 50%	基準値以下
人権啓発講座等参加人数	(H24) 26,296 人	(H25) 25,087 人 【 B 】	(H26) 25,912 人 【 B 】	(H26~27) 累計 51,012 人	(H26~29) 累計 10 万人	B

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合 計	備考
健康福祉部	人権啓発活動事業費 など	129	114	132	375	
合 計		129	114	132	375	

4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
「ふじのくに人権文化推進プラン」の推進	計画推進				○
	県民意識調査	計画の改定	改定計画の推進		
相談・支援体制の充実	相談機関や関係機関の相互連携による救済体制強化・相談従事職員の資質向上				○
人権啓発講座等の開催	出前人権講座や講演会等の開催				○
	150回	150回	150回	150回	
マスメディア等を活用した広報の展開	テレビ・ラジオ等を活用した広報の展開				○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合は、人権啓発等の取組を行っているものの、インターネット上での人権侵害やこどものいじめ・虐待等の影響により、現状値は基準値を下回っている。一方、「人権啓発講座等参加人数」は、出前人権講座を工夫して行うこと等により、順調に推移している。
- ・平成28年3月に改定したふじのくに人権文化推進プランに基づき、人権尊重の意識の高揚を図るため、出前人権講座等の実施やマスメディア等を活用した広報の展開を図るなど、県民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、誰もが人間らしく、幸せに暮らしていくことができる社会の実現に向け、人権関連施策の推進や人権教育・人権啓発に取り組んでいる。
- ・県民の意識向上ではやや遅れが見られるが、人権啓発等の各種講座への参加者は順調に進捗していることから、今後も引き続き、出前人権講座など地道な取組を行っていく必要がある。

<今後の施策展開>

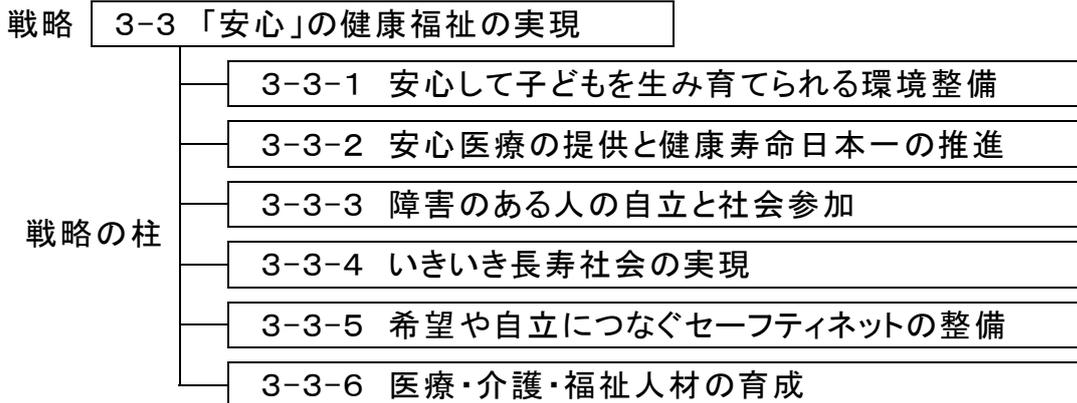
- ・今後もふじのくに人権文化推進プランに基づき、県民一人ひとりに、人権尊重の意識の高揚を図るため、効果的な広報活動や、県民が気軽に参加できる機会を提供するなど、人権教育・人権啓発の取組を一層推進していく。

担当課	○地域福祉課、県民生活課
-----	--------------

3-3 「安心」の健康福祉の実現

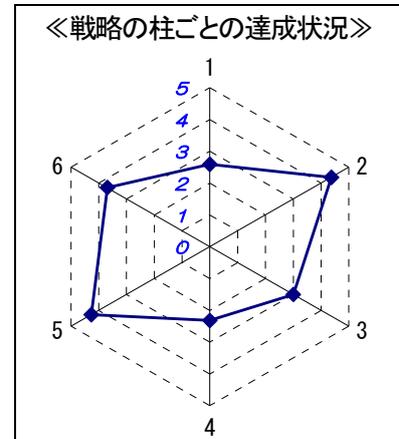
I 戦略の目標と体系

地域社会全体で子育てを支え、子どもを願う人が安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、社会活力の維持・向上を支えるとともに、安心できる医療の提供と健康寿命日本一の取組の推進、障害のある人の自立と社会参加の支援、長寿者がいきいきと暮らせる環境やケア体制の充実、希望や自立につなぐセーフティネットの整備などにより、県民誰もが生涯を通じ、健康で、生きがいを持ち社会の中で意欲と能力を発揮して暮らすことができる社会の実現を目指す。



II 数値目標の達成状況

区分 (評点)	目標値 以上 (5)	A (4)	B (3)	C (2)	基準値 以下 (1)	—	計	平均 評点
3-3-1	2	1	1	3	3		10	2.60
3-3-2	9			1	1	2	13	4.36
3-3-3			2			3	5	3.00
3-3-4			2		1	1	4	2.33
3-3-5	2	1	1				4	4.25
3-3-6		2	1			1	4	3.67
計	13	4	7	4	5	7	40	3.48



III 主な取組の進捗状況

区分	◎	○	●	計
3-3-1		22		22
3-3-2		43		43
3-3-3	1	19		20
3-3-4		19		19
3-3-5	1	5		6
3-3-6		5		5
計	2	113		115

◎ ・ 精神科患者救急医療体制の確保は、24 時間 365 日対応できる精神医療相談窓口の機能強化により、相談件数の計画 7,300 件に対して 9,785 件を予定しており、前倒しで進捗している。

・ 自殺対策に係る早期対応の中心的役割を果たす人材の養成は、かかりつけ医うつ病対応力向上研修会受講者数の計画累計 1,000 人に対して 1,168 人となっており、前倒しで養成が図られている。

IV 総括評価・今後の方針

1 安心して子どもを生み育てられる環境整備

<総括評価>

- ・「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合は、「ふじさんっこ応援プラン」に基づき様々な取組を進めているものの短期間では成果に反映されにくく、「待機児童ゼロの市町数」についても、年齢別の受入枠と利用申込児童数とのミスマッチ等により、現状値が基準値を下回っているが、地域における子育て環境や母子保健サービスの充実、支援を必要とする子どもへの取組に係る数値目標は、概ね順調に推移している。
- ・県民が理想とする2人から3人の子どもを育てられる社会を実現するため、社会全体で子育てを応援する気運の醸成や、出会いから子育てまで切れ目のない支援、保護や支援を必要とする子どもと家庭に対する支援等を着実に進めるとともに、待機児童ゼロを実現するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策を着実に推進するよう、市町に対する働きかけや支援を行う必要がある。

<今後の方針>

- ・「子育ては尊い仕事」とあるという理念の普及に努め、社会全体で子育てを応援する気運の醸成や、出会いから子育てまで切れ目のない支援を着実に進めていく。
- ・合計特殊出生率の向上に向け、地域の特性や施策の実施状況などを分析し、見える化した「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」を活用して、少子化対策の一層の強化に取り組む。
- ・待機児童が発生している市町に対し施設整備等を強く促すとともに、市町が定めた「子ども子育て支援事業計画」を着実に推進するよう支援していく。
- ・児童相談所の体制強化などの児童虐待防止対策の充実を図るほか、吉原林間学園の機能拡充による発達障害児等への支援体制の充実、家庭的養護の推進、施設入所児童等の自立支援など社会的養護体制の充実に取り組んでいく。
- ・「静岡県子どもの貧困対策計画」に基づき、貧困の連鎖を防止するための学習・生活の支援や、保護者の就労支援などに取り組んでいく。

2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進

<総括評価>

- ・医療人材の確保や質の高い医療の提供などの安心医療、健康寿命日本一の推進に向けた取組は全般的に順調に進捗している。
- ・県民が今後も安心して生活できるよう、医療人材の確保や医師偏在の解消、平時・緊急時を問わず必要な医療サービスを受けられる体制の構築などに取り組む必要がある。また、全国トップクラスの健康長寿県である本県において、健康寿命の更なる延伸に向けた取組を推進していく必要がある。

<今後の方針>

- ・「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」運営の一層の充実を図り、医師確保や医師偏在の解消に取り組むとともに、研修機会の提供や指導者の養成、東部看護専門学校への助産師養成学科の設置に向けた取組などにより、質の高い看護師の確保や助産師の育成に取り組んでいく。
- ・質の高い医療の提供に向け、ドクターヘリによる全県カバー体制の整備や救急隊員の資質向上等により救命率の一層の向上を図るほか、県立病院機構については、高度・専門・特殊医療などの更なる充実・強化や研究・研修機能の拡充などを図り、魅力ある病院として優秀な医療従事者の確保及び育成に努め、引き続き、患者満足度の向上に取り組んでいく。

- ・ふじ33プログラムや健康マイレージ事業の普及等により「運動・食生活・社会参加」の3分野の生活習慣の改善を図るほか、減塩55プログラムや健康づくり推進事業所宣言等の新たな取組を展開するとともに、社会健康医学による科学的な研究を深める取組の推進により、健康寿命の更なる延伸を図っていく。

3 障害のある人の自立と社会参加

<総括評価>

- ・「障害福祉サービスの1か月当たり利用人数」、「就労系障害福祉サービスの1か月当たり利用人数」とも目標達成に向けて順調に推移しており、障害のある人の自立と社会参加の推進に向けた取組は全般的に順調に進捗している。
- ・障害のある人が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らせるようにするため、障害特性に応じた支援体制の強化や雇用機会の確保、多様な社会参加の促進に取り組む必要がある。

<今後の方針>

- ・専門的な研修等による人材育成や地域における相談支援体制の質の向上、障害のある方のニーズに応じた福祉サービスの充実などに取り組んでいく。
- ・有識者会議における検討を踏まえ、相談件数が増加傾向にある東部地域における発達障害者支援の充実を含め、総合的な支援体制を構築していく。
- ・就労相談や企業との連携推進など、就労支援の充実を図るとともに、東京パラリンピックを契機とした障害者スポーツの普及啓発及び競技人口の拡大等により、障害のある方の多様な社会参加を促進する。

4 いきいき長寿社会の実現

<総括評価>

- ・「地域包括支援センター設置数」及び「特別養護老人ホーム整備定員数」は目標達成に向けて順調に推移しており、いきいき長寿社会の実現に向けた取組は概ね順調に進捗しているが、「自立高齢者の割合」は、高齢化の進行、特に要介護認定率の高い後期高齢者が増加していることから現状値が基準値以下となっている。
- ・高齢化への対応と健康寿命の更なる延伸に向け、長寿者がいきいきと暮らせる環境の整備やきめ細かなサービス提供体制づくり、また、特別養護老人ホームや介護老人保健施設、地域密着型介護施設の整備に取り組む必要がある。

<今後の方針>

- ・長寿者の生きがいづくりや介護予防、健康づくり活動を支援するとともに、長寿者が社会に積極的に参加し活躍できる社会の実現に取り組んでいく。
- ・地域における医療・介護の総合的な確保に向け、効率的かつ質の高い地域医療提供体制と、地域の状況に応じた地域包括ケアシステムを構築していく。
- ・特別養護老人ホームをはじめとする介護施設等の計画的な整備を支援するほか、介護人材の確保及び資質向上や、介護サービスの質の向上に向けた介護保険事業者に対する指導監督の強化に取り組んでいく。

5 希望や自立につなぐセーフティネットの整備

<総括評価>

- ・「人口10万人当たりホームレス数」の現状値が目標値を超えるなど、セーフティネットの整備に関する取組は全般的に順調に進捗している。
- ・ホームレス数については社会・経済情勢や景気の動向等にも左右されるほか、20・30歳代の死因の第1位が自殺であることなどから、引き続き、セーフティネットの整備や自殺者の減少に取り組む必要がある。

＜今後の方針＞

- ・生活保護制度の適正な運用を図るとともに、生活困窮者自立支援制度に基づき、就労をはじめとする自立支援策の強化により、セーフティネットの整備を推進する。
- ・「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、ゲートキーパーの更なる養成や若年層対策の強化により、自殺者の一層の減少に取り組んでいく。

6 医療・介護・福祉人材の育成

＜総括評価＞

- ・「新人看護職員を指導する実地指導者養成数」の現状値が期待値を超えているほか、介護職員も年々増加しており、医療・介護・福祉人材の確保に向けた取組は全般的に順調に進捗している。
- ・介護人材や保育人材は、今後更なる需要が見込まれることから、引き続き、就業促進や定着促進に取り組む必要がある。

＜今後の方針＞

- ・質の高い看護職員の育成、確保を図るための実地指導者の養成に加え、引き続き、「養给力強化」、「離職防止」、「再就業支援」に関する対策に取り組んでいく。
- ・介護人材の確保に向け、キャリアパス制度の導入支援による処遇の改善や介護ロボットの導入支援などによる定着促進、離職介護人材の再就職支援などによる就業促進を図っていく。
- ・保育人材の確保と定着に向け、潜在保育士の復帰支援の強化や、業務負担軽減に取り組む事業者への支援等の充実を図っていく。

3-3-1-(1) 夢を持ち安心して家庭を築ける環境の整備

1 目的

若い世代の結婚への憧れや関心を高めるとともに、結婚を望む男女が着実にその歩みを進め、家庭を築けるよう就労を支え、将来の妊娠や出産に備えた健康づくりの意識啓発を進めていく。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合	(H25 県政世論調査) 57.2%	(H26 県政世論調査) 53.3% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 52.8% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 51.6%	(H30 県政世論調査) 80%	基準値以下
「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗数	(H25.3.15) 6,263 店舗	(H26.3.31) 6,520 店舗 【 B 】	(H27.4.1) 6,385 店舗 【 C 】	(H28.4.1) 6,332 店舗	7,500 店舗	C

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
健康福祉部	ふじのくに少子化対策特別推進事業費	100	126	211	437	再掲含む
経済産業部	しずおかジョブステーション運営事業費	85	82	76	243	再掲含む
合計		185	208	287	680	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
若い世代に対する将来設計を描く機会の創出		若者の支援体制の検討			○
		若者の地域活動やライフステージに応じた支援			

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合は、「ふじさんっこ応援プラン」に基づく取組を進めているものの、その効果は短期間では反映されにくく、県民の実感を得られるまでには至っていないと推測されており、現状値が基準値を下回っている。
- ・ 市町別の合計特殊出生率の要因分析結果をまとめた「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」を活用して、地域特性に応じた効果的な施策の推進を働きかけているほか、「しずおか子育て優待カード事業」の協賛店舗の開拓及び子育てと仕事が両立できる職場環境づくりの推進など、地域社会全体で子育てを支え、子どもを願う人が安心して子どもを生み育てることができる環境の整備に一層取り組んでいる。
- ・ 県民が理想とする2人から3人の子どもを生み育てられる社会を実現するため、市町および企業との連携の下、社会全体で子どもや子育て家庭を応援する気運の醸成や出会いから子育てまでの切れ目のない支援を着実に進めていく必要がある。

<今後の施策展開>

- ・ 市町と連携し、「ふじのくに子育て優待カード事業」の協賛店舗の開拓・事業の周知や企業間で継続的、広域的に結婚を支援する「出会い・結婚サポート事業」などをはじめとする出会い、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援に引き続き、取り組んでいく。
- ・ 地域の特性や施策の実施状況など合計特殊出生率に影響を与える要因を分析した「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」を活用し、大学生が県・市町に対して少子化対策に関する施策提言を行う事業に取り組むとともに、市町が地域の特性を踏まえた独自の取組を企画・立案できるよう支援し、本県の少子化対策への取組の一層の強化を図っていく。

担当課	○こども未来課、○こども家庭課、○雇用推進課
-----	------------------------

3-3-1-(2) 待機児童ゼロの実現

1 目的

女性の就業率の増加などによる保育ニーズの拡大や働き方の多様化に応じて、保育サービスの量的拡充を図ることにより、待機児童ゼロを早期に実現するほか、保育の質の向上に向けた取組を推進していく。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
待機児童ゼロの市町数	(H25.4.1) 25 市町	(H26.4.1) 24 市町 【基準値以下】	(H27.4.1) 22 市町 【基準値以下】	(H28.4.1) 21 市町	33 市町	基準値以下
公的保育サービス(認可保育所、認定こども園、家庭的保育、認証保育所など)の受入児童数	(H25.4.1) 53,970 人	(H26.4.1) 55,031 人 【 A 】	(H27.4.1) 56,515 人 【目標値以上】	(H28.4.1) 59,101 人	(H27 修正) 70,539 人 (策定時) 55,430 人	C

参考指標	経年変化					推移
待機児童数	(H24) 514 人	(H25) 519 人	(H26) 567 人	(H27) 780 人	(H28) 449 人	↗
延長保育実施箇所数	(H23) 363 箇所	(H24) 373 箇所	(H25) 381 箇所	(H26) 398 箇所	(H27) 480 箇所	↗
病児・病後児保育実施箇所数	(H23) 34 箇所	(H24) 44 箇所	(H25) 46 箇所	(H26) 48 箇所	(H27) 49 箇所	↗
指定保育士養成施設定員数	(H23) 830 人	(H24) 870 人	(H25) 860 人	(H26) 860 人	(H27) 990 人	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
健康福祉部	子ども子育て支援給付費負担金、認定こども園等整備事業費助成 など	8,050	11,328	13,450	32,828	再掲含む
合計		8,050	11,328	13,450	32,828	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
保育所の整備加速		保育所整備数の増加			○
幼稚園や保育所の認定こども園への移行促進		認定(認可)箇所数の増加			○
新たな小規模な保育サービス等の取組促進	新制度の周知	新たなサービスの取組促進			○
延長保育等の充実		実施箇所数の増加			○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「待機児童ゼロの市町数」については、施設整備等による受入枠拡大や保育コンシェルジュの設置促進と利用調整機能の強化を図ったことで、待機児童数は平成 27 年度より 331 人の減少となったが、年齢別の受入枠と利用申込児童数とのミスマッチ等により、現状値が基準値を下回った。
また、「公的保育サービス(認可保育所、認定こども園、家庭的保育、認証保育所など)の受入児童数」については、平成 27 年度に目標値を上方修正したが、定員に余裕があっても希望する地域の施設と利用申込児童数とのミスマッチ等により、現状値は期待値を下回って推移している。
- ・多様な保育ニーズにきめ細かに対応し、希望に沿う施設などを紹介する保育コンシェルジュの設置促進及び質の向上に努めることで、待機児童ゼロ市町の増加を図るとともに、施設整備や家庭的保育事業等の拡充に取り組み、受入枠の確保を推進する。
- ・各市町が待機児童解消に向けて「子ども・子育て支援事業計画」に基づいた施策を着実に推進できるよう、県として市町に対し、より一層の助言・支援を要する状況にある。

<今後の施策展開>

- ・平成 27 年 4 月からの「子ども・子育て支援新制度」の施行により、保育の対象の拡大に伴う保育ニーズの増加に対応するため、保育サービスの量的拡大・確保を図ることが必要となった。そのため、待機児童の発生している市町に対しては施設整備等を強く促すとともに、市町が定めた「子ども・子育て支援事業計画」の着実な推進が図られるよう、「ふじさんっこ応援プラン」に基づき市町を支援していく。

3-3-1-(3) 地域や職場における子育ての支援

1 目的

出産前や子育て中の人たちの子育てに対する不安感・負担感の軽減や孤立感の解消を図るとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るなど、地域における子育て環境の充実を進めるほか、企業と積極的に連携し子育てと仕事を両立できる環境の整備を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
ファミリー・サポート・センターの提供会員数	(H24) 4,669 人	(H25) 4,763 人 【 B 】	(H26) 4,806 人 【 C 】	(H27) 4,894 人	5,500 人	C
ふじさんっこ応援隊の参加団体数	—	(H25) 970 団体 【 A 】	(H26) 1,094 団体 【 A 】	(H27) 1,192 団体	(H27 修正) 1,220 団体 (H26 修正) 1,100 団体 (策定時) 1,000 団体	A

参考指標	経年変化					推移
放課後児童クラブの受入児童数	(H23) 20,930 人	(H24) 21,426 人	(H25) 21,819 人	(H26) 22,914 人	(H27) 24,704 人	↗
児童館長及び児童厚生員研修参加者数	(H23) 73 人	(H24) 70 人	(H25) 55 人	(H26) 60 人	(H27) 59 人	→

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
健康福祉部	放課後児童クラブ運営費助成、しずおかふじさんっこ推進事業費 など	13,276	13,167	13,972	40,415	再掲含む
経済産業部	いきいき職場づくり推進事業費	22	18	19	59	再掲含む
合計		13,298	13,185	13,991	40,474	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
「子育ては尊い仕事」具現化(見える化)の取組の着実な推進		実施市町拡大、県内全市町で実施			○
親子が気軽に集い相談できる場の充実		地域子育て支援拠点・児童館等の設置促進、職員に対する研修の実施			○
ファミリー・サポート・センターの設置促進や提供会員及びサービスの拡充促進		運営費助成、未設置市町等への働きかけやサービスの拡充支援			○
子育て経験者(シニア世代等)の子育て支援活動への参加促進		各団体の子育て支援活動の拡充及び連携促進			○
放課後児童クラブの確保・充実		放課後児童クラブの設置促進、指導員に対する研修の実施			○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「ファミリー・サポート・センターの提供会員数」は、現状値が期待値を下回った一方で、「ふじさんっこ応援隊の参加団体数」は、期待値を超えて、順調に推移した。
- ・ファミリー・サポート・センター未設置市町への設置促進、「ふじさんっこ応援隊」への更なる参加促進などに取り組んでいる。併せて、ファミリー・サポート・センターについては、アドバイザー研修会の開催により質の向上に努めている。
- ・ファミリー・サポート・センターの会員数の拡大、「ふじさんっこ応援隊」への参加促進等により、出産前や子育て中の人たちの子育てに対する不安感・負担感の軽減や孤立感の解消を図るとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るなど、地域における子育て環境の充実を図っていく必要がある。

<今後の施策展開>

- ・子育て家庭が、「壮年熟期」世代を含めた多くの方々の支援を得て、子どもを健やかに育てることができるよう「子育ては尊い仕事」であるという理念を広く県民に浸透させ、引き続き、「子育て」という営みが社会的に評価される仕組みづくりを県内全域で実施していく。

担当課	○こども未来課、○こども家庭課、○労働政策課、障害福祉課
-----	------------------------------

3-3-1-(4) 子どもや母親の健康の保持、増進

1 目的

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、母子保健サービスと周産期医療、小児医療の充実を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
4歳以下の乳幼児 10万人当たりの死亡数	(H20～24年平均) 58.9人	(H25年) 57.5人 【C】	(H26年) 54.5人 【C】	(H27年) 52.9人	45人以下	C
新生児訪問実施率	(H24) 94.3%	(H25) 95.5% 【目標値以上】	(H26) 97.1% 【目標値以上】	(H27) 97.8%	95%	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
1.6歳児健康診査未受診率	(H23) 3.1%	(H24) 3.4%	(H25) 2.5%	(H26) 2.3%	(H27) 2.3%	→

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
健康福祉部	不妊治療費助成、乳幼児検査・健診事業費など	1,198	1,107	1,394	3,699	再掲含む
合計		1,198	1,107	1,394	3,699	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
妊娠期からの支援体制	不妊・不育相談の実施、望まない妊娠相談の実施、妊婦健診の受診勧奨				○
乳幼児の疾患の早期発見・医療費助成	新生児訪問への支援、乳幼児健診の受診勧奨				○
		新生児代謝異常検査の実施		健診受診率 97%	○
小児救急電話相談（#8000）の実施	電話相談の実施及び広報の充実				○
先天性風しん症候群の予防	風しんの感染予防及びまん延防止				○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「4歳以下の乳幼児 10 万人当たりの死亡数」については、目標達成に向けて順調に推移し、「新生児訪問実施率」は、母子支援や虐待予防を目的とした全戸訪問への取組が進んだことから現状値が目標値を上回った。長期の入院や里帰りなど、やむを得ない理由で訪問できない場合が一定数存在することから、この水準を維持していく。
- ・予防できる疾患(感染症)や溺水等の不慮の事故を防ぐことが確実な死亡減少につながるため、市町が実施する新生児訪問や乳幼児健診等の保健指導の場を通じて、予防に関する啓発を実施している。
- ・安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めるため、母子保健サービスと周産期医療、小児医療の充実を図る取組は、おおむね順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・不妊症や不育症の相談支援から妊娠期・子育て期までの相談等まで、切れ目ないサービスを提供し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めていく。
- ・小児救急医療を行う医療機関への助成や小児救急電話相談等の事業を通して、乳幼児の死亡数の減少に取り組んでいく。

担当課	○こども家庭課、○地域医療課、障害福祉課、疾病対策課
-----	----------------------------

3-3-1-(5) すべての子どもが自立できる社会の実現に向けた取組

1 目的

家庭内に課題を抱え保護や支援を必要とする子どもと家庭に対する支援の充実を図ることにより、安心して生活できる環境づくりを進める。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
虐待による死亡児童数	(H24) 0人	(H25) 1人 【基準値以下】	(H26) 3人 【基準値以下】	(H27) 2人	毎年度 0人	基準値 以下
里親等委託率	(H24) 23.2%	(H25) 26.0% 【目標値以上】	(H26) 25.5% 【目標値以上】	(H27) 26.5%	25%	目標値 以上

参考指標	経年変化					推移
児童虐待相談件数	(H23) 1,435件	(H24) 1,641件	(H25) 1,725件	(H26) 2,132件	(H27) 2,205件	↗
DV防止ネットワーク設置市町数	(H23) 26市町	(H24) 28市町	(H25) 28市町	(H26) 28市町	(H27) 28市町	→
母子家庭就業支援件数	(H23) 2,017件	(H24) 2,088件	(H25) 2,154件	(H26) 2,046件	(H27) 1,920件	↘
児童扶養手当受給世帯の児童数	(H23) 37,345人	(H24) 37,884人	(H25) 38,426人	(H26) 37,941人	(H27) 37,548人	→

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
健康福祉部	ひとり親家庭対策総合支援事業費、 児童入所措置費 など	6,414	7,010	8,203	21,627	
合計		6,414	7,010	8,203	21,627	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
児童虐待の発生予防に係る母子保健部門との連携強化	「望まない妊娠相談窓口」による相談対応、保健師等による訪問等の充実への支援				○
「要保護児童対策地域協議会」の活動充実の支援	運営充実のための実践的研修の開催、助言者の派遣等				○
児童相談所等の相談援助体制の強化	児童相談所職員の専門性の確保、児童相談所の体制充実				○
家庭的養護の推進	里親委託の推進、施設での小規模グループケア化の促進				○
被虐待児等に対する支援体制の充実	被虐待児、発達障害児等に対する総合的な支援体制の充実				○

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
地域におけるDV被害者に対する相談・支援体制の充実	市町DV防止ネットワークの設置促進、市町職員等への研修会の実施等				○
				全市町に設置	
母子家庭等就業・自立支援センターによる支援	生活や養育費の相談、就業相談や講習会の実施				○
		就職先の開拓事業の拡充			
(H28新) 静岡県子どもの貧困対策計画の推進		計画策定	市町等取組の促進		○
		スクールソーシャルワーカーの配置促進、生活困窮世帯の学習支援			
		保護者の就労支援			

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「虐待による死亡児童数」は現状値が基準値以下となった一方で、「里親等委託率」は、里親委託を第一義的に検討する方針の徹底等により、現状値が目標値を上回っており、里親等への委託数を着実に増加させることにより、この水準を維持していく。
- ・児童相談所や市町職員を対象とした専門的な研修の開催、吉原林間学園の移転改築整備の実施、施設や里親の元で暮らす子どもに対する本県独自の大学修学支援の取組、市町DVネットワークの設置促進、母子家庭等就業・自立支援センターにおけるひとり親家庭の自立相談支援などに取り組んでいる。
- ・児童相談所、市町、関係機関等の連携による県全体の児童相談体制の充実、ひとり親家庭の経済的負担の軽減や就業支援などに取り組み、保護や支援を必要とする子どもと家庭に対する支援の充実を着実に進めていく必要がある。

<今後の施策展開>

- ・今般改正された児童福祉法の内容も踏まえ、母子保健を通じた虐待予防や児童相談所の体制強化など、より一層の児童虐待防止対策の充実に取り組んでいく。
- ・吉原林間学園の移転改築に併せた機能拡充による被虐待児や発達障害児の支援体制の充実、家庭的養護の推進、新たな施設入所児童等の自立支援の取組など、社会的養護体制の充実に取り組んでいく。
- ・平成28年3月に策定した「静岡県子どもの貧困対策計画」に基づき、生活困窮世帯の子どもの学習支援や居場所づくりなど、市町や関係団体と連携した取組を進め、貧困の連鎖を防止するための学習や生活の支援、保護者の就労支援などの充実に取り組んでいく。

担当課	○こども家庭課
-----	---------

3-3-2-(1) 医師、看護師等の医療人材の確保

1 目的

医療技術の進歩に伴い、最先端医療の提供には多くの医師が必要とされることによる医師の不足、地域間や診療科別の偏在、看護師の慢性的な不足に対応するため、若手医師等の確保を推進するとともに、医療従事者の養成や再就業の支援、多様な勤務形態の導入促進及び夜間保育などの就業支援による離職防止を図り、医療体制の充実を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
人口 10 万人当たり医師数	(H24.12) 186.5 人	—	(H26.12) 193.9 人 【 A 】	(H28.12) H29 公表予定	(H28.12) 194.2 人	—
医学修学研修資金貸与者の県内定着率	(H25.4) 39.1%	(H26.4) 47.5% 【 A 】	(H27.4) 52.2% 【目標値以上】	(H28.4) 52.9%	50%	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
医師臨床研修マッチョ数	(H23) 157 人	(H24) 168 人	(H25) 169 人	(H26) 209 人	(H27) 196 人	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合 計	備考
健康福祉部	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費、看護職員養成所運営費助成 など	2,350	1,722	2,167	6,239	再掲含む
合 計		2,350	1,722	2,167	6,239	

4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
ふじのくにバーチャルメディカルカレッジの運営	カレッジ運営(医学修学研修資金貸与、メールマガジンや動画配信による地域医療に関する情報の発信等)				○
医科大学等の設置	国の動向把握、候補地選定、大学等との協議				○
看護職員修学資金の貸与	看護学生に対して修学資金を貸与				○
	新規及び継続貸与者:約150人	新規及び継続貸与者:約150人	新規及び継続貸与者:約150人	新規及び継続貸与者:約150人	
看護職員指導者等の養成	看護教員等の養成と資質向上のための研修を実施				○
	看護教員養成講習会(受講定員30人)	実習指導者講習会(受講定員80人)、看護教員継続研修(受講定員50人)	実習指導者講習会(受講定員80人)、看護教員継続研修(受講定員50人)	看護教員養成講習会(受講定員30人)	
新人看護職員研修の実施(県実施分)	4分野13日間	4分野13日間	4分野13日間	4分野13日間	○

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
(策定時) 新人期経過後看護職員研修の 実施	新人期を経過した後の看護職員を対象とした資質向上等のための研修を実施				○
	3回以上開催	3回以上開催	3回以上開催	3回以上開催	
(H28新) 新人期経過後看護職員研修の 実施	新人期を経過した後の看護職員を対象とした資質向上等のための研修を実施				○
	5回開催	5回開催	2回開催	2回開催	
医療勤務環境改善支援セン ターによる支援	医療機関の要請に応じたアドバイザー派遣を実施				○
	アドバイザー派遣 10回以上	アドバイザー派遣 10回以上	アドバイザー派遣 10回以上	アドバイザー派遣 10回以上	
潜在看護職員再就業支援	潜在看護師に対する講習会等を実施				○
	受講人員: 160人以上	受講人員: 160人以上	受講人員: 160人以上	受講人員: 160人以上	

5 評価・今後の施策展開

< 評価 >

- ・「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」の取組みを通して、「人口 10 万人当たり医師数」は、平成 26 年 12 月末現在、期待値を上回り、「医学修学研修資金貸与者の県内定着率」については、現状値が目標値を上回って推移した。
- ・医科大学1校分の入学定員に相当する 120 人の貸与枠を設けた、医学修学研修資金の貸与などにより、“ふじのくに”で働く医師の養成等に取り組んでいる。
- ・県内で活躍する先輩医師を「ふじのくに次世代医師リクレーター」に委嘱し、大学訪問や臨床研修病院合同説明会等における意見交換を通して、県内外の医学生等に対して本県の地域医療の魅力を伝えることにより若い世代の医師の確保を図った結果、400 人を超える若手医師が県内病院において臨床研修を行っている。
- ・医師の不足、地域間や診療科別の偏在、看護師の慢性的な不足に対する取組は、おおむね順調に進捗している。

< 今後の施策展開 >

- ・引き続きふじのくに地域医療支援センターが中心となり、「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」運営の一層の充実を図り、医療人材の確保に向けて、県内外から多くの医師を確保するとともに、地域における医師偏在を解消することに取り組んでいく。
- ・また、医師の質の一層の向上等を目的として、新たな専門医制度が平成 29 年度を目安に導入されることから、県内病院への若手研修医の就業及び定着促進を図るため、新制度に則した養成プログラムに適切に対応していく。
- ・質の高い看護師の確保や助産師の育成のため、研修機会の提供や実習指導者の養成に努めるとともに、東部看護専門学校への助産師養成学科の設置に向けた取組を進めていく。

担当課	○地域医療課、健康福祉部政策監
-----	-----------------

3-3-2-(2) 質の高い医療の提供

1 目的

平常時、緊急時を問わず、全ての県民が必要な保健医療サービスを受けられる体制を構築するとともに、医療機関の施設の高度化や医療機関における医療安全対策の向上を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数	(H24年) 247.7人	(H25年) 242.8人 【A】	(H26年) 238.4人 【目標値以上】	(H27年) 227.0	240人以下	目標値以上
特定集中治療室(ICU)人口100万人当たり病床数	(H23年) 42.8床	—	(H26年) 44.7床 【C】	(H29年) H30 公表予定	51.7床	—

参考指標	経年変化					推移
静岡県治験ネットワークによる治験の推進(治験ネットワーク病院による年間の治験実施件数)	(H23) 135件	(H24) 146件	(H25) 153件	(H26) 124件	(H27) 124件	↘
薬事監視要措置件数	(H23) 27件	(H24) 38件	(H25) 33件	(H26) 30件	(H27) 39件	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
健康福祉部	救急医療施設運営費等助成、ドクターヘリ運航事業費助成など	68,193	71,653	70,534	210,380	再掲含む
合計		68,193	71,653	70,534	210,380	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
救急医療体制整備の充実	24時間安心して救急医療が受けられる救急医療体制の整備				○
		ドクターヘリ夜間運航に向けた調整			
(策定時) 災害拠点病院の機能強化への支援	災害拠点病院の機能強化				○
(H28新) 災害拠点病院の機能強化への支援	災害拠点病院の機能強化				
発災超急性期から中長期まで切れ目ない医療体制の整備	医療救護計画に基づく災害時の医療体制整備				○
周産期医療体制の充実	周産期医療体制整備計画改定		計画推進		○

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
へき地代診医師の派遣		1病院5診療所への派遣			○
へき地医療を担う診療所等の施設・設備整備の支援		へき地に所在する病院・診療所の施設・設備を整備する市町を支援			○
関係機関の連携による在宅医療体制の構築		地域における介護と連携した多職種による在宅医療提供体制の整備			○
医療機能情報や救急医療情報の提供		「医療ネットしずおか」による医療機関の医療機能情報の提供			○
医療事故防止等の医療安全対策の推進		医療従事者を対象とした医療安全に関する研修会等の実施			○
医療に関する相談や苦情に対応する相談窓口の充実		相談員の資質の向上			○
医療機関における適正な医療の確保		医療機関に対する立入検査の実施			○
医療施設の高度化推進		医療機関の施設・設備整備への支援			○
静岡県治験ネットワークによる治験の推進		ファルマ第3次戦略計画を推進(H23～32)			○
医薬品等検査体制の充実		環境衛生科学研究所における医薬品等の検査体制の充実			○
献血者確保対策の推進		献血者確保目標数に対する献血受付者数の割合:100%(毎年)			○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 重症度・緊急度に応じた医療提供体制の充実などにより、悪性新生物、呼吸器系の疾患等による死亡者数が減少し、現状値が目標値を上回った。
- ・ 県全域を2機体制によりカバーするドクターヘリの運航を支援することにより、「命を守る」ための救急医療体制の確保を図り、県民の皆様が住み慣れた地域で、安心して生活できる「ふじのくにづくり」に取り組んでいる。
- ・ 平常時、緊急時を問わず、全ての県民が必要な保健医療サービスを受けられる体制の構築、医療機関の施設の高度化や医療機関における医療安全対策の向上を図る取組は、おおむね順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 質の高い医療の提供体制の充実のため、引き続き、初期、2次及び3次の医療機関の役割分担に基づく体系的な体制整備を推進し、それぞれの負担軽減に努めるとともに、ドクターヘリ2機による全県カバー体制を維持しつつ、搬送事案の事後検証の充実を図るなど救急隊員の資質向上等に取り組み、一層の救命率の向上を目指していく。

担当課	○地域医療課、○薬事課、医療政策課
-----	-------------------

3-3-2-(3) 静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供

1 目的

誰もが健康に暮らすことができる社会の実現の一翼を担うため、県内の中核病院として、他の病院では対応困難な高度専門医療等を提供する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
静岡がんセンター患者満足度	(H24) 入院 96.8% 外来 96.2%	(H25) 入院 96.9% 外来 95.5% 【目標値以上】	(H26) 入院 96.7% 外来 96.8% 【目標値以上】	(H27) 入院 97.9% 外来 95.9%	毎年度 入院 95% 外来 95%	目標値 以上
県立3病院の各患者満足度	(H24) <入院> 総合 95.8% こども 93.7% <外来> 総合 90.9% こころ 89.3% こども 90.9%	(H25) <入院> 総合 96.4% こども 92.5% <外来> 総合 91.9% こころ 88.8% こども 89.4% 【目標値以上】	(H26) <入院> 総合 95.8% こども 91.3% <外来> 総合 88.2% こころ 88.2% こども 91.3% 【目標値以上】	(H27) <入院> 総合 95.6% こども 91.9% <外来> 総合 89.6% こころ 89.8% こども 90.9%	毎年度 入院 90% 外来 85%	目標値 以上
県立3病院の病床利用率	(H24) 総合 90.3% こころ 88.5% こども 74.7%	(H25) 総合 91.4% こころ 82.9% こども 76.7% 【目標値以上】	(H26) 総合 90.4% こころ 83.3% こども 76.4% 【目標値以上】	(H27) 総合 90.3% こころ 83.9% こども 78.7%	毎年度 総合 90% こころ 80% こども 70%	目標値 以上

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
健康福祉部	静岡県立病院機構運営費負担金 など	9,938	10,808	21,820	42,566	
がんセンター局	静岡がんセンター事業費	38,200	39,280	37,493	114,973	再掲 含む
合計		48,138	50,088	59,313	157,539	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
高度がん専門医療の提供	優秀な医療人材の確保・診療体制の充実、最先端の高度医療機器の整備、企業や大学等との連携による研究の充実				○
がんに関する県民への総合的支援	がん関連情報の提供、がん医療連携の推進、よろず相談による相談体制の強化・充実				○

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
地域で高度がん医療に従事する人材の育成	医師レジデント制度、多職種がん専門レジデント制度、認定看護師教育課程等の研修の実施				○
高度・専門・特殊医療の提供	高度・専門・特殊医療の更なる充実・強化				○
地域医療の支援の中心的機能の発揮	第2期中期目標（H26～30）の実現	医療技術者の育成・確保			○
県立総合病院における高度・専門医療等の提供		公的医療機関への医師派遣、県内への定着支援			○
		脳血管疾患、心疾患、がん等に対する高度・専門的医療の提供			
県立こころの医療センターにおける精神科救急・急性期医療等の提供		救急医療体制の充実、高度医療機器の共同利用、医療情報のネットワーク化の推進			○
		精神科救急・急性期医療の提供、包括的在宅医療体制の構築			
県立こども病院における高度・先進的医療等の提供		重症患者への先進的治療の積極的な取組、司法精神医療における積極的な役割の発揮			○
	小児重症心疾患、ハイリスク胎児・妊婦に対する高度・先進的医療の提供、児童精神における中核的機能の発揮				
	小児がん拠点病院として高度な集学的治療の提供、小児救急医療の充実・強化			○	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 静岡がんセンターにおいては、医療人材の確保及び育成、高度医療機器の整備、放射線・陽子線治療の一体的運用による診療体制の充実等を通じ、最善のがん医療を提供するとともに、県民や患者・家族へのがん関連情報の提供やよろず相談等による相談支援の充実に努めた結果、患者満足度は外来及び入院ともに目標値を上回った。
- ・ 県立病院機構においては、医療従事者の育成及び確保、医療機器及び施設の充実に努めた結果、目標値を上回った。
- ・ 県立総合病院では、現状の放射線治療室や手術室等の機能を大幅に強化し、高度・先進医療の更なる推進を図るため、平成29年度の開棟を目標に先端医学棟の建設に取り組んでいるほか、県立こども病院及び県立こころの医療センターでは患者アメニティーの向上を図る施設改修を行っている。
- ・ 静岡がんセンター及び県立病院機構ともに、医師をはじめとする医療従事者の育成及び確保、医療機器の整備等により、順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 静岡がんセンターにおいては、引き続き、最先端の高度医療機器と医療技術等を駆使したがん高度専門医療を提供する。また、県民や患者・家族へのがんに関する情報提供を継続するとともに、がん治療に関する患者・家族の不安や悩みに対して患者家族支援センターで相談対応等の支援を行うことで、相談支援体制を充実させる。これらにより、高い患者満足度を維持していく。
- ・ 県立病院機構については、高度・専門・特殊医療などの更なる充実・強化や研究・研修機能の拡充などを図り、魅力ある病院として優秀な医療従事者の確保及び育成に努め、引き続き、患者満足度の向上を目指す。

担当課	○がんセンター局、○医療政策課
-----	-----------------

3-3-2-(4) 4大疾病等の対策と感染症の予防

1 目的

「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」に「糖尿病」を加えた4大疾病の対策として、生活習慣の改善による予防や医療体制を確保するとともに難病医療の推進を図る。また、「感染症」の対策として、発生時の迅速な調査や防疫措置の適切な実施、医療体制を確保することで、まん延防止と健康被害の最小化を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
がんの壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数	(H24年) 105.6人	(H25年) 103.1人 【A】	(H26年) 99.2人 【目標値以上】	(H27年) 94.8人	102人以下	目標値以上
国・県が指定するがん診療連携拠点病院等を受診する患者割合	(H22) 86.4%	—	(H23) 85.5% 【目標値以上】	(H24) 90.0%	毎年度 85%	目標値以上
結核等の感染症の集団発生件数	(H24) 0件	(H25) 2件 【基準値以下】	(H26) 0件 【目標値以上】	(H27) 0件	毎年度 0件	目標値以上
感染症の集団発生防止のために対面で普及啓発をした特定社会福祉施設の割合	(H24) 37.6%	(H25) 43.4% 【A】	(H26) 37.5% 【基準値以下】	(H27年) 36.9%	50%	基準値以下

参考指標	経年変化					推移
静岡県難病相談支援センター等における相談・支援の件数	(H23) 873件	(H24) 1,108件	(H25) 1,014件	(H26) 1,624件	(H27) 1,384件	→

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
健康福祉部	難病医療費等事業費助成、肝炎患者医療費負担金など	4,981	5,247	6,272	16,500	
がんセンター局	静岡がんセンター事業費	38,200	39,280	37,493	114,973	再掲含む
合計		43,181	44,527	43,765	131,473	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
がん検診の啓発及び受診率向上の取組	市町や企業等との連携・協働によるがん検診の受診促進				○
			胃がん40%以上(当面) 肺がん40%以上(当面) 大腸がん40%以上(当面) 乳がん 50%以上 子宮頸がん50%以上		

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
特定健診等の受診率向上 (特定健診・特定保健指導 の促進)		市町、医療保険者への支援			○
医療費負担の軽減(特定疾患 治療研究事業の推進)		特定疾患医療の給付			○
感染症に関する情報提供や 防疫措置等の実施		発生動向に応じて実施			○
感染症に関する医療提供体制 の確保	第一種感染症指定 病床数2床 第二種感染症指定 病床数46床	第一種感染症指定 病床数2床 第二種感染症指定 病床数46床	第一種感染症指定 病床数2床 第二種感染症指定 病床数46床	第一種感染症指定 病床数2床 第二種感染症指定 病床数46床	○
新型インフルエンザ等対策の 推進		県行動計画に基づく対策の推進			○
総合的な肝炎対策の推進	静岡県肝炎対策 推進計画改定	推進計画に基づく対策の推進			○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- 既存の国・県指定病院の機能強化及び新たな国指定病院の整備、キャンペーンの実施などの関係機関・団体と連携したがん予防の普及啓発並びにがん検診の受診勧奨等により、がんの壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数は順調に減少しているとともに、国・県指定病院を受診する患者割合も目標値を維持している。
- 「結核等の感染症の集団発生件数」は、特定社会福祉施設や医療機関等の職員向けの研修会等を通じ積極的に注意喚起を行なった結果、集団発生を防止することができた。
- 国・県指定病院の機能向上や医師、看護師等医療人材の養成などのがん医療提供体制の強化及び協定を締結した企業・団体と協働した受診勧奨等によるがん検診受診率の向上などを図り、総合的ながん対策を進めている。
- 「難病法」の施行により、対象疾病が拡大されたことから、対象疾病の周知及び難病患者等からの相談の増加に備え、難病ピアサポーターを活用して難病患者に対する相談体制の充実に努めている。
- がん対策は、関係機関・団体と連携した総合的な取組により順調に推移している。一方、「感染症の集団発生防止のために対面で普及啓発をした特定社会福祉施設の割合」については、平成26年度の37.5%から36.9%とほぼ横ばいの状況となっており、従来と異なるアプローチが必要となっている。

<今後の施策展開>

- がん対策については、県民が身近な地域で質の高いがん医療を受けられるよう、引き続きがん医療の均てん化を推進するほか、県内の現状やニーズなどに即応したがんの予防やがん検診の受診啓発、医療対策などの各種取組の充実強化を図っていく。
- 難病対策については、指定医や難病患者、その家族等向けに啓発動画やガイドブック、リーフレット等を作成するなど、難病制度について更なる周知を図っていく。
- 感染症対策について、平成28年度は保健所だけでなく、疾病対策課からも特定社会福祉施設や医療機関等の職員向けの研修会において情報提供と注意喚起を行なっている。

担当課	○疾病対策課、○健康増進課、○がんセンター局、医療政策課、地域医療課、健康福祉部政策監
-----	---

3-3-2-(5) 健康寿命日本一の推進

1 目的

県民の誰もが健康に人生を送れるよう、「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を目標に、健康を阻害する大きな要因である生活習慣病の予防対策等により、県民の健康づくりに取り組み、健康寿命日本一を推進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数	(H20) 434,511 人	(H24) 405,391 人 【 C 】	(H25) 403,829 人 【 C 】	(H26) 405,866 人	25%減少	C
ふじ33プログラムを活用した健康教室実施市町数	(H24) 0 市町	(H25) 16 市町 【 A 】	(H26) 23 市町 【 A 】	(H27) 25 市町	(H28 新) 35 市町 (策定時) 25 市町	目標値以上
参考指標	経年変化					推移
健康マイレージを実施する市町の数	(H24) 1 市町	(H25) 8 市町	(H26) 17 市町	(H27) 24 市町	(H28) 24 市町	→
食育に関心のある人の割合(20歳以上)	(H24) 77.8%	(H25) 76.5%	(H26) 68.8%	(H27) 69.1%	(H28) H29.3 公表予定	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
健康福祉部	ふじのくに健康増進計画推進事業費、大学との連携による地域健康長寿モデル事業費など	309	299	410	1,018	再掲含む
文化・観光部	ふじのくに学術振興事業費	42	42	43	127	再掲含む
合計		351	341	453	1,145	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
「第3次ふじのくに健康増進計画」の推進	計画推進、市町・企業等の支援、計画の評価				○
ふじのくに健康長寿プロジェクトの推進	ふじ33プログラムの県民への普及・健康マイレージ事業への支援				○
		減塩55プログラムの開発・普及 重症化予防対策の推進			
喫煙による健康被害の防止	飲食店等の公共的な受動喫煙対策、青少年への教育強化				○
「第2次静岡県歯科保健計画」の推進	計画推進、市町等の支援、計画の評価				○
「第3次静岡県食育推進計画」の推進	計画推進、市町・企業等の支援、計画の評価				○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ ふじ33プログラムを活用した健康教室実施市町数は、平成28年度中の目標達成が見込まれることから、目標値を35市町(全市町)に上方修正する。「ふじのくに健康長寿プロジェクト」等の県民への普及は、順調に進捗している。
- ・ メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数は、目標達成に向けた期待値を下回って推移しているため、今後、特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上を図り、より効果的な保健指導を実施する必要がある。
- ・ 平成28年度は新たな健康長寿のプログラムとして、全国に比べて死亡の多い脳血管疾患の予防に向けた減塩55プログラムの普及を加えた「ふじのくに健康長寿プロジェクト」により健康寿命の更なる延伸を目指す。

<今後の施策展開>

- ・ 企業や関係団体と連携し、主に働き盛り世代の生活習慣病予防対策や、県民の7割と言われている無関心層への働き掛けを強化し、職場やコミュニティにおける健康経営の強化・促進、「健康づくり事業所宣言」等の新たな取組など、企業や地域を対象と捉えた事業を展開する。
- ・ メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少に努めるため、特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上を図るとともにふじ33プログラムの普及による「運動・食生活・社会参加」の3つの分野の生活習慣改善を進める。また、健康づくりにインセンティブを付与する「健康マイレージ事業」を実施する市町を増やすため、研修等で先進的な市町の取組を紹介する。
- ・ 社会健康医学による科学的な研究を深める取組の推進等により、健康寿命の更なる延伸を図っていく。

担当課	○健康福祉部政策監、○健康増進課、大学課
-----	----------------------

3-3-3-(1) ライフステージに応じた支援

1 目的

障害の種別を問わず、障害のある人が自ら選択・決定し、住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができるよう、相談支援体制及び福祉サービス等の充実、経済的負担の軽減などの支援を進める。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
現在の生活に満足している障害のある人の割合	(H24) 67.9%	—	—	(H29) H29 公表予定	70%	—
障害福祉サービスの1か月当たり利用人数	(H24) 23,444 人/月	(H25) 24,464 人/月 【 A 】	(H26) 25,271 人/月 【 A 】	(H27) 26,317 人/月	(H27 修正) 29,548 人/月 (策定時) 25,700 人/月	B

参考指標	経年変化					推移
入所施設から地域へ移行する障害のある方の人数	(H23) 111 人	(H24) 68 人	(H25) 84 人	(H26) 95 人	(H27) 63 人	↘
精神科救急医療施設利用状況	(H23) 1,455 件	(H24) 1,417 件	(H25) 1,538 件	(H26) 1,530 件	(H27) 1,511 件	→

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
健康福祉部	圏域スーパーバイザー設置事業費、発達障害者支援センター運営費 など	17,773	17,798	19,072	54,643	再掲含む
合計		17,773	17,798	19,072	54,643	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
相談支援体制の充実		圏域自立支援協議会の開催・運営			○
		市町・地域自立支援協議会に対する技術的助言			
触法障害者等の社会復帰支援		地域生活定着支援センターによる福祉サービス利用支援			○
障害者虐待の防止		障害者虐待防止センターによる虐待通報対応、障害者虐待防止等研修会開催			○
福祉人材の養成・確保		相談支援専門員・サービス管理責任者等の養成			○
高次脳機能障害のある人への支援		医療から地域生活まで切れ目のない相談支援体制の提供			○
		相談件数4,650件	相談件数4,700件	相談件数4,750件 相談件数4,800件	
障害福祉計画に定めるサービス見込量の確保・施設整備計画の推進		第3期静岡県障害福祉計画(H24～26)の推進・進捗状況管理			○
		第4期計画の策定	第4期静岡県障害福祉計画(H27～29)の推進・進捗状況管理		
障害者施設等整備の促進		第3期県障害福祉計画に基づく整備	第4期県障害福祉計画に基づく整備		○
入所施設等の安全確保		施設・事業所の耐震化・スプリンクラー整備促進			○
在宅重症心身障害児(者)への支援強化		看護師等研修の実施			○
	3回	3回	3回	3回	
		在宅支援サービスの実施促進			
発達障害者支援の充実		発達障害者支援センターによる相談・助言体制の充実強化			○
		開業医等を対象とした専門講座、研修会の実施			
(H27変更) 精神科患者救急医療体制の確保		24時間365日対応できる精神医療相談窓口の機能強化			◎
		相談件数2,500件	相談件数7,250件	相談件数7,300件 相談件数7,350件	
(H28新) 精神科患者救急医療体制の確保		24時間365日対応できる精神医療相談窓口の機能強化			◎
		相談件数2,500件	相談件数7,250件	相談件数9,785件 相談件数9,835件	
重度障害のある人の医療費負担の軽減		重度障害者(児)に対する医療費助成			○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「障害福祉サービスの1か月当たり利用人数」は、地域生活を支援するための基盤整備などに取り組んだ結果、目標達成に向けて順調に推移している。
- ・各障害保健福祉圏域に設置した圏域スーパーバイザーの活用や発達障害者支援センターによる専門的支援などを通じて、地域における相談支援体制の質的向上を図るとともに、地域の支援人材の養成にも取り組んでいる。
- ・障害の種別を問わず、障害のある人が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすための取組は、概ね順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・「第4期静岡県障害福祉計画」(計画期間:平成27年度～平成29年度)に基づき、障害のある人が住み慣れた地域で豊かに安心して暮らすためには、身体・知的・精神などのほか、発達障害や高次脳機能障害など多様な障害特性に対応できるよう、地域における支援体制を強化することが必要である。このため、圏域自立支援協議会の運営等を行う圏域スーパーバイザーの活用や発達障害者支援センターにおける困難事例等への技術的、専門的支援、在宅重症心身障害児(者)を支援するケアマネジャー等の養成や保育士等を対象とした発達障害に対する専門的な研修等による人材育成などの取り組みを促進し、地域における相談支援体制の質の向上を図り、障害のある方のニーズに応じた福祉サービス等の充実に努めていく。
- ・重症心身障害児(者)の在宅支援については、重症心身障害児(者)に対応するケアマネジャーや看護・介護従事者を継続的に養成するほか、重症心身障害児(者)の障害特性や医療にかかる知識の習得のための研修会を開催し、地域の診療所において日常的な健康管理や簡易な医療ケアに対応できるかかりつけ医を増やしていく。
- ・医療、福祉、教育、労働などの有識者から構成される「発達障害者支援体制整備検討委員会」において、今後の発達障害者支援のあり方を取りまとめ、相談件数が増加傾向にある東部地域における発達障害者支援の充実を含めて総合的な支援体制の構築を図っていく。

3-3-3-(2) 自立と社会参加に向けた総合的支援

1 目的

障害のある人が住み慣れた地域の中で障害のない人と同じように安心して生活ができるように、生活の場の確保、地域生活への移行支援、就労支援を行うとともに、障害のある人への情報保障の充実、芸術活動・スポーツ活動の振興により、多様な社会参加を促進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合	(H24) 45.4%	—	—	(H29) H29 公表予定	70%	—
自分の住んでいるまちが、安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合	(H24) 62%	—	—	(H29) H29 公表予定	70%	—
就労系障害福祉サービスの1か月当たり利用人数	(H24) 6,772 人/月	(H25) 7,179 人/月 【 A 】	(H26) 7,820 人/月 【目標値以上】	(H27) 8,377 人/月	(H27 修正) 9,505 人/月 (策定時) 7,300 人/月	B

参考指標	経年変化					推移
福祉施設から一般就労へ移行する障害のある方の人数	(H23) 222 人	(H24) 319 人	(H25) 336 人	(H26) 337 人	(H27) 407 人	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
健康福祉部	障害者働く幸せ創出事業費 など	11,999	11,837	12,866	36,702	再掲含む
経済産業部	技術専門学校障害者再就職支援事業費 など	113	108	215	436	再掲含む
合計		12,112	11,945	13,081	37,138	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
地域生活を支える福祉サービスの充実	第4期計画の策定	第4期静岡県障害福祉計画(H27~29)の推進・進捗状況管理			○
障害のある人の地域生活の場の確保		グループホームの整備促進			○
障害のある人の働くことに関する相談支援体制の充実		障害者働く幸せ創出センターにおける就労相談の実施			○
障害のある人の工賃水準向上の推進		障害者働く幸せ創出センターにおける企業との仲介による障害福祉事業所への支援			○

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
障害のある人の雇用の機会の確保	障害者働く幸せ創出センターでのハローワーク出張相談の実施				○
	福祉施設利用者の一般就労への移行に対する支援				
	障害者就労移行支援事業に対する就労支援力の底上げ				
障害のある人の文化・スポーツ活動への支援	静岡県障害者芸術祭の開催				○
	県障害者スポーツ大会の開催、障害者スポーツ指導員の養成				
円滑なコミュニケーションのための支援	手話通訳者等の養成研修の実施				○
(H28新) ワンストップ相談窓口による各種相談対応 障害者差別解消支援地域協議会の設置・運営	法施行に向けた準備		ワンストップ相談		○
			障害者差別解消支援地域協議会 年2回程度開催		

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「就労系障害福祉サービスの1か月当たり利用人数」は、就労支援者に対するスキルアップや官公需の発注拡大などに取り組んだ結果、目標値を上回った。
- ・県障害者芸術祭やスポーツ大会の開催、手話通訳者等の養成、派遣などを行い、障害のある人の多様な社会参加の促進を図るとともに、障害者働く幸せ創出センターを拠点に障害のある方への就労相談、企業への助言など求人開拓からマッチングまで一貫した働き掛けによる雇用の創出や、視覚障害者情報支援センターなどによる情報保障を整備している。
- ・障害のある人への情報保障の充実や芸術活動・スポーツ活動の振興等、住み慣れた地域の中で、障害のない人と同じように生活ができるようにするための取組は、概ね順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・“ふじのくに”づくり県民会議(仮称)の開催など障害者差別解消条例制定を契機とした県民運動の展開や、自閉症啓発デーを中心とした啓発活動による障害に対する理解を深め、障害のある人にやさしい“ふじのくに”の構築を図っていく。
- ・リオ 2016 パラリンピックに出場した本県選手を中心とした障害者スポーツ応援隊の結成など、障害者スポーツや文化・芸術を通じた障害のある人への理解を促進させる。
- ・障害のある人の雇用機会の確保のため、企業や地域との連携推進などの支援を行う「障害者働く幸せ創出事業費」の見直しや障害者就労支援事業所職員に対するスキルアップ研修の開催などにより、就労支援の充実を図っていく。
- ・2020 東京パラリンピック等に出場する本県ゆかりの障害者アスリートを支援する取組やパラリンピック競技体験会などを通じて、障害者スポーツの普及啓発、競技人口の拡大を図り、多様な社会参加の促進に取り組んでいく。

担当課	○障害者政策課、○障害福祉課、雇用推進課、職業能力開発課
-----	------------------------------

3-3-4-(1) 健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり

1 目的

生きがい活動や社会参加の促進など、長寿者がいきいきと暮らすことができる環境を整え、健康寿命の更なる延伸を図る。一方で、寝たきりや認知症の方、ひとり暮らしの方の増加が予想されることから、保健、医療、福祉が一体となったきめ細かなサービス提供を促進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
自立高齢者の割合	(H23) 85.1% (全国 5 位)	(H24) 84.9% (全国 4 位) 【基準値以下】	(H25) 84.8% (全国 4 位) 【基準値以下】	(H26) 84.6% (全国 4 位)	90%	基準値以下
地域包括支援センター設置数	(H24) 135 か所	(H25) 137 か所 【 B 】	(H26) 139 か所 【 B 】	(H27) 142 か所	(H27 修正) 148 か所 (策定時) (H26) 140 か所	B

参考指標	経年変化					推移
静岡県すこやか長寿祭 スポーツ大会・美術展 の参加・応募人数	(H23) 8,743 人	(H24) 8,915 人	(H25) 9,310 人	(H26) 9,432 人	(H27) 9,647 人	↗
認知症サポーター数	(H23) 119,935 人	(H24) 143,944 人	(H25) 170,734 人	(H26) 201,317 人	(H27) 236,466 人	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
健康福祉部	地域支援事業費、健康長寿連携推進事業費 など	1,183	1,301	1,538	4,022	再掲含む
経済産業部	シルバー人材センター自立促進事業費助成 など	11	9	16	36	再掲含む
合計		1,194	1,310	1,554	4,058	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
(策定時) 静岡県長寿者保健福祉計画の 推進	第6次計画の推進 (H24～26) → 第7次計画の策定 ←		第7次計画の推進 (H27～29)		
(H28新) 静岡県長寿者保健福祉計画の 推進	第6次計画の推進 (H24～26) → 第7次計画の策定 ←		第7次計画の推進 (H27～29)	第8次計画の策定 ←	○
ふじのくに型福祉サービスの 推進 障害のある人を受け入れて いる介護サービス事業所数	16か所	22か所	26か所	30か所	○
権利擁護ネットワークの活用	ふじのくに型福祉サービスの推進、事例の紹介 →				○
成年後見制度推進に取り組む 市町の支援	困難事例に対する地域包括支援センター等の活動を支援 →				○
多様な生きがい活動ができる 環境の整備促進 すこやか長寿祭 スポーツ大会・美術展	後見支援活動等へ参画する市民の育成や活動の支援体制の構築 →				○
長寿者の社会参加、子育て 支援の促進	しずおか健康長寿財団が実施する生きがい・健康づくり活動への支援 →				○
(策定時) 介護予防推進の取組支援 65歳以上の介護予防事業 参加率	9,000人				○
(H28新) 介護予防推進の取組支援 介護予防に資する地域活動 を実施する市町数	老人クラブ活動による長寿者の生きがいづくり、子育て支援活動への支援 →				○
地域包括支援センター職員の 資質向上 研修の実施	地域支援事業を実施する市町への支援 →				○
認知症の早期発見、早期治療 のための支援 認知症サポート医数	センター職員等への研修を通じた資質向上 →				○
かかりつけ医認知症対応力 向上研修修了医師数	28人	地域における認知症疾患の保健医療水準の向上の推進 →			○
認知症サポーターの育成	700人	認知症の早期発見・早期治療の支援 →			○
介護者の負担や不安の軽減 介護マークの普及促進	認知症に関する正しい知識と理解の普及・啓発 →				○
		24万人 (うち子どもサポーター 4万人)			○
	県民及び全国への周知度の向上 →				○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 自立高齢者の割合については、高齢化の進行、特に要介護認定率の高い後期高齢者が増加しているため、直近の実績値は基準値以下となっている一方、地域包括支援センター設置数については、市町において概ね計画に沿って設置が進められている。
- ・ 壮年熟期の方を対象に社会参加に対する動機付けや実践の場を紹介する「壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業」等により、長寿者の生きがいづくり活動や社会参加を促進し、健康寿命の更なる延伸を図るとともに、保健、医療、福祉が一体となって高齢者を地域で支える体制づくりを進めている。
- ・ 健康寿命の更なる延伸に向けて、長寿者がいきいきと暮らせる環境の整備や高齢者に対するきめ細かなサービス提供体制づくりへの一層の取組が求められる。

<今後の施策展開>

- ・ 長寿者の生きがいづくりや介護予防、健康づくりなどの活動を支援するとともに、長寿者が社会に積極的に参加し「支える側」として活躍できる社会の構築を推進していく。
- ・ 地域で長寿者を見守り支え合う仕組みづくりを推進していく。
- ・ 医療従事者、介護・福祉従事者、地域住民の連携により、総合的な認知症対策を推進していく。
- ・ 高齢者等の在宅復帰や在宅療養のための手引きの作成や、人生の最期まで地域で暮らし続けることに関する県民意識の醸成など、在宅療養・介護への支援体制を強化し、在宅で暮らせる環境の整備を推進していく。

担当課	○長寿政策課、地域福祉課、介護保険課、福祉指導課、地域医療課、障害者政策課、こども未来課、雇用推進課
-----	--

3-3-4-(2) 地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進

1 目的

「地域包括ケアシステム」の構築に向けた介護サービスの充実を図るとともに、介護サービス利用者に適切な介護サービスが提供されるよう、事業者に対する指導監督を強化するなど、適正な介護サービスの展開に努めていく。あわせて、介護サービス等を支える人材の処遇改善や研修等による資質向上を図り、慢性的に不足している人材を確保する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
介護サービス利用者の満足度	(H22) 79.1%	(H25) 82.2% 【C】	—	(H29) H29 公表予定	90%	—
特別養護老人ホーム整備定員数	(H24) 16,355人	(H25) 16,782人 【C】	(H26) 17,381人 【C】	(H27) 18,186人	(H27 修正) 19,407人 (策定時) (H26) 18,220人	B

参考指標	経年変化					推移
特別養護老人ホームに6か月以内の入所を希望する在宅の高齢者数	(H24) 5,705	(H25) 6,135	(H26) 5,377	(H27) 5,263	(H28) 3,349	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
健康福祉部	介護保険制度施行運営費、介護保険関連施設整備事業費助成 など	42,748	47,218	44,457	134,423	再掲含む
合計		42,748	47,218	44,457	134,423	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
介護サービスの基盤整備	第6次県長寿者保健福祉計画に基づく整備	第7次県長寿者保健福祉計画に基づく整備			○
地域密着型介護施設の整備促進	145箇所	150箇所	164箇所	174箇所	○
	6,153人	6,040人	6,220人	6,373人	
介護保険サービス利用者負担額軽減制度の実施	県内全市町、全対象事業所で軽減制度を実施				○
	100%	100%	100%	100%	
事業者への指導監督の強化		実地指導等の実施			○

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
介護保険サービス事業所の 情報提供		介護サービス情報の公表(年1回)			○
介護支援専門員の質の向上		適切な研修の実施			○
福祉サービス第三者評価の 推進		福祉サービス事業者への受審促進			○
県社会福祉人材センターの 機能強化		社会福祉施設職員研修内容の充実			○
		受講者満足度の95%以上の確保			
		福祉人材無料職業・相談の充実			
	就職人数全国順位1位～3位を確保・年間1,000人以上の就職人数確保				

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「特別養護老人ホーム整備定員数」は、特別養護老人ホームの整備への支援により、順調に推移している。
- ・特別養護老人ホームの整備には、県単独の施設整備費補助金と国の地域医療介護総合確保基金を財源とする設備整備費の補助金を有効に活用して、特別養護老人ホームの整備を促進している。また、国の基金を財源とする施設・設備費補助金を積極的に活用して、地域に密着した介護施設の整備を促進し、在宅の入所希望者が在宅であって暮らすことができる環境を整えている。
- ・地域包括支援センターの設置数は着実に増加するなど、地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進は順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・団塊の世代が全て75歳以上となる2025年には、今後更に介護需要が増大すると見込まれるため、第7次静岡県長寿者保健福祉計画に基づき、特別養護老人ホームをはじめとする介護施設等の計画的な整備を支援していくとともに、介護人材の確保、資質向上に取り組む。
- ・今後さらに介護需要の増大が見込まれることから、介護サービスの質の確保・向上を促進させるため、職員の専門性の向上、指導方針の統一等をより一層進めるとともに、介護保険事業者に対する指導監督の強化を図っていく。

担当課	○介護保険課、○福祉指導課、長寿政策課、地域福祉課
-----	---------------------------

3-3-5-(1) 自立に向けた生活の支援

1 目的

経済的に困窮している家庭が生活基盤の崩壊を招くことのないよう、相談体制を充実するとともに、生活援護等を行い、希望や自立につなぐセーフティネットを整える。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
就労支援を行った生活保護受給者の就職率	(H22～23平均) 16.7%	(H25) 33.9% 【目標値以上】	(H26) 37.7% 【目標値以上】	(H27) 37.1%	毎年度 20%	目標値 以上
人口10万人当たりホームレス数	(H24) 4.29人	(H25) 3.58人 【目標値以上】	(H26) 3.09人 【目標値以上】	(H27) 2.92人	4人以下	目標値 以上
参考指標	経年変化					推移
県内の有効求人倍率	(H23) 0.65	(H24) 0.79	(H25) 0.90	(H26) 1.10	(H27) 1.21	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
健康福祉部	生活保護費、生活困窮者自立支援 事業費 など	4,626	4,086	3,905	12,617	
合計		4,626	4,086	3,905	12,617	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
生活保護の適正運用		生活保護の適正運用			○
生活保護受給者の自立支援		生活保護受給者への就労支援等			○
住宅支援給付、住居確保給付金の適正支給	住宅支援給付の支給				○
		住居確保給付金の支給			
ホームレス等の自立支援		巡回や相談窓口の実施			○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「就労支援を行った生活保護受給者の就職率」については、ハローワークと各福祉事務所とが一体となって積極的に就労支援を行ったことなどにより、目標値を上回って推移している。
- ・「人口 10 万人当たりホームレス数」については、これまでの県内自治体等との連携に加え、平成 27 年 4 月から開始した生活困窮者自立支援制度により相談支援体制が充実してきたこと等により、目標値を超えて推移している。
- ・生活困窮者自立支援事業として、今年度新たに就労準備支援事業に取り組むとともに、生活困窮世帯に対する学習支援については、対象地域の拡大を図る一方、合宿形式による学習の場の提供に取り組んでいる。
- ・社会・経済情勢や景気動向等にも左右されるものの、目標値に向け、順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・生活保護受給世帯の就労可能な者に対する就労支援を強化することなどにより、生活保護制度の適正な運用を図るとともに、生活困窮者自立支援制度に基づき、生活に困窮している世帯に対し、就労支援や就労準備支援、子供に対する学習支援など、就労をはじめとする世帯の状況に応じた自立支援策を講じていくことにより、生活の安定を実現する。

担当課	○地域福祉課、こども家庭課、障害福祉課
-----	---------------------

3-3-5-(2) 自殺対策の推進

1 目的

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、様々な自殺の原因や世代に対応するため、社会全体で自殺を減らす取組として、ゲートキーパーの養成を推進するなど、長期的な視点から総合的・効果的に自殺対策に取り組んでいく。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
自殺による死亡者数	(H24 年) 751 人	(H25 年) 759 人 【基準値以下】	(H26 年) 674 人 【 A 】	(H27 年) 682 人	650 人 未満	B
ゲートキーパー養成数	(H24 まで の累計) 15,498 人	(H25 まで の累計) 27,003 人 【 A 】	(H26 まで の累計) 32,523 人 【 A 】	(H27 まで の累計) 37,735 人	(H27 修正) 累計 41,000 人 (策定時) 累計 35,000 人	A

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合 計	備考
健康福祉部	自殺総合対策事業費	51	63	100	214	
合 計		51	63	100	214	

4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
関係機関との連携の強化	自殺対策ネットワーク会議の開催回数の拡大				○
	2回	3回	5回	7回	
(策定時) 早期対応の中心的役割を 果たす人材の養成	かかりつけ医うつ病対応力向上研修会受講者数				◎
	800人(累計)	900人(累計)	1,000人(累計)	1,100人(累計)	
(H28新) 早期対応の中心的役割を 果たす人材の養成	かかりつけ医うつ病対応力向上研修会受講者数				
			1,168人(累計)	1,268人(累計)	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「自殺による死亡者数」は、平成 27 年の確定数では、682 人と前年度より8人増加したものの、計画の範囲内で推移している。
- ・また、「ゲートキーパー養成数」は、平成 27 年度末時点で 37,735 人の養成を行っており、順調に進捗している。
- ・投入資源については、平成 27 年度に引き続き平成 28 年度も 100 百万の事業費を投入し、死因の第 1 位が自殺となっている若年層向けの対策を強化するとともに、引き続き「いのちを支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画」に基づき、ゲートキーパーの養成を始め、総合的な対策を推進している。
- ・自殺対策の推進については、目標に対する現状値は順調に推移しているものの、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、更なる自殺者の減少に向け、より一層の推進を図る必要がある。

<今後の施策展開>

- ・自殺の背景には、様々な要因があり、複数の要因が複雑に重なり合い、連鎖することで自殺にいたると言われており、一人ひとりの自殺を予防することは非常に難しいと考えている。
- ・現在、養成を進めているゲートキーパーは、身近で悩んでいる人に気づき、必要な支援につなげることを目的にしており、自殺の背景となる要因を抱える方、一人ひとりに声をかける取組であることから、自殺予防に効果があると考えるので、引き続き養成を進めていく。
- ・20 歳代、30 歳代の死因では、自殺が第 1 位となっており、疾病や不慮の事故よりも自殺でいのちを亡くす方が多いことは非常に大きな課題であると考えるので、「若者こころの悩み相談窓口」の周知に一層努めていく。

3-3-6-(1) 医療を担う人材の育成、確保

1 目的

医師の不足、地域間や診療科別の偏在、看護師の慢性的な不足に対応するため、その養成や再就業の支援、就業支援による離職防止を図り、医療体制の充実を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
人口 10 万人当たり看護職員従事者数	(H24.12) 900.8 人	—	(H26.12) 937.8 人 【 B 】	(H28.12) H29 公表予定	(H28.12) 961.2 人	—
新人看護職員を指導する実地指導者養成数	(H24) 延べ111 人	(H25) 延べ146 人 【 B 】	(H26) 延べ197 人 【 A 】	(H27) 延べ244 人	延べ260 人	A

参考指標	経年変化					推移
病院における看護職員離職率	—	—	(H24) 10.6%	(H25) 10.3%	(H26) 9.4%	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
健康福祉部	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費、看護職員養成所運営費助成など	1,797	1,845	2,129	5,771	再掲含む
合計		1,797	1,845	2,129	5,771	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
認定看護師の養成	認定看護師教育課程の受講者数 373人(年度末)	413人(年度末)	453人(年度末)	493人(年度末)	○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「新人看護職員を指導する実地指導者養成数」は、期待値を上回っており、順調に推移している。
- ・看護職員養成施設への運営費助成などによる「養成的強化」、病院内保育所の運営費助成や新人看護職員研修の実施などによる「離職防止」及びナースバンク事業などによる「再就業支援」に取り組んでいる。
- ・看護職員不足の解消には至っていないものの、これらの施策により看護職員確保の取組みは、概ね順調に推進している。

<今後の施策展開>

- ・新専門医制度の基幹施設となる医科大学と県内病院との連携や医師のキャリア形成支援の強化により、医師確保及び地域偏在の解消を図っていく。
- ・質の高い看護職員の育成、確保を図るための実地指導者の養成に加え、看護職員の慢性的な不足に対応するため、引き続き、「養成的強化」、「離職防止」及び「再就業支援」に関する対策に取り組んでいく。

3-3-6-(2) 介護・福祉サービスを支える人材の育成、確保

1 目的

介護需要の増大に対応するため、介護サービス等を支える人材の処遇改善や研修等による資質向上を図り、慢性的に不足している人材を確保する。また、女性の就業率の増加や働き方の変化等に伴う保育ニーズの増大に対応するため、保育士の確保、資質の向上を図り、保育の質の向上に向けた取組を推進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
介護職員の人数	(H23) (H27 変更) 41,789 人 (策定時) 30,961 人*	(H24) 33,446 人* 【 A 】 (基準値:30,961 人) (目標値:34,610 人)	(H25) 34,424 人* 【 A 】 (基準値:30,961 人) (目標値:34,610 人)	(H26) 48,374 人 (基準値:41,789 人) (目標値:55,206 人)	(H27 修正) 55,206 人 (策定時) (H26) 34,610 人	B
認定こども園・保育所等の保育教諭及び保育士数	(H27) 9,931 人	—	(H27) 9,931 人 【 B* 】	(H28) 11,546 人	12,212 人	A

※ 介護職員の人数の策定時の基準値及びH26・27評価の数値は、常勤の訪問介護員及び介護職員の勤務時間で換算した人数

※ 分野別計画「ふじさんっこ応援プラン」における保育教諭及び保育士のH27 必要見込み数 10,255 人との対比により評価

参考指標	経年変化					推移
訪問介護員、介護職員の離職率	(H23) 15.3%	(H24) 14.7%	(H25) 15.5%	(H26) 17.4%	(H27) 13.7%	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
健康福祉部	福祉人材確保対策事業費、保育士等確保対策事業費など	156	244	2,404	2,804	再掲含む
合計		156	244	2,404	2,804	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
介護職への理解促進		介護職への理解促進			○
介護職員の賃金等の処遇改善による定着率向上		キャリアパス制度導入支援			○
介護福祉士修学資金の貸与		介護福祉士修学資金の貸与			○
保育士の研修参加や職場内研修の支援		重要課題研修の実施			○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「介護職員の人数」は、若年層の介護分野への就業促進や介護職員の処遇改善など介護人材の確保対策に取り組んだことにより、着実に増加している。
- ・ 1,600 百万円の事業費を投入し、保育士確保のための貸付制度を創設したほか、19 百万円の事業費を投入し、保育士・保育所支援センターの運営により求人・求職者への支援及び潜在保育士に対する現場復帰支援などの取組を行っている。
- ・ 介護福祉士修学資金の拡充や介護人材育成事業の実施などによる新たな人材の介護分野への就業促進、キャリアパス制度の導入支援などを通じた介護職員の職場定着の取組等により、順調に進捗している。

<今後の施策展開>

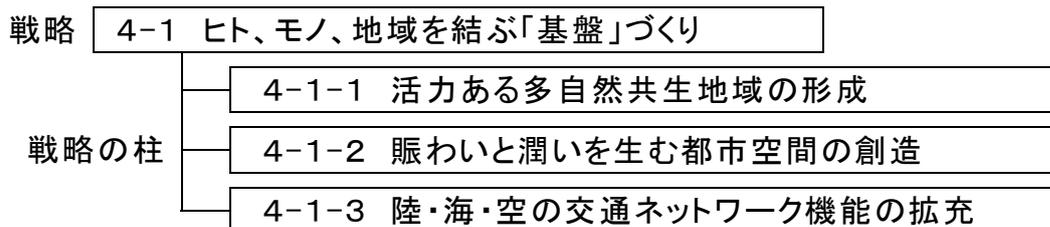
- ・ 潜在保育士の保育所への復帰支援を強化するとともに、保育士の業務負担軽減に取り組む保育事業者を支援することにより、保育人材の確保と定着を図り、「ふじさんっこ応援プラン」を実効性あるものとする。
- ・ 壮年世代や潜在介護人材の呼び込み等による新たな人材の就業促進のほか、キャリアパス制度の効果的運用や介護職員の身体的精神的負担の軽減等による定着促進の取組により、介護人材の確保を図るとともに、静岡県社会福祉人材センターなどの関係機関と連携し、福祉職セミナーや、医療と介護の連携に関する研修等、専門性の高い研修会を通じて、福祉・介護職の安定的な人材確保を図っていく。

担当課	○介護保険課、○福祉指導課、○地域福祉課、○長寿政策課、○こども未来課、○こども家庭課、○障害者政策課、○障害福祉課
-----	--

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

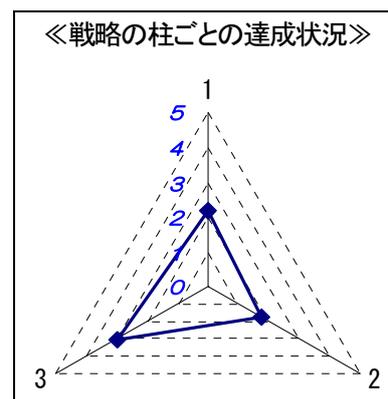
I 戦略の目標と体系

身近な道路の整備や公共水域の管理、生きる力の源となる農林水産業の生産基盤の強化、中山間地域等の集落機能の維持などにより、活力ある多自然共生地域の形成を図るとともに、都市の特色を活かし、都市機能を集積することにより、集約型で暮らしやすい市街地の形成などによる、賑わいと潤いを生む都市空間の創造に取り組む。さらに、高規格幹線道路、港湾、空港など、陸・海・空の交通手段が円滑に連結した経済や暮らしを確実に支える交通基盤の拡充を進める。



II 数値目標の達成状況

区分 (評点)	目標値 以上 (5)	A (4)	B (3)	C (2)	基準値 以下 (1)	—	計	平均 評点
4-1-1	1		1	1	3	1	7	2.17
4-1-2			1	1	2	1	5	1.75
4-1-3	1	2	1	2	1		7	3.00
計	2	2	3	4	6	2	19	2.41



III 主な取組の進捗状況

区分	◎	○	●	計
4-1-1	2	12		14
4-1-2		6		6
4-1-3		14		14
計	2	32		34

◎ ・ 農業・農村の付加価値を高める基盤整備の推進は、地元合意が図られ、産地戦略に基づく基盤整備計画の策定により新規取組が拡大し、平成29年度の農ビジネスの展開を図る面積の計画 8,800ha に対して今年度で8,346haを予定しており、前倒しで進捗している。

・ 花粉の少ないスギへの転換は、苗木生産の歩留まり向上により生産量が増加し、少花粉品種の本数割合 100%を前倒しで達成した。

IV 総括評価・今後の方針

1 活力ある多自然共生地域の形成

<総括評価>

- ・道路環境の整備に係る数値目標は、概ね順調に進捗しているが、過疎・中山間地域の振興に係る数値目標は基準値を下回り、耕作放棄地の解消については、再生が計画どおり進んでいる一方で、土地持ち非農家の所有分や茶園の耕作放棄地の増加を背景に農業に利用している農地面積が基準値を下回っており、より一層の取組の推進を要する状況にある。
- ・中山間地域に暮らす人が意欲的に農業を営み、訪れる人も住みたくくなるような、魅力ある地域づくりに向けて、地域の特色を生かしたグリーンツーリズムや6次産業化等の推進、集落ネットワークの形成などの新たな対策の検討を進めるとともに、良好な耕作条件を確保する農業生産基盤整備や多面的機能支払制度等の活用による耕作放棄地の発生抑制や再生利用を促進していく必要がある。

<今後の方針>

- ・良好な道路環境の形成に向け、引き続き、交通安全対策、渋滞対策、道路施設の長寿命化等の取組を推進するとともに、国や市町、住民等とも連携し、地域の実情を踏まえた効率的な道路整備を実施していく。
- ・「農山村整備みらいプラン 2014-2017」に基づき営農条件を改善し、農業競争力の強化を図る基盤整備の推進や多面的機能支払制度等により耕作放棄地の発生抑制と解消に取り組むとともに、農業利用が困難な耕作放棄地については、地域による景観保全等を通じた適正管理を進め、農業に利用している農地面積の確保に努めていく。
- ・荒廃森林の再生や保安林の適正配備などによる森林の適正な整備と保全に加え、国際的な森林認証の取得を促進し、環境・経済・文化が調和した「森林の都」づくりを推進する。
- ・今年度からスタートした新たな過疎地域自立促進計画などに基づき、条件不利地域の振興等を着実に推進するため、基幹的市町道等の県代行事業による整備や情報通信基盤の整備促進、市町との研究会を通じた集落ネットワークの形成に向けた取組の推進など、ハード・ソフトの両面からの過疎対策等を総合的かつ計画的に推進する。

2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造

<総括評価>

- ・既成市街地の再整備、幹線街路の整備、都市公園の整備に係る数値目標は、概ね順調に進捗しているが、都市機能の充足度及び県営都市公園利用者満足度に係る数値目標は、基準値を下回っており、県民の実感、意識向上には至っていない状況にある。
- ・都市生活の快適性や安全性を確保する上で基盤となる都市施設などの整備を計画的に実施していくとともに、人口減少、高齢化の進展、東日本大震災や新東名開通などの社会情勢の変化を踏まえ、市町と連携しながら、将来にわたって持続可能な都市づくりを推進していく必要がある。

<今後の方針>

- ・県民の都市機能に対する充足感を高めるため、集約型都市づくりの観点を踏まえ、都市計画区域マスタープランの見直しに係る基礎調査や都市交通マスタープラン(2都市圏)の策定に向けた作業を実施し、コンパクトなまちづくりを推進していく。
- ・土地区画整理事業については、多数の権利者間の合意形成に期間を要することに加え、景気低迷に伴う保留地処分難航や補助金の減少等により、事業費の確保が課題となっていることから、設計、工法、建物移転計画の見直し等による総事業費の縮減や保留地処分方法の工夫などを指導することにより、事業の早期完了を図っていく。

- ・街路事業については、予算の平準化や優先度の高い路線への重点的配分などにより、計画的で着実な整備を進めていく。
- ・草薙総合運動場の園地・園路の整備、愛鷹広域公園の野球場改修のほか、遠州灘海浜公園における計画の検討を進めるとともに、助成事業の利用促進を図り、市町と連携しながら都市公園の整備充実を図っていく。

3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充

<総括評価>

- ・高規格幹線道路や関連するアクセス道路の整備、駿河湾港におけるコンテナターミナルの整備、競争力の高い富士山静岡空港の実現に向けた取組は順調に進捗しているが、駿河湾港港湾取扱貨物量については、貨物量が落ち込むとともに、その後の伸びも鈍い状況にある。なお、高規格幹線道路のうち、中部横断自動車道については、トンネル工事等の難航により、事業者である国や中日本高速道路株式会社が工程を精査した結果、平成29年度の開通時期が1～2年遅れる見通しとなることを、平成28年11月に公表した。県内区間については、1年遅れの平成30年度の開通見込みである。
- ・中部横断自動車道の供用開始により、アクセスが飛躍的に向上する山梨・長野両県に対するポートマーケティング活動を積極的に実施し、貨物を誘致するなど駿河湾港の整備・活用を図っていく必要がある。

<今後の方針>

- ・円滑な道路交通の確保により、産業の支援や交流の拡大を図るため、引き続き、新東名高速道路の早期全線開通、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道の早期完成に向け、国や中日本高速道路株式会社などに事業の推進を働き掛けるとともに、これらの高規格幹線道路と一体となって機能する関連道路の整備を推進していく。特に、中部横断自動車道については、事業者である中日本高速道路株式会社に対して、品質や安全に十分配慮した上で、進捗管理を徹底し、一日も早く開通させるよう働き掛けていくとともに、事業進捗に必要な諸調整に協力していく。
- ・荷主や物流事業者などのニーズや市場の動向を調査・分析し、高規格道路網等を活用した県内港湾の利用に繋がる効果的なポートマーケティングを展開することにより、駿河湾港の更なる利用促進に向けて官民一体となって取り組んでいく。
- ・旅客ターミナルビルの増築・改修工事や、ターミナル地区西側県有地の有効活用に向けた取組を進めるなど、競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現に向けて取り組んでいく。

4-1-1-(1) 快適な暮らしを支える生活環境の整備

1 目的

生活の基礎となる道路の整備や公共水域の適正管理と利活用など、県民が安心して快適に暮らすことのできるよう、身近な生活環境の整備を推進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
緊急合同点検等に基づく通学路の歩道整備率	(H24) 50%	(H25) 51% 【 C 】	(H26) 61% 【 C 】	(H27) 71%	100%	B
主要な渋滞箇所の渋滞削減率※	—	—	—	(H27) H29.3 公表予定	2害削減	—

※ 主要な渋滞箇所のうち、渋滞対策が実施された箇所において削減される損失時間の割合

参考指標	経年変化					推移
高速道路の平均IC間隔	—	(H24) 11.6km	(H25) 11.2km	(H26) 11.2km	(H27) 10.6km	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
交通基盤部	交通環境改善緊急対策事業費、道路等維持修繕費など	45,145	41,594	43,880	130,619	再掲含む
合計		45,145	41,594	43,880	130,619	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗	
安全な道路環境の確保	通学路合同点検等に基づく交通安全対策の実施				○	
主要な渋滞箇所の渋滞対策	地域の主要渋滞箇所における事業実施			46箇所	○	
高速道路の利便性向上及び物流効率化	スマートインターチェンジの整備		2箇所開設	4箇所開設	1箇所開設	○
県民とともに進めるみちづくり	「みち～満ち・充ちミーティング」の実施				○	
	10回	10回	10回	10回		
浜名湖公共係留施設への新規艇受入れ促進	新規艇受入れ隻数				○	
	50隻	50隻	50隻	50隻		

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「緊急合同点検等に基づく通学路の歩道整備率」については、計画的な事業実施により、順調に推移している。
- ・ 国や市町とも連携し、地域の主要渋滞箇所におけるバイパス整備等の事業の実施、高速道路の利便性向上等に向けたスマートインターチェンジの整備などに取り組むとともに、道路利用者の視点に立った“みちづくり”を進めるため、県内各地で県民との意見交換の場となるミーティングを実施している。また、公共水域の秩序を確保するため、地域ごとの水域利用推進調整会議で不法係留船対策について議論するとともに、移動指導等を行っている。
- ・ 交通安全対策や渋滞対策の推進など、県民の安全・快適・便利な暮らしを支える道路整備は、順調に進捗している。また、不法係留の未然防止、マリレジャーの振興及び地域活性化を図るため、プレジャーボート等の公共係留施設への係留を促進しており、受入れ数は順調に推移している。

<今後の施策展開>

- ・ 良好な道路環境の形成に向け、引き続き、交通安全対策、渋滞対策、道路施設の長寿命化等の取組を推進するとともに、国や市町、住民等とも連携し、地域の実情を踏まえた効率的な道路整備を実施していく。
- ・ 今後も引き続き公共水域の秩序を確保するため、地域ごとの水域利用推進調整会議で不法係留船対策について議論するとともに、必要に応じて移動指導等を実施していく。
- ・ 既存ストックの長寿命化に向けた取組等を示す指標については、長寿命化推進委員会等において、次期総合計画に向け、県民に対して分かりやすく安心感がある指標を検討していく。

担当課	○道路整備課、○港湾整備課、○河川砂防管理課、○技術管理課、道路保全課、道路企画課、港湾企画課
-----	---

4-1-1-(2) 農林水産業の新たな展開

1 目的

農業の競争力強化に向けた農山村の整備や、森林の適正な整備と保全、さらには水産物の供給体制づくりなど、農林水産業の力強い発展を目指した基盤整備を推進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(H28 新) 農業に利用している 農地面積※ (策定時) 農業に利用されてい る農地面積	(H24) 71,200ha	(H25) 71,000ha 【目標値以上】	(H26) 70,300ha 【基準値以下】	(H27) 69,700ha	71,000ha	基準値 以下
(H28 新) 森林の多面的機能発揮 のため適正に管理して いる森林面積※※ (策定時) 森林の多面的機能発揮 のため適正に管理され ている森林面積	(H24) 214,102ha	(H25) 227,012ha 【 B 】	(H26) 231,761ha 【 C 】	(H27) 240,881ha	300,000ha	C
森林整備面積	(H24) 9,790ha	(H25) 9,873ha 【 B 】	(H26) 9,985ha 【 B 】	(H27) 10,418ha	10,000ha/年	目標値 以上

※ 耕作放棄地の発生抑制、解消により確保する農地面積(農地転用や耕作放棄地の発生等が現状のまま推移した場合に想定される平成 29 年の農地面積 67,500ha)

※※ 森林管理の主体が明確である国有林、公有林、保安林、森林経営計画認定林、公的協定締結林の合計面積

参考指標	経年変化					推移
農業の競争力を強化す る基盤の整備率	(H23) 21.4%	(H24) 32.8%	(H25) 45.1%	(H26) 53.9%	(H27) 59.8%	↗
森の力再生事業による 森林の整備面積	(H23) 7,613ha	(H24) 8,816ha	(H25) 9,784ha	(H26) 10,836ha	(H27) 12,374ha	↗
長寿命化対策を講じ、 機能更新を図った漁港 内の施設数	—	(H24) 2施設	(H25) 7施設	(H26) 14 施設	(H27) 20 施設	↗

3 投入資源 (関連事業の事業費)

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合 計	備考
交通基盤部	農業地域生産力強化整備事業費、 農村地域整備事業費 など	11,634	11,642	11,496	34,772	再掲 含む
経済産業部 (交通基盤部)	造林事業費、森の力再生事業費 など	9,081	8,499	7,469	25,049	再掲 含む
合 計		20,715	20,141	18,965	59,821	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
農業・農村の付加価値を高める基盤整備の推進	基盤整備を通じて農ビジネスの展開を図る面積				◎
	4,400ha			8,800ha	
農村環境の保全と地域資源の活用	農業用水の安定供給機能を保全した農地の面積				○
	23,000ha	26,000ha	28,000ha	29,000ha	
林道の整備	林内道路(公道+林道)密度				○
	17.4m/ha			17.6m/ha	
花粉の少ないスギへの転換	植林されるスギ苗木に対する少花粉品種の本数割合				◎
	40%	80%	100%	100%	
保安林機能の向上	公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合				○
	78%			82%	
(策定時) 森の力再生事業 (森林づくり県民税)	森の力再生事業の実施		森の力再生事業の新たな展開		○
	実施面積10,961ha	実施面積12,300ha	----->		
(H28新) 森の力再生事業 (森林づくり県民税)	第1期森の力再生事業の実施		第2期森の力再生事業の実施		◎
	計画面積10,961ha	計画面積12,300ha	計画面積1,120ha	計画面積2,245ha	
農村コミュニティの再生と活性化の推進	協働活動により守られている農地面積				○
	22,000ha	23,000ha	25,000ha	26,000ha	
漁港施設の長寿命化	長寿命化対策を講じた漁港施設数				○
	10施設	20施設	30施設	40施設	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・耕作放棄地は再生が概ね計画通りに進んでいるものの、傾斜地の茶園等を中心として再生を上回るペースで新たな耕作放棄地が発生していることを主な原因として、「農業に利用している農地面積」は、平成27年度の実績において、前年度の70,300ha から69,700haに減少し、基準値を下回った。
「森林の多面的機能発揮のため、適正に管理している森林面積」は、指標を構成する「森の力再生事業による協定森林面積」や「森林経営計画認定面積」の増加により、着実に増加しているものの、目標達成に向けた期待値を下回って推移している。「森林整備面積」は、造林事業を中心に利用間伐等の森林整備を進めた結果、目標値を上回り、順調に推移している。
- ・農業者の高齢化や後継者不足、不利な営農条件等により耕作放棄地が発生しているため、従来からの耕作放棄地の発生防止、再生の対策に加えて、農業利用が困難な耕作放棄地については、非農地化の手續きとともに、茶園景観保全や林地化等による解消を推進している。
- ・農業を強化する基盤の整備率は着実に増加しているが、本県農業の競争力をさらに強化するためには、担い手への農地利用集積による農業構造改革や、農業の高付加価値化等を推進することが必要である。農業用水の安定供給を確保した面積は着実に増加しているが、基幹的な農業水利施設の更新については、需要が増加していくことから、計画的な事業実施が必要である。

<今後の施策展開>

- ・営農条件を改善し、農業競争力の強化を図る基盤整備の推進や、多面的機能支払交付金等の取組拡大により、耕作放棄地の発生抑制と解消に取り組む。また、農業利用が困難な耕作放棄地については、地域による景観保全等を通じた適正管理を促進していく。
- ・TPP対策をはじめとする農業競争力の強化のため、農地中間管理機構等と連携しつつ、水田の大区画化や樹園地整備等に重点的に取り組み、農地利用集積や高収益作物の導入拡大を推進する。また、県が造成した基幹的な農業水利施設については、中長期的な管理方針に基づき、計画的かつ効率的な補修・更新整備を実施していく。
- ・森林の多面的機能を持続的に発揮していくため、森林施業の集約化等による森林整備や荒廃森林の再生、保安林の適正な配備と治山事業による機能向上など、森林の適正な整備と保全に取り組むことに加え、森林認証の取得を促し、「環境」、「経済」、「文化」が調和した「森林の都」づくりを推進していく。
- ・人工造林や間伐等を行う森林組合等への助成、高性能林業機械の導入、搬出される木材の受入先となる加工施設整備への支援などを行い、森林整備が着実に実施されるよう支援していく。
- ・本県の農林業の持続的な発展に向けた姿勢や取組を適切に示すことができる新たな数値目標を今後、検討していく。
- ・平成24年度から平成25年度に策定した各県営漁港の「水産物供給基盤機能保全基本計画書」に基づき、その後の日常点検、漁業者との施工時期の調整を図りながら、引き続き、保全工事を計画的に進めていく。

担当課	○農地計画課、○農地整備課、農地保全課、農地利用課、○森林計画課、○森林整備課、○森林保全課、○漁港整備課、林業振興課、農業ビジネス課
-----	---

4-1-1-(3) 過疎・中山間地域の振興

1 目的

過疎・中山間地域の豊かな自然、文化等の魅力を生かして活力を高めるとともに、多様な主体の参画により、住民が安心して生活できる環境を確保し、地域の活性化を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
(策定時) 中山間地域を訪れたい と思う県民の割合	(H25 調査) 71%	(H26 調査) 78.5% 【目標値以上】	(H27 調査) 73.3% 【 A 】	—	(H30 調査) 75%	—
(H28 新) 中山間地域に住みたい、 又は住み続けたい と思う県民の割合	(H25 調査) 33.8%	—	—	(H28 県政 世論調査) 20.2%	(H30 県政 世論調査) 38%	基準値 以下
各年度の県過疎地域 自立促進計画の実施 率	(H24) 94%	(H25) 98% 【 A 】	(H26) 94% 【基準値以下】	(H27) 93%	100%	基準値 以下

参考指標	経年変化					推移
集落支援員制度等を導 入した市町数	(H23) 4市町	(H24) 4市町	(H25) 5市町	(H26) 6市町	(H27) 9市町	↗
中山間地域を訪れたい と思う県民の割合	—	(H25 調査) 71%	(H26 調査) 78.5%	(H27 調査) 73.3%	(H28 調査) 65.8%	↘
中山間地域※における 超高速ブロードバンド 未整備世帯率	—	—	—	—	(H28 調査) 12%	—

※ 農林統計上の中間農業地域、山間農業地域及び地域振興立法5法律の指定地域(過疎、半島、離島、山村、特定農山村)

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合 計	備考
政策企画部 (経営管理部)	市町振興事務費、市町村振興宝くじ 交付金	1,287	1,306	1,286	3,879	再掲 含む
経済産業部	6次産業化推進事業費、中山間地域 農業振興整備事業費助成 など	102	210	327	639	再掲 含む
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費 (道路)、県単独道路整備事業費 など	22,868	21,377	20,888	65,133	再掲 含む
合 計		24,257	22,893	22,501	69,651	

4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
過疎地域における産業振興 及び交通基盤や生活環境の 整備等の推進	過疎計画に基づく施策の推進		新過疎計画に基 づく施策の推進		○
		新たな過疎計画の 検討・策定			

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 過疎・中山間地域の振興に係る取組の進捗をより適切に測るため、数値目標の見直しを行い、交流を主眼とした「中山間地域を訪れたいと思う県民の割合」を参考指標とし、定住を主眼とした「中山間地域に住みたい、又は住み続けたいと思う県民の割合」に改めた。なお、地域別回答を見ると、山間地域においては目標値を上回った一方で、回答者の大多数を占める都市部等では基準値を下回ったことから、全体として基準値を下回った。「各年度の県過疎地域自立促進計画の実施率」は、基幹的な市町道等の県代行整備事業の前提となる市町による用地交渉が難航したことや事業への国費割当額が低かったこと等に伴い、未実施となる事業が生じたため基準値を下回った。
- ・ 地域の特色を生かしたグリーン・ツーリズムや6次産業化の推進、県代行事業による基幹的な市町道等の整備、光ファイバ網など情報通信基盤の整備促進や土砂災害防止施設等の整備などに取り組んでいる。
- ・ 住民が安心できる生活環境の確保や地域の活性化に資する、過疎・中山間地域の振興に向けた取組のより一層の推進を図る必要がある。

<今後の施策展開>

- ・ 平成 28 年度からスタートした新たな過疎地域自立促進計画などに基づき、条件不利地域の振興等を着実に推進するため、基幹的な市町道及び農林道の県代行事業による整備、中山間地域を支える持続可能な物流システム構築の検討、情報通信基盤の整備促進、企業のサテライトオフィス誘致支援やICT活用による就業機会を創出するテレワーク導入支援、市町との研究会を通じた集落ネットワークの形成に向けた取組の推進など、ハード・ソフトの両面からの過疎対策等を総合的かつ計画的に推進していく。
- ・ 過疎・中山間地域の振興を図る取組の進捗をより適切に測ることができる新たな指標等の設定を次期総合計画の策定に合わせて検討していく。

担当課	○地域計画課、○地域振興課
-----	---------------

4-1-2-(1) 豊かで活力あるまちづくり

1 目的

都市計画のマスタープランを策定し、それに即した都市計画の決定等を推進するとともに、無秩序な市街化を防止する開発許可制度等を適正に運用する。また、既成市街地の更新を進めるなど、都市基盤の整備を推進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合	(H25 県政世論調査) 51.8%	(H26 県政世論調査) 52.6% 【 C 】	(H27 県政世論調査) 49.4% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 50.0%	(H30 県政世論調査) 60%	基準値以下
良好な市街地を整備促進した区域の割合	(H24) 87.7%	(H25) 88.1% 【 C 】	(H26) 88.3% 【 C 】	(H27) 89.0%	94%	C
都市計画区域の用途地域内において、都市計画決定どおりに整備されている幹線街路の割合	(H24) 61.0%	(H25) 61.6% 【 B 】	(H26) 62.7% 【 B 】	(H27) 63.2%	65%	B

参考指標	経年変化					推移
既成市街地の再整備を促進する区域の整備率	(H23) 83.9%	(H24) 86.8%	(H25) 89.6%	(H26) 89.6%	(H27) 91.8%	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費、 県単独街路整備事業費 など	4,856	6,586	6,905	18,347	再掲含む
合計		4,856	6,586	6,905	18,347	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
都市計画区域マスタープランの策定	都市計画基礎調査の実施、都市計画区域マスタープランの策定				○
		都市計画区域マスタープランの見直し数 20区域		次期見直し32年度	
都市交通マスタープランの策定	都市計画基礎調査の実施、都市交通マスタープランの策定				○
	都市交通マスタープランの策定数 1都市圏			都市交通マスタープランの策定数 2都市圏	
公共施設の整備改善と宅地の利用増進	土地区画整理事業の促進				○
				9,370ha(456地区)完了	

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
都市における土地の高度利用 と都市機能の更新		市街地再開発事業の促進			○
				34.4ha(68地区) 完了	
都市における円滑な移動の 確保		幹線街路の整備			○
				4箇所完成	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合」は、平成28年度調査では昨年度を上回ったものの、基準値を下回った。「良好な市街地を整備促進する区域の割合」は、沿岸部における津波を不安視する考え方等による保留地販売の不振や、国の交付金の減少等による事業期間の延伸が影響により、現状値89.0%が期待値を下回り、わずかな増加にとどまった。用途地域において都市計画どおりに整備されている幹線街路の割合は、放射環状道路を形成する基幹的な道路及び鉄道と立体交差する道路の整備を優先的に進めており、着実に増加している。
- ・ 利便性が高く将来にわたって持続可能な集約型都市づくりに向けた取組として、県内5区域の都市計画区域マスタープランの見直しを実施し、県内2都市圏において都市交通マスタープランの策定に向けた実態調査を進めている。土地区画整理事業は、平成28年度31地区(約914ha)、市街地再開発事業は、10地区で事業を実施し、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図っている。沼津駅付近鉄道高架事業については、沼津市と連携して新貨物ターミナルの用地買収を進めるとともに、用地取得完了後速やかに工事に着手できるよう、鉄道事業者との協議も進めている。
- ・ 都市の将来像を明らかにする都市計画区域マスタープランの見直しや都市交通マスタープランの策定に向けた調査に取り組み、持続可能な集約型都市づくりに向けた都市計画の推進を図るとともに、土地区画整理事業や市街地再開発事業による良好な市街地の形成や幹線街路等の都市基盤の整備を計画的に進めていく必要がある。

<今後の施策展開>

- ・ 集約型都市づくりの観点をふまえた、都市計画区域マスタープランの見直しに係る基礎調査や都市交通マスタープラン(2都市圏)の策定に向けた作業を実施し、コンパクトなまちづくりを推進することで、県民の都市機能に対する充足感が高まるよう努めていく。
- ・ 土地区画整理事業については、事業効果の早期発現に向け、事業主体に対する説明会や個別相談による計画の見直し等の技術支援、組合事業における経営改善に向けての講習会を実施することにより、良好な市街地の形成を図っていく。
- ・ 用地先行取得制度の活用等により予算の平準化を図っていくとともに、完成に近づいている箇所や優先度の高い路線へ予算を重点的に配分することにより、計画的で着実な街路整備を進めていく。
- ・ 駅前広場や自由通路の整備について、市町に対し、技術的助言や指導を行うとともに、駅前広場については、計画時に植樹帯を設置するなど都市緑化に配慮し、環境広場としての役割を果たせるよう助言を行っていく。
- ・ 沼津駅付近鉄道高架事業について、広く地域の方々と意見交換をしながら、沼津駅周辺の鉄道と道路の立体交差化を核とした県東部地域の拠点としてふさわしいまちづくりを推進していく。

担当課	○都市計画課、土地対策課、○景観まちづくり課、○街路整備課
-----	-------------------------------

4-1-2-(2) 緑と潤いのあるアメニティ空間の創出

1 目的

都市生活の快適性、安全性を確保する上で基盤となる都市公園や、心地よい親水性を持った緑地等、潤いのある空間整備を計画的に推進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
都市計画区域内の1人 当たり都市公園面積	(H24) 8.24 m ² /人	(H25) 8.32 m ² /人 【 A 】	(H26) 8.41 m ² /人 【 A 】	(H27) H29.3 公表予定	8.53 m ² /人	—
県営都市公園利用者 満足度(5段階評価)	(H25) 4.24	(H26) 4.27 【 B 】	(H27) 4.23 【基準値以下】	(H28) 4.15	4.37	基準値 以下
参考指標	経年変化					推移
港湾・漁港において整 備する緑地の供用面積	—	(H24) 10.5 ha	(H25) 14.0 ha	(H26) 19.2 ha	(H27) 19.9ha	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合 計	備考
交通基盤部	都市公園管理運営費、草薙総合運 動場リニューアル事業費 など	10,288	6,986	6,646	23,920	再掲 含む
合 計		10,288	6,986	6,646	23,920	

4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
(策定時) 草薙総合運動場の再整備 体育館の建替え 緑地やオープンスペースの 確保	整備	供用開始			○
	園地・園路の整備				
(H28新) 草薙総合運動場の再整備 体育館の建替え 緑地やオープンスペースの 確保	整備	供用開始	利用促進 (利用者数115千人)	利用促進 (利用者数115千人)	○
	体育館周辺広場	緑地広場			
	体育館周辺広場		緑地広場		

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「都市計画区域内の1人当たり都市公園面積」は、草薙総合運動場の再整備、助成事業による市町都市公園等の整備により、順調に推移しているが、「県営都市公園利用者満足度」は、平成 28 年度調査においても基準値を下回った。
- ・ 引き続き、草薙総合運動場の再整備を進めるとともに、遠州灘海浜公園の基本計画の検討に向けた課題の整理や、県営都市公園基本計画に基づく利用者満足度の向上、安全・安心の確保に向けた取組を進めている。
- ・ 緑地広場や各種公園等の整備による人々が集う空間やレクリエーションの場の創出は、概ね順調に進捗しているが、利用者の満足度を向上させるためのサービスの充実や、将来にわたり公園施設を良好な状態で維持するための予防保全型修繕の実施について検討していく必要がある。

<今後の施策展開>

- ・ 草薙総合運動場の園地・園路の整備、愛鷹広域公園の野球場改修のほか遠州灘海浜公園における計画の検討を進めるとともに、助成事業の利用促進を図り、市町と連携しながら都市公園の整備充実に努めていく。
- ・ 2019 年に日本で開催されるラグビーワールドカップのエコパスタジアムでの開催が決定したことから、老朽化した施設設備の修繕など開催に向けた計画的な整備を進めていく。
- ・ 県営都市公園の管理運営については、指定管理者による利用者サービスの充実に促すとともに、公園施設の機能を良好に維持するため、長期的な視点に立った予防保全型修繕の実施を進めていく。
- ・ 平成 28 年8月に供用を開始した焼津漁港の環境緑地について、積極的に PR 活動を展開することにより、県民・地域住民の幅広い利用を図り、快適で潤いのある漁港環境の形成や都市住民との交流を促進していく。

4-1-3-(1) 道路網の強化

1 目的

円滑な道路交通を確保し、産業の支援や交流の拡大を図るため、高規格幹線道路と、それらに関連するアクセス道路等の整備を推進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
中心都市等への30分 行動圏人口カバー率	(H24) 93.2%	(H25) 93.8% 【A】	(H26) 93.8% 【A】	(H27) 93.8%	93.9%	A
南北幹線道路の供用 率	(H24) 40.2%	(H25) 42.1% 【C】	(H26) 42.1% 【C】	(H27) 42.1%	53.9%	C
参考指標	経年変化					推移
高規格幹線道路の供用 率	(H23) 46.2%	(H24) 77.3%	(H25) 78.0%	(H26) 78.0%	(H27) 78.5%	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費 (道路)、国直轄道路事業費負担金 など	32,365	30,527	30,874	93,766	再掲 含む
合計		32,365	30,527	30,874	93,766	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
高規格幹線道路の未整備区間 の解消 (策定時) 新東名高速道路		事業促進		→	○
	浜松いなさJCT～ 愛知県境完成				
(H28新) 新東名高速道路		事業促進		→	○
		浜松いなさJCT～ 愛知県境完成			
(策定時) 中部横断自動車道		事業促進		→	○
				新清水JCT～ 山梨県境完成	
(H28新) 中部横断自動車道		事業促進		→	○
				新清水JCT～ 山梨県境 30年度完成予定	

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
高規格幹線道路の未整備区間の解消		事業促進			○
三遠南信自動車道・伊豆縦貫自動車道				三遠南信自動車道 佐久間IC～東栄IC 30年度完成予定	
地域高規格道路等の整備		整備推進			○
金谷御前崎連絡道路 (金谷相良道路Ⅱ)				国道1号菊川IC ～倉沢IC完成予定	
国道1号バイパスの整備		事業促進			○
	静岡BP4車線化 (3.3km)	袋井BP4車線化 (2.5km)			

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「中心都市等への30分行動圏人口カバー率」及び「南北幹線道路の供用率」は、高規格幹線道路や関連するアクセス道路の整備が着実に進捗していることにより、順調に推移している。
- ・ 新東名高速道路、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備促進や、地域高規格道路である金谷御前崎連絡道路の整備推進などに取り組んでいる。このうち、中部横断自動車道については、トンネル工事等の難航により、事業者である国や中日本高速道路株式会社が工程を精査した結果、平成29年度の開通時期が1～2年遅れる見通しとなることを、平成28年11月に公表した。なお、県内区間については、1年遅れの平成30年度の開通見込みである。
- ・ 平成28年2月に、新東名高速道路の愛知県区間が開通したことにより、県西部の観光客数が大幅に増加するなど、地域産業の発展や観光活性化などのストック効果が現れている。中部横断自動車道などの高規格幹線道路の事業促進、地域高規格道路や幹線道路となる国県道の整備の着実な推進により、道路網の強化は、概ね順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 円滑な道路交通の確保により、産業の支援や交流の拡大を図るため、引き続き、新東名高速道路の早期全線開通、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道の早期完成に向け、国や中日本高速道路株式会社などに事業の推進を働きかけるとともに、これらの高規格幹線道路と一体となって機能する関連道路の整備を推進していく。特に、中部横断自動車道については、事業者である国や中日本高速道路株式会社に対して、品質や安全に十分配慮した上で、進捗管理を徹底し、一日も早く開通させるよう働き掛けていくとともに、事業進捗に必要な諸調整に協力していく。
- ・ スマートインターチェンジごとに設置する地区協議会に参加し、設置手続や整備が円滑に進むよう、市町に助言を行うなど、幹線道路の利便性を更に高め、観光振興、地域活性化等に大きく寄与するスマートインターチェンジの整備促進に努めていく。
- ・ 本県の道路整備に係る計画である「ふじのくにの“みちづくり”」の平成29年度の見直し等に合わせ、次期総合計画に向けて、道路網の整備効果や県の取組状況等を示す適切な数値目標を検討していく。

担当課	○道路企画課、○道路整備課
-----	---------------

4-1-3-(2) 港湾機能の強化

1 目的

「駿河湾港」の整備を推進するとともに、質の高い港湾サービスの提供などにより、港湾機能の強化を図る。また、地域経済の活性化に資する地方港湾の整備を推進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
駿河湾港港湾取扱貨物量	(H24年) 2,337 万 t	(H25年) 2,127 万 t 【基準値以下】	(H26年) 2,125 万 t 【基準値以下】	(H27年) 2,069 万 t	2,421 万 t	基準値以下
コンテナターミナルの整備率	(H24) 81%	(H25) 88% 【 A 】	(H26) 88% 【 B 】	(H27) 88%	100%	C

参考指標	経年変化					推移
駿河湾港関係セミナー等開催回数	(H23) 7回	(H24) 10回	(H25) 10回	(H26) 8回	(H27) 8回	→
県内港湾へのクルーズ船の寄港回数	(H23) 9回	(H24) 9回	(H25) 8回	(H26) 14回	(H27) 18回	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費(港湾)、国直轄港湾事業費負担金など	6,778	8,356	9,191	24,325	再掲含む
合計		6,778	8,356	9,191	24,325	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
「駿河湾港」としての一体的な整備運営	「駿河湾港整備基本計画」に基づく、港湾計画の変更				○
	「駿河湾港整備基本計画」の着実な推進				
コンテナターミナル等の整備	清水港コンテナターミナル等の整備				○
	新興津埠頭コンテナヤード拡張による機能拡充				
地方港湾の整備	沼津港・下田港等の整備				○
	沼津港臨港道路の整備 下田港物揚場等の整備				

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「駿河湾港港湾取扱貨物量」については、為替の変動や消費税増税の影響、製造業の生産拠点の海外移転、エネルギー関連企業の国内再編などにより、貨物量が落ち込むとともに、その後の伸びも鈍くなっており、現状値が基準値を下回っている。また、「コンテナターミナルの整備率」は、国と連携して工事を進めており、数値目標の達成に向けて着実に推移している。
- ・ コンテナ貨物の増加や船舶の大型化に対応し、国際競争力を維持・向上させるため、新興津地区に大水深岸壁を有する高規格な港湾施設を拡張しており、第2バースの整備については、用地造成が完了後、地盤改良を進め、平成28年度より上物整備に着手している。
- ・ 駿河湾港を取り巻く物流の現況及び変化を調査・分析し、その課題に官民が連携して対応するとともに、効果的なポートマーケティング活動等を進めていく必要がある。また、県内港湾へのクルーズ船の寄港回数は、世界的なクルーズ人気の高まりや富士山の世界遺産登録を契機に、順調に増加しており、地域の活性化に寄与するクルーズ船の県内港湾への誘致を一層推進していく必要がある。

<今後の施策展開>

- ・ 製造業など企業における国内・国際競争が増々高まる中、駿河湾港(清水港・田子の浦港・御前崎港)の港湾機能を強化し、利便性を一層高め、国際ゲートウェイとして、背後地域の産業の立地環境を向上させていく。
- ・ 中部横断自動車道や圏央道の開通を視野に入れ、山梨県、長野県及び北関東地域などから、コンテナ貨物やRORO(貨物専用フェリー)貨物等の集荷を目指すなど、荷主等のニーズにきめ細やかに対応したポートマーケティング活動を推進していくことで、コンテナ貨物、バルク(ばら積み)貨物も含めた全ての貨物の利用拡大を目指していく。
- ・ コンテナターミナル供用に向けた利用者との事前調整を進め、整備完了後に事業効果が早期に発現できるよう計画的に事業を進めていく。
- ・ 大規模災害に備え、港湾機能の早期復旧や企業活動の早期回復による事業継続を目指し、全ての港湾において策定したみなとBCPについて、継続的な見直しを行っていく。
- ・ 市町など関係者によるクルーズ船誘致の母体となる組織の設立と活動を支援するとともに、これらの組織をまとめる協議会を設置することにより、船社へのアプローチ方法や歓迎行事の開催方法等の情報を共有化し、効果的な誘致活動などを進めていく。

担当課	○港湾企画課、○港湾整備課
-----	---------------

4-1-3-(3) 競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現

1 目的

官民の緊密な連携による先導的な空港経営を推進するとともに、富士山静岡空港の利便性を更に高め、より多くの路線・便数の確保や利用拡大、利用者の満足度向上、周辺環境との調和を図ることで、競争力の高い魅力ある空港の実現に取り組む。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
富士山静岡空港旅客ターミナルビル入館者数 (富士山静岡空港の利用者数を含む)	(H24) 103.2 万人	(H25) 105.0 万人 【 C 】	(H26) 119.4 万人 【 C 】	(H27) 166.1 万人	170 万人	A
富士山静岡空港のビジネスジェット機着陸回数	(H24) 23 回	(H25) 41 回 【 B 】	(H26) 113 回 【 A 】	(H27) 110 回	150 回	B
富士山静岡空港周囲部における景観形成箇所数	(H24) 累計3箇所	(H25) 累計3箇所 【基準値以下】	(H26) 累計4箇所 【 C 】	(H27) 累計8箇所	(H28 新) 累計10箇所 (策定時) 累計8箇所	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
空港ティーガーデンシティ構想具現化事業完了箇所数	—	—	—	—	(H27) 1 箇所	—

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
文化・観光部	空港管理運営事業費、空港隣接地域賑わい空間創生事業費 など	3,314	1,288	2,492	7,094	再掲含む
交通基盤部	富士山静岡空港新幹線新駅関連調査事業費(H26・27)	5	25	—	30	再掲含む
合計		3,319	1,313	2,492	7,124	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
利用者満足度の向上		利用者目線でのサービス提供の充実			○
				新旅客ターミナルビルにおけるサービス提供	
旅客ターミナルビルの機能向上	基本・実施設計		増築・改修工事		○
				30年度供用開始	
空港の新たな運営体制の構築	指定管理業務拡大	指定管理業務の適切な実施			○
	空港経営戦略調査検討	公共施設等運営権に基づく空港運営の検討			
空港の適切な管理運営		空港基本施設等の適切な管理運営			○
	中長期管理計画策定に向けた調査・分析・検討	中長期管理計画策定(調査・分析・検討)			
小型機利用の拡大		小型機利用促進PR			○
		民間による事業展開の環境づくり			
空港周囲部の環境保全と景観形成	新環境監視計画の策定	周辺環境の適正な監視			○
		航空機騒音調査等の実施 環境保全目標達成率100%			
		「おもてなし」の視点による景観形成の取組			
	地元NPOとの協働による緑地管理、アクセス道路周辺の修景整備等				

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「富士山静岡空港旅客ターミナルビル入館者数(富士山静岡空港の利用者数を含む)」及び「富士山静岡空港のビジネスジェット機着陸回数」は、空港利用者及び見学者等へのおもてなしの充実と空港周辺の賑わいづくりや民間事業者と連携した海外展示会における広報に取り組むことで、目標に向かって順調に推移している。
「富士山静岡空港周囲部における景観形成箇所数」は、景観形成計画に基づくアクセス道路法面の計画的な植栽等により、当初の目標を達成したため、目標値を累計 10 箇所に上方修正する。
- ・ 旅客ターミナルビルの増築・改修による空港機能の強化やターミナル地区西側県有地の有効活用による空港の魅力向上に重点的に取り組むとともに、平成 25 年 4 月に公表した新たな空港の運営体制構築に向けた取組方針に基づき、公共施設等運営権制度を活用した民間主体の空港運営の実現に向け、検討を進めている。
- ・ 富士山静岡空港の利便性とサービスの向上に取り組むことにより、魅力ある富士山静岡空港の実現に向けた取組は、順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ ターミナルビルの増築・改修は、平成 28 年秋に工事着手し、平成 30 年度内完成に向けて取り組んでいく。また、ターミナル地区西側県有地については、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた航空需要を着実に取り込むため、格納庫及び宿泊施設等の整備を促進するとともに、段階的に賑わい空間づくりを進めていく。
- ・ 公共施設等運営権制度を活用した民間主体の新たな運営体制構築に向け、事業内容等の詳細を固めるとともに、条例改正をはじめとした手続を着実に進め、最速で平成 31 年度からの制度導入を目指していく。
- ・ 多数のビジネスジェットの飛来が予想される 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック等に向けて、民間事業者と連携して、引き続き海外運航支援会社等に対する積極的な広報を行い、空港の認知度を高めてビジネスジェット誘致に取り組んでいく。
- ・ 「空港隣接地域賑わい空間創生事業費」制度を活用し、引き続き、空港を活かした市町の主体的なまちづくりを支援するとともに、景観整備によるおもてなしの向上を図っていく。
- ・ 富士山静岡空港への新幹線新駅の早期実現に向け、事業の実施に向けた環境づくりを進め、JR 東海との合意形成が整い次第、必要な調査・設計等に着手していくとともに、新幹線新駅が国家的見地において重要な社会基盤であることを、県民・国・地元市町等に対して情報発信していく。

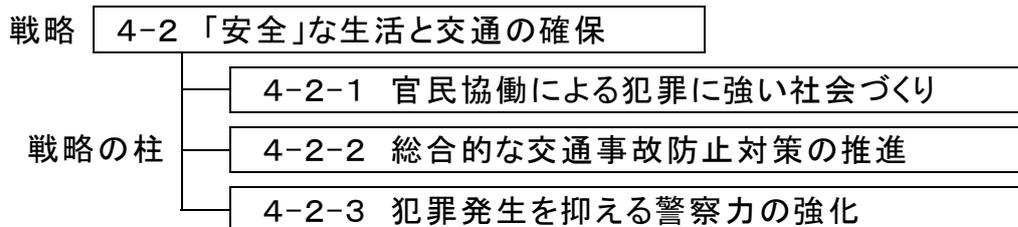
担当課	○空港政策課、○空港運営課、交通基盤部政策監、道路整備課
-----	------------------------------

4-2 「安全」な生活と交通の確保

I 戦略の目標と体系

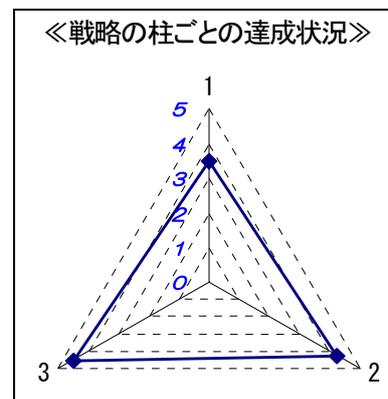
地域社会から犯罪や交通事故をなくし、安全で安心できる暮らしを実現することは、県民共通の願いであるとともに、県民一人ひとりが取り組まなければならない重要な課題である。

このため、行政、警察、県民、事業者が連携し、人々を犯罪から守る防犯活動や交通事故の少ない安全な交通社会を目指す総合的な対策を進める。



II 数値目標の達成状況

区分 (評点)	目標値 以上 (5)	A (4)	B (3)	C (2)	基準値 以下 (1)	—	計	平均 評点
4-2-1	1	2			1		4	3.50
4-2-2	3			1			4	4.25
4-2-3	2	2					4	4.50
計	6	4		1	1		12	4.08



III 主な取組の進捗状況

区分	◎	○	●	計	● ・ 暴力団犯罪及び薬物・銃器対策は、暴力団排除支援団体の増設に向けた働きかけを実施しているが、毎年2団体増設の計画に対して平成 28 年度までに設置の見込みはなく、進捗に遅れが生じている。
4-2-1		3		3	
4-2-2		7		7	
4-2-3		4	1	5	
計		14	1	15	

IV 総括評価・今後の方針

1 官民協働による犯罪に強い社会づくり

<総括評価>

- ・官民が一体となった防犯まちづくりや、犯罪被害者等への支援の活動により、官民協働による犯罪に強い社会づくりに係る数値目標は順調に進捗しているが、「犯罪被害者支援に関する行政担当職員研修の受講者数」は、概ね目標水準を維持したものの基準値を下回っている。
- ・県民の誰もが、安全で安心して生活できる社会を実現するため、引き続き、犯罪の発生状況や効果的な防犯対策等の情報発信、地域の防犯まちづくり活動を行う人材の育成を進めることにより、自主防犯活動を促進するとともに、増加傾向にある高齢者を狙った振り込め詐欺や子どもや女性に対する不審者の声かけ事案に対する犯罪防止対策を進める必要がある。また、犯罪の被害を受けた場合でも、再び平穏な生活ができる体制を整備し、官民協働による犯罪に強い社会づくりを更に促進する必要がある。

<今後の方針>

- ・県民の治安に対する不安を解消するため、各種犯罪の被害防止対策や積極的な広報活動、防犯ボランティアへの支援を通じて、県民の防犯意識を高揚させ、犯罪に強い社会づくりを進めていく。
- ・県・市町等の窓口となる行政職員への研修計画の早期案内や受講促進の働きかけにより、犯罪被害者等支援担当者研修会の受講者数の増加を図り、犯罪被害者等の相談等に的確に対応できる体制の整備を進めていく。
- ・犯罪被害者等への途切れのない支援を行うために、関係機関等の更なる連携の強化、県民に対する犯罪被害者等への支援に対する理解の促進を図っていく。

2 総合的な交通事故防止対策の推進

<総括評価>

- ・総合的な交通事故防止対策の推進に係る数値目標は、順調に進捗しているが、「交通事故の年間死者数」は期待値を下回って推移している。
- ・交通事故のない「人に優しい交通社会」の実現を目指すため、引き続き、県民一人ひとりが交通安全を自らの問題と実感し、日常生活の中で交通安全意識を高めるために、多様な情報ツールを活用した積極的な広報活動や、交通事故の分析結果に基づく事故防止対策等を進める必要がある。特に、交通事故による死者数の半数以上を占める高齢者の事故防止対策を強化する必要がある。

<今後の方針>

- ・関係機関と連携した交通安全対策や情報発信活動、参加型等の交通安全教育を行い、県民の交通安全意識の高揚に取り組んでいく。
- ・交通事故発生状況の分析結果に基づいた交通安全対策、交通安全施設の整備充実、悪質・危険運転者の排除対策など、「おもいやり ありがとう」を理念とした人に優しい交通安全対策を推進していく。
- ・被害に遭われた方の支援は不可欠であり、交通事故相談所機能を維持しつつ、更に気軽に相談できる環境を整えていく。
- ・高齢者の事故防止への対策として、夕暮れ時や雨天時には運転をしないなど、状況に応じた対応や、免許返納も見据えた呼びかけを行っていく。また、自転車マナー副読本や交通安全指導員による講習などを通じて、自転車マナーの向上にも努めていく。

3 犯罪発生を抑える警察力の強化

<総括評価>

- ・ 警察組織体制の強化や特殊詐欺などへの捜査強化により、犯罪発生数の減少傾向が継続し、犯罪発生を抑える警察力の強化に係る数値目標は順調に進捗している。
- ・ 各種犯罪対策の推進による県民が安全で安心して暮らせる社会づくりや、各種教養や施設の整備促進による警察活動基盤の強化は、順調に進捗しているため、今後も取組を継続する。

<今後の方針>

- ・ 重要犯罪や人身安全関連事案、振り込め詐欺等の特殊詐欺、悪質商法等の生活経済事犯の検挙活動及び犯罪抑止対策に継続して取り組むとともに、暴力団や国際犯罪組織等の実態解明及び検挙活動を推進する。
- ・ テロ関連情報の収集やテロ根絶に向けた県民の理解の促進、関係機関と連携した重要施設に対する警戒警備に取り組んでいく。
- ・ 各種訓練や教養を継続して行うことにより、第一線の警察の職務執行力を向上させるとともに、弾力的・効果的な組織体制の整備、計画的な施設・設備の整備に取り組むことにより、警察活動基盤の強化を推進する。

4-2-1-(1) 防犯まちづくりの推進

1 目的

県民の防犯意識を高め、地域や事業者による防犯活動を活性化させるとともに、犯罪の防止に配慮した都市環境の普及等により、官民協働による「犯罪の起きにくい社会づくり」を推進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
県民の身近で発生する 乗り物盗等(9罪種)の 認知件数	(H24年) 9,578件	(H25年) 8,942件 【A】	(H26年) 7,175件 【目標値以上】	(H27年) 6,605件	(H28新) 5,400件以下 (H27修正) 6,800件以下 (策定時) 7,700件以下	目標値 以上
地域の防犯活動のリー ダーを対象とする「防 犯まちづくり専門講座」 の受講者数	(H24まで の累計) 301人	(H25まで の累計) 479人 【B】	(H26まで の累計) 680人 【A】	(H27まで の累計) 916人	累計 1,000人	A

参考指標	経年変化					推移
しずおか防犯まちづくり 県民会議の参加団体数	(H23) 89団体	(H24) 91団体	(H25) 93団体	(H26) 99団体	(H27) 100団体	↗
防犯責任者を設置する 事業所数	(H23) 6,619事業所	(H24) 7,152事業所	(H25) 7,173事業所	(H26) 7,176事業所	(H27) 7,197事業所	↗
エスピーくん安心メー ル登録者数	(H23) 15,678人	(H24) 19,712人	(H25) 24,710人	(H26) 30,045人	(H27) 33,609人	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
くらし・環境部	防犯まちづくり推進事業費(うち人材 育成事業ほか)、子どもを犯罪から守 るための防犯講座講師養成事業費	10	12	12	34	
警察本部	特殊詐欺被害防止対策推進事業費、 防犯活動アドバイザー活動事業費 など	1,107	1,132	1,130	3,369	再掲 含む
合計		1,117	1,144	1,142	3,403	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
(策定時) 地域の防犯まちづくり活動の活性化 防犯まちづくり組織への支援	防犯まちづくり基礎講座の開催	12回/年開催することで組織の立上げ・活性化を図る			○
(H28新) 地域の防犯まちづくり活動の活性化 防犯まちづくり組織への支援	防犯まちづくり基礎講座の開催 12回開催	講座カリキュラム見直し 防犯まちづくり基礎講座の開催 12回開催	9回開催	9回開催	
(策定時) 安全対策の充実 子どもの犯罪被害防止	子どもの体験型防犯講座の開催 8講座開催	9講座開催	県内各小学校主催での開催		○
(H28新) 安全対策の充実 子どもの犯罪被害防止	子どもの体験型防犯講座の開催 8講座開催	事業内容見直し 90講座開催	90講座開催	90講座開催	

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の、地域の防犯活動のリーダーを対象とする「防犯まちづくり専門講座の受講者数」は、地域や事業所による自主的防犯活動の活性化により順調に増加している。また、「県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)」の認知件数は、地域の犯罪情勢に即した各種犯罪抑止対策や街頭活動の強化、住民による防犯活動により治安情勢が改善したために減少していることから、目標値を「5,400件以下」に上方修正する。
- ・ 振り込め詐欺を始めとした特殊詐欺被害防止対策、犯罪発生状況に即したパトロール活動、エスピーくん安心メール等を活用したタイムリーな情報発信等の広報啓発活動に取り組んでいる。また、「子どもの体験型防犯講座」指導者の人材育成、「防犯まちづくり基礎講座」の開催により子どもの犯罪被害防止、地域で防犯まちづくり活動を行う組織の活性化に取り組んでいる。
- ・ 行政、警察、住民等が一体となった「犯罪の起きにくい社会づくり」のための各種取組は、順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 県民の自主的な防犯活動推進のため、多様なツールによるタイムリーな情報発信、防犯ボランティア団体の拡大を図るための「防犯まちづくり専門講座」による新しいリーダーの育成などの各種支援を行っていく。また、不審者情報等を配信するエスピーくん安心メールについては、引き続き利用者の拡大に努め、県民の防犯意識の高揚に努めていく。
- ・ 事件事故の発生状況に即したパトロール活動や各種広報啓発活動により、振り込め詐欺等の特殊詐欺や、県民の身近で発生する乗り物盗等の被害防止に努めていく。
- ・ 子どもや女性に対する不審者の声かけ事案や、高齢者を狙った振り込め詐欺等の被害件数は増加傾向にあることから、「子どもの体験型防犯講座」の指導者を増やすための人材育成を進めるなど、子ども・女性・高齢者に対する犯罪防止に取り組んでいく。

担当課	○くらし交通安全課、○警察本部(生活安全企画課、地域課、少年課、人身安全対策課)
-----	--

4-2-1-(2) 犯罪被害者等に対する支援体制の確立

1 目的

犯罪被害者等が必要な支援を途切れることなく受けることができるよう、関係機関の連携・協力体制を確立し、支援の充実を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数	(H24) 32 機関	(H25) 36 機関 【 A 】	(H26) 38 機関 【 A 】	(H27) 39 機関	40 機関	A
犯罪被害者支援に関する行政担当職員研修の受講者数	—	(H25) 53 人 【目標値以上】	(H26) 50 人 【目標値以上】	(H27) 47 人	(H26 修正) 50 人/年 (策定時) 30 人/年	基準値 以下

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合 計	備考
くらし・環境部	防犯まちづくり推進事業費(うち犯罪被害者等支援事業)	0.2	0.2	0.3	0.7	
警察本部	犯罪被害者支援推進事業費 など	12.0	15.3	19.1	46.4	再掲 含む
合 計		12	16	19	47	

4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
広報・啓発活動の推進	犯罪被害者等支援講演会の開催(1回/年)				○
	犯罪被害者週間におけるキャンペーンの実施(3か所/年)				

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数」については、被害者支援に必要と思料される機関への働き掛けを行った結果、現状値が期待値を上回り、順調に推移しているが、「犯罪被害者支援に関する行政担当職員研修の受講者数」については、昨年度と同じ開催地の受講者数が減少したため、おおむね目標水準を維持したものの基準値以下となった。
- ・ 静岡県犯罪被害者支援連絡協議会のもと、行政や関係機関との連携を強化して犯罪被害者等に対する途切れることのない支援を行うとともに、講演会や各種広報活動を通じて犯罪被害者等支援に対する県民の理解促進に取り組んでいる。
- ・ 関係機関が一体となった支援活動や広報啓発活動により、犯罪被害者等への支援体制の確立については、順調に進捗しているが、「犯罪被害者支援に関する行政担当職員研修の受講者数」の増加に取り組み、関係機関の協力体制をさらに強化する必要がある。

<今後の施策展開>

- ・ 県・市町等の窓口となる行政職員への研修計画の早期案内や受講促進の働きかけにより、「犯罪被害者等支援担当者研修会」の受講者数の増加を図り、犯罪被害者等の相談等に的確に対応できる体制の整備を進めていく。
- ・ 「静岡県犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等の視点に立った迅速かつ途切れのない支援活動を関係機関が一体となって推進する。
- ・ 県民の犯罪被害者支援に対する理解と協力が不可欠であることから、犯罪被害者等の講演会や各種広報活動を通じて、更なる理解の促進に取り組んでいく。

担当課	○くらし交通安全課、○警察本部(警察相談課)
-----	------------------------

4-2-2-(1) 安全な交通社会を目指す取組の推進

1 目的

県民主体の交通安全活動を引き続き推進し、交通安全意識の啓発等を図るとともに、交通安全組織の育成等に加え、実践的な事故防止の取組を強化し、交通事故の少ない社会の実現を目指す。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
交通(人身)事故の年間発生件数	(H24年) 36,946件	(H25年) 35,224件 【A】	(H26年) 33,499件 【A】	(H27年) 32,491件	33,000件 以下の定着	目標値以上
交通安全に関する情報提供件数	(H24) 32,219件	(H25) 32,717件 【C】	(H26) 61,976件 【目標値以上】	(H27) 118,793件	(H27修正) 70,000件/年 (策定時) 50,000件/年	目標値以上
参考指標	経年変化					推移
交差点事故の発生件数	(H23) 14,369件	(H24) 13,894件	(H25) 13,057件	(H26) 12,082件	(H27) 11,700件	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
くらし・環境部	交通安全対策推進事業費、交通安全県民運動事業費	41	40	43	124	
警察本部	安全運転管理者等講習委託事業費など	50	54	53	157	再掲含む
合計		91	94	96	281	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
交通診断の実施	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	○
交通死亡事故現場診断の実施	交通死亡事故現場診断に基づく緊急対策の推進				○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標の「交通(人身)事故の年間発生件数」については、地域住民、関係機関・団体等との連携・協働した活動や積極的な情報発信活動等により、運転者、特に自転車運転者の交通安全意識が向上したことから、現状値が目標値を超えて推移している
- ・ 「交通安全に関する情報提供数」は、交通安全情報をホームページ掲載やメールマガジンに加え、SNS (Facebook・YouTube) を積極的に活用して発信したことで、「しずおか交通安全ネット」閲覧への相乗効果が現れ、前年比の 1.9 倍となった。
- ・ 県や市町、道路管理者等と連携した交通死亡事故現場診断結果に基づく交通安全対策、情報ネットワークを活用した情報発信活動等、県民の交通安全意識の高揚に取り組んでいる。
- ・ 交通事故の少ない社会の実現に向けた、県民の交通安全意識の高揚については、順調に推移している。

<今後の施策展開>

- ・ 事故件数は減少しているものの、被害に遭われた方の支援は不可欠であり、交通事故相談所機能を維持しつつ、さらに、気軽に相談できる環境を整えていく。
- ・ 交通事故件数のうち、車両相互による追突・出会い頭事故が6割を占めているが、譲り合う運転により防ぐことができるものであることから、関係機関と連携し、「おもいやり ありがとう」を理念とした交通安全対策や情報発信活動を行い、引き続き県民の交通安全意識の高揚に努めていく。
- ・ 幅広い年代を対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を行うなど、効果的な安全教育の充実を図っていく。
- ・ 第 10 次静岡県交通安全計画の策定により、平成 32 年末までに交通事故死者数年間 100 人以下、人身事故件数 30,000 件以下とする目標設定がされ、新たな目標達成に向けて、各種施策を講じていく。

担当課	〇くらし交通安全課、〇警察本部(交通企画課)
-----	------------------------

4-2-2-(2) 交通事故防止対策の推進

1 目的

交通事故のない「人に優しい交通社会」の実現を目指すため、高齢運転者事故防止や悪質・危険運転者排除などの交通安全確保対策を推進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
交通事故の年間死者数	(H24年) 155人	(H25年) 184人 【基準値以下】	(H26年) 143人 【B】	(H27年) 153人	120人以下 の定着	C
自宅訪問により交通事故防止を呼び掛ける高齢者数	(H24年) 213,067人	(H25年) 242,456人 【目標値以上】	(H26年) 241,155人 【目標値以上】	(H27年) 256,407人	(H27新) 年間240,000人以上 (策定時) 228,000人/年	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	
高齢者関連事故件数	9,989件	10,162件	10,228件	10,106件	10,364件	↘
歩行者事故件数	2,675件	2,671件	2,543件	2,411件	2,434件	→
自転車事故件数	5,747件	5,495件	5,021件	4,554件	4,262件	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
くらし・環境部	交通安全県民運動事業費(うち高齢者事故ストップ作戦)	10	8	6	24	
警察本部	交通安全対策事業費、交通安全施設等整備事業費など	6,749	7,142	7,736	21,627	再掲含む
合計		6,759	7,150	7,742	21,651	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
高齢者事故防止対策	講習の充実、運転免許証自主返納制度の利用促進				○
(策定時) 高齢者への広報啓発活動	イベント会場、繁華街等でのキャンペーンや交通安全教室の実施				○
高齢者事故防止のためのキャンペーン等の実施	高齢者事故ストップキャンペーンの実施(3市町/年)				
孫世代から高齢者に向けた安全メッセージの発信	県内全小学3年生の参画				
(H28新) 高齢者への広報啓発活動	イベント会場、繁華街等でのキャンペーンや交通安全教室の実施				○
高齢者事故防止のためのキャンペーン等の実施	高齢者事故ストップキャンペーンの実施				
	3市町	3市町	4市町	4市町	

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
(策定時) バリアフリー新法に基づく 交通安全施設の整備	計画的な交通安全施設整備の推進		平成28年度末 100%		○
(H28新) バリアフリー新法に基づく 交通安全施設の整備		計画的な交通安全施設整備の推進	整備箇所等見直し	(平成32年度末 100%)	
(策定時) 自転車免許制度実施校の拡大		実施校の拡大			○
(H28新) 自転車免許制度実施校の拡大		実施校の充実			
飲酒運転など悪質運転者の 排除の推進		重点的取締活動の実施、厳正な処分			○

5 評価・今後の施策展開

< 評価 >

- ・ 数値目標の「自宅訪問により交通事故防止を呼び掛ける高齢者数」は、高齢者世帯への積極的な訪問活動を推進したことから現状値が目標値を上回っているが「交通事故の年間死者数」は、153人と前年より10人増加し、目標値に至らなかった。特に、高齢者が57.5%に当たる88人となっており、事故件数においても、高齢者事故は増加している。
- ・ 高齢運転者対策、バリアフリー対応型信号機整備による歩行者保護対策、高齢者・高校生を中心とした自転車教室など自転車運転者対策、悪質違反者に対する強制捜査の推進など悪質・危険運転者対策等の各種交通事故防止対策に取り組んでいる。
- ・ 交通事故の年間死者数は、減少傾向が定着しておらず、死者の多くを高齢者が占めている状況であることから、高齢者事故対策を積極的に推進するとともに、総合的な交通事故防止対策に取り組む必要がある。
- ・ 高齢者への交通安全を呼び掛ける施策として実施していた「シルバーレター作戦」については、より効果的な事業へ重点を置くこととし、平成27年度をもって廃止した。

< 今後の施策展開 >

- ・ 高齢者宅への訪問や高齢者講習の充実、運転免許自主返納制度の利用促進の呼びかけなど各種高齢者事故防止対策を推進していく。
- ・ バリアフリー新法に基づく交通安全施設の整備促進、歩行者保護を目的とした交通指導取締り、通学路や生活道路における安全対策等の歩行者保護対策を推進していく。
- ・ 自転車運転者講習制度の周知徹底、自転車利用マナーの向上、自転車の通行環境の整備等の自転車総合対策に取り組んでいく。
- ・ 悪質・危険運転者に対する取締りを強化するとともに、飲酒・無免許運転に関連した背後責任の捜査を強化していく。
- ・ 自発光式反射材等の配付やチラシを直接手渡す「街頭キャンペーン」の回数を増やし、高齢者への「交通安全」の呼び掛けを強化していく。
- ・ 第10次静岡県交通安全計画の策定により、平成32年末までに交通事故死者数年間100人以下、人身事故件数30,000件以下とする目標設定がされ、新たな目標達成に向けて、各種施策を講じていく。

担当課	○警察本部(交通企画課、交通指導課、交通規制課、運転免許課、運転者教育課)、○くらし交通安全課、道路整備課
-----	---

4-2-3-(1) 犯罪対策の推進

1 目的

重要犯罪や知能犯罪、凶悪犯罪などの二次犯罪に発展するおそれのある空き巣等の侵入窃盗犯罪の検挙対策をはじめ、暴力団や来日外国人等による組織犯罪の取締り及びテロなどの未然防止を推進し、県民が安全で安心して暮らせる社会を創設する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
刑法犯認知件数	(H24 年) 32,396 件	(H25 年) 29,395 件 【 A 】	(H26 年) 25,601 件 【目標値以上】	(H27 年) 23,480 件	(H27 修正) 23,000 件以下 (策定時) 27,000 件以下	A
重要犯罪の4年間(平成26～29年まで)の平均検挙率	(H15～24年 平均検挙率) 63.9%	(H25 年) 53.7% 【基準値以上】	(H26 年) 73.4% 【目標値以上】	(H27 年) 75.8%	64%以上	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
重要犯罪の認知件数	(H23) 330 件	(H24) 301 件	(H25) 365 件	(H26) 320 件	(H27) 265 件	↗
振り込め詐欺認知件数	(H23) 154 件	(H24) 129 件	(H25) 151 件	(H26) 161 件	(H27) 285 件	↘
他機関との合同によるテロ対策訓練回数	(H23) 32 回	(H24) 32 回	(H25) 32 回	(H26) 32 回	(H27) 32 回	→
人身安全関連事案認知件数	(H23) 1,392 件	(H24) 1,276 件	(H25) 1,529 件	(H26) 1,626 件	(H27) 1,792 件	↘
刑法犯少年検挙・補導人員	(H23) 2,109 人	(H24) 1,872 人	(H25) 1,641 人	(H26) 1,367 人	(H27) 1,147 人	↗
生活経済・環境関連事犯検挙件数	(H23) 467 件	(H24) 457 件	(H25) 420 件	(H26) 409 件	(H27) 439 件	→
サイバー相談件数	(H23) 1,172 件	(H24) 1,017 件	(H25) 1,027 件	(H26) 1,940 件	(H27) 2,096 件	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
警察本部	危険ドラッグ対策事業費、警戒警備など	724	764	802	2,290	再掲含む
合計		724	764	802	2,290	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
重要犯罪及び生活経済事犯等に対する捜査の強化	各種犯罪の取締り強化・検挙率の向上				○
(策定時) 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺撲滅に向けた対策	県民の詐欺に対する抵抗力を付けるための広報啓発活動の推進				○
(H28新) 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺撲滅に向けた対策	県民の詐欺に対する抵抗力を付けるための広報啓発活動の推進 県下一斉振り込め詐欺防止キャンペーン 12回/年				○
(策定時) 暴力団犯罪及び薬物・銃器対策	暴力団排除支援団体の拡充、暴力団資金源犯罪と薬物・銃器取締りの強化 暴力団排除支援団体を年間2団体増設				●
(H28新) 暴力団犯罪及び薬物・銃器対策	暴力団排除支援団体の拡充、暴力団資金源犯罪と薬物・銃器取締りの強化				●

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標である「刑法犯認知件数」は、広報啓発活動等による各種犯罪の抑止対策や検挙活動の強化により、13年連続で減少し、期待値を上回って推移している。また、重要犯罪検挙率は、初動捜査体制の強化や人身安全関連事案に起因する重要犯罪の検挙に取り組んだ結果、認知件数が減少している状況で検挙件数を同水準で維持していることから、現状値が目標値を上回って推移している。
- ・ 重要犯罪や人身安全関連事案への初動捜査体制の強化、振り込め詐欺等の特殊詐欺の捜査強化、高齢者を対象とした悪質商法等の生活経済事犯や廃棄物の不法投棄等の環境事犯の取り締まり強化、暴力団等犯罪組織の実態等に関する情報収集と事件検挙、テロ関連情報の収集と重要施設の警戒警備に取り組んでいる。
- ・ 県民が安全で安心して暮らせる社会の実現に向けた犯罪対策の推進は、おおむね順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 重要犯罪や女性・子どもを対象にした悪質犯罪、人身安全関連事案の初動捜査を徹底して早期検挙を図るとともに、振り込め詐欺等の特殊詐欺の検挙・予防活動、悪質業者の根絶に向けた取締り活動、関係機関との連携強化に取り組んでいく。
- ・ 犯罪組織の実態解明を推進し、暴力団、薬物、銃器、国際犯罪組織の徹底検挙に努めるとともに、暴力団排除条例を活用した官民一体となった暴力団排除活動を推進する。
- ・ テロ等の未然防止に向け、組織の総力を挙げてテロ関連情報の収集、関係機関と連携した水際対策等を推進する。

担当課	○警察本部(生活安全企画課、生活保安課、サイバー犯罪対策課、捜査第一課、捜査第二課、捜査第三課、組織犯罪対策課、捜査第四課、薬物銃器対策課、国際捜査課、警備課、外事課)
-----	--

4-2-3-(2) 警察活動基盤の強化

1 目的

治安維持に当たる警察力を十分に発揮させるため、活動基盤である組織体制、警察施設、現場執行力を強化する装備資機材の計画的な整備を推進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
刑法犯認知件数	(H24年) 32,396件	(H25年) 29,395件 【A】	(H26年) 25,601件 【目標値以上】	(H27年) 23,480件	(H27修正) 23,000件以下 (策定時) 27,000件以下	A
サイバー犯罪捜査検 定合格者数	(H24年) 243人	(H25年) 1,018人 【A】	(H26年) 2,012人 【A】	(H27年) 3,430人	(H28新) 4,500人 (策定時) 2,500人	目標値 以上

参考指標	経年変化					推移
警察官一人当たりが受 持つ県民の数 (受持ち人数の多いほう からの全国順位)	(H23) 619人 (11位)	(H24) 615人 (7位)	(H25) 612人 (7位)	(H26) 610人 (7位)	(H27) 618人 (8位)	→

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
警察本部	(仮称)浜松西警察署庁舎等建設事 業費、警察官増員対策事業費 など	6,354	6,778	6,936	20,068	再掲 含む
合計		6,354	6,778	6,936	20,068	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
組織体制の整備	治安情勢に即応した弾力的・効果的な整備				○
警察施設の整備	(仮称)浜松西警察署の新設	準備作業			○
	下田警察署松崎分庁舎の建替え	準備作業			

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標である「サイバー犯罪捜査検定合格者数」は、警察全体でのサイバー犯罪捜査の基礎的能力の向上を図り、全職員がサイバー空間の脅威に対処する重要性を認識したため、検定回数を増やして、職員へ検定取得を推進した結果、合格者数が目標値を大幅に上回り、サイバー犯罪捜査力の向上につながっていることから、数値目標を 4,500 人に上方修正する。また、「刑法犯認知件数」は、組織体制の見直し、効果的な訓練・教養による警察官の能力向上、警察施設の整備等により、警察力が十分に発揮できる環境が整いつつあることから、期待値を上回って推移している。
- ・ 人身安全関連事案や特殊詐欺事件等への対応強化のため、組織体制の見直しを行うとともに、鑑識技術の向上や鑑定技術の高度化に取り組んでいる。また、警察署再編整備や庁舎整備の計画的な取組、非常用電力確保のための施設整備、情報処理基盤の増強整備等に取り組んでいる。
- ・ 治安情勢に即応するための組織体制の整備、捜査実務能力の向上、警察施設や装備資機材の計画的な整備等、警察活動基盤の強化は順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 実戦的訓練や伝承教養等による若手警察官の早期育成、競技会等の実施による各種捜査実務能力の向上、治安情勢の変化に即応した組織体制の整備、業務の合理化・効率化の推進により、警察力が最大限に発揮できる組織づくりを行っていく。
- ・ 警察署の再編整備や庁舎の計画的な整備、非常用電力の確保のための整備や地震対策装備資機材の増強整備、組織横断的な警察情報システムの開発・統合によりシステムの高度化を行うことにより、警察活動基盤の更なる充実を図っていく。

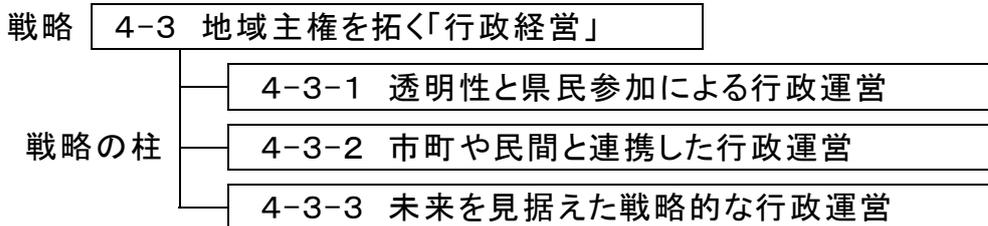
担当課	○警察本部(会計課、施設課、情報管理課、警務課、教養課、サイバー犯罪対策課、鑑識課)
-----	--

4-3 地域主権を拓く「行政経営」

I 戦略の目標と体系

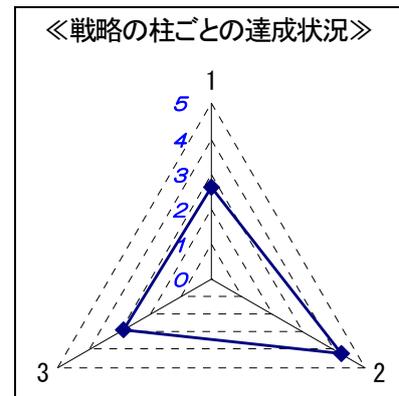
“ふじのくに”の自立した行政経営のため、県民が行政に参画しやすい環境づくりと市町の自立や市町・県の連携の促進、民間の能力や創意工夫の活用を図りながら、多様化・高度化する県民ニーズに的確かつ柔軟に対応した持続可能な取組を展開していくことが必要である。また、厳しい行財政環境が続く中、各種施策を着実に推進するためには、徹底した行財政改革に取り組む必要がある。

このため、国と地域、行政と民間の役割分担や、効果性、能率性を追及したこれまでの行財政改革の成果を踏まえつつ、県全体の効率化・最適化を目指して、県民・市町・民間の理解と参画が得られる、透明性の高い、戦略的な行政運営を進める。



II 数値目標の達成状況

区分 (評点)	目標値 以上 (5)	A (4)	B (3)	C (2)	基準値 以下 (1)	—	計	平均 評点
4-3-1	1	1		1	2		5	2.60
4-3-2	4		1	1			6	4.17
4-3-3	3		3	1	3		10	2.90
計	8	1	4	3	5		21	3.19



III 主な取組の進捗状況

区分	◎	○	●	計
4-3-1		2		2
4-3-2		4		4
4-3-3		9		9
計		15		15

・ 全ての取組が計画どおり進捗している。

IV 総括評価・今後の方針

1 透明性と県民参加による行政運営

<総括評価>

- ・平成27年度にホームページの閲覧性向上のためのトップページのリニューアルを実施したほか、テレビ番組の高視聴率枠で新番組を開始するなど、それぞれのメディアの特性を活かした広報を展開したことなどから、効果的で分かりやすい情報提供や県民意見の的確な把握に係る数値目標はおおむね順調に推移している。
- ・中高年齢層の県政への高い関心度を維持しつつ、関心の薄い若年層向けの広報や県政参加を促進しており、県政に関する県民の理解促進や県民参加型の行政運営に引き続き取り組んでいく。

<今後の方針>

- ・本県の魅力や先進的な取組を広く県内外に発信するため、戦略的なパブリシティとメディアへの企画提案により、「メディアが取り上げたくなる広報」を展開していく。また、県政インターネットモニターアンケートや“ふじのくに”^{しみん}士民協働事業レビューなどにより、地域の課題を積極的に把握し、県民の意見を施策等に反映させるとともに、若者等の参加促進に向けた事業レビューの大学開催など、県民の県政への理解と参画を促す県民参加型の行政運営を展開していく。

2 市町や民間と連携した行政運営

<総括評価>

- ・NPO、地域住民、企業等との協働や指定管理者制度など、民間事業者の創意工夫の活用に係る数値目標はおおむね順調に推移している。
- ・平成27年度は、市町の意向を踏まえて権限移譲を進めたほか、市町と県との「行政経営研究会」の取組により、賀茂地域6市町と県による賀茂広域消費生活センターの共同設置が実現した。平成28年度は、新たな権限移譲推進計画の策定を進めるほか、行政経営研究会における研究成果を実現可能なものから速やかに実施するなど、市町や民間と連携した行政運営を継続的に推進していく。

<今後の方針>

- ・将来にわたって行政サービスを安定的に提供していくため、「ふじのくに権限移譲推進計画」に基づく市町への権限移譲を推進するとともに、行政経営研究会における研究内容の具現化を通じて、市町の体制強化支援や広域連携支援を進めていく。
- ・高度化・多様化する行政需要に的確に対応し、行政サービスの質の向上を図るため、公の施設の管理運営における民間事業者の一層の創意工夫の活用や、NPO、地域住民、企業等との協働・連携の推進、外郭団体の効果的な活用などに取り組んでいく。

3 未来を見据えた戦略的な行政運営

<総括評価>

- ・行財政改革大綱に基づき、歳出のスリム化及び歳入の確保、「静岡県キャリア・デベロップメント・プログラム(CDP)」による中長期的なキャリアプラン実現の支援、ファンリティアマネジメントの考え方による県有施設の管理の最適化、「社会資本長寿命化行動方針」による社会資本の長寿命化などとともに、職員一人ひとりが身近なところから改善に取り組み、県民視点による成果を重視した行政経営等に係る数値目標は、おおむね順調に推移しているが、簡素で能率的な組織づくりに関する数値目標は、基準値を下回っている。

- 平成 28 年度は、引き続き大綱の取組の着実な進捗に努めるとともに、「旧来の古い仕組みを、実情を踏まえ見直す」ことをテーマに、農業行政、教育分野、公の施設について検討し、具体的な見直しにつなげることとしており、未来を見据えた戦略的な行政運営の取組を継続的に推進していく。

＜今後の方針＞

- 行財政改革大綱の方向性である「地域全体の行財政運営の効率化・最適化」に向けて、行財政改革大綱に掲げる全ての取組項目を着実に推進するとともに、外部の視点による進捗評価を行い、結果を取組の改善に反映するなど、不断の行財政改革に努めていく。
- 行財政改革大綱に掲載している指標については、平成 29 年度に行う次期大綱(取組期間:H30～33 を予定)策定の際に見直しを行う。併せて、「成果」を示す KPI に当たる指標と「取組状況」を示す指標を区別するなどの整理を行う。

4-3-1 透明性と県民参加による行政運営

1 目的

効果的で分かりやすい情報提供等により、県政に関する県民の理解を促進するとともに、地域の課題を積極的に把握し、県民の意見を施策に反映させ県政への参加を促すことにより、開かれた県政を推進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
県政に関心がある県民の割合	(H25 県政世論調査) 62.2%	(H26 県政世論調査) 59.3% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 61.2% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 57.0%	(H30 県政世論調査) 70%	基準値以下
県ホームページへのアクセス件数	(H24) 5,211 万件	(H25) 5,976 万件 【 A 】	(H26) 5,433 万件 【 B 】	(H27) 5,846 万件	6,000 万件	A
県民だよりの閲読度	(H25 県政世論調査) 66.2%	(H26 県政世論調査) 62.5% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 63.7% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 57.2%	(H30 県政世論調査) 70%	基準値以下
県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合	(H25 県政世論調査) 14.5%	(H26 県政世論調査) 10.9% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 15.7% 【 C 】	(H28 県政世論調査) 18.6%	(H30 県政世論調査) 25%	C
タウンミーティングの開催回数	(H24) 201 回	(H25) 218 回 【目標値以上】	(H26) 201 回 【目標値以上】	(H27) 245 回	200 回/年	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
『統計センターしずおか』へのアクセス件数	(H23) 348,935 件	(H24) 810,620 件	(H25) 877,512 件	(H26) 923,442 件	(H27) 904,299 件	→
意見要望等の受理件数	(H23) 6,332 件	(H24) 3,046 件	(H25) 2,648 件	(H26) 2,302 件	(H27) 2,687 件	→
事業レビューに参加した県民評価者数	(H24) 182 人	(H25) 175 人	(H26) 219 人	(H27) 193 人	(H28) 199 人	→
事業レビュー県民評価者意見の事業改善への反映率	—	—	(H25) 59.8%	(H26) 51.4%	(H27) 66.0%	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
知事直轄組織 (企画広報部)	重点広報推進費、県民広報推進事業費、県政情報提供事業費 など	450	405	397	1,252	再掲含む
政策企画部 (企画広報部)	県単独統計調査等事業費、国勢調査費 など	611	1,650	462	2,723	再掲含む
経営管理部	行政システム改革推進事業費、文書収発事業費、情報公開推進事業費 など	36	41	45	122	再掲含む
交通基盤部	建設業指導管理事業費	27	30	32	89	
合計		1,124	2,126	936	4,186	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
効果的で分かりやすい情報提供	県民の関心の高い情報の積極的な発信、出前講座の実施				○
	情報提供の拡充検討	↑ 反映			
県民のこえや現場のこえなどの的確な把握	県民との直接対話の場の創出、民意把握のための調査、パブリックコメントの効果的活用				○
		県施策等への反映			

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- 「県政に関心のある県民の割合」及び「県民だよりの閲読度」は平成27年度調査結果より低下しており、年代が若くなるほど低くなる傾向にある。「県ホームページへのアクセス件数」については、閲覧性向上のためのトップページのリニューアルを平成28年3月に実施したほか、掲載情報の増加・充実、スマートフォンへの対応などに継続して取り組んでいることから、目標達成に向けて順調に推移している。「県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合」は、2年連続で増加しているものの、伝えなかった理由として「伝えても無駄」と考えている人が最も多く、期待値を下回って推移している。
- 「タウンミーティングの開催回数」については、森林づくり県民税の課税期間延長に関連したタウンミーティングを多く開催したことなどにより、目標を大きく上回った。
- 県民だよりの一部地域でのポスティングを開始するとともに、テレビ広報について高視聴率枠を確保するなど、効果的・効率的な情報提供に努めている。また、県民意見の的確な把握のため、県政インターネットモニターアンケートを実施するほか、“ふじのくに”^{しみん}士民協働事業レビューを初めて静岡県立大学で開催し、学生有志との共催で実施するとともに、選挙権行使に関する若者を中心とした特別セッションや県民評価者の高校生枠設定、継続参加者へのサポーターカード発行を実施した。
- 様々な広報手段を活用して、統計調査の重要性等に対する県民の理解の浸透と調査への回答を促進するとともに、調査結果の公表の迅速化及び統計情報の一層の利活用の推進に取り組んでいる。

- ・ 効果的で分かりやすい県政情報の提供や“ふじのくに”の魅力発信等による県政に対する県民の理解促進と、県民意見を積極的に反映させる県民参加型の行政の推進については、おおむね順調に進捗しているが、引き続き、情報の受け手となる県民の年代、性別等の属性に応じた効果的な広報や県に「意見を伝えてよかった」と思われるような環境づくりに取り組んでいく必要がある。

＜今後の施策展開＞

- ・ 本県の魅力や先進的な取組を広く県内外に発信するため、戦略的なパブリシティとメディアへの企画提案により、「メディアが取り上げたいくなる広報」を展開する。
- ・ 県政への関心は、中高年齢層で高く、若年層で低い傾向にあることから、フェイスブックやウェブを活用するなど、若年層への広報の充実を図るとともに、医療や福祉、交通安全など中高年齢層が関心を持っていただける情報を県民だよりやテレビ、ラジオ等を通じて、効果的に情報発信していく。
- ・ 「ウェブアクセシビリティ(利用しやすさ)」試験を実施し、すべての人にとって利用しやすいホームページの作成に、今後も継続的に取り組んでいくとともに、「ラグビーワールドカップ2019」や「2020年東京オリンピック・パラリンピック」に向けた取組など、県政の重要な情報をタイムリーかつ分かりやすく発信していく。
- ・ 県民だよりの企画・制作に当たっては、幅広い年齢層から支持されるよう魅力的な紙面づくりを行うとともに、インターネット版・電子ブック版県民だよりなどのIT化への対応や、平成28年度から一部地域で開始したポスティングによる配布の拡大を検討するなど、より多くの県民に読まれるよう取り組んでいく。
- ・ 統計情報の利活用や統計調査の重要性等に対する理解を高めるため、統計教育を推進するとともに、正確な統計の作成や調査報告者の負担軽減等に繋がるインターネット回答の促進等に取り組んでいく。
- ・ 県に意見等を伝えてもらう人を増やす取組を継続し、県民の意見・要望等を積極的かつ的確に把握し、県政に反映していく。寄せられた意見等に対し、速やかで的確に対応するための研修を充実させるとともに、意見等への反映事例を積極的に広報し、県への信頼と意見を寄せやすい環境づくりを進めていく。
- ・ “ふじのくに”^{しみん}士民協働事業レビューでは、若者をはじめとした県民の継続参加の一層の促進を図り、県政への参加促進に努めていく。
- ・ 本県ならではの魅力ある多様なライフスタイルと、それを下支えする県の施策を県内外に分かりやすく情報発信し、県政に対する県民の理解をより一層深めるとともに、国内外の多くの人々を本県に惹きつける広報を実施する。

担当課	○法務文書課、○広聴広報課、○電子県庁課、○統計利用課、○統計調査課、 ○行政改革課、交通基盤部政策監、技術管理課
-----	--

4-3-2-(1) 地域が自立できる行政体制の整備

1 目的

市町と県の役割分担を整理し、市町への権限移譲を進めるとともに、自主的な市町村合併、事務の共同処理など市町の体制強化や、県全体の行政運営の最適化・効率化の促進に向けた取組を進め、市町と連携して地域の自立に向けた行政体制を整備することにより、将来にわたっての行政サービスの安定的な提供を図る。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
地方債協議制上の許可団体数	(H24) 1 団体/ 35 団体	(H25) 0 団体/ 35 団体 【目標値以上】	(H26) 0 団体/ 35 団体 【目標値以上】	(H27) 0 団体/ 35 団体	0 団体	目標値以上
将来負担比率が早期健全化基準以上の市町数	(H24) 0 団体/ 35 団体	(H25) 0 団体/ 35 団体 【目標値以上】	(H26) 0 団体/ 35 団体 【目標値以上】	(H27) 0 団体/ 35 団体	0 団体	目標値以上
県から市町への権限移譲対象法律数	(H25.4) 日本一 (法律数 124)	(H26.4) 日本一 (法律数 126) 【目標値以上】	(H27.4) 日本一 (法律数 126) 【目標値以上】	(H28.4) 日本一 (法律数 128)	日本一	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
条例による移譲法令・事務数(累計)*	(H24) 203 法令 2,574 事務	(H25) 211 法令 2,625 事務	(H26) 213 法令 2,604 事務	(H27) 212 法令 2,631 事務	(H28) 215 法令 2,611 事務	↗

※ 法定移譲となった事務については条例移譲の対象外となるため、対前年度比で減となっている年度がある。

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
経営管理部	行政システム改革推進事業費 など	585	655	790	2,030	再掲含む
政策企画部 (経営管理部) (企画広報部)	権限移譲事務交付金、市町自治振興事業費助成、地方分権推進事業費 など	634	1,087	2,119	3,840	再掲含む
合計		1,219	1,742	2,909	5,870	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
権限移譲を進めるための計画の策定・推進		計画の推進			○
			新計画策定	新計画の推進	
市町との連携による行政経営	行政経営研究会(公民連携・協働、ファシリティマネジメントの推進部会等)での検討			最終報告書作成 取組方針決定	○
	市町・県の連携体制、行革大綱等に反映 (可能な事務・メニューから具現化)				

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「地方債協議制上の許可団体数」、「将来負担比率が早期健全化基準以上の市町数」については、市町において、一般会計のみならず公営企業や土地開発公社・第三セクターを含めた総合的な財政の健全化に取り組んでいることから、これまで数値目標を達成している。
- ・「県から市町への権限移譲対象法律数」については、「ふじのくに権限移譲推進計画(第2期)」に基づき、市町の意向を踏まえた権限移譲を行った結果、日本一という目標を継続して達成している。また、新たな権限移譲推進計画の策定に向けて実施した市町アンケートでは、35市町中33市町が、更なる権限の受入に前向きであり、住民サービスの向上が認められる。一方で、事務受入を困難とする市町があることを踏まえ、アンケートで指摘のあった事務の効率的な執行体制のあり方等の課題について市町と検討を行い、その意向を十分に反映した新たな計画の策定を進めている。
- ・市町に移譲した事務の執行経費に対する交付金を市町に交付するとともに、行政経営研究会において、市町間や市町と県との連携を推進するための課題の洗い出しと方向性の検討等、県全体の行政運営の効率化・最適化に向けた研究を進めている。
具体的には、平成28年4月、賀茂地域において、消費者行政分野での市町と県の連携が実現したところであり、また、教育分野や自治体クラウドについても連携実現に向けた準備を進めている。その他、「ファシリティマネジメントの推進」、「公民連携・協働」等の5部会において、昨年度までの研究成果を踏まえ、研究内容の具体化に向けた検討等を進めている。
- ・行政経営研究会の運営等を通じた地域が自立できる行政体制整備の取組は、おおむね順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・行政経営研究会における、市町間や市町と県との連携を推進するための課題の整理と研究内容の具現化を通じて、市町の体制強化支援や広域連携支援を進め、地域が自立できる行政体制の整備に引き続き取り組んでいく。

担当課	○地域計画課、○市町行財政課、○行政改革課、人事課
-----	---------------------------

4-3-2-(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供

1 目的

企業、NPOなど民間事業者等との役割分担を推進し、民間事業者の積極的な活用や、県民サービスの提供主体の最適化への取組を進めていく。また、県民本位の視点に立った不断の改革・改善を行い、質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、行政を代替、補完する外郭団体については、団体の自主性や自立性を確保しつつ、一層効果的で能率的な活用に努める。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数	(H24) 22 施設中 17 施設 (77.3%)	(H25) 22 施設中 17 施設 (77.3%) 【基準値以下】	(H26) 27 施設中 21 施設 (77.8%) 【 B 】	(H27) 40 施設中 32 施設 (80.0%)	全施設	C
指定管理者制度を導入している公の施設の利用者数	(H22～24 平均) 約622 万人	(H25) 629 万人 【 B 】	(H26) 683 万人 【目標値以上】	(H27) 724 万人	(H27 修正) 770 万人/年 (策定時) 650 万人/年	B
県とNPO、地域住民、企業等との協働取組件数	(H24) 1,140 件	(H25) 1,319 件 【目標値以上】	(H26) 2,149 件 【目標値以上】	(H27) 3,484 件	(H28 新) 5,000 件 (H27 修正) 2,800 件 (H26 変更) 1,600 件	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
単年度の経常損益について黒字を維持している外郭団体(公益目的事業のみ実施している公益財団・公益社団の場合は、過度の赤字となっていない団体)の割合	—	—	—	(H26) 70.4%	(H27) 70.4%	→

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
政策企画部 (企画広報部)	県庁クラウド推進事業費 など	1,052	1,404	1,254	3,710	再掲含む
経営管理部	行政システム改革推進事業費	4	3	3	10	再掲含む
くらし・環境部	NPO推進事業費、ふじのくにNPO活動基金事業費	65	66	44	175	再掲含む
出納局	電子収納運用事業費 など	81	77	81	239	再掲含む
合計		1,202	1,550	1,382	4,134	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
民間事業者の創意工夫の活用と協働・連携の促進	施設・業務に応じた民間能力の活用・連携の推進				○
	施設・業務ごとに方針検討	↑ 反映			
点検評価表結果等を踏まえた外郭団体の検証・見直しと活用	検証を踏まえた見直しと活用の推進				○
	数値目標を設定した点検評価表及び外部視点による検証等	↑ 反映			

5 評価・今後の施策展開

<評価>

・「指定管理者制度導入施設で利用者満足度が 80%以上の施設数」については、平成 27 年度から新たに利用者満足度調査に取り組んだ施設があったことから、満足度が 80%以上の施設数も増加した。また、「指定管理者制度を導入している公の施設の利用者数」については、平成 26 年度に安全対策工事等による休館期間があった静岡コンベンションセンター(グランシップ)が、平成 27 年度は通年開館したこと、公の施設の管理に民間事業者等の手法を活用することにより、利用者に対するサービスが向上したことなどから、前年度から 41 万人増の 724 万人となり、上方修正した目標値達成に向け、おおむね順調に推移している。

また、「県とNPO、地域住民、企業等との協働取組件数」については、各部局において様々な主体との連携・協働に積極的に取り組んだ結果、目標値を上回った。平成 27 年度実績の検証を踏まえ、目標値を 5,000 件に上方修正する。

- ・行政経営研究会「公民連携・協働部会」を通じて、民間との連携に係る様々な手法の検討を進めるとともに、指定管理者制度の担い手を確保するためのフェアを開催するなど、市町とも連携して公民連携の一層の推進に取り組んでいる。
- ・平成 27 年度に従前の基本方針の内容を見直し、新たに「ふじのくに協働の推進に向けた基本方針」として改定を行い、イベント開催等により様々な主体の「出会いの場」づくり、協働のパートナー探しに活用できる協働の事例サイトの開設等により、多様な主体のマッチングを促進し、NPO、地域住民、企業等との協働・連携を推進している。
- ・庁内に分散し構築・管理されている業務システムを集約するため、県庁情報処理基盤(県庁クラウド)を構築し、平成 27 年度末時点で「人事給与システム」、「財務会計システム」、「県税システム」等の 25 システムを集約した。平成 28 年度はファシリティマネジメントシステム等の新規開発システムを含め、5 システムの集約を予定している。
- ・外郭団体については、団体自ら運営の見直しに向け点検評価を実施するとともに、結果について外部委員会での検証を行っている。また、利用者意見の反映に向け、各団体でアンケートなどの意見を把握する取組を行っている。
- ・行政サービスの向上に向けた民間等の創意工夫の活用や、市町や民間等との協働・連携は、おおむね順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・民間企業等の創意工夫を最大限に活用する指定管理者制度の運用や、参入しやすい環境整備に努めるとともに、民間能力を活用する新たな手法の導入について検討を進め、公の施設におけるサービスの充実を促進していく。

- 行政を代替、補完する外郭団体については、経常損益が赤字の団体に関する要因・改善策などを加えた定期的な点検評価を実施し、その結果を外部の視点で検証することにより、より効果的・効率的な運営を促進していく。
- 行政手続のオンライン化について、申請・届出時の本人確認方法や添付書類の必要性等の見直しなどを促進し、利便性の向上を図っていく。電子申請システムについては、平成29年3月から新システムへ移行するとともに、申請者の事前登録が不要な申請フォーム(簡易電子申請方式)の活用を推進し、更なる利用率の向上に取り組んでいく。また、システム更新時期に合わせて集約可能なシステム等の県庁情報処理基盤への集約を進め、ICT利活用による県民サービスの向上と事務の効率化を推進していく。
- マイナンバーの情報連携(自治体は平成29年7月参加予定)に向け、自治体のセキュリティ水準の一層の向上を図るため、都道府県ごとに、県及び市町のインターネットの接続口を集約し、そこに高度なセキュリティ対策と監視機能を設ける「自治体情報セキュリティクラウド」を構築・運用していく。
- 県とNPO、地域住民、企業等との協働の取組に係る次回の調査では、件数に加え、協働により生まれた価値についても併せて調査する。

担当課	○行政改革課、○電子県庁課、○情報政策課、○県民生活課、○税務課
-----	----------------------------------

4-3-3-(1) 将来にわたって安心な財政運営の堅持

1 目的

歳出のスリム化や歳入の確保など徹底的な行財政改革に取り組み、選択と集中により事業の優先化や重点化を実施し、効果的で能率的な行政運営を実現する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
県自らがコントロールできる通常債の残高	(H24 末) 1兆8,248 億円	(H25 末) 1兆7,741 億円 【目標値以上】	(H26 末) 1兆7,182 億円 【目標値以上】	(H27 末) 1兆6,598 億円	上限2兆円 程度	目標値 以上
富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりの実現に必要な新規事業等のための財源の捻出	(H22～25 当初予算) 649億円	(H26 当初 予算) 162億円 【 B 】	(H26～27 当初予算) 319億円 【 B 】	(H26～28 当初予算) 474億円	4年間で 600億円※	B
プライマリーバランス	(H24) 黒字	(H25) 黒字 【目標値以上】	(H26) 黒字 【目標値以上】	(H27) 黒字	黒字の維持	目標値 以上

※ 600億円は政策的に使える一般財源の半分程度に相当する額

参考指標	経年変化					推移
県税収入率	(H23) 95.3%	(H24) 96.0%	(H25) 96.6%	(H26) 97.3%	(H27) 97.9%	↗
県税収入未済額	(H23) 17,545百万円	(H24) 15,087百万円	(H25) 12,831百万円	(H26) 10,833百万円	(H27) 9,416百万円	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
経営管理部	県税賦課徴収事務費、納税環境整備事業費 など	134,629	204,390	195,653	534,672	再掲含む
出納局	会計運営事務費 など	483	537	598	1,618	再掲含む
合計		135,112	204,927	196,251	536,290	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
市町との協働による個人県民税の徴収対策の推進		徴収対策本部会議による取組			○
自動車税等の徴収対策強化		納期内納付の推進及び滞納整理強化			○

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりの実現に必要な新規事業等のための財源の捻出」については、選択と集中による事業の優先化・重点化はもとより、既存の事業の「やめる、へらす、かえる」の徹底による歳出のスリム化と、未利用財産の売却などによる歳入確保に努めた結果、平成 26～28 年度当初予算で 474 億円となり、おおむね順調に推移している。また、「県自らがコントロールできる通常債の残高」及び「プライマリーバランス」は、目標値を上回って推移している。
- ・県税収入については、適正な収納管理を行っており、最終予算額の確保につながっている。納税者の公平性確保及び県税収入確保の観点から、滞納処分中心の滞納整理により徴収強化を進めているものの、県税の収入未済額の8割以上を占める個人県民税について、全国的に見ると収入率は依然下位(平成 27 年度 40 位)であり、更なる徴収強化が必要である。なお、納税者が納税しやすい環境を整備するため、納税することが出来る場所等の拡充を行っている。
- ・日銀による「量的・質的金融緩和」、さらに追加金融緩和とマイナス金利政策の導入により、市中金利が大幅に低下した厳しい資金運用環境のもとで、歳計現金及び基金の運用益の確保に努めている。
- ・限られた財源を有効に活用するための、歳出のスリム化や歳入の確保などの行財政改革の取組は、おおむね順調に推移している。

<今後の施策展開>

- ・静岡県行財政改革大綱に基づき、事業のスクラップアンドビルドの徹底や市町との協働による税収確保、未利用財産の売却など、歳出のスリム化及び歳入の確保に取り組むとともに、国に対しては、国・地方を通じた中長期的に安定的な税財政の枠組の構築や臨時財政対策債の廃止と償還財源の確実な確保等について提言し、厳しい財政事情の中においても、将来にわたって安心な財政運営を堅持していく。
- ・数値目標の設定、滞納整理強化月間の設定、県職員の市町への短期派遣等の静岡県個人住民税徴収対策本部会議による取組を継続し、引き続き市町と連携して滞納対策を進める。
- ・歳計現金及び基金の運用に当たっては、資金計画の精度を一層向上させ、預託先を新たに開拓するなど、更なる資金の効率的な運用に取り組んでいく。

4-3-3-(2) 簡素で能率的な組織

1 目的

ますます高度化、多様化する行政需要に対して限られた人的、財政的資源によりの確に対応するため、迅速な意思決定や施策展開が可能な簡素で能率的な組織づくりを一層進めていく。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位	(H24) 7位	(H25) 7位 【基準値以下】	(H26) 7位 【基準値以下】	(H27) 7位	5位以内	基準値以下
同規模県(人口200万～500万人)と比較した人口1万人当たりの県職員数	(H24) 最少	(H25) 最少 【目標値以上】	(H26) 2位 【基準値以下】	(H27) 2位	常に最少	基準値以下

参考指標	経年変化					推移
総労働時間(職員数×所定労働時間+時間外)	—	(H24) 11,884,122 時間	(H25) 11,922,334 時間	(H26) 11,875,519 時間	(H27) 11,953,375 時間	→
一般行政部門における県職員数	(H24.4.1) 5,823 人	(H25.4.1) 5,813 人	(H26.4.1) 5,806 人	(H27.4.1) 5,791 人	(H28.4.1) 5,792 人	→

3 投入資源(関連事業の事業費)

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
経営管理部	人事給与管理事務費 など	70	72	80	222	再掲含む
政策企画部(経営管理部)	住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費 など	106	124	158	388	再掲含む
出納局	集中事務管理運営費 など	699	563	630	1,892	再掲含む
合計		875	759	868	2,502	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
地方分権一括法に対応した組織改編 第3次一括法への対応 新たな一括法への対応		国・市町との調整・県組織の改編			○
	県組織の見直し等の方針検討	↑ 反映			

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位」は、人口の推移や他の地方公共団体の職員削減状況など、外部要因に左右される面があり、全国7位で前年度からの変化はなく、基準値以下で推移している。一方、「同規模県(人口200万～500万人)と比較した人口1万人当たりの県職員数」は、全国2位(平成25年度最少)となっている。
- ・「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」の早期実現に向けた取組を加速化するため、県政の重要課題に対して、迅速かつ的確に対応できるよう、組織の改編を行っており、迅速な意思決定や施策展開が可能な簡素で能率的な組織づくりに向けた取組は、おおむね順調に進捗している。一方、重要懸案等に限られた人員で今後とも効率的・効果的に対応していくため、業務や組織の生産性を一層向上させていく必要がある。
- ・企業局では、円滑な組織運営のため、適切な組織・人事管理、行政改革の推進等の調整に努めている。

<今後の施策展開>

- ・国、県の権限移譲に的確に対応していくほか、県で対処すべき新たな課題にも適切に対応していく必要があるため、これらの諸課題に迅速かつ柔軟に対応できる組織改編や職員の適正配置に努めていく。
- ・既存の業務を徹底的に見直すなど、生産性の向上に向けた取組を全庁で実施し、優先度の高い重要懸案事項等に対し、迅速かつ的確に対処していく。
- ・企業局については、引き続き、状況の変化に応じた適切な体制整備と経営改善に取り組んでいく。

4-3-3-(3) 人材と組織の活性化

1 目的

職員の意欲・能力を高め、活かす人事施策を推進し、組織全体の生産性の向上と、職員一人ひとりがやりがいを実感できる環境づくりを進めていく。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合	(H24) 55.6%	(H25) 56.7% 【 B 】	(H26) 57.3% 【 B 】	(H27) 58.2%	60%	B
中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	(H24) 73.4%	(H25) 73.6% 【 C 】	(H26) 74.0% 【 B 】	(H27) 74.3%	75%	B
参考指標	経年変化					推移
管理職における女性職員の割合	—	(H25.4.1) 7.2%	(H26.4.1) 7.7%	(H27.4.1) 9.0%	(H28.4.1) 9.1%	↗

3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
経営管理部	職員研修事業費 など	785	874	798	2,457	再掲含む
合計		785	874	798	2,457	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
計画的な人材育成 キャリア開発研修の実施	研修実施				○
評価制度を活用した人事マネジメントサイクルの構築		評価制度の検証と見直し			○
		新たな人事マネジメントサイクルの検討			

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合」、「中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合」のいずれも、職員へのキャリア形成意識の浸透や適材適所の人員配置への取組などにより、おおむね順調に推移している。
- ・「静岡県キャリア・デベロップメント・プログラム(CDP)」に基づき、研修制度の充実とあわせ、職員のキャリア意向や今後の組織のあり方、人材活用の方向を踏まえたキャリアプランの提示を行うなど、研修と人事異動が一体化した計画的な人材育成を推進している。
また、中長期的な視点に立ち、女性職員のキャリア開発支援や、管理監督職員のマネジメント力を高めるための研修、民間企業への派遣研修などを通じて、職員の能力発揮を支援している。
- ・職員の意欲と能力を向上させるため、任用や給与など人事管理の基礎として活用する新たな人事評価制度を構築した。また、評価者(上司)との面談などを通じた人材育成に取り組む中、職員に対する指導・助言の一環として受講を勧めやすくするため、求められる能力ごとに研修を用意している。
- ・キャリアプランの実現を支援する研修を計画どおり実施するなど、職員の意欲・能力を高め、活かす人事施策の推進と、職員一人ひとりがやりがいを実感できる環境づくりに向けた取組は、おおむね順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・引き続き、「静岡県キャリア・デベロップメント・プログラム(CDP)」に基づき、人事管理・研修制度が一体となった、職員の意欲・能力を高め、組織としても活力が高まる環境づくりを目指していく。
- ・30歳、40歳の職員を対象としたキャリア開発研修を継続実施するとともに、若手・中堅職員の計画的育成、女性職員のキャリア支援、管理監督職員のマネジメント力強化のための研修実施などを通じ、中長期的な視点に立った人材育成を推進し、組織を活性化していく。
- ・職員の意欲を向上させることができるよう、評価結果の昇給などへの活用方法について具体的に検討を進めていく。更に、評価者による指導・助言の実施を徹底するとともに、評価制度とリンクした研修の充実などにより人材育成を進めていく。

4-3-3-(4) 時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進

1 目的

目標を定め、常に施策や事務事業の評価や見直しを行いながら、県民視点に立った成果を重視した行政経営を展開していく。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
静岡県行財政改革大綱の取組の達成率	(H26) (H28 新) 77.6% (H27 追加時) 75.1%	—	—	(H27) 78.9%	90%以上	C
(策定時) 静岡県の行財政改革の取組に対する県民の認知度	(H26 県政世論調査) 21.8%	—	(H27 県政世論調査) 16.9% 【基準値以下】	—	(H30 県政世論調査) 50%	—
(H28 新) 静岡県行財政改革大綱の数値目標(KPI※)の進捗度	(H26) 4/11 目標	—	—	(H27) 4/11 目標	全目標の達成	基準値以下
全職員の行財政改革に対する不断の取組(ひとり1改革運動の取組件数)	(H17~24 平均) 14,276 件	(H25) 16,420 件 【目標値以上】	(H26) 16,795 件 【目標値以上】	(H27) 15,511 件	14,300 件/年	目標値以上

※ KPI(Key Performance Indicator): 行政活動の成果を表す主要な指標

3 投入資源 (関連事業の事業費)

単位: 百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 予算	合計	備考
経営管理部	行政システム改革推進事業費、ファンリティアマネジメント推進事業費 など	480	452	512	1,444	再掲含む
知事直轄組織 (企画広報部)	知事戦略事務費 など	125	124	145	394	再掲含む
政策企画部 (企画広報部)	県政推進調整費 など	45	99	112	256	
交通基盤部	公共用地対策事業費	3	4	5	12	
出納局	会計運営事務費	13	13	13	39	再掲含む
合計		666	692	787	2,145	

4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
ファンリティアマネジメントの推進	一定施設のアセスメント実施		一層の売却促進		○
	劣化診断手法の改善等の検討	劣化診断の拡充等による長寿命化の推進			
		施設情報一元化DBの更新、情報分析、業務の標準化			
		未利用財産の新たな利活用策の検討・実施			

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
県有施設の省エネルギー対策の推進	県有施設建設におけるゼロ・エネルギー化推進				○
	県有施設の省エネルギー診断及び改善				
		前年度診断施設の追跡調査	改善内容の検証・助言		
「社会資本長寿命化行動方針」に基づく社会資本の長寿命化の推進	長寿命化計画の策定及び計画の実施				○
	優先的取組対象12施設については、28年度までに中長期管理計画を策定完了				
静岡県行財政改革大綱の推進	大綱に基づく行財政改革の推進				○
		外部の視点による進捗評価の実施	取組の改善に反映		

5 評価・今後の施策展開

<評価>

- 戦略全体の進捗状況を表す指標である「静岡県行財政改革大綱の取組の達成率」は、大綱に掲げた263の取組項目中、平成28年度以降の取組を除く261項目に着手し、平成27年度は206項目(78.9%)が目標を達成した。一方、「静岡県の行財政改革の取組に対する県民の認知度」については、戦略4-3-3-(4)「時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進」全体の成果を端的に示す新たな指標として、「静岡県行財政改革大綱の数値目標(KPI)の進捗度」に変更することとし、平成27年度は11の目標のうち、4つが目標を達成している。「ひとり1改革運動の取組件数」は、職員一人ひとりが身近なところから改善を行う意識が定着し、目標値以上を維持している。
- 県有施設等の管理については、「ファシリティマネジメントの実施に向けて(FM実施方針)」に示された工程表に基づき、施設アセスメントや長寿命化指針策定など取組を進めている。社会資本長寿命化に関しては、平成27年度までに優先的取組対象12施設のうち、10施設の中長期管理計画の策定が完了し、計画に基づき点検や維持管理を実施している。
- 静岡県行財政改革推進委員会において、外部の視点による行財政改革大綱の進捗状況の検証や市町・民間等との連携に係る課題の検討を行い、改善意見の反映に努めている。
- PDCAサイクルによる施策や事業の見直しを行いながら、県民視点に立った成果を重視した行政経営を展開する取組は、おおむね順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- 行財政改革大綱の方向性である「地域全体の行財政運営の効率化・最適化」に向けて、引き続き、静岡県行財政改革推進委員会において外部の視点による検証や検討を行い、行財政改革大綱に掲げる全ての取組項目を着実に推進するとともに、新たな課題への対応に取り組んでいく。
- 行財政改革大綱に掲載している指標については、平成29年度に行う次期大綱(取組期間:H30～33を予定)策定の際に見直しを行う。併せて、「成果」を示すKPIに当たる指標と「取組状況」を示す指標を区別するなどの整理を行う。

担当課	○行政改革課、○管財課、○営繕企画課、○営繕工事課、○設備課、○交通基盤部政策監、○技術管理課、○人事課、企画課
-----	--

9 地域づくりの基本方向

1 伊豆半島地域『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

1 目標

地質学的な特異性を有する伊豆半島ジオパークや、世界文化遺産韮山反射炉など特徴ある歴史・風土を有する「場の力」を生かし、地域が一体となった「世界一美しい半島」の形成を図る。また、「伊豆は一つ」の理念に基づき、都市と美しく豊かな自然に恵まれた農山漁村の一体的な地域づくりにより、住む人にも訪れる人にも快適で魅力的な地域を創造する。

伊豆縦貫自動車道をはじめとする交通ネットワークの整備等により東部地域と一体になった地域形成や「環相模湾」の交流を意識した神奈川県との連携による、広域的な地域づくりや産業振興を促進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
観光交流客数	(H24) 3,831 万人	(H26) 4,182 万人 【 A 】	(H27) 4,378 万人	4,400 万人	A
移住・定住に取り組む地域団体数	(H27.4) 累計4団体	—	(H26~27) 累計8団体	(H26~29) 累計9団体	A
市町間、市町・県による連携協約等の締結(見込)件数	(H27.4) 0件	—	(H26~27) 累計2件	(H26~29) (H28 新) 累計4件 (H27 設定時) 累計2件	目標値以上

3 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
伊豆半島ジオパークの推進	世界ジオパークへ加盟準備	世界ジオパーク審査	ユネスコジオパーク申請	ユネスコジオパーク審査	○
	施設整備の促進 ビジターセンター市町整備		案内板等の充実		
	ジオツーリズムの推進 ジオガイドの養成		民間企業との連携促進		
	海外との交流、 外国語対応		世界大会参加、学会発表等国際貢献		
韮山反射炉の後世への継承	イコモス現地調査	世界遺産登録	韮山反射炉の適切な保存		○
着地型・体験型の観光地域づくりの促進		伊豆南部DMOの支援			○
		DMOの伊豆地域全体への展開支援			

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
伊豆半島地域への移住・定住の促進	首都圏におけるプロモーション活動の実施				○
		地域の受入態勢整備の促進			
		連携の強化、戦略的な情報の発信			
地域医療体制の確保・充実	へき地医療拠点病院による無医地区の巡回診療、定期的な患者搬送、へき地診療所への代診医師の派遣				○
伊豆縦貫自動車道の整備促進		伊豆縦貫自動車道整備促進			○
伊豆半島地域の情報通信基盤の整備促進		光ファイバ網の整備促進		○	
		無料Wi-Fiスポット整備箇所の選定			
		無料Wi-Fiスポットの整備促進			
		国・県の人材支援制度による、ICT関係の支援及び市町職員の育成			
エネルギーの地産地消の推進	温泉熱利用設備の導入促進		設備導入支援等	○	
	伊豆半島地域における自然エネルギーを活用したまちづくりモデル事業の評価	評価結果を踏まえ、他地域での取組を支援			
(H28新) 東京オリンピック・パラリンピック自転車競技県内開催への対応			大会の円滑な開催に向けた取組 会場地の交通量調査 開催準備の推進	○	
			自転車競技の普及・理解促進、体験イベント等による大会開催に向けた機運醸成		
		国内外のサイクリストの憧れを呼ぶ聖地“ふじのくに”実現に向けた取組			
		モデルコースの選定・受入指針の策定	受入態勢整備・自転車に親しむ機会創出		
		イタリア等国内外との交流			

4 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標のうち、「観光交流客数」は、東駿河湾環状道路、圏央道の開通などにより、伊豆北部を中心に増加し、現状値が期待値を上回って推移している。
伊豆半島ジオパーク中央拠点施設「ジオリア」の運営開始、韮山反射炉ガイダンス施設の整備促進、2020年東京オリンピック・パラリンピック自転車競技本県開催に向けた推進体制の整備など、多彩な地域資源を活用した取組を進めるとともに、多様な業種と観光事業者が連携した、地域全体で観光産業を発展させる取組を支援し、世界的な観光・交流機能の強化に取り組んでいる。
伊豆半島ジオパークの推進や韮山反射炉の保存・活用、着地型の観光地域づくりなどの取組は、順調に進捗している。
- ・ 「移住・定住に取り組む地域団体数」は、官民が広域的に取り組む移住体験ツアー等の実施等により移住・定住に対する意識の向上が図られた結果、期待値を超えて推移している。

へき地医療拠点病院による無医地区の巡回診療、中山間地域における光ファイバ網整備や観光地への公衆無線LANの設置促進、自然エネルギーの活用や環境配慮の取組、伊豆縦貫自動車道の整備促進など、住む人にも訪れる人にも快適な環境を整えていくとともに、「ふじのくにに住みかえる推進本部」による官民一体での地域の魅力の発信に取り組んでいる。

伊豆半島地域への移住・定住の促進などの取組は、順調に進捗している。

- ・「市町間、市町・県による連携協約等の締結(見込)件数」は、県及び賀茂地域1市5町による賀茂地域広域連携会議において連携取組が進められたことにより目標を達成したため、目標値を4件(H26~29 累計)に上方修正する。

県と1市5町との賀茂広域消費生活センターの共同設置や市町村税の滞納整理事務の共同処理を平成28年4月から開始したほか、「伊豆を一つに」をテーマに伊豆半島地域7市6町の連携により設立された美しい伊豆創造センターによる国内外への観光プロモーションなどの取組を支援している。

また、伊豆半島地域の7市8町等の参画により「生涯活躍のまち」構想を活用した地域活性化の検討、首都圏広域地方計画に位置付けられた「海洋文化都市圏の創出プロジェクト」の具体化に向けた神奈川県等との検討に取り組むなど、自治体の枠を越えた広域連携の推進の取組は、順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・地域が一体となった「世界一美しい半島」の形成に向け、美しい伊豆創造センター等と連携し、伊豆半島ジオパークのユネスコグローバルネットワーク認定に向けた取組や、世界遺産韮山反射炉の保全と活用、東京オリンピック・パラリンピック自転車競技大会の成功に向けた取組を推進するなど、世界水準の魅力の磨き上げを図る。

地域の多様な主体との連携により、地域ぐるみで着地型・体験型観光の商品化を図るなど、観光地経営の視点に立った地域づくりを進める伊豆半島DMOの展開を支援し、女性・若者が活躍できるビジネスモデルの構築を促進していく。

- ・伊豆縦貫自動車道の整備促進、光ファイバ網や観光拠点等へのWi-Fiスポットの整備など、伊豆半島地域全体の道路・情報ネットワークの充実を図る。
広域移住体験ツアーの充実や、移住・定住に関する一元的な相談対応と戦略的な情報発信の強化を図るとともに、「伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョン」の具体化を進め、首都圏等からの新たな人の流れの創出に向けた広域的な取組を進める。
- ・神奈川県等との連携により、「海洋文化都市圏の創出プロジェクト」の具体化を図るなど、環相模湾の交流に向けた取組の推進を図る。

人口減少と高齢化が急速に進む賀茂地域における包括地域ケアシステムの構築など、安定的に行政サービスが提供できる行政体制の確保に向けた広域連携分野の拡大を図る。

2 東部地域『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

1 目標

日本の国土のシンボルであり、人々を惹きつける世界遺産富士山を仰ぎ、国際的な観光地を有する富士箱根伊豆地域の中核都市圏として、総合コンベンション施設「プラサ ヴェルデ」に代表される商業、コンベンション、教育など高次都市機能を充実するとともに、ファルマバレープロジェクトの推進による医療健康関連の研究開発機関や企業の集積を図り、「100 万人都市圏」を目指した世界的な健康交流都市圏を創造する。

新東名高速道路や、伊豆縦貫自動車道の一部を構成する東駿河湾環状道路を活用し、伊豆半島地域や県境を越えた周辺地域を含めた「200 万人都市圏」の形成も視野に入れ、「環富士山」の交流を意識した山梨県等との広域的な交流・連携を促進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
観光交流客数	(H24) 4,018 万人	(H26) 4,404 万人 【 A 】	(H27) 4,508 万人	4,600 万人	A
ファルマバレープロジェクト事業化件数 (全県)	(H22～24) 累計 22 件	(H26) 9件 【 B 】	(H26～27) 累計 13 件	(H26～29) 累計 32 件	B
山梨・静岡・神奈川三 県広域課題に係る新 規連携施策数	(H22～24) 累計5件	(H26) 1件 【 C 】	(H26～27) 累計3件	(H26～29) 累計7件	B

3 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
沼津駅周辺総合整備事業の 推進	鉄道高架事業の推進、土地区画整理事業等の促進				○
	社会資本整備総合交付金事業(区画)及び東部拠点第二地区区画 整理事業費助成による事業費の一部支援				
プラサ ヴェルデを活用した 交流人口拡大と地域の活性化		広報営業活動			○
ファルマバレープロジェクトの 推進	ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画に基づくプロジェクトの推進、事業化促進				○
	新拠点施設を中心とするイノベーションの形成と開発促進				
		一部開所	全部開所		
県治験ネットワークでの治験の 推進	ファルマ第3次戦略計画を推進(H23～32)				○

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
富士山の適切な保存管理 (H27設定時)	全体構想、 各種戦略の策定	包括的保存管理 計画の改定、 保全状況報告書 の提出	国民運動の展開		○
			富士山の適切な保存管理		
(H28新)	来訪者のニーズ等を踏まえた富士山世界遺産センター(仮称)の整備		情報発信	H29.10月末頃完成予定	○
	来訪者のニーズ等を踏まえた富士山世界遺産センター(仮称)の整備		情報発信	H29.12月開館予定	
世界遺産富士山の環境保全と 普遍的価値の継承	ボランティア等との協働による清掃活動等				○
	環境保全団体への活動支援、啓発冊子の作成・配布、県ウェブサイトによる周知				
多彩で魅力あふれる地域資源 を活用した観光地域づくり	しずおかツーリズムコーディネーターを活用した旅行商品の造成支援 観光説明会・商談会の実施、情報発信、プロモーション				○
	富士山周辺の隣県と連携した観光推進				
	富士山登山者向けシステム(安心・安全、観光)	実証実験・システム開発	システムの本格運用		
(H27設定時) 新東名をはじめとする道路ネッ トワークの充実	新東名高速道路・東駿河湾環状道路整備促進				○
			・新東名海老名南JCT ～厚木南IC開通		
(H28新) 新東名をはじめとする道路ネッ トワークの充実	新東名高速道路・東駿河湾環状道路整備促進				○
			・新東名海老名南JCT ～厚木南IC開通		
エネルギーの地産地消の推進	バイオマス利用設備の導入促進		設備導入支援等		○
	富士・富士宮地域における天然ガスコージェネレーション等を活用して エネルギーを有効利用する仕組みづくり		既存コージェネレーション等による電力供給拡大、需要創出支援		

4 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標のうち、「観光交流客数」は、東駿河湾環状道路、圏央道の開通などにより増加し、現状値が期待値を上回って推移している。

世界遺産富士山をはじめとする地域の観光資源の魅力を活かした情報発信・商品造成等の取組や、富士山の普遍的な価値の継承に向けたボランティア等との協働による清掃活動等を進めるとともに、「プラサ ヴェルデ」の好立地条件を活かしたイベント・会議等の誘致や、沼津駅付近鉄道高架事業の推進、土地区画整理事業に対する支援など、都市の魅力の向上を図っている。

多彩で魅力あふれる地域資源を活用した都市機能・交流機能の強化に向けた取組は順調に進捗している。

- ・「ファルマバレープロジェクト事業化件数」は、研究開発支援や人材育成等を行う中核支援機関に配置したコーディネータ等を中心に実施した研究成果と地域企業の技術力のマッチング支援などにより順調に推移している。

「ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画」に基づき、医療現場のニーズ等を地域企業につなぐビジネスマッチングや、治験ネットワーク病院での治験に加え、ファルマバレープロジェクトの新拠点「静岡県医療健康産業研究開発センター」の整備に取り組んできた。また、CNF(セルロースナノファイバー)を活用した製品開発の促進、先端的な科学技術を農業分野に応用し本県農業の生産性向上を図る「先端農業推進プロジェクト」のオープンイノベーションの拠点施設整備、新産業創出・集積に向け、富士山の眺望等に配慮した工業団地の造成に取り組んでいる。

ファルマバレープロジェクトの推進をはじめとする産業の振興に向けた取組は、概ね順調に進捗している。
- ・「山梨・静岡・神奈川三県広域課題に係る新規連携施策数」は、観光分野を中心に三県の連携による新たな施策展開が図られており、順調に推移している。

山梨・静岡・神奈川の三県知事による山静神サミットの合意に基づき、国内外からの観光客誘致、防災対策及び環境対策等について連携した取組の着実な推進を図っているほか、新東名高速道路・東駿河湾環状道路西区間をはじめとする圏域内外を結ぶ道路ネットワーク充実に向けた取組を進めている。

圏域や県境を越えた広域的な連携・交流の促進の取組は順調に進捗している。

< 今後の施策展開 >

- ・世界遺産富士山の適切な保存管理に取り組むとともに、富士山の文化的価値等に関する情報を提供する富士山世界遺産センター(仮称)の整備の着実な推進など、世界水準の魅力の磨き上げを図り、国内外からの交流人口の拡大につなげていく。

沼津駅周辺総合整備事業における沼津駅付近鉄道高架事業の推進や土地区画整理事業、富士市等における市街地再開発事業に対する支援など、都市基盤の整備を進め、都市機能の充実を図る。
- ・ファルマバレープロジェクトの新拠点施設「静岡県医療健康産業研究開発センター」を効果的に活用し、関係市町や金融機関等と連携し、より市場性の高い製品開発に取り組んでいく。

CNFを活用した製品開発を引き続き促進するとともに、「先端農業推進プロジェクト」を推進するなど、産学官金の連携による活力ある産業の振興を図る。
- ・新東名高速道路(御殿場ジャンクション以東)や東駿河湾環状道路西区間等の事業促進により、首都圏をはじめとした圏域内外との連携強化の基盤となる道路ネットワークの充実を図る。

国内外からの観光誘致、防災対策、環境対策等、富士箱根伊豆地域における山梨・静岡・神奈川三県共通の広域課題について、山静神サミットの枠組みでの施策連携を進めるなど、山静神地域における広域的な連携・交流を促進していく。

3 中部地域『日本の理想郷“ふじのくに”の県都にふさわしい中枢都市圏』

1 目標

商業、情報、コンベンション、芸術文化、スポーツなど高次都市機能の充実、大学と地域との連携による地域づくりや産学官の連携による特色ある産業の育成等により、広域的な求心力を高める。また、世界遺産富士山の構成資産である三保松原や、日本平、山梨県や長野県にも広がる南アルプスユネスコエコパークなどの特徴を生かすとともに、住民自治の強化による行政サービスの充実や二重行政の解消、さらには広域的な視点に立った地域づくりを推進することで、“ふじのくに”の県都にふさわしい中枢機能を備えた拠点地域を創造する。

また、東名高速道路、新東名高速道路、中部横断自動車道、国道1号バイパス、清水港等の交通インフラの整備により、広域交通ネットワークの強化を図り、県内や山梨県をはじめとする国内各地、海外とヒト、モノ、情報が行き交う多彩な広域交流を促進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
観光交流客数	(H24) 2,499 万人	(H26) 2,627 万人 【 B 】	(H27) 2,446 万人	2,900 万人	基準値 以下
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数（全県）	(H22～24) 累計 41 件	(H26) 32 件 【 A 】	(H26～27) 累計 53 件	(H26～29) 累計 70 件	A
日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合	(H25 県政世論調査) 63.7%	(H27 県政世論調査) 62.8% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 59.8%	(H30 県政世論調査) 70%	基準値 以下

3 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
(H27設定時) 東静岡駅周辺地区における「文化力の拠点」の形成	基本構想の策定	基本計画の策定	施設整備の推進		○
(H28新) 東静岡駅周辺地区における「文化力の拠点」の形成	基本構想の策定	基本計画の策定、拠点整備の推進			
日本平山頂シンボル施設の整備		基本構想策定	施設整備		○

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
静岡県立病院機構における高度専門医療の提供に向けた取組		高度・専門・特殊医療の更なる充実・強化			○
		医療技術者の育成・確保 公的医療機関への医師派遣、県内への定着支援等			
		脳血管疾患、心疾患、がん等に対する高度・専門的医療の提供 救急医療体制の充実、高度医療機器の共同利用、医療情報のネットワーク化の推進			
		精神科救急・急性期医療の提供、包括的在宅医療体制の構築 重症患者への先進的治療の積極的な取組、司法精神医療における積極的な役割の発揮			
		小児重症心疾患、ハイリスク胎児・妊婦に対する高度・先進的医療の提供、児童精神における中核的機能の発揮、小児がん拠点病院として高度な集学的治療の提供、小児救急医療の充実・強化			
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進	フーズ第2次(H27～H31)戦略計画の策定		フーズ第2次戦略計画(H27～H31)の推進		○
			機能性表示制度支援体制構築、運営 機能性食品等の開発支援		
南アルプスの自然環境保全と継承	ユネスコエコパーク登録				○
		県庁内連絡調整会議の開催、管理運営主体の10市町村の取組支援			
		10市町村全体の管理運営組織設立(県参画) 管理運営計画策定→事業推進			
		県域(静岡市・川根本町)の管理運営組織設置(県参画) 事業検討→事業推進			
高山植物等の保護・保全の推進					○
		ニホンジカの管理捕獲の実施			
県民の誇りとなるような魅力的な文化の形成		県立美術館、グランシップ、SPACによる文化事業の展開			○
(H27設定時) 中部横断自動車道の整備促進		中部横断自動車道整備促進		新清水JCT ～山梨県境完成 (新清水JCT ～六郷IC開通)	○
(H28新) 中部横断自動車道の整備促進		中部横断自動車道整備促進		新清水JCT ～山梨県境 30年度完成予定	
エネルギーの地産地消の推進		太陽光発電・太陽熱利用設備の導入促進 設備導入支援等			○

4 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・ 数値目標のうち、「観光交流客数」は、世界遺産登録の効果で急増した三保松原の観光交流客数が平年ベースとなり基準値を若干下回って推移していることから、目標達成に向けてより一層の推進を要する状況にある。

ふじのくに地球環境史ミュージアム、SPAC、県立美術館、グランシップなどが集積する、東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化を図るため、東静岡駅南口県有地に整備を見込む「文化力の拠点」の基本計画策定への取組や、日本平山頂シンボル施設の建築・展示設計の実施、三保松原の保全対策の推進など、県・静岡市との連携・協力により、交流機能の強化に取り組んでいる。

県都にふさわしい交流機能の強化に向けた取組は順調に進捗している。

- ・ 「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数（全県）」は、中核支援機関フーズ・サイエンスセンターを中心に、研究成果と企業の技術力のマッチングを行った結果、順調に推移している。

フーズ・サイエンスセンターを中心に、研究開発から事業化、販路開拓といった一貫した支援に加え、静岡県立大学との連携により、機能性表示食品に必要な科学的根拠の検証体制を整備・運用している。

フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトなど、産学官金の連携による活力ある産業づくりは順調に進捗している。

- ・ 「日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充実していると感じている人の割合」は、全県の平均に比べ高い数値であるものの、目標達成に向けてより一層の推進を要する状況にある。

東静岡駅南口県有地に整備を見込む「文化力の拠点」の基本計画策定への取組や、県立総合病院の先端医学棟の建設工事、中部横断自動車道の整備促進、清水港の高規格な港湾施設の拡張など、広域交流拠点と交流基盤の充実に向けた取組を着実に進めている。

県都にふさわしい中枢都市圏の形成に向けた取組は順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の形成に向けた取組の推進、日本平山頂シンボル施設の早期の完成を目指し、放送事業者等との円滑な調整を図るなど、東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の向上に取り組んでいく。

オリンピック文化プログラムも視野に入れたSPAC、県立美術館、グランシップにおける文化・芸術活動の展開や情報発信の強化を図る。

長野県、山梨県とも連携を図りながら、関係市町村が取り組む南アルプスユネスコエコパークの推進を支援していく。

- ・ フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの中核支援機関であるフーズ・サイエンスセンター等と連携し、科学的根拠に基づいた高付加価値型食品等の開発を支援するなど、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援し、産学官の連携による特色ある産業の育成を促進する。

- ・ 東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の形成に向けた取組の推進、中部横断自動車道の整備促進とその開通を見据えた山梨県との連携、清水港の港湾機能強化やポートマーケティング活動の推進など、県都にふさわしい都市機能・交流機能の充実を図る。

4 志太榛原・中東遠地域『“ふじのくに”の空の玄関口にふさわしい水と緑（食・茶・花）に彩られた美しい品格のある交流都市圏』

1 目標

“ふじのくに”の空の玄関口である富士山静岡空港の利便性向上等、競争力の高い魅力ある空港の実現を図るとともに、富士山静岡空港や御前崎港、東名高速道路、新東名高速道路、金谷御前崎連絡道路、国道1号バイパス、はばたき橋が開通した県道島田吉田線等の交通ネットワークを活用し、個性豊かな中小都市の機能の分担・補完、相互連携の下に、広大な自然空間と都市機能が調和するガーデンシティを創造する。また、豊富な食材、茶、花等を生かした6次産業化や輸送用機器製造業のノウハウを生かした新分野への進出などによる産業振興を図る。

世界農業遺産に認定された茶草場農法や大井川流域の自然環境、歴史文化や食文化、小笠山総合運動公園等の多彩な地域資源等を活かして、富士山静岡空港の就航先をはじめとした国内外の地域と、観光・文化・スポーツなど多様な交流を促進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
富士山静岡空港の利用者数	(H24) 44.7 万人	(H26) 54.9 万人 【 B 】	(H27) 69.9 万人	70 万人	A
移住・定住に取り組む地域団体数	(H27.4) 累計3団体	—	(H26~27) 累計5団体	(H26~29) 累計8団体	A
中小企業者の経営革新計画承認件数	(H22~24) 累計311 件	(H26) 85 件 【 B 】	(H26~27) 累計176 件	(H26~29) 累計376 件	B
「静岡の茶草場農法」応援商品数	(H25) 373,308 個	(H26) 516,445 個 【 A 】	(H26~27) 累計 1,080,110 個	(H26~29) 累計 1,250,000 個	A

3 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
「茶草場農法」等を生かした地域振興	農法実践者の認定とマークのPR				○
	イベント等での価値の周知				
	農法継続のための地域による支援の仕組みづくり			農法継続のための地域による支援の実践	
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進	フーズ第2次 (H27~H31) 戦略計画の策定	フーズ第2次戦略計画 (H27~H31) の推進			○
	機能性表示制度支援体制構築、運営 機能性食品等の開発支援				

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
南アルプスの自然環境保全と継承	ユネスコエコパーク登録				○
	県庁内連絡調整会議の開催、管理運営主体の10市町村の取組支援				
		10市町村全体の管理運営組織設立(県参画) 管理運営計画策定→事業推進			
高山植物等の保護・保全の推進		県域(静岡市・川根本町)の管理運営組織設置(県参画) 事業検討→事業推進			○
		ニホンジカの管理捕獲の実施			
富士山静岡空港の機能の充実と利便性の確保	指定管理業務拡大	指定管理業務の適切な実施			○
	空港経営戦略調査検討		公共施設等運営権に基づく空港運営の検討		
旅客ターミナルビルの機能向上		基本・実施設計	増築・改修工事	30年度供用開始	○
座席数の増加	航空会社の方針や路線特性を勘案した、増便、新規路線開設の働きかけ 航空会社への支援策を活用した、増便、新規路線開設、ダイヤ改善の働きかけ チャーター便運航の積み重ねや、トップセールスによる路線開設				○
空港と鉄道駅等とのアクセスの充実	現行路線の維持	接続駅や運行便数の検討を行いながらアクセスバス等を改善			○
新幹線新駅実現に向けた取組の推進		新駅設置の働きかけ			○
エネルギーの地産地消の推進	太陽光発電の導入促進	設備導入支援等			○
	小水力発電の導入促進 適地調査		設備導入支援等		
(H28新)ラグビーワールドカップ開催への対応	大会招致の取組	推進体制の整備	各種計画の策定 公認キャンプ地選定プロセス		○
		開催機運の盛り上げ			

4 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「富士山静岡空港の利用者数」については国内線の堅調な利用状況に加え、旺盛な訪日観光需要を背景とした国際線の利用拡大に取り組んだ結果、利用者数目標 70 万人に近づいた。

空港機能の充実と利便性の確保を図るため、民間主体の新たな運営体制の構築の検討や旅客ターミナルビルの増築・改修等に計画的に取り組んでいる。

富士山静岡空港への広域防災拠点の整備、旧金谷中学校跡地の活用方策の検討など、空港を活かした地域づくりの推進を図っている。

新幹線新駅実現に向けた取組として、トンネル技術の専門家で構成する技術検討委員会を立ち上げ、新駅の構造や工事方法について県独自の検討を行い、「新幹線新駅設置は技術的に施工可能」との検討結果を取りまとめた。

富士山静岡空港の機能の充実と利用促進に向けた取組は順調に進捗している。

- ・「移住・定住に取り組む地域団体数」は、「ふじのくにに住みかえる推進本部」の発足や、市町の広域連携による空き家の活用の検討など、地域の移住・定住に対する意識が醸成されたことなどにより、順調に推移している。

「ふじのくにに住みかえる推進本部」による官民一体での地域の魅力の発信や、市町の広域的なテレワークの実証実験などに取り組んでいる。

2019年のラグビーワールドカップの本県開催に向け、県内市町や競技・経済・教育・観光・輸送等の関係団体で組織する推進体制を構築し、大会周知やPR活動などによる機運醸成に努めている。

移住・定住や交流拡大に向けた取組は順調に進捗している。

- ・「中小企業者の経営革新計画承認件数」は、産業支援機関との連携を強化し計画策定支援等に取り組んだことにより、順調に推移している。

地域企業に対し、フーズサイエンスセンターを中心に、研究開発から販路開拓まで一貫した支援を行うとともに、次世代自動車や航空宇宙分野などの新成長分野への参画を促進している。

- ・「静岡の茶草場農法」応援商品数は、茶草場農法販売登録業者や認定商品の増加により順調に推移している。

首都圏等やミラノ国際博覧会、第6回世界お茶まつりでの出展PRにより静岡茶に対する周知を進めるとともに、茶の魅力発信の拠点となる「ふじのくに茶の都ミュージアム(仮称)」の整備に係る設計を行うなど、静岡茶のブランド力の再生・強化に取り組んでいる。

また、地域の6次産業化を促進するため、農林漁業者等の事業化・商品化の支援に取り組んでいる。

多彩な産業集積地域の形成に向けた取組は順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・ 富士山静岡空港の利便性を高めるため、旅客ターミナルビルの増築・改修工事やターミナル地区西側県有地を活用した賑わい空間づくりに取り組むとともに、広域防災拠点の機能強化、旧金谷中学校跡地の有効活用を図りながら、新幹線新駅の早期実現に向けた取組を推進する。

長野県、山梨県とも連携を図りながら、関係市町村が取り組む南アルプスユネスコエコパークの推進を支援していく。

- ・ 志太棒原・中東遠地域への移住・定住を一層促進するため、戦略的な情報発信に加え、市町や関係団体と連携した広域移住体験ツアーの実施、サテライトオフィスの誘致・テレワークの導入等に取り組んでいく。

ラグビーワールドカップ2019に向け、施設整備をはじめ各種計画の策定を確実に進めるとともに、各国チームのキャンプ受け入れに向けた準備に取り組む。また、小学生世代へのタグラグビーの普及やメディア・各種イベントを活用したPR活動を強化していく。

- ・ 技術相談から研究開発、販路開拓までの一貫した支援を通じ、製造業等の集積を活かした地域企業の成長産業分野への参入促進を図るとともに、フーズサイエンスセンターと連携し、食品関連産業の集積を促進する。

- ・ 企業の力を取り込める応援制度を確立・運営していくことにより、「静岡の茶草場農法」の維持継承を図るとともに、「ふじのくに茶の都ミュージアム(仮称)」の整備を進め、拠点を活用した茶業の振興と茶文化の発信を図る。

5 西部地域『世界トップクラスの技術と多彩な文化で最先端をいく躍進都市圏』

1 目標

“ふじのくに”及び三遠南信地域の中核都市圏にふさわしい、商業、音楽文化、教育など高次都市機能の充実と、本県を代表する「ものづくり圏」の特性を活かした新たな産業の創出を図るとともに、自然豊かな中山間地域や「花の都」としての魅力の向上、浜名湖を中心とした国際観光地としての魅力の向上を図り、ヒト、モノ、情報が行き交い、世界をリードして新たな価値を生み出す都市圏を創造する。

また、新東名高速道路や三遠南信自動車道を軸として、県境を越えた周辺地域を含めた「250万人都市圏」の形成も視野に入れ、広域的な交流・連携を促進する。

2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H27 評価	H28 現状値	H29 目標値	区分
観光交流客数	(H24) 1,721 万人	(H26) 1,917 万人 【 A 】	(H27) 1,895 万人	2,000 万人	B
フotonバレープロジェクト事業化件数 (全県)	(H22～24) 累計 10 件	(H26) 10 件 【 A 】	(H26～27) 累計 24 件	(H26～29) 累計 28 件	A
東三河・遠州・南信州 地域における新規連携 施策数	(H22～24) 累計0件	(H26) 0件 【基準値以下】	(H26～27) 累計1件	(H26～29) 累計6件	C

3 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
産学官金の連携による新製品・ 新技術の開発	地域イノベーション戦略支援プログラムの推進			プログラムの成果を 活かした事業推進	○
フotonバレープロジェクトの 推進	地域イノベーション戦略支援プログラムの推進			プログラムの成果を 活かした事業推進	○
浜名湖等を生かした観光誘客 の促進	浜名湖DMOの支援				○
(H27設定時) 新東名をはじめとする道路ネッ トワークの構築	新東名高速道路・三遠南信自動車道整備促進				○
	浜松いなさJCT～ 愛知県境完成 (浜松いなさJCT～ 豊田東JCT)			三遠南信自動車道 佐久間IC～東栄IC 30年度完成予定	
(H28新) 新東名をはじめとする道路ネッ トワークの構築	新東名高速道路・三遠南信自動車道整備促進				○
		浜松いなさJCT～ 愛知県境完成 (浜松いなさJCT～ 豊田東JCT)		三遠南信自動車道 佐久間IC～東栄IC 30年度完成予定	
エネルギーの地産地消の推進	太陽光発電・太陽熱利用設備の導入促進				○
	設備導入支援等				

4 評価・今後の施策展開

<評価>

- ・「観光交流客数」は、外国人旅行者の増加などにより順調に推移している。
浜名湖DMOへの運営費支援や平成 29 年大河ドラマ「おんな城主直虎」などの歴史資源を活用した広域的な誘客・周遊促進事業に取り組んでいる。
浜名湖等を生かした観光誘客の促進などの取組は順調に進捗している。
- ・「フotonバレープロジェクト事業化件数」は、コーディネータ等の配置により、大学等の研究成果と地域企業の技術力のマッチングが進んだ結果、期待値を超えて順調に推移している。
浜松地域イノベーション推進機構による大学シーズ・企業ニーズを取り込んだ製品開発や、「レーザー加工技術関連産業支援員」の配置による地域企業への支援、次世代自動車、航空宇宙などの新成長分野への地域企業の参入促進を図っている。
フotonバレープロジェクトなど産官学金の連携による活力ある産業づくりの取組は順調に進捗している。
- ・「東三河・遠州・南信州地域における新規連携施策数」は、防災支援機材・物資等の相互応援体制が整備されたものの、目標達成に向けてより一層の推進を要する状況にある。
三遠南信地域連携ビジョン推進会議の事業部会に参加し、「ビジネスマッチング情報の発信」と「三遠南信自動車道等の整備促進」の支援に取り組んでいる。
三遠南信自動車道は、青崩峠道路、佐久間道路及び三遠道路の工事が進んでおり、着実に道路ネットワーク構築が進んでいる。
県境を越えた広域的な交流・連携促進の取組は順調に進捗している。

<今後の施策展開>

- ・浜名湖DMOが、観光地経営の視点から地域づくりを行う日本版DMOへと深化するための支援を行うとともに、「おんな城主 直虎」等を契機として来訪した観光客の満足度を向上させ、リピーターの創出・拡大を図る。
遠州灘海浜公園基本構想については、県民市民のコンセンサスの形成や防災機能に関する県と浜松市との役割分担の明確化などに浜松市とともに取り組んでいく。
- ・浜松市の産学官金の各機関と連携し、地域イノベーション戦略支援プログラムを着実に推進するとともに、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援することにより、光・電子技術関連産業の集積を促進する。また、次世代自動車、航空宇宙などの新成長分野への地域企業の一層の参入促進を図っていく。
- ・三遠南信地域連携ビジョン推進会議等で合意した連携取組の推進を支援するとともに、長野、愛知、関係市町村と連携し、広域交流の基盤となる三遠南信自動車道の早期整備に向けた国への働きかけを進める。

10 数値目標達成状況一覧

数値目標達成状況一覧(“ふじのくに”づくりの戦略体系)

数値目標名	数値目標の意味 (出典と調査機関等)	基準値 (H23.2月 基本構想 策定時)	基準値 (H26.3月 後期AP 策定時)	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

1 「命」を守る危機管理体制の充実 (危機管理)

想定される大規模地震による犠牲者	第4次地震被害想定で推計した死者数 (県危機政策課調査)	—	(H25年度) レベル2の 地震・津波 約105,000人	—	—	—	—	(H28年6月) レベル2 3割減少 約74,000人 (簡易計算)	B	(H34年度) 8割減少	
大規模災害時に必要不可欠な情報の共有化	大規模災害時に必要不可欠な情報(道路、ヘリポート、避難所、救護所に関する情報等)を、防災関係機関と県民とで共有化している割合 (県危機政策課調査)	—	—	—	—	(H27年度) 100%	目標値 以上	(H28年度) 100%	目標値 以上	100%	

2 徳のある人材の育成 (教育)

「思いやりを持って行動できる有徳の人が増えている」と感じている人の割合	「思いやりを持って行動できる有徳の人が増えている」と感じている人の割合 「おおいに増えている」「ある程度増えている」の合計 (県政世論調査)	(H21年度 調査) 9.9%	(H25年度 県政世論 調査) 13.1%	(H26年度 県政世論 調査) 11.8%	基準値 以下	(H27年度 県政世論 調査) 10.7%	基準値 以下	(H28年度 県政世論 調査) 10.4%	基準値 以下	(H30年度 県政世論 調査) 50%	
「文・武・芸」のいずれかの分野において自己を磨く努力をしている人の割合	「文・武・芸」のいずれかの分野で自己を磨く努力をしている人の割合 「おおいにしている」「ある程度している」の合計 (県政世論調査)	(H21年度 調査) 48.5%	(H25年度 県政世論 調査) 34.5%	(H26年度 県政世論 調査) 36.2%	C	(H27年度 県政世論 調査) 37.4%	C	(H28年度 県政世論 調査) 35.2%	C	(H30年度 県政世論 調査) 80%	
(策定時) 外国人留学生数 ※ 専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する留学生を含まない	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)に在籍する外国人留学生数(5月1日現在) (静岡県留学生等交流推進協議会調査)	(H21年5月) 1,601人	(H25年5月) 1,217人	(H26年5月) 1,030人	基準値 以下	(H27年5月) 878人	基準値 以下			2,500人	策定時
(H27変更) 外国人留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)、専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する外国人留学生数(5月1日現在) (静岡県留学生等交流推進協議会、県私学振興課調査)	—	(H27年5月) 2,266人					(H28年5月) 2,373人	C	3,000人	H27 変更

(文化・観光)

1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合	「1年間に直接芸術や文化を鑑賞した人」の割合 (県文化政策課「文化に関する意識調査」)	(H21年) 61.8%	(H24年) 63.3%	—	—	(H26年) 59.2%	基準値 以下	(H27年) 67.9%	C	90%	
1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合	「1年間に芸術や文化の活動を行った人」の割合 (県文化政策課「文化に関する意識調査」)	(H21年) 19.6%	(H24年) 20.2%	—	—	(H26年) 21.4%	C	(H27年) 22.4%	C	50%	
富士山に関心のある人の割合	富士山の歴史、文化、景観、自然環境等について関心を持つ人の割合 (県政世論調査)	—	(H25年度 県政世論 調査) 79.6%	(H26年度 県政世論 調査) 77.7%	基準値 以下	(H27年度 県政世論 調査) 73.9%	基準値 以下	(H28年度 県政世論 調査) 72.0%	基準値 以下	(H30年度 県政世論 調査) 100%	
観光交流客数	宿泊客数及び観光施設、イベント等への入場者・参加者数の合計値 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向調査」)	(H21年度) 1億4,075 万人	(H24年度) 1億3,808 万人	(H25年度) 1億4,497 万人	A	(H26年度) 1億4,794 万人	B	(H27年度) 1億4,913 万人	B	1億6,000 万人	

数値目標名	数値目標の意味 (出典と調査機関等)	基準値 (H23.2月 基本構想 策定時)	基準値 (H26.3月 後期AP 策定時)	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

3 豊かさの実現 (全般)

静岡県が住みよいところ と思っている人の割合	静岡県が住みよいところだ と「思う」人の割合 (県政世論調査)	(H21年度 県政世論 調査) 58.9%	(H25年度 県政世論 調査) 60.8%	(H26年度 県政世論 調査) 59.3%	基準値 以下	(H27年度 県政世論 調査) 60.9%	C	(H28年度 県政世論 調査) 57.7%	基準値 以下	(H30年度 県政世論 調査) 80%	
1人当たり県民所得	県民所得を県総人口で除 したものの (県統計利用課「県民経済 計算」)	(H19年度) 338.4万円	(H24年度 速報値) 313.5万円	(H25年度 速報値) 322.5万円	B	(H26年度 速報値) 327.1万円	B	(H27年度 速報値) 327.8万円	C	360万円 以上	
食料自給率(生産額 ベース)	都道府県別食料自給率 (農林水産省試算)	(H20年度 概算値) 52%	(H23年度 概算値) 54%	(H24年度 概算値) 57%	B	(H25年度 概算値) 52%	基準値 以下	(H26年度 概算値) 52%	基準値 以下	70%	
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女子 の年齢別出生率を合計し たもの (厚生労働省「人口動態統 計」)	(H21年) 1.43	(H24年) 1.52	(H25年) 1.53	C	(H26年) 1.50	基準値 以下	(H27年) 1.54	C	2	
人口の社会移動	転入・転出者の社会増減 (総務省「住民基本台帳人 口移動報告」)	(H21年) △3,138人	(H25年) △6,892人	(H26年) △7,240人	基準値 以下	(H27年) △6,206人	C	(H28年) △6,390人	C	△1,000人 以下	

(経済・産業)

県内総生産(名目)	県内の経済活動により新 たに付加された価値の合 計産出額(売上額等)から 中間投入(原材料額等)を 差し引いたもの(付加価 値) (県統計利用課「県民経済 計算」)	(H21年度 速報値) 15兆916 億円	(H24年度 速報値) 15兆8,065 億円	(H25年度 速報値) 15兆7,449 億円	基準値 以下	(H26年度 速報値) 15兆8,019 億円	基準値 以下	(H27年度 速報値) 15兆8,431 億円	C	18兆円 以上	
「食」関連産業の県内 生産額・販売額	「食」に係る、農林水産 業、食品飲料製造業の生 産額と飲食業、宿泊業、飲 食料品小売業の販売額の 合計額 (「生産農業所得統計」、 「経済センサス」等により県 経済産業部集計)	(H21年度 推計値) 4兆3,000 億円	(H23年度 推計値) 4兆3,855 億円	(H24年度 推計値) 4兆1,177 億円	基準値 以下	(H25年度 推計値) 4兆1,454 億円	基準値 以下	(H26年度 推計値) 4兆2,543 億円	基準値 以下	5兆円 以上	
年間有効求人倍率	県内職業安定所に登録さ れた有効求人数を有効求 職数で割った数値 (静岡県労働局「職業安定業 務統計」)	(H21年度) 0.4倍	(H24年度) 0.79倍	(H25年度) 0.90倍	A	(H26年度) 1.10倍	A	(H27年度) 1.21倍	目標値 以上	1.2倍以上	

(暮らし・環境)

環境保全活動を実践 している県民の割合	環境に配慮した暮らし方 を実践している人の割合 「おいに実践している」 「ある程度実践している」 の合計 (県政世論調査)	(H21年度 調査) 76.7%	(H25年度 県政世論 調査) 72.0%	(H26年度 県政世論 調査) 85.2%	A	(H27年度 県政世論 調査) 86.1%	B	(H28年度 県政世論 調査) 82.1%	C	(H30年度 県政世論 調査) 100%	
自分が住んでいる地 域の景観を誇りに思う 県民の割合	住んでいる地域の景観を 誇りに思う人の割合 「おいに思う」「ある程度 思う」の合計 (県政世論調査)	(H21年度 調査) 68.4%	(H25年度 県政世論 調査) 73.1%	(H26年度 県政世論 調査) 68.4%	基準値 以下	(H27年度 県政世論 調査) 71.5%	基準値 以下	(H28年度 県政世論 調査) 66.2%	基準値 以下	(H30年度 県政世論 調査) 80%	

(健康・福祉)

「自分の住んでいるま ちが子どもを生み、育 てやすいところ」と感じ ている人の割合	住んでいるまちが、子ども を生み育てやすいと思う人 の割合 「おいに思う」「ある程度 思う」の合計 (県政世論調査)	(H21年度 調査) 56.0%	(H25年度 県政世論 調査) 57.2%	(H26年度 県政世論 調査) 53.3%	基準値 以下	(H27年度 県政世論 調査) 52.8%	基準値 以下	(H28年度 県政世論 調査) 51.6%	基準値 以下	(H30年度 県政世論 調査) 80%	
自立高齢者の割合	介護保険第1号被保険者 のうち、援護を要しない高 齢者の割合 (厚生労働省「介護保険事 業状況報告年報」)	(H20年度) 86.1%	(H23年度) 85.1%	(H24年度) 84.9%	基準値 以下	(H25年度) 84.8%	基準値 以下	(H26年度) 84.6%	基準値 以下	90%	
自立し社会参加してい ると感じている障害の ある人の割合	「障害のある方の実態調 査」の結果、「自立し社会 参加していると感じている 」又は「ある程度自立し 社会参加していると感じて いる」と回答した人の割合 (県障害者政策課調査)	(H18年度) 20.2%	(H24年度) 45.4%	—	—	—	—	(H29年度) H29年度 公表予定	—	70%	

数値目標名	数値目標の意味 (出典と調査機関等)	基準値 (H23.2月 基本構想 策定時)	基準値 (H26.3月 後期AP 策定時)	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

4 自立の実現

(交通・基盤)

中心都市等への30分行動圏人口カバー率	地域の中心都市と高規格幹線道路のインターチェンジに30分以内で到達できる人口カバー率 (県道路企画課調査)	(H21年度) 87.2%	(H24年度) 93.2%	(H25年度) 93.8%	A	(H26年度) 93.8%	A	(H27年度) 93.8%	A	93.9%	
日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合	都市の機能が充足していると感じている人の割合「おおいに充足している」「ある程度充足している」の合計 (県政世論調査)	(H21年度調査) 52.8%	(H25年度県政世論調査) 51.8%	(H26年度県政世論調査) 52.6%	C	(H27年度県政世論調査) 49.4%	基準値以下	(H28年度県政世論調査) 50.0%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 60%	

(防犯・警察)

刑法犯認知件数	警察が発生を認知した刑法犯の数 (県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(H21年) 41,069件	(H24年) 32,396件	(H25年) 29,395件	A	(H26年) 25,601件	目標値以上	(H27年) 23,480件	A	(H27修正) 23,000件以下 (策定時) 27,000件以下	H27 目標値 上方修正
交通(人身)事故の年間発生件数	交通(人身)事故年間発生件数 (県警察本部調査「交通年鑑」)	(H21年) 35,878件	(H24年) 36,946件	(H25年) 35,224件	A	(H26年) 33,499件	A	(H27年) 32,491件	目標値以上	33,000件以下の 定着	

(行政経営)

財政健全化の状況											
経常収支比率	地方公共団体の弾力性を判断するための指標で、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合 (県財政課調査)	(H20年度) 92.5%	(H24年度) 94.2%	(H25年度) 92.9%	A	(H26年度) 91.0%	A	(H27年度) 94.9%	基準値以下	90%以下	
実質公債費比率	地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを客観的に示す指標で、地方債元利償還金相当額に充当された一般財源の標準財政規模等に対する割合の過去3年間の平均値 (県財政課調査)	(H20年度末) 11.7%	(H24年度末) 15.0%	(H25年度末) 14.9%	目標値以上	(H26年度末) 14.5%	目標値以上	(H27年度末) 14.0%	目標値以上	18%未満	
県自らがコントロールできる通常債の残高	県が発行する地方債(通常債)の残高 地方債は、地方公共団体が第三者から資金の借入れを行うことで負担する長期債務のこと (県財政課調査)	(H21年度末) 1兆9,610億円	(H24年度末) 1兆8,248億円	(H25年度末) 1兆7,741億円	目標値以上	(H26年度末) 1兆7,182億円	目標値以上	(H27年度末) 1兆6,598億円	目標値以上	上限2兆円程度	
将来負担比率	地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を表す指標 (県財政課調査)	(H20年度末) 248.1%	(H24年度末) 241.1%	(H25年度末) 239.1%	目標値以上	(H26年度末) 229.8%	目標値以上	(H27年度末) 223.1%	目標値以上	400%未満	
県から市町への権限移譲対象法律数	事務処理特例条例に基づき市町に移譲している事務に係る対象法律数 (一般社団法人地方行政調査会「市町村への事務移譲の実施状況調べ」)	(H21年4月) 日本一 (法律数120)	(H25年4月) 日本一 (法律数124)	(H26年4月) 日本一 (法律数126)	目標値以上	(H27年4月) 日本一 (法律数126)	目標値以上	(H28年4月) 日本一 (法律数128)	目標値以上	日本一	
行政透明度	行政透明度を各分野ごとに評価し、総合的に判断 (県法務文書課等調査)	—	(H23年度) 日本一 ※	—	—	—	—	【参考】 (H27年度) パブコメ 57件 (2位/ 45道府県)	—	日本一	

※ 参考値: 全国市民オンブズマン情報公開度調査結果による

数値目標達成状況一覧(戦略ごとの具体的取組)

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		
1 「命」を守る危機管理											
1 減災力の強化											
(1) 危機管理体制の強化	危機事案発生時の認知から対応する体制を60分以内に確立した割合	県及び市町において危機事案が発生した場合に、発生の認知から災害対策本部の設置など対応する体制を60分以内に確立した件数の割合(県危機政策課調査)	(H24年度) 県100%	(H25年度) 県100% 市町100%	目標値以上	(H26年度) 県100% 市町100%	目標値以上	(H27年度) 県100% 市町100%	目標値以上	県100% 市町100%	
	危機管理全般に対する一元的な管理体制を構築している市町の割合	地震や風水害のほか、複数の部・課に係る危機事案が発生した場合に、全庁的対応を行う組織を整備している市町の割合(県危機政策課調査)	(H25年4月) 69%	(H26年4月) 77%	B	(H27年4月) 88%	A	(H28年4月) 88%	B	100%	
(2) 大規模地震災害・火山災害対策	想定される大規模地震による犠牲者	第4次地震被害想定で推計した死者数(県危機政策課調査)	(H25年度) レベル2の地震・津波約105,000人	—	—	—	—	(H28年6月) レベル2 3割減少約74,000人(簡易計算)	B	(H34年度) 8割減少	
	津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率	津波の要避難地区で避難が必要となる人数に対する津波避難場所の収容人数の割合(県危機情報課調査)	—	—	—	—	—	(H27年度) 83.3%	A	(H34年度) 100%	
	多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化率	多数の者が利用する大規模建築物の耐震化率(※階数が3以上かつ延べ面積が1,000㎡以上の学校、病院、百貨店等)(県建築安全推進課調査)	(H24年度) 86.5%	(H25年度) 88.1%	A	(H26年度) 88.9%	B	(H27年度) 89.5%	B	92%	
(3) 火災予防・救急救助対策	年間の出火件数	年間の出火件数(県消防保安課「火災統計と消防の現況」)	(H24年) 1,217件	(H25年) 1,247件	基準値以下	(H26年) 1,208件	C	(H27年) 1,080件	目標値以上	1,100件以下(過去10年の最低水準の1割減)	
	救急隊のうち救急救命士を常時配備する隊の割合	県内救急隊のうち救急救命士を常時配備する隊の割合(総務省消防庁「救急・救助の現況」)	(H25年) 88.7%	(H26年) 89.3%	C	(H27年) 90.2%	C	(H28年) 91.2%	C	100%	
(4) 原子力発電所の安全対策	原子力発電の仕組みや浜岡原子力発電所でのどのような対策が講じられているかについて理解していると感じる県民の割合	原子力発電の仕組みや浜岡原子力発電所でのどのような対策が講じられているかについて「理解している」と回答した県民の割合(県政世論調査)	(H26年度県政世論調査) 37.8%	—	—	(H27年度県政世論調査) 38.5%	C	(H28年度県政世論調査) 34.2%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 70%	
	福島第一原子力発電所事故を踏まえ拡大した原子力災害対策重点区域内の関係市町、機関における原子力防災資機材の整備率	原子力災害対策重点区域内に含まれる関係市町、機関において必要とする原子力防災資機材の整備率(県原子力安全対策課調査)	(H25年度) 75%	—	—	(H26年度) 100%	目標値以上	(H27年度) 100%	目標値以上	100%	
(5) 健康危機対策	人口10万人当たりの食中毒患者数、健康食品による健康被害者数	人口10万人当たりの、食中毒患者数、健康食品による健康被害者数、異物混入による健康被害者数(県衛生課調査)	(H24年度) 21.1人	(H25年度) 51.7人	基準値以下	(H26年度) 35.7人	基準値以下	(H27年度) 19.5人	C	10人以下	
	食品衛生監視率	飲食店等の営業許可施設数に、当該年度の「静岡県食品衛生監視指導計画」に基づく監視回数に乗じた件数に対して、保健所等により実際に監視が行われた件数の割合(県衛生課調査)	(H22~24年度平均) 95.5%	(H25年度) 100%	目標値以上	(H26年度) 100%	目標値以上	(H27年度) 100%	目標値以上	100%	
	レジオネラ症等患者発生原因施設数	レジオネラ症等患者が発生し、原因施設の疑いがあると調査を行った施設のうち患者と施設の両方から検出された菌等の遺伝子型が一致するなどして、原因施設の可能性があるとして判明した施設の数(※感染症法に基づき医師に届出義務があるもの)(県衛生課調査)	(H24年度) 0施設	(H25年度) 1施設	基準値以下	(H26年度) 0施設	目標値以上	(H27年度) 1施設	基準値以下	毎年度0施設	
	生活衛生関係営業施設の監視率	生活衛生関係営業施設(旅館・公衆浴場・理容所・美容所・クリーニング所及び取次店・興行場)への監視率(県衛生課調査)	(H24年度) 100%	(H25年度) 100%	目標値以上	(H26年度) 100%	目標値以上	(H27年度) 100%	目標値以上	100%	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

2 地域防災力の充実・強化

(1) 組織力の強化	(策定時) 地震防災訓練の参加率	過去1年間に地域や職場の地震防災訓練に参加したと回答する人の割合(県危機情報課「東海地震についての県民意識調査」)	(H25年度) 65.5%	—	—	—	—			70%	策定時
	(H28新) 地域防災訓練の参加率	地域防災訓練の参加者数の県人口に対する割合(県危機対策課調査)	(H24年度) 17.8%					(H27年度) 20.4%	目標値以上	20%	H28 変更
	地域防災力強化人材育成研修修了者	県地震防災センター人材育成研修コースを修了した者(県危機情報課調査)	(H22~24年度) 累計5,243人	(H25年度) 2,220人	A	(H26年度) 2,812人	A	(H26~27年度) 累計6,453人	B	(H26~29年度)(H27修正) 累計12,000人(策定時) 累計6,400人	H27 目標値 上方修正
	ふじのくに防災に関する知事認証取得者	防災に関する知事認証制度に基づく講習を修了した者(県危機情報課調査)	(H22~24年度) 累計2,460人	(H25年度) 1,834人	A	(H26年度) 2,002人	A	(H26~27年度) 累計4,765人	A	(H26~29年度) 累計8,000人(策定時) 累計4,000人	H27 目標値 上方修正
(2) 資機材等の整備	市町からの資機材等の整備要望に対する充足率	市町への財政支援制度における市町等の必要額に対する充足率(県危機政策課調査)	(H24年度) 100%	(H25年度) 100%	目標値以上	(H26年度) 100%	目標値以上	(H27年度) 100%	目標値以上	100%	

3 防災力の発信

防災力の発信	静岡県地震防災センターの来館者数	静岡県地震防災センターの年間来館者数(県危機情報課調査)	(H22~24年度) 累計 185,815人	(H25年度) 54,553人	B	(H26年度) 50,439人	B	(H26~27年度) 累計97,022人	C	(H26~29年度)(H27修正) 累計24万人(策定時) 累計20万人	H27 目標値 上方修正
	ふじのくに防災学講座受講者数	ふじのくに防災学講座受講者数(県危機情報課調査)	(H22~24年度) 累計3,580人	(H25年度) 806人	B	(H26年度) 695人	C	(H26~27年度) 累計1,399人	C	(H26~29年度) 累計4,400人	
	(H27追加) 静岡県の防災対策の先進性を認める企業等の割合	各種展示会等において、静岡県の防災対策に先進性があると回答する企業・個人の割合(県地域振興課調査)		(H27年度) 98.6%		—	—	(H28年度) 98.9%	C	100%	H27 追加

4 災害に強い地域基盤の整備

(1) 地震災害に強い基盤整備	想定される大規模地震による犠牲者	第4次地震被害想定で推計した死者数(県危機政策課調査)	(H25年度) レベル2の地震・津波 約105,000人	—	—	—	—	(H28年6月) レベル2 3割減少 約74,000人(簡易計算)	B	(H34年度) 8割減少	
	第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(河川・海岸)の整備箇所数等(整備率)	第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(河川・海岸)の整備箇所数等(整備率)(県交通基盤部調査)	—	(H25年度) 河川:0河川(0%) 海岸:0km(0%)	基準値以下	(H26年度) 河川:1河川(1.5%) 海岸:0.04km(0.04%)	C	(H27年度) 河川:1河川(1.5%) 海岸:0.05km(0.05%)	C	河川:13河川(19.7%) 海岸:16.20km(15.3%)	
(2) 風水害に強い基盤整備	風水害による死者数	大雨・洪水・高潮・津波等に起因する人的被害(死者数)の状況(県河川企画課・河川海岸整備課調査)	(H24年度) 0人	(H25年度) 0人	目標値以上	(H26年度) 0人	目標値以上	(H27年度) 0人	目標値以上	毎年度 0人	
	平成10年度以降に床上浸水被害を受けた家屋のうち、同程度の降雨に対し床上浸水被害の解消が図られた家屋数(総数2,429戸)(解消率)	床上浸水家屋被害の解消数(解消率)(県河川企画課・河川海岸整備課調査)	(H24年度) 1,638戸	(H25年度) 1,753戸(72.2%)	B	(H26年度) 1,828戸(75.3%)	B	(H27年度) 1,847戸(76.0%)	B	2,118戸(87.2%)	
	(H27追加) 最大クラスの洪水・高潮から人命を守るための浸水想定区域図の作成率(対象47河川・4沿岸域)	最大クラスの洪水・高潮から人命を守るための浸水想定区域図の作成率(対象47河川・4沿岸域)(県河川企画課・河川海岸整備課調査)	(H27年度) 0河川 0沿岸域			—	—	(H28年度) 5河川(10.6%) 0沿岸域	C	15河川(31.9%) 1沿岸域(25.0%)	H27 追加
(3) 土砂災害に強い基盤整備	土砂災害による死者数	土石流、地すべり、がけ崩れ等に起因する人的被害(死者数)の状況(県砂防課調査)	(H24年度) 0人	(H25年度) 0人	目標値以上	(H26年度) 0人	目標値以上	(H27年度) 0人	目標値以上	毎年度 0人	
	土砂災害防止施設により保全された人口	土石流、地すべり、がけ崩れの危険箇所のうち土砂災害防止施設の整備により保全される人口(県砂防課調査)	(H24年度) 89,700人	(H25年度) 91,100人	A	(H26年度) 91,700人	B	(H27年度) 92,400人	B	94,800人	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

2-1 「有徳の人」づくり

1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり

(1) 家庭の教育力の向上	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	炭水化物、たんぱく質、ビタミン等の栄養素をバランスよく含んでいる朝食を摂取している幼児児童生徒の割合(県教育委員会健康体育課「朝食摂取状況調査」)	(H25年度) 48.6%	(H26年度) 51.0%	B	(H27年度) 50.0%	C	(H28年度) 44.6%	基準値以下	60%	
	幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭教育に関する交流会を実施した園・学校数	「集い、つながり、学ぶ」ことができる家庭教育の交流会を実施した幼稚園・保育所・小学校・中学校の数(県教育委員会社会教育課調査)	(H25年度) モデル園・校 9箇所	—	—	(H26年度) 312箇所	目標値以上	(H27年度) 527箇所	目標値以上	(H28新) 560箇所 (H27修正) 390箇所 (策定時) 230箇所	H28 目標値 上方修正
(2) 幼児教育の充実	「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じている人の割合	地域にある幼稚園・保育所での教育や保育が充実していると感じることについて「かなり/まあ当てはまる」と回答した割合の合計(県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 52.8%	(H26年度) 52.8%	基準値以下	(H27年度) 51.5%	基準値以下	(H28年度) 55.1%	C	60%	
	(H27変更) 学校関係者評価を公表している幼稚園の割合(策定時) 学校関係者評価を実施し、結果を公表している幼稚園の割合	(公立) 学校関係者評価を実施し、結果を公表していると回答した幼稚園の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」) (私立) 学校の自己評価に対して保護者等の学校関係者が評価を行い、結果を公表している私立幼稚園の割合(県私学振興課調査)	(H24年度) 公立 61.5% (H24年度) 私立 74.9%	(H25年度) 公立 68.9% (H25年度) 私立 84.7%	A	(H26年度) 公立 64.6% (H26年度) 私立 86.7%	C	(H27年度) 公立 63.5% (H27年度) 私立 87.2%	C	公立 80% 私立 100%	H27 数値目標 名変更

2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり

(1) 徳のある人間性の育成	「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合	「困っている人がいるときは手助けする」ことについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 小87.2% 中86.6% 高87.7%	(H25年度) 小86.5% 中86.2% 高88.9%	C	(H26年度) 小86.2% 中87.5% 高89.1%	C	(H27年度) 小87.3% 中86.2% 高88.5%	C	小90% 中90% 高90%	
	社会貢献(奉仕)活動を学校行事や総合的な学習の時間、学校設定科目、部活動などで実施した学校の割合	学校行事や総合的な学習の時間、学校設定科目、部活動などで実施する社会貢献(奉仕)活動を「学校全体で実施した/特定の学年で実施した」と回答した学校の割合の合計(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 小75.0% 中75.1% 高54.3%	(H25年度) 小72.0% 中77.0% 高53.0%	C	(H26年度) 小72.6% 中83.2% 高58.9%	B	(H27年度) 小76.6% 中72.1% 高59.0%	C	小80% 中80% 高65%	
(2) 健やかで、たくましい心身の育成	「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	「学校が楽しい」ことについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 小88.7% 中83.1% 高82.4%	(H25年度) 小87.6% 中84.5% 高85.7%	B	(H26年度) 小89.9% 中87.7% 高84.4%	B	(H27年度) 小88.6% 中83.3% 高80.2%	C	小93% 中90% 高87%	
	新体力テストで全国平均を上回る種目の割合	「新体力テスト」で、全8種目のうち、全国平均を上回る種目の割合(文部科学省「体力・運動能力調査」、県教育委員会健康体育課「新体力テスト記録会」)	(H24年度) 小86.5% 中81.5% 高94.4%	(H25年度) 小75.0% 中92.6% 高92.6%	C	(H26年度) 小85.4% 中87.0% 高96.3%	C	(H27年度) 小80.2% 中83.3% 高94.4%	C	小100% 中100% 高100%	
(3) 「確かな学力」の育成	「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合	(公立小中高) 「授業の内容がよく分かる」ことについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 小88.0% 中71.3% 高65.6%	(H25年度) 小87.4% 中73.0% 高72.1%	B	(H26年度) 小90.8% 中76.1% 高70.6%	目標値以上	(H27年度) 小90.9% 中71.9% 高70.4%	B	(H27修正) 小93% 中80% 高75% (策定時) 小90% 中75% 高70%	H27 目標値 上方修正
	全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合	「全国学力・学習状況調査」で、延べ科目数のうち、全国平均を上回る科目の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	(H25年度) 小0% 中100%	(H26年度) 小75% 中100%	A	(H27年度) 小80% 中100%	A	(H28年度) 小100% 中100%	目標値以上	小100% 中100%	
(4) 特別支援教育の充実	特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合	障害のある幼児児童生徒の個別の指導計画を作成していると回答した学校の割合(文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	(H24年度) 幼75.0% 小中91.5% 高18.6%	(H25年度) 幼76.5% 小中91.5% 高19.8%	C	(H26年度) 幼83.7% 小中91.7% 高22.3%	C	(H27年度) 幼81.9% 小中93.5% 高52.2%	B	幼85% 小中95% 高60%	
	特別支援教育に関する校内研修を実施した割合	公立小・中・高校において、特別支援教育に関する校内研修を実施したと回答した学校の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 小90.4% 中71.7% 高56.5%	(H25年度) 小88.2% 中71.7% 高53.9%	基準値以下	(H26年度) 小88.8% 中77.9% 高50.9%	C	(H27年度) 小93.1% 中79.1% 高60.9%	B	小95% 中85% 高75%	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		
(5) 魅力ある学校づくりの推進	「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合	(公立小中高) 「学校生活に満足している」ことについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」) (私立高) 「学校生活に満足している」と答える高校生の割合 「満足している」、「どちらかといえば満足している」の合計 (県私学振興課「私立高校生学校満足度調査」)	(H24年度) 公立 小83.6% 中73.4% 高68.4%	(H25年度) 公立 小82.3% 中75.7% 高75.5%	C	(H26年度) 公立 小83.3% 中76.8% 高73.2%	B	(H27年度) 公立 小84.2% 中75.1% 高68.6%	C	公立 小90% 中80% 高80%	
	(H24年度) 私立高 72.0%	(H25年度) 私立高 71.6%	(H26年度) 私立高 76.8%	(H27年度) 私立高 73.7%		私立高 80%					
	「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合	(公立小中高) 「信頼できる先生がいる」ことについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」) (私立高) 「信頼できる先生がいる」と答える高校生の割合 「そう感じている」の割合 (県私学振興課「私立高校生学校満足度調査」)	(H24年度) 公立 小85.7% 中68.1% 高64.1%	(H25年度) 公立 小83.3% 中70.9% 高70.1%	C	(H26年度) 公立 小86.3% 中72.0% 高67.5%	C	(H27年度) 公立 小85.4% 中70.9% 高66.1%	C	公立 小90% 中90% 高90%	
	(H24年度) 私立高 68.7%	(H25年度) 私立高 73.5%	(H26年度) 私立高 77.1%	(H27年度) 私立高 72.6%		私立高 90%					
	学校関係者評価を公表している学校の割合	(公立小中高) 学校関係者評価の結果を公表していると回答した学校(小・中学校、高等学校)の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」) (私立高) 学校関係者評価を公表している学校の割合 (県私学振興課調査)	(H24年度) 公立小中高 83.6%	(H25年度) 公立小中高 71.0%	基準値以下	(H26年度) 公立小中高 73.9%	C	(H27年度) 公立小中高 67.9%	C	公立小中高 100%	
(H24年度) 私立高 84.1%	(H25年度) 私立高 84.1%	(H26年度) 私立高 88.6%	(H27年度) 私立高 95.5%	私立高 100%							
特色化教育実施校比率	(私立高) 特色化教育を実施している学校の割合 (県私学振興課調査)	(H24年度) 私立高 93.0%	(H25年度) 私立高 95.3%	A	(H26年度) 私立高 97.7%	A	(H27年度) 私立高 93.0%	基準値以下	私立高 100%		
(6) 「命を守る教育」の推進	「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている人の割合	地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われていると感じることについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した人の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 75.0%	(H26年度) 73.9%	基準値以下	(H27年度) 75.7%	C	(H28年度) 72.8%	基準値以下	80%	
	学校施設の耐震化率	(公立) 耐震対象棟数に対する耐震化済み棟数の割合 (文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」) (私立高) 耐震対象棟数に対する耐震化済み棟数の割合 (県私学振興課調査)	(H24年度) 市町立小中 99.2%	(H25年度) 市町立小中 99.5%	B	(H26年度) 市町立小中 99.7%	C	(H27年度) 市町立小中 99.8%	C	(H28新) (H29年度) (策定時) (H27年度) 市町立小中 100%	H28 目標年度 修正
	(H24年度) 私立高 88.0%	(H25年度) 私立高 90.5%	(H26年度) 私立高 91.6%	(H27年度) 私立高 91.6%		(H28新) (H30年度) (策定時) (H27年度) 私立高 100%					
	児童生徒の年間交通事故死傷者数	児童生徒の年間交通事故死傷者数 (県警察本部「交通事故統計」)	(H24年) 3,966人	(H25年) 3,534人	A	(H26年) 3,348人	目標値以上	(H27年) 3,298人	B	(H27修正) 3,100人以下 (策定時) 3,400人以下	H27 目標値 上方修正
	地域で行われる防災訓練への幼児児童生徒の参加率	(公立) 地域で行われる防災訓練に参加したと回答した児童生徒の割合 (県教育委員会教育総務課「学校防災に関する実態調査」)	(H25年度) 公立 41% (12月の地域防災訓練の参加率)	—	—	(H26年度) 公立 59% (1年間の地域防災訓練の参加率)	A	(H27年度) 公立 60% (1年間の地域防災訓練の参加率)	A	公立 70%	
交通安全教育受講率	(私立高) 交通安全教育を受講した私立高校生の割合 (県私学振興課調査)	(H24年度) 私立高 60.7%	(H25年度) 私立高 61.9%	C	(H26年度) 私立高 59.0%	基準値以下	(H27年度) 67.0%	C	私立高 80%		

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

3 魅力ある高等教育・学術の振興

(1)	公立大学法人への支援の充実	「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合(県立大・文芸大)	県立大学・文芸大の学生を対象としたアンケート調査(県大学課調査)	(H25年度) 81.1%	—	—	—	—	(H27年度) 85.5%	目標値以上	85%		
		学生が希望する進路への就職・進学率(県立大・文芸大)	県立大学・文芸大の学生が卒業後、希望する就職・進学についての割合(静岡県立大学・静岡文化芸術大学調査)	(H24年度) 97.4%	(H25年度) 97.7%	C	(H26年度) 98.4%	B	(H27年度) 98.2%	C	100%		
(2)	高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元	「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合	県内大学の学生を対象としたアンケート調査(県大学課調査)	(H25年度) 79.2%	—	—	—	—	(H27年度) 81.0%	C	85%		
		県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数	県内の高等教育機関(大学、短大、高专)が行った受託研究・共同研究の件数(県大学課「学生数等調査」)	(H24年度) 693件	(H25年度) 655件	基準値以下	(H26年度) 678件	基準値以下	(H27年度) 789件	目標値以上	750件		
		(H27追加) 大学間等連携組織の実施事業に参加した大学生数	ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する事業に参加した高等教育機関(大学、短大、高专)の学生数(県大学課調査)	(H26年度) 989人			—	—	(H27年度) 1,076人	A	1,120人	H27追加	
(3)	留学生支援の推進	県内高等教育機関から海外への留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高专)から海外の大学等に留学する日本人留学生数(5月1日現在)(県大学課調査)	(H24年度) 620人	(H25年度) 861人	目標値以上	(H26年度) 579人	基準値以下	(H27年度) 585人	基準値以下	700人		
		(策定時) 外国人留学生数 ※専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する留学生を含まない	県内の高等教育機関(大学、短大、高专)に在籍する外国人留学生数(5月1日現在)(静岡県留学生等交流推進協議会調査)	(H25年5月) 1,217人	(H26年5月) 1,030人	基準値以下	(H27年5月) 878人	基準値以下			2,500人	策定時	
		(H27変更) 外国人留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高专)、専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する外国人留学生数(5月1日現在)(静岡県留学生等交流推進協議会、県私学振興課調査)	(H27年5月) 2,266人					(H28年5月) 2,373人	C	3,000人	H27変更	
		(策定時) 外国人留学生の増加率・人数 ※専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する留学生を含まない	(中国・韓国) 県内の高等教育機関(大学、短大、高专)が中国・韓国から受け入れた留学生数(5月1日現在)(静岡県留学生等交流推進協議会調査)	(H25年5月) 903人	(H26年5月) △21% 709人		(H27年5月) △41% 534人				+100% 1,806人		策定時
			(東南アジア・南アジア) 県内の高等教育機関(大学、短大、高专)が東南アジア・南アジアから受け入れた留学生数(5月1日現在)(静岡県留学生等交流推進協議会調査)	(H25年5月) 250人	(H26年5月) +5% 262人	C	(H27年5月) +14% 284人	C			+30% 325人		
		(H27変更) 外国人留学生数(中国・韓国、東南アジア・南アジア)	(中国・韓国) 県内の高等教育機関(大学、短大、高专)、専修学校(専門課程)及び日本語教育機関が中国・韓国から受け入れた留学生数(5月1日現在)(静岡県留学生等交流推進協議会、県私学振興課調査)	(H27年5月) 695人					(H28年5月) 605人		700人		H27変更
	(東南アジア・南アジア) 県内の高等教育機関(大学、短大、高专)、専修学校(専門課程)及び日本語教育機関が東南アジア・南アジアから受け入れた留学生数(5月1日現在)(静岡県留学生等交流推進協議会、県私学振興課調査)	(H27年5月) 1,496人					(H28年5月) 1,700人	C	2,200人				

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

4 生涯学習を支える社会づくり

(1)	生涯にわたり学び続ける環境づくり	「身近なところに、社会教育施設が整備されている」と感じている人の割合	身近なところに、社会教育施設が整備されていると感じることについて、「かなり／まあ当てはまる」と回答した人の割合の合計(県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 66.4%	(H26年度) 67.0%	C	(H27年度) 66.3%	基準値以下	(H28年度) 65.6%	基準値以下	72%	
		市町の公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合	1年間に公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合(県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 24.3%	(H26年度) 27.4%	B	(H27年度) 25.8%	C	(H28年度) 26.6%	C	35%	
		県立中央図書館の年間利用者数	1年間に県立中央図書館を利用した延べ人数(県教育委員会県立中央図書館「来館者統計」)	(H24年度) 229,731人	(H25年度) 226,415人	基準値以下	(H26年度) 218,558人	基準値以下	(H27年度) 207,482人	基準値以下	25万人/年	
(2)	地域の教育力の向上	地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合	子どもを育む活動に、「月3回以上」「月に1〜2回」参加したと回答した人の割合の合計(県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 9.1%	(H26年度県政世論調査) 9.6%	C	(H27年度県政世論調査) 10.7%	C	(H28年度県政世論調査) 10.9%	C	(H30年度県政世論調査) 20%	
		地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用した学校の割合	地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用したと回答した学校の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 小 56.8% 中 46.8% 高 46.1% 特 81.8%	(H25年度) 小 57.5% 中 45.7% 高 57.9% 特 85.7%	B	(H26年度) 小 66.7% 中 57.6% 高 59.8% 特 85.7%	B	(H27年度) 小 62.5% 中 45.9% 高 65.5% 特 83.3%	C	小 80% 中 70% 高 70% 特 90%	
(3)	青少年の健全育成	「青少年の健やかな育成のための環境が整備されている」と感じる人の割合	青少年の健やかな育成のための環境が整備されていると感じることについて、「かなり／まあ当てはまる」と回答した人の割合の合計(県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 27.6%	(H26年度) 31.3%	A	(H27年度) 25.3%	基準値以下	(H28年度) 28.6%	C	36%	
		地域の青少年声掛け運動参加者数	地域の青少年に対し、周りの大人が積極的に関わることにより、青少年の健全育成を支援しようという県民参加型の運動である、地域の青少年声掛け運動の参加者数累計(県教育委員会社会教育課調査)	(H24年度までの累計) 333,966人	(H25年度までの累計) 345,299人	B	(H26年度までの累計) 356,647人	B	(H27年度までの累計) 367,518人	B	累計 385,000人	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

1 多彩な文化の創出と継承

(1)	地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信	1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合	県内在住の成人男女のうち、1年間に何らかの文化・芸術を直接鑑賞したと答えた人の割合 (県文化政策課「文化に関する意識調査」)	(H24年) 63.3%	—	—	(H26年) 59.2%	基準値以下	(H27年) 67.9%	C	90%	
		1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合	県内在住の成人男女のうち、1年間に何らかの文化・芸術活動を自ら行ったと答えた人の割合 (県文化政策課「文化に関する意識調査」)	(H24年) 20.2%	—	—	(H26年) 21.4%	C	(H27年) 22.4%	C	50%	
		県内で活動するアートNPOの団体数	県認証NPO法人のうち、定款の活動分野に「学術・文化・芸術の振興」、かつ「活動団体に関する連絡・助言・援助」を掲げている法人数の増加 (県文化政策課調査)	(H24年度) 263団体	(H25年度) 272団体	C	(H26年度) 274団体	C	(H27年度) 279団体	C	350団体	
(2)	富士山の後世への継承	富士山に関心のある人の割合	日常生活の中で、富士山について想ったり、考えたりする人の割合 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 79.6%	(H26年度県政世論調査) 77.7%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 73.9%	基準値以下	(H28年度県政世論調査) 72.0%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 100%	
		富士山の日協賛事業の数	富士山の日協賛事業を実施した件数 (県富士山世界遺産課調査)	(H24年度) 361件	(H25年度) 418件	A	(H26年度) 422件	B	(H27年度) 448件	B	500件	
(3)	伝統・歴史に培われた文化の継承	文化財に関心のある人の割合	文化財への関心があることについて、「とても/どちらかといえば関心がある」と回答した人の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 71.7%	(H26年度) 70.8%	基準値以下	(H27年度) 70.5%	基準値以下	(H28年度) 71.5%	基準値以下	75%	
		国・県指定文化財の新指定件数	国・県指定文化財の新指定件数 (県教育委員会文化財保護課調査)	(H20~24年度平均) 4.6件	(H25年度) 8件	目標値以上	(H26年度) 4件	基準値以下	(H27年度) 4件	基準値以下	5件以上/年	

2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり

(1)	スポーツに親しむ環境づくり	成人の週1回以上のスポーツ実施率	1年間でのスポーツの実施回数について、「週3回以上」「週1~2回」と回答した人の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 41.4%	(H26年度) 37.7%	基準値以下	(H27年度) 49.7%	A	(H28年度) 52.7%	B	(H27修正) 55% (策定時) 50%	H27 目標値 上方修正
		スポーツ施設利用者数(水泳場、武道館それぞれの利用者数)	水泳場(県立水泳場、県富士水泳場)、県武道館それぞれの年間施設利用者数 (県スポーツ振興課調査)	(H24年度) 水泳場 214,493人 武道館 284,822人	(H25年度) 水泳場 179,400人 武道館 257,360人	基準値以下	(H26年度) 水泳場 165,659人 武道館 307,712人	C	(H27年度) 水泳場 235,446人 武道館 262,535人	C	年間27万人	
(2)	競技力の向上	国民体育大会における総合順位	国民体育大会における総合成績 (公益財団法人日本体育協会発表)	(H25年度) 20位	(H26年度) 26位	基準値以下	(H27年度) 20位	基準値以下	(H28年度) 16位	C	8位以内	
		全国高校総体、全国中学校体育大会における入賞数	全国高校総体、全国中学校体育大会における入賞者数 (公益財団法人日本体育協会発表)	(H25年度) 103	(H26年度) 77	基準値以下	(H27年度) 73	基準値以下	(H28年度) 79	基準値以下	110	
(3)	スポーツを活用した交流促進	「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合	スポーツを通じた交流が行われているということについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した県民の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 49.3%	(H26年度) 47.1%	基準値以下	(H27年度) 45.7%	基準値以下	(H28年度) 44.2%	基準値以下	54%	
		しずおかスポーツフェスティバル参加者数	しずおかスポーツフェスティバル参加者数 (県スポーツ振興課調査)	(H24年度) 73,617人	(H25年度) 72,050人	B	(H26年度) 72,630人	B	(H26~27年度) 累計 138,732人	B	(H26~29年度) 累計30万人	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

3 多文化共生と地域外交の推進

(1) 多文化共生社会の形成	(策定時) 「多文化共生」という言葉の認知度	県政世論調査で把握する、多文化共生社会の基本概念である「多文化共生」という言葉の認知の程度(=理念的な共生意識の広がりを推し量るもの)(県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 30%	(H26年度県政世論調査) 32%	C					(H30年度県政世論調査) 51%	策定時
	(H27変更) 外国人住民に親しみを感ずる割合	県政世論調査で把握する、日本人県民が外国人県民に親しみを感ずる程度(=実感的な共生意識の広がりを推し量るもの)(県政世論調査)	(H24年度県政世論調査) 35%			(H27年度県政世論調査) 34%	基準値以下	(H28年度県政世論調査) 37%	C	(H30年度県政世論調査) 51%	H27変更
	(H27追加) 外国人住民も力を発揮しやすい環境づくりが必要と考える割合	県政世論調査で把握する、日本人県民が外国人県民の能力発揮に期待している程度(=将来像を見据えた理念的な共生意識の広がりを推し量るもの)(県政世論調査)	(H28年度県政世論調査) 82%			—	—	(H28年度県政世論調査) 82%	目標値以上	(H30年度県政世論調査) 51%	H27追加
	外国語ボランティアバンク登録者数	(公財)静岡県国際交流協会が管理運営する外国語ボランティアバンクに登録する外国語が堪能な県民の各年度末人数(県多文化共生課調査)	(H24年度) 973人	(H25年度) 1,063人	A	(H26年度) 1,113人	B	(H27年度) 1,174人	B	1,250人	
(2) 地域外交の推進	県及び県内市町の国際交流協定提携数	県及び県内市町の包括的及び分野別の国際交流協定提携数(県地域外交課調査)	(H24年度) 79件	(H25年度) 82件	B	(H26年度) 85件	B	(H27年度) 91件	B	100件	
(3) 国際協力の推進	青年海外協力隊累計派遣者数	青年海外協力隊累計派遣者数(JICA中部「JICAボランティア実績資料」)	(H24年度) 1,303人	(H25年度) 1,334人	C	(H26年度) 1,378人	B	(H27年度) 1,410人	B	1,550人	

4 交流を支えるネットワークの充実

(1) 広域交通ネットワークの充実	国内旅客輸送人員(静岡県分)	JR、民鉄、自動車(乗合バス、貸切バス、営業用乗用車)、旅客船、航空の輸送人員の合計(国土交通省「旅客地域流動調査」をもとに算出)	(H23年度) 3億200万人	(H24年度) 3億200万人	目標値以上	(H25年度) 3億人	基準値以下	(H26年度) 3億200万人	目標値以上	3億200万人	
	富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港の利用者数(県空港利用促進課調査)	(H24年度) 44.7万人	(H25年度) 45.9万人	C	(H26年度) 54.9万人	B	(H27年度) 69.9万人	A	70万人	
	富士山静岡空港の1日平均定期便発着便数	富士山静岡空港の1日平均の定期便発着便数(県空港利用促進課調査)	(H24年度) 16便	(H25年度) 17便	C	(H26年度) 15便	基準値以下	(H27年度) 22便	B	24便	
	富士山静岡空港の貨物取扱量	富士山静岡空港の貨物取扱量(県空港利用促進課調査)	(H24年度) 585t	(H25年度) 616t	C	(H26年度) 671t	C	(H27年度) 716t	C	1,200t	
(2) 地域交通ネットワークの充実	国内鉄道旅客輸送人員(静岡県分)	JR、民鉄の輸送人員の合計(国土交通省「旅客地域流動調査」)	(H23年度) 1億8,400万人	(H24年度) 1億8,600万人	目標値以上	(H25年度) 1億8,900万人	目標値以上	(H26年度) 1億8,600万人	目標値以上	1億8,400万人	
	国内バス旅客輸送人員(静岡県分)	乗合バスの輸送人員の合計(国土交通省「旅客地域流動調査」)	(H23年度) 7,900万人	(H24年度) 7,900万人	目標値以上	(H25年度) 7,500万人	基準値以下	(H26年度) 7,500万人	基準値以下	7,900万人	
(3) 情報通信ネットワークの充実	超高速ブロードバンド世帯カバー率	超高速ブロードバンド・サービスエリア世帯カバー率(県情報政策課調査)	(H24年度) 85.8%	(H25年度) 91.0%	A	(H26年度) 91.9%	A	(H27年度) 92.5%	B	95%	
	公共データの民間開放(オープンデータ)項目数	二次利用可能な形式で公開した項目数(公共データを民間開放することにより、インターネットによるデータの利活用を促進する)(県情報政策課調査)	—	(H25年度) 93項目	B	(H26年度) 193項目	B	(H27年度) 738項目	目標値以上	(H28新) 1,000項目(策定時) 500項目	H28 目標値 上方修正

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

5 誰をも惹きつけ、もてなす魅力づくり

(1)	“ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地域づくり	(策定時) 観光地の魅力や特徴に満足した人の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(H24年度) 95.1%	—	—	—	—			100%	策定時
		(H28新) 観光地の魅力や特徴に大変満足した人の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(H24年度) 32.9%					(H27年度) 44.4%	B	50%	H28 変更
		(H27変更) 地域の多様な主体が参画した観光地域づくりに取り組む事業主体数 (策定時) 地域の多様な主体が参画した観光地づくりに取り組む事業主体数 (県観光政策課調査)	(H25年度) 15事業主体	—	—	(H26年度) 23事業主体	A	(H27年度) 27事業主体	A	30事業主体	H27 数値目標名変更
(2)	ターゲットを明確にした国内誘客促進	観光交流客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H24年度) 1億3,808万人	(H25年度) 1億4,497万人	A	(H26年度) 1億4,794万人	B	(H27年度) 1億4,913万人	B	1億6,000万人	
		宿泊客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H24年度) 1,790万人	(H25年度) 1,822万人	A	(H26年度) 1,881万人	A	(H27年度) 1,966万人	目標値以上	1,900万人	
(3)	ターゲットを明確にした海外誘客促進	外国人延べ宿泊者数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	(H24年) 47万4千人	(H25年) 49万9千人	C	(H26年) 74万6千人	A	(H27年) 163万人	目標値以上	(H28新) 230万人 (H27修正) 160万人 (策定時) 87万人	H27・28 目標値上方修正
		富士山静岡空港外国人入国者数 (法務省「出入国管理統計」)	(H24年度) 81千人	(H25年度) 92千人	B	(H26年度) 191千人	目標値以上	(H27年度) 334千人	B	(H27修正) 422千人 (策定時) 150千人	H27 目標値上方修正
(4)	おもてなし日本一の基盤づくり	(策定時) 静岡県への旅行に満足した旅行者の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(H24年度) 97.6%	—	—	—	—			100%	策定時
		(H28新) 静岡県への旅行に大変満足した旅行者の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(H24年度) 32.7%					(H27年度) 43.2%	B	50%	H28 変更
		宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数 (県観光振興課調査)	(H24年度) 延べ2,099人	(H25年度) 延べ2,860人	A	(H26年度) 延べ3,721人	A	(H27年度) 延べ4,541人	B	(H27修正) 延べ5,600人 (策定時) 延べ4,600人	H27 目標値上方修正
(5)	空港を活かした地域の魅力づくりの推進	空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H24年度) 375万人	(H25年度) 435万人	A	(H26年度) 493万人	目標値以上	(H27年度) 553万人	目標値以上	(H27修正) 540万人 (策定時) 490万人	H27 目標値上方修正

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

6 多様な交流の拡大と深化

(1)	広域交流と連携の促進	他県との連携による旅行会社等の招へいツアー、観光展等への出展及びセールス実施回数	国際観光テーマ地区等、広域協議会が主催する現地旅行会社を対象とした招へいツアー等の実施回数(県観光振興課調査)	(H24年度) 11回	(H25年度) 21回	目標値以上	(H26年度) 25回	目標値以上	(H27年度) 25回	B	(H27修正) 30回(策定時) 13回	H27 目標値 上方修正
(2)	「文化力の拠点」の形成	(H27追加) 東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数	東静岡から日本平、三保松原地域の学術、文化・芸術施設等の入場者数等の合計(県地域振興課調査)	(H25年度) 7,296千人			(H26年度) 6,033千人	基準値以下	(H27年度) 5,989千人	基準値以下	8,300千人	H27 追加
		学生をはじめとした若者の学びや交流・社会活動などによる賑わいが増えていると思う県民の割合	「学生をはじめとした若者の学びや交流・社会活動などによる賑わいが増えていると思う県民の割合」に関する世論調査	(H25年度県政世論調査) 15.8%	(H26年度県政世論調査) 14.7%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 15.4%	基準値以下	(H28年度県政世論調査) 19.4%	C	(H30年度県政世論調査) 30%	
		県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数	県内の高等教育機関(大学、短大、高专)による公開講座・シンポジウムの開催回数(県大学課調査「学生数等調査」)	(H24年度) 412回	(H25年度) 322回	基準値以下	(H26年度) 345回	基準値以下	(H27年度) 356回	基準値以下	500回	
(3)	農山漁村地域の魅力を活用した交流促進	都市農村交流人口	県内グリーン・ツーリズム関連施設の総利用者数(県観光政策課調査)	(H24年度) 15,899千人	(H25年度) 18,112千人	A	(H26年度) 19,640千人	A	(H27年度) 19,760千人	B	22,000千人	
	グリーン・ツーリズム等の指導者研修受講者数	グリーン・ツーリズム、体験型教育旅行の指導者研修受講者数(県観光政策課調査)	(H24年度) 327人	(H25年度) 360人	目標値以上	(H26年度) 443人	目標値以上	(H27年度) 630人	目標値以上	350人/年		
(4)	多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進	(策定時) 移住・定住者数	県内で移住・定住に取り組んでいる市町等が把握した、移住・定住者の人数(県交流推進課調査)	(H21～24年度) 累計280人	(H25年度) 193人	A	(H26年度) 187人	A			(H26～29年度) 累計320人	策定時
		(H27変更) 県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(H24～25年度) 累計86人					(H26～27年度) 累計281人	B	(H26～29年度) 累計500人	H27 変更
		(H27変更) “ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター等への移住相談件数(策定時)	(H27変更) 県及び市町の移住相談窓口等への移住相談の件数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)(策定時)	(H24年度) 583件	(H25年度) 614件	A	(H26年度) 834件	目標値以上	(H27年度) 2,446件	目標値以上	(H28新) 4,800件(H27修正) 1,100件(策定時) 700件	H27・28 目標値 上方修正 H27 数値目標 名等変更
		(H27追加) 静岡県が多様なライフスタイルに魅力を感じる首都圏在住者の割合	首都圏在住者を対象とした移住に関するニーズ調査において、本県への移住に「とても魅力を感じる」または「やや魅力を感じる」と回答した人の割合の合計(県企画課、くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(H27年度) 51.4%			—	—	(H28年度) 67.7%	目標値以上	(H28新) 68%(H27追加時) 58%	H28 目標値 上方修正 H27 追加

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

1 「場の力」を活用した地域経済の活性化

(1)	人々を惹きつける都づくり	地産地消費(量販店等での県産青果物のシェア)	県内に展開する大型量販店等での県産青果物のシェア(金額ベース)(県農芸振興課調査)	(H24年度) 32%	(H25年度) 34%	A	(H26年度) 35%	目標値以上	(H27年度) 34%	B	35%	
		緑茶出荷額全国シェア	緑茶の出荷額の全国シェア(経済産業省「工業統計表」)	(H23年) 52%(全国1位)	(H24年) 54%(全国1位)	A	(H25年) 54.4%(全国1位)	B	(H26年) 55.1%(全国1位)	B	60%(全国1位)	
		花き産出額全国シェア	県内で生産される花き(切花、鉢物、芝)の産出額の全国シェア(農林水産省「生産農業所得統計」)	(H24年) 5.0%(全国4位)	(H25年) 4.9%(全国4位)	基準値以下	(H26年) 5.1%(全国4位)	C	(H27年) 5.01%(全国4位)	C	5.4%(全国3位以内)	
(2)	ふじのくにブランドを活かした戦略的な海外展開	県の海外市場開拓支援の取組における新規輸出成約件数	海外市場において県が販路開拓支援の取組を行った案件のうち新規に成約に至った件数(県マーケティング課調査)	(H24年度) 47件	(H25年度) 53件	B	(H26年度) 132件	A	(H26~27年度) 累計172件	A	(H26~29年度) 累計200件	
(3)	6次産業化による高付加価値化の推進	6次産業化等の新規取組件数	農林水産業分野の6次産業化の取組及びフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトなど食品産業分野の新規取組件数の合計(県マーケティング課調査)	(H22~24年度) 累計347件	(H25年度) 124件	B	(H26年度) 147件	A	(H26~27年度) 累計295件	A	(H26~29年度) 累計450件	

2 次世代産業の創出

(1)	静岡新産業集積クラスターの推進	静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数	ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンバレーの各プロジェクトにおける事業化件数(合計)(県新産業集積課調査)	(H22~24年度) 累計72件	(H25年度) 40件	A	(H26年度) 51件	A	(H26~27年度) 累計90件	A	(H26~29年度) (H27修正) 累計130件(策定時) 累計92件	H27 目標値 上方修正
		静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数	ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンバレーの各プロジェクトの推進機関が実施する各種人材養成講座による育成数(合計)(県新産業集積課調査)	(H22~24年度) 累計244人	(H25年度) 91人	B	(H26年度) 95人	B	(H26~27年度) 累計193人	A	(H26~29年度) 累計335人	
(2)	次世代を拓く産業育成の推進	新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)	新成長分野の経営革新計画の新規承認件数(新成長分野:環境・医療・健康・福祉、ロボット、航空宇宙)(県新産業集積課調査)	(H22~24年度) 累計284件	(H25年度) 103件	B	(H26年度) 112件	B	(H26~27年度) 累計223件	B	(H26~29年度) 累計400件	
		試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数	県が実施する試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野(環境・医療・健康・福祉、ロボット、航空宇宙など)における製品化件数(県新産業集積課調査)	(H23~24年度) 累計17件	(H25年度) 8件	C	(H26年度) 7件	C	(H26~27年度) 累計18件	B	(H26~29年度) 累計40件	
(3)	企業誘致や海外成長力の取り込み等による県内産業の活性化	企業立地件数	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した製造業等の企業の年間立地件数(経済産業省「工場立地動向調査」及び県企業立地推進課調査)	(H22~24年) 累計151件	(H25年) 77件	B	(H26年) 120件	B	(H26~27年) 累計268件	A	(H26~29年) 累計400件	
		県内本社企業の海外展開事業所数(純増分)	県内本社企業の海外展開事業所数の純増分(県企業立地推進課「静岡県内企業海外展開状況調査」)	(H22~24年度) 68事業所増	(H25年度) 32事業所増	B	(H26年度) 43事業所増	A	(H26~27年度) 33事業所増	C	(H26~29年度) 120事業所増	

3 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備

(1)	産業の成長を担う人づくり	技能検定合格率	技能検定試験(外国人実習生対象の基礎級を除く)の合格率(県職業能力開発課調査)	(H24年度) 47.9%	(H25年度) 48.3%	C	(H26年度) 47.9%	基準値以下	(H27年度) 51.1%	B	55%	
		県立担い手養成施設の卒業生等の就業率	県立担い手養成施設の卒業生等の就業率(県職業能力開発課調査)	(H24年度) 97.4%	(H25年度) 96.6%	基準値以下	(H26年度) 97.6%	C	(H27年度) 99.0%	B	100%	
(2)	就労支援体制の強化による一層の雇用促進	完全失業率	労働力人口(就業者+完全失業者)に占める完全失業者の割合(総務省労働力調査都道府県別結果(モデル推計値))	(H24年) 3.4%	(H25年) 3.2%	A	(H26年) 2.7%	目標値以上	(H27年) 2.7%	目標値以上	3.0%以下	
		県内高校・大学新規卒業生の就職内定率	県内高校・大学の新規卒業予定者のうち、就職を希望する者の就職内定率(高校6月末時点、大学3月末時点確定値)(静岡労働局「就職内定状況調査結果」)	(H24年度) 高校99.6% 大学90.8%	(H25年度) 高校99.7% 大学92.1%	B	(H26年度) 高校99.6% 大学94.1%	B	(H27年度) 高校99.8% 大学94.7%	B	高校100% 大学100%	
		障害者雇用率	民間企業において雇用されている障害者の割合(静岡労働局「障害者雇用状況報告集計結果」(6月1日時点))	(H25年度) 1.72%	(H26年度) 1.80%	B	(H27年度) 1.86%	B	(H28年度) 1.90%	B	2.0%	
(3)	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	仕事と生活が調和していると感じている人の割合	仕事と生活が調和していると「非常に感じる」「感じる人が多い」の割合の合計(県政世論調査)	(H24年度) 37.1%	(H26年度県政世論調査) 34.6%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 38.3%	C	(H28年度県政世論調査) 38.8%	C	(H30年度県政世論調査) 50%	
		一人平均月間所定内労働時間	所定内労働時間(正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間)の一人当たりの月間の平均値(常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者)(厚生労働省「毎月勤労統計調査」)	(H24年) 156.7時間	(H25年) 154.7時間	A	(H26年) 155.1時間	C	(H27年) 155.6時間	C	151時間以下	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

4 豊かさを支える農林水産業の強化

(1)	世界に誇る多彩で高品質な農芸品の生産力強化	(策定時) 農ビジネス販売額	本県農業産出額(農林水産省「生産農業所得統計」)や、農業者(法人含む)等の加工、小売、観光農園等の販売額(県農業戦略調査)の合計値(県農業戦略調査)	(H23年度) 2,745億円	(H24年度) 2,814億円	C	(H25年度) 2,939億円	C			3,600億円	策定時		
		(策定時) 農ビジネス販売額に占めるビジネス経営体販売額シェア	農ビジネス販売額に占めるビジネス経営体(大規模で法人化された農業経営体)の販売額シェア(県農業戦略調査)	(H23年度) 24.8%	(H24年度) 24.3%	基準値以下	(H25年度) 23.8%	基準値以下				42%	策定時	
		(H28新) 農業産出額	農業生産活動による最終生産物の総産出額の中で、農産物の品目別生産量から、種子、飼料等の中間生産物を控除した数量に、当該品目別農家庭先価格を乗じて得た額を合計したもの(農林水産省「生産農業所得統計」)	(H26年) 2,154億円(全国15位)						(H27年) 2,204億円(全国15位)	A		2,220億円	H28変更
		(H28新) 農業生産関連事業の年間販売金額	農業経営体又は農協等による農産物の加工、農産物直売所、農家レストラン、農業経営体による観光農園及び農家民宿の各年間販売金額の合計(農林水産省「6次産業化総合調査」)	(H25年度) 1,074億円(全国2位)						(H26年度) 1,033億円(全国2位)	基準値以下		1,120億円	H28変更
		しずおか食セレクション認定数	県独自の基準に基づき、全国や海外に誇り得る価値や特長を備えていると認定する農林水産物の数(県マーケティング調査)	(H24年度) 75品	(H26年度) 108品	A	(H27年度) 122品	A	(H28年度) 139品	目標値以上			130品	
(2)	県産材の需要と供給の一体的な創造	木材生産量	県内の森林から生産した丸太の体積(暦年)(H26変更)(県森林整備調査)(策定時)(農林水産省「木材需給報告書」)	(H24年) 260,457 m ³ (H26変更)(策定時)	(H25年) 316,919 m ³	B	(H26年) 344,016 m ³	B	(H27年) 378,010 m ³	B		500,000 m ³	H26基準値等変更	
		森林経営計画認定面積	計画的かつ効率的な森林施業を行う森林面積(県森林整備調査)	(H24年度) 13,054ha	(H25年度) 27,034ha	B	(H26年度) 33,469ha	C	(H27年度) 45,685ha	C		100,000ha		
		品質の確かな県産材製品等出荷量	「しずおか優良木材出荷量」、「JAS製品出荷量」、「JIS製品出荷量」の合計(県林業振興調査)	(H24年度) 30,000 m ³	(H25年度) 35,000 m ³	C	(H26年度) 32,000 m ³	C	(H27年度) 65,340 m ³	B		110,000 m ³		
(3)	新たな水産王国静岡の構築	漁業生産量全国シェア	海面漁業及び内水面漁業の漁獲量と養殖の収穫量を合計した生産量の全国シェア(農林水産省「農林水産統計年報」)	(H22年) 4.0%(全国6位)	(H25年) 4.2%(全国4位)	目標値以上	(H26年) 4.2%(全国6位)	目標値以上	(H27年) 4.5%(全国6位)	目標値以上		4.2%以上(全国5位以内)		
		新規漁業就業者数	新規漁業就業者数(水産庁調査)	(H23年度) 97人	(H25年度) 65人	基準値以下	(H26年度) 76人	基準値以下	(H27年度) 78人	基準値以下		毎年度100人以上		

5 豊かさを支える地域産業の振興

(1)	中小企業者の経営力向上と経営基盤強化	中小企業者の経営革新計画承認件数	経営革新計画の承認件数(県経営支援調査)	(H22~24年度) 累計1,324件	(H25年度) 352件	B	(H26年度) 375件	B	(H26~27年度) 累計822件	B	(H26~29年度) 累計1,620件		
		静岡県内の従業員50人以上の企業における事業継続計画(BCP)の策定率	県内中小企業のBCP策定状況調査(県商工振興調査)	(H23年度) 32.5%	(H25年度) 41.8%	A	—	—	(H27年度) 48.8%	A		50%	
(2)	地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の登録件数	地域とともに歩み、良質な商品、環境、サービスを提供し、経営努力を続ける個店を、魅力ある個店として登録する制度における登録件数(県地域産業課商業まちづくり室調査)	(H24年度末) 400件	(H25年度末) 406件	C	(H26年度末) 462件	A	(H27年度末) 464件	B		500件	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

1 快適な暮らし空間の実現

(1)	豊かな暮らしを実現できる魅力的な住まいるづくりの推進	住宅及び住環境に対して満足している人の割合	(H20年) 73.5%	(H26年度県政世論調査) 75.4%	A	(H27年度県政世論調査) 76.9%	目標値以上	(H28年度県政世論調査) 76.4%	B	(H30年度県政世論調査)(H27修正) 78% (策定時) 76%	H27 目標値 上方修正
		(H27変更) 長期優良住宅認定数の県内年間住宅着工件数に対する割合(策定時) 長期優良住宅の認定率	(H24年度) 23.1%	(H25年度) 23.3%	C	(H26年度) 23.14%	C	(H27年度) 24.3%	C	26%	H27 数値目標 名変更
(2)	良好な生活環境の確保	河川、湖沼の水質に係る環境基準(BOD、COD)の達成率	(H24年度) 96.9%	(H25年度) 93.9%	基準値以下	(H26年度) 93.9%	基準値以下	(H27年度) 96.9%	基準値以下	100%	
		大気に係る環境基準(SO2、NO2、CO、SPM、PM2.5)の達成率	(H24年度) 99.4%	(H25年度) 93.8%	基準値以下	(H26年度) 88.8%	基準値以下	(H27年度) 100%	目標値以上	100%	
		汚水処理人口普及率	(H24年度) 75.3%	(H25年度) 76.9%	A	(H26年度) 77.8%	A	(H27年度) 78.7%	A	79%	
(3)	水循環の確保	水道法水質基準不適合件数	(H24年度) 7件	(H25年度) 1件	A	(H26年度) 11件	基準値以下	(H27年度) 3件	B	0件	
		水資源の大切さの理解を深める講習の受講者数	(H24年度) 3,865人	(H25年度) 4,153人	A	(H26年度) 4,469人	A	(H27年度) 3,997人	C	4,700人	
(4)	動物愛護の推進	犬・猫の殺処分頭数	(H24年度) 4,906頭	(H25年度) 3,352頭	A	(H26年度) 2,665頭	目標値以上	(H27年度) 1,939頭	目標値以上	3,200頭以下	
		動物に関する苦情件数	(H24年度) 2,611件	(H25年度) 2,636件	基準値以下	(H26年度) 2,511件	C	(H27年度) 2,481件	C	2,000件以下	

2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進

(1)	自ら学び自立する消費者の育成	(策定時) 消費生活に関する苦情相談件数	(H24年度) 21,761件	(H25年度) 24,043件	基準値以下	(H26年度) 24,218件	基準値以下			19,800件以下	策定時
		(H27変更) 消費者市民社会の考え方を意識した行動をしている県民の割合	(H27年度) 38.7%					(H28年度) 46.5%	B	59.2%	H27 変更
		県が実施する消費者教育講座の受講者数	(H24年度) 10,078人	(H25年度) 9,185人	基準値以下	(H26年度) 11,074人	A	(H27年度) 9,065人	基準値以下	11,600人	
(2)	安全な商品・サービスの提供による安心の確保	食の安全に対する県民の信頼度	(H25年度県政世論調査) 65.4%	(H26年度県政世論調査) 67.3%	B	(H27年度県政世論調査) 69.1%	B	(H28年度県政世論調査) 67.9%	C	(H30年度県政世論調査) 75%	
		食品表示監視の件数	(H20~24年度平均) 254件	(H25年度) 221件	基準値以下	(H26年度) 276件	目標値以上	(H27年度) 268件	目標値以上	260件/年	
(3)	消費者被害の防止と救済	消費生活相談における平均既支払額	(H24年度) 34万7千円	(H25年度) 27万2千円	目標値以上	(H26年度) 18万9千円	目標値以上	(H27年度) 17万円	A	(H27修正) 16万1千円/年以下 (策定時) 34万円/年以下	H27 目標値 上方修正
		県民から不当取引行為防止に向けた協力が得られた件数	(H20~24年度平均) 24.6件	(H25年度) 30件	目標値以上	(H26年度) 33件	目標値以上	(H27年度) 29件	B	(H27修正) 30件/年 (策定時) 25件/年	H27 目標値 上方修正

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築

(1)	温室効果ガス排出削減の推進	(策定時) 県内の二酸化炭素排出量の削減率(平成2年度比)	二酸化炭素排出量の基準年度に対する増減割合(県環境政策課調査)	(H23年度) Δ5.5%	(H24年度) Δ8.5%(速報値)	A	/	/	/	/	Δ12%	策定時	
		(H27変更) 県内の温室効果ガス排出量の削減率(平成17年度比)	温室効果ガス排出量の基準年度に対する増減割合(県環境政策課調査)	(H23年度) Δ10.6%	/	/	-	-	(H25年度) Δ12.1%(速報値)	B	Δ17%	H27変更	
		地球温暖化防止の県民運動参加人数	県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」への参加人数(ふじのくにエコチャレンジ実行委員会発表)	(H24年度) 154,168人	(H25年度) 161,991人	A	(H26年度) 160,062人	B	(H27年度) 164,361人	A	16万7千人		
		エコアクション21認証取得事業所数	環境省が策定した中小企業者等でも容易に取り組むことができる環境マネジメントシステムのエコアクション21認証取得事業所数(エコアクション21中央事務局発表)	(H24年度) 938件	(H25年度) 976件	C	(H26年度) 935件	基準値以下	(H27年度) 960件	C	1,560件		
(2)	資源の循環利用の推進	一般廃棄物排出量(1人1日当たり)	一般廃棄物(家庭から排出されるごみと事業活動に伴って発生するごみのうち、産業廃棄物以外のごみ)県民1人1日当たりの排出量(県廃棄物リサイクル課調査)	(H24年度) 943g/人・日	-	-	(H25年度) 917g/人・日	A	(H26年度) 902g/人・日	A	(H28新) 859g/人・日以下(策定時) 900g/人・日以下	H28目標値上方修正	
		(策定時) 産業廃棄物排出量	産業廃棄物の1年間の排出量(県廃棄物リサイクル課調査)	(H23年度) 11,412千t/年	(H24年度) 11,035千t/年	目標値以上	(H25年度) 10,862千t/年	目標値以上	(H26年度) 10,085千t/年	目標値以上	11,200千t/年以下	策定時	
		(H28新) 産業廃棄物最終処分率(最終処分量/排出量)	産業廃棄物の1年間の排出量に対する最終処分量の割合(県廃棄物リサイクル課調査)	(H25年度) 1.8%	/	/	/	/	/	/	/	1.8%以下	H28変更
		下水汚泥リサイクル率	県内の下水処理場から発生する汚泥が堆肥等にリサイクルされた割合(県生活排水課調査)	(H24年度) 96.1%	(H25年度) 95.5%	基準値以下	(H26年度) 95.6%	基準値以下	(H27年度) 91.5%	基準値以下	98%		

4 エネルギーの地産地消の推進

エネルギーの地産地消の推進	(策定時) 新エネルギー等導入率(天然ガスコージェネレーションを含む)	県内の最終エネルギー消費量に対する新エネルギー等導入量(天然ガスコージェネレーションを含む)の割合(県エネルギー政策課調査)	(H24年度) 7.0%(暫定値)	(H25年度) 7.8%(暫定値)	A	(H26年度) 9.0%(暫定値)	A	/	/	10%	策定時
	(H28新) 新エネルギー等導入量(天然ガスコージェネレーションを含む)	県内の新エネルギー等導入量(天然ガスコージェネレーションを含む)の合計の原油換算(県エネルギー政策課調査)	(H26年度) 80万kℓ	/	/	/	/	(H27年度) 93.1万kℓ	B	121.5万kℓ	H28変更
	県内の太陽光発電の導入量	県内に設置された太陽光発電の設備容量の合計(県エネルギー政策課調査)	(H24年度) 28.1万kW	(H25年度) 54.3万kW	A	(H26年度) 96.6万kW	A	(H27年度) 118.4万kW	目標値以上	(H28新) 160万kW(策定時) 100万kW	H28目標値上方修正

5 自然と調和する美しい景観の創造と保全

自然と調和する美しい景観の創造と保全	自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う割合	住んでいる地域の景観を誇りに思う人の割合「おおいに思う」「ある程度思う」の合計(県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 73.1%	(H26年度県政世論調査) 68.4%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 71.5%	基準値以下	(H28年度県政世論調査) 66.2%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 80%	
	(H27変更) 景観法に基づく景観行政団体の数(市町)	景観法に基づく景観行政団体に移行した市町の数(県景観まちづくり課調査)	(H25年度) 21団体(策定時) 22団体	-	-	(H26年度) 23団体	B	(H27年度) 24団体	C	30団体	H27数値目標名・基準値変更
	身近にある公園や歩道等の花や緑の量を十分だと思う県民の割合	身近な場所の花や緑の量を十分だと感じている人の割合(県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 48.0%	(H26年度県政世論調査) 55.5%	A	(H27年度県政世論調査) 54.8%	B	(H28年度県政世論調査) 53.6%	C	(H30年度県政世論調査) 70%	
	県及び緑化関係団体が行う緑化活動のための技術研修会参加者数	花と緑に係る知識、技術等を学ぶ場に参加した人数(県環境ふれあい課調査)	(H21~24年度平均) 3,600人	(H25年度) 5,485人	A	(H26年度) 4,332人	B	(H26~27年度) 累計9,455人	A	(H26~29年度) 累計15,200人	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

6 自然との共生と次世代への継承

(1) 自然環境の保全と復元	生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持	自然公園(国立、国定、県立)、原生自然環境保全地域(国指定)、自然環境保全地域(国指定、県指定)、希少野生動植物保護条例による生息地等保護区面積の合計(県自然保護課調査)	(H24年度) 90,079ha	(H26.4.1) 90,346ha	目標値以上	(H27.4.1) 90,346ha	目標値以上	(H28.4.1) 90,343ha	A	90,346ha	
	伊豆・富士ニホンジカの推定生息頭数	増えすぎたことにより自然生態系被害の原因となっているニホンジカの推定生息頭数(県自然保護課調査)	(H23年度) 33,000頭	(H24年度) 32,300頭	C	(H25年度) 36,600頭	基準値以下	(H26年度) 42,400頭	基準値以下	19,000頭以下	
	富士山憲章に賛同し環境保全活動に取り組む団体等の数	ふじさんネットワークに加入する団体や富士山一斉清掃など富士山の環境保全活動に取り組む団体等の数(県自然保護課調査)	(H24年度) 542団体等	(H25年度) 562団体等	A	(H26年度) 569団体等	B	(H27年度) 574団体等	B	600団体等	
(2) 自然とのふれあいの推進	環境保全活動を実践している県民の割合	環境に配慮した暮らし方を実践している人の割合「おおいに実践している」「ある程度実践している」の合計(県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 72.0%	(H26年度県政世論調査) 85.2%	A	(H27年度県政世論調査) 86.1%	B	(H28年度県政世論調査) 82.1%	C	(H30年度県政世論調査) 100%	
	森づくり県民大作戦参加者数	春と秋の森づくり県民大作戦の参加者数(県環境ふれあい課調査)	(H24年度) 26,665人	(H25年度) 25,294人	基準値以下	(H26年度) 27,777人	A	(H27年度) 28,230人	A	28,500人	

7 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり

(1) 多様な主体による協働の促進	NPO法人の年間総事業費	NPO法人が毎年、所轄庁に提出する報告書における収入額の合計(県民生活課調査)	(H24年度) 200億円	—	—	(H25年度) 198億円	基準値以下	(H26年度) 212億円	B	240億円	
	認定・仮認定NPO法人数	所轄庁が認定する認定NPO法人及び仮認定NPO法人の数(内閣府調査)	(H24年度) 2法人	(H25年度) 7法人	C	(H26年度) 13法人	B	(H27年度) 19法人	B	40法人	
(2) 地域コミュニティの活性化	県民の地域活動への参加状況	町内会などの地域活動へ参加している県民の割合(県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 73.1%	(H26年度県政世論調査) 72.6%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 79.3%	A	(H28年度県政世論調査) 73.6%	C	(H30年度県政世論調査) 83%	
	コミュニティカレッジ修了者数	地域活動を牽引するリーダー等の養成講座「コミュニティカレッジ」の修了者数(修了者名簿掲載者)(県地域振興課調査)	(H25年度までの累計) 640人	—	—	(H26年度までの累計) 712人	B	(H27年度までの累計) 799人	B	累計1,000人	
(3) ユニバーサルデザインの推進	ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思う県民の割合	「ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいる」と思う県民の割合「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の合計(県政世論調査及び県民生活課調査)	(H25年度県民意識調査) 47.6%	(H26年度県政世論調査) 59.0%	A	(H27年度県政世論調査) 58.4%	B	(H28年度県政世論調査) 56.1%	C	(H30年度県政世論調査) 70%	
	県内企業・団体等のユニバーサルデザインへの取組割合	UDに取組む必要があると考える企業・団体のうち、実際にUDに取組んでいる企業・団体の割合(県民生活課調査)	(H24年度) 46.8%	—	—	(H27年度) 53.0%	B	(H29年度) H30年度公表予定	—	55%	
(4) 男女共同参画の推進	性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合	「性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる機会が確保されている」と思う県民の割合「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の合計(県政世論調査及び県男女共同参画課調査)	(H25年度県民意識調査) 32.8%	(H26年度県政世論調査) 23.8%	基準値以下	(H27年度県民意識調査) 28.5%	基準値以下	(H28年度県政世論調査) 27.5%	基準値以下	(H30年度県民意識調査) 50%	
	男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数	県の進める男女共同参画社会づくり宣言推進事業に呼応し、県に宣言書を提出した事業所・団体の累計数(県男女共同参画課調査)	(H24年度までの累計) 980件	(H25年度までの累計) 1,075件	C	(H26年度までの累計) 1,242件	B	(H27年度までの累計) 1,341件	B	累計1,800件	
(5) 人権尊重の意識が定着した人権文化の推進	「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合	人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県となっていると感じる人の割合「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の合計(県政世論調査及び県人権同和対策室調査)	(H25年度県政世論調査) 42.0%	(H26年度県民意識調査) 41.8%(速報値)	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 38.8%	基準値以下	(H28年度県政世論調査) 38.9%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 50%	
	人権啓発講座等参加人数	県や市町等が実施する講演会など人権啓発講座等への参加人数(県人権同和対策室調査)	(H24年度) 26,296人	(H25年度) 25,087人	B	(H26年度) 25,912人	B	(H26~27年度) 累計51,012人	B	(H26~29年度) 累計10万人	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

3-3 「安心」の健康福祉の実現

1 安心して子どもを育てられる環境整備

(1)	夢を持ち安心して家庭を築ける環境の整備	「自分の住んでいるまちが子どもを育てやすいと思う割合」「子育てしやすいと思う割合」と「ある程度思う」の合計(県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 57.2%	(H26年度県政世論調査) 53.3%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 52.8%	基準値以下	(H28年度県政世論調査) 51.6%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 80%	
		「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗数	(H25.3.15) 6,263店舗	(H26.3.31) 6,520店舗	B	(H27.4.1) 6,385店舗	C	(H28.4.1) 6,332店舗	C	7,500店舗	
(2)	待機児童ゼロの実現	待機児童ゼロの市町数	(H25.4.1) 25市町	(H26.4.1) 24市町	基準値以下	(H27.4.1) 22市町	基準値以下	(H28.4.1) 21市町	基準値以下	33市町	
		公的保育サービス(認可保育所、認定こども園、家庭的保育、認証保育所など)の受入児童数	(H25.4.1) 53,970人	(H26.4.1) 55,031人	A	(H27.4.1) 56,515人	目標値以上	(H28.4.1) 59,101人	C	(H27修正) 70,539人(策定時) 55,430人	H27 目標値 上方修正
(3)	地域や職場における子育ての支援	ファミリー・サポート・センターの提供会員数	(H24年度) 4,669人	(H25年度) 4,763人	B	(H26年度) 4,806人	C	(H27年度) 4,894人	C	5,500人	
		ふじさんっこ応援隊の参加団体数	—	(H25年度) 970団体	A	(H26年度) 1,094団体	A	(H27年度) 1,192団体	A	(H27修正) 1,220団体 (H26修正) 1,100団体 (策定時) 1,000団体	H26・27 目標値 上方修正
(4)	子どもや母親の健康の保持、増進	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数	(H20~24年平均死亡数) 58.9人	(H25年) 57.5人	C	(H26年) 54.5人	C	(H27年) 52.9人	B	45人以下	
		新生児訪問実施率	(H24年度) 94.3%	(H25年度) 95.5%	目標値以上	(H26年度) 97.1%	目標値以上	(H27年度) 97.8%	目標値以上	95%	
(5)	すべての子どもが自立できる社会の実現に向けた取組	虐待による死亡児童数	(H24年度) 0人	(H25年度) 1人	基準値以下	(H26年度) 3人	基準値以下	(H27年度) 2人	基準値以下	毎年度 0人	
		里親等委託率	(H24年度) 23.2%	(H25年度) 26.0%	目標値以上	(H26年度) 25.5%	目標値以上	(H27年度) 26.5%	目標値以上	25%	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進

(1)	医師、看護師等の医療人材の確保	人口10万人当たり医師数	医療施設に従事する人口10万人当たり医師数(厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(調査は2年に1回実施))	(H24年12月) 186.5人	—	—	(H26年12月) 193.9人	A	(H28年12月) H29年度公表予定	—	(H28年12月) 194.2人	
		医学修学研修資金貸与者の県内定着率	医学修学資金貸与者の県内定着率(県地域医療課調査)	(H25年4月) 39.1%	(H26年4月) 47.5%	A	(H27年4月) 52.2%	目標値以上	(H28年4月) 52.9%	目標値以上	50%	
(2)	質の高い医療の提供	壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数	壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数(厚生労働省「人口動態統計」及び静岡県年齢別推計人口から県地域医療課算出)	(H24年) 247.7人	(H25年) 242.8人	A	(H26年) 238.4人	目標値以上	(H27年) 227.0人	目標値以上	240人以下	
		特定集中治療室(ICU)人口100万人当たり病床数	特定集中治療室(ICU)人口100万人当たり病床数(厚生労働省「医療施設静態調査」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」から県地域医療課算出)	(H23年) 42.8床	—	—	(H26年) 44.7床	C	(H29年) H30年度公表予定	—	51.7床	
(3)	静岡県立病院機構による高度専門医療の提供	静岡がんセンター患者満足度	アンケート調査において、受けている治療やケアに満足していると回答した患者の割合(県がんセンター局調査)	(H24年度) 入院96.8% 外来96.2%	(H25年度) 入院96.9% 外来95.5%	目標値以上	(H26年度) 入院96.7% 外来96.8%	目標値以上	(H27年度) 入院97.9% 外来95.9%	目標値以上	毎年度 入院95% 外来95%	
		県立3病院の各患者満足度	アンケート調査において、医療サービスや施設・設備の状況等に満足していると回答した患者の割合(県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院調査)	(H24年度) <入院> 総合95.8% <外来> 総合90.9% <こども> 総合89.3%	(H25年度) <入院> 総合96.4% <外来> 総合91.9% <こども> 総合89.4%	目標値以上	(H26年度) <入院> 総合95.8% <外来> 総合88.2% <こども> 総合91.3%	目標値以上	(H27年度) <入院> 総合95.6% <外来> 総合89.6% <こども> 総合89.8%	目標値以上	毎年度 入院90% 外来85%	
		県立3病院の病床利用率	県立3病院の1年間の病床稼働率(県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院調査)	(H24年度) 総合90.3% <こども> 74.7%	(H25年度) 総合91.4% <こども> 76.7%	目標値以上	(H26年度) 総合90.4% <こども> 83.3% <こども> 76.4%	目標値以上	(H27年度) 総合90.3% <こども> 83.9% <こども> 78.7%	目標値以上	毎年度 総合90% <こども> 80% <こども> 70%	
(4)	4大疾病等の対策と感染症の予防	がんの壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数	壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たりのがんによる死亡数(厚生労働省「人口動態統計」及び静岡県年齢別推計人口から県疾病対策課算出)	(H24年) 105.6人	(H25年) 103.1人	A	(H26年) 99.2人	目標値以上	(H27年) 94.8人	目標値以上	102人以下	
		国・県が指定するがん診療連携拠点病院等を受診する患者割合	新規患者のうちがん診療連携拠点病院等を受診する患者の割合(県疾病対策課調査)	(H22年度) 86.4%	—	—	(H23年度) 85.5%	目標値以上	(H24年度) 90.0%	目標値以上	毎年度 85%	
		結核等の感染症の集団発生件数	結核・コレラ・赤痢・腸チフス・腸管出血性大腸菌等の感染症の集団発生件数(県疾病対策課調査)	(H24年度) 0件	(H25年度) 2件	基準値以下	(H26年度) 0件	目標値以上	(H27年度) 0件	目標値以上	毎年度 0件	
		感染症の集団発生防止のために対面で普及啓発をした特定社会福祉施設(保育所等)の割合	感染症の集団発生防止のために対面で普及啓発をした特定社会福祉施設(保育所等)の割合(県疾病対策課調査)	(H24年度) 37.6%	(H25年度) 43.4%	A	(H26年度) 37.5%	基準値以下	(H27年度) 36.9%	基準値以下	50%	
(5)	健康寿命日本一の推進	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数	県内各医療保険者から提供を受けた被保険者の特定健診データ結果を基に算出したメタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数(県健康増進課調査)	(H20年度) 434,511人	(H24年度) 405,391人	C	(H25年度) 403,829人	C	(H26年度) 405,866人	C	25%減少	
		ふじ33プログラムを活用した健康教室実施市町数	県開発による健康づくりプログラム(ふじ33プログラム)を活用した健康教室実施市町数(県健康増進課調査)	(H24年度) 0市町	(H25年度) 16市町	A	(H26年度) 23市町	A	(H27年度) 25市町	目標値以上	(H28新) 35市町(策定時) 25市町	H28 目標値 上方修正

3 障害のある人の自立と社会参加

(1)	ライフステージに応じた支援	現在の生活に満足している障害のある人の割合	「障害のある方の実態調査」の結果、「現在の生活に満足している」又は「どちらかと言えば満足している」と回答した障害のある人の割合(県障害者政策課調査)	(H24年度) 67.9%	—	—	—	—	(H29年度) H29年度公表予定	—	70%	
		障害福祉サービスの1か月当たり利用人数	障害者総合支援法に基づき各年度3月の1か月間に障害福祉サービス(居宅介護などの訪問系サービス、生活介護などの日中活動系サービス、共同生活援助(グループホーム)などの居住系サービス)を利用した人の人数(県障害者政策課調査)	(H24年度) 23,444人/月	(H25年度) 24,464人/月	A	(H26年度) 25,271人/月	A	(H27年度) 26,317人/月	B	(H27修正) 29,548人/月(策定時) 25,700人/月	H27 目標値 上方修正
(2)	自立と社会参加に向けた総合的支援	自立し社会参加していると感じる障害のある人の割合	「障害のある方の実態調査」の結果、「自立し社会参加していると感じている」又は「ある程度自立し社会参加していると感じている」と回答した人の割合(県障害者政策課調査)	(H24年度) 45.4%	—	—	—	—	(H29年度) H29年度公表予定	—	70%	
		自分の住んでいるまちが、安心して暮らせると思うと感じる障害のある人の割合	「障害のある方の実態調査」の結果、「安心して暮らせると思う」と回答した人の割合(県障害者政策課調査)	(H24年度) 62%	—	—	—	—	(H29年度) H29年度公表予定	—	70%	
		就労系障害福祉サービスの1か月当たり利用人数	就労系障害福祉サービス(就労移行支援、就労継続支援)を利用した人数(県障害者政策課調査)	(H24年度) 6,772人/月	(H25年度) 7,179人/月	A	(H26年度) 7,820人/月	目標値以上	(H27年度) 8,377人/月	B	(H27修正) 9,505人/月(策定時) 7,300人/月	H27 目標値 上方修正

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

4 いきいき長寿社会の実現

(1)	健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり	自立高齢者の割合	介護保険第1号被保険者のうち、支援を要しない高齢者の割合(厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」)	(H23年度) 85.1%	(H24年度) 84.9%	基準値以下	(H25年度) 84.8%	基準値以下	(H26年度) 84.6%	基準値以下	90%	
		地域包括支援センター設置数	地域包括支援センター設置数(県長寿政策課調査)	(H24年度) 135か所	(H25年度) 137か所	B	(H26年度) 139か所	B	(H27年度) 142か所	B	(H27修正) 148か所(策定時)(H26年度) 140か所	H27 目標値 上方修正
(2)	地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進	介護サービス利用者の満足度	長寿者保健福祉計画策定に向けて3年ごとに実施する「高齢者の生活と意識に関する調査」の結果(県長寿政策課調査)	(H22年度) 79.1%	(H25年度) 82.2%	C	—	—	(H29年度) H29年度公表予定	—	90%	
		特別養護老人ホーム整備定員数	特別養護老人ホーム整備定員数(県介護保険課調査)	(H24年度) 16,355人	(H25年度) 16,782人	C	(H26年度) 17,381人	C	(H27年度) 18,186人	B	(H27修正) 19,407人(策定時)(H26年度) 18,220人	H27 目標値 上方修正

5 希望や自立につながるセーフティネットの整備

(1)	自立に向けた生活の支援	就労支援を行った生活保護受給者の就職率	福祉事務所が就労支援を行った未就労の生活保護受給者のうち就職したものの割合(県地域福祉課調査)	(H22~23年度平均) 16.7%	(H25年度) 33.9%	目標値以上	(H26年度) 37.7%	目標値以上	(H27年度) 37.1%	目標値以上	毎年度 20%	
		人口10万人当たりホームレス数	ホームレスの実態に関する全国調査(厚生労働省「ホームレスの実態に関する全国調査」)	(H24年度) 4.29人	(H25年度) 3.58人	目標値以上	(H26年度) 3.09人	目標値以上	(H27年度) 2.92人	目標値以上	4人以下	
(2)	自殺対策の推進	自殺による死亡者数	自殺者数(各年次)(厚生労働省「人口動態統計」)	(H24年) 751人	(H25年) 759人	基準値以下	(H26年) 674人	A	(H27年) 682人	B	650人未満	
		ゲートキーパー養成数	県・市町等が実施するゲートキーパー養成研修受講者数(累計数)(県障害福祉課調査)	(H24年度までの累計) 15,498人	(H25年度までの累計) 27,003人	A	(H26年度までの累計) 32,523人	A	(H27年度までの累計) 37,735人	A	(H27修正) 累計41,000人(策定時) 累計35,000人	H27 目標値 上方修正

6 医療・介護・福祉人材の育成

(1)	医療を担う人材の育成、確保	人口10万人当たり看護職員従事者数	県内医療施設等に従事する人口10万人当たり看護職員数(厚生労働省「看護職員業務従事者届」)	(H24年12月) 900.8人	—	—	(H26年12月) 937.8人	B	(H28年12月) H29年度公表予定	—	(H28年12月) 961.2人	
		新人看護職員を指導する実地指導者養成数	新人看護職員を指導する実地指導者養成数(県地域医療課調査)	(H24年度) 延べ111人	(H25年度) 延べ146人	B	(H26年度) 延べ197人	A	(H27年度) 延べ244人	A	延べ260人	
(2)	介護・福祉サービスを支える人材の育成、確保	介護職員の人数	訪問介護員及び介護職員の計(H27変更)(厚生労働省「介護人材需給推計ワークシート」)(※現状値のH26年度は県介護保険課の独自推計)(策定時)(県介護保険課調査) ※常勤の訪問介護員及び介護職員の勤務時間で換算した人数	(H23年度) 41,789人(策定時) 30,961人	(H24年度) 33,446人	A	(H25年度) 34,424人	A	(H26年度) 48,374人	B	(H27修正) 55,206人(策定時)(H26年度) 34,610人	H27 目標値 上方修正 H27 基準値等 変更
		(策定時) 保育所の保育士数	保育所に勤務する保育士数(毎年10月)(厚生労働省「社会福祉施設等調査」) ※現在の基準による統計は平成21年度から	(H23年度) 9,391人	(H24年度) 9,779人	A					10,480人	策定時
		(H27変更) 認定こども園・保育所等の保育教諭及び保育士数	幼保連携型認定こども園に勤務する保育教諭及び保育所等に勤務する保育士数(毎年4月)(県こども未来課調査)	(H27年度) 9,931人			(H27年度) 9,931人	B*	(H28年度) 11,546人	A		12,212人

※ 分野別計画「ふじさんっこ応援プラン」における保育教諭及び保育士のH27必要見込み数10,255人との対比により評価

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

1 活力ある多自然共生地域の形成

(1)	快適な暮らしを支える生活環境の整備	緊急合同点検等に基づく通学路の歩道整備率	県管理道路の通学路上において、通学路緊急合同点検等に基づき選定された要対策箇所のうち、対策を完了した箇所の割合(県道路整備課調査)	(H24年度) 50%	(H25年度) 51%	C	(H26年度) 61%	C	(H27年度) 71%	B	100%	
		主要な渋滞箇所の渋滞削減率	主要な渋滞箇所のうち、渋滞対策の実施で削減される損失時間の割合(県道路企画課調査)	—	—	—	—	—	(H27年度) H29年3月公表予定	—	2割削減	
(2)	農林水産業の新たな展開	(H28新) 農業に利用している農地面積(策定時) 農業に利用されている農地面積	農作物の栽培を目的とする土地(けい畦を含み、作物の栽培が困難となったかい畦は含まない。)(農林水産省「耕地面積調査」及び県農業戦略課「耕作放棄地全体調査」を基に県農地計画課調査)	(H24年度) 71,200ha	(H25年度) 71,000ha	目標値以上	(H26年度) 70,300ha	基準値以下	(H27年度) 69,700ha	基準値以下	71,000ha	H28 数値目標名変更
		(H28新) 森林の多面的機能発揮のため適正に管理している森林面積(策定時) 森林の多面的機能発揮のため適正に管理されている森林面積	森林管理の主体が明確な森林面積(県森林計画課調査)	(H24年度) 214,102ha	(H25年度) 227,012ha	B	(H26年度) 231,761ha	C	(H27年度) 240,881ha	C	300,000ha	H28 数値目標名変更
		森林整備面積	森林を適切な状態に保つために森林整備(植栽、下刈、間伐など)を行った年間面積(県森林整備課調査)	(H24年度) 9,790ha	(H25年度) 9,873ha	B	(H26年度) 9,985ha	B	(H27年度) 10,418ha	目標値以上	10,000ha/年	
(3)	過疎・中山間地域の振興	(策定時) 中山間地域を訪れたいと思う県民の割合	静岡県内の中山間地域を訪れたいと思う県民の割合「是非訪れたいと思う」「まあまあ訪れたいと思う」の合計(県広聴広報課「県政インターネットモニターアンケート調査」)	(H25年度 調査) 71%	(H26年度 調査) 78.5%	目標値以上	(H27年度 調査) 73.3%	A			(H30年度 調査) 75%	策定時
		(H28新) 中山間地域に住みたい、又は住み続けたいと思う県民の割合	中山間地域に住みたい、又は住み続けたいと思う「まあまあ思う」と回答した人の割合(県政世論調査)	(H25年度県政インターネットモニター調査) 33.8%					(H28年度県政世論調査) 20.2%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 38%	H28 変更
		各年度の県過疎地域自立促進計画の実施率	静岡県過疎地域自立促進計画の計上事業に対する各年度の実施率(県地域計画課調査)	(H24年度) 94%	(H25年度) 98%	A	(H26年度) 94%	基準値以下	(H27年度) 93%	基準値以下	100%	

2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造

(1)	豊かで活力あるまちづくり	日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合	住まいのまちや最寄りの都市において、商業、金融、情報、医療、交通、娯楽など必要だと感じる機能が充実していると感じている人の割合「大いに充足している」と「ある程度充足している」の合計(県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 51.8%	(H26年度県政世論調査) 52.6%	C	(H27年度県政世論調査) 49.4%	基準値以下	(H28年度県政世論調査) 50.0%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 60%	
		良好な市街地を整備促進した区域の割合	公共施設や宅地の整備が不十分なため土地区画整理事業を行う必要のある区域面積に対し事業を実施した割合(県景観まちづくり課調査)	(H24年度) 87.7%	(H25年度) 88.1%	C	(H26年度) 88.3%	C	(H27年度) 89.0%	C	94%	
		都市計画区域の用途地域内において、都市計画決定どおりに整備されている幹線街路の割合	用途地域内において都市計画決定された幹線街路が、計画どおりに整備されている割合(県都市計画課調査)	(H24年度) 61.0%	(H25年度) 61.6%	B	(H26年度) 62.7%	B	(H27年度) 63.2%	B	65%	
(2)	緑と潤いのあるアメニティ空間の創出	都市計画区域内の1人当たり都市公園面積	政令指定都市を含む都市計画区域内の都市公園面積を人口で割ったもの(国土交通省現況調査)	(H24年度) 8.24㎡/人	(H25年度) 8.32㎡/人	A	(H26年度) 8.41㎡/人	A	(H27年度) H29年3月公表予定	—	8.53㎡/人	
		県営都市公園利用者満足度(5段階評価)	県営公園利用者アンケートにおいて満足度(5段階評価)に関する回答結果を平均した数値(県公園緑地課調査)	(H25年度) 4.24	(H26年度) 4.27	B	(H27年度) 4.23	基準値以下	(H28年度) 4.15	基準値以下	4.37	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充

(1)	道路網の強化	中心都市等への30分行動圏人口カバー率	地域の中心都市かつ高規格幹線道路のインターチェンジに30分以内で到達できる人口の割合(県道路企画課調査)	(H24年度) 93.2%	(H25年度) 93.8%	A	(H26年度) 93.8%	A	(H27年度) 93.8%	A	93.9%	
		南北幹線道路の供用率	南北方向の高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備計画区間のうち、供用している道路の割合(県道路企画課調査)	(H24年度) 40.2%	(H25年度) 42.1%	C	(H26年度) 42.1%	C	(H27年度) 42.1%	C	53.9%	
(2)	港湾機能の強化	駿河湾港湾取扱貨物量	清水港・田子の浦港・御前崎港の取扱貨物量の合計(国土交通省「港湾統計」)	(H24年) 2,337万t	(H25年) 2,127万t	基準値以下	(H26年) 2,125万t	基準値以下	(H27年) 2,069万t	基準値以下	2,421万t	
		コンテナターミナルの整備率	駿河湾港(清水港・御前崎港)におけるコンテナターミナルの整備計画面積のうち、整備を実施した面積の割合(県港湾整備課調査)	(H24年度) 81%	(H25年度) 88%	A	(H26年度) 88%	B	(H27年度) 88%	C	100%	
(3)	競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現	富士山静岡空港旅客ターミナルビル入館者数(富士山静岡空港の利用者数を含む)	富士山静岡空港の旅客ターミナルビルに入館した人の数(富士山静岡空港株式会社及び県空港利用促進課調査)	(H24年度) 103.2万人	(H25年度) 105.0万人	C	(H26年度) 119.4万人	C	(H27年度) 166.1万人	A	170万人	
		富士山静岡空港のビジネスジェット機着陸回数	ビジネスジェット機が富士山静岡空港に着陸した回数(静岡空港管理事務所調査)	(H24年度) 23回	(H25年度) 41回	B	(H26年度) 113回	A	(H27年度) 110回	B	150回	
		富士山静岡空港周囲部における景観形成箇所数	空港来訪者に対するおもてなしの視点から、地元NPO等との協働により新たな植栽や修景整備を行った箇所数(県空港運営課調査)	(H24年度) 累計3箇所	(H25年度) 累計3箇所	基準値以下	(H26年度) 累計4箇所	C	(H27年度) 累計8箇所	目標値以上	(H28新) 累計10箇所(策定時) 累計8箇所	H28 目標値 上方修正

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

4-2 「安全」な生活と交通の確保

1 官民協働による犯罪に強い社会づくり

(1)	防犯まちづくりの推進	県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の認知件数	警察が発生を認知した県民の身近で発生する9罪種(自転車盗、オートバイ盗、自動車盗、空き巣、忍込み、居空き、ひったくり、強制わいせつ、公然わいせつ)の数(県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(H24年) 9,578件	(H25年) 8,942件	A	(H26年) 7,175件	目標値以上	(H27年) 6,605件	目標値以上	(H28新) 5,400件以下 (H27修正) 6,800件以下 (策定時) 7,700件以下	H27・28 目標値 上方修正
		地域の防犯活動のリーダーを対象とする「防犯まちづくり専門講座」の受講者数	分野別防犯講座の累計受講者数(県くらし交通安全課調査)	(H24年度 までの累計) 301人	(H25年度 までの累計) 479人	B	(H26年度 までの累計) 680人	A	(H27年度 までの累計) 916人	A	累計1,000人	
(2)	犯罪被害者等に対する支援体制の確立	静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数	被害者支援対策の推進を目的とする組織の加盟機関の数(県警察本部調査)	(H24年度) 32機関	(H25年度) 36機関	A	(H26年度) 38機関	A	(H27年度) 39機関	A	40機関	
		犯罪被害者支援に関する行政担当職員研修の受講者数	犯罪被害者等支援の推進や、窓口を担当する職員による二次的被害を防止するために研修の受講者数(県くらし交通安全課調査)	—	(H25年度) 53人	目標値以上	(H26年度) 50人	目標値以上	(H27年度) 47人	基準値以下	(H26修正) 50人/年 (策定時) 30人/年	H26 目標値 上方修正

2 総合的な交通事故防止対策の推進

(1)	安全な交通社会を目指す取組の推進	交通(人身)事故の年間発生件数	交通(人身)事故年間発生件数(県警察本部調査「交通年鑑」)	(H24年) 36,946件	(H25年) 35,224件	A	(H26年) 33,499件	A	(H27年) 32,491件	目標値以上	33,000件以下の定着	
		交通安全に関する情報提供件数	くらし交通安全課ホームページ「しずおか交通安全ネットワーク」へのアクセス件数(県くらし交通安全課調査)	(H24年度) 32,219件	(H25年度) 32,717件	C	(H26年度) 61,976件	目標値以上	(H27年度) 118,793件	目標値以上	(H27修正) 70,000件/年 (策定時) 50,000件/年	H27 目標値 上方修正
(2)	交通事故防止対策の推進	交通事故の年間死者数	交通事故による年間死者数(県警察本部調査「交通年鑑」)	(H24年) 155人	(H25年) 184人	基準値以下	(H26年) 143人	B	(H27年) 153人	C	120人以下の定着	
		自宅訪問により交通事故防止を呼び掛ける高齢者数	警察官や交通安全指導員などが高齢者の自宅を直接訪問し、交通安全指導を実施する高齢者の数(県警察本部調査)	(H24年) 213,067人	(H25年) 242,456人	目標値以上	(H26年) 241,155人	目標値以上	(H27年) 256,407人	目標値以上	(H27修正) 年間240,000人以上 (策定時) 228,000人/年	H27 目標値 上方修正

3 犯罪発生を抑える警察力の強化

(1)	犯罪対策の推進	刑法認知件数	警察が発生を認知した刑法犯の数(県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(H24年) 32,396件	(H25年) 29,395件	A	(H26年) 25,601件	目標値以上	(H27年) 23,480件	A	(H27修正) 23,000件以下 (策定時) 27,000件以下	H27 目標値 上方修正
		重要犯罪の4年間(H26～29年までの)平均検挙率	警察が発生を認知した重要犯罪に対する検挙件数の割合を百分比で表したものの割合(県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(H15～24年平均検挙率) 63.9%	(H25年) 53.7%	基準値以下	(H26年) 73.4%	目標値以上	(H27年) 75.8%	目標値以上	64%以上	
(2)	警察活動基盤の強化	刑法認知件数	警察が発生を認知した刑法犯の数(県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(H24年) 32,396件	(H25年) 29,395件	A	(H26年) 25,601件	目標値以上	(H27年) 23,480件	A	(H27修正) 23,000件以下 (策定時) 27,000件以下	H27 目標値 上方修正
		サイバー犯罪捜査検合格者数	サイバー犯罪捜査に関する知識を判定する検定の合格者数(県警察本部調査)	(H24年) 243人	(H25年) 1,018人	A	(H26年) 2,012人	A	(H27年) 3,430人	目標値以上	(H28新) 4,500人 (策定時) 2,500人	H28 目標値 上方修正

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

4-3 地域主権を拓く「行政経営」

1 透明性と県民参加による行政運営

	県政に関心がある県民の割合	県政に関心がある県民の割合(県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 62.2%	(H26年度県政世論調査) 59.3%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 61.2%	基準値以下	(H28年度県政世論調査) 57.0%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 70%	
	県ホームページへのアクセス件数	静岡県公式ホームページ及び静岡県観光協会ホームページ(ハローナビしずおか)等の各ウェブページへのアクセス数の合計(県電子県庁課調査)	(H24年度) 5,211万件	(H25年度) 5,976万件	A	(H26年度) 5,433万件	B	(H27年度) 5,846万件	A	6,000万件	
	県民だよりの閲覧度	県民だよりに読んでいる県民の割合(県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 66.2%	(H26年度県政世論調査) 62.5%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 63.7%	基準値以下	(H28年度県政世論調査) 57.2%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 70%	
	県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合	この1年間に県の仕事について、意見や要望を持ったり不満を感じたことのある人のうちそのことを県に伝えた人の割合(県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 14.5%	(H26年度県政世論調査) 10.9%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 15.7%	C	(H28年度県政世論調査) 18.6%	C	(H30年度県政世論調査) 25%	
	タウンミーティングの開催回数	県職員が地域に出向き、業務の課題や推進方策について県民と直接意見交換を行った回数(県広聴広報課調査)	(H24年度) 201回	(H25年度) 218回	目標値以上	(H26年度) 201回	目標値以上	(H27年度) 245回	目標値以上	200回/年	

2 市町や民間と連携した行政運営

(1)	地域が自立できる行政体制の整備	地方協議体制上の許可団体数	標準財政規模に対する、実質的な公債費の比率が、「地方財政法」で規定する許認可団体の基準(18%)以上の市町の数(「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条に基づき各自治体が公表する数値)	(H24年度) 1団体/35団体	(H25年度) 0団体/35団体	目標値以上	(H26年度) 0団体/35団体	目標値以上	(H27年度) 0団体/35団体	目標値以上	0団体	
		将来負担比率が早期健全化基準以上の市町数	標準財政規模に対する、地方公社等を含めた地方公共団体が将来負担すべき実質的な負担の比率が、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で規定する早期健全化基準(350%、政令市は400%)以上の市町の数(「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条に基づき各自治体が公表する数値)	(H24年度) 0団体/35団体	(H25年度) 0団体/35団体	目標値以上	(H26年度) 0団体/35団体	目標値以上	(H27年度) 0団体/35団体	目標値以上	0団体	
		県から市町への権限移譲対象法律数	事務処理特例条例に基づき市町に移譲している事務に係る対象法律数(一般社団法人地方行政調査会「市町村への事務移譲の実施状況調べ」)	(H25年4月) 日本一(法律数124)	(H26年4月) 日本一(法律数126)	目標値以上	(H27年4月) 日本一(法律数126)	目標値以上	(H28年4月) 日本一(法律数128)	目標値以上	日本一	
(2)	民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供	指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数	指定管理者制度を導入している施設で、広く県民が利用し満足度調査を行っている施設において、「普通」を超える回答の割合が8割以上(県行政改革課調査)	(H24年度) 22施設中17施設(77.3%)	(H25年度) 22施設中17施設(77.3%)	基準値以下	(H26年度) 27施設中21施設(77.8%)	B	(H27年度) 40施設中32施設(80.0%)	C	全施設	
		指定管理者制度を導入している公の施設の利用者数	指定管理者制度を導入している25施設の利用者数(県行政改革課調査)	(H22~24年度平均) 約622万人	(H25年度) 629万人	B	(H26年度) 683万人	目標値以上	(H27年度) 724万人	B	(H27修正) 770万人/年(策定時) 650万人/年	H27 目標値 上方修正
		(H26変更) 県とNPO、地域住民、企業等との協働取組件数(策定時) 県とNPO、地域住民、企業等との協働事案件数	県がNPO、地域住民、企業等と協働により事業を行った件数(県行政改革課調査)	(H24年度) (H26変更) 1,140件(策定時) 285件	(H25年度) (H26変更) 1,319件(策定時) 342件	目標値以上	(H26年度) 2,149件	目標値以上	(H27年度) 3,484件	目標値以上	(H28新) 5,000件 (H27修正) 2,800件 (H26変更) 1,600件 (策定時) 300件	H27・28 目標値 上方修正 H26 目標値等 変更

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

3 未来を見据えた戦略的な行政運営

(1)	将来にわたって安心な財政運営の堅持	県自らがコントロールできる通常債の残高	県が発行する地方債(通常債)の残高 地方債は、地方公共団体が第三者から資金の借入れを行うことで負担する債務(県財政課調査)	(H24年度末) 1兆8,248億円	(H25年度末) 1兆7,741億円	目標値以上	(H26年度末) 1兆7,182億円	目標値以上	(H27年度末) 1兆6,598億円	目標値以上	上限2兆円程度		
		富国有利の理想郷“ふじのくに”づくりの実現に必要な新規事業等のための財源の捻出	4年間の財源捻出額(県財政課調査)	(H22～25年度当初予算) 649億円	(H26年度当初予算) 162億円	B	(H26～27年度当初予算) 319億円	B	(H26～28年度当初予算) 474億円	B	4年間で600億円		
		プライマリーバランス	借入れを除く税収等の歳入と、過去の借入れに対する元利払いを除いた歳出との収支(県財政課調査)	(H24年度) 黒字	(H25年度) 黒字	目標値以上	(H26年度) 黒字	目標値以上	(H27年度) 黒字	目標値以上	黒字の維持		
(2)	簡素で能率的な組織	人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位	総務省統計により集計。職員数は、普通会計の一般行政職員数。(県人事課調査)	(H24年度) 7位	(H25年度) 7位	基準値以下	(H26年度) 7位	基準値以下	(H27年度) 7位	基準値以下	5位以内		
		同規模県(人口200万～500万人)と比較した人口1万人当たりの県職員数	総務省統計により集計。職員数は、普通会計の一般行政職員数。(県人事課調査)	(H24年度) 最少	(H25年度) 最少	目標値以上	(H26年度) 2位	基準値以下	(H27年度) 2位	基準値以下	常に最少		
(3)	人材と組織の活性化	自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合	勤務意向調査を作成した職員の中で、「現在の仕事・職場について「仕事への能力発揮度合い」について、「充分発揮」及び「ほぼ発揮」を選択した割合(県人事課調査)	(H24年度) 55.6%	(H25年度) 56.7%	B	(H26年度) 57.3%	B	(H27年度) 58.2%	B	60%		
		中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	キャリア調査を作成した異動者の中で「スペシャリスト」を志向した職員のうち、人事異動において意向が反映された割合(県人事課調査)	(H24年度) 73.4%	(H25年度) 73.6%	C	(H26年度) 74.0%	B	(H27年度) 74.3%	B	75%		
(4)	時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進	(H27追加) 静岡県行政改革大綱の取組の達成率	静岡県行政改革大綱に掲載した全ての取組の進捗状況(県行政改革課調査)	(H26年度) (H28新) 77.6% (H27追加時) 75.1%			—	—	(H27年度) 78.9%	C	90%以上	H28基準値変更 H27追加	
		(策定時) 静岡県の行政改革の取組に対する県民の認知度	静岡県の行政改革の取組について知っていると感じる県民の割合(県政世論調査)	(H26年度県政世論調査) 21.8%	—	—	(H27年度県政世論調査) 16.9%	基準値以下			(H30年度県政世論調査) 50%	策定時	
		(H28新) 静岡県行政改革大綱の数値目標(KPI)の進捗度	静岡県行政改革大綱に掲載したKPI 11目標の進捗状況(県行政改革課調査)	(H26年度) 4/11目標						(H27年度) 4/11目標	基準値以下	全目標の達成	H28変更
		全職員の行政改革に対する不断の取組(ひとり1改革運動の取組件数)	ひとり1改革運動の取組件数(県行政改革課調査)	(H17～24年度平均) 14,276件	(H25年度) 16,420件	目標値以上	(H26年度) 16,795件	目標値以上	(H27年度) 15,511件	目標値以上	14,300件/年		

数値目標達成状況一覧(地域づくりの基本方向)

地域	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	現状値	区分		
1 伊豆半島 地域	観光交流客数	伊豆半島地域の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計値 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H24年度) 3,831万人	(H26年度) 4,182万人	A	(H27年度) 4,378万人	A	4,400万人	
	移住・定住に取り組む地域団体数	伊豆半島地域において、移住・定住に取り組む地域団体数 (県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(H27年4月) 累計4団体	—	—	(H26～27) 累計8団体	A	(H26～29年度) 累計9団体	
	市町間、市町・県による連携協約等の締結(見込)件数	伊豆半島地域における市町間、市町・県による連携協約等の締結(見込)件数 (県地域計画課調査)	(H27年4月) 0件	—	—	(H26～27年度) 累計2件	目標値 以上	(H26～29年度) (H28新) 累計4件 (H27設定時) 累計2件	H28 目標値 上方修正
2 東部地域	観光交流客数	東部地域の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計値 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H24年度) 4,018万人	(H26年度) 4,404万人	A	(H27年度) 4,508万人	A	4,600万人	
	ファルマバレープロジェクト事業化件数(全県)	ファルマバレープロジェクトにおける事業化件数(合計) (県新産業集積課調査)	(H22～24年度) 累計22件	(H26年度) 9件	B	(H26～27年度) 累計13件	B	(H26～29年度) 累計32件	
	山梨・静岡・神奈川三県広域課題に係る新規連携施策数	山静神サミットにおける新規連携施策数(累計) (県地域計画課調査)	(H22～24年度) 累計5件	(H26年度) 1件	C	(H26～27年度) 累計3件	B	(H26～29年度) 累計7件	
3 中部地域	観光交流客数	中部地域の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計値 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H24年度) 2,499万人	(H26年度) 2,627万人	B	(H27年度) 2,446万人	基準値 以下	2,900万人	
	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数(全県)	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおける事業化件数(合計) (県新産業集積課調査)	(H22～24年度) 累計41件	(H26年度) 32件	A	(H26～27年度) 累計53件	A	(H26～29年度) 累計70件	
	日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合	住まいのまちや最寄りの都市において、商業、金融、情報、医療、交通、娯楽など必要だと思う機能が充実していると感じている人の割合 「大いに充足している」と「ある程度充足している」の合計(中部地域) (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 63.7%	(H27年度県政世論調査) 62.8%	基準値 以下	(H28年度県政世論調査) 59.8%	基準値 以下	(H30年度県政世論調査) 70%	
4 志太榛原・中東遠地域	富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港の利用者数 (県空港利用促進課調査)	(H24年度) 44.7万人	(H26年度) 54.9万人	B	(H27年度) 69.9万人	A	70万人	
	移住・定住に取り組む地域団体数	志太榛原・中東遠地域において、移住・定住に取り組む地域団体数 (県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(H27年4月) 累計3団体	—	—	(H26～27) 累計5団体	A	(H26～29年度) 累計8団体	
	中小企業者の経営革新計画承認件数	中小企業新事業活動促進法に基づき県が承認した経営革新計画の件数 (県経営支援課調査)	(H22～24年度) 累計311件	(H26年度) 85件	B	(H26～27年度) 累計176件	B	(H26～29年度) 累計376件	
	「静岡の茶草場農法」応援商品数	静岡の茶草場農法実践者が製造した茶商品への表示シールの貼付数 (静岡の茶草場農法推進協議会調査)	(H25年度) 373,308個	(H26年度) 516,445個	A	(H26～27年度) 累計 1,080,110個	A	(H26～29年度) 累計 1,250,000個	
5 西部地域	観光交流客数	西部地域の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計値 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H24年度) 1,721万人	(H26年度) 1,917万人	A	(H27年度) 1,895万人	B	2,000万人	
	フォトンバレープロジェクト事業化件数(全県)	フォトンバレープロジェクトにおける事業化件数(合計) (県新産業集積課調査)	(H22～24年度) 累計10件	(H26年度) 10件	A	(H26～27年度) 累計24件	A	(H26～29年度) 累計28件	
	東三河・遠州・南信州地域における新規連携施策数	三遠南信地域連携ビジョン推進会議における新規連携施策数(累計) (県地域計画課調査)	(H22～24年度) 累計0件	(H26年度) 0件	基準値 以下	(H26～27年度) 累計1件	C	(H26～29年度) 累計6件	

あ 行

- 美しい伊豆創造センター 【 347 】
伊豆半島7市6町が「伊豆を一つに」をテーマに、平成25年4月に策定した「伊豆半島グランドデザイン」の官民一体となった推進組織として、平成27年4月に発足
- エコアクション21認証 【 204, 221, 222, 375 】
全ての事業者が、環境への取組を効果的・効率的に行うことを目的に、環境省が策定した環境マネジメントシステム
- 親子運動遊びプログラム 【 126 】
乳幼児期において運動・スポーツに親しむ基礎を培うために親子で一緒に行う運動遊びのプログラム（ふじのくにファミリー・プレイ・プログラム（0～3歳児を対象）、ファミリー・チャレンジ・プログラム（4～6歳児を対象））

か 行

- 外国語ボランティアバンク 【 117, 133, 134, 135, 369 】
県の国際的イベント開催時の案内や災害時における通訳の役割を担う語学が堪能な県民をボランティアとして登録する制度
- キャリアパス制度 【 248, 285, 286 】
中長期的な職業経歴上の道筋で、能力、資格、経験に応じた給与・処遇体系を定める制度
- ゲートキーパー 【 248, 281, 282, 379 】
自殺予防の早期対応を図るための人材で、身近で悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人
- 減塩55プログラム 【 37, 247, 268 】
本県に多い脳血管疾患の予防に向け、5年で5%の減塩を目標に、平成27年度に新たに開発したプログラム
- 県庁情報処理基盤（県庁クラウド） 【 145, 147, 334, 335 】
県庁内の様々なシステムの運用の効率化・低コスト化を図るため、各システムでそれぞれ調達・管理していたサーバ等を、サーバ仮想化技術を用いて統合したもの
- 県民スポーツ・レクリエーション祭 【 126, 127, 130, 132 】
障害のある人もない人も、幼児から高齢者まで幅広く、誰もが気軽に取り組むことができる「ニュースポーツ」等を体験できる大会

- **子ども読書アドバイザー** 【 11, 111 】
市町から推薦された読書活動ボランティアで、県の養成講座を受講し、認定を受けた人材であり、子どもの読書に関する市町のボランティアリーダー、コーディネーターとして活躍
- **コミュニティカレッジ** 【 237, 238, 376 】
地域づくり活動を牽引するコミュニティ・リーダーの養成を目指し、自治会や各種団体に所属し活動に携わる方などを対象とした、地域づくりについての知識や手法を学ぶ講座
- **コミュニティ・スクール** 【 81, 96, 97 】
地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「学校運営協議会」により、学校、保護者、地域の方が学校運営に参画する仕組み
「しずおか型コミュニティ・スクール」は、法に基づく新たな組織を作るのではなく、各学校が地域と築いてきた関係性や既存の組織を活用し、実質的に保護者や地域の方が学校運営に参画する仕組み

さ 行

- **産業成長戦略** 【 28, 168, 180 】
本県経済を本格的な回復軌道に乗せ、持続的に発展させていくため、産業界、金融界と県の連携により設置した「産業成長戦略会議」において、地域企業の事業活動を活発化し、次世代産業の創出を加速するための実行策として、平成 27 年 2 月にとりまとめた戦略
- **産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」** 【 28, 46, 168, 180 】
産業成長戦略に基づき平成 27 年 4 月に設置した、新たな事業展開に積極的に挑む地域企業を官民協働でサポートするための組織
- **地震・津波対策アクションプログラム 2013** 【 24, 42, 54, 56, 57, 59, 69, 72, 74 】
平成 25 年 11 月に策定した地震・津波対策の行動計画のことで、平成 34 年度までの犠牲者の 8 割減少を目標に、162 の具体的な対策を掲げ、それぞれ数値目標及び達成時期を明示
- **しずおかオープンデータ推進協議会** 【 147 】
県内におけるオープンデータに関する調査研究及び実践の推進を目的として、民産学官で構成する団体で、平成 26 年 7 月に設立
- **しずおか型部活動** 【 80, 88 】
部活動の専門的指導力を持った教員の不足等の諸課題に対し、外部指導者の活用等で改善と活性化を図る取組
- **静岡県キャリア・デベロップメント・プログラム（CDP）** 【 326, 341 】
組織と個人のマッチング領域を最大化して、最大限の組織活力を得ようとする長期人材育成システム

- **静岡式 35 人学級編制** 【 34, 91, 92 】
小3から中3において、2学級以上かつ1学級平均が35人を超える75人以上の学年は、35人以下（下限25人）の学級編制または少人数指導の選択ができる、静岡県独自の制度
- **しずおか食セレクション** 【 171, 172, 189, 191, 195, 373 】
多彩で高品質な静岡県の農林水産物の中から、国内外に誇りうる、価値や特長などを備えた商品を、県独自の基準に基づき、厳選して認定するもの
- **しずおかジョブステーション** 【 92, 169, 185, 186, 249 】
あらゆる求職者を対象に、就職支援を行う機関であり、東・中・西部の県民生活センター内に設置
- **静岡新産業集積クラスター** 【 28, 46, 168, 177, 178, 372 】
次世代産業を創出するため、東部、中部、西部の各地域において、それぞれの地域資源と産業基盤を活かして取り組んでいる、ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンバレーの3つの産業集積プロジェクトの総称
- **しずおかスポーツフェスティバル** 【 127, 130, 132, 368 】
県内に居住・勤務・在学している幅広い世代の方が参加し楽しめる、競技会や簡易ゲーム等のスポーツの祭典
- **しずおかツーリズムコーディネーター** 【 151, 349 】
域が企画する魅力ある観光資源の商品化に向けた支援や旅行者への営業活動を行うコーディネーターであり、旅行者からの問い合わせにワンストップで対応するために静岡県観光協会に配置している人材
- **しずおか防災コンソーシアム** 【 54, 71 】
県内の防災に携わる研究者や専門家の多面的交流や情報発信を目的に、県内16機関で構成する組織
- **静岡方式** 【 24, 55, 74 】
地域の特性を踏まえた最も相応しい津波対策とするための本県独自の津波対策の取組であり、地域の歴史・文化・風土及び暮らしに根ざすとともに、自然との共生及び環境との調和の両立を目指し、地域の意見を取り入れ、市町と協働で推進
具体的には、レベル1津波を防御する施設整備や静岡モデルの整備、警戒避難体制の整備などの組合せにより津波対策を実施
- **しずおか未来の森サポーター制度** 【 233, 234 】
CSR（社会貢献）活動として、森づくり活動を希望する企業を積極的に支援するための制度
- **静岡モデル** 【 24 】
レベル1を超える津波に対し、既存の防災林の嵩上げ等により、できる限り施設により被害の最小化を図る本県独自の安全度の向上策であり、震源域に近く、津波の到達が早い低平地に人口・資産が集中し、広範囲に甚大な被害が想定される本県の特性を踏まえた取組

- **社会健康医学** 【 247, 268 】
 医学・医療と社会・環境を包括した活動などを通じて人々の健康と福祉の向上を図るための学問であり、人々の健康問題の原因を主として人間と社会・環境の関係性の中で分析し、その予防方法や解決方法を研究する「公衆衛生学」をベースに、「ゲノム情報疫学」、「健康情報学」、「医療統計学」などの新たな視点を加えたもの
- **生涯活躍のまち（日本版CCRC）構想** 【 33, 164, 165, 347 】
 首都圏等のアクティブ・シニアが退職後等に移住し、健康時には生きがいを持って地域で活動し、終末期には継続ケアを受けながら老後を過ごすコミュニティを、地方に形成する構想
- **消費者市民社会** 【 215, 216, 374 】
 自己の消費行動が、現在及び将来にわたって内外の社会経済情勢や地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に、消費者が積極的に参画する社会
- **「食の都」づくり** 【 40, 170, 171, 172 】
 農林水産物の生産数・品質ともに全国トップクラスを誇る県産食材を生かし、地域で採れた食材を、地域でおいしく、楽しく、美しく、賢くいただく“ふじのくに食文化”を創造し、国内外の人々を惹きつけ、憧れの地域にしていく取組
- **新エネルギー** 【 9, 28, 30, 31, 167, 205, 225, 226, 227, 375 】
 太陽光や風力などの自然の力で再生可能なエネルギーのうち、経済性の面から普及が十分でなく、非化石エネルギーとして導入を促進する必要があるもの（法令で定めるものは、太陽光、太陽熱、風力、中小水力、バイオマスなど10種類）
- **森林経営計画** 【 192, 194, 292, 294, 373 】
 「森林所有者」または「森林の経営の委託を受けた者」が一体的なまとまりのある森林を対象に、森林の施業や保護、路網整備等に関する5か年計画を作成し、認定を受ける制度
- **森林認証** 【 192, 194, 288, 294 】
 世界的に深刻な違法伐採や森林の荒廃などを防ぐため、環境と経済を両立させた森林管理を第三者機関が評価・認証する制度
- **SPAC** 【 35, 44, 116, 119, 120, 121, 352, 353 】
 公益財団法人静岡県舞台芸術センター（Shizuoka Performing Arts Center）のことで、静岡県が設立した、国内外で活動する公立劇団
- **スマートコミュニティ** 【 31, 204, 222 】
 情報通信技術（ICT）を活用しながら、再生可能エネルギーを促進しつつ、あらゆるインフラの統合的な管理・最適制御を実現し、社会全体のスマート化を目指すもの
- **総合教育会議** 【 34, 80, 87 】
 地方公共団体の長である知事と、教育行政を担う教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、社会総がかりの教育に向けた取組を推進するために設置した会議

○ 総合戦略

【 32 】

平成 27 年 10 月に策定した「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略」のことで、長期人口ビジョンの人口の将来展望を踏まえ、人口減少社会の克服に向けた戦略、成果指標、具体的な取組を掲げる平成 27～31 年度の 5 年間の計画

た 行

○ 第 4 次地震被害想定

【 24, 58, 60, 71, 72, 73, 74, 359, 362, 363 】

地震防災対策の基礎資料として、平成 23 年に発生した東日本大震災を契機に、平成 25 年に県が作成した地震の被害想定であり、レベル 1（発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波（駿河・南海トラフ地震では、マグニチュード 8.0 から 8.7 程度））、レベル 2（発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波（駿河・南海トラフ地震では、マグニチュード 9.0 程度））の地震・津波による被害を想定

○ 多文化ソーシャルワーカー

【 133, 135 】

外国人県民の抱える生活上の問題に対し、文化的・社会的背景を踏まえて専門的相談に応じ、関係機関等に働きかけて課題解決まで一貫して支援する人材

○ 地域コーディネーター

【 79, 111 】

元教職員や元 P T A 役員などで、学校支援地域本部等において、授業補助や登下校時の見守り、環境整備活動、放課後や土曜日等の体験・交流活動の企画・運営の中心となるとともに、学校と地域住民等との連絡調整を行う人材

○ 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

【 34, 80, 87 】

総合教育会議で協議、調整する議題等について、知事が様々な分野の有識者である委員から事前に意見を聴き、より社会全体の意見を反映したものとするために設置した委員会

○ 地域スポーツクラブ

【 34 】

地域住民が主体的に運営し、学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点として、様々な種目が用意され、地域の誰もが、それぞれのレベルに応じて活動できるスポーツクラブであり、県がモデル事業として磐田市に設置したクラブでは、学校に希望する運動部活動がない、専門的な指導が十分に受けられない生徒の活動を、地域の企業や大学等との連携により支援

○ 地(知)の拠点整備事業（大学 C O C 事業）

【 104 】

大学等が持つ知的資源を集約し、地域が直面している様々な課題を解決する取組のうち、特に優れたものを支援することにより、大学等の教育研究機能の向上を図るとともに、地域の再生・活性化に貢献するための文部科学省の補助事業

○ 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（C O C +）

【 104 】

地方公共団体や企業などと協働し、学生にとって魅力ある就職先の創出・開拓や、地域が求める人材の養成のために必要な教育カリキュラムの改革に取り組む大学を支援する文部科学省の補助事業

- 「茶の都」づくり 【 40, 170, 171, 172, 173, 356 】
茶に関する産業、文化、学術等の優れた資源を活かし、静岡茶ブランドを向上させるとともに、日本一の茶産地にふさわしい地域の魅力を構築し、国内外に発信していく取組
- DMO（日本版DMO） 【 39, 118, 123, 149, 153, 345, 347, 357, 358 】
地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、戦略を策定し、着実に実施するための調整機能を備えた組織
- 特色化教育 【 95, 97, 365 】
国際化教育やボランティア活動など、私立学校が自主性、独自性を活かして行う特色ある教育活動

な 行

- 内陸フロンティア推進区域 【 26, 208 】
防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現する「内陸のフロンティア」を拓く取組の県全域への拡大に向けて、事業エリアが明確で計画の熟度が高く、推進体制が整っている区域（市町の申請に基づき県が指定）
- ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル） 【 222 】
室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物

は 行

- 「花の都」づくり 【 40, 170, 172, 173, 357 】
多種多様な花の品目や多彩な人材など、本県の豊富な花に関する資源を活用し、花き生産の振興や花の文化の継承・創造を図り、暮らしの様々な場面で花と緑があふれる都づくりを進める取組
- ビジネス経営体 【 9, 12, 169, 189, 190, 191, 373 】
法人化により、雇用による労働力を確保し、一定の販売規模を持ち、マーケティング戦略に基づくサービスや商品を提供している経営体
- ファシリティマネジメント 【 326, 332, 334, 342, 343 】
施設や設備を、経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有、運営し、維持するための総合的な管理手法
- ファルマバレープロジェクト 【 28, 177, 178, 348, 350, 372, 385 】
静岡がんセンターを中核として、医療からウエルネスまで世界レベルの研究開発を進め、医療健康産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト

- フォトンバレープロジェクト 【 28, 177, 178, 357, 358, 372, 385 】
基盤技術として各種産業に応用可能な、県西部地域が世界に誇る光・電子技術を核とした光・電子技術関連産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト
- ふじさんっこ応援隊 【 32, 253, 254, 377 】
社会全体で子どもや子育てを応援する気運の醸成等を図るため、個人、企業、NPO、行政等で結成し、それぞれが自主的に子どもや子育てを応援する活動を実施
- ふじ33プログラム 【 10, 36, 247, 267, 268, 378 】
健康長寿の3要素「運動」「食生活」「社会参加」のメニューを取り入れた本県独自の健康長寿プログラム
- ふじのくにエコチャレンジ 【 221, 222, 375 】
地球温暖化防止のために、“静岡県のみんなのチカラ”でエコな行動に取り組んでいく参加型の県民運動
- ふじのくに型「人生区分」 【 36 】
高齢世代を中心に前向きな意識醸成を図り、積極的な社会参加を促すため、健康寿命を参考に従来の定義を見直し、県独自に設定した年齢区分
- ふじのくに型福祉サービス 【 36, 275 】
年齢や障害の有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような“垣根のない福祉”を、市町、団体、事業所等と協働で推進する福祉サービス
- ふじのくにグローバル人材育成基金 【 34, 106 】
国際的に活躍しようとする意欲のある高校生や、グローバル教育の向上を図る学校及び教職員を、産業界や県民が社会総がかりで支援するために創設した基金
- ふじのくに芸術回廊 【 119 】
本県が文化力の向上により実現を目指している、「いつでも、どこでも、多彩で魅力的な文化の花が咲き、国内外から憧れられる地域」のこと
- ふじのくに芸術祭 【 44, 119, 120 】
広く県民に芸術作品の発表や鑑賞の機会を提供し、県民が自ら行う文化活動を支え、本県の文化の向上発展を図る総合芸術祭であり、昭和36年から開催
- ふじのくに「ケータイ・スマホルール」アドバイザー 【 112, 113 】
正しく安全なネット利用等について助言し、家庭で話し合ってルールを決めることの大切さを保護者に伝えるアドバイザーとして、PTA役員等から養成した人材
- ふじのくに子ども芸術大学 【 44, 120, 121 】
小中学生に文化・芸術を体験・創造する機会を提供するため、様々な分野において第一線で活躍する芸術家が講師となり、文化・芸術の楽しさや奥深さを教える体験型講座
- ふじのくに さくや姫サミット 【 33, 242 】
様々な分野で活躍する女性、働き続けるためのヒントを探している女性等が集まり、女性の活躍に関する諸問題とその解決策などについて、情報交換、議論、交流等を行うイベント

- ふじのくにCNFフォーラム 【 29 】
植物繊維から得られる新素材であり、様々な産業分野での活用が期待される、CNF（セルロースナノファイバー）の製品開発を支援するため、平成 27 年 6 月に設立した産学官によるフォーラム
- “ふじのくに”^{しみん}士民協働 事業レビュー 【 326, 328, 329, 330 】
公開の場で、県民から施策や事業の見直し・改善に向けた御意見をいただく県民参加型の行政評価
- ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤 【 32, 246, 250 】
地域特性や施策の実施状況などの合計特殊出生率に影響を与える要因を分析し、その結果を図やグラフを使ってわかりやすくまとめた基礎分析書であり、本県では、県民が理想とする子どもの数「2人から3人」の希望がかなえられる社会の実現に向け、「合計特殊出生率2」を目標に掲げ、市町と連携の下、目標達成を目指し、この羅針盤を少子化対策の基礎資料として活用
- ふじのくに女性活躍応援会議 【 33 】
県内の産業界における女性活躍をより一層促進するため、平成 28 年 3 月に発足した官民一体のネットワーク型組織で、女性活躍に関する情報交換、情報発信、県との共催事業などの取組を実施
- ふじのくに地域・大学コンソーシアム 【 33, 35, 80, 81, 103, 104, 105, 160, 161, 366 】
本県の高等教育機関、県、市町、その他地域団体等を構成員とする公益社団法人であり、教育研究機能の向上と地域社会の発展に寄与することを目的として設立され、大学間や大学と地域の連携により、教育連携、共同研究、地域貢献などの取組を実施
- ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ 【 37, 246, 259, 260, 283 】
本県の医師確保対策の充実・強化を図るため、平成 26 年度に創立した仮想の医科大学
- ふじのくに防災学講座 【 54, 70, 71, 363 】
県民を対象に、防災研究・教育・対策に関する調査・研究成果の発表、情報提供等を行う公開講座
- ふじのくに留学生親善大使 【 133, 134 】
県民と外国人留学生との交流を図り、本県の国際化を推進するため、国際交流活動に意欲があり、帰国後も本県との交流の架け橋となることが期待される、県内大学等に在籍する外国人留学生を親善大使に委嘱
- フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト 【 28, 177, 178, 351, 352, 353, 354, 372, 385 】
食品関連産業が集積する県中部地域を中心に、産学民官金連携による機能性食品の開発等を促進し、食品関連産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト
- プライマリーバランス 【 336, 337, 384 】
借入れを除く税収等の歳入と、過去の借入れに対する元利払いを除いた歳出との収支

- プロジェクト「TOUKAI-O」 【 24, 58, 59, 72 】
巨大地震による住宅の倒壊から県民の生命を守るため、耐震性の低い旧耐震基準（昭和 56 年 5 月以前に建築）の木造住宅の耐震診断や耐震補強に対して助成し、耐震化を促進する事業
- プロフェッショナル人材戦略拠点 【 29, 169, 185 】
県内中小企業の経営革新を促すため、プロフェッショナル人材のニーズを把握、具体化し、民間人材紹介会社との連携により、首都圏等に在住する人材の県内企業への転職を支援する拠点で、平成 27 年 12 月、静岡商工会議所清水事務所内に開設
- 文化プログラム（オリンピック・パラリンピック文化プログラム）【 44, 116, 121, 353 】
スポーツと文化、教育を融合させるオリンピックの根本原則に則り、オリンピック憲章で実施が定められており、前大会終了後から 4 年間に渡り、開催都市をはじめとする各地で、文化・芸術による地域的・社会的課題への対応を視野に入れた文化的イベント等を開催
- 文化力の拠点 【 12, 14, 118, 160, 161, 351, 353, 371 】
東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域の「場の力」を活かしながら、その玄関口となる東静岡駅南口県有地に整備を見込む、本県の高い文化力を国内外に発信し、人々を惹きつける拠点施設

ま 行

- マーケティング戦略 【 168, 169, 174, 191 】
県産農林水産物の販路拡大と生産拡大を図るため、作ったものを売る「プロダクトアウト型」から、どこの誰に、何を、どのように売るかを明確にした上で生産するという「マーケットイン型」の考え方に発想を転換し、平成 29 年 2 月に取りまとめた、市場と生産が結びついた本県独自の戦略
- みなとBCP 【 304 】
大規模地震・津波に対し、港で働く人たちを確実に避難させる避難計画と、速やかな復旧で港の活動を継続するための協力体制を整理した港湾・漁港版の「事業継続計画」
- 森づくり県民大作戦 【 205, 233, 234, 376 】
森林ボランティア・企業・行政などの協働による森づくり活動を県内各地で行うもの
- 森の力再生事業 【 13, 292, 293, 294 】
公益性が高いにもかかわらず、所有者による整備が困難なため荒廃している森林の再生を図る、森林づくり県民税を財源とする事業
- 森の防潮堤づくり 【 26 】
平時には県民に親しまれる憩いの場となり、有事には津波に対する多重防御の一翼を担う、しなやかで粘り強い海岸防災林等の整備
- 「^{もり}森林の都」づくり 【 31, 192, 194, 233, 288, 294 】
美しく恵み豊かな森林に包まれ、環境・経済が調和した森林の文化、木の文化が香る地域づくり

ら 行

- 6次産業化 【 26, 168, 175, 176, 191, 195, 288, 295, 296, 354, 356, 372, 373 】
農林漁業者自らが加工・流通・販売までを行う取組や、農林漁業者と中小企業者の連携により新商品の開発や販売を行う取組など、1次・2次・3次産業を総合的に組み合わせた取組
- 6次産業化サポートセンター 【 175, 176 】
6次産業化に取り組む農林漁業者等が行う事業計画策定や商品開発、販路開拓などを支援するため、県が県庁及び農林事務所、水産技術研究所に設置する相談窓口

12 後期アクションプランの事業費

後期アクションプランの計画期間中（平成 26 年度から平成 29 年度）の歳出及び 4 年間の具体的取組を明示する「主な取組」に係る事業費の推移（一般会計）については以下のとおり。

なお、4 年間の歳出及び「主な取組」に係る事業費は、平成 26 年度及び平成 27 年度は決算、平成 28 年度及び平成 29 年度は当初予算に基づく事業費であり、毎年度の進捗状況の評価に併せ、年度ごとの当初予算額の更新を行うとともに、決算額の推移を明示していく。

1 計画期間中の歳出 (億円)

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	期間計
歳出合計	11,801	12,136	12,409	12,058	48,404

2 「主な取組」に係る事業費 (億円)

戦 略	決算額		当初予算額		期間計
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
1 「命」を守る危機管理	588	477	514	536	2,115
2-1 「有徳の人」づくり	156	94	135	107	492
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	51	59	102	120	332
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	189	192	184	179	744
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	31	25	26	26	108
3-3 「安心」の健康福祉の実現	415	401	561	510	1,887
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	407	326	372	368	1,473
4-2 「安全」な生活と交通の確保	47	54	58	58	217
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	57	54	42	65	218
合 計	1,941	1,682	1,994	1,969	7,586

13 分野別計画一覧

(括弧内は、策定・改定年月)

1 「命」を守る危機管理

- ・ 静岡県国土強靱化地域計画（平成27年4月）
- ・ “ふじのくに”危機管理計画 基本計画（平成23年6月）
- ・ 静岡県地域防災計画（平成27年6月）
- ・ 静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013（平成25年11月）
- ・ 静岡県耐震改修促進計画（平成28年4月）
- ・ 静岡県第6次国土調査事業十箇年計画（平成22年5月）
- ・ 美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年10月）
- ・ 「内陸のフロンティア」を拓く取組 全体構想（改訂版）（再掲）（平成26年3月）
- ・ 静岡県消防救急広域化推進計画（平成22年6月）
- ・ 静岡県感染症・結核予防計画（再掲）（平成20年9月）
- ・ しずおか食の安全推進のためのアクションプラン（再掲）（平成26年3月）
- ・ 静岡県社会資本整備重点計画（再掲）（平成26年3月）
- ・ ふじのくにの“みちづくり”（再掲）（平成25年7月）
- ・ 静岡県企業局第3期中期経営計画（再掲）（平成26年2月）
- ・ “ふじのくに”の農山村づくり（再掲）（平成26年3月）
- ・ 静岡県森林共生基本計画（再掲）（平成26年5月）

2-1 「有徳の人」づくり

- ・ 静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画（平成26年3月）
- ・ 静岡県食育推進計画（再掲）（平成26年3月）
- ・ 静岡県子ども読書活動推進計画—第二次中期計画—（平成26年3月）
- ・ 静岡県教育情報化推進基本計画（第2期計画）（平成26年3月）
- ・ 静岡県「ICTを活用した教育」推進計画（平成27年11月）
- ・ 第2期“ふじのくに”子ども・若者プラン（平成26年3月）
- ・ 美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（再掲）（平成27年10月）

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

- ・ 静岡県文化振興基本計画（ふじのくに文化振興基本計画）（平成26年3月）
- ・ 静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画（再掲）（平成26年3月）
- ・ 静岡県スポーツ推進計画（平成26年7月）
- ・ 県営都市公園経営基本計画（再掲）（平成26年7月）
- ・ ふじのくに観光躍進基本計画（平成26年3月）
- ・ ふじのくに多文化共生推進基本計画（平成23年3月）
- ・ 静岡県地域外交基本方針（改訂版）（平成27年4月）
- ・ ふじのくに総合交通計画（平成26年3月）
- ・ 静岡県情報化基本計画「新ふじのくにICT戦略」（平成26年3月）
- ・ 静岡県社会資本整備重点計画（再掲）（平成26年3月）
- ・ ふじのくにの“みちづくり”（再掲）（平成25年7月）
- ・ 美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（再掲）（平成27年10月）

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

- ・静岡県経済産業ビジョン2014～2017（平成26年3月）
- ・ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画（第1次改訂版）（平成27年7月）
- ・フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト第2次戦略計画（平成27年3月）
- ・地域イノベーション戦略支援プログラム（平成23年8月）
- ・企業立地促進法に基づく基本計画（平成26年4月）
- ・ふじのくに戦略物流ビジョン後期計画（平成27年3月）
- ・「内陸のフロンティア」を拓く取組 全体構想（改訂版）（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県企業局第3期中期経営計画（平成26年2月）
- ・第9次静岡県職業能力開発計画（平成23年6月）
- ・第10次静岡県職業能力開発計画（平成29年3月策定予定）
- ・静岡県森林共生基本計画（再掲）（平成26年5月）
- ・静岡県デザイン産業振興プラン（平成28年6月）
- ・静岡県建設産業ビジョン（平成23年11月）
- ・美しい“ふじのくに” まち・ひと・しごと創生総合戦略（再掲）（平成27年10月）

3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

- ・静岡県住宅マスタープラン(住生活基本計画・高齢者居住安定確保計画)（平成24年3月）
- ・静岡県耐震改修促進計画（再掲）（平成28年4月）
- ・静岡県県営住宅再生計画（平成24年3月）
- ・「内陸のフロンティア」を拓く取組 全体構想（改訂版）（再掲）（平成26年3月）
- ・改訂版第3次静岡県環境基本計画（平成28年3月）
- ・静岡県生活排水処理長期計画（平成26年3月）
- ・静岡県企業局第3期中期経営計画（再掲）（平成26年2月）
- ・静岡県動物愛護管理推進計画（平成26年3月）
- ・静岡県消費者行政推進基本計画（平成26年3月）
- ・静岡県消費者教育推進計画（平成26年3月）
- ・しずおか食の安全推進のためのアクションプラン（平成26年3月）
- ・ふじのくに地球温暖化対策実行計画（改定版）（平成27年3月）
- ・静岡県社会資本整備重点計画（再掲）（平成26年3月）
- ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（再掲）（平成29年4月改定予定）
- ・ふじのくにの“みちづくり”（再掲）（平成25年7月）
- ・静岡県森林共生基本計画（再掲）（平成26年5月）
- ・第3次静岡県循環型社会形成計画（平成28年3月）
- ・静岡県バイオマス活用推進計画（平成24年3月）
- ・静岡県下水汚泥処理総合計画（平成10年3月）
- ・静岡県エネルギー地産地消推進計画（平成28年3月） ※ ふじのくにエネルギー総合戦略に統合予定
- ・ふじのくに新エネルギー等導入倍增プラン（平成28年3月改訂）
※ ふじのくにエネルギー総合戦略に統合予定
- ・ふじのくにエネルギー総合戦略（平成29年3月策定予定）
- ・新静岡県景観形成ガイドプラン（平成18年3月）
- ・県営都市公園経営基本計画（再掲）（平成26年7月）
- ・ふじのくにの魅力を高める花と緑のまちづくり計画（平成23年3月）
- ・静岡県地域福祉支援計画（平成28年3月）
- ・“ふじのくに”の農山村づくり（再掲）（平成26年3月）
- ・ふじのくにユニバーサルデザイン行動計画（平成26年3月）
- ・第2次静岡県男女共同参画基本計画（平成23年2月）
- ・静岡県人権施策推進計画（ふじのくに人権文化推進プラン）（第2次改定版）（平成28年3月）
- ・美しい“ふじのくに” まち・ひと・しごと創生総合戦略（再掲）（平成27年10月）

3-3 「安心」の健康福祉の実現

- ・ふじさんっこ応援プラン（静岡県子ども・子育て支援事業支援計画、静岡県次世代育成支援対策行動計画）（平成27年2月）
- ・静岡県経済産業ビジョン2014～2017（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県保健医療計画（平成27年3月）
- ・静岡県周産期医療体制整備計画（平成27年3月）
- ・静岡県子どもの貧困対策計画（平成28年3月）
- ・静岡県ひとり親家庭自立促進計画（平成27年3月）
- ・静岡県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援に関する基本計画（平成26年3月）
- ・静岡県へき地保健医療計画（平成28年3月）
- ・静岡県がん対策推進計画（平成25年3月）
- ・静岡県肝炎対策推進計画（平成27年3月）
- ・静岡県感染症・結核予防計画（平成20年9月）
- ・ふじのくに健康増進計画（平成26年3月）
- ・静岡県歯科保健計画（平成26年3月）
- ・静岡県食育推進計画（平成26年3月）
- ・静岡県障害者計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）（平成25年7月）
- ・静岡県障害福祉計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）（平成27年3月）
- ・静岡県長寿者保健福祉計画（ふじのくに長寿社会安心プラン）（平成27年3月）
- ・静岡県地域福祉支援計画（再掲）（平成28年3月）
- ・いのちを支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画（平成25年3月）
- ・美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（再掲）（平成27年10月）

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

- ・静岡県社会資本整備重点計画（平成26年3月）
- ・ふじのくにの“みちづくり”（平成25年7月）
- ・静岡県森林共生基本計画（平成26年5月）
- ・“ふじのくに”の農山村づくり（平成26年3月）
- ・静岡県経済産業ビジョン2014～2017（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県過疎地域自立促進方針（平成27年12月）
- ・静岡県過疎地域自立促進計画（平成28年3月）
- ・伊豆中南部地域半島振興計画（平成28年2月）
- ・静岡県離島振興計画（平成25年4月）
- ・静岡県都市計画区域マスタープラン策定方針（平成25年10月）
- ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成29年4月改定予定）
- ・都市交通マスタープラン（平成27年3月）
- ・県営都市公園経営基本計画（平成26年7月）
- ・駿河湾港アクションプラン（平成23年3月）
- ・駿河湾港整備基本計画（平成26年4月）
- ・「内陸のフロンティア」を拓く取組 全体構想（改訂版）（平成26年3月）
- ・ふじのくに総合交通計画（再掲）（平成26年3月）
- ・美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（再掲）（平成27年10月）

4-2 「安全」な生活と交通の確保

- ・ふじのくに防犯まちづくり行動計画（平成26年3月）
- ・静岡県警察 安全・安心推進プログラム2014（平成26年1月）
- ・静岡県犯罪被害者等の支援に関する取組指針（平成23年10月）
- ・静岡県交通安全計画（平成28年5月）

4-3 地域主権を拓く「行政経営」

- ・静岡県行財政改革大綱（平成26年3月）
- ・静岡県広報・広聴取組方針（改訂版）（平成27年6月）
- ・静岡県社会資本整備重点計画（再掲）（平成26年3月）
- ・ふじのくに権限移譲推進計画（平成26年3月）
- ・静岡県情報化基本計画「新ふじのくにICT戦略」（再掲）（平成26年3月）
- ・ファシリティマネジメントの実施に向けて（平成26年1月）
- ・社会資本長寿命化行動方針（平成25年3月）
- ・静岡県企業局第3期中期経営計画（再掲）（平成26年2月）
- ・静岡県公共施設等総合管理計画（平成27年2月）
- ・美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（再掲）（平成27年10月）

14 後期アクションプラン評価の経過

<平成 25 年度>

平成 26 年 3 月 31 日	総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」後期アクションプランを公表
------------------	---

<平成 26 年度>

平成 26 年 6 月～7 月	自己評価の実施
8 月 25 日 ～27 日	総合計画審議会評価部会
10 月 29 日	総合計画審議会
10 月 17 日 ～11 月 6 日	パブリックコメント(評価案に対する県民意見の募集)
12 月 15 日 ～16 日	県議会(常任委員会)の審査
平成 27 年 2 月	“ふじのくに”づくり白書公表

<平成 27 年度>

平成 27 年 6 月～7 月	自己評価の実施
8 月 18 日 ～19 日	総合計画審議会評価部会
10 月 23 日 ～11 月 12 日	パブリックコメント(評価案に対する県民意見の募集)
11 月 20 日	総合計画審議会
12 月 14 日 ～15 日	県議会(常任委員会)の審査
平成 28 年 2 月	“ふじのくに”づくり白書公表

<平成 28 年度>

平成 28 年 6 月～7 月	自己評価の実施
8 月 23 日 ～24 日	総合計画審議会評価部会
10 月 20 日 ～11 月 9 日	パブリックコメント(評価案に対する県民意見の募集)
11 月 9 日	総合計画審議会
12 月 14 日 ～15 日	県議会(常任委員会)の審査
平成 29 年 2 月	“ふじのくに”づくり白書公表

静岡県総合計画審議会委員名簿

(平成28年11月9日現在、50音順、敬称略、◎：会長)

氏名	役職等
池富 彰	日本労働組合総連合会静岡県連合会会長
石塚 正孝	静岡県コンベンションアーツセンター館長
井原 優子	“あい”懇話会顧問、公益財団法人静岡県国際交流協会前理事
宇田 倭玖子	伊豆市天城湯ヶ島温泉「白壁荘」専務取締役、ふじのくにの女将「あけぼの会」会長
生座本 磯美	有限会社ナチュラル・ライフ代表取締役、静岡県認知症高齢者グループホーム連絡協議会会長
小高 新吾	日本銀行静岡支店長
小原 榮一	静岡県地域安全推進員連絡協議会副会長
北村 敏廣	株式会社静岡新聞社代表取締役専務
熊野 善介	静岡大学教育学部教授、静岡大学創造科学技術大学院教授
◎ 後藤 康雄	一般社団法人静岡県商工会議所連合会会長
小林 昭子	静岡県消費者団体連盟会長
桜井 茂樹	日本放送協会静岡放送局長
佐藤 三武朗	特定非営利活動法人伊豆地域振興研究所理事長、佐野日本大学学園佐野短期大学学長
篠原 彰	一般社団法人静岡県医師会会長
下原 直美	静岡県保育士会会長
杉山 寛	静岡県環境保全協会副会長
園田 正世	北極しろくま堂有限会社代表取締役、特定非営利活動法人だっこおんぶの研究所理事長
谷藤 悦史	早稲田大学政治経済学術院教授
田端 敬一	静岡県農業協同組合中央会会長
鍋倉 伸子	静岡県コミュニティづくり推進協議会会長
林 寛子	株式会社中日新聞社取締役東海本社代表
増田 俊明	静岡大学防災総合センター長、静岡大学理学部地球科学科教授
松井 和子	公益財団法人静岡県体育協会副会長
村松 千恵子	静岡県商工会女性部連合会会長、静岡県商工会連合会理事
村松 尋代	株式会社村松商店専務取締役、浜松商工会議所女性会顧問
望月 律子	公益社団法人静岡県看護協会会長

静岡県総合計画審議会評価部会委員名簿

(平成28年8月24日現在、50音順、敬称略、○：部会長)

氏名	役職等
飯倉 清太	特定非営利活動法人サプライズ代表
佐藤 克昭	佐藤経済研究所長、浜松学院大学客員教授
○ 谷藤 悦史	早稲田大学政治経済学術院教授
長澤 弘子	特定非営利活動法人浜松子どもとメディアリテラシー研究所理事長
西村 やす子	株式会社CREAFARM代表
根本 敏行	静岡文化芸術大学副学長

「富士の国」づくりに向けて

序

日本人は、いにしえより、富士山を仰ぎ見て畏敬の念に打たれ、信仰心を培い、芸術的な靈感を得てきた。人々はまた、郷土の自慢の山を富士山に見立て、例えば「津軽富士」「薩摩富士」などと名付けたが、そのような「ふるさと富士」は現在、北海道から沖縄まで、全国津々浦々に、四百座あまりもある。まことに日本は「富士の国」である。

富士山は日本の国土の象徴である。平成 25 年夏、富士山は「信仰の対象と芸術の源泉」として「世界文化遺産」に登録され、人類が共有すべき世界の宝となった。それはまさに霊峰の発する文化力のなせる賜物である。

東西両洋の文明を受容してきた日本は、いまや、その地の利をえて、津々浦々の人々が相和し、これまでのように東京中心ではなく、これからは、国土のシンボルである富士山を基礎にすえた、新しい国づくりに乗りだすべき天の時を迎えている。

我々は、気品のある富士山の姿に恥じることのない人をつくり、地域をつくることをとおして、「富士の国」を自覚的に建設しようと思う。

本旨

「富士の国」の基礎は霊峰それ自体である。「富士」の「富」は物の豊かさを、「士」は心の豊かな徳のある人格者を意味しており、その字義をふまえ、我々は物の豊かさと心の豊かさの調和した国をめざして「富国有徳」をもって理念とする。

富士山は裾野が広大で、山容が「八」の字に似て未広がりであることにあやかり、以下の八カ条をもって「富士の国」づくりの行動規範とする。

- 一、富士山は活火山であり、それを制御する力は人間にはない。我々は人間業をこえる自然に対して常に畏敬の念を忘れない。
- 二、富士山は噴火を重ねてきた。天変地異は世の常であり、天災は忘れたころにやってくる。我々は常に危機管理を優先する。
- 三、富士山は四六億年の歴史をもつ地球の造山活動の傑作であり、類い稀なる美しい山

容をもった「永遠の芸術」ともいうべき存在である。我々は自然環境、生活環境、心の持ちようにおいて、清らかな美しさを重んじる。

四、富士山の姿は調和している。だれが、いつ、どこから仰いでも最高であり、すべての人の目標・理想・志・夢を包みこむ。富士山は各人各様の「それぞれの富士」の大いなる和である。「大和」を訓読みすれば「やまと」すなわち日本である。我々は、聖徳太子の十七条の憲法以来の伝統を引き継ぎ、「和」を尊ぶ。

五、富士山は春・夏・秋・冬で表情を変える。春は霞に包まれ、夏は登山者を容れ、秋の訪れを初冠雪で知らせ、冬は白雪に抱かれて神々しい姿となる。我々は四季の変化に鋭敏な感性を涵養する。

六、富士山は「日出ずる国」日本のシンボルにふさわしく、日本列島で最初に朝の光をその山頂で受けとめる。富士の白雪は陽光に溶けて清冽な水となり、水と陽光とは相まって生命をはぐくみ、大地に多彩で豊かな実りをもたらす。我々は自然の恵みに感謝し、その産物を無駄にしないように大切にいただく。

七、富士山は「富士」のほか「不二」「不死」「不尽」「福慈」などと表記されてきた。①「不二」とは「オンリーワン」である。生きとし生けるもの、何ひとつ同じものはない。我々は人のみならず、すべての存在をかけがえのないものとして大切にす。②「不死」には不老長寿の願いが込められている。それゆえ、各人が健康を保持して寿命を全うするようにつとめる。③「不尽」は無尽蔵と永遠性を意味しており、人智を超えた Something Great の存在を認め、謙虚さを失わない。④「福慈」は幸せで思いやりにあふれていることであり、だれもが幸福に暮らせるように心を砕く。

八、「富士の国」づくりは、相応の学問に基礎づけられなければならない。奈良時代前後からの日本は、外来の学問「仏教」を基礎に鎮護国家をめざした。江戸時代の日本は、外来の学問「儒学（特に朱子学）」を基礎に徳治国家をめざした。明治以降の日本は、外来の学問「洋学」を基礎に西洋流の富国強兵国家をめざしてきた。このように、新しい国づくりには、相応の学問がいる。日本は東西両洋の学問の恩恵を享受し、それらを自家薬籠中のものにしてきた。その精華を活かし、これからの学問は国際的、学際的、総合的でなければならない。同時に、各人の地域に根ざした身土不二の学問でなければならない。富士山が人類の宝であることに照らし、地球を視野にいれつつ、地域に根差したグローバルな日本学が「富士の国」づくりの基礎になるであろう。

結

我々は、富士山の環境保全に努めることはもとより、富士山が国土のシンボルであることに鑑み、国土全体の環境保全につとめ、未来の世代に美しい国土を継承していこうと思う。そして、物心ともに豊かな人々の住む、美しく品格ある地域づくりにつとめ、各地域が長所を発揮しつつも、あらず、地域の多様性が相和す「富士の国」を建設しようと思う。

我々は改めて、富士山が世界遺産となった慶事を寿ぎ、「富士の国」の国民としての自覚をもって、霊峰の発する価値から導き出された行動規範に則り、地球環境の保全と世界の平和に貢献することを、ここに誓う。

平成 26 年 2 月 23 日（富士山の日）

「富士の国」づくり推進会議



Shizuoka Prefecture

静岡県政策企画部企画課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-2184

県ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/>